

大津市歴史的風致維持向上計画

わがまちの風情あるまちなみと営みを次の世代へ



令和3年3月 大津市
(令和8年3月 改訂)

表紙写真一覧（カッコ内は関連する歴史的風致）

<p>馬蹄形の棚田 （自然との共生に見る 歴史的風致）</p>	<p>満月寺浮御堂 （琵琶湖とともに生きる町 堅田に見る歴史的風致）</p>	<p>宵宮落し神事 （山王祭に見る 歴史的風致）</p>
<p>千日回峰行 （比叡山とその山麓 に見る歴史的風致）</p>	<p>琵琶湖 （近江八景と琵琶湖を 愛する活動に見る 歴史的風致）</p>	<p>近江神宮 （近江大津宮、近江神宮 とその周辺の神社に見る 歴史的風致）</p>
<p>三井寺金堂 （三井寺を中心と する歴史的風致）</p>	<p>平野神社蹴鞠奉納祭 （港町・宿場町大津 に見る歴史的風致）</p>	<p>大津祭曳山 （大津祭に見る 歴史的風致）</p>
<p>和田神社本殿 （水城膳所城の城下町 に見る歴史的風致）</p>	<p>船渡御 （船幸祭に見る 歴史的風致）</p>	<p>石山寺東大門と石山祭 （石山寺を中心と する歴史的風致）</p>

大津市歴史的風致維持向上計画

目次

序章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の背景と目的 序 - 1
- 2. 計画の位置付け 序 - 2
- 3. 計画の期間 序 - 3
- 4. 計画の策定体制 序 - 3
- 5. 計画策定の経緯 序 - 8

第1章 歴史的風致の背景

- 1. 自然的環境 1 - 1
- 2. 社会的環境 1 - 6
- 3. 歴史的環境 1 - 23
- 4. 文化財等の分布状況 1 - 37

第2章 維持・向上すべき歴史的風致

- 大津市の維持・向上すべき歴史的風致 2 - 1
- 1. 近江八景と琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致 2 - 1 - 1
- 2. 自然との共生に見る歴史的風致 2 - 2 - 1
- 3. 琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致 2 - 3 - 1
- 4. 港町・宿場町大津に見る歴史的風致 2 - 4 - 1
- 5. 水城膳所城の城下町に見る歴史的風致 2 - 5 - 1
- 6. 近江大津宮、近江神宮とその周辺の神社に見る歴史的風致 2 - 6 - 1
- 7. 比叡山とその山麓に見る歴史的風致 2 - 7 - 1
- 8. 三井寺を中心とする歴史的風致 2 - 8 - 1
- 9. 石山寺を中心とする歴史的風致 2 - 9 - 1
- 10. 山王祭に見る歴史的風致 2 - 10 - 1
- 11. 大津祭に見る歴史的風致 2 - 11 - 1
- 12. 船幸祭に見る歴史的風致 2 - 12 - 1

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

- 1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題 3 - 1
- 2. 上位・関連計画との関連性 3 - 5
- 3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針 3 - 23
- 4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制 3 - 25

第4章 重点区域の位置及び区域

1. 重点区域の位置及び区域 4 - 1
2. 重点区域の指定の効果 4 - 14
3. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携 4 - 15

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

1. 市全体に関する事項 5 - 1
2. 重点区域に関する事項 5 - 5

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等についての方針 6 - 1
2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事業 6 - 5

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針 7 - 1
2. 指定要件 7 - 1
3. 指定基準 7 - 2
4. 歴史的風致形成建造物の指定一覧（候補も含む） 7 - 2

第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

1. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方 8 - 1
2. 個別事項 8 - 1
3. 届出不要の行為 8 - 2

参考資料

- 資料1 指定等文化財一覧 参 - 1
- 資料2 意見聴取 参 - 19
- 資料3 主な参考文献 参 - 46

序章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

本市は、古くは天智天皇6年（667）に天智天皇が近江大津宮に都を遷した歴史を持ち、その後も門前町、城下町、港町、宿場町など様々な顔を持ちながら、歴史上重要な地域として発展を遂げてきた。また、本市は国指定・選定文化財件数が330件と多数存在し、世界遺産の「比叡山延暦寺」や紫式部ゆかりの「石山寺」、東海道の宿場町としての歴史など、各時代を代表する多くの歴史・文化遺産が今に引き継がれた都市で、平成15年（2003）10月には「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（以下、古都保存法）」に基づく「古都」の指定を受けた。

しかし、本市においても、社寺や町家といった歴史的建造物、地域の人々が受け継いできた風習、行事といった本市特有の歴史、文化が、生活様式の多様化など社会環境の変化に伴う後継者の不足、管理の不十分などの理由から喪失する恐れが生じている。さらに、順調に人口が増えてきた本市でも、人口減少局面を迎えつつあり、人口増加に伴う量的発展を目指す都市志向から、少子高齢化・人口減少社会に対応した本市の規模に相応したまちづくりへの転換が求められるようになってきた。

そのようななか、本市では、平成29年（2017）に本市が秘めている魅力や可能性を掘り起こし、余すことなく活かして美しく魅力ある活力に満ちたまちへの再生「大津再生」を将来都市像として掲げた「大津市総合計画2017」と、「古都大津の自然、歴史、文化を生かした魅力あふれるまちづくり」として、比叡山延暦寺や琵琶湖をはじめ、市内各所に分布する自然、歴史、文化を、地域固有の財産として保全することをまちづくりの目標として掲げた「大津市都市計画マスタープラン」を策定した。

これらのことから、地域固有の歴史、文化を大切に守り、育てるとともに、それぞれの地域の歴史や生活文化を発掘し、それを活かし、大津ならではの魅力を最大限に創出することで、住み続けたいまち、そして世界中から人の集まるまちを築くことを目指し、まちづくりに取り組んでいく。

上記目的を達成するため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下、歴史まちづくり法）」に基づく「大津市歴史的風致維持向上計画」を策定し、市民、事業者、行政が協働で次の世代へ継承できるまち・大津の創造に取り組む。



2. 計画の位置付け

大津市歴史的風致維持向上計画は、歴史まちづくり法第5条に基づき策定するものであり、上位計画である「大津市総合計画」、「第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「大津市都市計画マスタープラン」、「大津市歴史文化基本構想」に整合し、「大津市景観計画」、「第2次大津市文化振興計画」、「大津市農業振興ビジョン」などの関連計画との連携を図りながら、本市の歴史まちづくりに関する基本的な方針を示す計画として位置づける。

なお、上位計画の内容など詳細は、第3章にて記述する。

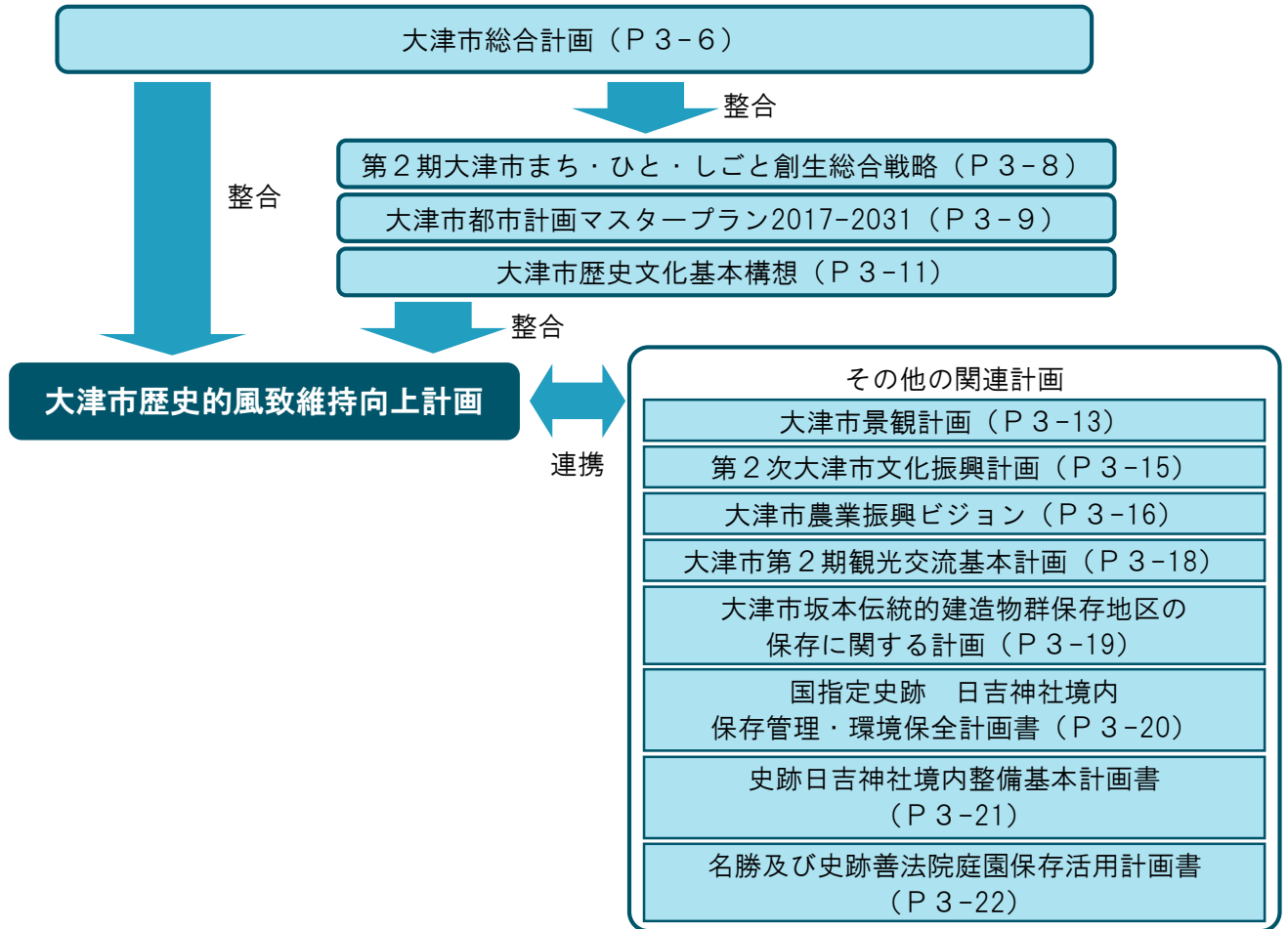


図0-2-1 上位・関連計画との関連図

3. 計画の期間

本市には国指定・選定文化財件数が330件と多数存在し、市内全域に広く分布している。

また、地域ごとにそれぞれ特色のある生活文化を有しており、歴史上価値の高い建造物と様々な人々の活動からなる歴史的風致も多く存在することから、これらを維持及び向上するには多くの時間を要すると考えられる。

そのため、計画の期間は、令和3年度（2021）から令和12年度（2030）までの10年間とする。

また、建造物と地域における人々の活動を維持・向上させ、後世に継承・発展させていくために、必要に応じて、歴史的風致維持向上計画の適切な見直しを行う。

4. 計画の策定体制

本計画は、庁内組織において課題の整理及び歴史的風致、施策・事業案などの検討を行い、学識経験者や各種団体等の意見を反映させるため、歴史まちづくり法第11条に基づく「大津市歴史的風致維持向上協議会」において計画案の協議を行ったほか、歴史まちづくりを進める上での課題やアイデアを得るため、地域の歴史や文化について学習、研究を行っている団体や地域の歴史と伝統を反映した行事、活動を行っている主催者などからの意見の聴取、各種審議会の助言及びパブリックコメントによる市民意見などを経て、策定を進めた。



図0-4-1 計画の策定体制



図0-4-2 計画策定のフロー

(1)大津市歴史的風致維持向上協議会

歴史まちづくり法第11条第1項の規定により、大津市歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに実施に係る連絡調整を行うため、「大津市歴史的風致維持向上協議会」を平成30年（2018）10月1日に設置した。

表0-4-1 大津市歴史的風致維持向上協議会委員構成

区分	氏名	所属団体等
学識経験者	◎中嶋 節子	大津市景観審議会副会長 京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授
	○岡井 有佳	大津市都市計画審議会会長 立命館大学理工学部 教授
	田口 真太郎	成安造形大学 未来社会デザイン共創機構 講師
関係団体	寺島 正和	公益社団法人びわ湖大津観光協会 副会長
	柴山 直子	大津百町エリア部会 委員
	福家 俊彦	天台寺門宗総本山園城寺 長吏
行政機関	北村 智顕	滋賀県土木交通部 技監
	三國 昌克	大津市都市計画部 部長
	杉江 進	大津市歴史博物館 館長

◎：会長 ○：副会長

※所属団体等は、令和6年10月1日時点のもの

(2)大津市歴史的風致維持向上計画庁内部会

本計画の策定に向けた課題の整理、施策・事業の検討を目的に、平成30年（2018）9月27日に「大津市歴史的風致向上計画庁内部会」を設置した。

表0-4-2 大津市歴史的風致維持向上計画庁内部会部会員構成

区分	所属・役職
部会長	都市計画部都市計画課長
副部会長	教育委員会事務局文化財保護課長
部会員	政策調整部企画調整課長
	市民部文化・青少年課長
	産業観光部商工労働政策課長
	産業観光部観光振興課長
	産業観光部農林水産課長
	産業観光部田園づくり振興課長
	都市計画部都市魅力づくり推進課長
	都市計画部公園緑地課長
	都市計画部建築指導課長
	建設部道路建設課長
	建設部道路・河川管理課長
	教育委員会事務局学校教育課長
	教育委員会事務局生涯学習課長

※所属・役職は、令和2年4月1日時点のもの

(3) 団体への意見の聴取

歴史まちづくりを進める上での課題やアイデアを得ることを目的に、地域の歴史や文化について学習、研究を行っている団体や地域の歴史と伝統を反映した行事、活動を行っている主催者などから、ワークショップやインタビューの形式で意見の聴取を行った。

表0-4-3 意見聴取（ワークショップ形式など）を行った相手方一覧表（ヒアリング順）

1	瀬田南地域文化振興関係者
2	歴まち大津の未来を考える会
3	われら平野探偵団、平野学区わがまちをつくる会
4	唐崎学区文化協会史跡ガイドの会
5	石山観光ボランティアガイド
6	ふる里田上を考える会ほか
7	膳所学区史跡ガイドの会、膳所歴史資料室ほか
8	滋賀学区文化協会、宇佐八幡神社関係者
9	古都おおつ観光ボランティアガイドの会
10	滋賀学区文化協会、志賀八幡神社関係者、滋賀四村研究会
11	大津の町家を考える会
12	大津祭関係者
13	比叡山坂本観光ボランティアガイドの会 石積み

表0-4-4 意見聴取（インタビュー形式）を行った相手方一覧表（五十音順）

青鬼太鼓保存会	堅田漁業協同組合	供御人行列関係者	幻住庵保勝会
田上郷土史料館			

(4) 文化財所有者への意見の聴取

歴史まちづくりを進める上での課題やアイデアを得ることを目的に、文化財所有者などからインタビューの形式で意見の聴取を行った。

表0-4-5 意見聴取を行った文化財所有者一覧表（五十音順）

石山寺	伊豆神田神社	伊豆神社	石坐神社
宇佐八幡神社	近江神宮	神田神社	志賀八幡神社
篠津神社	新宮神社	関蟬丸神社	膳所神社
建部大社	近津尾神社	野神神社	平野神社
和田神社			

5. 計画策定の経緯

本計画の策定経緯は、以下のとおりである。

表0-5-1 計画策定の経緯

年月日	会議等
平成30年9月27日	第1回大津市歴史的風致維持向上計画庁内部会
平成30年10月30日	第1回大津市歴史的風致維持向上協議会
平成30年12月27日	第2回大津市歴史的風致維持向上協議会
平成31年3月22日	第2回大津市歴史的風致維持向上計画庁内部会
平成31年4月28日	第3回大津市歴史的風致維持向上協議会
令和元年7月15日	第3回大津市歴史的風致維持向上計画庁内部会
令和元年8月9日	第4回大津市歴史的風致維持向上協議会
令和2年2月17日	第5回大津市歴史的風致維持向上協議会
令和2年3月25日	第4回大津市歴史的風致維持向上計画庁内部会
令和2年6月4日	第6回大津市歴史的風致維持向上協議会
令和2年10月	第5回大津市歴史的風致維持向上計画庁内部会（書面会議）
令和2年10月29日	第7回大津市歴史的風致維持向上協議会
令和2年12月19日	歴史まちづくりフォーラム
令和2年12月21日 ～令和3年1月12日	大津市歴史的風致維持向上計画（案）のパブリックコメント
令和3年1月	第6回大津市歴史的風致維持向上計画庁内部会（書面会議）
令和3年2月5日	第8回大津市歴史的風致維持向上協議会
令和3年2月15日	認定申請
令和3年3月23日	認定

第1章 歴史的風致の背景

1. 自然的環境

(1)位置・地勢

本市は、本州のほぼ中央に位置する滋賀県の県庁所在地である。

滋賀県の南西部に位置し、近畿圏の中心地である大阪市まで約50km、中京圏の中心地である名古屋市まで約100kmの距離にある。

北は高島市、西は京都府京都市、京都府宇治市、東は草津市、栗東市、南は甲賀市、京都府宇治田原町とそれぞれ接している。

市域は、東西約20.6km、南北約45.6kmと南北に長く、総面積は464.51km²である。

日本で一番大きな湖である琵琶湖と比良、比叡、音羽、田上などの山並みに包まれた自然豊かなまちである。

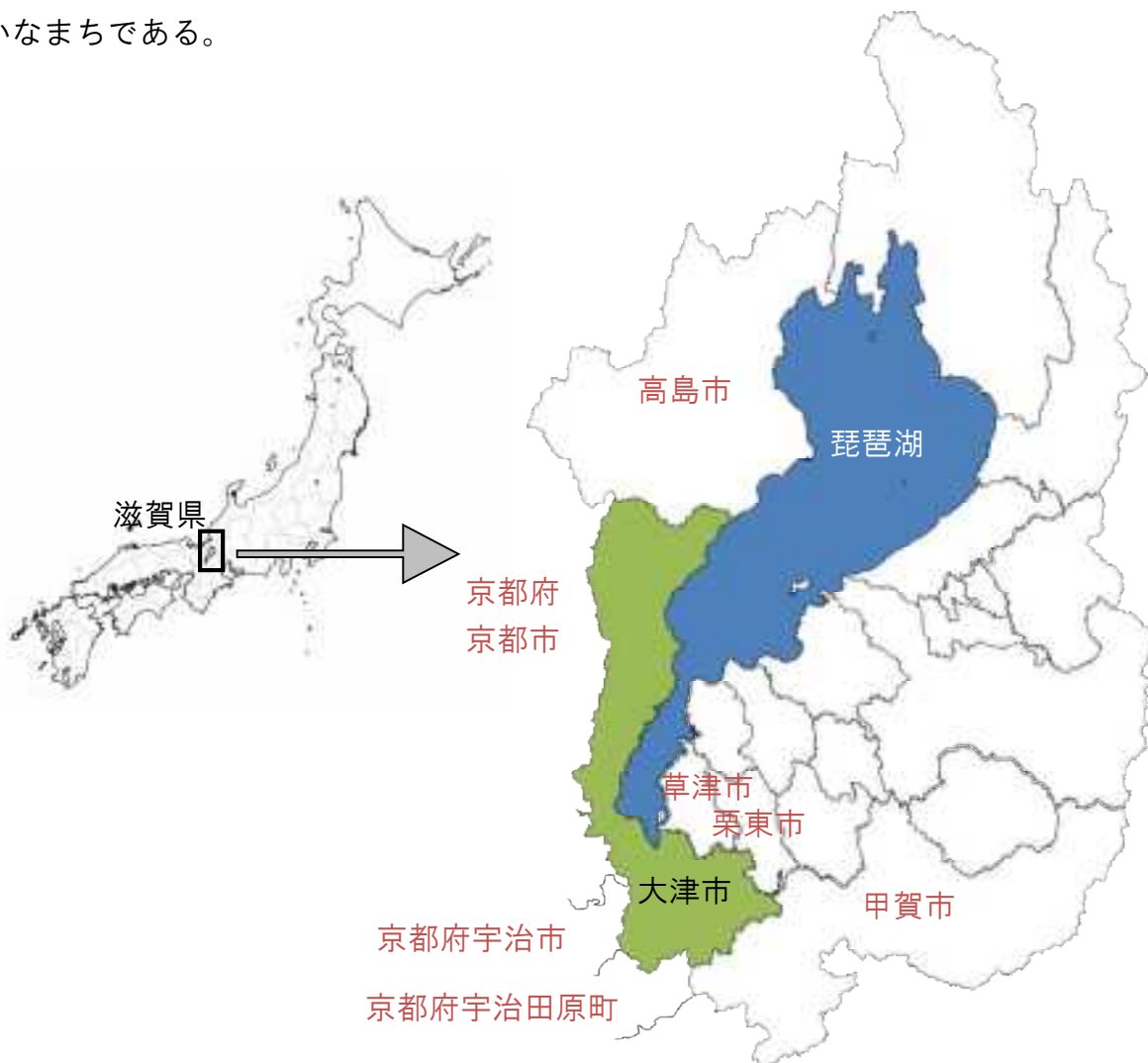


図1-1-1 滋賀県及び大津市の位置

(2)地形・地質

①地形

本市の西側には北から鎌倉山（標高950m）、皆子山（同971m）などから構成される丹波山系、大比叡（同848m）を有する比叡山系、音羽山（同593m）、千頭岳（同600m）、岩間山（同443m）などから構成される音羽山系が連なっている。また、丹波山系の東には武奈ヶ岳（同1,214m）や蓬莱山（同1,173m）を有する比良山系が存在する。そのため、北部、中部では平野部が狭くなっており、山々の東側に狭い幅で分布する湖岸低地に市街地が形成されている。

他方、東側は北部から中部にかけては琵琶湖があり、南部には猪背山（同553m）、太神山（同599m）などの山々で構成される田上山系のほか、伽藍山（同239m）が存在する。北部、中部とは異なり、南部は平地が広がっており、広大な田園地帯が形成されている。

本市を流れるおもな河川には、北部の山地などから琵琶湖に向かって流れる、和邇川、真野川、天神川や、丹波山系と比良山系の間を流れる安曇川、南部では琵琶湖から流れ出る唯一の河川である瀬田川、大戸川、田代川、信楽川、大石川などがある。



図 1-1-2 地形の状況 ※琵琶湖の標高：海拔 84.371m

②地質

西北部から中北部までの山地は、主に丹波帯と呼ばれる中生代（たい）の地層からなる。丹波帯は海洋性起源の岩石と陸源性の碎屑岩からなる地層で、近畿地方の北部に広く分布している。

北部から西北部までの山地と低地の間には、堅田丘陵が広がっている。堅田丘陵は古琵琶湖層群堅田累層（かた た）からなり、これは約100万年前以降に形成された淡水成の地質で、大昔の琵琶湖の堆積物である。

また、北部の山地から琵琶湖に向かって流れる河川的作用により山地の前面には扇状地（せんじょうち）や自然堤防が広く形成されている。沿岸部では、多くの河川の河床が上昇し天井川となっている。この地域では、小規模な河川が多く分布しており、扇状地も

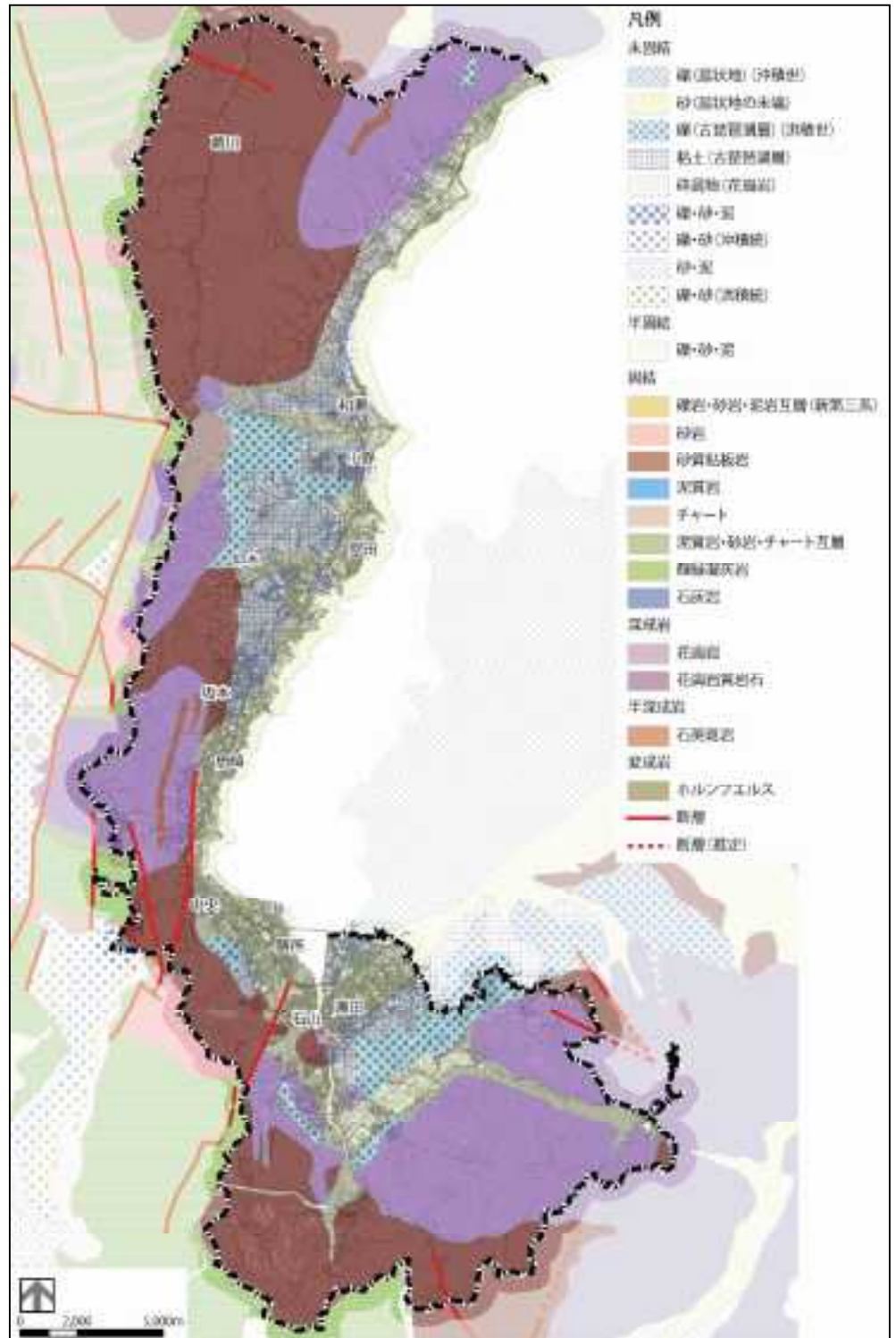


図 1-1-3 表層地質

小規模なものが形成されている。こうした扇状地は複合扇状地と呼ばれる。

中南部から南部にかけては、主に中生代（かこうがん）の丹波帯からなり、さらに南部では丹波帯の北側に中生代白亜紀の花崗岩が見られる。

東部では、大部分が中生代白亜紀の花崗岩（田上花崗岩）からなる。

また、東部には瀬田丘陵が広がっている。瀬田丘陵は古琵琶湖層群草津累層（たなみ）からなり、これは約200万年前以降に形成された淡水成の地層である。

(3)気象

本市の気候は、琵琶湖の緩和作用もあって気温の日較差や年較差は比較的小さく、暮らしやすいとされているが、湖辺周辺に広がる市街地では、夏季の日中には気温が高くなる。

過去5年間（平成26年（2014）～平成30年（2018））の年間平均気温を市内3か所の観測点で比較すると、本市の北部に位置する南小松は15.0℃、中央に位置する御陵町^{ごりょうちやう}は15.2℃、南東部に位置する萱野浦^{かやのうら}は15.5℃である。

また、市域が南北に長いため、市域の中でも年間降水量に地域差がある。年間降水量の過去5年間（平成26年（2014）～平成30年（2018））の平均値は、南小松が2030.0mm、御陵町が1490.7mm、萱野浦が1703.4mmである。



図 1-1-4 観測地位置図

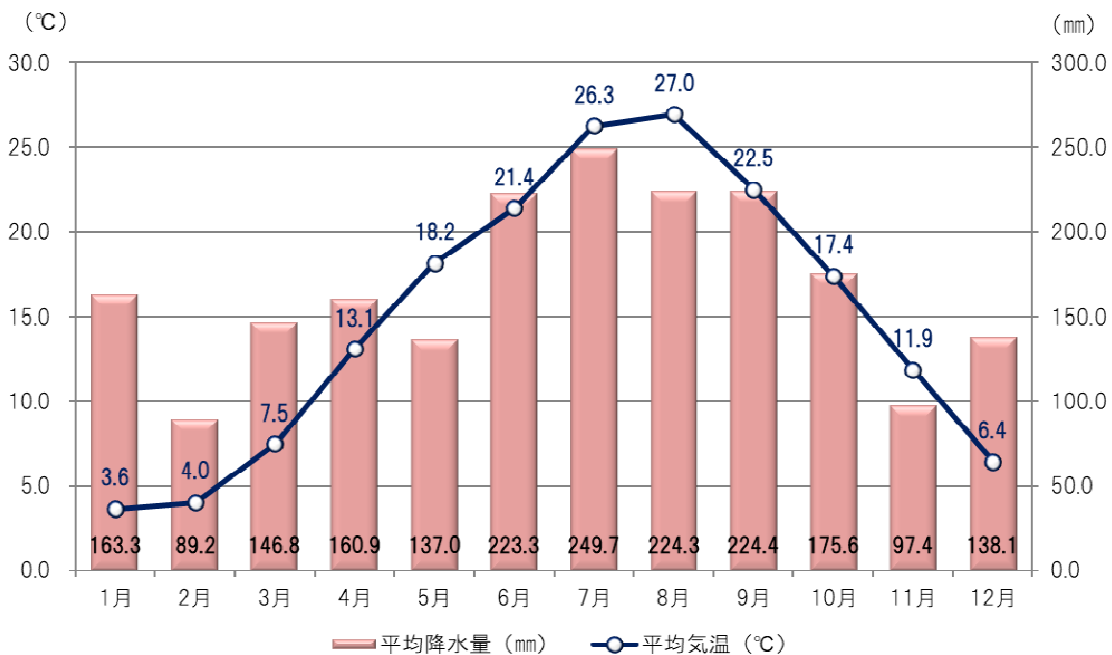


図 1-1-5 南小松（北部）での平均気温・平均降水量（平成26年（2014）～平成30年（2018））

出典：彦根气象台、消防局通信指令課

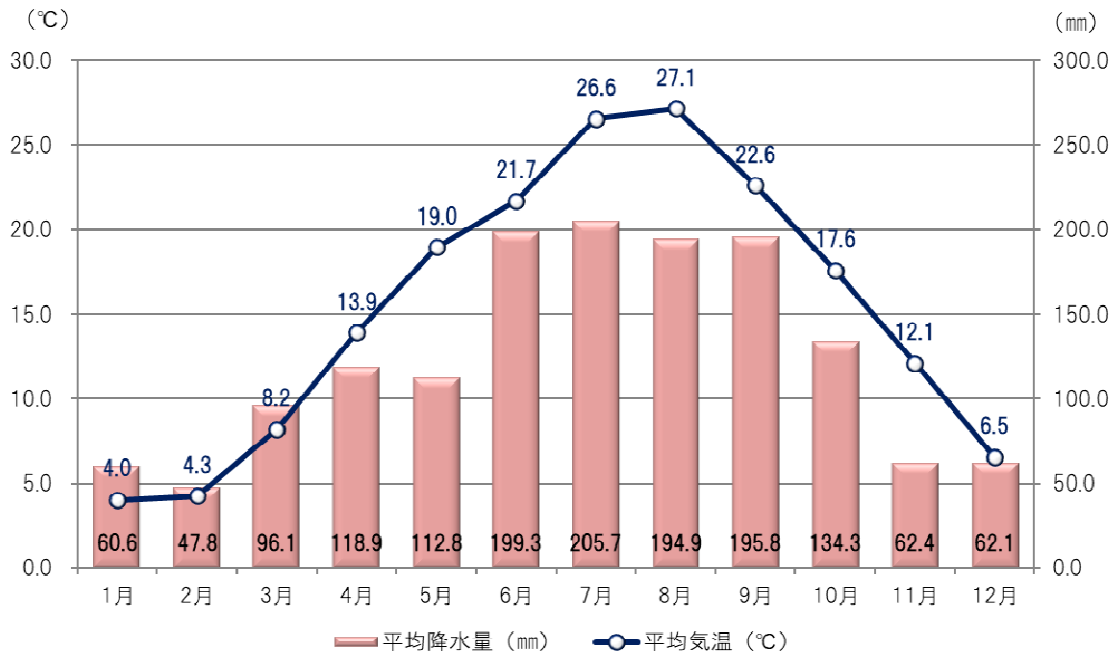


図 1-1-6 御陵町（中部）での平均気温・平均降水量（平成 26 年（2014）～平成 30 年（2018））
出典：彦根気象台、消防局通信指令課

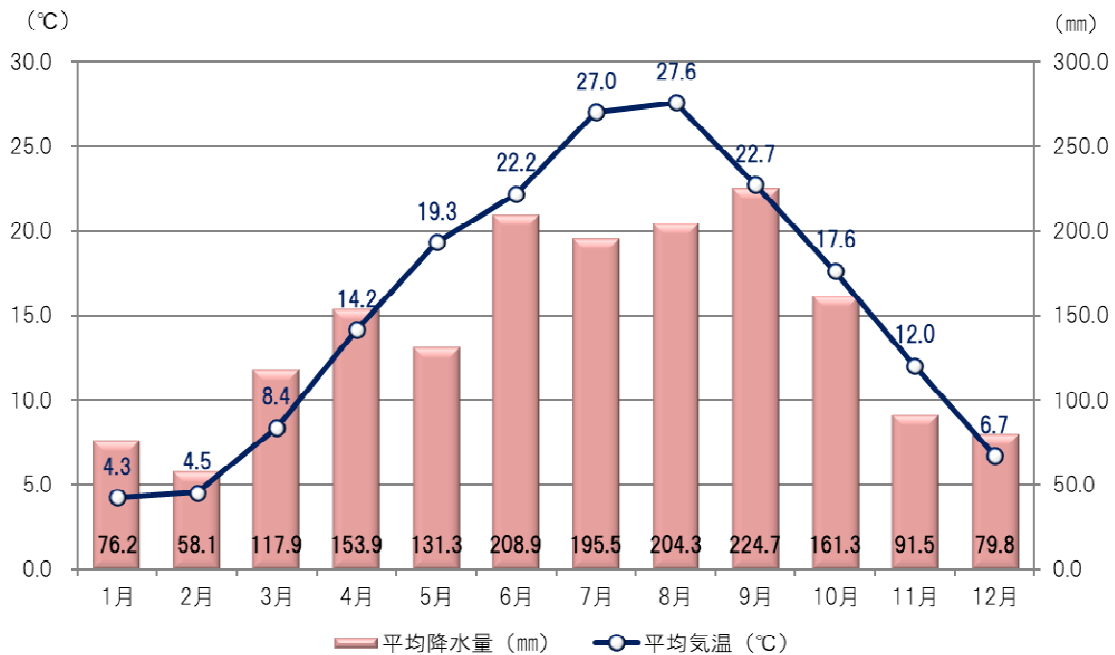


図 1-1-7 萱野浦（南東部）での平均気温・平均降水量（平成 26 年（2014）～平成 30 年（2018））
出典：大津地域気象観測所の観測値

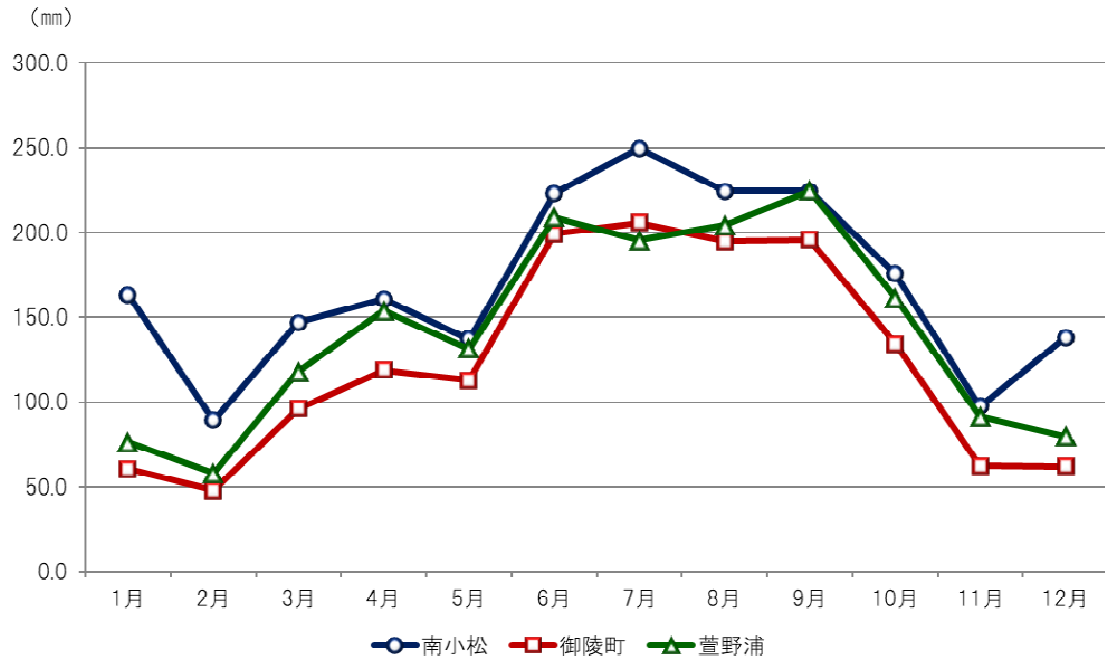


図 1-1-8 三地域の平均降水量の比較 (平成 26 年 (2014) ~平成 30 年 (2018))

2. 社会的環境

(1) 市域の変遷

明治31年（1898）の市制施行時の市域面積は14.20km²であったが、昭和7年（1932）以降、近隣町村と合併を重ね、現在の市域面積は464.51km²となっている。

表1-2-1 近隣町村との合併年表

明治31年	市制施行	14.20km ²
昭和7年	滋賀村と合併	28.39km ²
昭和8年	膳所町、石山町と合併	62.48km ²
昭和26年	雄琴村、坂本村、下阪本村、大石村、 <small>しもたなかみ</small> 下田上村と合併	154.50km ²
昭和42年	瀬田町、 <small>かた</small> 堅田町と合併	303.68km ²
平成18年	志賀町と合併	374.06km ²
平成19年	琵琶湖の市町境界確定	464.10km ²
平成26年	計測方法の変更	464.51km ²



図 1-2-1 市制の成立と市域の変化
 出典：『滋賀県市町村沿革史』
 滋賀県市町村変遷図（Ⅱ）より作成

表 1-2-2 行政単位の変遷

明治22年 1889年	明治31年 1898年	明治34年 1901年	昭和2年 1927年	昭和5年 1930年	昭和7年 1932年	昭和8年 1933年	昭和26年 1951年	昭和30年 1955年	昭和42年 1967年	平成18年 2006年
小松村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	志賀町	⇒	大津市
木戸村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
和邇村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
葛川村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	堅田町		
伊香立村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
真野村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
堅田村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
仰木村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
雄琴村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
坂本村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
下阪本村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
滋賀村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
大津町	大津市	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
膳所村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
石山村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
大石村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
下田上村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
上田上村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
瀬田村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
瀬田村	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	瀬田町	⇒	

(2)土地利用

本市の土地利用は、森林が市域の54.3%を占め最も多く、次いで水面・河川・水路が21.1%、宅地（住宅用地・工業用地・その他の宅地）が8.0%となっている。

また、市域の約70%（329.1km²）が都市計画区域に、約13%（59.36km²）が市街化区域に指定されている。

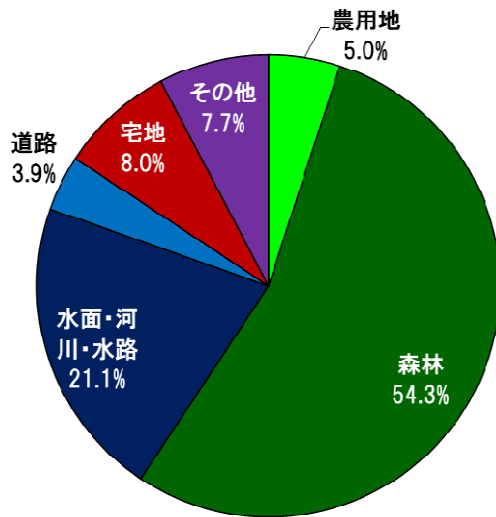


図 1-2-2 平成 26 年（2014）利用区分面積の割合
出典：第 5 次大津市国土利用計画より作成

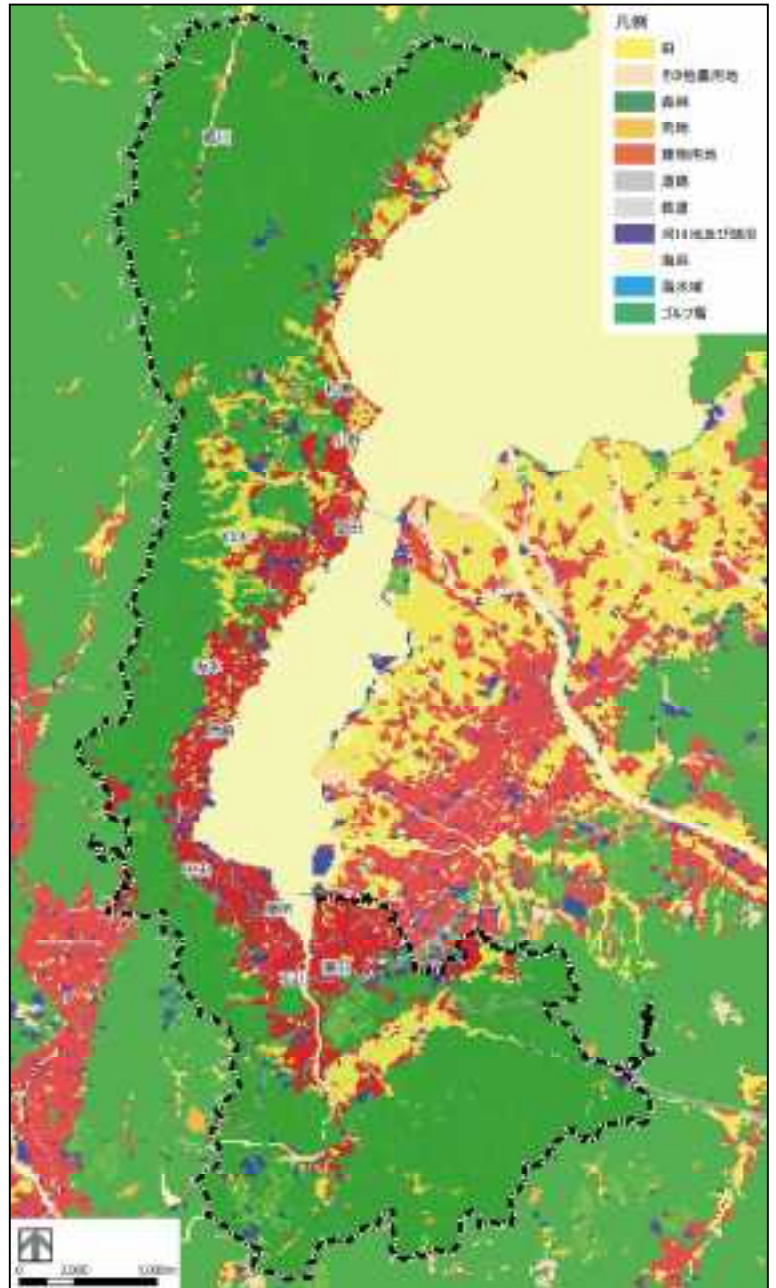


図 1-2-3 土地利用図

(3)人口動態

本市の人口は、ゆるやかに増加を続けており、平成22年（2010）から平成27年（2015）の5年間では、3,399人（増減率0.99%）増加して340,973人となっている。世帯数も同様に、ゆるやかに増加し続けてきた。

しかし、『第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において示された、将来人口推計では、令和42年（2060）には、本市の人口は244千人となり、平成27年（2015）よりも98千人減少すると想定している。

年齢3区分別にみると、生産年齢人口が減少するとともに、老年人口が増加し続け、急速に高齢化が進むと想定されている。

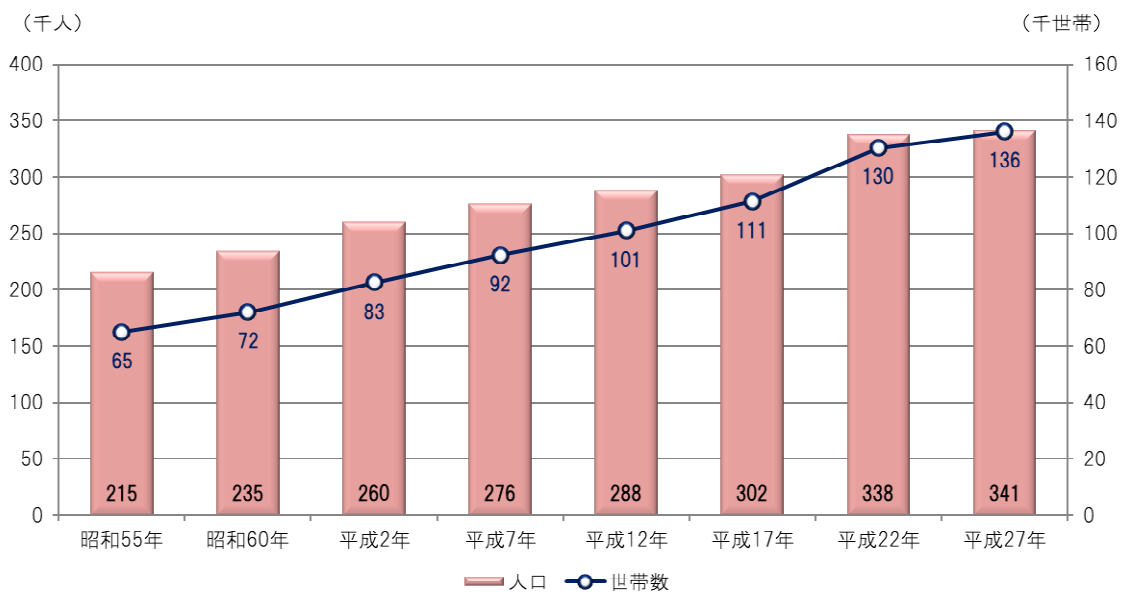


図 1-2-4 人口と世帯の数の変化

出典：総務省統計局「国勢調査結果」より作成

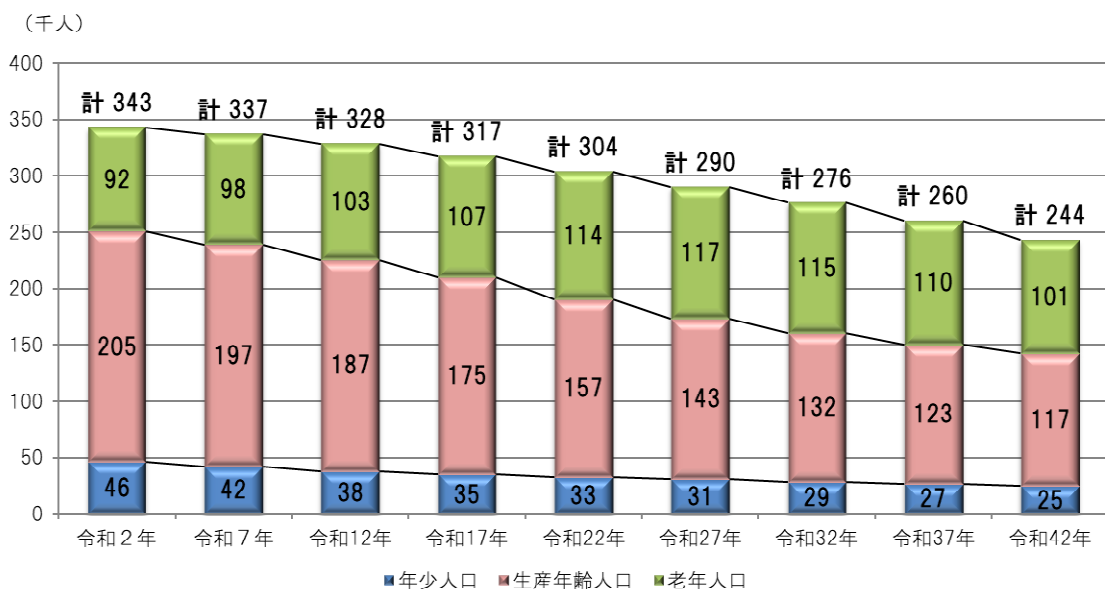


図 1-2-5 将来の人口の推計

出典：第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略より作成

(4)交通機関

①近世までの交通網

本市は、琵琶湖の舟運しゅううんも含め、古くから交通の要衝ようしょうとして商業や交易が盛んに営まれたまちであった。本市内を通る主な古道としては、東海道ほっこくかいどう、北国海道わかさ、若狭街道などがある。

東海道は、逢坂関おうさかのせき、瀬田唐橋たのからはしが東海道筋の要衝として重視され、鎌倉に幕府が開かれると、東海道は京都と鎌倉を結ぶ幹線道路として重要な位置を占めた。その後、江戸時代に入ると大津宿は東海道五十三次の53番目の宿場町となった。

大津百町おおつひやくちょうの札の辻で東海道と分岐する北国海道は、大津から琵琶湖の西岸に沿って越前敦賀えちぜんつるがへと通じ、古来、畿内と北国を結ぶ道として多く利用されてきた。

京都と若狭を最短で結ぶ若狭街道は、本市の北西部を南北に通じ、重要なたんぱく源である塩サバを、若狭の海から京都に運ぶ道でもあった。

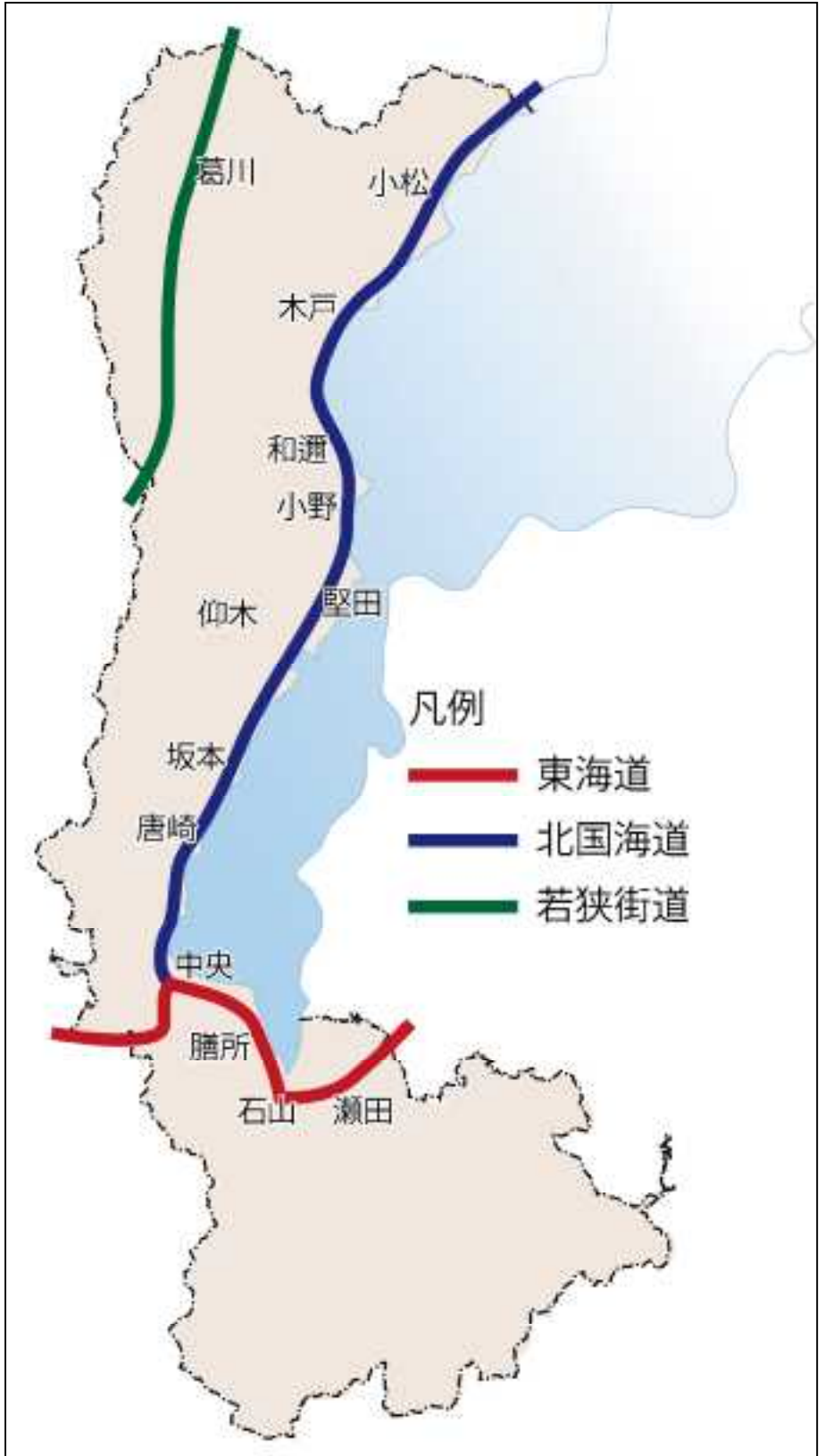


図 1-2-6 街道図

②現代の交通網

本市内の現代の交通網は、大きく東海道に沿って市域の南部を通る東西方向の交通網、北国海道や若狭街道に沿って市域の中部から北部にかけて通る南北方向の交通網から構成され、これらの交通網が本市の中心部で交差しており、広域交通の要衝となっている。

道路網は、東西方向には国道1号、名神高速道路、新名神高速道路など近畿圏と中京圏・関東圏を結ぶ幹線道路が通る。また、南北方向には琵琶湖岸に国道161号（西大津バイパス、湖西道路、志賀バイパス）や県道558号高島大津線（旧国道161号）、市域の北西部に国道367号など近畿圏と北陸圏を結ぶ幹線道路がそれぞれ通っている。この他、本市と周辺都市を結ぶ道路として、京滋バイパス、国道477号、422号などがあり、東西方向や南北方向の幹線道路に接続している。

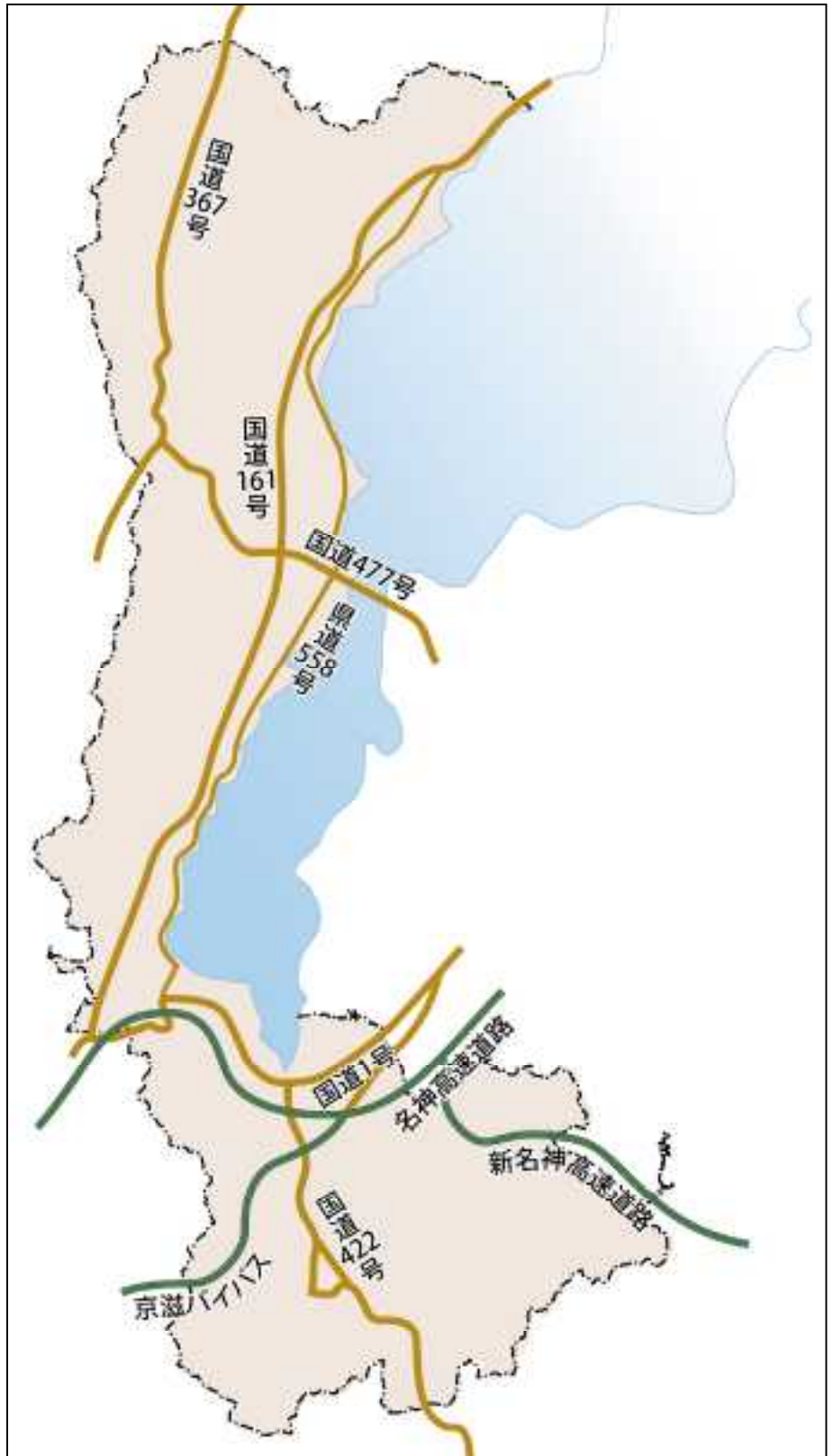


図1-2-7 道路網図

鉄道網は、東海道に並行する東西方向の鉄道としてJR琵琶湖線が通り、東海道新幹線も駅はないものの本市域内を通過している。また、北国海道と並行する南北方向の鉄道としてJR湖西線が通っている。

JR線以外の鉄道としては、石山寺駅と坂本比叡山口駅を結ぶ京阪石山坂本線、本市の中心部にあるびわ湖浜大津駅と京都市を結び、京都市営地下鉄にも乗り入れている京阪京津線が運行されている。他に比叡山へのアクセス路線である比叡山鉄道坂本ケーブルがある。



図 1-2-8 鉄道網図

(5)産業

本市の就業人口は、緩やかに増加を続けてきたが、平成22年（2010）から平成27年（2015）にかけて、1,448人（増減率-0.94%）減少して、153,125人となっている。

産業別にみると、第1次産業、第2次産業ともに減少しているが、第3次産業では、増加している。

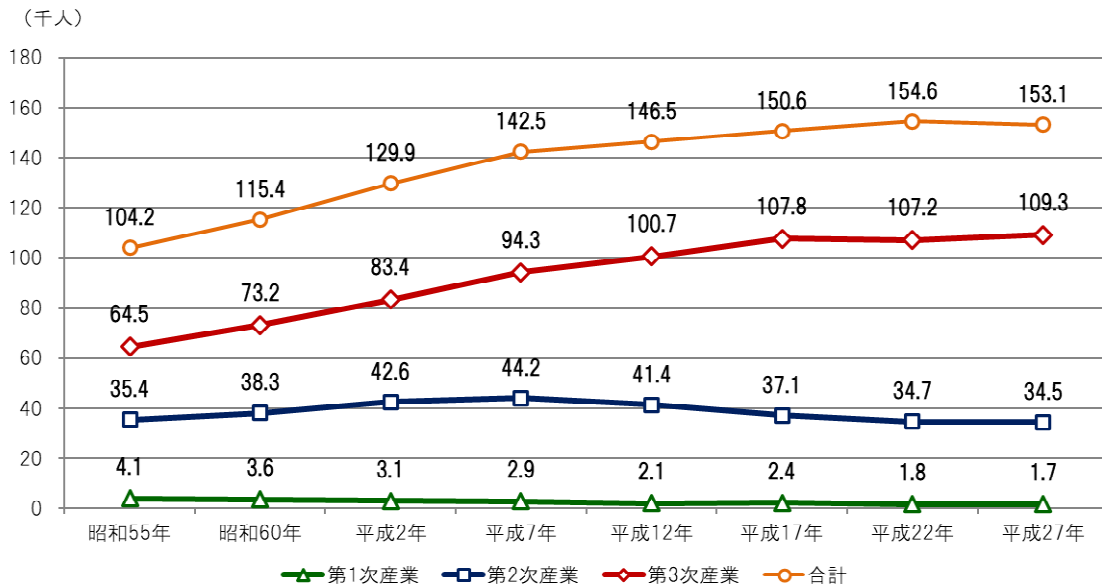


図 1-2-9 産業別に就業している人の数の変化 出典：総務省統計局「国勢調査報告」より作成

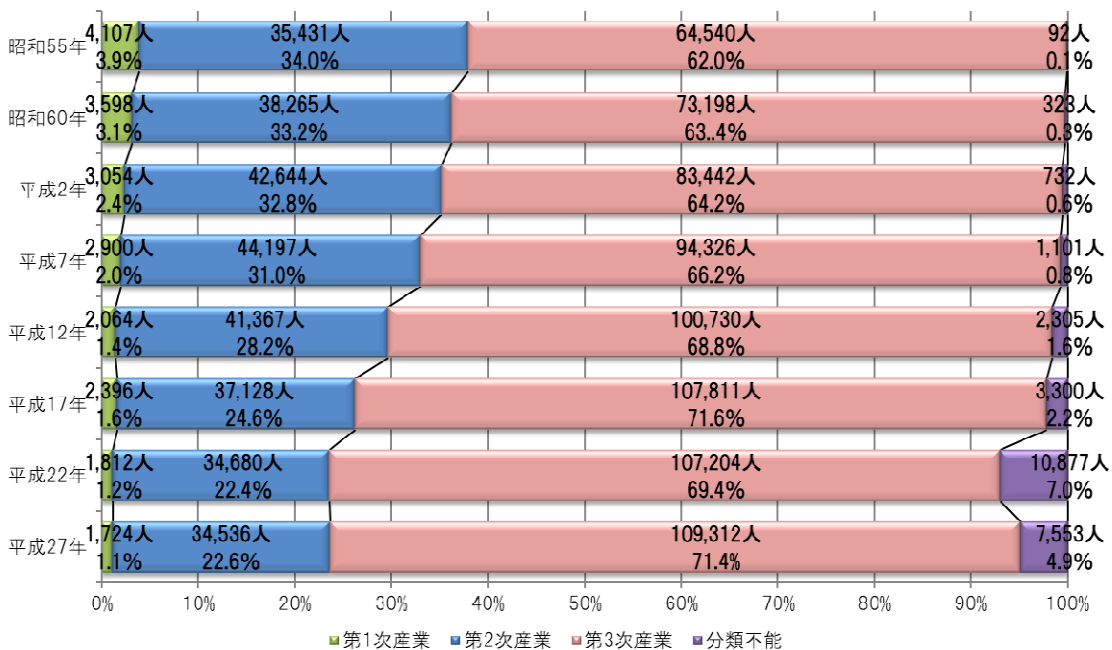


図 1-2-10 産業別に就業している人の割合の変化 出典：総務省統計局「国勢調査報告」より作成

①第1次産業

【農業】

本市の農業地域は北部、西北部、中北部及び東部・南部に集中しており、北部地域では、比良山系を背に琵琶湖にむかって急傾斜地の農地が続いている。

西北部・中北部地域では比叡山^{ひえい}と琵琶湖との間にある平野や斜面に農地が分布し、仰木の棚田^{おおぎ}に代表される傾斜の強い棚田が見られるのもこの地域の特徴である。

東部・南部地域では一部急傾斜の農地もあるが、大戸川^{だいど}が流れる平野に優良な農地が広がっている。

約3,000戸が農業を営み、兼業農家が多いことが特徴で、専業農家は約1割にとどまる。

本市の農業の主力は稲作であり、平成28年（2016）農業産出額では全体の67.8%を占めている。このほか、都市部に近い立地を活かし、小松菜、トマト、キャベツ、青ネギ、ダイコンなどの野菜の生産も活発であり、農業産出額では全体の17.1%を占めている。

また、鶏卵も盛んであり、農業産出額では全体の11.1%を占めている。



写1-2-1 仰木の棚田

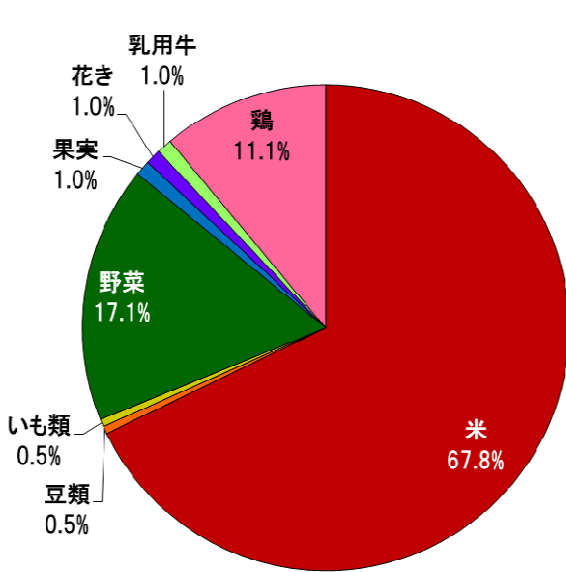


図1-2-11 平成28年（2016）農業産出額（推計）
出典：市町村別農業産出額（推計）より作成

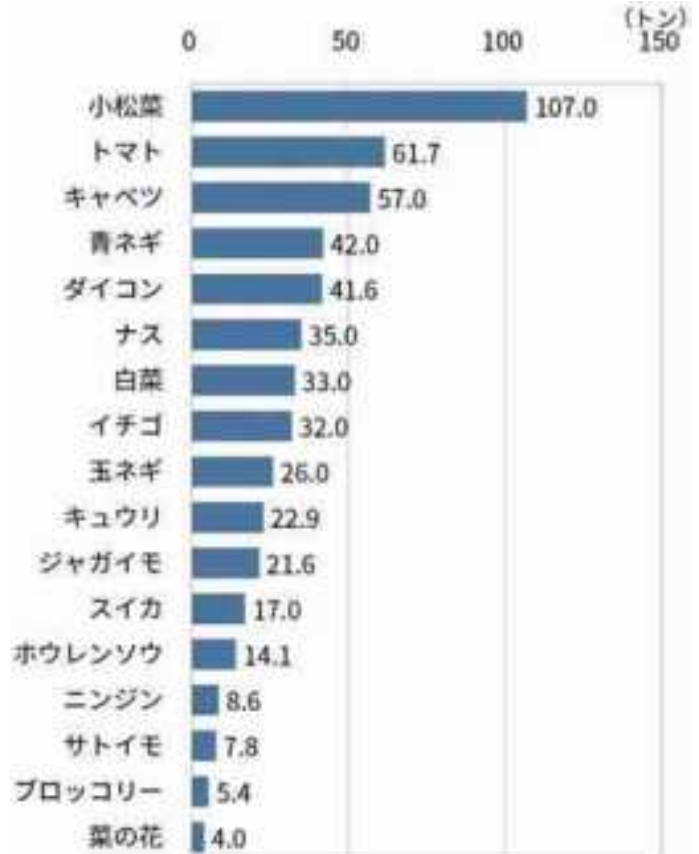


図1-2-12 平成26年度（2014）主な青果物
出典：滋賀県「平成26年度（2014）青果物生産事情調査」より作成

【林業】

本市の総面積（464.51km²）の約54.3%（252.04km²）が森林面積であり、そのうち約76.4%が私有となっている。

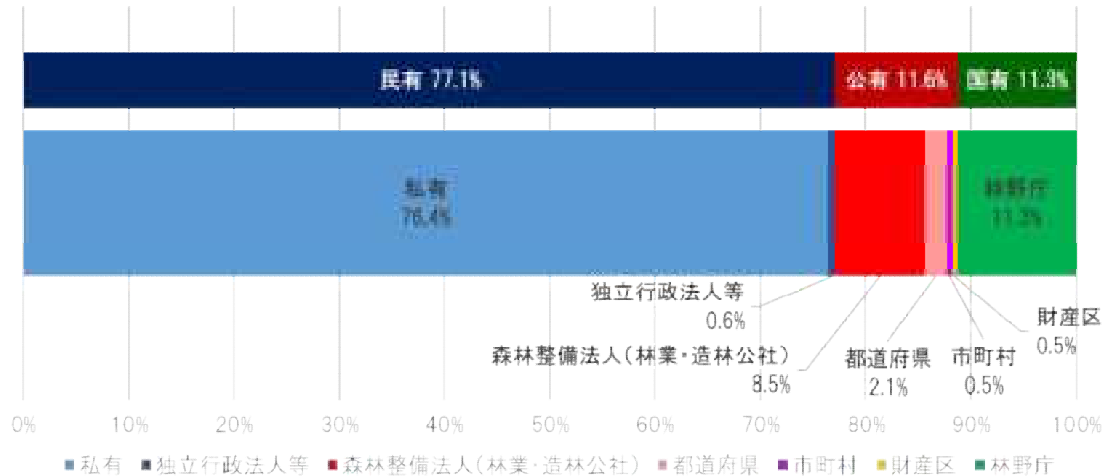


図1-2-13 平成27年(2015)所有形態別林野面積割合 出典：農林業センサス2015より作成
※四捨五入しているため内訳の計と合計値は一致しない

本市の森林区域は北部、中部及び南部の3区域に大別される。

北部は、比良山系と丹波山系の谷間にある葛川とその南部方面へ丘陵を形成する伊香立区域を指す。

中部は、比叡山系東側斜面に位置する坂本・志賀区域を指す。

南部は、瀬田川を挟んで西の音羽山系から南の田上山系（湖南アルプス）に至る区域を指す。

これらの地域では、それぞれの地形や気候に適した樹種で森林が構成されている。

北部は積雪も多く、スギ中心の人工林で構成される。

中部は延暦寺に代表される比叡山の一部に境内林の天然林を有するほかは、ほとんどがヒノキ中心の人工林からなる。

南部は温暖な気候から全体的にスギやヒノキの人工林を主としているなかで、田上山系はマツを主とした天然林である。



図1-2-14 森林の区域

【漁業】

本市には、琵琶湖の沿岸部を中心に8つの漁協、3つの漁港、4つの舟だまりがある。

平成25年（2013）の漁業経営体数は107経営体となっており、漁獲量は定置網漁が最も多く、^{さしあみりょう}刺網漁、底引き網漁と続く。

琵琶湖で取れる主だった湖魚は、コアユ（在来魚）、ホンモロコ（在来魚・固有種）、ニゴロブナ（在来魚・固有種）、ビワマス（在来魚・固有種）、イサザ（在来魚・固有種）、コイ（在来魚）、セタシジミ（固有種）、スジエビ（在来種）、オオクチバス（外来魚）、ブルーギル（外来魚）などである。



写1-2-2 コアユ



写1-2-3 ホンモロコ



写1-2-4 ニゴロブナ



写1-2-5 マゴイ

琵琶湖では捕獲する魚の種類によって、様々な伝統漁法が行われている。

なかでも、小型定置網のエリは古くから伝わる琵琶湖独特の方法で、湖岸から沖に向かって矢印型に網を張って、網に迷い込んだ魚を捕獲する漁法である。本市では^{かた}堅田から北小松にかけて多く見られ、ひとつの特徴的な風景となっている。

コアユ、ホンモロコ、フナなどがこの方法で漁獲される。



写1-2-6 エリ（小型定置網）

②第2次産業

本市の第2次産業の特徴として、琵琶湖の水利を活かした大規模紡績工場や家電工場等が立地し、周辺に下請け中小企業が集積していた。しかし、県内に占める製造品出荷額等は小さくなっている。近年では市内大規模工場の多くが製造機能を縮小し、研究開発機能を拡大したり、素材関連など先端技術分野へシフトしたりするなどの動きが見られる。

表1-2-3 平成30年（2018）滋賀県内に占める大津市の製造業

	滋賀県	大津市	大津市の占める割合
事業所数	2,656	209	7.9%
従事者数（人）	161,935	10,581	6.5%
製造品出荷額等（万円）	807,436,852	40,210,478	5.0%

出典：経済産業省「工業統計調査結果報告」

金属加工などの高度基盤技術を有する中小企業が数多く存在することも特徴の1つである。特定の製品・業種・企業を中心とした産業集積度は低く、地域を超えて幅広く取引を実施しており、また、製造技術・ナノテクノロジー、環境・医療健康、IT関連などの新事業創出に取り組む事業所が多くなっている。

表1-2-4 平成30年（2018）大津市の製造業の事業所数

	事業所数		事業所数
食料品製造業	37	家具・装備品製造業	7
生産用機械器具製造業	21	繊維工業	7
プラスチック製品製造業	18	飲料・たばこ・飼料製造業	6
窯業・土石製品製造業	15	輸送用機械器具製造業	5
金属製品製造業	13	非鉄金属製造業	3
電気機械器具製造業	13	木材・木製品製造業	2
その他の製造業	11	化学工業	2
電子部品・デバイス製造業	10	鉄鋼業	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	10	石油製品・石炭製品製造業	1
印刷・同関連業	9	ゴム製品製造業	1
はん用機械器具製造業	8	なめし革・同製品・毛皮製造業	1
業務用機械器具製造業	8		

出典：経済産業省「工業統計調査結果報告」

③第3次産業

本市には、第3次産業の事業所は9,717所（平成28年（2016）6月時点）あり、そのうち「卸売業、小売業」が2,458所（約25%）と最も多く、「宿泊業、飲食サービス業」が1,439所（約15%）、「医療、福祉」が1,129所（約12%）、「生活関連サービス業、娯楽業」が1,044所（約11%）と続いている。



図 1-2-15 第3次産業の事業所割合（平成28年（2016））

出典：平成28年経済センサス-活動調査

本市の商業については、中心市街地には10商店街が集積しており、中心市街地以外では、鉄道駅の周辺などに15商店街が立地している。

表1-2-5 中心市街地の商店街一覧

大津京商店街	疏水商店街	八丁商店街	浜大津商店街
長等商店街	菱屋町商店街	丸屋町商店街	大津駅前商店街
中央銀座商店街	平野商店街		

表1-2-6 中心市街地以外の商店街一覧

和邇商店街	出町商店街	堅田中央商店街	浜通り商店街
堅田本通り商店街	J R駅前商店街	仰木商店街	琵琶湖大橋商店街
雄琴商店街	坂本商店街	ZeZeときめき坂商店街	膳所商店街
晴嵐商店街	石山商店街	瀬田駅中央商工連盟	



図1-2-16 市内の商店街の分布

また、本市の卸売業・小売業については事業所数、従業員数、年間販売額はおおむね減少傾向を示しているものの、平成24年（2012）以降は横ばいの傾向を示しており、平成28年（2016）の事業所数は1,935事業所、従業員数は17,533人、年間販売額は約469億円となっている。一方、売場面積はやや増加の傾向を示しており、平成28年（2016）は348,869㎡となっている。

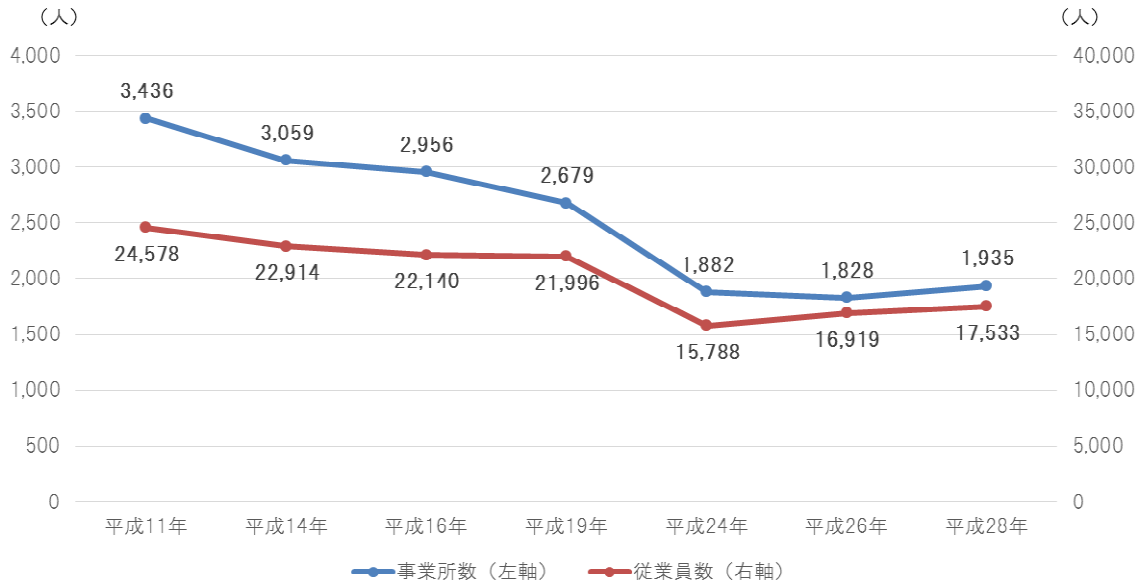


図 1-2-17 事業所数と従業員数の推移（平成 11 年（1999）～平成 28 年（2016））

出典：商業統計調査

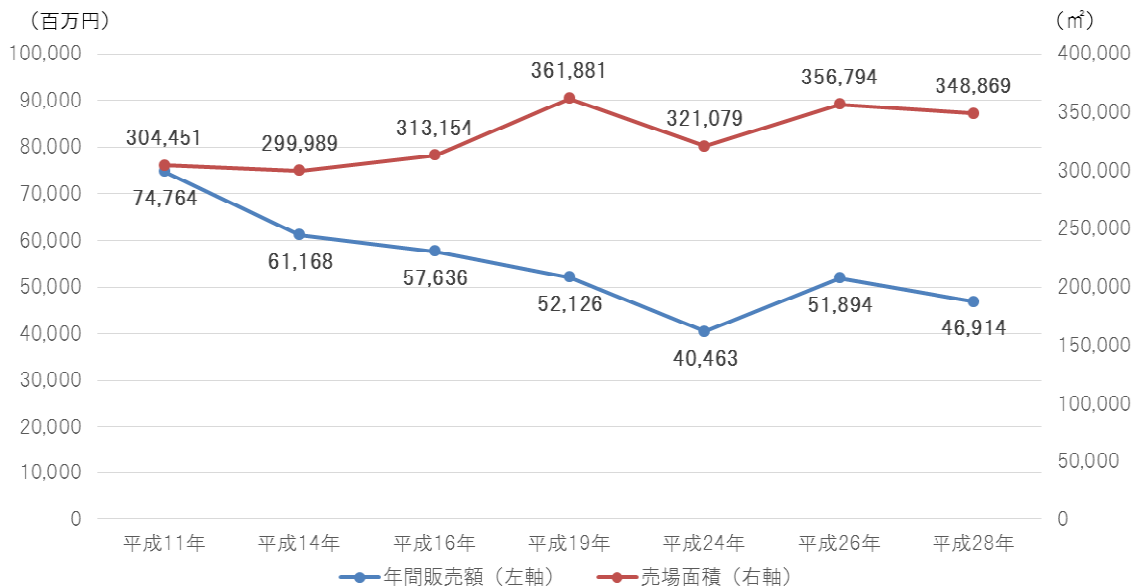


図 1-2-18 年間販売額と売場面積の推移（平成 11 年（1999）～平成 28 年（2016））

出典：商業統計調査

(6)観光

本市への観光入込客数は、平成30年（2018）で13,231千人である。

平均の月別来訪者数（平成19年（2007）から平成30年（2018））をみると、8月が最も多く、約1,660千人となっている。

また、日帰り・宿泊別にみると、日帰りの入込客数の割合は年間平均で88.9%を占めている。

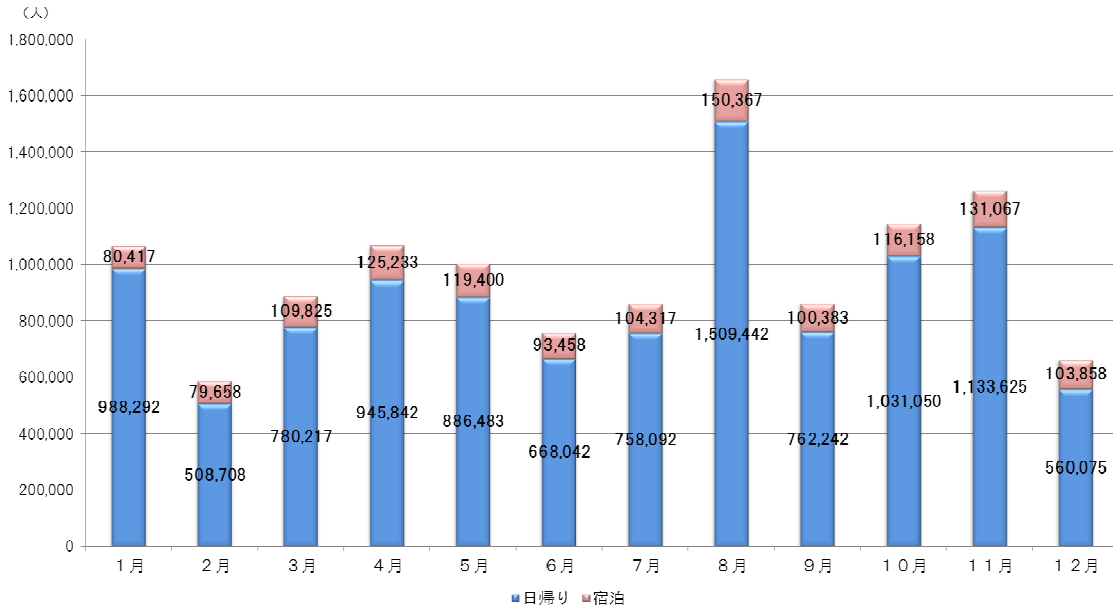


図 1-2-19 平均月別観光入込客数（平成 19 年（2007）～平成 30 年（2018））

出典：滋賀県観光入込客統計調査書より作成

本市を訪れる外国人客数をみてみると、日本全国の訪日外国人客数の傾向と同様に増加しつつある。

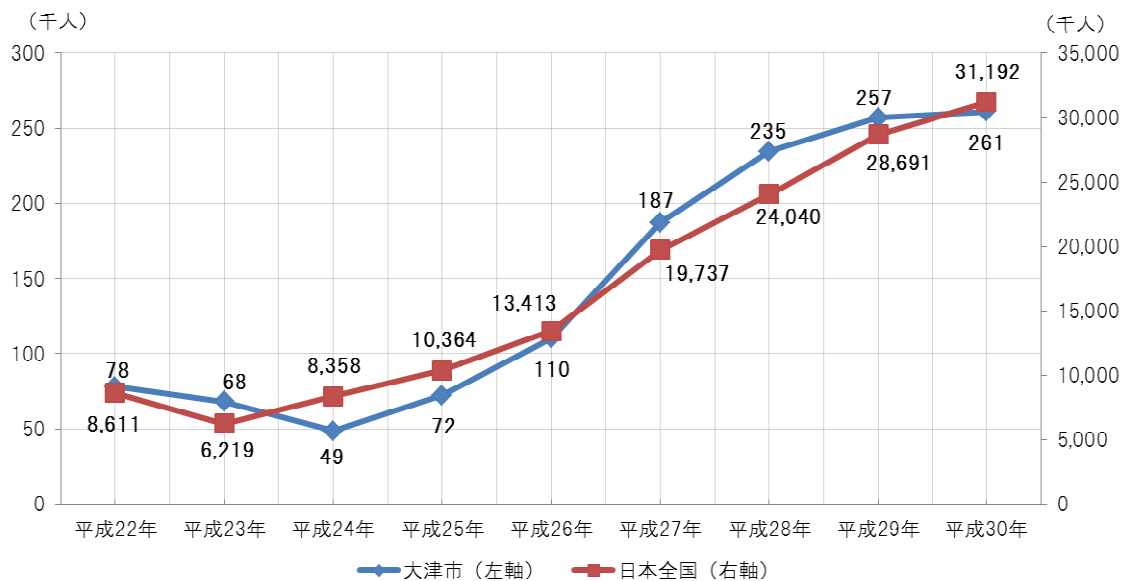


図 1-2-20 外国人客数の推移（本市・日本全国）出典：日本政府観光局、滋賀県観光入込客統計調査書

平均目的別観光入込客数（平成26年（2014）から平成30年（2018））をみると、その他（38.2%）を除けば、歴史（16.4%）、行祭事・イベント（11.2%）、温泉・健康（8.8%）、公園・テーマパーク等（8.5%）などの割合が大きい。

また、施設などの入込客数では道の駅妹子の郷とびわ湖バレイには年間60万人を超える観光客が訪れている。



図 1-2-21 平均目的別観光客数（平成 26 年（2014）～平成 30 年（2018））

出典：滋賀県観光入込客統計調査書より作成

表1-2-7 平成30年（2018）主要観光施設などの入込客数

施設など名称	入込客数（人）
道の駅 妹子の郷	669,000人
びわ湖バレイ	651,800人
道の駅 びわ湖大橋米プラザ	572,000人
比叡山ドライブウェイ	532,300人
比叡山延暦寺	506,400人
びわ湖大花火大会	350,000人
スパリゾート雄琴 あがりゃんせ	335,300人

出典：滋賀県観光入込客統計調査書

3. 歴史的環境

(1) 歴史

① 原始・古代（旧石器時代から平安時代前期）

【人々の生活のはじまり】

現在の琵琶湖が誕生して約200万年。琵琶湖の恵みを受けた近江は早くから人々の活発な営みが見られ、豊かな歴史を育んできた。「近江」の国名も、琵琶湖の古名「淡海」から来ている。

大津市域で人々の足跡がはっきりと確認されたのは、今から約8千年前（縄文時代早期）のことで、瀬田川畔の石山貝塚から当時の人々の生活を示す遺構や遺物が見つっている。

石山貝塚はセタシジミを主体とする貝塚で、貝塚を形成する貝殻の約80%がセタシジミであり、コイ・フナなどの淡水魚のほか、ニホンジカ・イノシシなどの獣類の骨や歯牙、鳥類の骨も多く見られ、食生活の多彩さが伺える。

石山貝塚のほかにも、蛸谷遺跡、粟津湖底遺跡が確認されており、琵琶湖西南岸から瀬田川畔にかけての一带は自然環境に恵まれた住みやすい土地であったことが伺える。



写1-3-1 石山貝塚からの出土品
(平安高校蔵)

(提供：石山観光協会)

【稲作のはじまり】

縄文時代の末期になると、北部九州にコメ作りが伝来し、かなりのスピードで西日本一帯に広がっていき、近江にも達する。琵琶湖東岸の湖東地域、南岸の湖南地域では、服部遺跡（守山市）、木部遺跡（野洲市）などで水田跡が見られる一方で、湖西地域では滋賀里遺跡で弥生時代が始まる時期の土器である甕の破片などがわずかに見つっているにすぎず、湖西地域でコメ作りが定着するのは他の地域に比べてやや遅れたようである。

【古墳の築造】

コメ作りの定着とともに、環濠集落や高地性集落の出現、大型掘立柱建物の登場など、集落を取り巻く環境は大きく変わっていった。この変化は埋葬形態にも反映し、弥生時代終末の3世紀に入るところには従来とは規模・形態とも異なる墳墓が各地に出現する。

本市にも近江を代表する前方後方墳である皇子山一号墳、滋賀県下第3位の規模をもつ膳所茶臼山古墳をはじめ、4世紀半ばから5世紀にかけて琵琶湖を望む丘陵上に古墳が築かれていった。

6世紀半ばになると、横穴式石室を内部にもった小規模な古墳が爆発的に築造されるようになる。この時期は1箇所^{くらしゅうふん}に10数基から、規模の大きいものでは100基を超える古墳が集中して立地する、群集墳の形態を取るのが一般的で、本市でも20箇所余りの古墳群が確認されている。

全体の約70%が中部の坂本から錦織地域^{にしこおり}、約25%が真野・堅田地域のそれぞれの丘陵地や山麓に築造されている。坂本から錦織地域に群集する古墳は、築造手法や副葬品に特徴があり、渡来系氏族の墳墓と考えられている。

『新撰 姓氏録』などの古代の文献によると、近江国滋賀郡（現在の本市西部付近）を本拠とする漢人村主^{あやひとのすぐり}の存在が確認され、さらに古墳のほかにも、大壁造り建物や礎石建ち建物、朝鮮半島を中心に分布する暖房装置のオンドル状遺構など、渡来系氏族の集落跡も見つかっていることから、この地に渡来人たちが居住していたと考えられる。

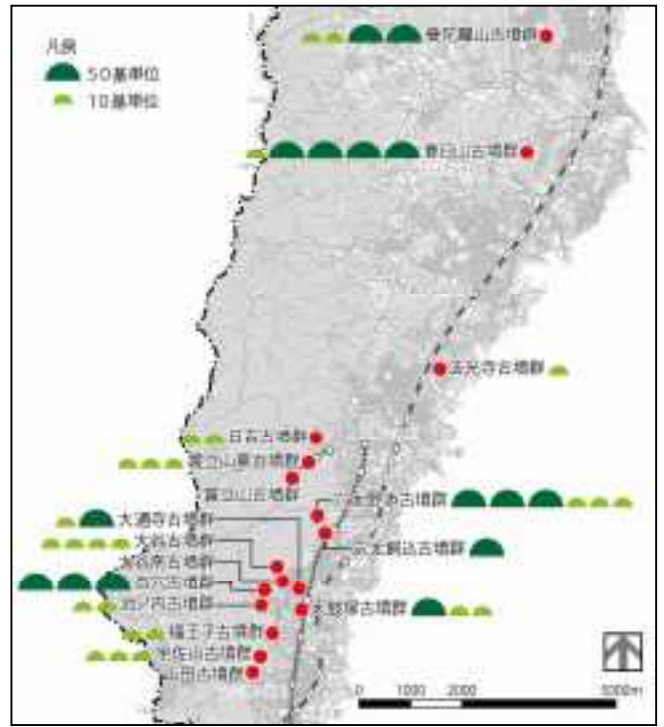


図 1-3-1 後期群集墳分布図



写 1-3-2 オンドル状遺構

【近江大津宮の遷都】

天智天皇6年（667）、天智天皇（当時、中大兄皇子^{なかのおおえの あすか}）は飛鳥から大津へ都を遷し、近江大津宮^{おおつのみや}を誕生させる。「大津」という地名は、琵琶湖の大きな港があったことに由来している。これに先立つ、天智天皇2年（663）の白村江の戦いで唐・新羅の連合軍に敗れたことから、両国からの侵攻に備えるべく、遷都したと言われている。



写 1-3-3

大津宮中枢建物復元模型

近江大津宮の誕生により、本市は政治・経済などわが国の中心地として位置づけられたが、遷都からわずか5年後の天武天皇元年（672）に勃発した壬申の乱^{じんしん}で天智天皇の子、大友皇子^{おおともの}が大海人皇子^{おおあまの}に敗れたことにより廃都となり、いつしか大津は「古津」と呼ばれるようになる。

【港町大津のはじまり】

その後、奈良時代には瀬田に近江国府が置かれ、淳仁天皇により平城京とは別に設けられた都（陪都）である保良宮が石山に営まれるなど、大津の重要性は変わることはなかったが、桓武天皇による平安京遷都により、本市は都の東の玄関口・外港としての地位を確立し、再び「大津」と称されるようになり、より重要性を増していくことになる。



写 1-3-4 石山国分遺跡

【古刹の建立と発展】

本市には日本仏教の歴史にも大きな影響を与えてきた古刹が建立されていく。奈良時代、東大寺の僧良弁によって、本市の南部にあった石山寺が創建されたとの伝承があり、やがて観音霊場として整備される。石山寺はその草創事情は明らかとなっていないが、保良宮の造営にともなう鎮護の寺として整備されたと言われている。

さらに、平安時代、最澄によって、本市の中北部に延暦寺が建立される。延暦寺は、平安京から見ると東北部に位置し、平安京の東北の鬼門を護る寺として崇敬を受け、円仁、円珍、良源といった高僧や、鎌倉時代以降に登場する新たな仏教の祖師たちの多くを輩出したことから、日本仏教の母山と呼ばれている。

延暦寺に続いて、本市の中部にあった園城寺が延暦寺の僧侶であった円珍によって中興される。園城寺は、近江大津宮時代に大友与多王によって建立されたと言われ、天智、天武、持統の3代の天皇が産湯を使った井戸があったことから、三井寺の俗称がある。天台別院として中興されて以後、延暦寺山内の対立から円珍門徒が山を下り、後に延暦寺と相對するほどまでに発展していく。

②中世（平安時代後期から室町時代）

【戦乱と大寺院の繁栄】

中世は鎌倉・室町（京都）に幕府が置かれ、武家が政権を握った時代である。その画期には、源平の争乱、南北朝の内乱、応仁の乱（1467～1478）といった戦乱が続き、本市はたびたび戦乱の舞台となった。

本市が首都・京都に隣接した交通の要所であったという地理的な状況が主な要因ではあったが、延暦寺・園城寺という大寺院が、その経済力・軍事力を背景にした大きな勢力となっていたことも要因の一つであった。

園城寺は前九年の役（1051～1062）の出陣に先立って源頼義が園城寺と新羅明神に参拝して武功を祈ったことを筆頭に、源氏との関わりが深かったことから、源平の争乱の際には平家打倒の令旨を發した以仁王が逃れるなど、反平家の中心となっていた。

そのため、園城寺は平家によって焼き討ちされ、建物のほとんどが焼失することになるが、源頼朝による源氏政権が成立したあとは頼朝により厚く保護され、源氏との深い関係の下で、

その繁栄の基礎を築くことになる。

他方、延暦寺も木曾（^{きそ} ^{みなもとの} ^{よしなか} 源）義仲から入京の際の協力の要請を受けたり、建武政権の崩壊直後に後醍醐天皇が京都から逃れてきたりと大きな勢力を有していた。

両寺はともに天台宗の寺であるが、山門（延暦寺）・寺門（園城寺）として対立しており、延暦寺衆徒による園城寺焼き討ちが行われるなどの大規模な抗争に発展することもあった。

【水運、陸運の繁栄】

延暦寺・園城寺をはじめとする巨大な社寺の存在は、経済活動にも大きく影響していた。

本市域内には様々な領主が所有する^{しやうえん} 荘園が所在していたが、そのなかで最も多くの荘園を領有していたのが延暦寺であった。

延暦寺の荘園は本市域や滋賀県内に留まらず、東国・北国にまで及んでおり、それらの山門領から運ばれる^{ねんぐまい} 年貢米の集積地となっていたのが坂本である。坂本は山門領に留まらず、東国、北国から京都に向かう諸物資の中継基地ともなっており、物資輸送の拠点として大きな発展を遂げた。

また、古代より東国・北国から京都への物資の輸送は琵琶湖を經由するルートが中心となっており、坂本だけでなく大津も物資輸送の拠点となっていた。さらに、両地域は湖上水運だけでなく、陸揚げされた物資を京都へ運ぶ^{ばしやく} ^{しゃしやく} 馬借、車借の集まる陸運の拠点でもあった。

両地域に加えて、堅田も湖上水運を掌握し、大きな発展を見せる。堅田の地は琵琶湖の最も狭い部分に位置しており、南湖へ向かう船は堅田の沖を通らなければならないなどの理由から、湖上水運に大きな影響力を持っていた。



図 1-3-2 北・中部地域の荘園と寺領
(旧志賀町域を除く)



写 1-3-5 16世紀後半の堅田の姿『近江名所図』(部分)
(重要文化財、滋賀県立近代美術館蔵)

③近世（安土・桃山時代から江戸時代）

【比叡山焼き討ちと坂本城築城】

天下統一の夢を抱いた織田信長は、元亀2年（1571）、織田信長に敵対する延暦寺を焼き討ちした。織田信長の軍勢は比叡山山麓の坂本の町から日吉大社を焼き払い、続いて山上の根本中堂をはじめとする三塔（東塔、西塔、横川）に散在した諸堂舎をことごとく焼き討ちしたといわれている。



写 1-3-6 明智光秀像

その後、明智光秀に命じて、現在の下阪本の湖岸に坂本城を築かせた。当時の下阪本は京への道とされた山中越や湖西の北国海道、および湖上水運をおさえる恰好の地だった。

この坂本城は城内に湖水を引き込んだ豪壮かつ典型的な水城であり、当時来日していたポルトガル人宣教師のルイス・フロイスが著書『日本史』の中で、「信長が安土山に建てたものにつぎ、この明智の城ほど有名なものは天下にない」と記すほどであったという。

【港町、宿場町大津の発展】

しかし、政権が豊臣秀吉に移ると、京・大坂・伏見と東国・北国を結ぶ交通の拠点として大津が重視されるようになり、天正14年（1586）ごろ、坂本から大津へと城が移される。このとき、大津城下が形成されるなかで湖辺の船持ちも移住させられ、大津百艘船仲間が結成される。こうして、大津は琵琶湖の南の要港となり、港町大津の基盤が整えられる。



写 1-3-7 大津城跡碑

大津城は、4代城主京極高次のとき、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いの前哨戦ともいえるべき「大津籠城戦」の激しい戦いのなかで天主（守）をもつ本丸を残して、焼亡してしまう。その後、再建されることなく、焼失を逃れた天主も彦根城に移築され、城の姿は完全に失われることになるが、一部が江戸幕府の大津代官所や御蔵として再利用されたほか、港の荷揚げ場や町人地として再開発され、港町の大津の一部として活用された。

徳川家康も、豊臣秀吉の政策を引継ぎ、大津を東海道の宿場に指定、幕府の直轄都市として大津代官を置き、大津の掌握に力を入れた。

大津はこれ以降、宿場町・港町・三井寺の門前町として賑わいを見せ、大津百町と呼ばれ、東海道にある53の宿場の中で最大の人口を誇るまでになっていった。



図 1-3-3 大津城縄張図（推定）

【膳所城築城と膳所藩の成立】

大津城が廃城となる際、新たに膳所城^{ぜぜじょう}が築城され、膳所藩が成立する。

膳所城は大津城より南の膳所崎^{ぜぜがさき}（現在の本丸町、丸の内町）に築城され、湖中に本丸が突き出した水城であった。

膳所城の城下町内に東海道が通っており、東海道の両側に町人住宅が軒を並べ、貞享^{じょうきょう}2年

（1685）には戸数930のうち、侍屋敷が499、町家が409、寺が22あったとされる。

また、元禄^{げんろく}11年（1698）には本堅田村に陣屋を構えた堅田藩が成立した。

一方、江戸時代の中ごろには大津の豊かな風光をもとめて、多くの文人・墨客^{ぼっかく}がこの地を訪れた。俳人の松尾芭蕉もその一人で、幻住庵跡^{げんじゅうあん}や各地に残る句碑にその足跡をうかがうことができる。また、近江八景も選定され、名勝として知られるようになる。



写1-3-8 『石鹿城図巻』に描かれた膳所城

④近代・現代（明治時代以降）

【大津県、そして滋賀県の誕生】

慶応^{けいおう}3年（1867）、王政復古の号令により、明治新政府が誕生すると、大津にも翌年大津県が誕生する。

その後、大津県は、明治4年（1871）に膳所県、水口県などを併合し、翌年1月には滋賀県と改め、同年9月に犬上県を統合し現在の県域になると、大津は県都となり、県政の中心となる。

【交通、運輸、水利の近代化】

当時の日本全体がそうであったように、めまぐるしい近代化の波が大津にも押し寄せた。

明治2年（1869）、大津百艘船^{おおつひやくそうせん}の一庭啓二^{いちばけいじ}らの尽力によって蒸気船「一番丸」が就航した。風を帆にうけ琵琶湖を渡る木造



写1-3-9 渉湖丸錦絵

和船（「丸子船」と呼ばれ、独特の構造をもつ）が全盛だった時代、黒煙をあげ外輪を回して^{ばくしん} 進める「一番丸」の登場は、まさに湖国に近代の到来を告げる出来事であった。

また、明治13年（1880）に大津（現在の京阪びわ湖浜大津駅）—京都間を結ぶ鉄道が開通した。鉄道開設当初は大津—長浜間は鉄道連絡船によって結ばれ、浜大津近辺は物資の積み替えや旅客の乗り換えで大変な賑わい



図1-3-4 浜大津付近初期東海道路線図

を見せることとなったが、明治22年（1889）に東海道線が全通したことで、鉄道連絡船は廃れ、馬場（現在のJR膳所駅）と大津を結ぶ線路は支線となり、旅客運輸は廃止され、大津駅も貨物専用駅となり、湖上水運は大打撃を受けた。以後、湖上輸送を担っていた蒸気船は貨物輸送から観光へと切り替わることになる。

一方、明治23年（1890）の琵琶湖疏水の開削によって京都市への米の輸送、水力発電などが可能となったほか、南郷洗堰、オランダ堰堤、桐生堰堤の建設による治水など、本市は交通・運輸・水利などの諸方面での近代化を遂げた。

【大津事件の発生】

近代化を遂げる最中、大津が日本全国を震撼させる事件の舞台となる。明治24年（1891）、帝政ロシアの皇太子ニコライ・アレクサンドロヴィッチ（のちのニコライ二世）が、沿道の警備にあっていた巡查津田三蔵に切りつけられるという「大津事件」が発生する。当時のロシアは世界の強大国であり、小国であった日本は、ロシアがいつ東アジアに進出してくるのか脅威を感じていた。そのようななか、ニコライが襲われたとの報は政府首脳を震え上がらせ、明治天皇自らが京都まで出向き、ニコライを見舞うほどであった。



写 1-3-10 大津事件跡碑

【軍事都市大津】

本市は軍事都市としての性格も持っていた。明治8年（1875）、旧園城寺境内及び別所村を中心（現在の滋賀県立大津商業高校及び大津市役所付近）に、陸軍歩兵第九連隊が駐屯する。第二次世界大戦中には際川から唐崎付近（現在の陸上自衛隊大津駐屯地付近）に大津海軍航空隊と滋賀海軍航空隊が設立され、陸軍歩兵第九連隊の敷地内に大津陸軍少年飛行兵学校が設立され



写 1-3-11 歩兵第九連隊表門

ている。幸いにも大津は大規模な爆撃はなかったが、戦後、大津陸軍少年飛行兵学校跡地や大津海軍航空隊跡地がアメリカ進駐軍キャンプ地となり、昭和27年（1952）にサンフランシスコ講和条約が締結された後も、日米安全保障条約に基づく行政協定によって、昭和32年（1957）までアメリカ軍の駐留は続いた。

【戦後の大津】

戦後、本市の市域も大きく変化していく。昭和25年（1950）に大津市議会において「大大津市建設に関する意見書」が提出され、周辺の町村との合併が推進される。昭和26年（1951）、大津市（大津町、滋賀村、膳所村、石山村）と坂本村、下阪本村、雄琴村、大石村、下田上村と合併したのを皮切りに、昭和42年（1967）に堅田町（葛川村、伊香立村、真野村、仰木村、堅田村）と瀬田町（瀬田村、上田上村）、平成18年（2006）に志賀町（小松村、木戸村、和邇村）と合併し、現在の市域となる。（カッコ内の町村名は、右図に見える明治22年（1889）当時のものである。）

志賀町との合併により、本市の人口は約32万7千人となり、平成21年（2009）4月に中核市へと移行する。

また、平成6年（1994）に延暦寺を含む京都市、宇治市、大津市にまたがる社寺城が「古都京都の文化財（京都市・宇治市・大津市）」として世界遺産に登録され、平成15年（2003）には古都保存法に基づき全国10番目の古都指定を受けた。

さらには、平成27年（2015）に「琵琶湖とその水辺景観～祈りと暮らしの水遺産～」、令和元年（2019）に「1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」、令和2年（2020）に「京都と大津を繋ぐ希望の水路琵琶湖疏水～舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつとき～」と相次いで、本市内の社寺や食文化などが日本遺産に認定されるなど注目が高まりつつある。



図 1-3-5 合併後の市域と町域
出典：『滋賀県市町村沿革史』
滋賀県市町村変遷図（Ⅱ）より作成

(2)関わりのある人物

本市の出身者には、歴史上、多大なる功績を残している人物が数多く存在する。本計画では、これらの人物のうち、「第2章 維持・向上すべき歴史的風致」で取り上げる建造物や活動に関わる人物や歴史的風致が広がる地区に縁がある人物を紹介する。また、本市の出身者でなくても、歴史的風致を構成する社寺の開祖や中興の祖である人物も紹介する（なお、俳人や画家などは基本的には省略する）。

①古代

1. 天智天皇（中大兄皇子） 推古天皇34年（626）～天智天皇10年（671）

大化元年（645）、中臣鎌足とはかり、当時権力を握っていた蘇我入鹿を暗殺した（大化の改新）。朝鮮半島で百済の復興を支援するが、白村江での敗戦をきっかけに、天智天皇6年（667）に近江大津宮に遷都。庚午年籍（日本最初の全国的な戸籍）の作成、近江令の制定、時を告げる漏刻の設置などで知られる。



写 1-3-12 天智天皇像
（提供：近江神宮）

2. 良弁 持統天皇3年（689）～宝亀4年（773）

奈良の東大寺の開山となった学僧で、近江国の渡来氏族の出身ともいう。天平宝字5年（761）から行われた石山寺の増改築に尽力する。伝説では、東大寺大仏の鍍金¹のために金をさがし求めていたところ、蔵王権現の夢告によって石山の地で比良明神に出会い、陸奥国²から砂金が発見されるきっかけとなったという。



写 1-3-13 石山寺本堂
（提供：石山寺）

3. 最澄 神護景雲元年（767）～弘仁13年（822）

日本天台宗の祖。伝教大師。近江国滋賀郡古市郷の生まれ。12歳で近江国分寺に入り、15歳で得度。延暦4年（785）から比叡山で12年間の籠山修行に入る。延暦23年（804）に唐に渡り、天台山への巡礼など9ヵ月間の在唐期間で多くの修行を積んだ（入唐求法）。帰国後、桓武天皇の帰依により天台宗を創設。朝廷の信仰を集め延暦寺の基礎を築いた。



写 1-3-14 最澄像
（提供：延暦寺）

¹ 表面を金で覆うこと。

² 現在の福島県、宮城県、岩手県、青森県。

4. 円仁 えんにん 延暦13年(794)～貞観6年(864)

慈覚大師。天台宗山門派の祖と仰がれる。15歳で比叡山に登り、最澄に師事し、横川を開いた。承和5年(838)唐に渡り五台山に巡礼、長安では天台教学と密教を学び、在唐期間は10年におよぶ。帰国後、天台宗の密教部門の発展に尽力し、第3代の天台座主となる。円仁の記した「入唐求法巡礼行記」は紀行文学の先駆として、評価が高い。

写1-3-15 円仁像
(提供：延暦寺)5. 円珍 えんちん 弘仁5年(814)～寛平3年(891)

智証大師。園城寺(三井寺)を中興し、天台宗寺門派の祖。母は空海の姪。比叡山での山籠修行ののち、仁寿3年(853)、唐に渡り天台国清寺などの諸寺を歴訪する。帰国にあたって多くの経典をもたらし、天台密教の充実・普及に努めた。園城寺を天台別院として復興し、第5代天台座主となる。園城寺は、円珍門流の拠点となった。

写1-3-16 智証大師像
(提供：園城寺)6. 教待 きょうたい 生没年不詳

園城寺(三井寺)の開山と伝えられる僧侶。生没年や出自などは一切不明で、伝説的な色彩の強い人物のため、その実在について疑いを持つ向きもある。平安初期に、百歳をゆうに超えた教待が園城寺に住んでいたとされ、自分に代わって寺主となる人物が到来すると予言し、円珍の来訪をうけて自らは姿を消したという。

写1-3-17 教待和尚像
(提供：園城寺)7. 相応 そうおう 天長8年(831)～延喜18年(918)

平安時代の天台僧。千日回峰行の創始者と伝えられる。比叡山に登って円仁に師事。山中での厳しい修行を通じて験力を身につけ、名声を得た。葛川谷で滝に打たれての厳しい修行の最中、滝壺に生身の不動明王の姿を感じ、これを抱いたところ1本の霊木であったという。これを刻んで祀ったのが葛川明王院のはじまりである。

写1-3-18 相応和尚像
(提供：延暦寺)

②中世

1. 朗澄^{ろうちよう} 長承元年(1132)～承元3年(1209)

平安時代末期の石山寺の学僧。幼くして石山寺に入り、多くの師について学び、自らも聖教図像の研究を行った。『石山寺縁起』には、朗澄は学僧として名高く、自房に建てた蔵に生涯で習得した聖教や相伝の秘書を納め、死後、鬼になってこれらを守護したという。今も石山寺には朗澄書写の史料が数多く残されている。



写 1-3-19 朗澄『石山寺縁起絵巻』(部分)(重要文化財、石山寺蔵)

2. 木曾(源) 義仲^{よしなか} 久寿元年(1154)～寿永3年(1184)

平安時代の武将。治承4年(1180)、以仁王から平家追討^{ついで}の令旨^{りようじ}をうけて信濃^{しなの}で挙兵^{きよへい}。平家を西国に追って入京を果たすが、後白河法皇と対立。寿永3年(1184)源頼朝の命を受けた源範頼・源義経の軍と戦って敗れ、粟津の合戦で討ち死にした。義仲の墓がある義仲寺には松尾芭蕉の墓もならび、国の史跡となっている。



写 1-3-20 木曾義仲の墓

③近世

1. 祝部 行丸^{ゆきまる} ～天正17年(1589)

日吉社の社家で社殿の再興に尽力。永禄6年(1563)正親町天皇の綸旨^{りんじ}をうけ諸国をまわり社殿の整備につとめていたが、元龜2年(1571)織田信長による山門焼き討ちで日吉社は灰燼に帰した。再度日吉社の再建を進めた行丸の努力は、本能寺の変による信長の死後に実を結び、天正14年(1586)には大宮(西本宮)の正遷宮^{しょうせんぐう}がおこなわれた。

なお、祝部行丸の子祝部行広が描いた『秘密山王曼荼羅』には、かつての日吉社の姿が描かれている。



写 1-3-21 秘密山王曼荼羅 (一部)(提供:日吉大社)

2. 山岡 景隆^{かげたか} 大永5年(1525)～天正13年(1585)

勢多(瀬田)城主。山岡氏は甲賀の出身で、六角氏の家臣となっていたが、後に織田信長の軍門に降った。天正3年(1575)信長の命によって瀬田橋を架けている。本能寺の変後に安土城へ向った明智光秀の軍勢に対し、瀬田橋を焼きその進軍を止めたことは、景隆の名を世に知らしめた。



写 1-3-22 瀬田古城址碑

³ 賊徒などを追いかけて討ちとること。

⁴ 現在の長野県付近。

3. **山岡 景友** 天文9年(1540)～慶長8年(1603)
 山岡景隆の弟。三井寺の光浄院にはいり遅慶を名乗る。足利義昭に仕え、元龜4年(1573)石山城に籠もって織田信長に叛旗をひるがえすが、本能寺の変後は兄に従って明智光秀軍の進撃をはばんだ。天正12年(1584)の小牧・長久手の戦いでは豊臣秀吉に対抗した織田信雄に、後に徳川家康に従い、子孫は江戸幕府の旗本となっている。



写1-3-23 山岡景友像
 (提供：園城寺)

4. **小野 貞則** 天正2年(1574)～寛永17年(1640)
 初代大津代官。関ヶ原の合戦後大津城は廃城となり、代官支配となった。貞則は初代代官として慶長10年(1605)に大津町中に対し7カ条からなる触書を出している。寛永5年(1628)退任するが、跡を継いだ貞勝の死去により寛永9年(1632)再任。以後、元禄12年(1699)小野宗清が死去するまで、小野氏が代官として大津町を支配した。



写1-3-24 大津代官所表門
 大津西尋常小学校時代・現存せず

5. **北村 幽安** 慶安2年(1649)～享保4年(1719)
 堅田の名家、北村家出身の茶人。千利休の孫にあたる千宗旦の高弟藤村庸軒から茶道を学び、堅田での茶道の普及に尽力した。作庭にも卓越した技量を持ち、国の名勝居初氏庭園と茶室は、幽安が庸軒の指導により作った。幽安焼⁵や幽安菊⁶に名前をのこすように、料理にも精通していた。



写1-3-25 居初氏庭園

6. **餅 九蔵** 享保16年(1731)～文化5年(1808)
 木下村(現在の木下町)の八百屋の家に生まれ、明和6年(1769)に膳所藩の中間組に入った。山番を命ぜられ、寸暇を惜しんで荒地を開墾し、杉苗を植え続けた。文化3年(1806)に38年務めた職を退いた時には、植林は25町歩⁷、数万本に及び、水源を養うとともに、後に安政大地震⁸による城の修理や再建の用材として役立てられた。



写1-3-26 餅九蔵石碑

⁵ 酒や醤油のほか、柚子や酢だちなどの柑橘類で作ったタレに魚をつけてから焼く調理法のこと。

⁶ 食用の菊のこと。

⁷ 1町歩=約9,917㎡で、25町歩は約248,000㎡に相当する。

⁸ 江戸時代後期の安政年間(1850年代)に、日本各地で連発した大地震。

7. 堀池 茂雅 明和6年(1769)～文政4年(1821)

中庄村(現在の中庄一丁目付近)に生まれ、寛政9年(1797)に庄屋に任命される。当時の中庄村は干害の被害が大きく、文化13年(1816)に灌漑用溜池の開削に着手。膳所藩から1カ所の許可に対し3カ所の開削を進め罰せられたが、村民の嘆願によって赦免された。やがて、鶴池、中池、新池の「三ツ池」を完成させ、藩主から祐と「堀池」の姓を賜った。



写1-3-27 三池記(個人蔵)

8. 樹下 茂国 文化13年(1816)～明治17年(1884)

代々日吉社の神職をつとめた家に生まれ、京都の谷森善臣に国学を学ぶ。明治新政府の神仏分離令を受けて日吉社の社殿に安置されていた本地仏や仏器、仏具を撤去し、神仏分離を断行したが、その行為により後に謹慎処分を受けている。現在日吉大社の参道(日吉馬場)にならぶ石灯籠は、この時境内から移されたものである。



写1-3-28 日吉大社参道の灯籠

④近・現代

1. 真田 武左衛門 弘化元年(1844)～明治44年(1911)

国分村(現在の国分一丁目付近)に生まれる。明治7年(1874)国分村戸長となり、殖産興業に尽力し、荒地を開墾して茶園を開き、村民を勧誘して茶業振興を図った。また、湖魚の繁殖や、米質の改良を推進した。明治24年(1891)石山村村長となる。明治44年(1911)、その功績をたたえた顕彰碑がたてられた。



写1-3-29 真田武左衛門顕彰碑

2. 山元 春拳 明治4年(1871)～昭和8年(1933)

中庄村(現在の中庄一丁目付近)に生まれる。近代を代表する日本画家の1人。野村文拳の門下に入り、文拳が師事していた森寛斎の画塾に転じた。円山派の絵が近代絵画として一定の評価を得るのに貢献し、大正6年(1917)には帝室技芸員となる。中庄一丁目に建てた「蘆花浅水荘」は、琵琶湖と対岸の三上山を借景に取り入れた庭園を持つ重要文化財(建造物)。

写1-3-30 蘆花浅水荘
(提供: 企画舎羅針盤)

3. 清水 風外 明治7年(1874)～昭和20年(1945)

中庄村(現在の中庄一丁目付近)に生まれる。家職の大工を継ぐが、木彫さらには竹細工に魅せられて家を出て、これに専念した。同郷の山元春拳と交友があり、「蘆花浅水荘」には、床柱から天井、窓、床などすべてを竹細工とした「竹の間」をつくった。昭和14年(1939)には、南郷の御霊神社に全長3.2mにもおよぶ木彫の鯉神輿を制作している。



写 1-3-31 竹細工(記念寺蔵)

4. 志賀廻家 淡海 明治16年(1883)～昭和31年(1956)

本堅田村(現在の本堅田一丁目付近)の割烹旅館の家に生まれる。江州音頭の歌い手として頭角をあらわし、18歳で芸能界に入る。明治38年(1905)新派劇団堅国団を結成し座長となり、明治41年(1908)喜劇に転じて、志賀廻家淡海と名を改める。大正6年(1917)熊本の舞台上で披露した「淡海節」で一世を風靡した。



写 1-3-32 志賀廻家淡海

5. 岩崎 健三 明治17年(1884)～昭和16年(1941)

膳所焼の復興者。中庄村(現在の中庄一丁目付近)に生まれる。膳所藩の御用窯で遠州七窯⁹の1つとして知られ、江戸時代中ごろに衰退した膳所焼の伝統技法を京焼の伊藤陶山(初代)と日本画家山元春拳の協力により、大正8年(1919)復興させた。窯は庭内に膳所の名所「陽炎の池」があったことから、陽炎園と命名された。

写 1-3-33 膳所焼美術館庭園
(提供:膳所焼美術館)

6. 中山 玄雄 明治35年(1902)～昭和52年(1977)

葛川村坊(現在の葛川坊村町)に生まれ、第250世天台座主中山玄秀の養子弟子となる。天台宗立西部大学在学中、天台声明研究の第一人者であった多紀道忍のもとで天台声明を学んだ。以来、口伝であった天台声明の保存伝承をはかるため、楽譜(五線譜)化につとめた。昭和30年(1955)に天台声明が記録作成等の措置を講ずべき無形文化財に選択された際には関係技芸者に認定された。

写 1-3-34 中山玄雄
(提供:延暦寺)

⁹ 江戸時代前期の茶人、小堀遠州(1579～1647)が、自分の好みの茶器を焼く窯として認めた7つの窯のこと。

4. 文化財等の分布状況

(1) 大津市内の指定等文化財

本市には、令和2年（2020）10月1日現在、指定文化財などが678件存在している。その内訳は、国指定等文化財330件、滋賀県指定等文化財82件、市指定文化財128件であり、他に国の登録有形文化財138件ある。また、世界遺産も1件ある。

表1-4-1 本市の文化財 種別件数

種別		国	県	市	国	計	
		指定・選定	指定・選択	指定	登録		
有形文化財	建造物	62(うち国宝9)	11	21	134	228	
	美術 工芸品	絵画	60(うち国宝3)	13	22	0	95
		彫刻	95(うち国宝3)	9	27	0	131
		工芸品	23(うち国宝3)	11	9	0	43
		書跡・典籍・ 古文書	53(うち国宝17)	12	10	0	75
		考古資料	8(うち国宝1)	8	8	0	24
		歴史資料	5	3	5	0	13
無形文化財	工芸技術	0	2	0	—	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	3	6	2	11	
	無形の民俗文化財	1	5	5	—	11	
記念物	遺跡	15	1	10	0	26	
	名勝地	5	4	1	2	12	
	動物、植物、地質鉱物	2	0	4	0	6	
伝統的建造物群		1	0	0	—	1	
計		330(うち国宝36)	82	128	138	678	

※選定保存技術（文化財石垣保存技術、保持者：粟田純司）も1件選定されている。

（令和2年12月1日現在）

(2)国指定等文化財(一部)

①有形文化財(建造物)

【日吉大社】

日吉大社では、西本宮本殿、東本宮本殿が国宝(建造物)、宇佐宮本殿、樹下神社本殿など9件が重要文化財(建造物)、日吉山王鳥居が県指定有形文化財、日吉大社摂社大物忌神社本殿が市指定有形文化財となっている。

西本宮本殿は『天台座主記¹⁰』(享保5年(1720)序)によると、織田信長による焼き討ち後、天正14年(1586)に再建された¹¹。桁行5間、梁間3間の日吉造である。

※そのほかの建造物については、第2章「10. 山王祭に見る歴史的風致」に記載



写1-4-1 日吉大社西本宮本殿
(提供:日吉大社)

【延暦寺】

延暦寺では、根本中堂が国宝(建造物)、転法輪堂、戒壇院など8件が重要文化財(建造物)、大書院、大書院庭門が国の登録有形文化財(建造物)となっている。

根本中堂は県内最大の木造建築で桁行11間、梁間6間の規模を誇る。天台宗の仏堂の特色をよく示しており、平面構成は後方4間を内陣、中1間を中陣、前方1間を下陣とする。織田信長による焼き討ち後、棟札より江戸時代前期の寛永17年(1640)に再建されたことがわかる。

なお、延暦寺は平成6年(1994)に世界遺産に登録された。

※そのほかの建造物については、第2章「7. 比叡山とその山麓に見る歴史的風致」に記載



写1-4-2 延暦寺根本中堂及び
根本中堂廻廊(提供:延暦寺)

【園城寺(三井寺)】

園城寺(三井寺)では、金堂、新羅善神堂など3件が国宝(建造物)、一切経蔵、閻伽井屋など8件が重要文化財(建造物)、唐院長日護摩堂、水観寺本堂など3件が県指定有形文化財、園城寺南院札所伽藍絵馬堂・手水舎・地藏、園城寺護法社護法善神堂・唐門・表門・石造橋・本地堂・預坊表門及び門番所が市指定有形文化財となっている。

新羅善神堂は、園城寺北院の森の中に建つ。智証大師円珍が唐から帰朝の途中に、船中で護法を誓ったとされる新羅明神坐像を祀る。三間社流造の神社本殿の建築で、外陣の正面・側面の欄間には、牡丹唐草と鳳凰の透彫がほどこされている。



写1-4-3 園城寺新羅善神堂
(提供:園城寺)

¹⁰ 歴代の天台座主の補任記録や事件の記録。

¹¹ 渋谷慈鑑『校訂増補天台座主記』(第一書房、1973)479頁。

る。寺伝によれば、貞和^{じょうわ}3年（1347）に足利尊氏^{あしかがたかうじ}により再建されたという。
 ※そのほかの建造物については、第2章「8. 三井寺に見る歴史的風致」に記載

【石山寺】

石山寺では、本堂、多宝塔が国宝（建造物）、東大門、鐘楼^{しょうろう}など4件が重要文化財（建造物）、毘沙門堂が県指定有形文化財となっている。

本堂は永長^{えいちょう}元年（1096）に再建された県内最古の木造建造物である。傾斜地に、本堂・相の間^{あいま}・懸造^{かけづくり}¹²の礼堂^{らいどう}がつながって建ち、檜皮葺^{ひわだぶき}の屋根は、本堂・礼堂がそれぞれ寄棟造^{よせむねづくり}となり、両者を相の間^{あいま}でつなぐという構造をとっている。

※そのほかの建造物については、第2章「9. 石山寺に見る歴史的風致」に記載



写1-4-4 石山寺本堂
 （提供：石山寺）

【神田神社本殿】

真野普門三丁目にある神田神社の本殿。

本殿は宮池を前にして東南面を向いて建つ。祭神は、彦国^{ひこくに}葺^{ふき}命^{のみこと}。正面^{ひさし}庇^{ひさし}の下に建具を備えて前室とする、滋賀県内でよく見られる三間社流造^{さんげんしゃながれづくり}の構造。屋根の曲線が美しく、棟木に取り付けられた懸魚^{げぎょ}が目を引く。建築年代は、棟札^{むなふだ}の写しから明徳^{めいとく}元年（1390）と考えられる。



写1-4-5 神田神社本殿

【不動寺本堂】

本堂は懸造^{かけづくり}で、山頂の大岩によりかかるようにして西面して建つ。正面3間・奥行3間の正堂^{しょうどう}の奥に一間四方の内陣^{ないじん}を構え、後ろを開放して岩屋内に須弥壇^{じゆみだん}と厨子^{ずし}を納めている。建築年代は、室町時代前期と考えられている。



写1-4-6 不動寺本堂

【春日神社本殿】

久寿^{きゆうじゆ}元年（1154）、奈良の春日社^{かんにじょう}を勧請^{かんじよう}して創建したと伝え、現在の本殿は文保3年（1319）の建築になる。二間社であるところから本殿中央に柱が位置するという構造になり、全国的にも類例が少ない。

また、臺^{かえるまた}股^{すかしぼり}には精巧な透彫^{すかしぼり}がほどこされており、鎌倉時代の好例を見ることができる。



写1-4-7 春日神社本殿

¹² 斜面に張り出して舞台をつくりその上に建物を建てる建築様式。

【旧伊庭家住宅（住友活機園）洋館・和館・新座敷・東蔵・西蔵・正門】

住友本店の総理事を務めた伊庭貞剛が、引退後に居住した住宅。瀬田川西岸の高台に東から洋館・和館・新座敷が南面して建ち、その北側に東蔵・西蔵を配置し、敷地東南側に正門を設ける。

洋館と和館が明治37年（1904）、東蔵・西蔵・正門も同時期の建築と考えられ、新座敷は大正11年（1922）の増築になる。



写1-4-8
旧伊庭家住宅（住友活機園）洋館
（提供：住友林業株式会社）

②名勝

【居初氏庭園】

中世以来湖上交通を支配した堅田の船道郷土の1人で、江戸時代には庄屋をつとめた居初氏の庭園。

天然図画亭と名付けられた茶室（県指定有形文化財）と、その北と東に広がる庭園からなる。茶室の北部から東部にかけての延べ段¹³を主軸に構成された庭が展開し、東部の庭は琵琶湖と対岸の三上山を借景とする。



写1-4-9 居初氏庭園

【延暦寺坂本里坊庭園】

比叡山の東麓、日吉大社の門前にひらけた坂本の里坊に、江戸時代から明治にかけ築かれた10カ所（雙巖院、宝積院、滋賀院門跡、佛乗院、旧白毫院、旧竹林院、蓮華院、律院、実蔵坊、寿量院）の庭園。

里坊は延暦寺の僧侶が余生を過ごす生活の場で、庭園はいずれも豊かな水を利用した池や流れの庭園である。



写1-4-10 旧白毫院庭園

③史跡

【近江大津宮 錦織遺跡】

昭和49年（1974）に錦織の住宅密集地の一角で初めて発見。以来、35年余りの調査によって、正殿・門・回廊などが10地点で確認され大津宮中枢部の建物配置が復元可能となり、この宮の前に造営された前期難波京（大阪市）の建物配置と共通する点も多く認められた。



写1-4-11 志賀宮址碑

¹³ 園路の一部として置かれた石敷。



【琵琶湖疏水^{そすい}】

京都の産業振興のために、大津市三保ヶ崎^{みほがさき}の琵琶湖岸から京都市の鴨川左岸を経て伏見まで開削された全長約20kmの運河で、明治23年（1890）竣工。

明治中期の土木技術の水準を示すとともに、第一隧道入口^{すいどう}がギリシャ・ローマの神殿を思わせるなど、意匠にも注意が払われている。



写 1-4-12 琵琶湖疏水

【近江国府跡^{おうみこくふ} 国庁跡^{こくちやう}・惣山遺跡^{そうやま}・青江遺跡^{あへ}・中路遺跡^{ちゆうろ}】

近江国府は瀬田に置かれ、律令期における地方政庁の中心施設である国庁は、国府域の南部中央の東西二町・南北三町の外郭とその内部に築地で囲まれた内郭とで構成される。

内郭の政庁建物はほぼ南北を主軸にとり、左右対称の「コ」の字形配置で、^{かわらぶき}瓦葺建物の前殿・後殿の正殿や両脇殿からなる。



写 1-4-13 近江国府跡周辺

④天然記念物

【比叡山鳥類繁殖地^{ひえい}】

比叡山は標高500m付近を境に暖林帯と温林帯の2つの林相に分かれ、温和湿潤な気候と^{しょくじ}食餌の豊富さという鳥の繁殖にとっての恵まれた自然条件、延暦寺の境内地として殺生禁断の地であったという歴史的条件に加え、北方系・南方系の渡り鳥の通路にあたっていることから、国内でも小鳥類の有数の繁殖地となっている。



写 1-4-14 「天然記念物比叡山鳥類繁殖地」の碑

【石山寺硅灰石^{けいかいせき}】

石灰岩が^{かこうがん}花崗岩による熱変成作用をうけると多くの場合大理石となるが、一部に硅灰石となるものがある。

境内いたるところに露出しているところから石山寺の名の由来となり、本堂厨子内の本尊^{にょいりんかんのん}如意輪観音像も、この硅灰石上に^{ちんざ}鎮座している。

写 1-4-15 石山寺硅灰石
(提供：石山寺)

⑤重要無形民俗文化財

【大津祭の曳山行事】

大津三大祭の一つ。

天孫神社の祭礼で行われる曳山行事。

からくり人形を載せた13基の曳山が、町内を巡行する。

※詳細は第2章「11. 大津祭に見る歴史的風致」に記載



写1-4-16 大津祭の曳山

⑥伝統的建造物群

【大津市坂本伝統的建造物群保存地区】

比叡山上で修行を続けていた僧が高齢となって山麓（里）に賜った隠居所である里坊からなるまちなみ。

道に面して門を構え、穴太衆積みの石垣と塀あるいは生垣に囲まれ、建物は奥まったところに建てられている。

広々とした空間と縁を演出する庭園など、町家のまちなみでは味わえない奥行きのある環境で、堂・本殿・灯籠・鳥居・道標・樹木・小水路などを含め、豊かな歴史的景観を形成している。



写1-4-17 穴太衆積みの石垣



图 1-4-1 国指定等文化財（一部）位置图

(3) 県指定等文化財(一部)

①有形文化財(建造物)

【求法寺走井元三大師堂】

走井元三大師堂は正徳4年(1714)の建築になる。正面5間、側面3間の礼堂の背面に正面3間、側面3間の正堂が「凸」字形に接続しており、柱を省略した外陣の豪快な架構に優れた技術を見ることができる。



写1-4-18 求法寺走井元三大師堂

【石坐神社本殿】

棟札の写しから、本殿は文永3年(1266)の建築になる。社殿前面の向拝周りや破風などは後世の改変になるが、母屋の桁や舟肘木、内部の天井竿縁などに建立当初の様式・手法を示し、鎌倉時代中期の社殿の面影を今に伝える。



写1-4-19 石坐神社本殿

【草津川桐生堰堤(オランダ堰堤)】

草津川流域の水害を防ぐために、滋賀県と国の共同事業で施工された石造堰堤。

本堰堤は明治22年(1889)竣工で、堤長32.0m、堤高5.8m。副堰堤は同24年(1891)竣工で、堤長32.5m、堤高2.5m。

なお、本堰堤は市の史跡にも指定されている。

写1-4-20 草津川桐生堰堤
(オランダ堰堤)

②名勝

【唐崎(唐崎神社境内)】

唐崎は古来より湖畔の名所として多くの歌によまれ、江戸時代の初めに「近江八景」が選定されると「唐崎夜雨」の舞台となり、湖畔の景勝は老松とともに広く知られるようになった。

唐崎は現在唐崎神社の境内となっており、3代目の松が大きく枝を伸ばしている。その景観は史上に現れた「唐崎」そのままではないが、湖上に突き出た岬状の地形と松の巨木が織りなす姿は、「近江八景」の歴史的な由緒を今に伝えている。

なお、唐崎は市の史跡にも指定されている。



写1-4-21 唐崎の松

【旧正蔵坊庭園】

園城寺五別所の1つ、微妙寺の正蔵坊書院とされる橋本家住宅（登録有形文化財）と一体となった庭園。

書院から眺める座観式の庭園で、書院の南側に設けた池と、敷地を造営した時に生まれた斜面とを自然の傾斜地のように仕上げ、山麓的な景観を作り出した池泉形式の遺構である。



写 1-4-22 旧正蔵坊庭園
(提供：ながらの座・座)

③史跡

【禾津頓宮跡】

8世紀中ごろの東西20.8m、南北11.9mの大型建物跡。

その規模や構造は宮都関連遺跡の中心的建物と一致しており、聖武天皇が天平12年（740）から17年（745）にかけて恭仁京、紫香楽宮、難波京を移動する途上に営まれた禾津頓宮の中心的建造物と推定される。



写 1-4-23 発掘の様子
(提供：滋賀県)

④記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

【栗原の八朔踊りと水分神社の祭り行事】

栗原では、氏神である水分神社とその末社の祭りが年間16回行われている。祭りは長老組織である十人衆と1年ごとに村人が交代でつとめる神主が必ず参加して執り行われる。

9月に行われる八朔祭は青年会の若い衆が中心となり、奴行列や尉と姥、囃子物など種々の芸能が混在して残されている。とくにその場で演じられる八朔踊りは、琵琶湖の西側地域で唯一、典型的な風流踊り歌を伝承している。



写 1-4-24 八朔踊り
(提供：地域住民)

【大江の鉾振り】

大江の若松神社の春祭りで行われる。

神輿の渡御の前に、柄の先に取り付けた高さ5mにもおよぶ3本の鉾を、数え年42歳の本厄の氏子が持ち、バランスをとりながら拝殿をまわる。3本の鉾は大・中・小と呼び分け、1本の鉾に3、4人が付き、交替しながらまわる。「享保二十年（1735）八月十五日、仙洞御所御寄付」と銘のある鉾が残されており、その由緒と歴史を伝えている。



写 1-4-25 鉾振り
(提供：地域住民)



図 1-4-2 県指定等文化財 (一部) 位置図

(4)市指定文化財(一部)

①有形文化財(建造物)

【盛安寺本堂】

本堂は南面して建ち、内部は内陣、外陣、後陣、両脇陣に分けられ、内陣のみに装飾をほどこす。棟札から慶安5年(1652)の建築で、宝暦7年(1757)に屋根をこけら葺から現在の棧瓦葺に修復したことがわかる。

盛安寺では、このほかにも客殿が重要文化財(建造物)になっている。



写1-4-26 盛安寺本堂

【佐久奈度神社御旅所社殿】

現在の御旅所社殿は江戸時代の建築になるが、部分的に旧本殿の古材が利用されている。残存部材の中で最も重要なのが向拝の鬘股で、牡丹唐草と揚羽蝶の図柄は近くにある重要文化財(建造物)の春日神社本殿と似た古式を残しており、鎌倉時代中期の作かと推定されている。



写1-4-27

佐久奈度神社御旅所社殿

【旧岡本家住宅主屋】

江戸時代、山門公人¹⁴として延暦寺に仕えた旧岡本家の住宅。江戸時代末の建築になる主屋、天保9年(1838)の建築(鬼瓦銘)で内部を塗籠という特異な仕上げの米蔵、来訪者の馬を繋いだ馬屋、表門と合わせて、往時の公人の生活が伺える貴重な建物・家構えである。



写1-4-28 旧岡本家住宅主屋

【旧竹林院】

延暦寺の旧里坊竹林院に大正時代(1912~1926)に建てられた別荘の建物。

国指定の名勝の庭園のなかに、市指定有形文化財(建造物)の2棟の茶室と四阿が離れて配置され、一連の茶事に使えるよう工夫されている。3棟の建物のうち、茶室(小間)は「天の川席」と呼ばれ、全国でも他に1例しかみられない間取りとなっている。



写1-4-29 旧竹林院の茶室

(小間)

¹⁴ 得度を基本とするが、生活は民間人で、それぞれの家業を持ち、必要なときに延暦寺への年貢米の管理や各堂舎で行われる法会の準備などを行う人々のこと。

②名勝

【蘆花浅水荘庭園】

蘆花浅水荘は、皇室技芸員^{やまもとしゆんきよ}の山元 春 拳が大正時代（1912～1926）に生まれ故郷の膳所^{ぜぜ}の湖畔に建てた別邸である。

庭は、離れの東側に琵琶湖に接して造られた。湖岸に沿って芝生の築山を築き、その手前に緩やかに蛇行する流れを配し、北側の樹木以外は全面芝生張りとし、植栽も低い松を植えるにとどめている。



写1-4-30 蘆花浅水荘庭園

③史跡

【穴太衆 積み石垣】

坂本の大字である穴太^{おおあざ}に居住し延暦寺の土木營繕的な御用を勤めていた人々は「穴太衆」と呼ばれ、江戸時代初期各地の石垣^{いしがき}普請に活躍した。延暦寺、日吉大社の門前に広がる坂本には、延暦寺の僧侶の隠居所となった里坊^{さとぼう}のまちなみが広がるが、その外観を特徴付けるのが、加工を加えない自然のままの石を巧みに用い、コーナーの美しさに特徴があるこの穴太衆積みの石垣である。



写1-4-31 穴太衆積みの石垣

【今井兼平の墓】

今井兼平は、源平争乱の最中に木曾（源）義仲に従って上洛するが、元暦元年（1184）に粟津合戦で木曾義仲とともに討ち死にする。

現在の墓石は、寛文元年（1661）膳所藩主本多俊次^{ほんだとしつぐ}によって建立され、同7年（1667）本多康将^{やすまさ}によって現地に移されたもの。



写1-4-32 今井兼平の墓

④天然記念物

【犬塚の榎】

本願寺中興の祖と称せられる蓮如^{れんによ}（1415～1499）が大津に滞在中、法敵に毒殺を謀られたとき、身代わりとなって死んだ忠犬を葬った塚に植えられたという有名な伝承が残されている榎。

この伝承に従うと、樹齢は500年を超えることとなる。



写1-4-33 犬塚の榎

【和田神社のイチョウ】

高さは約24m、樹齢は600年から650年とされる。県内では他に類を見ない巨木であり、樹勢も盛んである。

和田神社の神木として湖上からの良い目標となっていたと思われ、関ヶ原の合戦（1600年）に敗れて捕らえられた石田三成いしだ みつなりが京都に護送される道中に繋がれたという伝説が残されている。



写1-4-34 和田神社のイチョウ

⑤無形民俗文化財

【仰木太鼓おおぎだいこ】

仰木太鼓の歴史は、平安時代中期の武将源満仲みなもとのみつなかが小椋神社おぐらを信仰し、5基の神輿を奉納して盛大に仰木祭おおぎまつりを始めたときにまでさかのぼるといふ。この仰木祭の進行に重要な役割をはたすのが仰木太鼓で、人々を集める「集来打ちしゅうらい」、5基の神輿が小椋神社からお旅所たびしょへ渡御とぎよする合図となる「宮立ちみやだ」などが継承されてきた代表的なリズムである。現在、地元では「仰木太鼓保存会」が結成され、若者・子供たちも加わって保存と伝承の活動が続けられている。



写1-4-35 仰木太鼓

【山中町のお弓行事】

樹下神社の祭礼で、悪霊・煩惱を打ち破り、1年間の吉凶を占う意味がある。お弓行事は、氏子のうち「弓とり役」と呼ばれる2人が、樹下神社の八王子馬場に設けられた射場で、古式にのっとり弓を射る。お弓行事が終わると、藁で作った大蛇で子供たちによる綱引きが行われる。



写1-4-36 山中町のお弓行事



図 1-4-3 市指定文化財（一部）位置図

(5)国の登録有形文化財(一部)

①有形文化財(建造物)

【日本基督教団堅田教会】

教会は、昭和5年(1930)の建築で、ヴォーリズ建築事務所
の設計になる。単廊式の会堂で、会堂部にはキングポストの簡
潔な小屋組を顕わす。正面中央上部にチューダーアーチの4連
窓を開け、右手にトンガリ屋根の角塔をあげて特徴的な外観を
造り上げている。



写 1-4-37 日本基督教団堅田教会

【安養院阿弥陀堂】

安養院は、西教寺の塔頭で、恵心僧都源信につらなる安養
尼の遺跡の旧地と伝える。江戸時代の聖天堂と地蔵堂、昭和2
年(1927)から同10年(1935)にかけて再建された建物群で
ある。

阿弥陀堂は、入母屋造、棧瓦葺で、禅宗寺院の方丈建築を
意識しつつ、内部空間や細部の造形に近代的な要素がある建造
物である。



写 1-4-38 安養院阿弥陀堂

安養院では、このほかにも庫裡、書院など8件が国の登録有形文化財になっている。

【旧大津公会堂】

昭和9年(1934)に竣工。

縦長の窓など直線的なデザインを基本に、丸窓や半円形のアーチ窓が設けられ、外壁には昭和初期に流行した縦線模様のスクラッチタイルが張られている鉄筋コンクリートの建築。

平成22年(2010)、4つの飲食店が入った交流・商業施設として大きく生まれ変わった。



写 1-4-39 旧大津公会堂

【滋賀県庁本館】

昭和14年(1939)に竣工。

鉄筋コンクリート造4階建て、屋根は陸屋根で塔屋がつく。平面は中庭を囲む「口」の字型で正面側のみが左右対称に建物が伸びている。内部の装飾も素晴らしく、格調を持ったまさに県政を司る機関にふさわしい設計といえる。



写 1-4-40 滋賀県庁本館



図 1-4-4 国の登録有形文化財（一部）位置図

(6)世界遺産等

①世界遺産

世界遺産とは、昭和47年（1972）の第17回UNESCO（ユネスコ、国連教育科学文化機関）総会で採択された世界遺産条約（正式名称：世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）に基づき、人類共通の宝物として未来の世代に引き継いでいくために世界遺産登録リストに登録された文化遺産や自然遺産などである。

【古都京都の文化財（京都市・宇治市・大津市）】

延暦14年（794）の桓武天皇による遷都から、明治元年（1868）の明治天皇による東京への遷都までのあいだ、天皇が居所を置いた日本の首都として文化・経済・政治の中心として繁栄した「古都京都」の歴史文化を今に伝える17の社寺、城からなる最澄の開いた延暦寺は平安京の北東、鬼門にある王城鎮護の寺として天皇や貴族の尊崇を集め、その霊力・財力・武力によって仏教界の最大勢力として君臨した。元龜2年

（1571）の織田信長による焼き討ちで一山は存亡の危機を迎えたが、豊臣秀吉や江戸幕府の援助によって復興し、平成6年（1994）の世界遺産登録時には、国宝延暦寺根本中堂と重要文化財7件（8棟）及び史跡延暦寺境内が構成物件となっている。大津市に所在する延暦寺であるが、「古都京都」を構成する文化財として欠かせない存在である。



写1-4-41 延暦寺根本中堂及び根本中堂廻廊（提供：延暦寺）

②日本遺産

日本遺産とは、平成27年（2015）に創設された制度で、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーであるとして文化庁が認定するものである。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へ戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的とした制度である。

【琵琶湖とその水辺景観～祈りと暮らしの水遺産～】

（ストーリー）

穢れを除き、病を癒すものとして祀られてきた水。仏教の普及とともに東方にあつては、瑠璃色に輝く「水の浄土」の教主・薬師如来が広く信仰されてきた。琵琶湖では、「水の浄土」を臨んで多くの寺社が建立され、今日も多くの人々を惹きつけている。また、暮らしには、山から水を引いた古式水道や湧き水を使いながら汚さないルールが伝わっている。湖辺の集落や湖中の島では、米と魚を活用した鮎寿司などの独自の食文化や



写1-4-42 園城寺金堂（提供：園城寺）

エリなどの漁法が育まれた。多くの生き物を育む水郷や水辺の景観は、芸術や庭園に取り上げられてきたが、近年では、水と人の営みが調和した文化的景観として、多くの現代人をひきつけている。ここには、日本人の高度な「水の文化」の歴史が集積されている。

(日本遺産ホームページより)

その範囲は、滋賀県内の10市にまたがり、本市内の構成文化財は、比叡山延暦寺、園城寺(三井寺)、日吉大社、西教寺、石山寺、浮御堂(満月寺)、建部大社と琵琶湖の伝統漁法(ヤナ、オイサデ、エリ漁)と食文化である。



写1-4-43 日吉大社西本宮本殿
(提供：日吉大社)

【1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～】

(ストーリー)

究極の終活とは、ただ死に向かって人生の整理をすることではない。人生を通して、いかに充実した心の生活を送れるかを考えることが、日本人にとって究極の終活である。そして、それを達成できるのが西国三十三所観音巡礼である。日本人は海外の人から『COOL!』だと言われる。そのように評価されるのは、優しさ、心遣い、勤勉さといった日本人の本来の心であり、実はそれは日本人が親しんできた「観音さん」の教えそのものである。観音を巡り日本人本来の豊かな心で生きるきっかけとなる旅、それが西国三十三所観音巡礼なのだ。

(日本遺産ホームページより)

その範囲は、7府県の20市3町1村にまたがり、本市内の構成文化財は、正法寺(岩間寺)本堂、石山寺本堂、園城寺(三井寺)観音堂及び各堂内に安置される観世音菩薩像と御朱印、西国三十三所御詠歌、観音霊験記である。



写1-4-44 石山寺本堂
(提供：石山寺)



写1-4-45 園城寺観音堂
(提供：園城寺)

【京都と大津を繋ぐ希望の水路琵琶湖疏水～舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつとき～】

(ストーリー)

今も京都に「命の水」を運び続ける琵琶湖疏水。遊覧船に乗り、疏水沿いを歩いて触れられるのは、明治の偉業から生まれた、京都と大津の知られざる魅力です。明治維新の東京^{てんと}奠都¹⁵によって、人口が大きく減少した京都の人々は、琵琶湖疏水の建設に、まちの再生の望みを託し、多くの困難を乗り越え、日本で初めて、日本人のみの手によって、この大土木事業を成し遂



写1-4-46 琵琶湖疏水

¹⁵ 都を定めること。

げました。豊富な水は水力発電、^{しゅううん}舟運、防火用水、庭園群、水道などに利用され、経済や産業、文化を発展させました。京都を再生と飛躍に導き、現在のまちの姿を形づくった琵琶湖疏水は、^{そすい}今も京都と大津を繋ぎ、まちとくらしを潤し続けています。琵琶湖疏水を舟で遊覧し、沿線や施設を歩くことで、明治の時代のこの壮大な事業が、時を超えて今に息づいていることを、感じるができるでしょう。

(日本遺産ホームページより)

その範囲は、京都市と大津市にまたがり、本市内の構成文化財は、琵琶湖築地、第1疏水取水口、^{こうもん}大津閘門、第1トンネル入口、第2疏水取水口と^{どうもん}洞門、第1^{たてこう}竪坑、第2竪坑、第1トンネル出口、藤尾橋である。

(7)特産品、工芸品、料理など

①特産品

【^{おうみ}近江かぶら】

大津の代表的な伝統野菜「近江かぶら」は、江戸時代に^{おばながわ}尾花川で栽培が始まったとされる白かぶである。約400年の歴史を持つ、京の伝統野菜「聖護院かぶら」のルーツとも云われ、かつては皇室にも献上されたほど由緒のある農産物である。

昭和30年（1955）ごろまでは、漬物の材料として盛んに栽培されていたが、品種改良されたかぶらの登場で徐々に生産量が減り、今では市内の老舗漬物店と契約栽培されているわずかな農家のみで生産される、希少なものとなっている。現在は「おおつブランド育成事業」の一環として市・県・協力農家や大学とともに復活プロジェクトに取り組んでいる。



写1-4-47 近江かぶら

【坂本菊】

^{ひえい}比叡山延暦寺の門前町である坂本一帯では、昔から食用の「坂本菊」の栽培が行われてきた。料理のつまとして使用される「つま菊」ではなく、調理して食する「食用菊」である。平安時代中期に編集された『^{えんぎしき}延喜式』のなかで、薬として近江から菊が朝廷に献上された旨の記載が残っている。

現在では栽培する農家は数軒で、収穫された坂本菊は、^{さいきょう}西教寺の菊御膳の食材として提供されるほか、地元商店がつくる「菊なます」などに加工して販売されている。



写1-4-48 坂本菊



写1-4-49 菊御膳

②工芸品

滋賀県では、昭和58年（1983）に伝統的工芸品の振興を図るため、指定制度を設け、平成27年（2015）3月までに滋賀県内で38品目、44製造業者が指定されている。本指定制度の実施にあたり、広く滋賀県内外の人々に滋賀県が誇る伝統的工芸品を紹介するため『滋賀の伝統的工芸品』を発行している。

本項目は、『滋賀の伝統的工芸品』のなかで紹介されている本市内の伝統的工芸品について紹介する。

くさきぞめてぐみくみひも
【草木染手組組紐】

大津の組紐は、江戸時代中期に京都へ入る武士や町人の刀の下げ緒おしんろうや印籠の紐を修理したことに始まるといわれている。

組紐を作る組台は、丸台、角台、綾竹台、内記台など数種類あることから、100種類以上の組み方ができる。草木から抽出された染料を用いて染めるため、なかに含まれている不純物が独特の色を生み出している。



写 1-4-50 草木染手組組紐
(提供：滋賀県)

ぜぜ
【膳所焼】

江戸時代初期に膳所藩主石川忠総ただふさが、江戸時代の茶人で遠州流茶道の祖小堀遠州こぼりえんしゅうの指導で窯を作ったのに始まるとされるが、その始まりは正確にはわかっていない。小堀遠州の好みの茶陶を焼造した遠州七窯えんしゅうなながまの1つとして有名である。膳所藩の庇護のもと、大名間の贈答用の品などが焼かれていたが、江戸時代中ごろに衰退した。大正時代に岩崎健三いわさきけんぞうが山元春拳やまもとしゅんきよとともに再興した。



写 1-4-51 膳所焼
(提供：膳所焼美術館)

おうみがんびし
【近江雁皮紙】

江戸時代（文政年間（1818～1830））に越前¹⁶から製紙法が伝習されたといわれ、なるこ和紙と呼ばれる。原料の雁皮は県下の山野に自生しているものを使用し、4～5月ごろに採取する。

雁皮紙は滑らかな紙肌をもち、光沢があり、永久保存に耐えられるほど強じんであり、古今を通じて紙王と称され、海外ではナルコペーパーとして有名である。



写 1-4-52 近江雁皮紙
(提供：滋賀県)

(滋賀の伝統的工芸品より)

¹⁶ 今の福井県北部。



【大津絵】

江戸時代初期の寛永年間（1624～1644）ごろから、東海道筋の大谷町、追分町付近で売られていた民画。青面金剛などの仏画や、藤娘、鬼の念仏、瓢箪鮎などの世俗画が画題として取り上げられた。のちには、大津絵に道歌（教訓歌）を付したものが登場したり、鬼の念仏は赤子の夜泣きに効き目があるなどの庶民信仰も生まれた。旅の土産として普及したため、合羽刷りで輪郭をかたどり、細部を手で彩色するという大量生産の手法がとられ、一枚物が描表装に細竹の軸をつけた、簡単な装丁で販売されていた。



写 1-4-53 大津絵
（提供：滋賀県）

【いぶし鬼瓦】

日本に瓦が伝わったのは、今から約1430年前の6世紀末。

大津ではこれより少しあとの飛鳥時代に作られた瓦が穴太廃寺から出土している。以来、古代寺院の造営とともに様々な意匠の瓦が大津の地で製作された。

江戸時代初期には松本村（大津市松本）が瓦の一大産地として登場。この「松本瓦」の流れを汲む美濃邊鬼瓦工房では、今もなお当時の技法により瓦屋根を飾る鬼瓦を製作している。

地域・年代・窯元に応じた鬼瓦を製作するには、高度な技能と経験を要する。

（滋賀の伝統的工芸品より）



写 1-4-54 いぶし鬼瓦

③料理など

【鮎寿司】

鮎寿司は伝統郷土料理で、琵琶湖の鮎を用いた発酵食品の熟れ鮎¹⁷である。かつて鮎寿司は県内の多くの家庭で漬けられ、お正月や人の集まる時などに、自家製の鮎寿司でもてなす習慣があった。

米を発酵させて作るため、日本酒との相性が良く、卵の部分はチーズに似た香りがする。酒の肴の最高ランクに位置する鮎寿司は、滋賀県の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「滋賀の食文化財」のひとつ“湖魚のなれずし”として選択されている。

ゲンゴロウブナなども代用されているが、子持ちのメスのニゴロブナを使った鮎寿司が最高とされている。

ニゴロブナは琵琶湖の固有種で、12月から5月ごろまで卵を



写 1-4-55 鮎寿司



写 1-4-56 詰め込み作業

¹⁷ 塩漬の魚と飯を合わせて乳酸発酵させたもの。

持ったメスを求めて^{さしあみりょう}刺網漁が行われる。近年、湖岸のヨシ原の減少や外来魚の捕食などで年々減少し、ニゴロフナの価格は高騰している。その漁獲高は、昭和63年（1988）の198トンに対し、平成25年（2013）は39トンといった状況である。

【湖魚の佃煮^{つくだに}】

琵琶湖で獲れるコアユ、ホンモロコ、スジエビなどを使った佃煮。コアユの^{あめに}飴煮やエビ豆など様々な佃煮が製造されている。

日常の食卓において食べられるほか、祭礼での供物やお祝い時の食事など、あらゆる機会を食べられる。



写 1-4-57 湖魚の佃煮

第2章 維持・向上すべき歴史的風致

大津市の維持・向上すべき歴史的風致

歴史的風致とは、歴史まちづくり法の第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

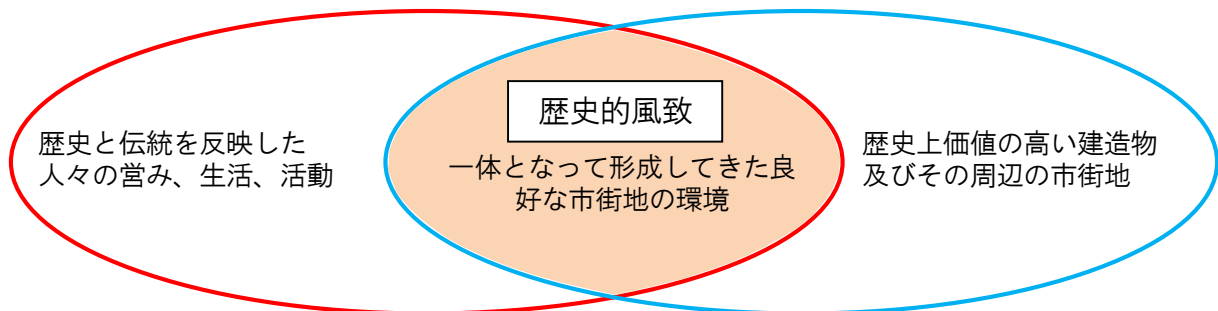


図2-0-1 歴史的風致の概念図

本市は日本最大の淡水湖である琵琶湖の南西に位置し、古くより湖上交通の要として、また主要街道の宿場町として繁栄を極め、世界文化遺産である延暦寺をはじめとする社寺仏閣など数多くの歴史文化遺産が現在まで保存されていることから、多くの歴史的風致が存在している。

そこで、本計画の策定にあっては以下の3つのテーマで歴史的風致の整理を行うこととした。

テーマ① 琵琶湖の恵みと自然との共生

テーマ② 古都と仏教の古刹^{こさつ}への信仰

テーマ③ 大津三大祭に代表される祭礼行事

テーマ① 琵琶湖の恵みと自然との共生

本市は日本最大の淡水湖である琵琶湖の南西部に位置し、琵琶湖や周囲の山々といった豊かな自然からもたらされる恵みをもとに産業、商業が発展し、大きな繁栄を遂げてきた。また、それらの豊かな自然は人々の憩いの場ともなっていたが、時には日々の生活に猛威を奮い、大きな被害をもたらすこともあった。

「恵み」から生まれ、繁栄したまちと、「恵み」と「災い」の双方をもたらす自然のもと培われてきた文化は、今もなお本市の中核をなすものであり、本計画ではこれらのまちと文化を取り上げ、歴史的風致を選定した。

テーマ② 古都と仏教の古刹への信仰

本市には、天智天皇^{てんじ}によって遷都^{せんと}された近江大津宮^{おうみおつのみや}に関連する数多くの社寺や史跡が存在しているほか、数多くの仏教の指導者を輩出してきた延暦寺^{えんりやうじ}、園城寺^{みやいでら}（三井寺）、石山寺といった寺院が存在している。

本市は、これらの歴史文化遺産と周囲の山並みの恵まれた自然環境とが一体となって特色のある歴史的風土が形成されていることから、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法に基づき、平成15年（2003）に「古都」に指定された。

これらの歴史文化遺産は、本市に存在する多くの歴史文化遺産のなかでもとくに重要であることから、本計画ではこれらの歴史文化遺産を取り上げ、歴史的風致を選定した。

テーマ③ 大津三大祭に代表される祭礼行事

本市の社寺などで行われる祭礼行事は、266を数え¹、非常に多くの祭礼行事が年間を通じて市内各地で行われている。

これらの祭礼行事は、どれも歴史が深く、地域の特色を表しており、文化財の指定などを受けていない祭礼行事であっても、本市の豊かな歴史文化遺産の1つとして、維持・保全されるべきものである。

本計画ではそのような祭礼行事を代表するものとして、「大津三大祭」を取り上げ、歴史的風致を選定した。

¹ 『大津市歴史文化基本構想』（大津市教育委員会、2019）



これら3つのテーマに基づき、歴史的風致の整理を行ったところ、本市における維持・向上すべき歴史的風致は次のとおりである。

テーマ① 琵琶湖の恵みと自然との共生

- ① おうみはっけい 近江八景と琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致
- ② 自然との共生に見る歴史的風致
- ③ 琵琶湖とともに生きる町堅田かたに見る歴史的風致
- ④ 港町・宿場町大津に見る歴史的風致
- ⑤ みずじろ せ せじょう 水城膳所 城の城下町に見る歴史的風致

テーマ② 古都と仏教の古刹への信仰

- ⑥ おうみおつのみや 近江大津宮、近江神宮とその周辺の神社に見る歴史的風致
- ⑦ 比叡山とその山麓に見る歴史的風致
- ⑧ みいでら 三井寺を中心とする歴史的風致
- ⑨ 石山寺を中心とする歴史的風致

テーマ③ 大津三大祭に代表される祭礼行事

- ⑩ さんのうさい 山王祭に見る歴史的風致
- ⑪ 大津祭に見る歴史的風致
- ⑫ せんこうさい 船幸祭に見る歴史的風致



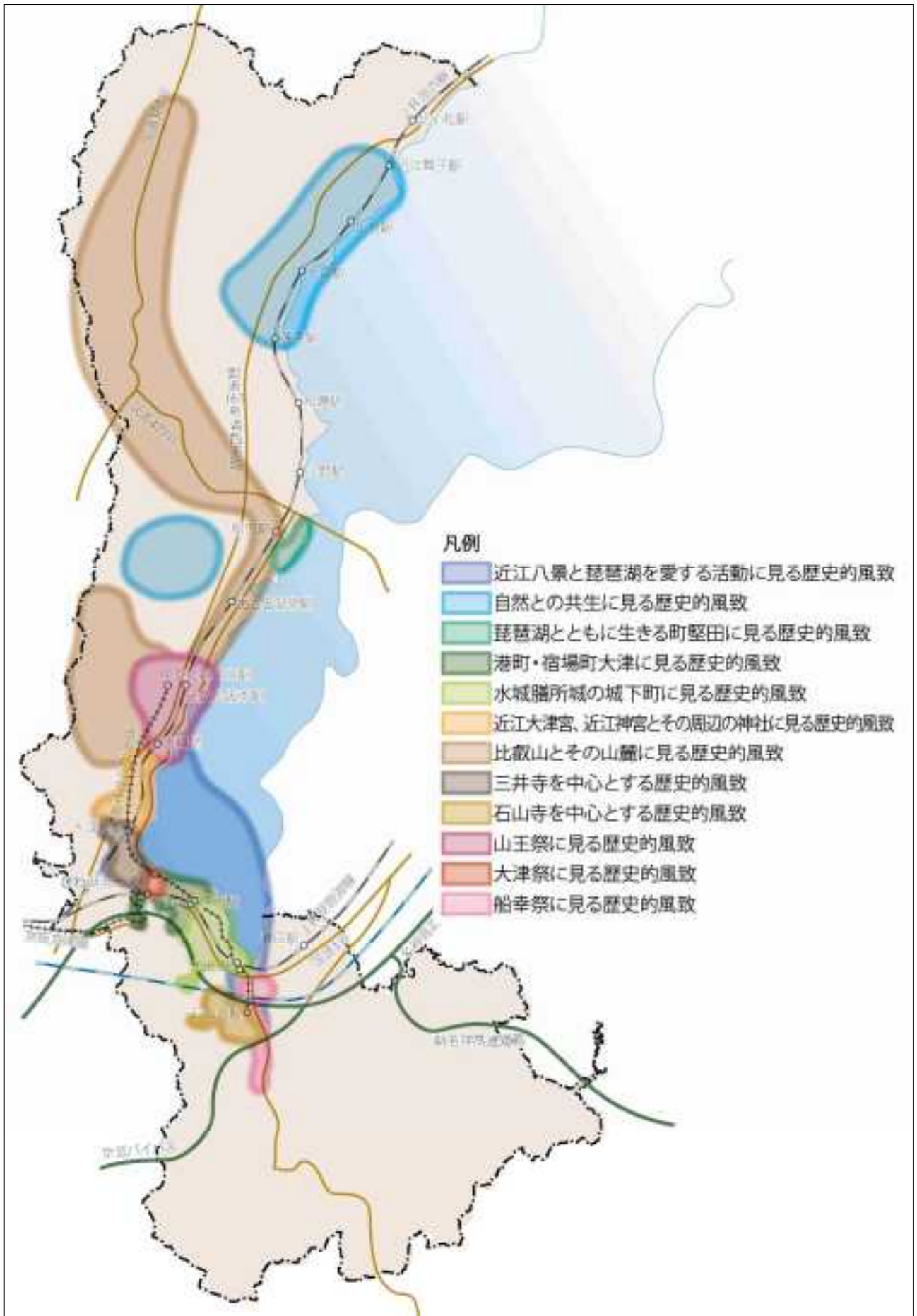


図2-0-2 歴史的風致の範囲（全域）

1. 近江八景と琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致

1. はじめに

日本最大の湖である琵琶湖では、平安時代より水運が盛んに行われ、また、近世には湖岸に城が築かれるなど、湖岸に市域が広がる本市の発展、人々の暮らしに大きな影響をもたらしてきた。

江戸時代の初めごろ、琵琶湖周辺の景勝地として、本市域を中心に8つの景が選ばれ、「近江八景」と名付けられた。近江八景は当時の名高い絵師によってその情景が描かれたことで、庶民のあいだで広く知られるようになり、近江八景に選ばれた地に現存している社寺では祭礼行事が継承されている。

明治時代以降、湖上交通は物資輸送から観光船へとその役割をかえていき、昭和時代には湖畔に外国人観光客の誘致を目的とした国際観光ホテルが建設されるまでになった。

今もその美しい景色を見るために市外からも多くの人たちが訪れるが、市民もまたその美しい景色を愛しており、景色を楽しみ、景色を守る活動が行われている。



図2-1-1 琵琶湖と本市の位置関係

2. 近江八景とその地で行われている祭礼行事

古来より風光明媚な地として知られた琵琶湖周辺では、17世紀初めごろ（桃山時代～江戸時代初頭）に8つの景勝地が近江八景として選ばれた。

近江八景に選ばれた地では、今もなお近江八景に関わる歴史的建造物が残り、祭礼行事が行われている。

2-1. 近江八景

近江八景は、17世紀初めごろ、中国の瀟湘八景¹になぞらえて選ばれたものである。「比良暮雪」、「堅田落雁」、「唐崎夜雨」、「三井晩鐘」、「粟津晴嵐」、「矢橋帰帆」、「瀬田夕照」、「石山秋月」、の8つの景で構成されており、このうち「矢橋帰帆」を除く7つが本市に所在する景である²。これら八景は、日本の代表的な名所として、屏風絵や陶磁器、蒔絵の絵柄などに盛んに取り上げられていたが、江戸時代の後期に浮世絵に描かれたことで、庶民のあいだでも広く知られるようになった。

浮世絵の近江八景で有名なのが、初代歌川広重が描いた作品である。初代歌川広重は江戸時代

¹ 中国の湖南省の8つの名所のこと。「瀟湘夜雨」、「平沙落雁」、「煙寺晩鐘」、「山市晴嵐」、「江天暮雪」、「漁村夕照」、「洞庭秋月」、「遠浦帰帆」。

² 「矢橋帰帆」も本市の小舟入・石場と対岸の「矢橋」を結ぶ渡し舟であるが、「矢橋」の地は草津市であるところから、本計画ではこれを除いて7つとしている。

後期に活躍した浮世絵師で、東海道の宿場町を描いた『東海道五十三次』や江戸のまちを描いた『名所江戸百景』が代表作である。多くの風景画を描いた彼も近江の風光を愛し、天保5年(1834)に出版された横大判錦絵「近江八景」8枚組や安政4年(1857)の堅大判錦絵など20種類を超える近江八景シリーズを世に送り出した。

初代歌川広重が描いた当時の近江八景は、その後の社会情勢の変化によって、現在は見る事ができなくなった情景もあるため、初代歌川広重が描いた浮世絵（魚栄版、安政4年(1857)）から各景の説明を以下に掲載する。

表2-1-1 近江八景一覧

<p>ひらのぼせつ 比良暮雪</p> <p>大津市の北部にある雪をたたえた比良の山々の情景</p>		<p>かたのらくがん 堅田落雁</p> <p>大津市の西北部にある堅田の浮御堂と夕日のなかを飛ぶ雁の群れの情景</p>	
<p>からさきのやう 唐崎夜雨</p> <p>大津市の中北部にある唐崎の唐崎神社の松と夜間の雨の情景</p>		<p>みのぼんしょう 三井晩鐘</p> <p>大津市の中北部にある園城寺(三井寺)の夕暮れに鐘の音が鳴り響く情景</p>	
<p>あわづのせいらん 粟津晴嵐</p> <p>大津市中南部を通る東海道の沿道に植えられた松並木の情景</p>		<p>やばせのきはん 矢橋帰帆</p> <p>帆をあげて湖上を矢橋の港へと帰っていく、渡し船の情景</p>	



初代歌川広重によって描かれた近江八景の情景は、描かれた当時と比べると、大きく様変わりしているところもあるが、今も当時の建造物や再建されたものなどが残り、人々が多く訪れるところもある。

「堅田落雁」に描かれた浮御堂は、平安時代中ごろに比叡山の恵心僧都源信が湖上安全と衆生済度³を願って千体仏を造立し、湖中に建てた堂舎にはじまると伝える御堂で、今も多くの観光客が訪れる場所である。残念ながら、描かれた当時の浮御堂は、昭和9年（1934）9月の室戸台風で倒壊し、約800体の仏像とともに湖中に没したが、昭和12年（1937）に再建され、湖に浮かぶような美しい姿を今でも見ることができる。

また、「瀬田夕照」に描かれた瀬田唐橋は、古くは壬申の乱（672年）の激戦地として登場し、瀬田川に架かる唯一の橋として東国から京都へ入るときの交通の要所であり、その美しい姿は日本三名橋⁴の1つとして知られている。戦乱の際には常に軍事目標とされたため、焼失、架け替えを繰り返してきた。今の橋は昭和54年（1979）に架け替えられたものではあるが、高欄の擬宝珠に以前の橋のものが再利用されるなど、往時の姿を感じさせるものがある。



写2-1-1 浮御堂

写2-1-2 瀬田唐橋
(提供：びわ湖大津観光協会)

2-2. 唐崎神社とみたらし祭（唐崎夜雨）

近江八景の「唐崎夜雨」は、琵琶湖に突き出た岬の上に鎮座する唐崎神社の松（通称：唐崎の松）が夜の雨に濡れる情景を主題としたものである。

唐崎神社の境内には、今も大きな松が植わっており、7月末には、松の周りで地域の人々が厄除を祈ってちの輪をくぐる「みたらし祭」が行われる。



写2-1-3 唐崎の松

³ 仏・菩薩が人々を救って悟りを得させること。

⁴ 諸説あり。

2-2-1. 唐崎神社

唐崎神社は、社伝によると、持統天皇11年（697）創建とされる。祭神は女別当命。『近江輿地志略』（享保19年（1734）序）にも、「女別当社」という名称で記載されている。

唐崎の地は、天智天皇が大和国大神神社⁵から大己貴神を日吉大社の西本宮に勧請した際、大己貴神が琵琶湖を渡り、上陸した場所であるとされている。そのため、唐崎神社の沖で日吉大社の祭礼である山王祭の神事が行われるなど、日吉大社と非常に関わりが深い地であることから、唐崎神社も日吉大社の摂社となっている。なお、日吉大社については、「10. 山王祭にみる歴史的風致」で詳しく紹介する。

なお、境内は県指定の名勝および市指定の史跡となっている。



図2-1-2 唐崎神社の境内図

【唐崎神社本殿・拝殿（明治時代）】

『一社近代編年略記⁶』によると、改築のため、明治12年（1879）に仮殿遷座祭⁷が斎行され、同年9月28日に本殿遷座祭が斎行されていることから、明治12年（1879）の建築であることがわかる。



写2-1-4 唐崎神社本殿

2-2-2. みたらし祭

唐崎神社は平安時代には水辺で厄災を祓う七瀬祓所の1つとして京都の貴族に知られており、摂関政治の頂点を極めた藤原道長も唐崎を訪れ、禊^{みそぎ}をおこなっている。毎年7月28日のみたらし祭はこの風習に由来するもので、唐崎神社の境内や琵琶湖上などで行われる。『近江輿地志略』にも、「毎歳六月二十六日より晦日に至り男女多くこゝに詣づ。此間を御手洗といひ土人花形の粉団を製して串に貫きて売る之を御手洗団子といふ」と紹介されている⁸。

なお、当日は参道に露店が立ち並び、地域住民をはじめとした多くの人々が参拝に訪れ、神社周辺は大変な賑わいを見せる。

当日、18時より本殿の前で祭事が行われたのち、神職に伴われながら、参拝者がちの輪をくぐる。



写2-1-5 ちの輪をくぐる人々

⁵ 現在の奈良県桜井市。

⁶ 明治元年（1868）より同20年（1888）までの重要祭事、出来事を後鑑にそなえて編年でまとめたもの。

⁷ 神様に別の場所にお遷りいただく祭典。

⁸ 寒川辰清編、宇野健一新註『新註 近江輿地志略 全』（弘文堂書店、1976）190頁。

この時、神職と参拝者はともに和歌「みたらしの^{なご}夏越しの^{はら}祓えする人は千歳の命 延ぶというなり」を唱えながら、写2-1-6の案内に見られるように左、右、左と「8」の字に4回ちの輪をくぐる。ちの輪をくぐると、無事に夏を乗り切れる^{やくよけ}厄除、清めのご利益があるとされており、当日は多くの参拝者が列をなし、唐崎神社周辺の市街地には和歌を唱える人々の声が響き渡る。

ちの輪くぐり神事が終わると、唐崎神社の沖で湖上^{たきあげ}焚上神事が行われる。この神事は古いお札やお守り、願い串が琵琶湖上の祭壇に積み上げられ、船に乗った神職たちによって、清らかな火でたき上げ、お清めする神事である。また、この神事に併せて、山伏の法螺貝が奉納される。燃えさかる願い串の火があかあかと湖面を照らし出す。

湖上焚上神事が終わると、みたらし祭のクライマックスとして、琵琶湖上で手筒^{てづつはなび}花火神事が行われる。竹の筒から直接吹き出す火の粉は華麗で勇壮であり、打ち上げ花火とはまた違った趣で、琵琶湖の夏の夜を彩る。

なお、当日、本殿の前に神饌^{しんせん}として大きなみたらし団子が奉納されることから、みたらし団子はこの地が発祥とされ⁹、唐崎神社のまえには江戸時代創業の老舗の団子屋があり、名物としてみたらし団子を販売している。



写2-1-6 ちの輪くぐり



写2-1-7 湖上焚上神事



写2-1-8 手筒花火神事

2-2-3. まとめ

琵琶湖の湖畔に建つ唐崎神社は、境内に植えられた大きな松が夜の雨に濡れる情景を主題とした近江八景の1つとなったことで、多くの人々に親しまれるようになった。

しかし、平安時代から京都の貴族には七瀬^{ななせ}祓^{はら}所の1つとして知られており、それを象徴する行事がみたらし祭である。

みたらし祭当日、歴史的なまちなみが残る神社周辺の市街地に和歌を唱える人々の声や手筒花火の音が響く情景は、七瀬祓所として知られる唐崎神社の歴史と地域住民の神社への信仰を今に伝える歴史的風致を形成している。

⁹ 諸説あり。

2-3. 園城寺（三井寺）と除夜の鐘（三井晩鐘）

近江八景の「三井晩鐘」は、天台寺門宗の総本山である園城寺の夕暮れに鐘の音が鳴り響く情景を主題としたものである。園城寺の鐘は音色のよいことで知られ、形の平等院、銘の神護寺とともに「音の三井寺」として「日本三名鐘」の1つ¹⁰に数えられ、環境省による「残したい日本の音風景100選」にも選定されている。

園城寺（三井寺）では年末に除夜の鐘が撞かれ、園城寺（三井寺）の門前町と琵琶湖周辺にその美しい鐘の音が響きわたる。

2-3-1. 園城寺（三井寺）

園城寺（三井寺）は大友皇子の子、大友与多王が父の菩提をとむらうために創建したと伝えられており、西国三十三所観音巡礼の札所として知られる。同寺の湧水を天智・天武・持統の三天皇が産湯としたことから、御井寺（みいのてら）＝三井寺と通称されている（以下、正式名称や登録名称で記載する場合を除き、三井寺と記す）。

貞観年間（859～877）、智証大師円珍によって再興され、平安時代以降は皇室、貴族、武家などの幅広い信仰を集めて栄えたが、しばしば戦乱に見舞われ、堂舎が失われた。それでも、現在、国宝4件、重要文化財8件の建造物を中心に伽藍を形成している寺院である。

なお、三井寺については「8. 三井寺を中心とする歴史的風致」で詳しく紹介する。

【園城寺鐘楼（重要文化財（建造物） 桃山時代）】

金堂の南東に建つ鐘楼で、鐘楼の一般的な形である四本柱や袴腰付ではなく、桁行2間・梁間1間で6本の柱を立て、周囲の下方は板壁、上方は荒い格子となり、東側の妻の下にある潜戸から出入りする。内部は、潜戸を入った東の間に撞木を、西の間に梵鐘を釣っている。

鐘楼に吊された梵鐘（県指定有形文化財（工芸品））に、慶長7年（1602）4月21日の刻銘があることから、鐘楼の建立もこのときと考えられている。



写2-1-9 園城寺鐘楼
（提供：園城寺）

【園城寺金堂（国宝（建造物） 桃山時代）】

元あった金堂は、文禄4年（1595）豊臣秀吉によって三井寺が關所¹¹とされた際に延暦寺へ移されたが、慶長3年（1598）關所が解けると翌4年豊臣秀吉の夫人北政所によって再建されたことが、隅木や破風板の墨書よりわかっている。伝統的な天台系本堂の形式をよく伝えている。



写2-1-10 園城寺金堂
（提供：園城寺）

¹⁰ 諸説あり。

¹¹ 財産の没収。

【園城寺観音堂（県指定有形文化財（建造物） 江戸時代）】

33年に一度開帳される秘仏、如意輪観音像（重要文化財（彫刻））を安置する。建物は棟札から元禄2年（1689）に再建されたものであるとわかり¹²、重層入母屋造、本瓦葺で、内部は正堂と礼堂を相の間でつなぐ密教系観音堂の古い形式をとどめながら、内陣には元禄期の華やかな意匠をみせる（指定名称は園城寺南院札所伽藍観音堂）。



写 2-1-11 園城寺観音堂
（提供：園城寺）

2-3-2. 三井寺の鐘

三井寺の鐘は美しい鐘の音から「日本三名鐘」の1つに数えられ¹³、夕刻を告げる鐘や大みそかに撞かれる除夜の鐘は、近隣をはじめ、多くの人々が古くからその音色に親しんできた。

大みそかの12月31日の23時から行われる三井寺の除夜の鐘は、名鐘の音で市内に年の暮れと年の初めを告げる行事である。

献灯の明かりで満たされた金堂で衆僧の声明・法華懺法の声が響きわたるころ、観音堂から琵琶湖の龍神を模した龍頭と法螺に先導されて、献灯の列が「六根清浄懺悔々々」と唱えながら金堂まで移動する。一行が金堂での献灯と加持を受けたのち、銅螺の音と役僧の「除夜の鐘一」という声を合図に第一鐘が打たれる。希望する者は鐘を撞くこともできる。

一般的に除夜の鐘は108回とされるが、三井寺の場合は数に決まりはない。これは鐘の音を琵琶湖の龍神への供養のため、撞く数が多いほど良いとされるからである。

『傳説と三井の晩鐘』（昭和26年（1951）刊）では、三井寺の鐘と琵琶湖の龍神の伝説について紹介されているほか、三井寺の除夜の鐘の行事が『数多くの燈明を献じ目玉餅を造って供へ、多人数の人達に鐘を撞かせる特別の儀式が行われていたことが説儀類集といふ古書に記録されている』とも紹介しており¹⁴、少なくとも昭和26年（1951）以前よりこの行事が行われていたことがわかる。

なお、名鐘として知られる三井寺の鐘は環境省による「残したい日本の音風景100選」にも選定され、大みそかの夜のほか、夕刻を告げる鐘として周辺に響く。三井寺の鐘が実際に聞こえる範囲は、市民グループらによる平成26年（2014）の調査では、おおよそ600m以内が多いが、最も遠くでは1,400mという結果だった。ビルなどの遮蔽物や自動車などの音によって、以前より



写 2-1-12 除夜の鐘の行事 1
（提供：園城寺）



写 2-1-13 除夜の鐘の行事 2
（提供：園城寺）

¹² 『滋賀県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』（滋賀県教育委員会文化部文化財保護課、1986）96頁。

¹³ 諸説あり。

¹⁴ 金輪運岳『傳説と三井の晩鐘』（園城寺事務所、1951）むすび。

も鐘の音は届きにくくなっているものの、鐘の音は今も市民に年の節目や日々の時を告げる音色として親しまれている。

2-3-3. まとめ

天台寺門宗の総本山である三井寺は、その鐘の音色がよいことで知られており、夕暮れに撞かれる鐘の音が鳴り響く情景が近江八景の1つとなった。

その鐘の音色のよさだけでなく、西国三十三所観音巡礼の札所でもある三井寺は多くの人を訪れる場所であったことから、周辺には古くより門前町が形成され、歴史的なまちなみが今も残る。

そのような市街地に三井寺の鐘の音色が響き渡る情景は、美しい音色と夕日の色に染まっているまちなみの情景を愛した人々の心を今の時代も感じることができるような歴史的風致を形成している。

2-4. 石山寺と青鬼祭（石山 秋月）

近江八景の「石山秋月」は、石山寺から眺める中秋の名月の美しい情景を主題としたものである。

石山寺は「源氏物語」の作者である紫式部との関連や西国三十三所観音巡礼の札所などで知られるが、貴重な経典などの収集、研究が盛んに行われた「学問の寺」であり、5月には「学問の寺」を象徴する「青鬼祭」が行われる。

2-4-1. 石山寺

石山寺は創建の詳細な経緯などはわかっていないが、鎌倉時代末期の正中年間（1324～26）の作と伝えられている『石山寺縁起絵巻』によれば、天平19年（747）に良弁僧正によって建立されたとされている。西国三十三所観音巡礼の札所だけでなく、貴重な経典などの収集、研究が盛んに行われてきたことから「学問の寺」としても知られる。天然記念物である硅灰石が露出する伽藍山（標高239m）の南斜面地に、国宝（建造物）の本堂と多宝塔、4件の重要文化財（建造物）、1件の県指定有形文化財の建造物を中心に伽藍を形成している寺院である。

なお、石山寺については、「9. 石山寺を中心とする歴史的風致」で詳しく紹介する。

【石山寺東大門（重要文化財（建造物） 桃山時代）】

石山寺境内の入口に、瀬田川に向かって東面して建つ。寺伝では建久元年（1190）の建築といわれるが、豊臣秀頼の生母淀の方による本堂の礼堂再建時に新築に等しい大改築が行われている。天井下の墓股や破風の懸魚に桃山様式が取り入れられ、大棟の鬼瓦に「慶長五年（1600）庚子八月日 粟田口久左衛門」のへら書きがある。

3つの柱間の中央を両開きの板扉とし、両側には仁王像を安置する。



写2-1-14 石山寺東大門
(提供：石山寺)

軒の組物に、隅を除いて尾垂木おだるきがないという特色を見せる。

2-4-2. 青鬼祭あおおにまつり

5月の第3日曜日に開催され、石山寺で高僧として活躍した朗澄ろうちよう律師りっし（1132～1209）の遺徳をしのぶ祭。

石山寺には、『石山寺一切経いっさいききょう』、『校倉聖教あぜくらしょうぎょう』といった経典きょうてんをはじめとする仏教関係の貴重な文献が伝えられており、朗澄律師が自分の死後鬼の姿になってそれらを守護することを誓ったことに因むちな。文化11年（1814）の書写になる『石山寺年代記録』に、「朗澄忌日」の法要についての記録がある¹⁵。

祭当日は、関係者が扮した大きな棍棒を持った青鬼が参道から東大門をくぐり、石山寺の門前に姿を現す。青鬼が見守るなか、東大門の横にこの日のためにスギの葉で作られた大きな青鬼の像の前で朗澄律師をしのぶ法要が、地域の世話人など関係者の参列のもと行われる。

法要のあとには、石山寺の門前で青鬼太鼓保存会による「青鬼太鼓」の勇壮な演奏が披露され、力強い太鼓の音が石山寺の門前町に鳴り響く。

また、祭の最後には、あおぐと無病息災になるという御利益がある「青鬼うちわ」が配布されるため、門前町ではうちわを手にした人々の歩く姿を見ることができる。

なお、青鬼祭については、「9. 石山寺を中心とする歴史的風致」で詳しく紹介する。

2-4-3. まとめ

真言宗しんごんしゅうの寺院である石山寺は、境内から見る事ができる中秋の名月の美しさで知られており、境内から中秋の名月を眺める情景が近江八景の1つとなった。

中秋の名月の美しさだけでなく、西国三十三所観音巡礼さいこくさんじゅうさんしょかんのんじゆんれいの札所ふだしょ、紫式部むらさきしきぶが源氏物語の構想を練った寺として知られ、多くの人々が訪れる場所であったことから、石山寺の周辺には古くより門前町が形成され、石山寺周辺の市街地には歴史的なまちなみが今も残る。

そのような市街地に青鬼太鼓の音色が鳴り響き、うちわを持ち帰る人が歩く情景は、石山寺の歴史と「学問の寺」としての崇敬を今に感じさせるような歴史的風致を形成している。



写 2-1-15 青鬼祭



写 2-1-16 配布されるうちわ

¹⁵ 石山寺文化財総合調査団『石山寺資料叢書寺誌篇第1』（法蔵館、2006）353頁。

3. 琵琶湖周辺で行われている行事や活動

明治時代になると、鉄道網の整備などにより、人々の往来が活発となり、多くの人々が琵琶湖の景色を見に訪れるようになった。また、物資輸送の主な手段が湖上交通から鉄道へと変化したのに伴い、湖上交通は主に観光船の運航を行うようになり、琵琶湖の観光地化がさらに進んでいく。

人々のなかには、その景色を見に訪れるだけでなく、別荘などの邸宅を建てたり、琵琶湖の美しい景色を借景とした庭園を整備したりする人もあった。多くが時代の変化に伴って失われたが、本市の西北部にある居初家天然^{いそめけてんねんずえてい}凶画亭、中南部にある蘆花浅水^{ろかせんすいそう}荘、旧伊庭家住宅^{いば すみともかつきえん}（住友活機園）といった建造物はその代表格であり、現在もその美しさを見ることができる。



写2-1-17 居初家天然凶画亭

写2-1-18 蘆花浅水荘
(提供：企画舎羅針盤)写2-1-19
旧伊庭家住宅（住友活機園）洋館
(提供：住友林業株式会社)

このように市外からも多くの観光客がその美しさを見に訪れるようになった琵琶湖であったが、市民にとっても、湖岸での散策、釣り、船でのクルーズといった娯楽の場所である。琵琶湖に春の訪れを告げる「びわ湖開き」は、市民にとって非常に重要な意味を持っている。

また、琵琶湖は市民にとってその美しさを楽しむ場所、娯楽の場所だけでなく、生活用水の供給源であるなど日常生活に非常に密接した存在でもあった。そのため、昭和40年代に入って、水質の悪化やゴミの漂着などの水環境の悪化が指摘されるようになり、昭和52年（1977）に琵琶湖で赤潮^{あかしお}¹⁶が発生したことは、市民のみならず、滋賀県民に大きな衝撃を与えた。

このような時代背景のなか、琵琶湖とそこに流入する河川の環境を守ろうとする活動が市民運動として広がり、昭和47年（1972）、大津市自治連合会、大津市地域婦人団体連合会、大津市漁業協同組合連絡協議会、大津市青年会議所の呼びかけで、「第1回琵琶湖を美しくする運動」として、湖岸や河川での清掃活動が始まった。この活動は、現在も7月の第1日曜日を中心にした期間に市全域で行われており、令和元年（2019）には延べ約62,000人が参加した¹⁷。

写2-1-20 琵琶湖を美しくする運動
(昭和40年代)の様子

また、「地域の河川は、地域の住民が守る」という機運も高まり、昭和48年（1973）に発足した「相模川を美しくする会」^{さがみ}を最初に、河川の清掃活動や稚魚の放流に取り組む河川愛護団体が市内各地で設立され、昭和61年（1986）に「大津市河川愛護団体連合会」が発足するにいたっ

¹⁶ プランクトンの異常繁殖により、水面が赤色に変色する現象。生活排水や工場排水などが流れこむことで、水の栄養分が多くなり、植物性プランクトンが異常に増えることが原因とされる。

¹⁷ 令和2年（2020）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

た。令和元年（2019）現在では、58団体、延べ23,000人の会員が活動を行っている。

3-1. 大津港周辺の歴史的建造物とびわ湖開き

大津港周辺には湖上交通や琵琶湖観光を象徴する歴史的建造物が残っており、それらの歴史的建造物を前に、琵琶湖に春の訪れを告げるびわ湖開きが盛大に開催されている。

3-1-1. 大津港周辺の歴史的建造物

びわ湖開きが開催される大津港周辺は、天智天皇の時代から琵琶湖の主要な港であった。明治以降の湖岸の埋立てによって、大津港とその周辺の景色は大きく変わったが、今でも大津港周辺には歴史的建造物が残っている。

【旧琵琶湖ホテル（市指定有形文化財（建造物） 昭和時代）】

外国人観光客の誘致を目的に建設された国際観光ホテル。『工事竣功報告書』によると、昭和9年（1934）2月1日起工、同年11月16日に竣工という短期間で建築されたことがわかる¹⁸。

鉄筋コンクリート地下1階、地上3階建ての建物で銅板葺の大屋根は3階天井スラブの上に木造の小屋組をのせ、東西両翼に並列する入母屋造と、それをつなぐ腰折れ寄棟造となっている。



写2-1-21 旧琵琶湖ホテル

平成14年（2002）4月にリニューアルされ、現在は市の文化施設「びわ湖大津館」として利用されている。

【石場の常夜燈（江戸時代）】

高さ8.4mの灯籠。江戸時代、大津市の石場と琵琶湖の対岸にある草津市の矢橋を結ぶ渡し舟の目印として建立されたもの。弘化2年（1845）に大津、京都、大阪などの船仲間によって建立されたことを示す刻銘がされている。

なお、当初は現大津警察署の場所にあり、2度の移築を経て現地に移った。



写2-1-22 石場の常夜燈

3-1-2. びわ湖開き

3月の第1または第2土曜日、琵琶湖に春の訪れを告げるびわ湖開きが天津港一帯で行われ、令和元年（2019）で64回目を迎える¹⁹。

昭和31年（1956）に、冬のあいだ、点検、整備を受けていた観光



写2-1-23 びわ湖開き 開会式
（提供：びわ湖大津観光協会）

¹⁸ 『大津市指定有形文化財旧琵琶湖ホテル本館修理工事報告書』（大津市、2002）23頁。

¹⁹ 令和2年（2020）は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となった。

船の初就航を記念する行事として「湖水開き」の名称ではじまり、昭和33年（1958）の第3回よりセレモニーが加わるようになった。昭和34年（1959）3月7日付けの滋賀日日新聞では、遊覧船など約60隻の船団がパレードを行う予定であり、湖水開きが華やかに開催されることを報じている。なお、昭和45年（1970）より、「びわ湖開き」と名称が変更された。

当日はびわ湖大津館で、NHK連続テレビ小説のヒロインなどNHKのドラマの出演者を一日船長に任命するなどの開会式が行われたのち、琵琶湖汽船株式会社のミシガンきかんを旗艦に数隻の観光船がびわ湖大津館そばの柳ヶ崎湖畔公園港を出港する。

出港後、数隻の観光船は一般観覧者を乗せた船団と合流し、湖上をパレードしつつ、湖岸から数kmの沖合へと向う。沖合に着くと、ミシガンを中心に円を描くような形で船団が集結する。

船団が集結すると、ミシガン船上で湖上の安全を祈願する神事が行われたのち、一日船長や関係者によって、湖国の春の扉を開くという「黄金の鍵」が船上より湖に投げ入れられる。黄金の鍵が投下されると、船団は再び動き出し、石場の常夜燈の沖合など大津港一帯をパレードし、12時ごろ、びわ湖大津館へと戻り、終了する。

当日は、地域住民は一般観覧者用の船に乗ってパレードに参加するほか、湖岸一帯に広がるなぎさ公園からパレードの船団を眺め、琵琶湖の春の訪れを感じる。



図2-1-3 びわ湖開き 航路

写2-1-24 投げ入れられる黄金の鍵
(提供：びわ湖大津観光協会)写2-1-25 パレードを行う船団
(提供：びわ湖大津観光協会)

3-1-3. まとめ

琵琶湖を借景とした庭園が整備されるなど、琵琶湖の美しい景色は多くの人々を惹きつけるものであった。それは琵琶湖の周辺地域の住民も同じであり、市民も琵琶湖の美しさを愛し、琵琶湖での娯楽を昔から楽しんできた。

歴史的建造物が建ち、琵琶湖の美しい景色を眺めることができる琵琶湖岸の沖合を琵琶湖に春の訪れを告げる「びわ湖開き」のパレードの船団が通る情景は、美しさを楽しむ場所、娯楽の場所としての琵琶湖への市民の愛を今に感じさせるような歴史的風致を形成している。

4. まとめ

琵琶湖は周辺地域の住民にとって、漁業や湖上交通など生業の舞台となっただけでなく、その美しい景色を楽しむ場としても住民の生活に密着してきた。

その美しさは近江八景^{おうみはっけい}をきっかけに世に広まり、近江八景に選ばれた景勝地は多くの人々が訪れる観光地にもなったが、伝統的な祭礼行事を行う社寺として今でも地域の人々が訪れる場所である。それらの社寺周辺には今も歴史的なまちなみが残されており、そのまちなみのなかに和歌を唱える声、鐘の音、太鼓の音が響く情景は、景勝地から見える景色の美しさだけでなく、その社寺に対する人々の厚い信仰を表すような歴史的風致を形成している。

また、近江八景に限らず、琵琶湖周辺では美しい景色を見ることができ、周辺地域の住民は湖岸の散策、釣り、船によるクルーズなど、琵琶湖の美しさを楽しみ、娯楽の舞台として今も琵琶湖に足を運んでいる。びわ湖開きのパレードを見た周辺地域の住民は、琵琶湖に春が訪れ、琵琶湖を楽しむ季節になったことを感じることから、歴史的な建造物が今も残る琵琶湖岸の沖合を船団がパレードする情景は、今も変わらない琵琶湖への市民の愛を感じさせる歴史的風致を形成している。



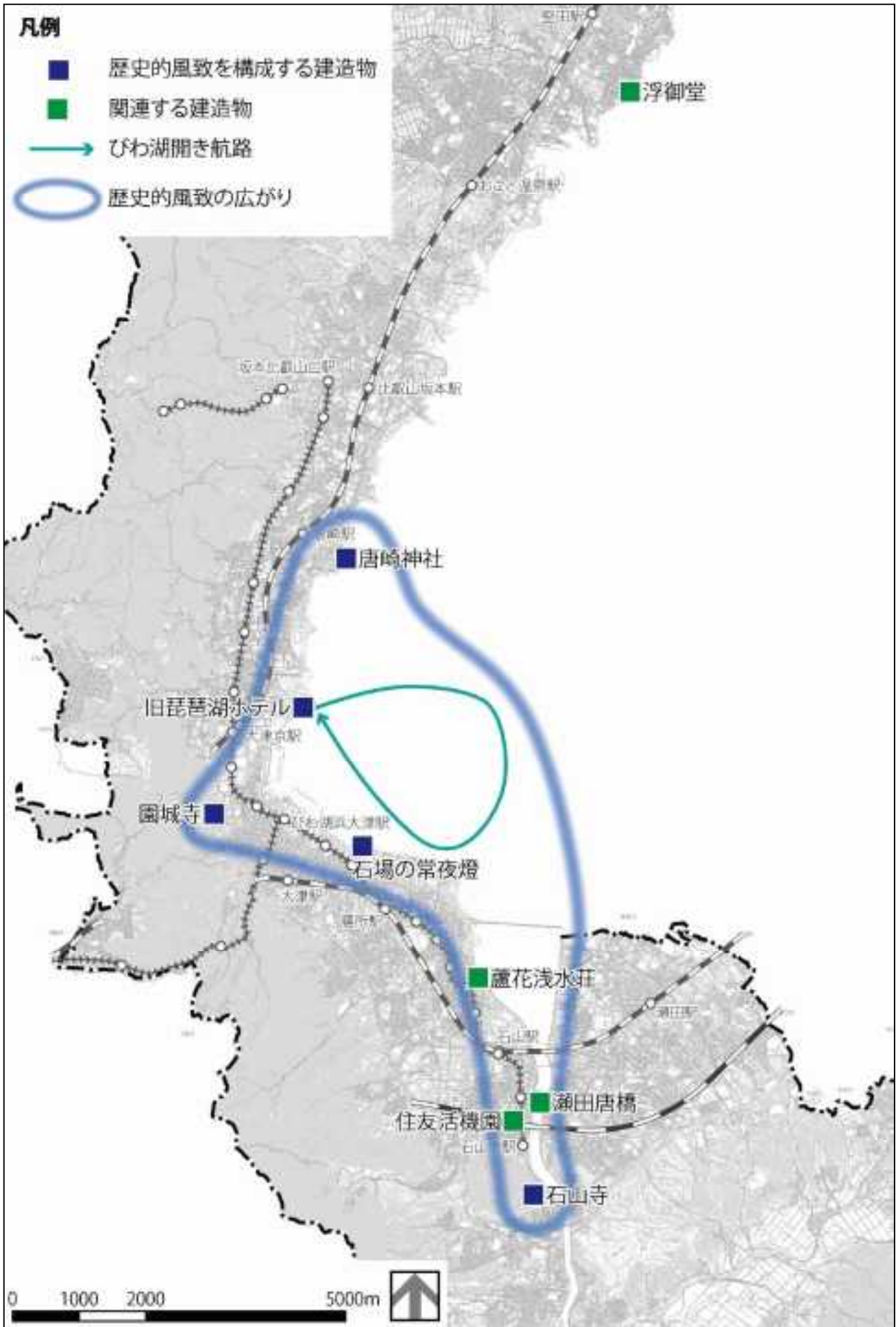


図2-1-4 近江八景と琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致の範囲

2. 自然との共生に見る歴史的風致

1. はじめに

大津市北部は琵琶湖と山々に囲まれ、人々は自然の恩恵を受け暮らしを営みながら、自然の災いと戦い、自然をうまくコントロールしてきた。

比良山麓の小松から木戸地区には、河川や琵琶湖の水害から地域を守るための堤防、獣害を防ぐシシ垣、利水のための水路、さらには神社に残る石の彫刻物などが狭い範囲に集中し、固有の里山景観が今も残る。

また、比叡山の山麓の仰木地区では、河川や山水、湧水を利用した大小さまざまな棚田が広がり、美しい里山景観が今も継承されている。



図2-2-1 大津市北部

2. 比良山麓の石が織り成す里山景観に見る歴史的風致

比良山麓は比良山地と琵琶湖に挟まれた南北に細長い地形となっており、土石流によって作られた複合扇状地である。この地域には、大雨で何度も決壊した場所に6年近い歳月を費やして築かれた「百間堤」、イノシシやシカなどから農作物を守るとともに防災のために築かれた「シシ垣」、琵琶湖岸の「波除けの石」など、自然と共生するための先人たちの知恵から生まれた歴史的資源が残されている。



図2-2-2 比良山麓周辺の集落図



写2-2-1 シシ垣



写2-2-2 波除けの石
(提供：地域住民)

シシ垣は「鹿垣」、「猪垣」、「獅子垣」などの漢字があらわれることもある。多くは集落と山林の境界線付近にあり、その長さは数10mにも及ぶ。また、^{ひゃっけんつつみ}百間堤と同じく水害・土砂災害対策を兼ねており、現在でも集落を囲む形で残っている。

南小松村の『獅子垣割合名寄帳』^{てんめい}(天明8年(1788))や、荒川村の『猪垣割合帳』^{ぶんか}(文化13年(1816))、^{ぶんせい}文政3年(1820)、^{けいおう}慶応2年(1866))が残っていることから、江戸中期には各地区でシシ垣が造られていたと推察できる。

シシ垣は、野づら積み¹で高さは60cmから170cmと、場所によって異なるが、人の胸から頭の高さくらいある。底部の幅は180cmから200cmである。

比良山の豊富な石材は、町のなかで多様に利活用され、石積や灯籠などがまちなみに今も多く残り、地域固有の景観が形成されている。その景観は、^{とうろう}司馬遼太郎が『街道をゆく』(昭和46年(1971))の冒頭で「石垣や石積みのうまさは、湖西の特徴のひとつ」と紹介し、高度な石積技術を絶賛したほどである。

なかでも、守山地区では表面のチャート縞模様が特徴的な守山石が産出し、集落の石垣や庭石に多く用いられている。守山石は、明治中期に、京都の庭師の小川治兵衛が京都東山地区の庭造りに大量の庭石を必要とした際に活用したことで有名になり、その後、^{むりんあん}無鄰菴(山縣有朋別邸)をはじめ京都や滋賀県内で多く用いられることとなった。

また、守山以外の地区では加工に適した^{かこうがん}花崗岩が多く産出され、その歴史は古く、明治時代以前から神社の柱や基礎に使われる石を生産していた。

このように比良山麓には古くから石の文化と生業が根付き、今も石材業や造園業が残る。



図2-2-3 大津市北部におけるシシ垣の分布

2-1. 主な歴史的建造物

【百間堤（江戸時代）】

百間堤は、生活用水や農業用水などの取水と洪水から^{だいもつ}大物地区や南比良地区の集落を守るために大物地区の山手にある四ツ子川に築造された200mにも及ぶ石積みの堤である。石積み高は40cmから260cm、天端は平均幅15mで石積様式は乱積みであり、石材の径は30cmから40cm程度のものから200cm以上のものまで大きさは様々である。



写2-2-3 百間堤

¹ 石のそのままの形を生かして積む。

現在の石積みは、嘉永5年（1852）の洪水後に築造されたものと思われ、明治29年（1896）に修繕が行われたことが『滋賀県下滋賀郡木戸村大字大物四ツ子谷川筋図』より分かっており、今もなお原型をとどめ効用を發揮している。

百間堤^{ひやっけんつつみ}は四ツ子川の本流に沿ってやや左折れに築かれ、上流部からの土石流をうまく受け流すような堤防となっている。また、図2-2-4にも見られるように、生活用水や農業用水を大物地区、南比良^{ひら}地区に安定的に供給するための水路も整備され、防災施設と水資源の安定供給施設の2つの役割を果たしている。



図2-2-4 滋賀県下滋賀郡木戸村大字大物四ツ子谷川筋図
(トレース) (明治29年(1896))
大津市歴史博物館トレース図 原図所蔵：大物共有財産管理組合

【石積みの棚田】

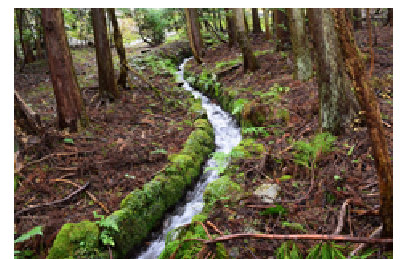
比良山麓から琵琶湖への傾斜のある土地に石を積み拓かれた棚田。守山石といわれる花崗岩^{かこうがん}を使用した野づら積みが大半。度重なる土石流がもたらした石は、川から棚田に水を引くための水路にも使用されている。

山麓から湖岸までの石積みによって耕地化された棚田は、上流部の濁流を沈静化させるとともに降水を貯える遊水地として機能し、その水は地下水として湖へ流されている。

昭和38年（1963）に撮影された航空写真を見ると、幾層にも重なった棚田が広がっているのが確認できる。



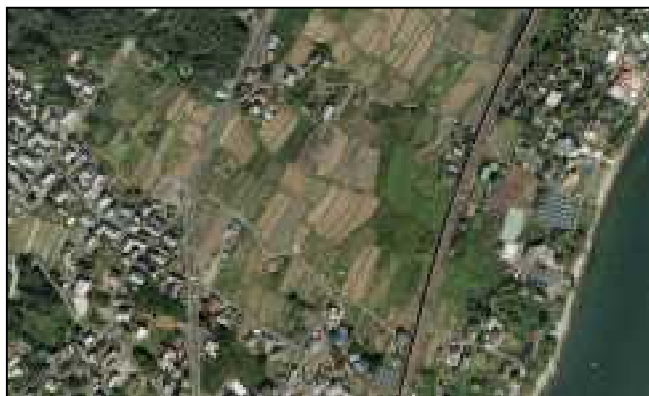
写2-2-4 棚田の石積み



写2-2-5 石積みの水路



写2-2-6 昭和38年（1963）の守山地区付近の航空写真
（出典：国土地理院撮影の空中写真）



写2-2-7 令和元年（2019）の守山地区付近の航空写真
（出典：国土地理院撮影の空中写真）

【石のまちなみ】

南小松集落のまちなみには、^{にしむら か へ え なかの じんぱち}西村嘉兵衛や中野甚八といった石の加工に優れた名工が作った^{とうろう}灯籠や狛犬をはじめ、多くの石材加工品が使われている。南小松集落のなかにある八幡神社は周囲を石積みに囲われ、境内には灯籠や狛犬などが多く残されている。そのなかでも、大正4年（1915）の^{こくめい}刻銘がある入り口の灯籠は圧巻で、高さ5m近くある。

また、狛犬は中野甚八作で、写2-2-10の写真の右が明治15年（1882）の刻銘がある雌で、左が明治17年（1884）の刻銘がある雄である。これらの狛犬は、県下では一番大きいといわれており、像高180cm弱でそのたてがみや大きな眼が印象的である。

八幡神社の参道両脇には、^{ぶんせい}文政10年（1827）の刻銘がある参道入口の灯籠をはじめ、多くの灯籠が建ち並び、民家の周辺には石垣や水路が多く残されている。

なお、西村嘉兵衛が製作した灯籠は「嘉兵衛灯籠」と呼ばれ、細工の細やかさから高い評価を得ており、集落内に限らず、^{おうみ}県内の近江商人の屋敷の庭園などに今も残っている。



写2-2-8 八幡神社を囲う石積み



写2-2-9 八幡神社の入り口の灯籠
（大正4年（1915））



写2-2-10 八幡神社の狛犬



写2-2-11 神社参道の灯籠
（文政10年（1827））



写2-2-12 民家の石垣
（提供：地域住民）



写2-2-13 集落内の水路
（提供：地域住民）

2-2. 石に関わる行事や生業

【百間堤の維持管理】

百間堤は、大物地区、南比良地区の集落を洪水から守るとともに、約100戸の生活用水と30町歩の田畑を潤すことができたとのことである。両地区では現在も水番を決めて管理しており、稲を育てる時期の3月～9月の期間だけ水番が取水口を開閉できている。水番は取水口の開閉のほか、百間堤を含めた水路の点検、清掃などを行っている。昭和6年(1931)の大物地区の財産区の金銭出納簿には、水番を務める者へ謝金を支出したことが記録されており、少なくともこれ以前から行われていることがわかる。また、昭和44年(1969)の大物地区での部落議会決議録には、「百間堤の取入水路を南比良部落と共同で補修することを交渉(原文ママ)する²。」と決議したことが記録されており、少なくともこれ以前から補修などの管理を地域住民が担っていたことがわかる。なお、近年は水番とは別に、年1回、地元の老人会が除草作業を行うようになってきているが、高齢化により人手の確保が困難となっている。



写2-2-14 百間堤の維持管理の様子

【石積みの棚田の維持管理】

守山地区の石積みの棚田では「湯がかり会」という水利組合が組織され、田植えの時期の5月から稲の刈り取りの時期の8月まで、田の水の管理を行っている。「湯がかり」とは、生活・農業に欠かせない水を、必要な人に公平に分け与える仕組みをいう。湯がかりという呼称や加入料の徴収についての記録が、昭和36年(1961)の帳簿で確認できることから、少なくともこれ以前から行われていることが分かる。

当初は、自治会が水利権を持っており、自治会長(当時の「区長」・「総代」)が水利の利用料や加入料を徴収し、自治会内で耕作をしていない者を水番の専任者として雇い、水の管理を行っていた。しかし、集落の人口減少が進むにつれて専任者がいなくなり、水利の管理が出来なくなった。そこで、平成6年(1994)11月、新たに水番を行う組織の準備会を立ち上げ、自治会との役割分担や役員の選出方法などの協議を重ねた後、平成7年(1995)5月、農業を営む老人会の有志により自治会から独立した「湯がかり会」が創設された。

湯がかり会は組合員の田の広さに応じて管理費を徴収し、平等に水が行き互るよう、水番を行う。現在は、当番表を作成し、交代で水番を行っており、水番には報酬が支払われる。



写2-2-14 野離子川の取水口

水番以外にも、湯がかり会には水害を防ぐため大雨の前に野離子川の上流の取水口を閉じ水路に水を流さないようにする役割がある。取水口を閉じる判断をするのは、現在も自治会長が行う。

² 「折衝する」か。

取水口は、石や土囊を積んでいるだけの簡易なものである。大水が来たときに自然に土囊が決壊するよう、工夫をしている。むしろ、強固な堤防にすると、引き込みをしている大道川³に大水が流れ、集落に被害が出てしまうからである。

春の田植えが始まる前には、集落の人々が集まって、年1回、石積みで構築された水路の上流の枝や枯葉、砂利などを取り除いて流れをよくする清掃活動や水路の補修などを行う。水路は、清掃をしないと溢れたり、流れにくくなるからである。その際、崩れたところの修繕も行っている。

水路の補修は人力で行われる。石積みは頑丈な構造なので、頻繁に修繕することはない。特に上流の石積みについては、設置当初からほとんど壊れていないと思われる。



写2-2-15 水路の清掃の様子
(提供：地域住民)



写2-2-16 水路の補修の様子
(提供：地元企業)

【石材業・造園業】

7代目小川治兵衛⁴が活躍していた明治時代中期、守山集落には3軒の石材業者があった。大きなもので10tもある守山石を山腹より人力と牛のみで四つ輪（木で作られた車）に乗せ湖岸まで運搬し船に荷積みされ、大津で別の船に積み替えられ琵琶湖疏水^{そすい}を通して、京都へと運ばれていった。昭和9年（1934）に撮影された写真には、石材を四つ輪で運搬する様子が写っており、少なくともこれより以前から営まれていたことがわかる。

また、守山石は大津や京都だけでなく、琵琶湖の対岸にも船で運搬され、近江八幡、五個荘、彦根などの近江商人の庭園に多く使われた。さらに、昭和初期に開通した江若鉄道^{こうじゃく}により、守山石は、遠くは東京へも販売されることとなり、小川治兵衛の甥で弟子の岩城巨太郎^{いわきせんたろう}も関東地方で多くの守山石を使用している。石材の豊富な山と水運としての琵琶湖の距離が近いことから石材業が発展したと考えられ、現在も2軒の石材・造園業があり、集落内の水路の補修などの維持管理も担っている。



写2-2-17 石材を四つ輪で運搬している写真
(昭和9年（1934）) (提供：地元企業)

2-3. まとめ

比良山麓には湖岸沿いを中心に古くからの集落があり、加工に適した石と豊富な水といった自然の恵みを生かし、農業、石材業が営まれてきた。今でもそれらの集落には、石によって作られ

³ 地元での水路の呼称。

⁴ 小川源之助 1860年～1933年。「植治」の屋号で知られる。明治～大正期の名庭園を数多く手がけた近代を代表する庭師。著名な作庭に無鄰菴（山縣有朋邸）、平安神宮神苑、円山公園など。

た水路や、神社の狛犬、灯籠^{とうろう}といった石造品が数多く残されているほか、集落の周辺には石積みの棚田が広がっている。

一方、大雨が降ると土石流や洪水などの自然災害が起こることから、人々は石を使って大小様々な防災施設を構築し、自然災害に備えてきた。今もそれらを大切に維持管理し、自然災害に備えながらそれぞれの生活を営んでいる。

石を使って築かれた防災施設、石の彫刻や石造品、石積みの棚田などたくさんの石が使われているまちなみのなかで、自然災害に備えながら、農業、石材業が営まれている情景は、自然がもたらす恵みと災いに喜び、悩まされながらも自然と共生してきた人々の歴史を感じることができる歴史的風致を形成している。

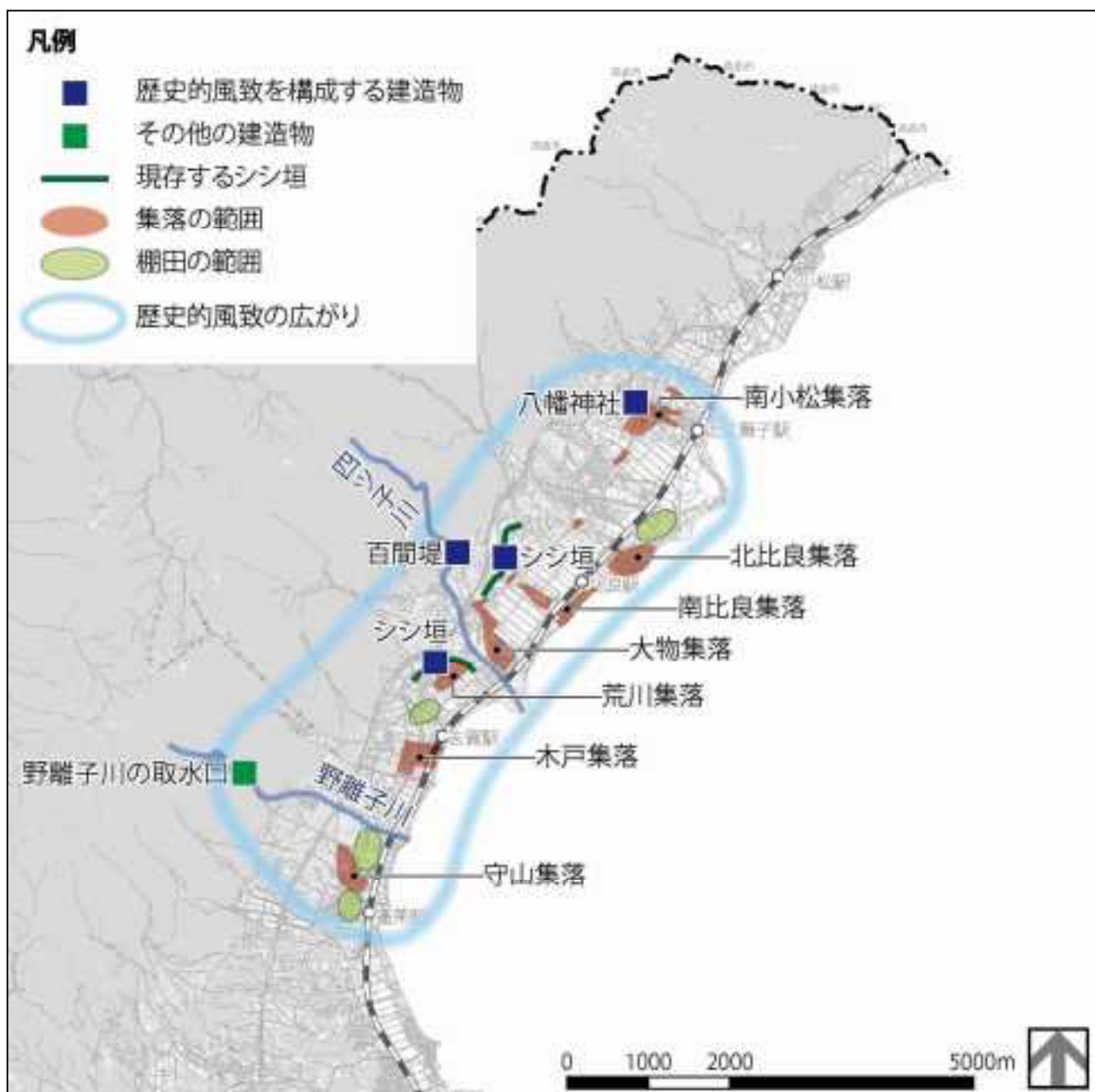


図2-2-5 比良山麓の石が織り成す里山景観に見る歴史的風致の範囲図

3. 仰木の棚田が育む里山景観に見る歴史的風致

比叡山ひえいの山麓に広がる仰木地区おおぎは、琵琶湖を望み比叡山を背にして、標高200m前後の古琵琶湖層の丘陵に広がっている。峠をひとつ越えると京都の大原につながり、比叡山の麓に位置する集落は、いわゆる里山と呼ばれる丘陵頂部の平坦部分に東西に細くのび、谷の傾斜面を利用して階段状の棚田を築いている。その美しい景観は写真家・今森光彦の写真集『里山物語』の舞台となったことで知られている。

3-1. 主な歴史的建造物

【棚田と井堰いぜ】

仰木の集落は、上仰木、辻ヶ下、平尾、下仰木あざの4つの字によって構成されるが、中でも圃場整備ほじょうのされていない、自然の地形を利用した美しい棚田は、平尾地区と上仰木地区の2つの地域にある。

比叡山を背にして急峻きゆうしゆんな谷間のすみずみまで襷ひだに分け入るように何十段にも耕された棚田は約200ha、2千枚ともいわれ、眼下には琵琶湖が広がる。また、平尾地区の馬の蹄ひづめの形をした棚田の景観は「馬蹄形の棚田」として有名である。

昭和40年（1965）5月に撮影された写真には、美しい棚田と棚田で田を耕す牛の姿が写されている。

仰木は東西に細長い集落である。比叡山の山麓から湧き出て東の琵琶湖へと注ぐ、天神川てんじんと雄琴川おごとという2本の川に挟まれた尾根伝いに発達したためである。尾根の高所を流れる天神川から取り出された水は、井堰とよばれる用水路をゆるやかに流れながら、途中に設けられた分水口から次々と低い田におちて棚田地域全体を潤す。

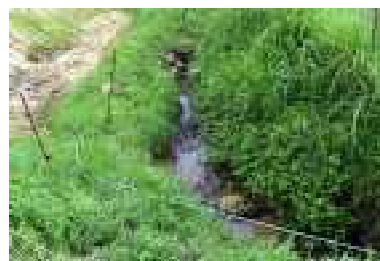
なお、この地区の棚田については、令和2年（2020）5月に棚田地域振興法に基づき、「仰木の棚田」として指定棚田地域に指定された。



写2-2-18 平尾地区の馬蹄形の棚田



写2-2-19 棚田と田を耕す牛
（昭和40年（1965））（谷本勇撮影）



写2-2-20 井堰

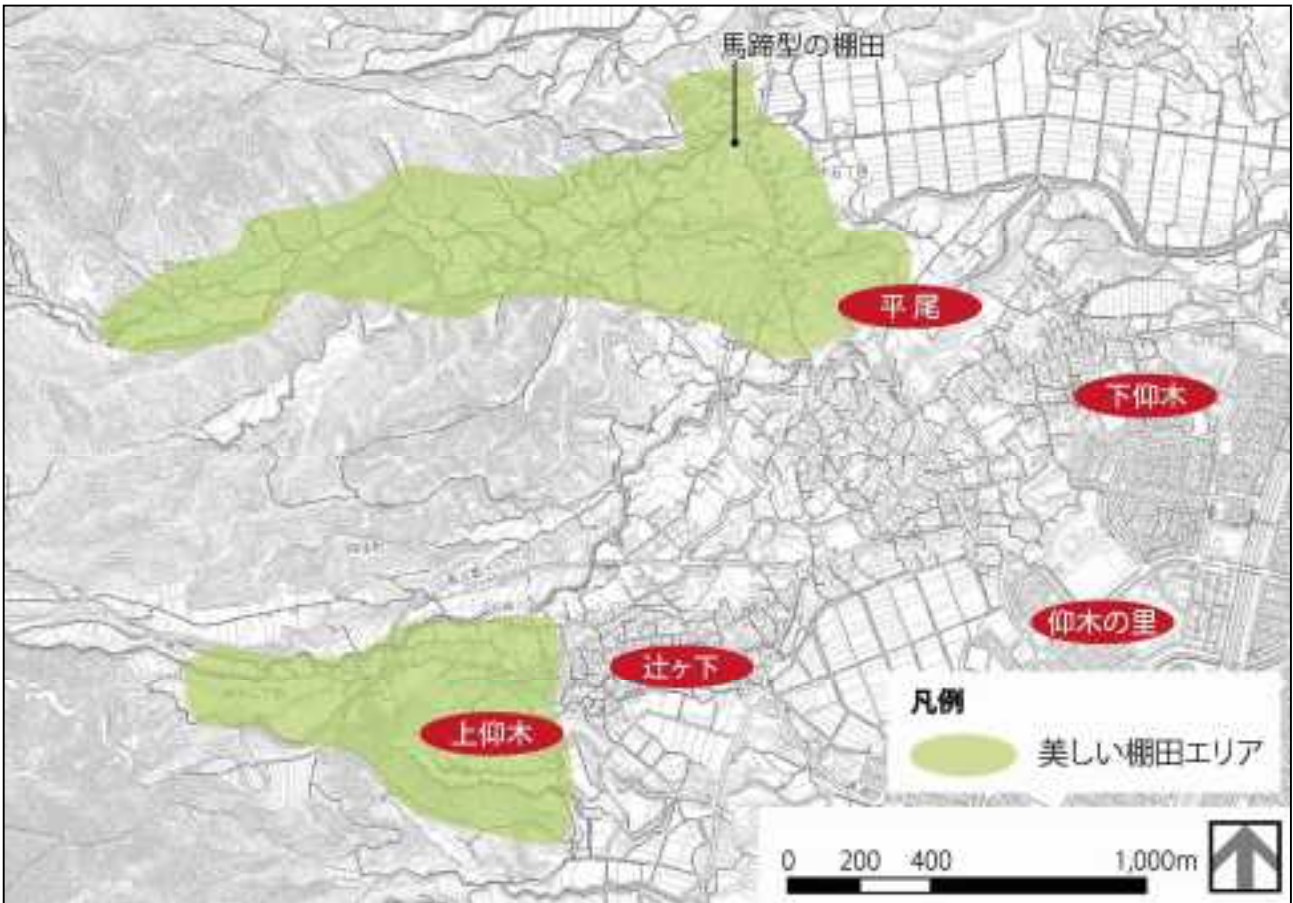
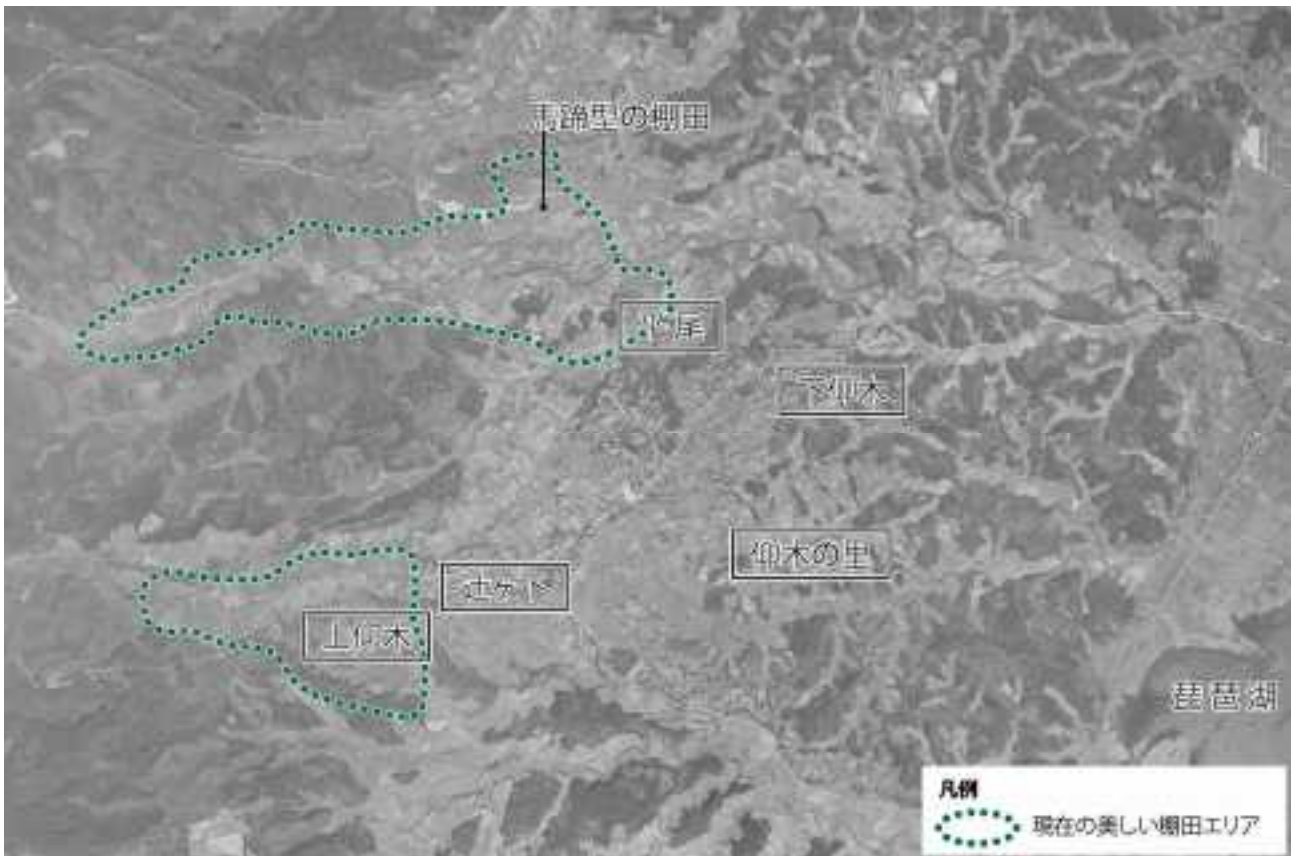


図2-2-6 棚田の分布図



写2-2-21 空からみた仰木の棚田 昭和36年（1961）撮影（出典：国土地理院撮影の空中写真）



写2-2-22 空からみた仰木の棚田 平成30年（2018）撮影（出典：国土地理院撮影の空中写真）

3-2. 仰木の棚田での営農

【棚田の営農と継承】

仰木は、急峻な谷間に細かな田が拓かれている。仰木の棚田は約200haである。比叡山延暦寺の荘園や天領として支配されてきた歴史をもち、水田稲作を中心として開発がなされてきた。そのため、灌漑用水を確保するのに苦勞をかさねて独自の工夫を行ってきた地域でもある。昭和40年（1965）5月に撮影された写真を見ると、棚田に水が張られている様子が確認でき、棚田が水田として活用されていることが確認できる。

棚田にとって一番重要なことは、各田への水の給水である。仰木では、自然環境に適した独自の水利組織である「井堰親制度」が採用されている。その特徴は、井堰親が所有している田の位置にみることができる。一般的には井堰に最も近い最上段の田を井堰親田にすることが多いが、仰木では大半の井堰ではもっとも下流に位置している田の所有者を井堰親として、水利管理責任者に位置づけていることである。井堰親の存在は、下流まで平等に水を配水するためのしくみである。



写2-2-23 水が張られた棚田（昭和40年（1965））（谷本勇撮影）



写2-2-24 現在の営農の様子

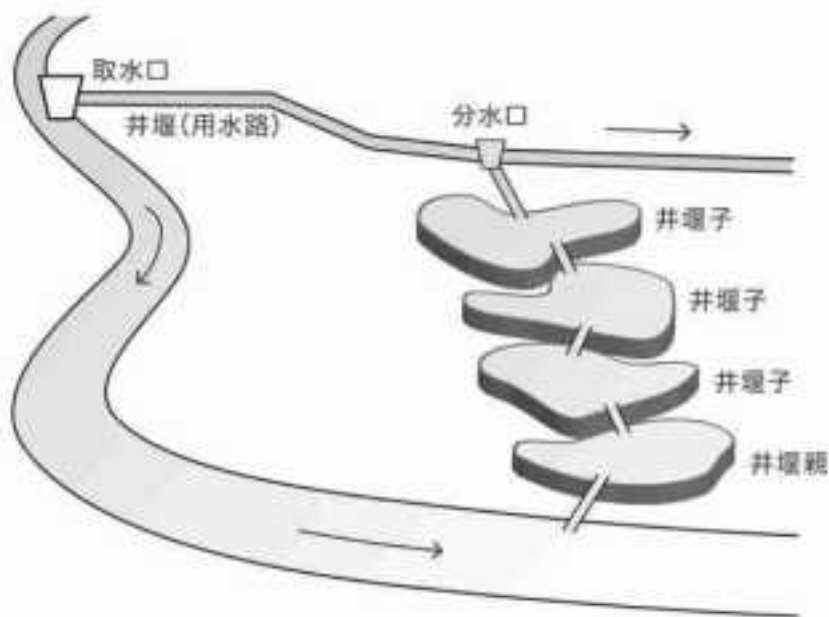


図2-2-7 平尾地区における棚田の井堰親制度概念図

(提供：成安造形大学附属近江学研究所)

井堰親^{いぜおや}は水路の泥さらいや草刈などの水路掃除と水路の穴をつめる補修作業に必要な労働力を夫役として招集し、会計の仕事も行う。平常時と非常時（大雨、水害、地すべりなど）に行う井堰の開閉、各田への水の配分の決定、ほかの井堰組織との連絡や調整役、作業時の指揮管理、水路の点検、管理経費の配分と集金などを行う。

井堰組織の成員である井堰子^{いぜこ}には取水した水を利用するために、水利組織および組織運営に必要な義務が課される。井堰立て（春前に行われる溝さらいや草刈り、水路の掃除や補修など）や井堰刈り（梅雨から夏場にかけてこまめに行う草刈り）などの共同の管理作業への参加や、水路の改築や補修、水路の管理にともなう費用負担が義務である。

3-3. まとめ

比叡山^{ひえい}の山麓^{おおぎ}の仰木では、人々がその地に生きるために急峻な地形を拓いて、田畑を耕してきた。大小さまざまな棚田が広がる美しい農村風景に思いを馳せることができる一方、棚田を維持してきた先人の工夫や苦労を見ることがきる。昔からの知恵による営農と後世に引き継ぐための地元住民の思いと創意工夫により、現代に継承されている棚田が広がる農村風景は、急峻^{きゆうしゅん}な地形を田として活用するために工夫を凝らした人々の歴史を感じることができる歴史的風致を形成している。

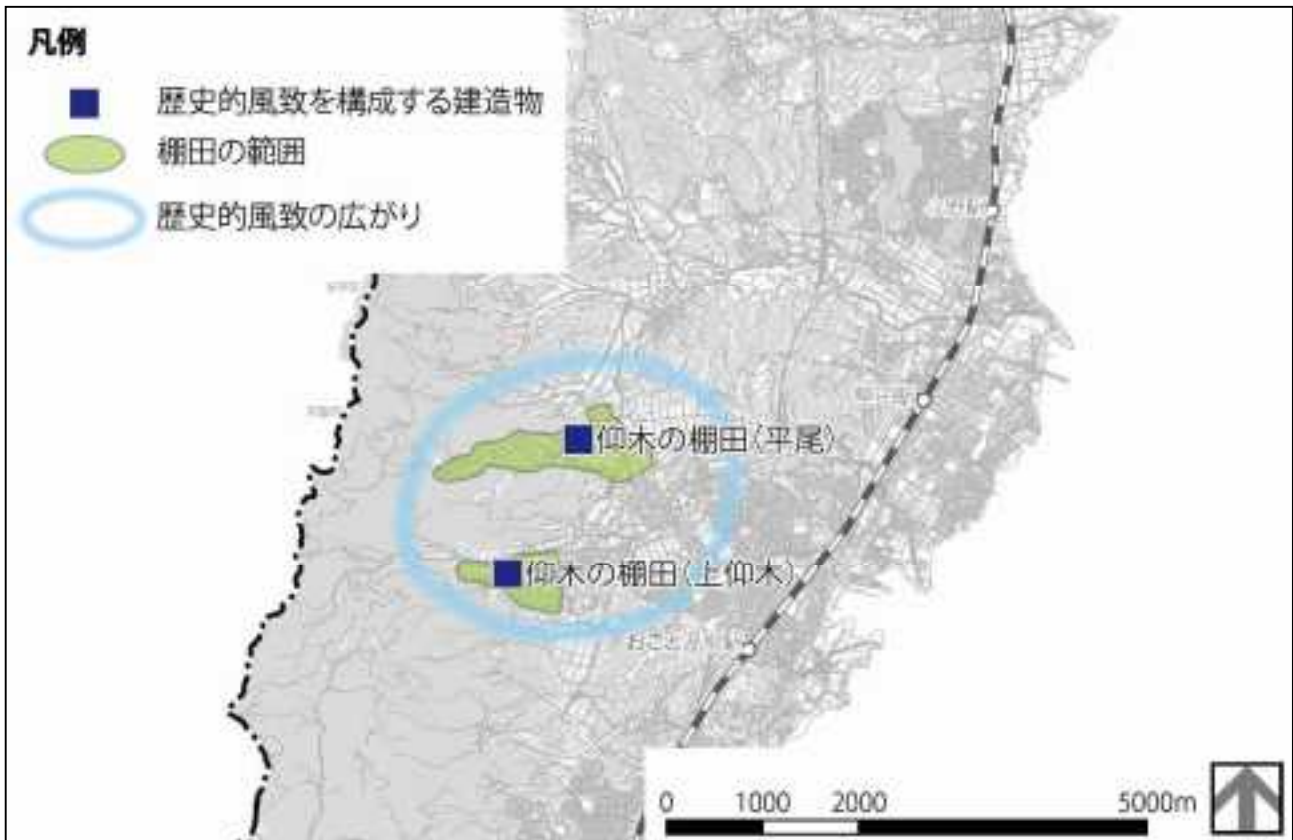


図2-2-8 仰木の棚田が育む里山景観に見る歴史的風致の範囲図

4. まとめ

比良・比叡山ひら ひえいの山麓は、人々の暮らす里、背後の山、前面の琵琶湖が非常に近い関係にある。このため、多くの自然の恵みを受けることができる一方で、常に自然がもたらす災害との隣り合わせの暮らしであった。

人々は石を活用するなどの創意工夫により、防災施設の構築などによって自然災害に備え、急峻きゆうしゅんな地形を拓いて棚田を形成し、農業を営む環境を構築していった。

それらの施設、建造物は、今でも多く残されており、美しい里山景観として多くの人に親しまれている。

石で作られた水路や棚田が広がる集落のなかで、これらの自然災害へ対応する様々な知恵と自然環境や恵みを生かした生業が営まれている情景は、人々の自然との共生のなかで生まれた貴重な歴史的風致である。



図2-2-9 自然との共生に見る歴史的風致の範囲図

3. 琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致

1. はじめに

琵琶湖の最も狭い部分の西岸に位置する堅田は、中世には上乘権と呼ばれる湖上交通を支配する権利を掌握し、その経済力を背景に発展した。また、今堅田の船大工は、豊臣秀吉から朱印状を与えられ、造船の技術を継承してきた。近世になると、水運の中心は天津と移っていくが、堅田では漁業が隆盛を極めるようになった。

現在でも、浮御堂のある満月寺や堅田の総鎮守伊豆神社、新田義貞の妻勾当内侍を祀る野神神社など多くの社寺をはじめ、つし2階や虫籠窓といった伝統的な様式の町家や地蔵堂、かつての湖上交通の要衝として栄えた名残である出島の灯台¹などで構成される特色あるまちなみがみられる。

このまちなみを舞台として、4月には伊豆神社、神田神社、伊豆神田神社で春祭りが、10月には勾当内侍を悼む野神祭²などの祭礼行事が行われている。また、漁業や鮎寿司づくり、造船など琵琶湖と共にある人々の営みも受け継がれている。



図2-3-1 堅田の位置

2. 堅田の歴史、概要

堅田は、賀茂御祖神社（下鴨神社）の御厨²としての由緒から、琵琶湖を自由に通行する権利を持ち、琵琶湖での漁業権を独占した。また、上乘権と呼ばれる航行の安全を保障する権利を通じて荷物輸送を支配し、堅田には琵琶湖を航行する船を改める関所が置かれていた。

天文年間（1532～1555）に本福寺6世明誓¹によって記された『本福寺由来記』によれば、鎌倉時代に琵琶湖の沖ノ島の支配をめぐって堅田と近江守護六角氏とのあいだで争いが起こったとき、「六角トノ（殿）ハ海ヨリ東」、「堅田ハ湖十二郡ヲ知行致」と主張し、鎌倉幕府にその権利を認められたという。

水運を中心に力をつけた堅田の指導者層は殿原衆と呼ばれ、禅宗に帰依した。天台宗から禅宗にかわった満月寺（浮御堂）、頓知話¹で有名な一休が修行した祥瑞寺が



図2-3-2 明治時代の本堅田村と今堅田村の範囲

¹ 地元での呼称。

² 神への供え物を献上した領地。

著名である。一方、農民や商工業者は全人衆まとうどしゆうと呼ばれ、浄土真宗の門徒もんとうとなり、全国に進出していった。延暦寺の圧力によって京都を追われた浄土真宗本願寺派8世の蓮如れんによ かた た ほんぶくじは堅田の本福寺に迎えられ、近江での布教活動を行っている。

堅田の廻船や漁業の特権は織田信長にも安堵あんどされたと伝わるが、豊臣秀吉の命で大津城が築かれ大津百艘船おおつ ひやくそうせんが組織されると、湖上交通の中心は大津に移る。それでも、江戸時代には「諸浦の親郷おやごう」として大津・八幡（近江八幡）とともに、琵琶湖の水運を支配した。漁業の面でも地曳網じびきあみや一本釣りの漁を行い、現在も沖島（近江八幡市）とならび琵琶湖で最大の漁業基地となっている。堅田の琵琶湖支配を支えた根拠の1つとされる造船業は、豊臣秀吉の朱印状しゆいんじようによって保護され、江戸時代には大津とともに今堅田いまかた たの船大工がその権利を独占した。

江戸時代になると、堅田は本堅田村・今堅田村・衣川村の3村に分かれ、幕府の直轄支配をうけた。元禄11年（1698）本堅田村に陣屋を置いた堅田藩が誕生すると、本堅田村と衣川村は同藩領に、今堅田村は三上藩領みかみとなった。堅田藩では中世の殿原衆とのぼらしゆうの系譜につらなる船道郷士ふなどうごうしを庄屋に登用して支配にあたらせた。

3. 堅田の人々の暮らしと暮らしのなかの歴史的建造物

江戸時代の堅田を描いた文政8年（1825）の「本堅田村絵図」には、琵琶湖が入り込んで水路が走る堅田の姿が描かれる。中世には、「堅田三方」きたのきり（北ノ切、東ノ切、西ノ切）あるいは「堅田四方」（堅田三方に今堅田を加える）と呼ばれる地域からなっていた。そのまともりは、江戸時代にも引き継がれていた。北ノ切は「本切」みやのきり、「宮ノ切」とも呼ばれ、堅田発祥の地で鎮守の伊豆神社があった。生業は北ノ切が廻船と農業、東ノ切・西ノ切は漁業が中心で、今堅田には船大工が住んでいた。このように、琵琶湖と結びつきの深い堅田には、今もその名残を伝える歴史的風致が残されている。



図2-3-3 中世の堅田四方 ※文政8年（1825）の『本堅田村絵図』（伊豆神社蔵）をもとに作成

3-1. 暮らしのなかの主な歴史的建造物

堅田^{かた}地域は琵琶湖の最狭部^{さいきょうぶ}に位置し、船の往来が非常に多い地域であった。また、漁業、造船業も盛んに行われた地域であり、今でも当時の姿を感じさせる建造物が残っている。

【出島の灯台（市指定有形民俗文化財 明治時代）】

琵琶湖の最狭部に位置する今堅田^{いまかた}の岬の先端に建てられた高さ約7.8mの灯台。『出嶋灯台の由来』³により、明治8年（1875）に建てられたとされる。高床形式で、四隅に立つ4本の柱と中心の支柱の計5本の柱で支え、支柱の頂部に火袋を取り付ける。大正7年（1918）まではランプであったが、それ以後は電灯が使用されている。

戦時中、一時点灯は中断されたが戦後再開した。しかしながら、陸上交通の発達で船の航行が減り、昭和36年（1961）の第二室戸^{むろと}台風で倒壊寸前となった。それでも、昭和45年（1970）9月15日に撮影した出島の写真には灯台の姿が映っている⁴。その後、地元で灯台保存会が発足し、熱心な活動の結果、昭和48年（1973）に復旧し、平成3年（1991）本市の有形民俗文化財に指定された。



写2-3-1 出島の灯台

【海門山満月寺浮御堂（登録有形文化財（建造物） 昭和時代）】

浮御堂は、平安時代中ごろに比叡山^{ひえい}の恵心僧都源信^{えしんそうずげんしん}が湖上安全と衆生^{しゆじょうさいど}濟度^{じど}を願って干体仏を造立し、それを安置するために湖中に建てた堂舎^{どうしゃ}にはじまると伝える。鎌倉時代に天台宗から臨済宗大徳寺派^{たいてい}にかわり、天文年間（1532～1555）ごろに描かれた大徳寺塔頭^{たつちゆう}瑞峯院^{ずいほういん}の旧襖^{ふるま}絵には、既にその姿が描かれている。江戸時代のはじめに、「近江八景」が選定されると、「堅田落雁^{かたのらくがん}」の舞台として広く知られた。



写2-3-2 浮御堂

昭和9年（1934）9月の室戸台風で倒壊し、約800体の仏像とともに湖中に没したが、昭和12年（1937）に再建された。昭和12年（1937）5月30日発行の『堅田時報』⁶192号によれば、昭和11年（1936）4月24日に着工し、昭和12年（1937）5月15日から3日間、落慶法要をおこなっている。

³ 1902年生まれで、昭和48年（1973）の復興にたずさわった船大工が、昭和59年（1984）にまとめた手記。

⁴ 大西艸人『琵琶湖・堅田の原風景』（東方出版、2000）23頁。

⁵ 仏・菩薩が人々を救って悟りを得させること。

⁶ 大正9年（1920）から昭和31年（1956）にかけて堅田町で出された情報誌。

【魚清楼（昭和時代）】

浮御堂の北に隣接する料理旅館。創業は江戸時代にさかのぼり「御定宿 魚清楼」の看板や、明治19年（1886）の「魚清楼」と記された書が残る。現地より西の「西ノ切」で営業していたが、昭和のはじめに移転した。移転にあたっては、旧の建物の部材を再利用しており、内部の階段や床、琵琶湖を望む2階の手摺りには、その面影が残されている。建築年代を示す資料はないが、登記簿によると昭和34年（1959）の所有権移転が確認できることから少なくともその年以前の建築であることがわかる。



写2-3-3 魚清楼

3-2. 堅田の人々の暮らし

堅田地域には、漁業や造船業で生計を立てている人が数多くいた。現在も、堅田漁港は沖島（近江八幡市）とならぶ水揚げ量を誇り、かつてのような木造船の建造はほとんどないが、現在も造船所が操業を続けている。

そのような現状ではあるが、琵琶湖は地域の人々の生活に深く根付いている。

【出島の灯台の保存】

出島に灯台が造られたのは、この場所が湾内に面して船大工小屋がならび、船の繫留地として、また付近を航行する船の避難場所や風待ちのために利用されたため船の往来も多かったからである。そのため、航行の安全をはかる目的で、明治8年（1875）に建築された。灯台の火をまもるため付近の9軒が灯台仲間を結成し、交替で石油ランプの火をともし続けた。大正9年（1920）の灯台仲間の記録に「燈台ノ電燈工事費二用ユ」との一文が見られるところから、彼らによって管理され電灯に改修されたことが知られる⁷。

戦時中、一時点灯は中断されたが戦後復活した。しかし、陸上交通の発達で船の航行が減り、台風被害などもあり、倒壊寸前の状況にあった。昭和47年（1972）、出島灯台保存会が結成され、今堅田自治会との連名で『出島灯台改修資金募金趣意書』を出し、広く市民からの募金によって、翌48年（1973）修理が完成した。平成3年（1991）本市の有形民俗文化財に指定する際、今堅田自治会が管理団体に認定され、現在も地域のシンボルともいえる灯台の保存に努めている。



写2-3-4 出島灯台改修資金募集趣意書

⁷ 『大津市今堅田 今堅田の船大工仲間』（杉立繁雄、1993）89頁。

うおせいろう

【魚清楼をはじめとする湖魚料理】

琵琶湖の恵みの最大の産物が、琵琶湖で漁獲される様々な湖魚である。『近江輿地志略』（享保19年（1734）序）には、琵琶湖でとれる本市の名産として「堅田煎鰻」「鱒魚」「鮒」「鯉」「鰻」「勢多蜆」「宇治丸鮎」がみられる。エビ、イサザ、モロコ、コアユなどは佃煮として加工され、フナは「熟れ鮎」⁸の代表として圧倒的知名度をもつ鮒寿司となる。



写2-3-5 鮒寿司

現在も、堅田では琵琶湖の新鮮な素材を提供する料理旅館や料亭、川魚の販売や佃煮、鮒寿司などの加工をする店が数多くある。

このような湖魚を素材として料理を提供する店の1つが魚清楼である。浮御堂を間近に眺め、対岸の三上山（近江富士）を借景とする琵琶湖の雄大な風景を望みながら、鮒寿司、コイの造り、本モロコの炭火焼き、佃煮、鴨なべなどの伝統的な料理を堪能することができる。

4. 堅田地域の神社と祭礼行事

堅田にある各神社では、春に例祭が行われ、それぞれの氏子域内で神輿が巡行する。

また、堅田がかつて琵琶湖岸域随一の漁業の町であることを象徴する「供御人行列」や堅田地域で起こったとされる出来事を今に伝えている「野神祭」など、堅田地域の特徴的な行事も行われている。

4-1. 堅田地域の神社

堅田地域には、本堅田に伊豆神社と神田神社、今堅田に伊豆神田神社と野神神社といった複数の神社が所在している。

4-1-1. 伊豆神社

伊豆神社は、本堅田の北ノ切に所在する。堅田全体の総鎮守として信仰を集め、室町時代には「堅田大宮」と呼ばれていた。社伝によると、寛平4年（892）に諸国を行脚していた法性坊尊意僧正が、伊豆三島明神を勧請したことにはじまる。三島明神の祭神は大山祇命で、この神は伊弉諾尊と伊弉冉尊とのあいだに生まれた神である。

その後、堅田が京都の賀茂御祖神社（下鴨神社）の御厨となったところから、天曆3年（947）に同社の分霊・玉依媛命を勧請して神田神社と称するようになり、伊豆神社と神田神社の両社殿が境内に存在する神社となった。しかし、永禄12年（1569）に兵火に遭い、その後の天正年間（1573～1592）に同地に伊豆神社のみが復興したといわれている。

⁸ 塩漬の魚と飯を合わせて自然発酵させたもの。

神社の境内には、本殿、拝殿のほか、境内には神明社、樹下神社、天満神社が、境外社として都久生須麻神社がある。また、境内が堀で囲まれているという特徴があり、江戸時代の「本堅田村絵図」に見られるように、かつては琵琶湖の水が周囲をめぐっていたことの名残である。

【伊豆神社本殿（年代不明）】

一間社流造。建築年代は明らかでないが、昭和23年（1948）12月までに作成された滋賀県の『宗教法人台帳』の「堅田町本堅田、伊豆神社」⁹には、昭和21年（1946）2月2日に法人登記がなされ、境内建物として社殿、拝殿、神饌所、社務所、水屋、絵馬殿があがっている。ここに登場する「社殿」が本殿のことであり、昭和21年（1946）以前の建築であることがわかる。



写2-3-6 伊豆神社本殿

4-1-2. 神田神社

神田神社は、本堅田の西ノ切に所在する。社伝によると、天暦3年（949）に京都の賀茂御祖神社（下鴨神社）を勧請して、西ノ切の氏神としたことに始まるとされる。祭神は、鴨玉依姫命。永禄5年（1562）の記録では「西ノ切宮」、元禄5年（1692）の『本堅田村明細帳』には伊豆神社のお旅所と記されており、『近江輿地志略』には「神田明神社」とみえる。神社の境内には、本殿、拝殿のほか、貴船神社、蛭子神社、稻荷神社の3つの境内社がある。

【神田神社本殿（明治時代）】

三間社流造。現在の本殿は、明治11年（1878）7月26日付けの「神田神社仮屋建て替え御願書」を滋賀県令に提出し、滋賀県の許可を得て建て替えられた。その後、平成10年（1998）鎮座1050年の式年大祭にあわせて、屋根の全面葺き替え（銅板葺）を行った¹⁰。



写2-3-7 神田神社本殿

4-1-3. 伊豆神田神社

伊豆神田神社は、今堅田に所在する。社伝によると、貞観2年（860）に伊岐宿禰是雄が神田神社を勧請し、昌泰3年（900）に伊豆神社を合祀したとされる。祭神は、巖宇迦能賣神と倉稻魂神。神社の境内には、本殿、拝殿のほか、境内社として稻荷社、境外社として野神神社がある。

⁹ 滋賀県公文書館蔵。目録番号：昭す48-2-10。

¹⁰ 高島幸次『近江国堅田神田神社の歴史』（神田神社御鎮座千五十年式年大祭実行委員会、1998）78頁、86頁。

【伊豆神田神社本殿（年代不明）】

一間社流造。建築年代は明らかでないが、昭和23年（1948）12月までに作成された滋賀県の『宗教法人台帳』の「堅田町今堅田、伊豆神田神社」¹¹には、昭和21年（1946）2月2日に法人登記がなされ、境内建物として社殿、絵馬殿、水屋、社務所があがっている。ここに登場する「社殿」が本殿のことであり、昭和21年（1946）以前の建築であることがわかる。



写2-3-8 伊豆神田神社本殿

4-1-4. 野神神社

今堅田の伊豆神田神社の境外社である野神神社は、南北朝時代の武将新田義貞の妻とされる勾当内侍を祭神とし、特徴ある祭礼が展開される。延元元年（1336）、北朝方の足利尊氏に敗れた新田義貞は、越前¹²へと敗走した。その際、勾当内侍も同行しようとしたが、戦場での難儀をおもひがた新田義貞に止められ、再会を信じ、堅田の地に隠れ住むことになる。

しかし、延元3年（1338）、勾当内侍のもとに新田義貞の戦死が伝えられる。連絡を受けた勾当内侍は気も狂わんばかりに悲しみ、来世での新田義貞との再会を信じて、琵琶湖に入水自殺を遂げた。

変わり果てた姿に接した村人は勾当内侍のいたわしさに涙し、塚を築き、一社を建立したが、野神神社の始まりとされている。

【勾当内侍の墓と勾当内侍碑・勾当内侍墓碑（年代不明）】

野神神社の本殿の背後に1m四方ほどの2段積みの石垣の上に石柵で囲まれ、中に人頭大の石を積み上げた塚がある。これが、勾当内侍の亡骸を葬ったと伝える墓である。この墓がいつごろ作られたものであるかは不明であるが、昭和15年（1940）の井上頼寿『京都古習志』に「廟所は石で囲んだ三尺四方位のところに小石が九個置かれ」とあり¹³、この時点で現在の形で存在していたことがわかる。



写2-3-9 勾当内侍の墓と碑・墓碑

墓に向って左前には、内侍の五百回忌の天保7年（1836）に建立された追悼の碑がある。文章は上賀茂社の神官である加茂季鷹の作になり、末尾には手向けの歌がそえられている。右前には、五百五十回忌の明治16年（1883）、時の滋賀県令¹⁴籠手田安定の揮毫になる墓碑が建つ。

¹¹ 滋賀県公文書館蔵。目録番号：昭す48-2-15。

¹² 現在の福井県北部。

¹³ 『大津ふるさとのななし 堅田』（大津市教育委員会、1980）123頁に転載。

¹⁴ 今の滋賀県知事のこと。

4-1-5. そのほかの歴史的建造物

堅田には、神社のほかにも、湖とともに生きてきた堅田の歴史を今に伝える建造物が多く存在している。そのなかには、往時の堅田の繁栄振りを象徴するような、豪華な庭園を持つものもある。

【居初家天然図画亭（県指定有形文化財（建造物） 江戸時代）】

中世の堅田を主導した殿原衆の系譜につらなり、江戸時代には船道郷土として庄屋や堅田藩の地方役人を務めた居初氏の邸宅にある茶室。国の名勝に指定されている居初氏庭園の構成要素となっており、東側に琵琶湖を借景とした庭園がひろがる。茅葺入母屋造、平入りの建物で、中央に玄関と中の間、左に客室と廻縁、右に六畳



写2-3-10 居初家天然図画亭

と仏間がある。庭園は、藤村庸軒と弟子の北村幽安の合作と伝え、天和元年（1681）、藤村庸軒が「題居初家茶店」という詩を作り、寛政9年（1797）天台宗の学僧六如によって「天然図画亭」と命名された。平成3年（1991）3月に竣工した解体修理の際、玄関上の部材から「安政六年（1859）九月十日」の墨書が見つまっている¹⁵。

4-2. 祭礼行事

堅田地域にある伊豆神社、神田神社などの神社では、春に例祭が行われている。

このほかにも、5月に伊豆神社と神田神社の合同での供御人行列、秋に今堅田にある野神神社での野神祭といった祭礼行事も行われている。

4-2-1. 伊豆神社の例祭

伊豆神社では、4月の第3日曜日の例祭で神輿の渡御が行われる。『近江輿地志略』にも、「走湯権現社」として紹介され、「祭礼毎年四月寅の日」との説明がある¹⁶。

13時ごろ、神職や氏子関係者のほか、各自治会の子供神輿が境内に集まり、神事が行われる。

神事が終わると、各自治会の子供神輿はそれぞれの自治会へと戻り、居初家天然図画亭の前など各自治会の区域内を渡御する。

写2-3-11 伊豆神社の子供神輿
(提供：地域住民)

¹⁵ 『名勝居初氏庭園（天然図画亭）修理報告書』（財団法人建築研究協会、1991）4頁。

¹⁶ 寒川辰清編、宇野健一新註『新註 近江輿地志略 全』（弘文堂書店、1976）、377頁。



図2-3-4 伊豆神社の子供神輿が渡御する自治会域

4-2-2. 神田神社の例祭

神田神社では、4月の第3日曜日の例祭で神輿とぎよの渡御が行われる。『近江輿地志略』にも、「神田明神社」として紹介され、「祭礼毎年四月初巳日」との説明がある¹⁷。

15時30分ごろ、「当家」と呼ばれる当番の家に集合したお稚児さんが、獅子頭、神主、金棒引きとともに行列を成して神田神社に向けて出発する。神田神社に一行が到着すると、神事が営まれるのだが、そのあいだ、若衆と呼ばれる神輿の担ぎ手たちは神社から離れたところに集まる。若衆のそばには若衆が神社に行かないように青竹が立てられているのだが、神事が終わり、役員が扇を若衆に向けて振ると、青竹が倒され、若衆たちが一気に境内に走りこんでいく。

16時ごろ、若衆や子供たちに担がれた3基の神輿は、一列をなし、浮御堂の前などの町内を渡御する。途中、「島中」と呼ばれるお旅所うきみどうで神事を行い、神田神社に還御しまなかするのは18時ごろになる。



写2-3-12 神田神社の行列
(提供：地域住民)



写2-3-13 神田神社の神輿
(提供：地域住民)

¹⁷ 『新註 近江輿地志略 全』376頁。



図2-3-5 神田神社神輿渡御順路

4-2-3. 伊豆神田神社の例祭

伊豆神田神社では、4月の第3日曜日の例祭で神輿の渡御が行われる。『滋賀県滋賀郡堅田町役場大正貳年日誌』¹⁸（1913）の4月20日条に「本日例祭二付休庁、中西収入役ハ今堅田神田神社へ、仏性書記ハ、伊豆、神田、天満宮へ、町長ノ代拝ナリ」との記述がある。「今堅田神田神社」が伊豆神田神社のことであるから、少なくともこの日誌が書かれた以前から行われていることがわかる。

11時30分ごろ、神職や氏子関係者が境内に集まり、神事が行われる。

12時ごろ、子供たちに担がれた神輿が神社を出発し、出島の灯台など今堅田の町内を渡御する。

14時ごろ、伊豆神田神社へ還御し、参加した子供たちにお菓子などが配られ、祭りは終了する。



写2-3-14 伊豆神田神社の子供神輿（提供：地域住民）

¹⁸ 堅田町役場の職員が、毎日の行事を記録したもの。大津市歴史博物館保管。



図2-3-6 伊豆神田神社神輿渡御順路

4-2-4. 野神祭^{のがみまつり}

野神祭は、現在は10月の第3日曜日に行われる行事で、^{こうとうのないし}勾当内侍を慰霊するための「仏式」と五穀豊穡を祈る「神式」¹⁹の要素が入り混じった祭礼として知られている。

『東海道名所図会』(寛政9年(1797)刊)には、「勾当内侍古蹟」として勾当内侍の墓が紹介され、「^{いまかた た}今堅田の田の中に塚あり毎年九月八日夜に入て祭事をつとむ」と説明されている²⁰。

祭当日、10時に神社で神職、^{うじこ}氏子関係者²¹、藤島神社²²の関係者などが参列し、神事が行われる。神事では^{しんせん}神饌が献上されるほか、地元有志による太鼓の演奏が奉納される。

11時になると、氏子総代を先頭に、神職、自治会長、氏子関係者、藤島神社関係者などがそれぞれに^{からひつ}唐櫃や太鼓などを持って、行列を作り、今堅田公民館へと巡行する。今堅田公民館に到着すると、行列の後方に並んでいたお膳もちの人が公民館で行列の到着を待つ



写2-3-15 町内を巡行する行列(屋)



写2-3-16 投げられる膳

¹⁹ 一般に「野神」というと、田の神様であり、野神祭は田の神様に五穀豊穡を祈る祭礼としても行われている。
²⁰ 秋里籬島『東海道名所圖會 全』(日本資料刊行会、1976) 126 頁。
²¹ 元は「野神講」と呼ばれる地元住民の有志で構成された組織によって運営されていたが、現在は、野神神社の近くにある伊豆神田神社の氏子関係者によって運営されている。
²² 福井県福井市にあり、新田義貞を祭神とする神社。

いた人々の目の前で、お膳を投げる²³。公民館のなかで神事と「とうや当家」と呼ばれる祭の担当者の引継ぎを行うと、一旦祭りは終了する。

20時、再び野神神社に集合した神職やうじこ氏子関係者は再び行列をなし、町内を巡行する。巡行の経路は日中と変わらないが、夜の巡行の際はからひつ唐櫃や太鼓に代わり、たいまつ松明を持ち、参列者が「からひつ火事や。火事や。城門が火事や。」²⁴と大きな声を発しながら巡行を行う。

巡行の途中、行列は琵琶湖の浜（かつて「琴が浜」と呼ばれていた近辺、こうどうのないし勾当内侍が入水したところとされる）に立ち寄り、琵琶湖の水を汲み、野神神社へ持ち帰る。

野神神社に行列が戻ると、巡行のあいださかき氏子総代によって掲げられていたさかき榊が、氏子総代によって神社の片隅の地面に突き立てられる行事がある²⁵。行事が終わると、一行は勾当内侍の墓の周辺に集まる。人々が見守るなか、氏子総代により勾当内侍の墓周辺に置かれた9つ²⁶の大きな石が積み上げられ²⁷、汲まれた琵琶湖の水がかけられる²⁸。そののち、神職によるのりとそうじょう祝詞奏上が行われ、祭りは終了する。



写2-3-17 町内を巡行する行列（夜）



写2-3-18 墓に水がかけられる様子

²³ 悪霊払いのために行われるという。以前は、地面に「叩きつける」ように投げられていたが、安全上の理由から、今では「放り投げる」程度に投げられる。

²⁴ 「湖に身を投げた勾当内侍を発見した人々が人を集めるために叫んだ」、「沿道の住民に行列を見に外に出て来るよう促すため」など諸説ある。

²⁵ 「深く突き刺されれば来年は豊作」という占いの意味合いがあるといわれている。

²⁶ 勾当内侍の命日（9月9日）にちなむともいわれている。

²⁷ 常時は石が積まれた状態だが、祭りの前に積まれた石が回りに降ろされる。

²⁸ 「水が浸み込めば来年は豊作」という占いの意味合いもあるともいわれている。



図2-3-7 野神祭行列巡行経路

4-2-5. 供御人行列

伊豆神社と神田神社の合同で、5月に京都の下鴨神社の葵祭の前日に行われる。

堅田が、下鴨神社の御厨であったという歴史を今に伝える行事である。

行事当日の8時、真っ白な装束に身を包んだ神田神社の関係者が下鴨神社に献上する鮎寿司などとともに神田神社を出発する。一行はまず伊豆神社へと向かい、伊豆神社で伊豆神社の関係者と合流する。合流した一行は浮御堂の前など地域内を巡行したのち、大型バスに乗り込み、下鴨神社へと向う。

10時ごろ、下鴨神社に到着すると、神職を先頭にして列をなして、下鴨神社の参道を本殿へと進み、本殿の前で持参した神饌を献上し、献上を終えると一行は再び大型バスに乗り込み、堅田への帰路に就く。

堅田から下鴨神社への供御は古くから行われており、天正末年から江戸時代初期(16世紀おわりから17世紀はじめ)に、下鴨神社の所領に関する史料をまとめた『賀茂御祖皇太神宮諸国神戸記』には、観応2年(1351)3月付けで、堅田に対し葵祭のために鯉5枚、鮎30枚、焼魚100を納めるように命じる文書があり²⁹、古くから湖魚が献上されていたことがわかる。

写2-3-19 供御人行列
(提供：地域住民)

²⁹ 橋本道範『日本中世の環境と村落』(思文閣出版、2015) 167頁。

しかし、伊豆^{いず}神社で書き継がれた『日誌』³⁰の昭和15年（1940）5月15日条に、「賀茂へ鮒^{しもがも}ずし奉獻、竹端惣代・堂坂使丁、神田神社ヨリ中橋惣代」と記されるように、伊豆神社と神田神社から惣代のみが下鴨神社に出向くという、簡素な形をとっていた。

現在の行列の形態は、昭和63年（1988）から始まったものである。



図2-3-8 供御人行列巡行経路

5. まとめ

堅田^{かた}は琵琶湖の最狭部^{さいきょうぶ}に所在し、中世以来、琵琶湖の水運、漁業、造船業で繁栄し、江戸時代には堅田藩の陣屋がおかれた。明治以降に交通の中心が鉄道や自動車に移っていくと、堅田が果たしてきた役割は大きく変わってしまったが、琵琶湖を借景とした居初氏庭園^{いそめ}、浮御堂^{うきみどう}や出島^{でけしま}の灯台^{とうだい}のほかにも、つし2階や虫籠窓^{むしこまど}といった伝統的な様式を持つ町家が建ち並ぶまちなみが今も残されている。

そのようなまちなみのなかで、琵琶湖で漁獲された湖魚の料理の販売といった生業だけでなく、豊富な漁獲資源から下鴨神社の御厨^{みくりや}となったことで勧請^{かんじょう}された神社の祭礼など琵琶湖と関わりがある祭礼が行われている情景は、堅田が琵琶湖と深く結びついた地であることを今も感じさせる歴史的風致を形成している。

³⁰ 伊豆神社蔵。



図2-3-9 琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致の範囲図

4. 港町・宿場町大津に見る歴史的風致

1. はじめに

現在の中心市街地周辺は、古くより琵琶湖の水運と東海道、北国海道（西近江路）が交差する交通の要衝であった。大津を重視した豊臣秀吉によって、天正14～15年（1586～1587）ごろに坂本から大津に城が移された。その後、北国から京都・大阪方面に運ばれる米・海産物などの物資が集積する港町、東海道の宿場町として栄え、「大津百町」と称されるようになった。

大津百町には江戸時代末から昭和戦前までに建てられた町家など伝統的な建造物が数多く残されており、そのなかには古くから店舗として利用されてきたものも多く、現在でも、大津商人の営みを町のなかで垣間見ることができる。

また、大津百町やその周辺を通る東海道沿いには彦火火出見尊などの四柱を祭神とする天孫神社、逢坂山を行きかう旅人を守護するために創建された関蝉丸神社の上社と下社、蹴鞠の神とされる精大明神と平野大明神を祭神とする平野神社、木曾（源）義仲を葬った塚や松尾芭蕉の墓がある義仲寺などの社寺が鎮座し、それぞれ祭礼行事が行われている。



図2-4-1 大津百町の位置



図2-4-2 大津百町周辺の社寺

2. 港町・宿場町大津の歴史

天智天皇6年(667)に天智天皇によって近江大津宮への遷都がなされたことで、大津の地は政治・経済の中心地となる。しかし、遷都からわずか5年後の天武天皇元年(672)に勃発した壬申の乱で天智天皇の子、大友皇子が大海人皇子に敗れたことにより近江大津宮が廃都となり、「古津(昔の港)」と呼ばれるようになる。

延暦13年(794)に桓武天皇による平安京への遷都がなされると、「古津」から「大津」へと改称され、京都の外港として復活し、中世には園城寺(三井寺)の門前町としても発展した。

近世に入り、豊臣秀吉によって大津城が築城されると、大津城の近辺には坂本や堅田からも船持ちが集められ、港町として更なる発展を遂げる。関ヶ原の合戦を前にした大津籠城戦で焼け野原と化すが、江戸時代になると近江やその近国、そして北国から領主米の集まる米市場となり、大津の湖岸には諸大名の蔵屋敷や商人たちの米蔵が建ち並ぶようになる。

大津は宿場町でもあった。大津は江戸日本橋を起点とする東海道の江戸から数えて53番目の宿場にあたる。宿場は街道を往来するための荷物の継立て¹を行う場所であり、東海道では100人の人足と100疋の伝馬の常備がなされ、本陣・脇本陣をはじめとする宿泊施設も整備されていた。大津宿は東海道の宿場のなかで最大の人口を誇り、天保年間(1830~44)に成立した『東海道宿村大概帳』によると、大津宿の人口は14,892人で、駿河府中宿²の14,071人、尾張熱田宿³の10,342人を上回っていた。

3. 港町・宿場町大津での商業活動に見る歴史的風致

港町、宿場町として栄えた江戸時代の⁴大津百町では活発な商業活動が行なわれていた。当時の同業種組合にあたる株仲間⁴は米の取引にかかわる業種や、酒屋、菓子屋などの商業関係、大津絵など大津特有の業種も含め、38種の仲間が結成されていた。地誌や名所案内などには、酒や菓子・大津絵など、大津を特徴づける産物が多く紹介されている。

往時のにぎわいを伝える老舗商店の建造物や特徴的な看板は、あちこちに残され、そこで生産・取引される商品は今も名産として受け継がれている。

3-1. 町家

町家の多くは所有者が生活の場として使用しているが、古くから店舗として利用している建造物や、町家を店舗に改装したものなど、その活用方法は多岐にわたる。

¹ 人や馬によって次の宿場まで送ること。

² 現在の静岡県静岡市。

³ 現在の愛知県名古屋市。

⁴ 江戸時代の同業者の集団は仲間と呼ばれ、このうち株数を定め領主に公認されて冥加銀を上納するものを株仲間と呼んでいた。



【阪本屋店舗兼主屋（登録有形文化財（建造物） 昭和時代）】

ながら 長等一丁目の京町通り（北国海道）に北面する阪本屋は、明治2年（1869）創業で鮎^{ふな}寿司の専門店として知られる。店舗兼主屋は登録有形文化財で、新築された時の図面から昭和11年（1936）に建築されたことがわかっている。

木造2階建て^{さんかわらぶき} 棧瓦葺の間口の広い町家で、通りに面した1階の外壁腰には御影石^{みかげいし}を用い、2階の外壁には黒色の艶のある小ぶりのタイルを貼るという特徴をもつ。



写2-4-1 阪本屋店舗兼主屋

【平井商店主屋（年代不明）】

中央一丁目の中町通りに北面する平井商店は、まんじ 万治元年（1658）創業、江戸時代前期から続く造り酒屋で、主屋、酒蔵、土蔵などからなり、煉瓦積み^{れんが}の煙突も残る。主屋の建築年代は不明だが、昭和42年（1967）のアーケード完成時の記念写真に建物が記録されていることから、少なくともこれ以前の建築であることがわかる。

木造つし2階建て^{さんかわらぶき} 棧瓦葺で、間口は広く、屋根の軒下には杉玉が吊るされ、造り酒屋の雰囲気^{ふんいき}を醸し出している。



写2-4-2 平井商店主屋

かくりどう 【鶴里堂店舗兼主屋（明治時代）】

京町一丁目の京町通り（東海道）に北面する鶴里堂は、明治29年（1896）創業の和菓子店である。店舗兼主屋は同店に残る、職人が出征するにあたって撮影された写真に建物が写っていることから、少なくともこれ以前の建築であることがわかる。

木造2階建て^{さんかわらぶき} 棧瓦葺で、周辺に所在する登録有形文化財の北川家住宅や中野家住宅⁵と同じ、明治中期に活躍した大工棟梁によると伝承され、建築様式と合わせ明治後期の建築と推定される。正面を飾る山^{さん}揮^き毫^{ごう}による大正期の書である。



写2-4-3 鶴里堂店舗兼主屋
ひさし 庇看板は、書家・山本 竟^{きょう}

もちひょう 【餅兵主屋（江戸時代から明治時代）】

中央二丁目の京町通り（東海道）に南面する餅兵は、ほうれき 宝暦年間（1751～1764）創業の和菓子店である。店舗兼主屋は登記簿によると、昭和38年（1963）の所有権移転が確認できることから、少なくともこれ以前の建築であることがわかる。

木造2階建て^{さんかわらぶき} 棧瓦葺で、これまで何度も修復を重ねて使用されてきたが、修復時に確認された部材や立ちの低さから、江戸時代後期



写2-4-4 餅兵主屋

⁵ 「11. 大津祭に見る歴史的風致」で詳しく紹介する。

から明治時代の建築と推定される。店舗内には、戦前から使用されているタイル貼の造り付けショーケースがあり、正面を飾る^{ひさし}庇看板は明治初期に制作されたものである。

3-2. 商業活動

江戸時代の^{おおつひやくちょう}大津百町では、多彩な商業活動が行なわれていた。その様子を概観する史料が^{めい}明和年間（1764～1772）に記された『大津町覚』である。この中には、同業者集団として結成された仲間が38種、書き連ねられている。大津の港や街道を通じて取引される米や荷物の流通に関する業種のほか、酒や醤油、油などの日用品、大工や左官などの家の^{ふしん}普請に関わる仲間など、生活に必要な物やサービスが揃っていたことがわかる。また、仲間のなかには大津絵を描いて販売する「大津絵仲間」や琵琶湖を往来する船を建造・修理する船大工など、大津ならではの仲間もみることができる。これらの商いの中には、今なお営まれているものが存在する。

表2-4-1 『大津町覚』（明和年間（1764～1772）成立）に記された大津の仲間

物流や金融に関する業種				
米問屋	^{こめすあい} 米仲 ⁶	^{ひやくそう} 百艘	両替屋	など
食品・日用品・職人に関する業種				
^{ふるなや} 古納屋 ⁷	^{しんなや} 新納屋 ⁸	酒屋	醤油屋	^{しほりあぶらや} 絞油屋
魚中買	薪問屋	船大工	大津絵屋	など

計38仲間

【酒造業】

大津の酒は、水の性質が^{じょうぞう}醸造⁹に向いているとされ、『^{おうみやちし}近江輿地志略』（享保19年（1734）序）では「京都の酒に劣らず」として、土産（特産）の1つとして挙げられている¹⁰。江戸時代の記録では、酒屋仲間（同業者組合）として、76人の名前が記されており、琵琶湖を通じて運ばれてくる米と地元の水とが合うことで、連綿と酒造業が営まれてきた。昭和5年（1930）発行の『大津商工人名録』によれば、酒造業を営む蔵は8軒挙げられ、そのなかでも^{まんじ}万治元年（1658）創業の平井商店では、現在も酒造りが行なわれている。



写2-4-5 酒造りの様子
(提供：地元商店)

⁶ 米の売買の仲介業者のこと。

⁷ 魚の卸売業者のこと。

⁸ 魚の卸売業者のこと。古納屋とは取り扱う魚の違いなどがあつた。

⁹ 発酵作用を使って、酒類、味噌類などを作ること。

¹⁰ 寒川辰清編、宇野健一新註『新註 近江輿地志略 全』（弘文堂書店、1976）171頁。



【水産加工業】

本市域特有の商業活動として、琵琶湖の湖魚を扱う水産加工業者や商店が挙げられる。琵琶湖産の湖魚は、日本海から琵琶湖を經由してやってくる海産物などとともに大津へ陸揚げされ、取引がなされた。『大津町覚』にみられる古納屋、新納屋、魚中買とある仲間は、いずれもこうした水産物を扱っていた。湖魚は湖底や川底の泥を体内に含んでいることから、加工にあっては地下水や川の水を利用した「いけす」でしばらく魚をおき、泥を吐かせる工夫がなされている。



写2-4-6 湖魚店の様子
(提供：地元商店)

昭和5年(1930)発行の『大津商工人名録』によれば、湖魚を扱う問屋や商店が7軒挙げられている。大津百町では、明治2年(1869)に鮎寿司専門の分店を開業し、商工人名録でも紹介されている阪本屋をはじめ、湖魚を扱う水産加工業者が多く見られる。

【和菓子屋】

大津百町には、江戸時代には19軒もの和菓子屋があったことがわかっている。大津百町の和菓子屋は、京都御所への御用達商人として名を連ねるほか、武家や寺院などの用達をうけて発達した。『近江輿地志略』では、大津の菓子を「京都の如くなる菓子屋数家」と紹介しているほどであり、非常に美味しいと評判であったようだ¹¹。



写2-4-7 和菓子作りの様子
(提供：地元商店)

鶴里堂や餅兵をはじめ、今も多くの和菓子店が営業している。江戸時代からの歴史を持つ和菓子店藤屋内匠に残る資料には、江戸時代の納品帳や菓子の見本帳のほか、大津絵や近江八景の菓子木型などが現存する。また、この資料のなかには武家や商家のほか、社寺からの注文が多くあったことが記録に残る。そのなかでも、石山寺の供物として製作する「貼仏供」は大小の干菓子を木型に貼った華やかな供物で、もとは西国三十三所の開帳などにあわせて作られていたが、現在は1月と8月の年2回製作され、年間を通じて諸堂に供えられている。令和2年(2020)に藤屋内匠が廃業となったが、貼仏供の製法などは藤屋内匠から叶匠寿庵に伝えられ、伝統の和菓子は受け継がれることになった。



写2-4-8 貼仏供 (提供：地元商店)

3-3. まとめ

港町、宿場町として栄えた江戸時代の大津百町では、琵琶湖を運ばれる荷物の集積地、東海道の宿場町として賑わい、今も当時から残る酒造業や魚屋などが「老舗」として商業活動を営んでいる。

それらの商店の多くは昔ながらの町家に店をかまえており、その情景は大津百町の繁栄ぶりを

¹¹ 『新註 近江輿地志略 全』1170頁。

今も感じさせる歴史的風致を形成している。

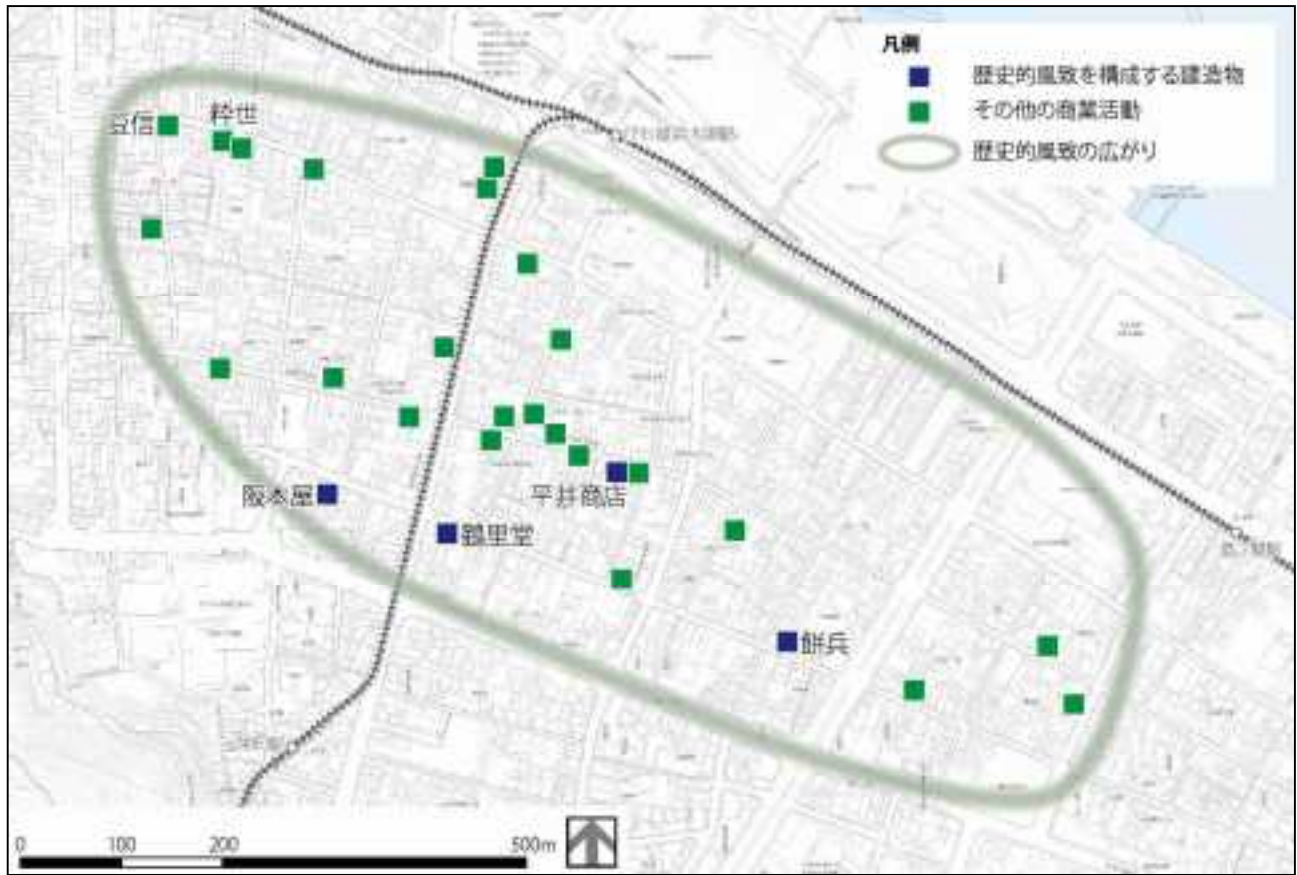


図2-4-3 港町・宿場町大津での商業活動に見る歴史的風致

4. 港町・宿場町大津と関わりが深い社寺に見る歴史的風致

港町・宿場町大津には、地域住民の信仰を集める社寺が複数存在する。江戸時代に刊行された『東海道名所図会』(寛政9年(1797)刊)には、それらの社寺が掲載されており、当時から東海道沿道の名所として人々に知られていたことがわかる。湖国三大祭り¹²に数えられる天孫神社の大津祭¹³を筆頭に、それぞれの神社では例祭が行われており、港町・宿場町大津のまちなみのなかを神輿や曳山が巡行する。

4-1. 関蟬丸神社と例祭

4-1-1. 関蟬丸神社

関蟬丸神社は、文明6年(1474)の『関清水大明神蟬丸宮縁起』、寛永から承応年間(1624~1655)に成立した『関清水神社由緒書』によれば、弘仁13年(822)に逢坂山の守護神として創祀されたものとされ、上社と下社からなる。上社は東海道の逢坂峠から少し大津側の旧上片原町、下社は上社から約700m大津側に下った旧関清水町(いずれも現在の逢坂一丁目)に鎮座している。逢坂峠は、平安京の東の入口にあたり、東海道・東山道といった主要な街道が通っていたことから、逢坂関が置かれていた場所であり、その関の鎮守また街道の安全を守る道祖神として、創建されたと考えられる。

天慶9年(946)には逢坂山に隠棲していたと伝えられる琵琶の名手、蟬丸が合祀された。この蟬丸が合祀されたことにより、関蟬丸神社は音曲芸道の祖神としても信仰を集めることになり、江戸時代には諸国の説教芸人¹⁴たちに免状を与えるに至っている。免状を与えるとは、関蟬丸神社の縁起を記した「御巻物」を与えることであり、各地での興行権を関蟬丸神社が保証することを意味した。

関蟬丸神社は、元禄2年(1689)ごろから園城寺五別所の1つ近松寺が管理しており、説教芸人たちは園城寺の権威をバックに諸国で興行できることになることから、この免状を与えられることの意義の大きさが感じられる。



図2-4-4 関蟬丸神社と東海道



図2-4-5 上社境内図

¹² 大津市の大津祭、山王祭、長浜市の曳山祭をいう。

¹³ 詳細については、後述の「11. 大津祭に見る歴史的風致」で紹介する。

¹⁴ 音曲・舞踊・曲芸などの芸人のこと。

関蝉丸神社上社には、本殿、拝殿のほか、神輿庫、手水舎などの建造物がある。

関蝉丸神社下社には、本殿、拝殿のほか、重要文化財（工芸品）の「石燈籠」や、かつて旅人ののどを潤した関清水など、多くの文化財がある。

なお、旧来、関蝉丸神社上社は「関大明神」、下社は「関清水」と呼ばれ、下社がある旧関清水町の町名は、下社の呼称に由来する。



図2-4-6 下社境内図

【関蝉丸神社上社本殿（建築年代不明）】

上社の本殿は一間社流造で正面千鳥破風唐破風付きであり、間口1間2尺、奥行2間の建造物である。本殿の建築年代は不明であるが、昭和4年（1929）に村社からの昇格を願う文書が滋賀県知事あてに提出されており、その文書に添付されている写真に本殿が写っていることから、少なくともこれ以前の建築であることがわかる¹⁵。

写2-4-9 関蝉丸神社上社本殿
※現在は覆屋が設けられている

【関蝉丸神社下社本殿（大正時代）】

下社の本殿は一間社流造、檜皮葺で間口1間3尺、奥行2間の建造物で、内幣殿と一体となり、廻廊で取り囲まれている。内幣殿は棟札より大正13年（1924）に新築されており、本殿もそのころに元の本殿の形式意匠をそのまま踏襲し、建て替えられたものと思われる。



写2-4-10 関蝉丸神社下社本殿

4-1-2. 例祭

関蝉丸神社の例祭は、毎年蝉丸の命日にあたる5月24日に近い日曜日に開催されている。

『東海道名所図会』には、上社が「関明神祠」として紹介され、「逢坂上片原町左の上方にあり。此辺より天津清水町までの生土神とす。例祭五月二十四日。神輿一基。清水町御旅所へわたりあり。」との説明がある¹⁶。

音曲芸道の神として信仰されたことから、かつての祭礼は芸能者の奉仕によっていたとされるが、現在は町内の氏子の祭りとして行なわれ、子供神輿の渡御がある。

上社では、祭当日の9時、神事が行われる。11時30分ごろ、上社から2基の子供神輿が出発し、片原町の自治会域での渡御を行う。

写2-4-11 上社の例祭の様子
(提供：地域住民)

¹⁵ 滋賀県公文書館蔵、目録番号：昭和す81-1-1。

¹⁶ 秋里籬島『東海道名所圖會 全』（日本資料刊行会、1976）41頁。

14時ごろ、自治会館での神事を終えると、祭は終わりを告げる。

下社では、祭当日の10時、神事が行われる。13時、下社から3基の子供神輿が出発し、^{せきしみず}関清水町自治会以下9つの自治会域を渡御する。渡御の途中、各自治会の主要な箇所^{とぎよ}で神事が行われる。自治会によっては、神輿の渡御は行わず、自身の自治会域内で行われる神事の場所に子供神輿を安置し、渡御してきたほかの子供神輿と一緒に神事にのみ参加するという自治会もある。16時ごろ、最後のお旅所^{たび}での神事を終えると、子供神輿はそれぞれの自治会へと戻り、祭は終わりを告げる。



写2-4-12 下社の例祭の様子
(提供：地域住民)

地元の人のお話では、かつては上社の神輿も下社を訪れ、下社の神輿と一緒に^{かみしや}関清水町などの町内を渡御していたが、上社の前を通る東海道（現在の国道1号）の交通量の増加などの理由から、上社、下社それぞれで神輿の渡御を行うことになったという。また、^{ほうれん}笛や太鼓の演奏にあわせた獅子踊りや御神体を鳳輦に載せての巡行なども行われていたが、時代の変化とともに、それらの行事は行われなくなったという。



図2-4-7 関蟬丸神社上社 神輿渡御順路



図2-4-8 関蟬丸神社下社 神輿渡御順路

4-2. 平野神社と例祭、蹴鞠奉納祭

4-2-1. 平野神社と周辺の歴史的建造物

平野神社は、社伝によると、天智天皇によって近江大津宮への遷都がなされたとき、都の3里¹⁷以内の守護神として大鷦鷯皇命（仁徳天皇）を祀られたのがはじまりだと伝えられる。のちに、皇極天皇によって京都西洞院滋野井に鎮座していた精大明神（猿田彦命）が本神社に勧請された。

猿田彦命が合祀されたときは松本本宮狐谷（現在の本宮二丁目）にあったが、応仁の乱によって焼失し、天正2年（1574）に現在地へ遷座された。

精大明神は蹴鞠の守護神であり、古くから蹴鞠宗家の飛鳥井・難波両家の崇敬を受け、現在も毎年蹴鞠行事が関係者によって執り行われている。

平野神社には、本殿、内拝殿、中門、拝殿のほか、4つの境内社などが立ち並んでいる。



図2-4-9 平野神社 境内図

【平野神社本殿（建築年代不明）】

1段高くなったところに拝殿があり、さらに1段上には中門と内拝殿、さらに奥に本殿が東面して鎮座する。本殿は3間四方、春日造で、檜皮葺の屋根を持つ。本殿の建築年代は不明であるが、大正10年（1921）の『神社由緒記』に写真が掲載されていることから、少なくともこれ以前に建築されていることがわかる¹⁸。



写2-4-13 平野神社本殿

【石灯籠及び石碑（江戸時代、明治時代）】

東海道から平野神社の参道が分かれる入口には、石灯籠と石碑が道路の両側に1基ずつ建つ。写2-4-14の写真で道路の右側に写る大きな石碑には「郷社平野神社」、その背後に写る石灯籠には「平野大明神」、左側に写る小さな石碑と、その背後に写る石灯籠には「精大明神」と刻まれている。

左側の石碑には文久元年（1861）、右側の石碑には明治16年（1883）、左右の石灯籠には宝暦4年（1754）に建立されたことを示す刻銘がそれぞれにある。



写2-4-14 参道入口付近の石灯籠及び石碑

¹⁷ 1里＝約3.9km。

¹⁸ 三宅辨造『神社由緒記』「郷社之部」（滋賀県内務部教育課、1921）。

【小舟入の常夜燈（市指定有形民俗文化財 江戸時代）】

中央四丁目の平野神社のお旅所の脇に建つ灯籠。高さ5.4m。石面に「舟方中、小舟入茶屋中」などの文字が刻まれているほか、文化5年（1808）に建立されたことを示す刻銘がある。

小舟入は大津港の舟入りの1つで、対岸の矢橋¹⁹とを結ぶ港として賑わい、水茶屋も軒を連ねていた。大津にあった多くの舟着場が埋立てによってその姿を消したなか、唯一かつての面影を今に伝える。



写2-4-15 小舟入の常夜燈

4-2-2. 例祭と蹴鞠奉納祭

【例祭】

毎年5月5日に開催される平野大明神にちなんだ祭礼で祭礼行列と神輿が渡御する。行列は祭礼行列と神輿2基の3手にわかれ、氏子区域内をくまなくまわる。

『近江輿地志略』には、「古は五月朔日²⁰を以て毎年の祭礼とし元禄七年（1694）以来四月朔日を祭礼とす。」との説明がある²¹。

同社の氏子範囲は広く、約40の自治会に及んでおり、自治会の多くは子供神輿や樽神輿を持ち、祭礼行列とは別に平野神社へと渡御する。

当日の9時30分より、本殿にて神職、氏子代表者、地域の自治会の代表者、近隣商店街の代表者が参列し、神事が行われる。

神事が行われているなか、神社の境内には氏子区域内にある自治会から子供神輿が集まり始める。ここで、各子供神輿は神職によるお祓いを受けるのだが、神社の境内に集まる子供神輿の数は20基程度²²にのぼり、境内に全てを並べることができないので、子供神輿は1列に並んで境内に入り、お祓いを受けるとすぐに自治会へと戻って、自治会域内を渡御する。

13時ごろ、神社から神事行列と大きな神輿2基が出発する。神事行列と2基の神輿は石灯籠と石碑がある参道を通り抜けると、それぞれ別ルートで氏子区域内を巡行する。2基の神輿のうち、1基は氏子によって担がれ、1基はトラックに載せられる。トラックに載せられた神輿は国道1号を越え、山手にある新しい住宅地を主に渡御し、氏子によって担がれた神輿は神社周辺の古くからある住宅地を主に渡御する。



写2-4-16 例祭の様子
(提供：平野神社)



写2-4-17 町内を渡御する神輿
(提供：平野神社)

¹⁹ 現在の草津市。

²⁰ 1日のこと。

²¹ 『新註 近江輿地志略 全』383頁。

²² 神社から遠い自治会のなかには、自治会域内のお旅所で大きな神輿を待ち、大きな神輿と一緒に神事を受ける自治会もあるため、氏子区域内の全ての自治会から集まるわけではない。

途中、小舟入の常夜灯の前にあるお旅所^{たびしよ}に集まり、神事が行われる。

全ての巡行は16時ごろ終了し、神社に戻った神輿は神事ののち拝殿に安置され、祭は終わりを告げる。



写2-4-18 小舟入の常夜燈前に安置される神輿（提供：平野神社）

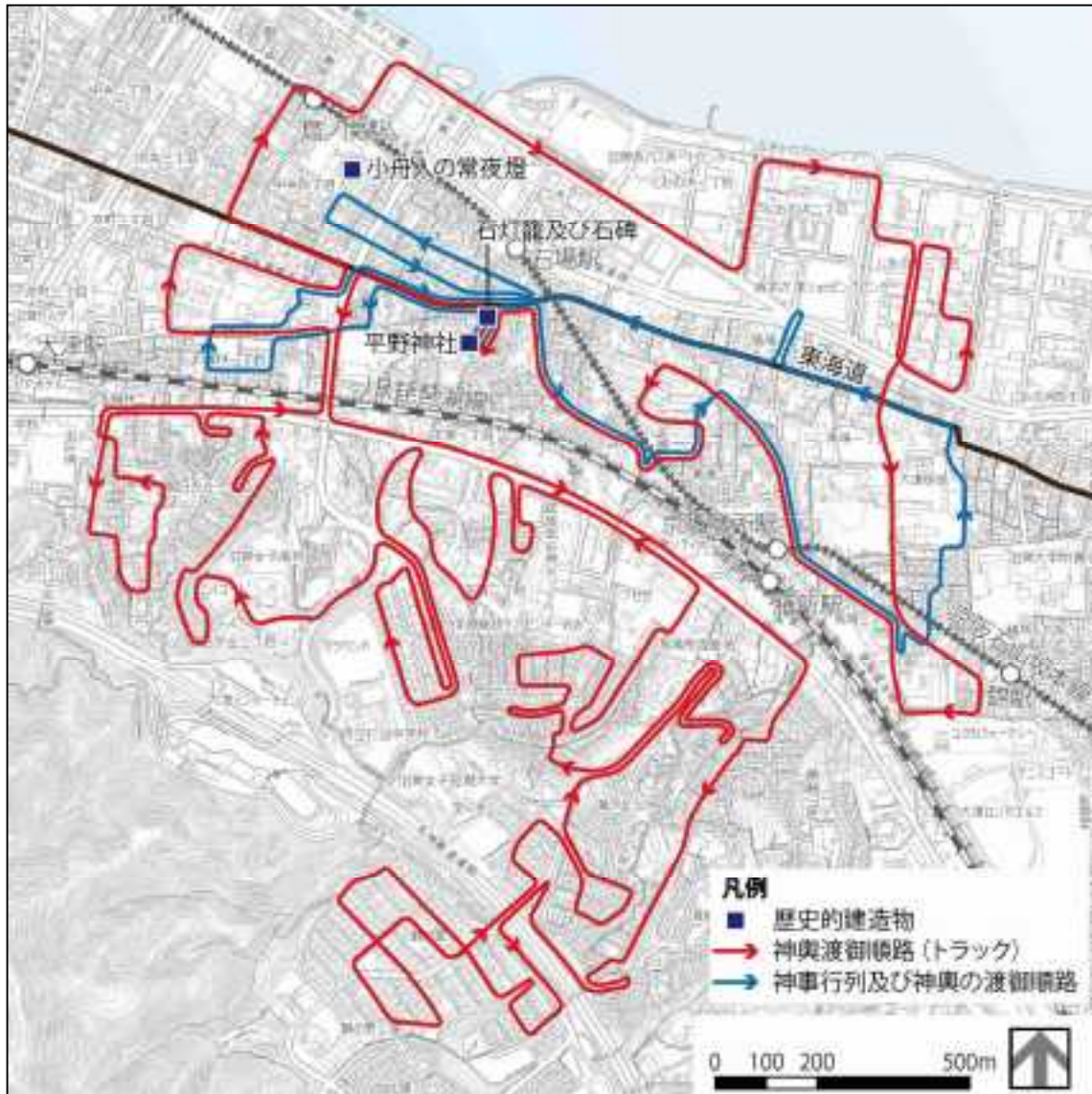


図2-4-10 平野神社 渡御順路

け まりほうのうさい
【蹴鞠奉納祭】

蹴鞠奉納祭は、同社の祭神で蹴球の神とされる「精大明神（猿田彦命：坐像は重要文化財（彫刻）」）にちなんだ祭礼である。当日、京都蹴鞠保存会によって、蹴鞠の競技が奉納される。神社には、蹴鞠の競技者のリストにあたる「座割」がいくつか残されており、明治43年（1910）のものには「精大明神奉納蹴鞠」と記されている。

なお、同社には蹴鞠の宗家として長く技芸を伝える飛鳥井・難波両家のうち、難波家から明治37年（1904）に一括寄贈された、平安時代以降の蹴鞠に関する資料（重要文化財（歴史資料） 難波家蹴鞠関係資料）が保管されている。

蹴鞠奉納祭は戦前には「七夕蹴鞠奉納祭」として、7月7日に行なわれていたが、現在は8月9日に開催されている。

当日は氏子たちの準備のもと、本殿前の広場で蹴鞠の奉納が行われる。広場には、15m四方の「鞠の庭」と呼ぶ競技の場がしつらえられ、その四隅に松、桜、柳、楓の枝をつけた笹竹が立てられる。この庭で烏帽子・水干・鞠袴・鞠沓を着用した競技者が輪になり、鹿皮の鞠を蹴りあう。鞠を蹴るときには「アリ、ヤウ、オウ」という3種の掛け声をかける。これは、平安時代の末期に、蹴鞠の名手・大納言成通の夢に、三柱の鞠の守護神が現われ、その神の名がアリ（春陽花）・ヤウ（夏安林）・オウ（秋園）といったことにちなんだものとされている。

なお、この蹴鞠奉納祭に先立ち、8月4、5日には氏子による夏祭りが行なわれ、江州音頭などの催しにより、夏のひと時をすごす。



写2-4-19 蹴鞠の様子



写2-4-20 境内に設けられた鞠の庭

ぎちゆうじ
4-3. 義仲寺と芭蕉にまつわる行事

4-3-1. 義仲寺

馬場一丁目の東海道沿いに立地する義仲寺は、木曾（源）義仲を葬った塚があるところから名付けられているが、『東海道名所図会』には、室町時代末に六角氏が再建したとの言い伝えが書き残されている²³。江戸前期の俳人、松尾芭蕉は、大坂で没したのち、遺言により義仲寺に葬られた。

境内には、朝日堂、翁堂、木曾塚、巴塚、芭蕉墓や、句碑が多数あり、義仲寺境内の名称で国の史跡に指定されている。

²³ 『近江輿地志略』では、この説は「例の偽説也」と評している。（391頁）

【義仲寺翁堂】

境内にある翁堂は芭蕉の木像をまつる建物で、天井には、伊藤 若
 冲 筆「四季花卉図」15面（現在は複製）がはめられている。

明和6年（1769）に蝶夢法師により再興されたが、安政3年
 （1856）に類焼した。現在の建物は、安政5年（1858）に再建さ
 れたものとされており、『大津市志』（明治44年（1911）刊）に翁堂
 の全景の写真が掲載されている²⁴。

堂内には正面の祭壇に芭蕉翁像が安置され、左右に丈艸居士、去
 来先生の木造、側面に蝶夢法師像が安置されている。



写2-4-21 義仲寺翁堂



写2-4-22 木造松尾芭蕉像

4-3-2. 奉扇会、時雨会

【奉扇会】

5月の第2土曜日に義仲寺の境内で開催される行事。芭蕉の命日である10月12日（旧暦）から半年の時期に合わせて行われる。

『大津市史』（昭和17年（1942）刊）に奉扇会が紹介されている²⁵ことから、少なくともこれ以前から行われていたことが分かる。

当日、地域の代表者や俳句の関係者などが集い、芭蕉を悼む法要が行われる。

11時、法要の開催を境内の内外に知らせる太鼓や鐘が鳴らされる。

僧侶による読経がなされるなか、翁堂の木造松尾芭蕉像が手にす
 る「如意」を「白扇」にとりかえられる行事が行われる。「如意」を
 「白扇」にとりかえるのは、松尾芭蕉に夏が来ることを知らせる意
 味があるとされ、11月に行われる時雨会の際に、再び「白扇」か
 ら「如意」に戻される。



写2-4-23 取り替えられた白扇

【時雨会】

毎年11月の第2土曜日に義仲寺の境内で開催される行事。芭蕉の
 命日である旧暦の10月12日に近いことから、この日程で毎年行われ
 ている。なお、令和元年（2019）は芭蕉の326回忌にあたる。『大津
 市史』に時雨会が紹介されている²⁶ことから、少なくともこれ以前
 から行われていたことが分かる。



写2-4-24 時雨会当日の山門

²⁴ 大津市私立教育会『大津市志』（淳風房、1911）巻頭。

²⁵ 『大津市史』（大津市、1942）576頁。

²⁶ 『大津市史』576頁。

当日は山門に幔幕が飾られ、普段は静穏な境内が賑わいを見せるなか、地域の代表者や俳句の関係者などが集い、芭蕉を悼む法要が行われる。

11時、法要の開催を境内の内外に知らせる太鼓が叩かれると、はじめに義仲寺境内にある木曾八幡社で奉告祭が行われる。

奉告祭が終わると、僧侶による読経がなされるなか、翁堂の木造松尾芭蕉像が手にする「白扇」を「如意」にとりかえられる行事が行われる。

一連の行事が終わると、朝日堂にて芭蕉を悼む法要が行われ、参列者による焼香、献句の朗読、地域の有志による風羅念佛踊の披露などが行われる。

また、当日の午後からは境内にある無名庵で俳句会も開かれる。



写2-4-25 取り替えられた如意



写2-4-26 焼香する人々

4-4. まとめ

港町・宿場町大津の周辺には、道祖神として祀られた関蝉丸神社をはじめ、複数の神社が存在する。それらの神社は江戸時代には東海道最大の宿場町であった大津近傍の名所として紹介されるほど、多くの人々に知られるような神社であり、今もなお地域住民によって厚く信仰されている。また、松尾芭蕉が眠る義仲寺は、地域住民だけでなく、全国の俳句関係者によっても崇敬されており、今でも多くの人々が訪れる名所である。

社寺や昔ながらの趣を残す住宅が残るまちなみのなかで、地域住民によって担がれた神輿が渡御する、蹴鞠を行う掛け声が響き渡る、芭蕉を供養する太鼓と読経の声が響き渡る情景は、神社への信仰の厚さ、芭蕉への崇敬の高さと東海道沿道の名所としての趣を今に感じさせる歴史的風致を形成している。

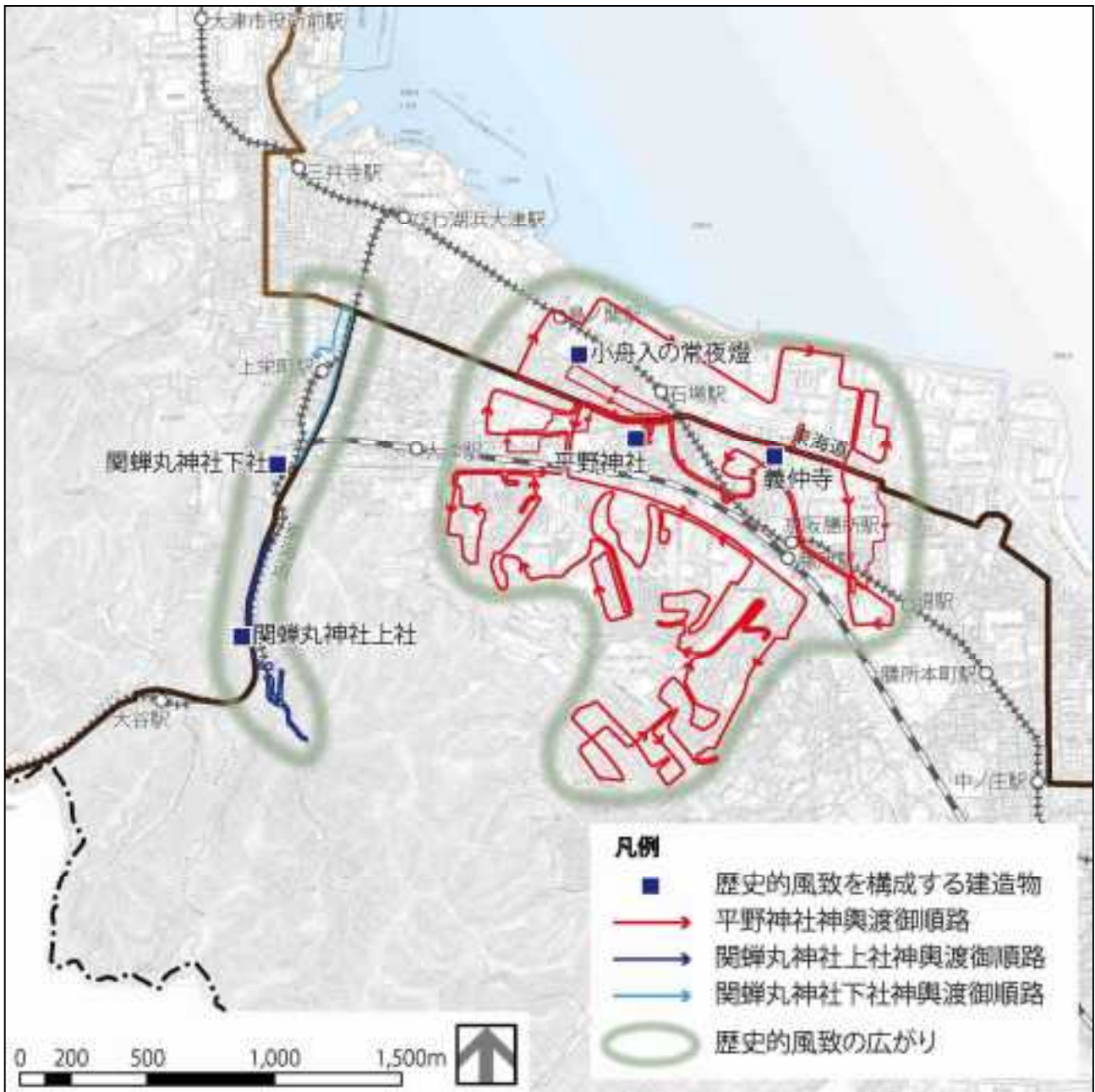


図2-4-11 港町・宿場町大津と関わりが深い神社に見る歴史的風致の範囲

5. まとめ

本市の中心市街地周辺は、琵琶湖の水運と東海道、北国海道（西近江路）が交差する交通の要衝であり、港町、宿場町として大きく繁栄した。

「大津百町」と言われた地域には、戦前までに建てられた町家が残るだけでなく、老舗の商店が営業しているほか、地域住民の厚い信仰を受けてきた神社の祭礼も行われており、往時の趣を感じさせている。

また、宿場町近傍の名所として知られた社寺では、今でも地域の住民によって例祭などの祭礼行事が盛大に行われており、中心市街地周辺には東海道最大の宿場町として知られた大津の繁栄ぶりを現代でも感じることができる歴史的風致が広がっている。

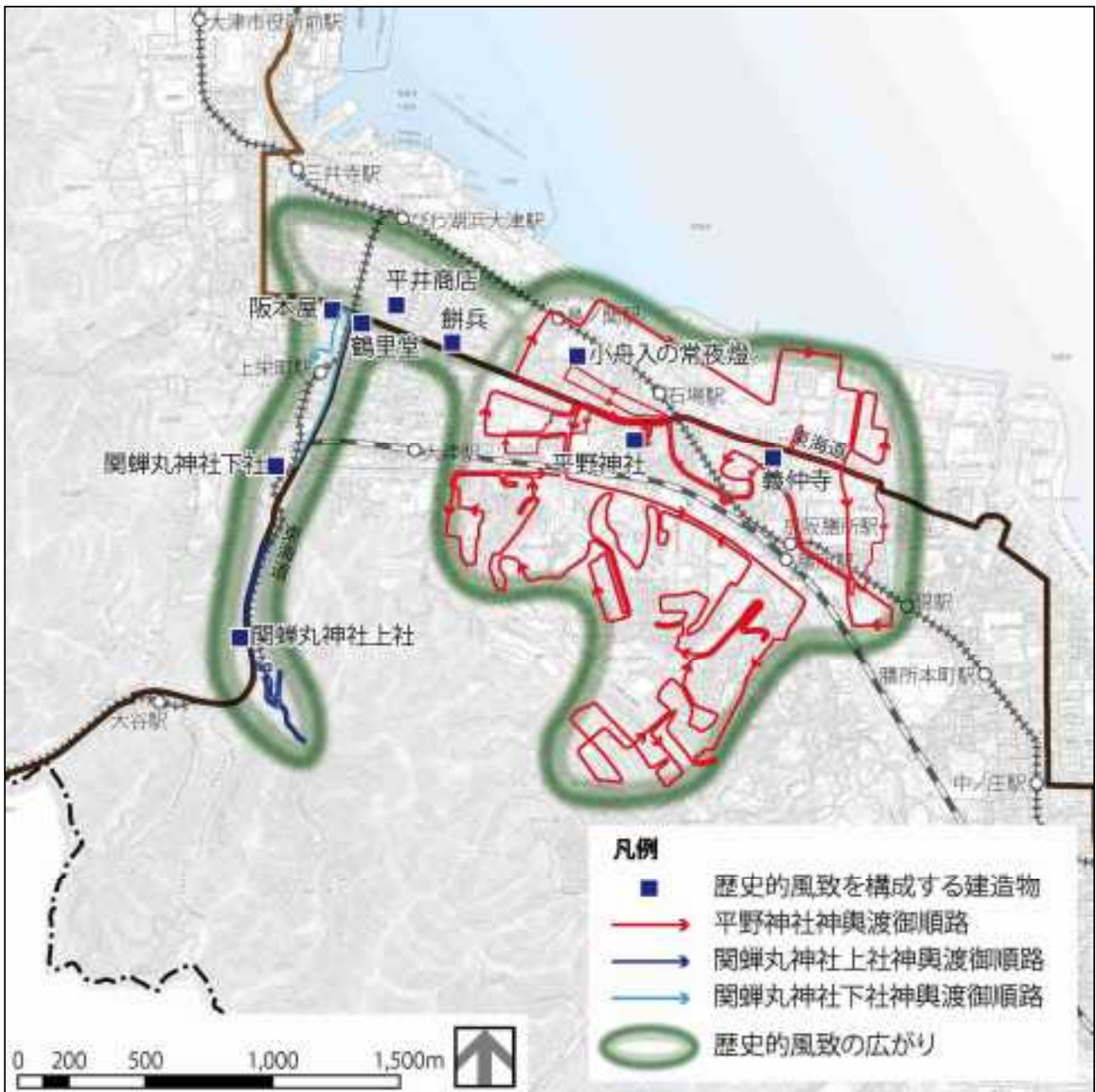


図 2-4-12 港町・宿場町大津に見る歴史的風致の範囲

5. 水城膳所城の城下町に見る歴史的風致

1. はじめに

関ヶ原の合戦の翌年、慶長6年（1601）に徳川家康の命により膳所崎に築かれた膳所城は美しい水城として知られ、「瀬田の唐橋 唐金擬宝珠 水に映るは膳所の城」と里謡に歌われるほどであった。城は明治時代に入って取り壊されたものの、本丸跡は「膳所城跡公園」として整備された。また、廃城直後に城門が市内外の各地に移築され、周辺の膳所神社、篠津神社、若宮八幡神社などに遺構が残っている。

城下町は城の西側に南北に通じる東海道にそって広がり、江戸時代の区画が残り、社寺や町家、旧武家屋敷の土塀などで構成される歴史的なまちなみが残されている。膳所城跡公園は市民の憩いの場として様々なイベントが開催され、5月3日には、かつての膳所城下町を構成した5つの村の氏神である石坐神社、和田神社、膳所神社、篠津神社、若宮八幡神社の膳所五社が協力して、各神社の境内や城下町のまちなみを舞台に、膳所総祭りを行っている。



図2-5-1 膳所の位置

2. 膳所の歴史、概要

慶長6年（1601）、徳川家康の家臣戸田一西が、膳所崎（現在の本丸町、丸の内町）に膳所城を築き、膳所藩が立藩した。

当初、戸田一西は大津城主となる予定であったが、徳川家康の命令で大津城を廃城にし、膳所に新しく城を築くことになった。大津城を取り壊した理由は定かではないが、京都に近く大坂城を拠点としていた豊臣家の動きを抑えるために膳所を軍事都市とし、大津を商業都市として役割を分担させたと考えられている。

膳所藩は、初代城主戸田一西から、戸田氏（2代）、本多氏（2代）、菅沼氏（1代）、石川氏（2代）を経て再び本多氏（13代）と城主がかわり、明治4年（1871）本多康穰の代に廃藩置県をむかえる。領地石高は当初は3万石ほどであったが、延宝7年（1679）以降6万石となる。



写2-5-1 『石鹿城図巻』に描かれた膳所城

膳所藩は、城下町を東海道が通り、「唐橋を制する者は天下を制す」と言われた「瀬田唐橋」の維持管理を行うなど非常に重要な役目を負っていた。また、京都近郊の譜代藩として、京都に屋敷を構え、京都御所の火消し役や京都警備の諸役を務めていた。

膳所藩の拠点であった膳所城は、本丸と二の丸が琵琶湖の中に築かれる水城であった。ところが、寛文2年（1662）の大地震で大きな被害をうけ、以前の本丸と二の丸をつないで新たな本丸とし、三の丸を二の丸とする大改造がなされた。その結果、北から北の丸、本丸、二の丸、三の丸が湖中にならび、その優美な姿は近江名所図や、近江八景の一つ「粟津晴嵐」にも描かれている。

城下町は、西庄村、木下村、膳所村、中庄村、別保村の5つの村にまたがり、その間を東海道が通る。東海道に接して5つの村の氏神があり、戦時には境内に兵士を集める場所にもなったと考えられている。町家は東海道の両側にならび、北の入口には大津口総門、南の入口には瀬田口総門があった。東海道の西側にも武家屋敷がひろがっており、東海道と城下町を、東側の膳所城と上級家臣の武家屋敷、西側の下級家臣の武家屋敷が、両側からはさみこむ形となっている。『淡海録』（元禄10年（1697））によれば、貞享2年（1685）で戸数930戸、内訳は侍屋敷499戸、町家409戸、寺院22カ寺、総人数は3,094人とある。

膳所城は、江戸幕府が倒れたあと、明治3年（1870）に全国のどの城よりも早く廃城となり、城は取り壊されることになった。その理由は、琵琶湖の中に築かれていたところから、風波によって破損し、修理や維持管理のために莫大な経費が必要となったからである。

現在、膳所城周辺は湖岸の埋め立てによってその姿を大きく変えてしまったが、本丸跡は琵琶湖に大きく張り出し、膳所城跡公園として整備され、春は桜の名所として市民の憩いの場となっている。膳所城はその姿を失うことになったが、数多くあった建造物の一部が今も場所を変えて使用され、城下の町割は変わることなく、昔ながらの社寺や町家、土塀などが残っており、歴史的なまちなみを見ることができる。

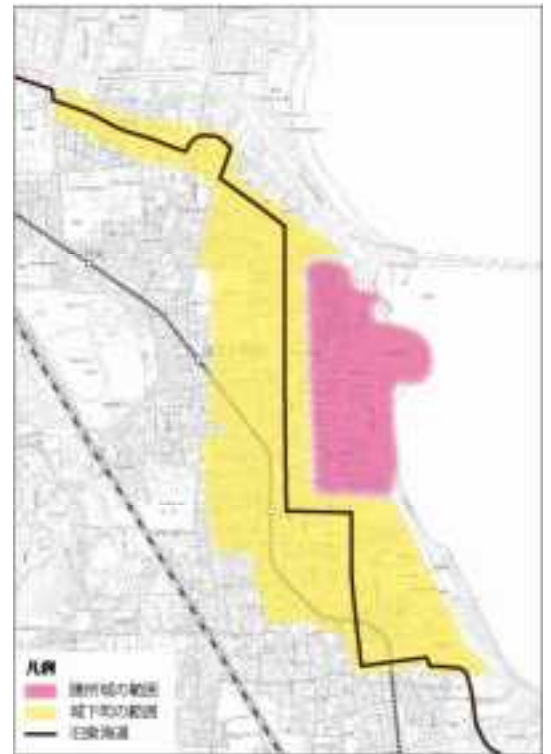


図2-5-2 膳所城周辺地図

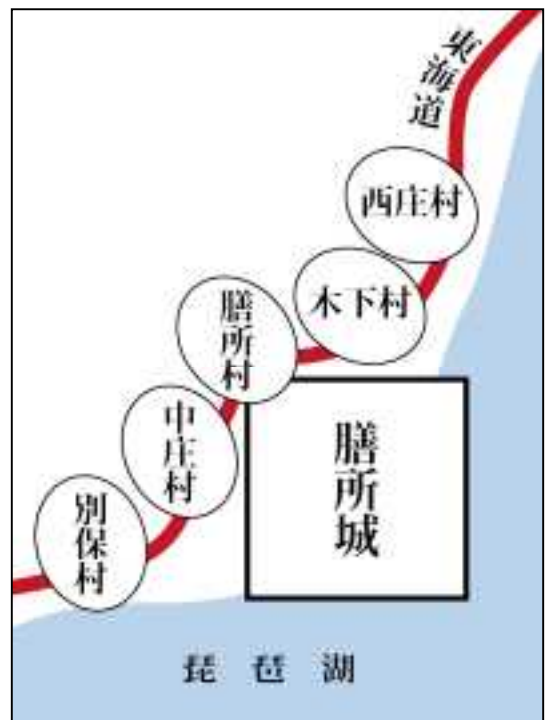


図2-5-3 膳所の5つの村と東海道

表2-5-1 膳所城の遺構（一覧表）

城での活用（伝承含む）	現在の活用
二の丸と本丸の間の門	^{ぜ ぜ} 膳所神社（大津市膳所一丁目）表門
本丸土橋の門	同 北門
北大手門	^{しのづ} 篠津神社（大津市中 ^{なかのしょう} 庄一丁目）表門
南大手門	^{むちさき} 鞭崎神社（草津市）表門
本丸の犬走門 ^{いぬぼしりもん}	若宮八幡神社（大津市杉浦町）表門
本丸黒門	^{ごりょう} 御霊神社（大津市鳥居川町）本殿脇門
不詳	^{ちかつお} 近津尾神社（大津市国分 ^{こくぶ} 二丁目）表門
二の丸水門	^{しんぐう} 新宮神社（草津市）参道横の門
本丸東正面の二重櫓 ^{にじゅうやぐら}	芭蕉会館（大津市秋葉台）
城内の蔵	六体地藏堂（大津市膳所二丁目）

3. 膳所城跡公園と膳所桜祭りなどの行事

明治の初めに廃城となった膳所城ではあったが、地域住民の城跡に対する強い思いがあった。廃城により、本丸や門といった建造物が当地から姿を消し、周辺に道路や刑務所などが建築され、周辺環境も一変してしまったものの、地域住民による石碑の^{こんりゅう}建立や城跡公園を活用したイベントの開催など、地域の中心地として活用されている。

3-1. 膳所城跡公園

昭和27年（1952）に膳所城の本丸跡に整備された公園。約3haの広さに、広場、遊具のほか、野外劇場、テニスコートといった公園設備がなされ、「膳所城址」と書かれた石碑や、滋賀県戦没者慰霊碑などがある。

「膳所城址」と書かれた石碑はその刻銘から昭和43年（1968）に地域住民の有志によって建立されたものであることがわかる。また、滋賀県戦没者慰霊碑はその説明板から昭和30年（1955）に滋賀^{えい}英^い霊^{れい}顕^{けん}彰^{しょう}会^{かい}によって建立されたものであることがわかる。

園内には、建造物のほか、たくさんの桜の木が植えられており、桜の季節には地域主催の桜祭りが開かれ、地域住民だけでなく、多くの人を訪れる桜の名所となっている。

また、公園の入口には、昭和63年（1988）に塀と堀、平成元年（1989）に城門が再建されているほか、琵琶湖岸には石垣が整備されており、道行く人に膳所城の趣を感じさせている。



写2-5-2 膳所城跡公園内にある膳所城址石碑



写2-5-3 膳所城跡公園表門

3-2. 膳所桜祭り^{ぜぜ}と膳所夏まつり

昭和35年（1960）、地域に所在する観光資源を開発して保存・整備を推進するとともに、観光客の誘致を図り観光産業の活性化や地域経済の波及効果を得る目的で膳所観光協会が設立されると、膳所城跡公園を会場にイベントの開催がはじまった。その代表的な事業が、膳所桜祭りと膳所夏まつりである。

膳所桜祭りは4月の第1日曜日に膳所観光協会が主催し、膳所学区自治連合会が共催して、開催される。昭和43年（1968）4月8日付けの京都新聞で桜祭りが盛大に開催されたことが伝えられており、少なくともこれ以前から開催されていることがわかる¹。毎年当日は模擬店やフリーマーケット、ステージ発表が行われ、関連事業として膳所歴史ガイドクラブによる城下町の散策があり、地域の歴史に対する理解を深める役割を果たしている。

膳所夏まつりは、『膳所のあゆみ』（昭和58年（1983）刊）によれば、昭和47年（1972）、膳所の夏まつりとして盛り上げようと、従来からの江州音頭^{ごうしゅうおんど}による踊りに、新たに膳所音頭と踊りを制定し、新たなスタートをきった²。従来あった花火も盛大になり、真夏の膳所の風物として、定着している。



写2-5-4 膳所桜祭り
(提供：地域住民)



写2-5-5 膳所夏まつり

4. 膳所五社と膳所総祭り

膳所城下には、膳所五社と称される5つの神社が存在している。これらの神社ではそれぞれに例祭が行われていたが、現在は5月3日に統一して行われることになり、「膳所総祭り」と称されるようになった。

4-1. 膳所五社

4-1-1. 石坐神社^{いわい}

社伝によると、天智天皇8年（669）に、膳所の御霊殿山の磐座に龍灯が飛来したのを受け、天智天皇が小祠^{とよたまひこのかみ}を建てて豊玉比古神を祭祀したのがはじまりという。

壬申^{じんしん}の乱のあと、持統天皇朱鳥元年（686）に粟津^{あわづ}の王林^{おうのはやし}の地である境内地に八大龍王宮（豊玉比古神・彦坐王）と正霊天王宮（天智天皇・弘文天皇（大友皇子）・伊賀宅子媛）



図2-5-4 石坐神社 境内図

¹ 『京都新聞（滋賀版）』昭和43年4月8日刊「桜はもう一息人出は満開」

² 膳所町・大津市合併50周年記念誌編集委員会『膳所のあゆみ 膳所町・大津市合併50周年記念』（膳所町・大津市合併50周年記念誌実行委員会、1983）160頁。

をそれぞれ祀る両殿が創建された。

しかし、慶長5年（1600）の関ヶ原の合戦のときに、大坂方が放った火により、八大龍王宮を除く、正靈天王宮、拝殿などの建造物が焼失したため、現在の本殿は1つだけである。

江戸時代には膳所城下町を構成した5つの村の1つ、西庄村の氏神で、『近江輿地志略』（享保19年（1734）序）には、「八大龍王社」、「高木宮」とある。明治10年（1877）高木宮と改称し、大正6年（1917）に石坐神社と改め、現在にいたる。祭神は、天命開別尊（天智天皇）、弘文天皇、伊賀宅子媛、彦坐王、豊玉比古神（海津見神）。天智天皇、弘文天皇、伊賀宅子媛、彦坐王の神像は、重要文化財（彫刻）に指定されている。

東海道に接して境内があり、県指定有形文化財（建造物）である本殿のほか、入母屋造の拝殿などの建造物が存在する。また、境内には、高さが約21mあるエノキが植わっており、樹齢は800年以上と推定され、大津市の保護樹木に指定されている。

【石坐神社本殿（県指定有形文化財（建造物） 鎌倉時代）】

三間社流造、檜皮葺の建造物で、西面して建つ。社殿前面の向拝周りや破風などは後世の改変になるが、母屋の桁や舟肘木、内部の天井竿縁などに建立当初の様式・手法を示す。社蔵の文書に文永3年（1266）の棟札の写しがあり³、鎌倉時代中期の社殿の面影を今に伝えている。



写2-5-6 石坐神社本殿

4-1-2. 和田神社

社伝によると、和田神社は白鳳4年（675）の創祀とされ、朱鳥元年（686）ごろには元天皇社、八大龍王社と呼ばれ、承和2年（835）から正靈天王社とも称されていたという。江戸時代には膳所城下町を構成した5つの村の1つ、木下村の氏神で、『近江輿地志略』には、「八大龍神社」と記されている。明治維新後、現在の社名に改称されたが、同社が鎮座する地の湖岸が和田浜と呼ばれていたことによる。祭神は水をつかさどる高竈神。

東海道から参道を西に入ると奥に境内があり、重要文化財（建造物）である本殿のほか、入母屋造の拝殿、表門などの建造物が所在



図2-5-5 和田神社 境内図



写2-5-7 和田神社のイチヨウ

³ 滋賀県教育委員会事務局『滋賀県指定有形文化財石坐神社本殿修理工事報告書』（石坐神社、1990）34頁。

⁴ 白鳳は私年号であるため、別の年をさす場合もあるが、ここでは白鳳4年は675年とする。

する。また、境内には、高さが約24mあるイチヨウの木が植わっており、樹齢は600年から650年と言われ、市の天然記念物に指定されている。このイチヨウの木には、関ヶ原の合戦（1600年）で敗れて捕らえられた石田三成が京都に護送される道中に繋がれたという伝説が残されている。

【和田神社本殿（重要文化財（建造物） 鎌倉時代）】

一間社流造、檜皮葺の建造物で、東面して建つ。規模の小さい社殿であるが、正面に軒唐破風を付けているのは、滋賀県内では珍しい。

建築は側面の墓股の彫刻などから鎌倉時代後期と考えられるが、後世の補修の跡も見られる。



写2-5-8 和田神社本殿

【和田神社表門（江戸時代）】

膳所城に直接関わりをもつものではないが、文化5年（1808）に創設された膳所藩の藩校遵義堂の門を、明治になって移築したもの⁵。薬医門の形をとり、屋根は棧瓦葺である。



写2-5-9 和田神社表門

4-1-3. 膳所神社

社伝によると、膳所神社は天智天皇によって近江大津宮への遷都がなされたとき、この地が御厨（天皇家や伊勢神宮などに供える魚介を納めた領地）と定められ、のちの天武天皇6年

（677）に大和国から食物の神を移して祀ったのが同社の始まりとされている。膳所の地名も朝廷に献上した「御膳」（天皇の食事）に由来する。かつては現地より浜側にあったが、膳所城の築城によって城内にとりこまれたため、遷座したという。江戸時代には膳所城下町を構成



図2-5-6 膳所神社 境内図

した5つの村の1つ、膳所村の氏神で、『近江輿地志略』には「膳所大明神社」とある。祭神は、食べ物をつかさどる豊受比売命。

膳所城大手門へ通じる道沿いにあり、本殿と入母屋造の拝殿、明治の初めに膳所城から移築された表門と北門などがある。表門は重要文化財（建造物）に指定されている。

⁵ 『膳所のあゆみ 膳所町・大津市合併 50 周年記念』84 頁。

【膳所神社本殿（江戸時代）】

膳所城跡に向って東面して建つ。三間社流造の本殿で、1間の向拝が付く。屋根は鉄板葺である。残されている棟札から文化8年（1811）に建築されたことがわかる⁶。



写2-5-10 膳所神社本殿

【膳所神社表門（重要文化財（建造物） 江戸時代）】

明治3年（1870）に膳所城が廃城となったあとに城門を移築したもので、二の丸と本丸のあいだの門との伝承をもつ。本瓦葺の薬医門で両開きの扉の左に脇柱を建て、片開きの潜戸とする。棟札から明暦元年（1655）に建築されたことがわかるが⁷、本柱の心材にはそれ以前の仕口が見られることから、大津城からの材の転用が考えられる。



写2-5-11 膳所神社表門

4-1-4. 篠津神社

篠津神社は、創始年代は不明だが、神社の周辺にあった中庄の氏神として信仰されており、古くは天王社、天王宮と言った。江戸時代には膳所城下町を構成した5つの村の1つ、中庄村の氏神で、『近江輿地志略』には「牛頭天王社」とある。明治元年（1868）、篠津神社と改称した。同社には、康正2年（1456）銘の棟札があることから、室町時代の中ごろにはすでに鎮座していたことがわかる。祭神は素盞鳴命。



図2-5-7 篠津神社 境内図

東海道から参道を西に入った奥に境内があり、本殿のほか、入母屋造の拝殿、重要文化財（建造物）である表門などの建築物が存在する。

【篠津神社本殿（江戸時代）】

桁行3間、梁間2間、入母屋造、屋根は鉄板葺で、東海道に向って東面して建つ。万治4年（1661）の改築、享保9年（1724）の屋根の葺き替え、天明7年（1787）の修復などの棟札が残されているが、棟札から現社殿は嘉永元年（1848）の台風被害をうけて嘉永



写2-5-12 篠津神社本殿

⁶ 『重要文化財膳所神社表門修理工事報告書』（滋賀県教育委員会、1983）35頁。

⁷ 『重要文化財膳所神社表門修理工事報告書』34頁。

3年（1850）に再建されたものであることがわかる⁸。再建にあたっては、膳所藩主本多康融から金30両とヒノキ・マツを下賜されている。

【篠津神社表門（重要文化財（建造物） 江戸時代）】

明治3年（1870）に膳所城が廃城となったあと、移築された城門。
棟札からもとは膳所城の北大手門であり、明治5年（1872）に移築されたことがわかる⁹。

門の形式は袖棟をもつ本瓦葺の高麗門で、両開きの大扉の左手に脇柱を建て、片開きの潜戸を取り付けている。大扉は太い堅格子で、潜戸の高さまでを板張りとし、帯鉄板を鋸止めになっている。

建築年代を示す根拠はないが、一般的には慶長年間（1596～1615）ごろではないかといわれている。しかし、明暦元年（1655）建立の膳所神社表門に比べると部材に風化が若干少なく、時代はもうすこし新しいのではないかと考えられている。



写2-5-13 篠津神社表門

4-1-5. 若宮八幡神社

若宮八幡神社は、社伝によると、和田神社と同じく白鳳¹⁰4年（675）の創始とされている。天武天皇が宇佐八幡の信託によって、この地に行幸したとき、紫色の雲がたなびき、金色の鳩が飛来し、付近の粟津の森の大木に止まった。天皇はこれを奇瑞¹¹として当社の造営を決め、仁徳天皇の木像が下賜されたというのが当社の始まりである。この縁起については、『近江輿地志略』にも記載されている。江戸時代には膳所城下町を構成した5つの村の1つ、別保村の氏神で、『近江輿地志略』に、「若宮八幡社」とある。主祭神は仁徳天皇。



図2-5-8 若宮八幡神社 境内図

東海道を面して境内があり、本殿のほか、入母屋造に唐破風がつく拝殿、表門などの建造物がある。

⁸ 竹内将人『篠津神社 御創建千二百年』（篠津神社、1976）23頁。

⁹ 『重要文化財篠津神社表門修理工事報告書』（滋賀県教育委員会、1958）1頁。

¹⁰ 白鳳は私年号であるため、別の年をさす場合もあるが、ここでは白鳳4年は675年とする。

¹¹ めでたいことの前ぶれとして起こる不思議な現象のこと。

【若宮八幡神社本殿（明治時代）】

三間社流造の本殿で、東海道に向って南面して建つ。棟札から明治44年（1911）に上棟し、昭和40年（1965）に屋根を銅板に葺き替えていることがわかる¹²。



写2-5-14 若宮八幡神社本殿

【若宮八幡神社表門（市指定有形文化財（建造物） 江戸時代）】

明治3年（1870）に膳所城が廃城となったのち、城門が移築されたもの¹³。もとは本丸の犬走門と伝えられるが、その場所にははっきりしない。

大棟の背面に切妻造の両袖の屋根を突き出した本瓦葺の高麗門で、正面向かって右側に脇門を設けている。門の規模はそれほど大きくはないが、各部材の木割りも大きく堂々とした建物。



写2-5-15 若宮八幡神社表門

4-2. 膳所総祭り

膳所城下町に鎮座する石坐神社、和田神社、膳所神社、篠津神社、若宮八幡神社の五社は、膳所五社と呼ばれ、5月3日に合同で行う祭礼を「膳所総祭り」と呼ぶ。

かつて膳所五社では別々の日に祭礼を行っており、『近江輿地志略』には膳所神社と篠津神社の祭礼は3月3日、石坐神社と和田神社の祭礼は5月1日、若宮八幡神社は9月9日に行われているとの記載がある¹⁴。

しかし、『膳所町制施行三十年記念史』（昭和6年（1931）刊）では、例祭は5月3日に統一されている¹⁵。その理由は、明治23年（1890）、廃藩置県によって東京へ移住していた、最後の膳所藩主本多康穰夫妻が20年ぶりに帰郷した際、「東京へ戻る前に今一度膳所の祭りを見たい。」と言ったことから、膳所五社が相談し、東京へ戻る前日の5月3日、そろって神輿を担いで、夫妻に披露したことによるとい¹⁶。

総祭り当日は、各神社での神事、五社の神輿の合同渡御、各神社の氏子町内への渡御という順で進められる。

当日、9時ごろから各神社にそれぞれ氏子役員などが集まり、本殿の前で神事を行う。拝殿に



写2-5-16 膳所総祭りの様子



写2-5-17 渡御の様子

¹² 竹内将人『若宮八幡神社 御創建千三百年記念』（若宮八幡神社社務所、1983）32頁。

¹³ 『重要文化財篠津神社表門修理工事報告書』4頁。

¹⁴ 寒川辰清編、宇野健一新註『新註 近江輿地志略 全』（弘文堂書店、1976）395頁～415頁。

¹⁵ 川村宗太郎『膳所町制施行三十年記念史』（同編纂事務所、1931）117～119頁。

¹⁶ 『膳所のあゆみ 膳所町・大津市合併50周年記念』120頁。

はこの日渡御する神輿や子供神輿が飾り付けを終わって安置されているが、その内訳は表のとおりである。

当日、11時ごろから五社の神輿の合同渡御が始まる。合同渡御は、戦後しばらくは氏子が担いでいたが、現在は五社ともトラックの荷台に積んでの渡御である。出発地点は五社のうち、一番北にある石坐神社と一番南にある若宮

八幡神社とが毎年交代する。11時前、出発した渡御の一行は、東海道筋を中心に城下町の面影をとどめるまちなみのなかを通り、五社を約1時間かけて順番に回っていく。各神社の表門の前で車を止め、社前に設けられた祭壇でお祓いをする。最後の神社でお祓いを終えると、各神社の氏子町内の渡御へ向かうため、解散する。

13時ごろ、各神社に神輿が戻ると、それぞれの神社から神輿に加えて、稚児や子供神輿が町内の渡御に出発する¹⁷。各神社の氏子域は広さが様々で、神社によっては、全ての渡御を終え、神社に帰ってくるのが20時を過ぎるところもある。氏子域内の渡御を終えた各神社の神輿は拝殿に安置され、祭りは終わりを告げる。

表2-5-2 膳所総祭り 神輿など（一覧表）

石坐神社	神輿1基、子供神輿3基、花神輿1基
和田神社	神輿1基、子供神輿3基、花車1台
膳所神社	神輿1基、子供神輿1基、樽神輿1基
篠津神社	神輿1基、子供神輿2基、花車1台
若宮八幡神社	神輿1基、子供神輿5基



図2-5-9 合同渡御順路



図2-5-10 石坐神社渡御順路

¹⁷ 稚児や子供神輿が渡御するのは一部の区間に限られる。



図2-5-11 和田神社渡御順路



図2-5-12 膳所神社渡御順路



図2-5-13 膳所神社渡御順路



図2-5-14 若宮八幡神社渡御順路

5. まとめ

膳所城は琵琶湖の湖岸に築かれた美しい水城であった。今はその姿は失われ、城跡は市民の憩いの場となり、膳所藩が治めた膳所の町には社寺や武家屋敷、町家などで構成される歴史的なまちなみが残っており、城下町の姿を今も保っている。

そのようなまちなみのなかで、城下町の神社にはかつての城の遺構が残り、祭礼行事が今も地域住民によって執り行われている。各神社の境内や城下町のまちなみのなかを5つの神社の氏子たちによる神輿や子供神輿が渡御する情景は、城下町の活気を今も感じさせる歴史的風致を形成している。

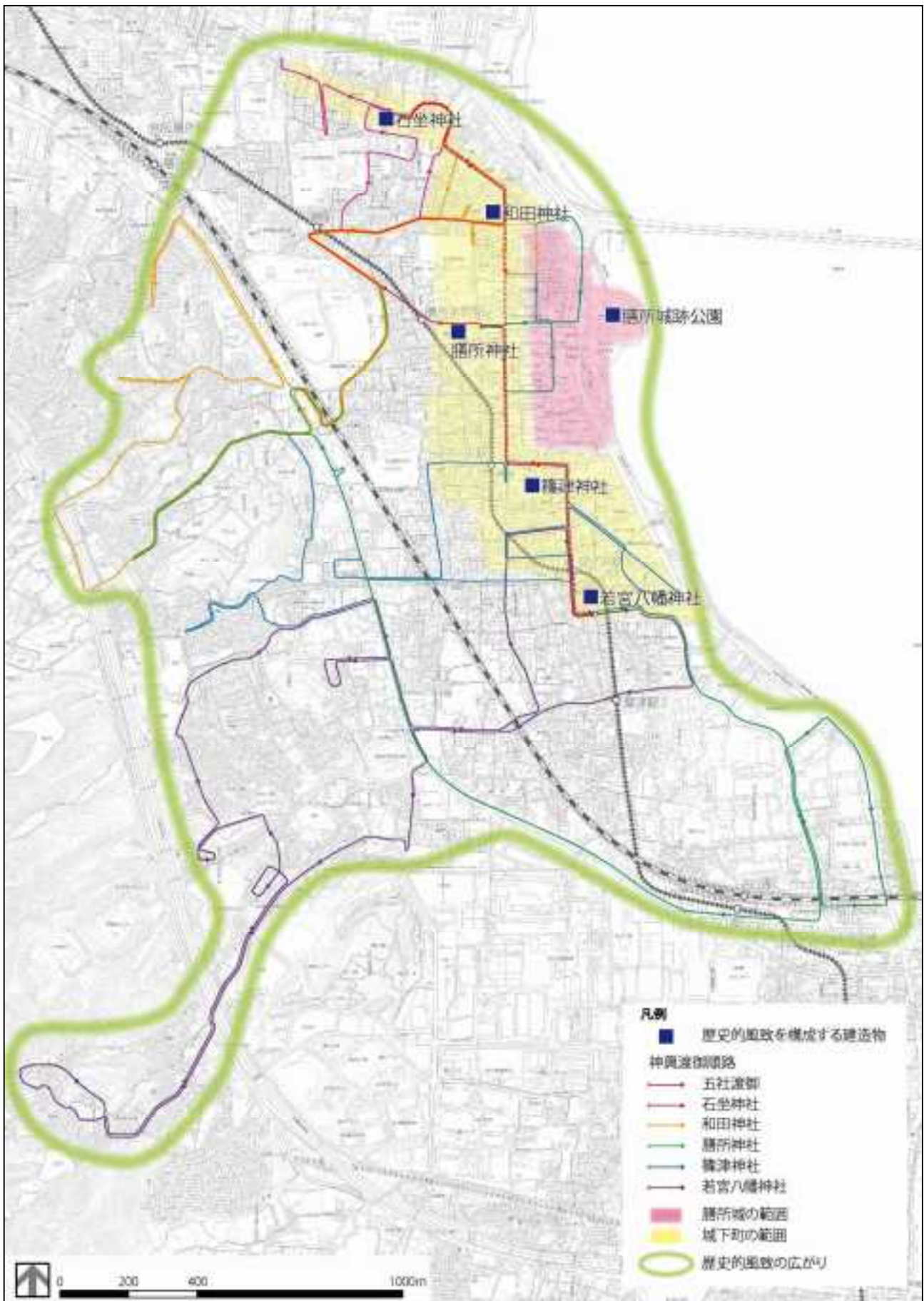


図2-5-15 水城膳所城の城下町に見る歴史的風致の範囲

6. 近江大津宮、近江神宮とその周辺の神社に見る歴史的風致

1. はじめに

近江大津宮跡からほど近い神宮町には、天智天皇を祭神とする近江神宮が鎮座する。天智天皇は、天智天皇6年(667)に飛鳥から大津に都を遷し、近江令の制定、最初の戸籍である庚午年籍の作成、漏刻(水時計)の設置など、後の律令国家の基礎となる政策を推進した。天皇の没後におこった壬申の乱に勝利した大海人皇子が天武天皇として即位すると、都を再び飛鳥に戻し、近江大津宮はわずか5年間で都としての役割を終えた。この天智天皇を祀るため、皇紀2,600年にあたる昭和15年(1940)に、国家事業として創建されたのが、近江神宮である。

天智天皇が遷都した旧暦3月19日にあたる4月20日には毎年例祭が行われ、4月20日直後の日曜日には、地域の各町内から子供神輿が参集する近江まつりが行われている。

また、近江神宮が創建された地域には、近江神宮が創建される以前から、宇佐八幡神社¹、志賀八幡神社²といった神社が存在しており、地域住民から厚く信仰されていた。近江神宮の創建により、周辺地域の住民はそれぞれの神社で開催されている例祭などの神事に加えて、先の近江まつりも行うことになった。

しかし、それぞれの神社では、今もなお特徴的な例祭が盛大に行われている。



図2-6-1 近江大津宮跡、近江神宮の位置

2. 近江神宮と近江まつり

2-1. 近江大津宮と近江神宮の歴史

天智天皇6年(667)、都が飛鳥から近江大津宮に遷都された。この背景には、当時の国際情勢が深く関わっている。齊明天皇6年(660)に朝鮮半島では百済が新羅によって滅ぼされた。百済と同盟関係に近い友好国であった日本は、復活をめざす百済の要請を受けて援軍を派遣した。一方の新羅も唐より支援を受け、天智天皇2年(663)、白村江で百済・日本連合軍と新羅・唐連合軍が激突したが、百済・日本連合軍は大敗した。



図2-6-2 7世紀の朝鮮半島と日本

(出典：図説 大津の歴史)

¹ 地域住民には、「宇佐八幡宮」と呼ばれる。

² 地域住民には、「志賀八幡宮」と呼ばれる。

戦いの結果を受け、日本は新羅・唐連合軍による攻撃を恐れ、九州・瀬戸内海に多くの山城を築いて両国の侵攻にそなえ、さらに都を大津に遷すことで防衛を固めようとしたのである。

遷都後、近江大津宮では天智天皇により最初の戸籍（庚午年籍）の編成など、のちの律令国家につながる政治改革が進められる。しかし、天智天皇の没後、天武天皇元年（672）に勃発した壬申の乱で、天智天皇の子である大友皇子が天智天皇の弟である大海人皇子（のちの天武天皇）に敗れたことで、近江大津宮はわずか5年で廃絶し、その所在すら不明となってしまった。

江戸時代の中ごろ以降、近江大津宮の所在地論争が展開されていくなか、滋賀県では天智天皇への崇敬は深く、明治20年代以降、天智天皇を祀る神社の創建を求める運動が起こり始めた。明治41年（1908）の大津市制10周年記念日に西川太治郎大津市長による神社創立の発起、昭和10年（1935）には村地信夫滋賀県知事による具体的な造営構想が発表され、昭和13年（1938）に内務省により国家事業としての造営が正式に決定された。

同年6月に地鎮祭が行われたあと、多くの人々の勤労奉仕によって、広さが約6万坪になる広大な神宮敷地の開墾・整地事業がはじめられた。大津市内や近隣の中等学校等の生徒のほか、教員や県庁・市役所・会社・各種団体など、多くの人々が勤労奉仕に参加した。その工事は壮大なもので、境内予定地の中央を流れていた柳川は付け替えられ、旧河川敷は神宮の表参道となった。

本殿などの建造のほか、スギ・ヒノキそれぞれ1,500本など全部で約5,000本の木の植樹、表参道北側の外苑運動場の整備などの大規模な工事が行われたのち、昭和15年（1940）11月7日に鎮座祭が行われた。鎮座祭には、公式参列者2,000人のほか、市内学童・各種団体など約2,000人も境内に参列し、盛大に開催されたという。

昭和49年（1974）、近江神宮にほど近い錦織二丁目、近江大津宮と思われる遺構が発掘された。江戸時代から続いていた所在地の論争は、この発見を発端にした数々の遺構の発見で決着をみることになる。

なお、近江大津宮の所在にちなみ、大津市は平成15年（2003）10月に古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法に基づく「古都」の指定を受けている。

2-2. 近江大津宮と近江神宮の主な歴史的建造物

2-2-1. 近江大津宮に関わる歴史的建造物

近江大津宮はわずか5年という短命の都であったこともあり、地下に眠る遺構のほかに、その歴史を示すものは現地に残されていない。唯一と言ってよいのが、京阪近江神宮前駅から徒歩3分ほどの、京阪バス錦織町停留所の東にある「志賀宮址碑」と刻まれた石碑である。



図2-6-3 近江大津宮の位置（推定）

しがのみやあとひ

【志賀宮址碑（明治時代）】

碑文の年記は明治28年（1895）11月とあるが、実際には明治30年の末に、大津町長西村文四郎など有志の^{こんりゅう}建立という³。高さは2.57mで、山階宮晃親王の筆になる「志賀宮址碑」の下に記された碑文によれば、当時近江大津宮の所在は不明であり、古老をたずね歩いて伝承を調査し、「滋賀村錦織」の^{にしこおり}小字「御所内」といわれる「方二町余」の地を「皇居の址」と推定して、碑を建てたという。



写2-6-1 志賀宮址碑

約80年後の昭和49年（1974）、このすぐ南側で近江大津宮の最初の遺構が発見されており、近江大津宮の所在を示す碑として、現在も歴史的価値を持っている。

2-2-2. 近江神宮の主な歴史的建造物

近江神宮には、本殿をはじめ、表2-6-1 近江神宮の建造物（一覧）に見られる40件の建造物が国の登録有形文化財となっている。その多くは、国家事業として進められた昭和15年（1940）の近江神宮創建の際に建立されたもので、造営記録から設計は内務省神祇官の角南隆造営課長と谷重夫技師が中心となったことが知られる⁴。その様式は「近江造」「昭和造」と呼ばれ、^{げはいでん}外拝殿と^{ないはいでん}内拝殿を廻廊でかこむ^{かいろう}外院と、本殿を中門・^{よくろ}翼廊・^{すきべい}透塀でかこむ内院からなり、両者を^{のぼりろ}登廊でつなぐ、独特の配置をとる。

表2-6-1 近江神宮の建造物（一覧）

番号	名 称	構 造 及 び 形 式
1	近江神宮本殿	木造平屋建、 ^{ひわだぶき} 檜皮葺、建築面積53㎡
2	近江神宮祝詞舎 ^{のりとや}	木造平屋建、檜皮葺、建築面積13㎡
3	近江神宮渡廊 ^{わたいろう}	木造平屋建、檜皮葺、建築面積26㎡
4	近江神宮中門	木造平屋建、檜皮葺、建築面積7㎡
5	近江神宮翼廊(北部)	木造平屋建、檜皮葺、建築面積22㎡
6	近江神宮翼廊(南部)	木造平屋建、檜皮葺、建築面積22㎡、 ^{しんせんべん} 神饌弁備所を含む
7	近江神宮後門 ^{こうもん}	木造棟門、檜皮葺、巾2.7m
8	近江神宮神庫 ^{じんこ}	木造平屋建、檜皮葺、建築面積8㎡
9	近江神宮透塀(北部)	木造、檜皮葺、長さ36m
10	近江神宮透塀(南部)	木造、檜皮葺、長さ36m
11	近江神宮登廊 ^{どうぼんぶき}	木造平屋建、銅板葺、建築面積33㎡
12	近江神宮内拝殿	木造平屋建、銅板葺、建築面積100㎡
13	近江神宮内院廻廊(北部)	木造平屋建、銅板葺、建築面積129㎡

³ 大津市史編さん室『ふるさと大津歴史文庫3 大津の碑』（大津市、1986）83頁。

⁴ 奈良国立文化財研究所『滋賀県の近代和風建築 滋賀県近代和風建築総合調査報告書』（滋賀県教育委員会事務局、1994）74頁。

14	近江神宮内院廻廊（南部）	木造平屋建、銅板葺、建築面積129㎡
15	近江神宮外拝殿	木造平屋建、銅板葺、建築面積157㎡
16	近江神宮神符授与所	木造平屋建、銅板葺、建築面積39㎡
17	近江神宮宿衛舎	木造平屋建、銅板葺、建築面積39㎡
18	近江神宮外廻廊（北部）	木造平屋建、銅板葺、建築面積60㎡
19	近江神宮外廻廊（南部）	木造平屋建、銅板葺、建築面積15㎡
20	近江神宮外透塀（南部）	木造、銅板葺、建築面積10㎡
21	近江神宮北神門	木造八脚門、銅板葺、建築面積15㎡
22	近江神宮外透塀（北部）	木造、銅板葺、延長8m
23	近江神宮神楽殿廻廊	木造平屋建、銅板葺、建築面積64㎡
24	近江神宮神楽殿	木造平屋建、銅板葺、建築面積162㎡
25	近江神宮神饌所	木造平屋建、銅板葺、建築面積53㎡
26	近江神宮神饌所登廊	木造平屋建、銅板葺、建築面積9㎡
27	近江神宮参集所	木造平屋建、瓦葺、建築面積155㎡
28	近江神宮参集所登廊	木造平屋建、銅板葺一部瓦葺、建築面積12㎡
29	近江神宮参集所玄関	木造平屋建、銅板葺一部瓦葺、建築面積101㎡
30	近江神宮社務所Ⅰ	木造平屋建、銅板葺、建築面積246㎡
31	近江神宮社務所Ⅱ	木造平屋建、瓦葺、建築面積175㎡
32	近江神宮勅使玄関	木造平屋建、銅板葺、建築面積22㎡
33	近江神宮齋館	木造平屋建、銅板葺、建築面積98㎡
34	近江神宮齋館玄関	木造平屋建、瓦葺、建築面積27㎡
35	近江神宮自動車清祓所 （旧大津裁判所本館車寄）	木造平屋建、銅板葺、建築面積26㎡
36	近江神宮参拝者休憩所	木造平屋建、瓦葺、建築面積75㎡
37	近江神宮手水舎	木造平屋建、銅板葺、建築面積18㎡
38	近江神宮第一鳥居	木造鳥居、巾7.3m
39	近江神宮第二鳥居	木造鳥居、巾6.4m
40	近江神宮脇鳥居	木造鳥居、巾5.4m

【近江神宮本殿（登録有形文化財（建造物） 昭和時代）】

昭和15年（1940）に近江神宮の鎮座にあわせて建築されたもの。
三間社流造の正面中央に切妻造の長い向拝をとり付ける。屋根は檜皮葺で、棟に千木と鰹木をあげる。



写2-6-2 近江神宮本殿

（提供：近江神宮）

【近江神宮内拝殿（登録有形文化財（建造物） 昭和時代）】

昭和15年（1940）に近江神宮の鎮座にあわせて建築されたもの。石階段付基壇上に建つ桁行5間、梁間3間、入母屋造・銅板葺の建物で、背面に床をさらに高くした3間×1間の張り出し部を設けて、登廊に接続させる。天井は折上小組格天井。一旦内院内に展開した参拝動線を登廊越しの本殿へ向けて絞り込む役割を果たす。



写2-6-3 近江神宮内拝殿

【近江神宮外拝殿（登録有形文化財（建造物） 昭和時代）】

昭和15年（1940）に近江神宮の鎮座にあわせて建築されたもの。桁行5間、梁間3間、入母屋造、銅板葺の建物で、東面に高欄付の縁をせりだして懸造風⁵につくり、中央間に外院からの登石階段を割込ませる。正面石階段の上と背面中央とに唐破風をつけて割拝殿風⁶にしている点に特徴がある。



写2-6-4 近江神宮外拝殿

2-3. 近江まつり

近江まつりは、4月20日に開催される例祭に関わる神事である。

4月20日は、天智天皇が遷都した旧暦3月19日にあたり、4月20日直後の日曜日には、地域の各町内から子供神輿が参集する近江まつりが行われている。当日は、周辺の自治会から子供神輿や樽神輿が出され、近江神宮に約20基⁶の神輿が集う。

近江まつりは、昭和24年（1949）の社務日誌によると、この年はじめて地域住民による神輿が出されている。当時は、近隣の早尾神社、宇佐八幡神社、志賀八幡神社からの神輿計6基が出されており、内拝殿前庭に6基の神輿が安置され、神幸合同祭が行われている写真が近江神宮に残っている。しかし、6基の神輿を出すのは、多大なる労力が必要とされたことから、昭和34年（1959）を境に行われなくなり、代わりに昭和42年（1967）から、子供神輿と稚児行列が行われるようになった。

写2-6-5 例祭での神幸合同祭
(昭和25年(1950))
(提供：近江神宮)

近江まつり当日、14時に近江神宮の楼門前に集合するのに合わせて、各自治会で午前中から神輿の準備などが始められる。

13時を過ぎると、各自治会で準備された子供神輿は、自治会ごとの揃いの法被を着た子供たちによって、町内を渡御しつつ、近江神宮の楼門前へと向う。自治会によっては、子供たちへの負担を考慮し、楼門までトラックで子供神輿を運搬するところもあるが、近隣の自治会の多くは子供たちによって担がれていく。参加する自治会

写2-6-6 楼門前に集まった人々
(提供：近江神宮)

⁵ 斜面に張り出して舞台をつくりその上に建物を建てる建築様式。

⁶ 年によって、数の増減がある。

のなかには、自治会域が^{おうみおつのみや}近江大津宮の所在地とされるエリア内である自治会もあり、近江大津宮の所在を示す「^{しがのみやあとひ}志賀宮址碑」の前を通り、近江神宮へと向う神輿もある。

14時、^{ろうもん}楼門前に集まった各自治会の子供神輿は、神職の先導のもと、楼門から外拝殿を通り抜け、本殿に隣接する^{ないはいでん}内拝殿まで^{とぎよ}渡御を行う。内拝殿に神輿が集うと、神職による^{のりとそうじょう}祝詞奏上、^{はら}祓いなどの神事が本殿で行われる。内拝殿には、各自治会より集まった子供たちやその親など総勢800名ほどが集うため、境内は祝詞が聞こえないほどの大賑わいとなる。

神事が終わると、自治会ごとに記念撮影が行われ、15時30分ごろ、子供神輿は子供たちによって再び担がれ、それぞれの町内での渡御へと向っていく。



写2-6-7 本殿に向う子供神輿
(提供：近江神宮)

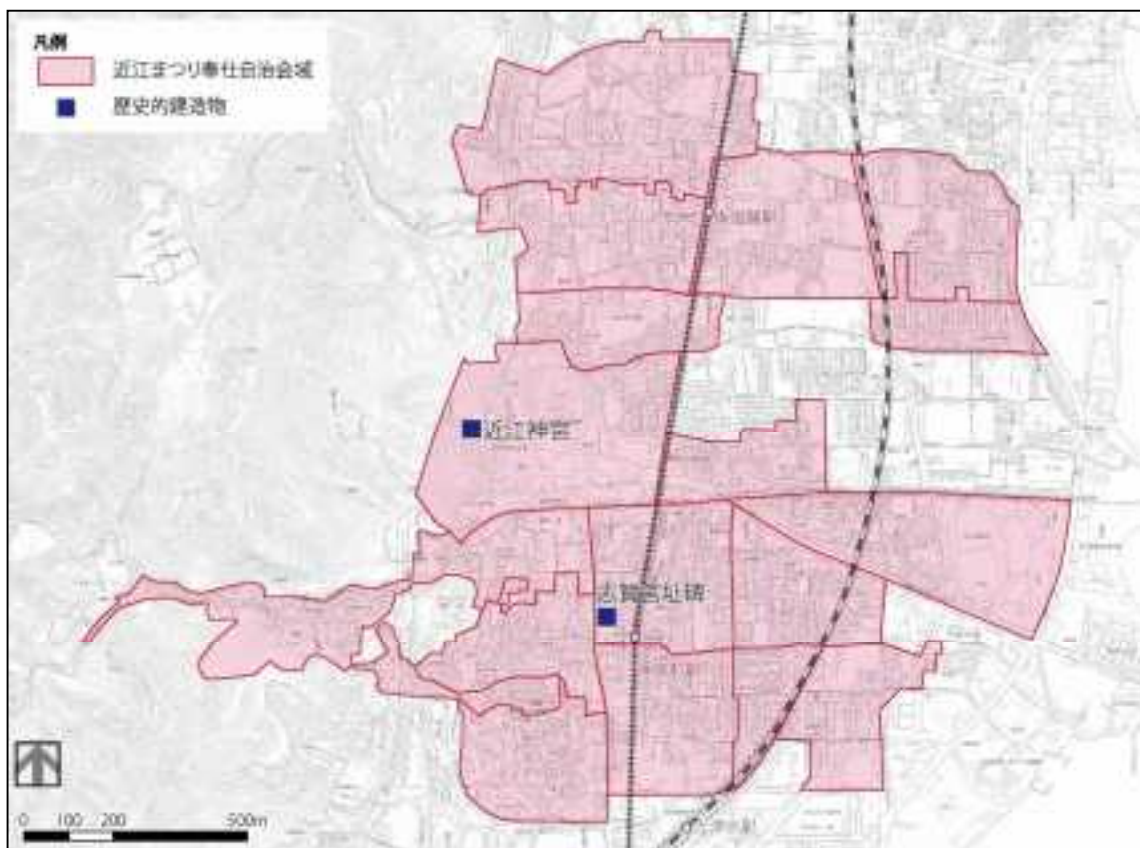


図2-6-4 近江まつりに参加する自治会域

※複数の自治会で1つの神輿を出すところもあるので、参加自治会数と神輿の数は異なる。

3. 宇佐八幡神社、志賀八幡神社と例祭

近江神宮が創建された地域には、それ以前から、宇佐八幡神社、志賀八幡神社といった神社が存在していた。

そのため、近江神宮の創建により、周辺の地域住民は、元の宇佐八幡神社または志賀八幡神社の氏子であることに加え、近江神宮の氏子にもなったが、9月に行われる宇佐八幡神社と志賀八幡神社の例祭は今もなお盛大に開催されており、ともに夜に行われる行事が非常に特徴的であることで知られている。

3-1. 宇佐八幡神社

近江神宮の西側にある宇佐山の中腹に鎮座する神社で、祭神は応神天皇。園城寺（三井寺）の『寺門伝記補録』によると、治暦元年（1065）、源頼義らが自ら帰依していた行観僧正の協力をえて、大分県にある宇佐神宮を宇佐山に勧請したという。

宇佐八幡神社には、本殿、拝殿のほか、若宮八幡宮、丹後宮、蛭子宮、高良宮の4社が祀られている。また、境内の外に豊平稻荷社、宇佐山の麓に下拝殿がある。本殿は木造銅板葺、一間社流造、間口1間、奥行1間の建造物であるが、老朽化に伴っての建て替えが行われている。しかし、境内には寛政12年（1800）に建立されたことを示す刻銘がある灯籠や明治時代に建立されたことを示す刻銘がある狛犬などがあり、少なくともそれ以前からある神社であることがわかる⁷。

また、下拝殿のそばにも文久3年（1863）に建立されたことを示す刻銘がある灯籠がある。



写2-6-8 宇佐八幡神社本殿



写2-6-9 寛政12年（1800）の刻銘がある灯籠

3-2. 宇佐八幡神社の例祭

毎年9月中旬の土日に行われる例祭で、『近江輿地志略』（享保19年（1734）序）には、「例祭八月十五日」との記載がある⁸。

土曜日の夜間に行われる「古式夜祭」が特徴的で、神輿が暗闇のなか、沿道の篝火や松明の明かりを頼りに急な坂道を下る姿は圧巻である。

9月になると、宇佐八幡神社周辺では、幟や提灯が掲げられ、祭りの開催が近いことを知らせる。



写2-6-10 町内で掲げられた幟

⁷ 神職によると、拝殿の建築当時を知る人より「拝殿の屋根で建築作業をしていると関東大震災の揺れで建物が揺れ、怖い思いをした」との話を聞いたとのことから、大正12年（1923）に棟上げされたものではないかと考えられているが、今回の調査ではそれを証明するものを見つけることはできなかった。

⁸ 寒川辰清編、宇野健一新註『新註 近江輿地志略 全』（弘文堂書店、1976）173頁。

土曜日の19時ごろ、稚児や氏子たちが高張提灯を掲げ、行列をなして、錦織町公会所から本殿へと向う。

20時、本殿で神事が行われると、本殿へと上がる階段の下で神輿の担ぎ手である「宇佐山会」の男たちが境内に集まってくる。

「宇佐山会」とは、主に地域の小学校4年生以上の男児など50名ほどで構成される組織で、例祭で神輿を担ぐのを中心に、例祭に向けての準備、片づけを担っている。

宇佐八幡神社の神輿は、「大宮」と「二宮」の2基あり、大宮には屋根の上に鳳凰が乗せられ、二宮には擬宝珠が乗せられている。それぞれの神輿に担ぎ手や舵取り役など70名近くの男たちが集まると、3基の鉾、榊を先頭に、2基の神輿が宇佐山の麓にある下拝殿へ向け、急な坂道をゆっくりと下り始める。神輿は、担ぎ手の「ほいっと。ほいっと。」の掛け声のもと、急な坂道を下るが、下っては上り、下っては上りを繰り返しながらゆっくりと下っていく。22時ごろ、坂を下り終えた2基の神輿は下拝殿へと安置され、土曜日の行事は終わりを告げる。

日曜日、6時、下拝殿に安置されている2基の神輿の前に、神職と氏子の代表者が集まり、祭りの安全を祈願する「卯之刻神事」が行われる。

12時ごろ、錦織町公会所に集まった、稚児、氏子、宇佐山会は、行列をなして、下拝殿へと向かう。

13時、宇佐山会の男たちによって、2基の神輿は下拝殿を出発し、町内の渡御を始める。

町内の渡御では、「志賀宮址碑」が建つ史跡近江大津宮錦織遺跡の横を通り、錦織や桜野町などの町内を渡御していく。

15時ごろ、二本松にあるお旅所に2基の神輿が到着すると、多くの地域住民が見守るなか、神事が行われる。神事のあとは、宇佐山会より訪れた住民に向けて神饌が撒かれ、住民たちは競うように神饌を受け取ろうとする。

神事を終わると、2基の神輿は再び渡御をはじめ、途中で大宮と二宮が別のルートに分かれて渡御をするなどしながら、17時ごろ下拝殿に戻り、祭りは終わりを告げる。



写2-6-11 本殿へと向う行列



写2-6-12 坂道を下る神輿



写2-6-13 卯之刻神事の様子



写2-6-14 町内を渡御する神輿



写2-6-15 お旅所での神事の様子



図2-6-5 宇佐八幡神社例祭神輿渡御順路

3-3. 志賀八幡神社

近江神宮の北に鎮座する神社で、祭神は応神天皇。当社の沿革については、中世から近世にかけてのたびたびの争乱でことごとく焼失してしまったため、ほとんどわかっていないが、創建は白鳳⁹9年（680）と伝えられている。

ただ、『近江輿地志略』には、「正八幡社」という名称で記載され、「是を志賀八幡という志賀四村の産土神也。（中略）古は大社なりしが中古の争乱に社も失せて漸く今の如き小社となれり。」という説明がある。

境内には、本殿、拝殿のほか、若宮神社、樹下神社、稻荷神社、竈神社、山の神の5社が祀られている。



写2-6-16 志賀八幡神社本殿

【志賀八幡神社本殿（年代不明）】

本殿は、木造銅板葺、一間社流造、間口2間半、奥行2間半の建造物。

本殿の建築年代はわからないが、神社に昭和12年（1937）に撮影された写真が残っており、その写真に本殿が写っていることから、少なくともこれ以前に建築されたことが分かる。



写2-6-17 神社に残されていた写真（昭和12年（1937）撮影）
（提供：志賀八幡神社）

⁹ 白鳳は私年号であるため、別の年をさす場合もあるが、ここでは白鳳9年は680年とする。

3-4. 志賀八幡神社の例祭

9月の中旬の日曜日に行われる例祭で、『近江輿地志略』には、^{おうみよちしりやく}「祭礼八月十五日夜、踊、相撲ありて甚賑なり」という説明がある¹⁰。日曜日の夜間に行われる神輿の御還幸が特徴的で、神輿が暗闇のなか、沿道の^{かがりび}篝火や松明の明かりを頼りに参道を進む姿は圧巻である。

9月になると、志賀八幡神社周辺では、^{のぼり}幟が掲げられ、祭りの開催が近いことを知らせる。

日曜日、9時30分、志賀八幡神社本殿で、神職、^{うじこ}氏子総代などの地域住民の代表者などが集まり、祭りの安全を祈願する「本殿祭」が行われる。

12時30分ごろ、太鼓に先導された3本の竹^{たけぼこ}鉾と稚児が宮入りをする。竹鉾は地域住民によって前日までに製作されたもので、3本とも形状が違うのが特徴である。神職によるお^{はら}祓いを受けた竹鉾は、境内に立てられ、竹鉾の宮入りは終了となる。一方、稚児は竹鉾の宮入りのあとに本殿に参拝したのち、地域の子供会によって担がれた子供神輿を伴って、それぞれの地域を^{とぎよ}渡御する。

13時30分ごろ、2基の神輿は北部と南部に分かれて、氏子域内を渡御するため、志賀八幡神社を出発する。北部は「^{はちごかい}八護会」によって二宮が、南部は「南志賀みこし会」によって大宮が渡御を行う¹¹。

「八護会」は主に志賀八幡神社より北部に位置する滋賀里地域の住民で構成され、「南志賀みこし会」は主に志賀八幡神社より南部に位置する南志賀地域の住民で構成され、例祭で神輿を担いでいる。

志賀八幡神社を出発した2基の神輿は、男たちの「よーい、よい。」の掛け声のもとそれぞれで氏子域内を渡御する。道中、沿道の住民より、お^{みき}神酒などが奉納されると、「カタシャン」の号令がかかり、神輿は大きく上下に揺れる。渡御を終えた神輿は、18時30分ごろ志賀八幡神社の鳥居前に戻ってくる。

19時、日も落ち、薄暗くなってきた参道に松明や篝火が灯ると、それらの明かりのなかを2基の神輿が本殿へと向って進みはじめる。神輿はまっすぐ本殿へと向うのではなく、右に行ったり、左に行ったり、進んだり、戻ったりを繰り返しながら、ゆっくりと進んでいく。本殿へと近づいても、拝殿の周りを時折大きく上下に揺られながら、何度も何度も回る。そのあいだ、男たちは一度も休むことなく、ずっと神輿を担ぎ続ける。



写2-6-18 町内で掲げられた幟



写2-6-19 本殿祭の様子



写2-6-20 竹鉾の宮入り



写2-6-21 町内を渡御する神輿



写2-6-22 大きく揺れる神輿



写2-6-23 参道を進む2基の神輿

¹⁰ 『新註 近江輿地志略 全』182頁。

¹¹ 隔年で北部を大宮が、南部を二宮が渡御する。

19時30分ごろ、ようやく2基の神輿が拝殿に安置され、祭は終わりを告げる。

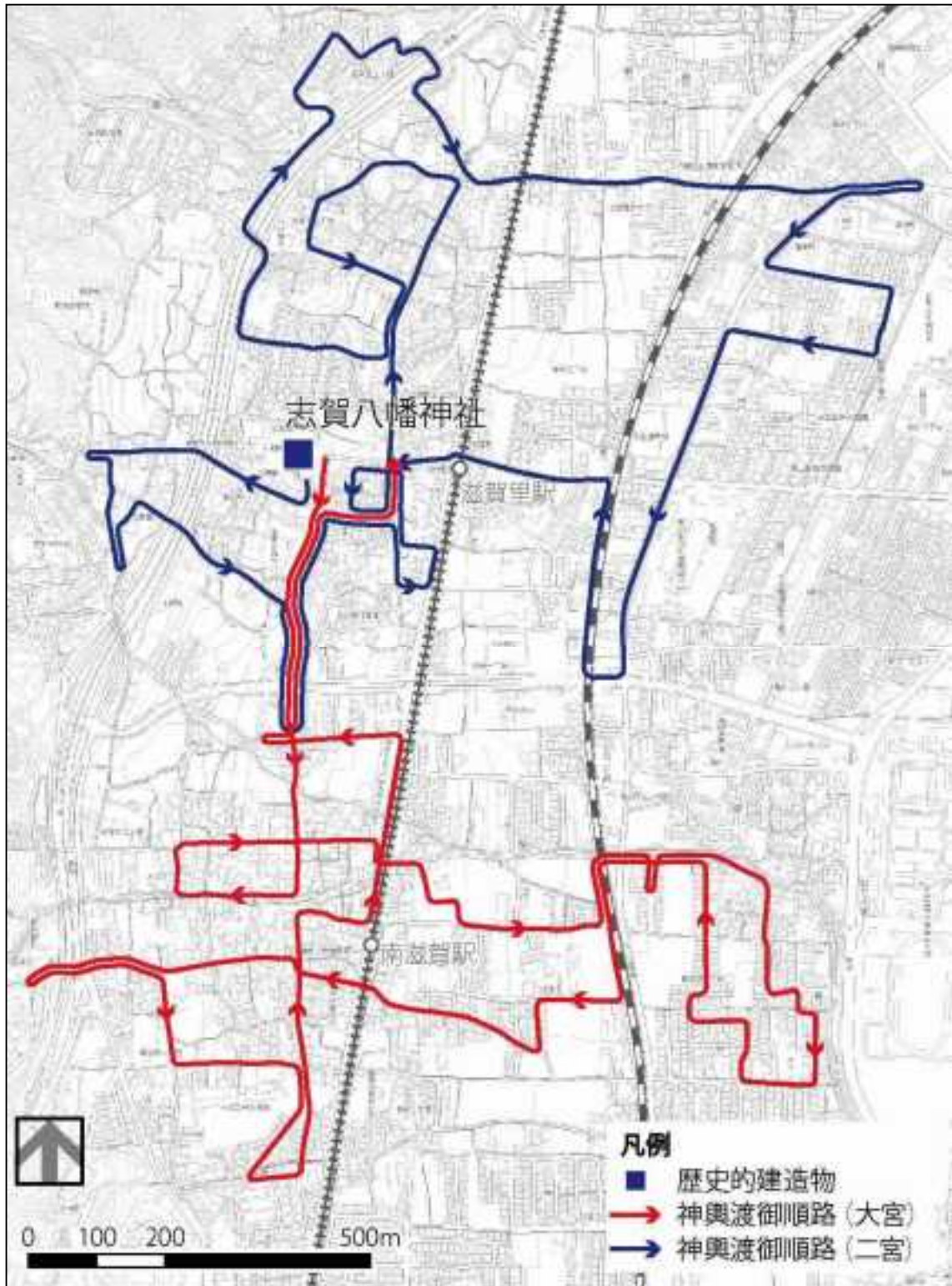


図2-6-6 志賀八幡神社例祭神輿渡御順路

4. まとめ

近江神宮は近江大津宮に遷都した天智天皇を祀る神社として、昭和15年（1940）に新たに造営された。造営後、近江神宮周辺では毎年4月に地域住民の奉仕による近江まつりが盛大に行われるようになった。

しかし、近江神宮周辺には、もとより宇佐八幡神社、志賀八幡神社という神社があり、地域住民はそれらの神社の例祭にも奉仕しており、近江神宮の造営により、複数の神社の例祭に奉仕するという事になった。

それでもなお、現在に至るまで、それぞれの神社の例祭は盛大に行われており、昔ながらの集落の趣を感じさせる歴史的なまちなみが残る地域のなかで、「違う季節」に、「違う神社の例祭」が行われるという独特の歴史的風致が形成されている。



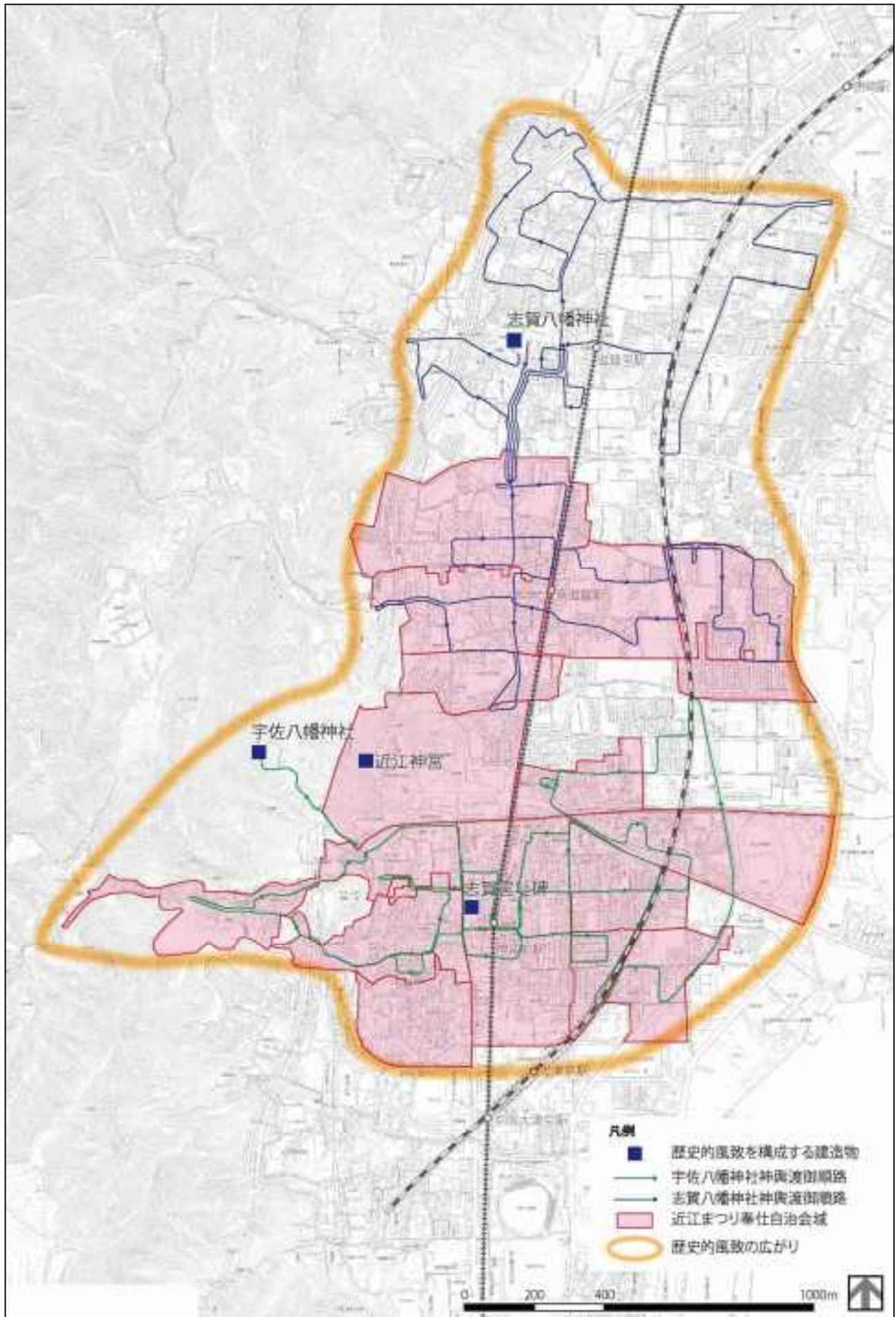


図2-6-7 近江大津宮、近江神宮とその周辺の神社に見る歴史的風致の範囲

7. 比叡山とその山麓に見る歴史的風致

1. はじめに

比叡山の山上に広がる延暦寺の境内には、国宝の根本中堂をはじめ多くの歴史的建造物が分布しており、また、里坊の庭園や穴太衆積みの石垣が今も残る門前町の坂本をはじめ、比叡山の山麓の広いエリアには、延暦寺と関わりの深い社寺が多く見られる。

延暦寺をはじめとするこれらの社寺は現在も人々の信仰を集めており、多くの参拝客が訪れるとともに、延暦寺における修行が地域との関わりを持ちながら現在まで受け継がれている。



図2-7-1 延暦寺の位置

2. 比叡山の信仰に見る歴史的風致

比叡山は平安京の鬼門にあたり、平安京を護り、国家を守護する寺院として信仰を集め、「日本仏教の母山」と呼ばれるように、多くの高僧を輩出してきた。天台宗の総本山である延暦寺は、法会と修行の山として現在もその役割を担い続けている。

法会や修行を行うにあたって、延暦寺の門前町である坂本の人々の協力は必要不可欠であり、今でも坂本には延暦寺の活動を支える地域住民が多くいる。

2-1. 延暦寺の歴史、概要

『古事記』(和銅5年(712))に大山咋神が坐す山として「日枝山」が見え、奈良時代の『懐風藻』(天平勝宝3年(751)序)にも、比叡山に寺院があり修行の山として知られていたことが見える。この聖なる山に延暦7年(788)、最澄が入山し、日本天台宗の根本道場として創建したのが延暦寺である。以来、鎮護国家の寺として崇敬され、多くの宗教者を輩出し、日本仏教史に大きな役割を果たしてきた。「日本仏教の母山」と呼ばれる所以である。

2-2. 延暦寺の主な建造物

延暦寺は比叡山上に広大な寺域をもつ天台宗の総本山で、東塔・西塔・横川の三塔からなる。『比叡山延暦寺建造物総合調査報告書』(平成25年(2013))によれば、山上には238棟の建造物があり、内35棟は近世以前に建てられたものである¹。国宝の根本中堂をはじめ、戒壇院、大講堂、転法輪堂、瑠璃堂、四季講堂など数多くの建造物があり、平成6年(1994)には「古都京都の文化財(京都市・宇治市・大津市)」の構成遺産として世界遺産に登録された。

¹ 奈良文化財研究所『比叡山延暦寺建造物総合調査報告書』(比叡山延暦寺、2013) 14頁。



図2-7-2 延暦寺東塔境内図



図2-7-3 延暦寺西塔境内図

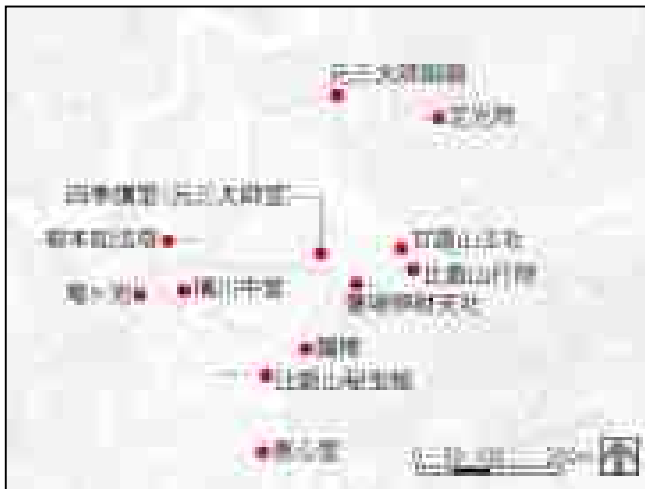
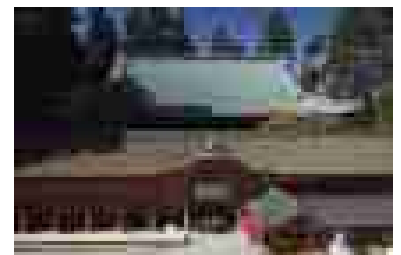


図2-7-4 延暦寺横川境内図

【延暦寺根本中堂（国宝（建造物） 江戸時代）】

延暦寺の総本堂である根本中堂は総檜造の建造物。延暦7年（788）、最澄によって建立された一乗止観院が発展したものである。現在の建物の再建は、棟札より江戸時代前期の寛永17年（1640）に上棟が行われ、竣工は廻廊と同じ寛永19年（1642）であることがわかる²。県内最大の木造建築で桁行11間、梁間6間の規模を誇る。屋根は当初とち葺であったが、寛政10年（1798）の修理で銅版葺に改められた。天台宗の仏堂の特色をよく示しており、平面構成は後方4間を内陣、中1間を中陣、前方1間を外陣とする。外陣と一段高い中陣を板敷きとするのに対し、3mほど低い内陣は石畳の土間で、基礎の上に須弥壇と宮殿を置く。中陣の天井には、200種に及ぶ草花が極彩色で描かれている。



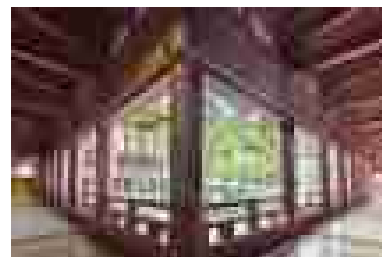
写2-7-1 延暦寺根本中堂及び根本中堂廻廊（提供：延暦寺）

² 渋谷慈鑑『校訂増補天台座主記』（第一書房、1973）によると、造営を完了したのは、寛永19年（1642）である（511頁）。

【延暦寺根本中堂廻廊（重要文化財（建造物） 江戸時代）】

根本中堂廻廊は、根本中堂の前面に、中庭を囲んで「凹」字型に建てられている。『天台座主記』³（享保5年（1720）序）より寛永19年（1642）に建てられたことがわかる建造物である⁴。

柱を3列に並べ、内側を床敷、外側を石敷とする。正面中央と両端の車寄せに唐破風を設け、中央唐破風下の門から廻廊の床を通り、根本中堂の縁に登る。各間の^{かえるまた}臺股には、花鳥の彫刻に極彩色が施されている。



写2-7-2 延暦寺根本中堂廻廊
（提供：延暦寺）

【延暦寺大講堂（旧東照宮本地堂）（重要文化財（建造物） 江戸時代）】

根本中堂の西に、南面して建つ。

昭和31年（1956）に焼失した大講堂にかわって、麓の坂本にあった讚仏堂（旧東照宮本地堂）を、昭和38年（1963）に移築再興したものである。移築の際に発見された墨書より、江戸時代前期の寛永11年（1634）に建てられたことが明らかとなった⁵。内部は床張とし、前方3間を外陣、後方3間を内陣としており、和様を基調とした端正な意匠でまとめられている。



写2-7-3 延暦寺大講堂
（提供：延暦寺）

【延暦寺四季講堂（重要文化財（建造物） 江戸時代）】

四季講堂は、延暦寺三塔の1つ横川に所在する。慈恵大師（元三大師）良源の住坊跡に建ち、康保4年（967）以来、四季ごとに法華経の論義がなされるようになったことから、四季講堂と呼ばれる。現在の建物は、『天台座主記』によると承応元年（1652）に再建されたものであることがわかる⁶。伝統的な平面構成と近世的な装飾美を兼備した堂である。



写2-7-4 延暦寺四季講堂
（提供：延暦寺）

2-3. 延暦寺を支える地域住民

延暦寺は比叡山上に広大な伽藍を構える寺院であるが、山麓の門前町である坂本に住む地域住民によって支えられてきた。坂本には、今も「山門公人」、「坂本山門出入方」、「仲座」と呼ばれる組織があり、延暦寺で行われる諸行事に奉仕をしている。

³ 歴代の天台座主の補任記録や事件の記録。

⁴ 『天台座主記』511頁。

⁵ 『滋賀県指定文化財延暦寺大講堂（旧讚仏堂）移築工事報告書』（滋賀県教育委員会、1963）71頁。

⁶ 『天台座主記』519頁。

さんもんくくにん
【山門公人】

延暦寺を支える坂本の町に、山門公人と呼ばれる家々が存在する。延暦寺は、江戸時代には、5,000石の寺領を持ち、三塔各堂舎に分配されて^{どうしや}いた。それぞれの堂舎に分配された年貢米などの管理や、各堂舎で行われる法会の準備などは、山門公人という家が代々その職務を担ってきた。山門公人は得度を基本とするが、生活は民間人で、それぞれの家業を持ち、必要なときに山門公人としての役割を果たす。盛時には150軒あったとされるが、明治時代以降は各堂舎を支える役割が無くなり、延暦寺の諸行事を担うのみとなったため、その数を減らし、現在は15軒になっている。



図2-7-5 山門公人の住まい（一部）

山門公人の年中行事としては、4月上旬に延暦寺で行われる御修法^{みしほ}での奉仕（後述）、4月14日の山王祭^{さんおうさい}で天台座主^{てんだいざす}が日吉大社に公式参拝する際の参列のほか、別当大師廟の清掃や延暦寺の歴代座主への墓参など多岐にわたる。

また、それらに加えて、1月26日に山門公人独自の行事として山王講を行っている。山門公人は15軒で5組（生源寺伴^{しやうげんじばん}、悪王子伴^{あしおうじばん}、西方辻子伴^{さいほうのすしばん}、蔵之辻番^{ぞうのつじばん}、早尾伴^{はやおばん}）の山王講を組織しており、それぞれの講宿で山王曼荼羅図を床の間に飾り、供え物をして、般若心経を唱えるなどを行っている。当日、講宿の周りの坂本のまちなみには、山門公人が唱える般若心経が響き渡る。



写2-7-5 山王講

なかざ
【坂本山門出入方・仲座】

坂本山門出入方は延暦寺の諸行事に奉仕する組織で、延暦寺に関係する地元業者や延暦寺を信仰する一般人によって構成されており、坂本にも60名ほどが住んでいる。延暦寺で行われる御修法などの法会のほか、坂本の生源寺で行われる伝教大師誕生会の夏祭り、下阪本の東南寺で行われる戸津説法^{とづせっぽう}などの諸行事での炊事係や受付・案内・警備、行列の参列などを行う。

仲座は、法会に使われる法具の準備、配置などの準備一切を仕切る役職で、年間300以上の法会に奉仕している。山門公人同様、得度はしているが、生活は民間人である。江戸時代までは坂本の決まった家が世襲していたが、明治時代以降は坂本に住む適任者に受け継がれてきた。

⁷ 山王祭の詳細については、「10. 山王祭に見る歴史的風致」で紹介する。

2-4. 延暦寺の主な行事・活動

延暦寺は根本中堂をはじめ多くの堂舎で年間多数の法会が営まれる。また、多くの僧侶が修行にいそしむ山である。里と隔絶し、活動の主体は僧侶に限られるが、様々な法会を支える民間人として、山麓の門前町坂本の住民も関わり行事が勤められている。

【御修法】

延暦寺では、主な行事だけでも年間80に及ぶ法会が営まれ、小さなものも含めれば400に及ぶといわれるが、こうした年中行事の中で最も重要なのが春、4月4日から11日まで根本中堂で行われる御修法である。

起源は弘仁14年（823）宮中で行われていた秘法とされ、明治維新で一旦廃止されていたが、『延暦寺』（昭和29年（1954）刊）に「大正十年より復活した御修法である。」と紹介され⁸、大正10年（1921）より復活したとされている。天皇陛下の「御衣」をお預かりして高僧たちにより、天下泰平、万民豊楽、玉体安穩などを祈願する法会である。

4月4日の朝、第1日目の開闢法要では、書院を出発した一行は、露払い、高張提灯、御旗、天台座主、御衣唐櫃、勅使、延暦寺僧の順番で根本中堂に向う。山門公人が御旗を、坂本山門出入方が高張提灯などを担当する。一行が根本中堂に到着して内陣に御衣唐櫃がまつられると大扉が閉じられ、7日間にも及ぶ法会が始まる。

この行列の道具は、使用しないときは坂本にある滋賀院門跡に収納されていることから、準備の際には、仲座を中心とした坂本の人々によってそれらの道具が滋賀院門跡から延暦寺へと運ばれる姿が坂本のまちなみのなかで見ることができる。

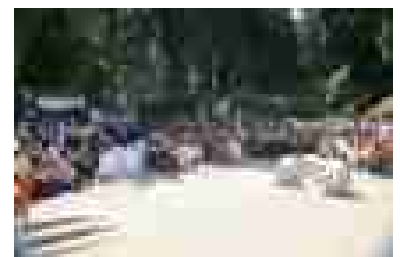


写2-7-6 御修法（提供：延暦寺）

【法華大会】

『延暦寺』に「まず叡山で一番重大な法儀は、いま5年に一度、大講堂に於いて厳修せられる法華大会である。」と紹介されている⁹ように、現在も変わらず行われている延暦寺最大の行事である。

10月1日から6日まで¹⁰大講堂で行われ、各日とも午前中が已講大僧正¹¹による法華十講¹²、午後は僧侶と已講大僧正や高僧による広学堅義¹³が行われる。



写2-7-7 法華大会（提供：延暦寺）

4日目が中日とされており、この日だけ特別な行事が行われる。まず、已講大僧正による法華

⁸ 叡山文化総合研究会『延暦寺』（星野書店、1954）122頁。

⁹ 『延暦寺』128、129頁。

¹⁰ 開催日数が増えるときもある。

¹¹ 已講という役職に就任している僧侶のこと。

¹² 法華経8巻とそのほか2巻の計10巻を説き聞かせること。

¹³ 教理に関する問答のこと。

十講の前に50名以上の僧侶が盛装で大講堂の周りを練り歩く「大行道」があり、ここに真っ白の五条袈裟に赤いたすきを掛け、柴と桶を担いだ山門公人が加わる。次に、法華十講のあとに已講大僧正・勅使・探題¹⁴となった大僧正が大講堂の前庭で出会う「三方出合いの式」がある。この行列は華やかで、法華大会の一番の見ものになっており、坂本山門出入方が已講大僧正・勅使・探題が乗る殿上輿を担ぐ。

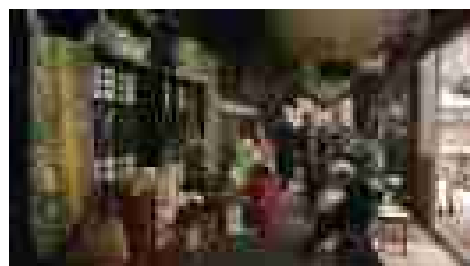
法華大会の期間中の警護や設営などは、山門公人や坂本山門出入方が担う。また、大講堂の荘厳¹⁵、殿上輿や法具などは、使用しないときは坂本の滋賀院門跡に保管されていることから、法華大会の開催前には仲座を中心とした坂本の人々によってそれらの道具が滋賀院門跡から延暦寺へと運ばれる姿が坂本のまちなみのなかで見ることができる。

【元三会】

四季講堂は横川にあつて、延暦寺中興の祖といわれる元三大師良源を本尊としている。正月3日に亡くなられたことから元三大師とも俗称されるが、慈恵大師が諡号¹⁶。延暦寺で最も靈験のあつた高僧で、その姿を写した角大師の札は魔除けとしても有名である。

良源の命日にあたるこの正月3日に向け、2日夜から法要が勤められ、多くの信者が参詣する。昭和33年（1958）1月8日発行の『比叡山時報』第10号では、2日の元三大師の通夜のあと、元三大師への供養として「けずりかけ」¹⁷と呼ばれる行事が行われたことを伝えている¹⁸ことから、少なくともこれ以前から行われていることが分かる。

坂本や横川の山麓にあたる真野のほかにも、遠くは高島市安曇川町にも大師講があり、各地の講員の代表者は四季講堂で角大師の札を購入し講員に配布する。この札は門口に貼ると、魔除けになる¹⁹とされ、坂本のまちなみではこの札が玄関などに貼られているのを見ることができる。



写2-7-8 元三会



写2-7-9 玄関に貼られた角大師

2-5. まとめ

比叡山延暦寺は山上に多くの堂舎があり、僧侶による法会や修行が行われてきた。その意味で山上は、世間とは切り離された特別な空間であった。とはいえ、こうした僧侶たちの活動を支える坂本の人々がいて、延暦寺は成り立っていたともいえる。現在も山門公人や坂本山門出入方などの坂本の人々によって法会の準備が行われているほか、山王講や角大師のお札など延暦寺にま

¹⁴ 役職のこと。

¹⁵ 重々しく立派な飾りつけのこと。

¹⁶ 生前の功績を称え、死後に贈る名のこと。

¹⁷ 僧侶が天台宗の奥義を求めて論議をするのに倣って、信者同士で任意の話題について議論をする行事のこと。

¹⁸ 『比叡山時報』昭和33年1月8日「“けずりかけ” 供養」。

¹⁹ かつては、田の虫よけの護符として田の水口に挿して祀るところもあった。

つわる行事や風習も行われており、坂本のまちなみのなかでそれらの活動が行われている情景は、延暦寺と坂本の人々のつながりを感じさせる歴史的風致を形成している。



図2-7-6 比叡山の信仰に見る歴史的風致の範囲

3. 比叡山山麓の社寺と延暦寺への信仰に見る歴史的風致

比叡山上の堂舎^{どうしゃ}では様々な法会や修行が行われているが、その1つである千日回峰行^{せんにかいほうぎょう}は、山麓にもその修行が広がり、人々の信仰を集めている。この修行をはじめたのは、平安時代の僧相^{そう}応和尚^{おうかしょう}（831～918）で、その聖地は大津市北西部の葛川谷^{かつらがわ}にある葛川明王院である。

また、毎年7月中旬、延暦寺の僧たちによって相応和尚の修行に倣って夏安居^{げあんご}と呼ばれる行事も行われている。

これらの行事も坂本や葛川などの地域住民によって支えられて行われている。

3-1. 無動寺谷と回峰行

回峰行を志す行者（僧）は、関係者の許可を得て入行する。深夜、東塔無動寺谷明王堂を出て比叡山中の堂塔等をひたすら巡拝し、その行程は七里半におよぶ。これを毎日繰り返し、100日を単位に続ける。途中で行を断念することは、死を意味する過酷なものである。

3-1-1. 無動寺谷

相応和尚が生身の不動明王を拝さんと比良山中に分け入り修行したのが、貞観元年（859）とされ、修行を終えた相応和尚は、桂の霊木で三体の不動明王を刻み、一体を葛川明王院へ、一体をこの無動寺谷に、そしてもう一体を伊崎寺²⁰に祀ったという。比叡山に戻った相応和尚が、貞観9年（867）回峰行の拠点として創建したのが無動寺谷である。

【無動寺谷明王堂（明治時代）】

明王堂は回峰行の根本道場であり、相応和尚によって建立された。現在の建物は、前面の石灯籠の刻銘から明治27年（1894）に再建されたことがわかる²¹。木造で桁行5間、梁間6間、棧瓦葺の建物で、無動寺谷の中心となる建物である。延暦寺の諸堂のなかでは唯一屋根上に南面して建ち、山麓から建物を仰ぎ見ることができる。

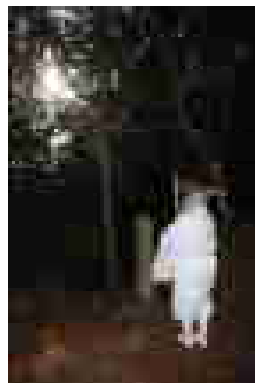
写2-7-10 無動寺谷明王堂
(提供：延暦寺)

3-1-2. 千日回峰行

千日回峰行は相応和尚が始めたとされる過酷な修行で、延暦寺の僧侶のうち、許可を得た者だけが行うことができる。

『延暦寺』には、独特の蓮の葉の形をした蓮華笠を被り、死装束といわれる浄衣を着け、蓮華草鞋を履く行者の写真が掲載されている²²。

千日回峰行は深夜に無動寺谷明王堂を出て、比叡山内の堂塔等を260カ所以上巡拝する七里半の道程、これを毎日繰り返し、100日を単位に積み重ね、おおむね7年ほどかけて巡拝して回る。5年目までは比叡山内の巡拝を年間100日もしくは200日行う年を織り交ぜ、700日を遂げる。700日目の後に行われるのが無動寺谷本堂・明王堂参籠（堂入り）である。9日間断食断水不眠不臥でひたすら不動明王を拝む生死を



写2-7-11 行者（提供：延暦寺）



図2-7-7 千日回峰行順路図

²⁰ 現在の近江八幡市。

²¹ 『比叡山延暦寺建造物総合調査報告書』100頁。

²² 『延暦寺』132頁。

かけた荒行である。この行を経て6年目は、これまでの行程に京都の赤山禅院^{せきざんぜんいん}への往復が加わり、7年目には京都大廻りと呼ばれ、京都市内の神社仏閣を巡拝する行も加わる。京都市内を巡る道中には、多くの人々が行者を拝し、行者が一人一人にお加持^{かじ}を授ける²³姿が見られる。こうして千日回峰行^{せんにかいほうぎょう}を遂げると、行者は京都御所へ参内し、玉躰加持^{かじ}を行う。



写2-7-12 行者からお加持を授けられる沿道の住民

行者を支える組織として坂本と京都に息障講社^{そくしょうこう}と呼ばれる組織があり、回峰行だけでなく、無動寺谷明王堂^{むどうじたにみょうおうどう}を支えている。京都は京都息障講社、坂本は台麓息障講社と呼ばれ、無動寺谷明王堂の信者によって構成されている。

3-2. 葛川^{かつらがわ}周辺の社寺と葛川夏安居^{げあんご}

延暦寺の僧侶で、回峰行に心寄せる行者たちが、年に一度7月16日～20日、葛川明王院に集い、相応和尚^{そうおう かしょう}の修行をしのびながら、5日間の行を行う。途中、7月18日夜には葛川の住民が加わり、太鼓廻しが行われる。三之滝で不動明王^{むどうみょうおう}を感得したとされる相応和尚の故事にちなみ、行者と住民と一緒にその修行を再現する行事である。この日は葛川の氏神である地主神社^{ぢしゆ}の祭礼も行われ、葛川で最もにぎやかな1日である。

3-2-1. 勝華寺^{しょうけじ}

大津市伊香立途中町^{いかだちとちゅうちやう}に所在する。この「途中」の地名は、相応和尚^{ひえい}が比叡山と葛川の間、途中であることから名付けたとされる²⁴。勝華寺は葛川を目指す行者たちにとって、身支度を調える特別なお堂である。境内には、本堂のほか、基礎^{きそ}に貞和4年(1348)の銘が刻まれた石造宝塔、弘長2年(1262)と刻まれた石造水船がある。特に石造水船は、在銘で類例の少ない珍しいものである。

【勝華寺本堂（江戸時代）】

本堂は、「滋賀郡途中村勝花寺薬師堂造替指図」（叡山文庫蔵）より正徳6年(1716)に建築されたものと推定される。桁行3間、梁間2間半の寄棟造、棧瓦葺^{さんかわらぶき}の建物で、集落の高台に南面して建つ。



写2-7-13 勝華寺本堂

²³ 行者が京都大廻りや夏安居に向かう道中で行う所作。人々が沿道にひざまづき頭を垂れていると、行者が数珠を人々の頭にあてるもので、神聖な力を授けるといふ。

²⁴ 亮海『諸国一見聖物語』京都大学国語国文資料叢書29（臨川書店、1981）、79頁。

3-2-2. 葛川明王院

大津市葛川坊村町に所在する葛川明王院は貞観年間(859~877)に相応和尚によって、天台修験の道場として創建された。同院は「常住」と呼ばれる僧侶が回峰行の聖地である葛川明王院を護っている。聖地葛川は、鎌倉時代以降、周辺の莊園と境をめぐって相論が繰り返されており、その歴史は、『葛川明王院文書(4336通)』として残され、重要文化財(古文書)となっている。また、中世には貴人による参籠が行われており、足利義満や日野富子の参籠札など、近世にかけて501枚の参籠札が残されている(『葛川明王院参籠札』(重要文化財(歴史資料)))。

安曇川沿いの若狭街道から東に入る道があり、まっすぐに進むと葛川の氏神である地主神社に突き当たる。その前を北に折れ、明王谷川を渡った旧街道に面して、西に政所表門、東に斜面を二段に切り開いて、上段に本堂、下段に護摩堂、庵室を配置している。



図2-7-8 葛川明王院・地主神社 配置図

【明王院本堂(重要文化財(建造物) 江戸時代)】

本堂は棟札より正徳5年(1715)に建築されたもので、桁行3間、梁間5間の入母屋造の建造物である。西側面に唐破風造の向拝一間、背面に庇が付属し、屋根は翺葺で南面している。夏安居で行われる太鼓廻しは、この外陣で行われるため床は凸凹している。



写2-7-14 明王院本堂

【明王院護摩堂(重要文化財(建造物) 江戸時代)】

護摩堂は棟札より宝暦5年(1755)に建築されたもので、桁行3間、梁間3間の宝形造の建造物である。内部には柱を建てずに、後方に須弥壇を置いている。



写2-7-15 明王院護摩堂

²⁵ 『重要文化財明王院本堂ほか三棟保存修理工事報告書』(滋賀県教育委員会、2011) 357頁。

²⁶ 『重要文化財明王院本堂ほか三棟保存修理工事報告書』 358頁。

【明王院庵室（重要文化財（建造物） 江戸時代）】

庵室は、棟札より天保5年（1834）に建築されたもの²⁷で、桁行8.7m、梁間4.9mの入母屋造の建造物である。滝川に面した住宅風の建物になっており、夏安居で行者が起居する。



写2-7-16 明王院庵室

【明王院政所表門（重要文化財（建造物） 桃山時代）】

政所表門は直接の資料は無いが、桃山時代（17世紀初期）に建築されたものと考えられており²⁸、切妻造の建造物である。この門をくぐると政所があり、かつて常住が居住していた。現在、政所は坊守²⁹が詰めており、参拝者の対応を行っている。建物には内仏（仏間）があり、元は常住が居住していた住居である。



写2-7-17 明王院政所表門

3-2-3. 地主神社

地主神社は葛川明王院の鎮守で、思古淵大明神を祀る。境内には、本殿、幣殿、拝殿が一列に並んでいるほか、3社の境内社がある。

地主神社は、社伝によると、貞観元年（859）に相応和尚によって創立されたという。

【地主神社本殿及び幣殿（ともに重要文化財（建造物） 室町時代）】

本殿は、棟札の写しから文亀3年（1503）に建築されたことがわかる。県内で唯一の春日造で、正面と両側面には見事な臺股の彫刻が施されている。

本殿の向拝下に入り込む形でその前に建つのが幣殿であり、桁行1間、梁間1間の向唐破風造の檜皮葺である。



写2-7-18 地主神社本殿及び幣殿

²⁷ 『重要文化財明王院本堂ほか三棟保存修理工事報告書』360頁。

²⁸ 『重要文化財明王院本堂ほか三棟保存修理工事報告書』8頁。

²⁹ 葛川坊村町で明王院と縁ある住民。

3-2-4. 葛川夏安居（葛川参籠）

相応和尚が修行された聖地、葛川明王院で回峰行者たちによる参籠が毎年7月16日～20日まで行われ、葛川夏安居と呼ばれている。回峰行を終えた行者のみが参籠を許され、16日未明に比叡山無動寺谷を出発し、早朝坂本の里坊金蔵院を経て、徒歩で葛川へ向う。行者は雄琴、堅田、真野の集落を通り、午前中に伊香立途中町の勝華寺に着く。勝華寺は、葛川夏安居に参籠する行者たちの集合場所となっており、勤行の後、行者全員揃って葛川明王院を目指す。勝華寺でのお世話を代々宮垣善兵衛家³⁰で行っている。行者が花折峠を越えるための昼食や杖を用意するほか、花折峠頂上まで行者たちを先導する。花折峠より先は、葛川坊村の葛野常喜、常満³¹、両家の先導のもと葛川明王院を目指す。

昭和44年（1969）8月8日発行の『比叡山時報』第149号では、21名の行者が葛川明王院に到着した際、沿道の地域住民にお加持をしている写真が掲載されているほか、修行が行われたことを伝えている³²。

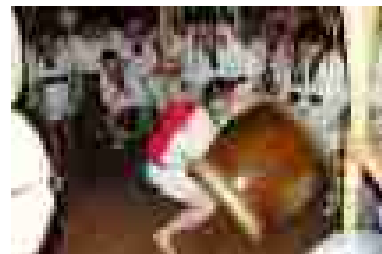
葛川明王院に到着した行者たちは、地主神社を参拝し、その後、明王院内の庵室で起居し、本堂での勤行三昧の日々を送る。

18日夜は本堂外陣で「太鼓廻し」と呼ばれる行事が地域の人々とともに行われる。太鼓廻しとは相応和尚が三ノ滝で不動明王を感得された故事を再現する行事で、地元の青年で組織される葛川民芸保存会の会員が200kgほどある太鼓を廻し、止まったところで行者が太鼓の上に立ち、合掌して飛び降りるもので、青年はササラを振って太鼓と行者が飛ぶ場所を確保するが、そのササラの音は滝の音を表すといわれている。参詣者が見守るなか、提灯の灯りのみで行われる神秘的な行事である。

この日は、葛川の氏神である地主神社の祭礼も兼ねており、葛



図2-7-9 夏安居順路図



写2-7-19 太鼓を回す民芸保存会員



写2-7-20 太鼓に乗る行者

³⁰ 伊香立途中町で代々勝華寺のお世話をしてきた家のこと。

³¹ 葛川坊村町で代々葛川明王院のお世話をしてきた家のこと。

³² 『比叡山時報』昭和44年8月8日刊「葛川での荒修行」。

川の初夏を彩る年中行事となっている。

翌日、行者たちは相応和尚が不動明王を感得された地、三ノ滝に参詣し、20日に参籠を終え帰路につく。

3-3. まとめ

延暦寺での回峰行^{かいほうぎょう}は、行者が1人で立ち向かう過酷で孤独な修行である。一方葛川夏安居^{かつらがわけあんご}は、行者たちが、相応和尚^{そうおうかしょう}ゆかりの聖地葛川明王院で行う集団の修行である。中世の史料で車の両輪にたとえられるように、いずれも回峰行者にとって大切な行とされている。そしてこれらの修行は、地域住民の崇敬と奉仕によって支えられてきた。回峰行は息障講社^{そくしょうこう}や信者によって支えられ、葛川夏安居は葛川民芸保存会や坊守・葛川の住民によって支えられるほか、葛川の氏神である地主神社^{じしゆ}の祭礼も同時に行われている。また回峰行者が葛川へ向かう沿道では、お加持^{かじ}を受け人々が並び、年中行事として定着している。伊香立^{い か だち}や葛川など、昔ながらの趣が残るまちなみのなかで、地域住民に支えられ、延暦寺の修行である回峰行が行われる情景は、これらの修行と地域の人々の暮らしとの結びつきを感じさせる歴史的風致を形成している。



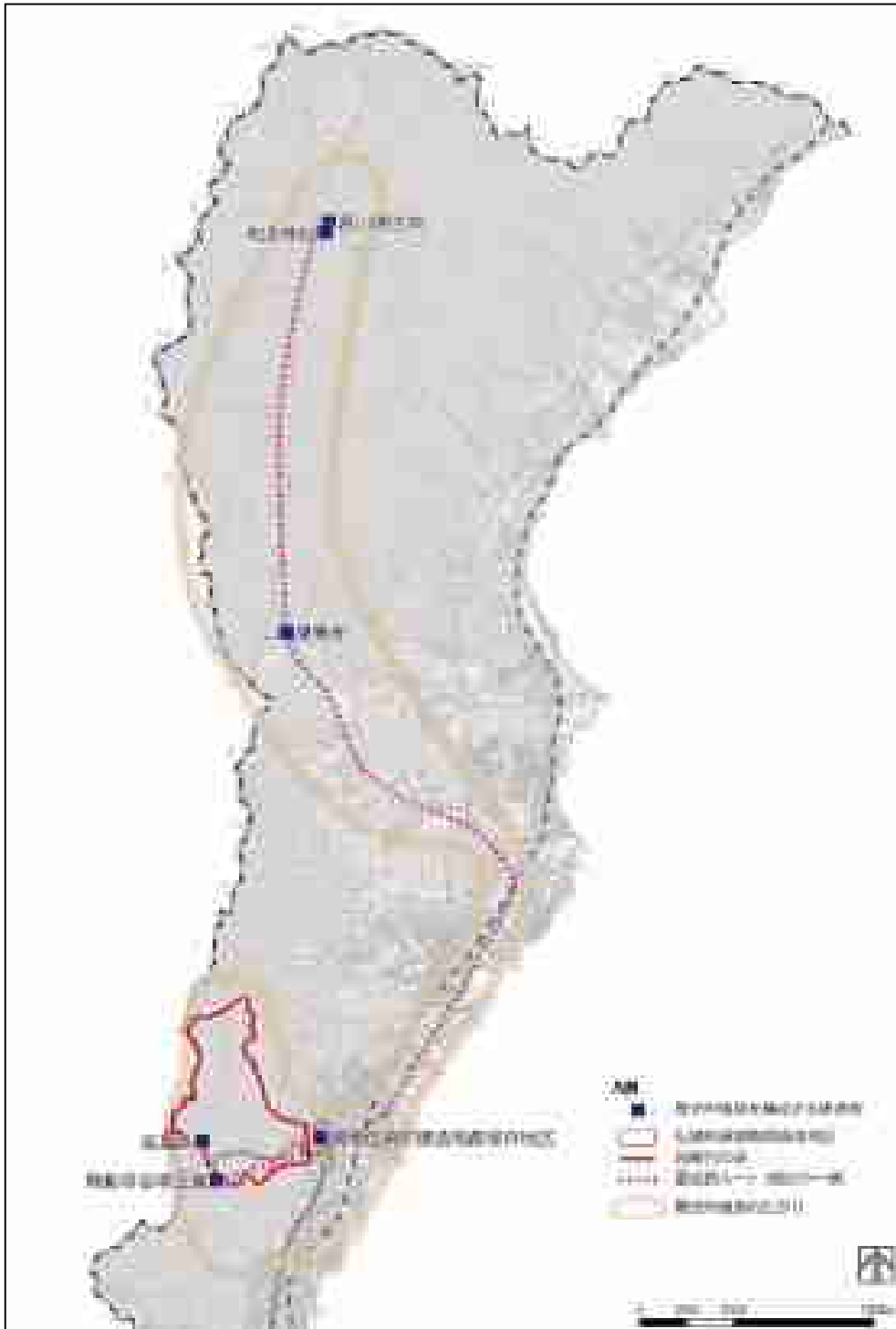


図2-7-10 比叡山山麓の社寺と延暦寺への信仰に見る歴史的風致の範囲

4. 門前町坂本での行事・活動に見る歴史的風致

坂本には、地域住民の住居のほか、延暦寺の僧侶の住居も建ち並び、門前町の趣を感じさせるまちなみが形成されており、それらを維持管理する生業も残っている。

また、坂本には延暦寺の守護神である日吉大社が鎮座^{ちんざ}しており、坂本のまちなみを舞台^{さんのお}に山王祭^{さい}が盛大に行われているほか、天台宗に関連する寺院などでも特徴的な行事が行われている。

なお、山王祭の詳細については、「10. 山王祭に見る歴史的風致」で紹介する。

4-1. 坂本のまちなみと穴太衆積みの石垣^{あのうしゅう}

比叡^{ひえい}山上は修行のための堂舎^{どうしゃ}や僧侶の住居などが建ち並んでおり、これらは山上の坊という意味で「山坊」と呼ばれていた。これに対して山麓の坂本の町には、山門^{さんもん}公人^{くんにん}や商人などの住居のほか、「里坊^{さとぼう}」と呼ばれる高齢の僧侶たちの住居なども建ち並んでいた。これらの里坊の多くは、道路に面して門を構え、穴太衆積みの石垣と塀もしくは生垣をめぐらし、奥に庫裏^{くり}などの建物を置くという配置になっている。

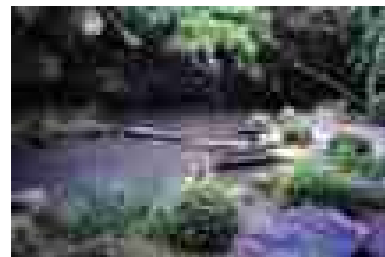
これらの里坊では、一部で法要が行われているほか、石垣の維持管理も行われている。

4-1-1. 坂本のまちなみを構成する建造物

現在、坂本には54カ所の里坊が存在している。それらの多くは、周囲に穴太衆積みの石垣がめぐらされており、坂本の特徴的なまちなみを見ることができる。

【里坊（江戸時代）】

延暦寺の高齢の僧侶のための住居として、坂本に設けられた坊舎。現在、坂本に54カ所存在している。里坊の多くには庭園があり、そのうち庭園史上優れた10箇所については、平成10年（1998）に国の名勝に指定された。里坊の庭園は、大宮川、藤ノ木川（権現川）の2つの川から引いた豊かな水を利用した池と流れの庭園であり、力強い石組みや繊細な水音をふんだんに使った近世以降の庭園の傑作であること、いずれの庭園も客殿や書院に面する小規模な庭園で、主座敷に位置する定視点から観賞できるように庭園と建造物とが近接しているなどの特徴があげられる。今は料亭となっている旧白毫院^{びやくごういん}庭園は、里坊庭園のなかでは比較的広い。南上方が台地となっている山裾に大きな池をうがち、現在は池の周囲をめぐるように道がつけられている。池の東部には大ぶりの石を敷き詰めた2枚の細長い自然石の板石を配置し、南西隅には木樋を突き出し、一条の滝を落としている。



写2-7-21 旧白毫院庭園

『延暦寺諸堂各坊現存境内地所絵図面書上帳里坊分』（明治5年（1872））により、明治5年（1871）時点の状況が把握でき、そこから28箇所の里坊がこれ以前に建築されたものであることがわかる。

里坊を中心とした建物が集中する地区は、平成9年（1997）に重要伝統的建造物群保存地区に

選定されている。

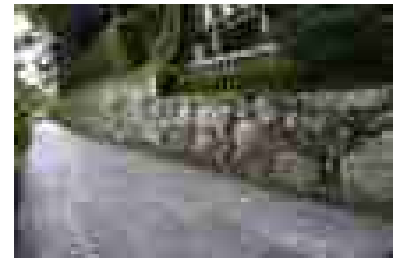
表2-7-1 明治5年（1871）以前に建築されたことが分かった里坊一覧

1.大林院	2.禅定院	3.延命院	4.観明院	5.行泉院	6.乘実院
7.無量院	8.蓮華院 <small>れんげいん</small>	9.恵光院	10.律院 <small>りついん</small>	11.実蔵坊 <small>じつぞうぼう</small>	12.寿量院 <small>じゅりょういん</small>
13.薬樹院	14.松寿院	15.旧白毫院 <small>きゅうびやくごういん</small>	16.仏乗院 <small>ぶつじょういん</small>	17.金蔵院 <small>こんぞういん</small>	18.星光院
19.雙巖院 <small>そうごんいん</small>	20.五智院	21.龍珠院	22.宝積院 <small>ほうしゃくいん</small>	23.華王院	24.吉祥院
25.理性院	26.明德院	27.千手院	28.十妙院		

【穴太衆積みの石垣（市指定史跡 主に江戸時代）】

比叡山ひえいの山麓にある坂本は扇状地せんじょうちの上に集落を形成していることから、石積みが多用され、里坊の区画にも石積みが見られる。里坊を囲む石垣は比叡山焼き討ちう後、里坊が復興するなかで築かれたものと考えられている。総延長は1,976.5mにも及び、坂本を代表する景観を構成している。

江戸時代に描かれた『日吉山王祭礼図屏風』を見ると、日吉の馬場の両脇に石積みで囲われた里坊が連続し、今と変わらぬ風景であったことが読み取れる。



写2-7-22 穴太衆積みの石垣



写2-7-23 『日吉山王祭礼図屏風』
(個人蔵)



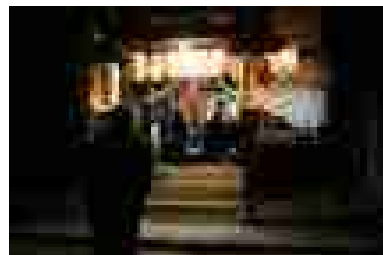
図2-7-11 里坊と穴太衆積みの石垣の分布図

4-1-2. 里坊^{さとぼう}での法要と穴太衆^{あのうしゅう}積みの石垣

【里坊での法要】

現在の里坊は、延暦寺僧の住居としての機能が中心である。ただ、東塔南谷^{とうとう}の実蔵坊^{じつぞうぼう}は近世白髭神社（高島市）を支配していた坊で、本堂に白髭明神の本地仏である不動明王が祀られている。

9月5日はその御縁日で、『歴史と伝説の坂本』（昭和15年（1940）刊）にも「相当賑わっている。」と紹介されている³³。現在も提灯をあげて法要と祭が行われており、提灯の明かりに照らされた坂本のまちなみのなかを歩く人々の姿を見ることができる。



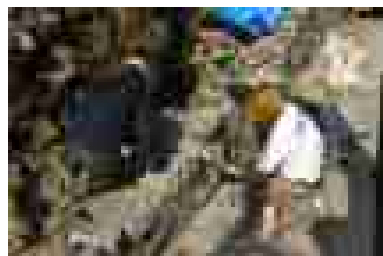
写2-7-24 御縁日の様子
(提供：地域住民)

【穴太衆積みの石垣の石積み】

織田信長の安土城に代表されるように、織豊期^{しよくほうき}から近世にかけて石垣を築く城郭が多数生まれる。こうした石垣構築技術に秀でていたのが穴太衆と呼ばれる石積み集団で、全国各地の城郭普請^{ふしん}で重用された。この穴太衆の故郷が坂本の南隣の穴太村であったとされる。

延暦寺は山上に堂舎^{どうしゃ}を建立^{こんりゅう}していた関係から、土木的^{土木的}石積みの需要があり、その技術を発達させた職人集団が山麓に住んでいたとされる。

『明良洪範』巻5（江戸時代中期の事績・逸話集）では、一石五輪塔などを作る石工集団がその石割技術を生かして石積みにも関与し、やがて石積み専門の集団になったと紹介されている。穴太衆積み石垣の技術を伝承してきた坂本の栗田純司を代表とする文化財石垣保存技術協議会は、平成21年（2009）、国の選定保存技術に選定され、史跡等に指定されている石垣の修復に従事している。この技術を培ってきたのは延暦寺や坂本の里坊などを中心とした石垣の普請や修復で、その卓越した技術が全国の史跡修理に生かされている。



写2-7-25 石積み作業の様子
(提供：地元企業)

4-2. 東南寺^{とうなんじ}と戸津説法^{とづせっぽう}

東南寺は、天台宗の別院で、最澄^{さいちょう}の創建と伝え、比叡山^{ひえい}の東南に位置することから東南寺と呼ばれるようになる。

東南寺では、毎年、延暦寺の高僧が人々に法華経^{くどく}の功德を説く「戸津説法」が行われる。

4-2-1. 東南寺

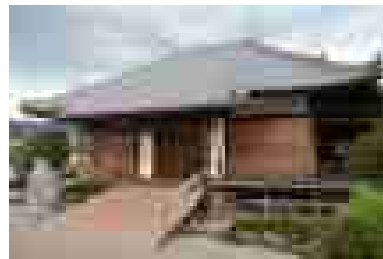
最澄は坂本の生源寺^{しょうげんじ}、無漏堂^{むろうどう}及び東南寺を、人々に仏教の教えを広めるため、法華経を講ずる寺としたが、その伝統が「戸津説法」としてこの寺に残されている。東南寺は坂本城の旧二の丸に当たると想定される場所に立地しており、北国海道^{ほっこくかいどう}から東南寺への入口には「坂本城跡」の石碑が立っている。

³³ 牟田孝海『歴史と伝説の坂本 皇紀二千六百年 本院創立十五周年記念』（叡山学院学友会記念図書出版会、1940）、274頁。

とうなんじ

【東南寺本堂（明治時代）】

本堂は間口7間、奥行7間で、慶長7年（1602）に東塔地福院円智によって復興されたが、寛永17年（1640）に再興したと伝える。今津堂とも称し、江戸時代を通じて何度も修復されたようだ。部材に江戸時代のももの残るが、観山文庫に明治15年（1882）「東南寺本堂普請・庫建替二関スル書類」が残されており、現在の建物はこの時のものと考えられている。



写2-7-26 東南寺本堂

4-2-2. 戸津説法

東南寺で毎年8月21日～25日の5日間にわたって天台宗の高僧により行われる、法華経についての説法会。天台宗の根本経典である法華経を人々にわかりやすく説くもので、庶民にむけた延暦寺の行事である。最澄が民衆教化のため、生源寺（坂本）、無漏堂（観福寺）（下阪本）、東南寺で法華経を人々に説いたことに始まると伝えられる。もともとは、生源寺、観福寺、東南寺の3カ所で行われていたが、織田信長による焼き討ちのあとは東南寺のみで行われるようになった。



写2-7-27 聴聞に訪れた人々

昭和39年（1964）9月8日発行の『比叡山時報』第90号では、炎暑下のなかで戸津説法が行われ、大津市長をはじめとした政界人や財界人など多くの人々が聴聞に訪れたことを伝えている³⁴ことから、少なくともこれ以前から行われていることがわかる。

戸津説法を行う延暦寺の高僧（説法師という）は、毎年6月4日に伝教大師の御廟所である浄土院で行われる「長講会」において、天台座主から指名される。説法師を務めるということは、次代の天台座主の候補者になるということであり、天台宗門のなかでは非常に名誉な大役であると言われている。

開催期間中は、本堂内はもちろんのこと、境内にも地元住民をはじめとして多くの人々が聴聞に訪れ、東南寺周辺は大いに賑わう。

なお、「戸津」という名前は、東南寺がある下阪本の地域がかつて「志津」、「戸津」、「今津」³⁵の3つに区分されて呼ばれていたことによる³⁶。

³⁴ 『比叡山時報』昭和39年9月8日刊「炎暑下に戸津の説法」。

³⁵ 3つ合わせて「三津浜」とも呼ぶ。

³⁶ 東南寺がある場所は今津とされるが、行事は「戸津」説法と言い慣わされている。

4-3. 西教寺と法華千部会

西教寺は天台真盛宗の総本山で、創建は聖徳太子とされ、のちに良源（元三大師）と弟子の恵心僧都源信が入山され、真盛によって中興された寺院である。坂本城主であった明智光秀一族の菩提寺でもある。

西教寺は坂本に多くの檀信徒がおり、法要等に奉仕するが、春の法華千部会は最も大きな行事である。

4-3-1. 西教寺

西教寺は坂本の高台に位置し、広い境内に多くの仏堂が建っている。その背後に広大な墓地があり、明智光秀墓をはじめ、坂本の住民、社家など西教寺ゆかりの墓石が林立する。中世以来の石塔（一石五輪塔など）も多く見られ、古くからの墓地であった。

西教寺には、本堂のほか、客殿（重要文化財（建造物）、鐘楼（市指定有形文化財（建造物））などの建造物がある。



図2-7-12 西教寺境内図

【西教寺本堂（重要文化財（建造物） 江戸時代）】

本堂は、棟札から江戸時代中期の元文4年（1739）に上棟されたことがわかる建物³⁷で、前面2間を外陣、その奥に中央間口3間の内陣を設け、左右は間口2間の脇陣とする。内陣後寄りに須弥壇を設け、本尊の阿弥陀如来像を安置している。須弥壇周りの四天柱は極彩色がほどこされ、内部の欄間は精巧な彫刻で飾られている。虹梁を多用する構造で、江戸時代中期の代表的な本堂である。



写2-7-28 西教寺本堂
(提供：西教寺)

4-3-2. 法華千部会

4月5・6・7日の3日間、追善祈願のため法華経を読誦する法要で近在の住職が出仕し、檀信徒も奉仕する。法華経を1,000部読むことを起源とする法要で、多くの僧が法華経を読み、宗祖をはじめとする追善、檀信徒の安寧、世界平和などを祈願して営まれる。江戸時代初めには行われていたようで、享和2年（1802）の西教寺本堂の再興を願い出る文書に、法華千部会などの法会の際に多くの大衆が集まるが、従来の本堂が手狭で難儀していることを訴えており、この当時から法華千部会が西教寺の代表行事として営まれていたことがわかる。



写2-7-29 法華千部会
(提供：西教寺)

³⁷ 京都伝統建築技術協会『西教寺本堂修理工事報告書』（西教寺、1988）52頁。

坂本の檀信徒の役割としては、中日の6日に行われる御詠歌の奉納や大練供養への参列などが挙げられる。6日の午後、本堂での西教寺仏教婦人会による御詠歌などの音楽法要、世界平和祈願会のあと、大練供養が行われる。大練供養は、僧侶のほか、檀信徒や稚児が行列を作り、西教寺山門前にある安養院を出発し、桜並木の参道から宗祖大師堂の前を通り、法会のために本堂に入るもので、法華千部会のなかで最も華やかなものである。

4-4. 聖衆来迎寺と虫干会

聖衆来迎寺は天台宗の寺で、最澄開基と伝える。恵心僧都源信ゆかりの寺で、念仏弘通の道場とされ、天台宗における浄土信仰に関わる寺宝を多く所蔵する。なかでも恵心僧都源信の『往生要集』を鎌倉時代に絵画化した「六道絵」は、国宝に指定される浄土美術の白眉である。

4-4-1. 聖衆来迎寺

聖衆来迎寺は延暦9年(790)に伝教大師最澄の開創による地蔵教院が前身であり、長保3年(1001)に恵心僧都源信の弥陀聖衆の感得により、現在の寺号になったという。

聖衆来迎寺には、重要文化財(建造物)の本堂、客殿、開山堂のほか、坂本城の城門を移築した表門などの建造物がある。

【聖衆来迎寺本堂(重要文化財(建造物) 江戸時代)】

本堂は、鬼瓦刻銘から江戸時代中期の寛文5年(1665)に再建されたものであることがわかる。現在は棧瓦葺であるが、元はこけら葺であった。天台宗本堂の典型的な間取りを取り、柱間寸法が微妙に異なることから、内部の梁の配置に技巧を凝らしている。



写2-7-30 聖衆来迎寺本堂

【聖衆来迎寺客殿(重要文化財(建造物) 江戸時代)】

客殿は本堂の西に東面で建ち、延宝7年(1679)の記録である『来迎寺要書』から寛永15年(1638)の起工、同19年(1642)の竣工で、当初は灌頂道場として建築されたもの³⁸であることがわかる。

平面は3室2列の間取りで、桁行21.9m、梁間12.9m、南面は入母屋造のこけら葺、北面は段違いで切妻造の棧瓦葺の建物である。

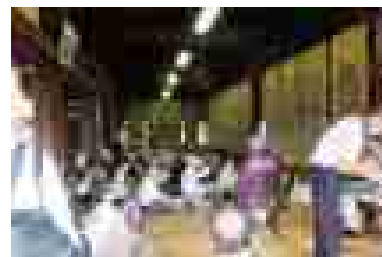


写2-7-31 聖衆来迎寺客殿

³⁸ 『研究紀要』4(滋賀県立琵琶湖文化館、1986)54頁。

4-4-2. 虫干会^{むしほしえ}

聖衆来迎寺^{しょうじゆらいこうじ}では、毎年8月16日に、本堂や客殿^{きやくでん}に寺宝を展観する虫干会が行われている。「来迎寺詣り」として近在に知られ、多くの参拝者で賑わう日である。「近江の正倉院^{おうみ}」と呼ばれるように寺宝が多く、本堂や客殿に所狭しと宝物が並ぶ。宝物のなかでも、本堂に掛けられた六道絵^{ろくどうえ}の模本15幅は圧巻で、日本浄土教で説かれてきた来世の世界が人々の心を打つ。『新大津市史別巻』（昭和38年



写2-7-32 虫干会

(1963)) 刊)でも「毎年盆の十六日には、(六道絵を)本堂にかけ列ねて『絵説き』を行い、参詣の善男善女に勸善懲悪の仏説を説くのに用いられてきたもので、いまま寺では文政六年に白雲洞貞の筆写した模本を用いてこの風習が続いている。」と紹介されている³⁹。

今も、虫干会当日の聖衆来迎寺周辺の市街地では虫干会に訪れる多くの人々の姿を見ることができる。

4-5. 地蔵堂と地蔵盆

坂本、下阪本には、多くの地蔵堂が建ち、地域の住民によって大切に守られてきた。なかでも坂本六地蔵と呼ばれる、早尾地蔵^{はやお}・明良地蔵^{あきら}・穴太地蔵^{あのを}・比叡辻地蔵^{ひえいつじ}・阿波羅屋地蔵^{あばらや}・苗鹿地蔵^{のうか}は、最澄^{さいちよう}が刻んだ六地蔵を、円仁^{えんにん}がそれぞれに配置したと伝えられている。

また、地蔵盆当日には、地蔵堂の前で僧侶が読経をするなど、延暦寺の門前町である坂本ならではの地蔵盆の光景を見ることがもできる。

4-5-1. 主な地蔵堂

坂本六地蔵は、石造の地蔵尊を祀る。このため、簡易な館に祀られている場合が一般だが、明良地蔵堂や早尾地蔵堂は、本格的な建物に祀られている。このほか、坂本の町中には、多くの地蔵が祀られ、町内単位で地蔵盆が行われている。

【明良地蔵堂（江戸時代）】

明良地蔵堂の建造年代は不明だが、地蔵堂の前に建つ「地蔵尊」の石碑は、嘉永2年(1849)の銘が刻まれ、軒に吊るされた鐘にも寛政7年(1795)の銘が見られる。この鐘は地元の明良町が奉納したもので、建物としても江戸時代後期には、現在の姿だったと考えられる。



写2-7-33 明良地蔵堂

³⁹ 『新大津市史別巻』（大津市、1963）359頁。

はやお

【早尾地蔵堂（明治時代）】

早尾地蔵堂は、六角形の独特の形をした建物である。別名「かくれんぼ地蔵」と呼び、その由来は西教寺を中興した天台真盛宗の宗祖真盛上人の在世中、この地蔵は姿を消していたが、真盛上人が亡くなってから再び姿を現したという伝説による。本地蔵堂を建立する際に作成された叡山文庫蔵「かくれんぼ地蔵堂・千体地蔵尊寄附勧進簿」が明治25年（1892年）に作成されていることから、そのころに建築されたと考えられる。



写2-7-34 早尾地蔵堂

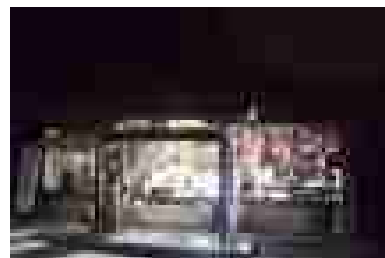
4-5-2. 地蔵盆

坂本・下阪本では、毎年8月23・24日に地蔵盆が各町単位で行われている。『歴史と伝説の坂本』には、「町々、辻々毎に地蔵屋形（旗台と称す）を建て、お盆の二十三日から三日間は老若の別なく、此處に集ふて賑々敷お祭をするのである。特に子供にも御縁深い御仏故に其賑かさも一入である。」と地蔵盆の盛況を伝えている⁴⁰。

地蔵盆当日は、地蔵の前に組み立て式の屋台が建てられ、提灯などの飾り付けや地蔵へのお供え物などが置かれ、いつもは静かな坂本のまちなみのなかで、小さな賑わいを感じることができる。また、地蔵堂や自治会館のなかでは、子供たちが数珠回しを行うほか、町の人々による御詠歌の詠唱も行われ、数珠を数える声や御詠歌を唱える声がまちなかに響き渡る。



写2-7-35 数珠回し



写2-7-36 御詠歌を唱える人々

4-6. まとめ

坂本には延暦寺の僧の住まいである里坊が多くあるため、日常生活のなかで僧侶の姿を普通に見ることができるほか、東南寺の戸津説法や聖衆来迎寺の虫干会などの機会を通じて延暦寺の教えと宝物に触れることができるなど、坂本や下阪本のまちは延暦寺の存在を身近に感じることができる環境である。さらには、地蔵盆や西教寺の法華千部会といった行事も坂本には欠かすことができない行事である。

適切に維持管理された穴太衆積みの石垣などが残る坂本のまちなみのなかで、これらの行事が行われ、人々が多く集まる情景は、延暦寺の門前町の趣を感じさせる歴史的風致が形成されている。

⁴⁰ 『歴史と伝説の坂本 皇紀二千六百年 本院創立十五周年記念』283頁。



図2-7-13 門前町坂本での行事・活動に見る歴史的風致の範囲

5. まとめ

比叡山延暦寺は、山上に堂舎どうしゃを構え、檀家などは持たない寺院である。僧による法会と修行のための山であり、日本仏教の母山と呼ばれ、多くの高僧を輩出してきたように、仏道修行に専念できる山として存在してきた。ただ、それらの法会などの実施は、坂本や葛川かつらがわなどの人々の支えがあってはじめて可能だったのであり、その伝統は今も生き続け、地域住民が法会の準備などに勤しむ姿を見ることができる。さらに、坂本や下坂本では、地域の人々が寺院での説法や地藏盆といった古くからの行事やまちなみの特徴である石垣の維持管理を行う姿も見ることができる。

里坊さとぼうなどの歴史的建造物や昔ながらの趣を感じさせる建造物が立ち並ぶまちなみのなかで、そのような活動が行われている情景は、延暦寺の門前町であることを感じさせる歴史的風致が形成されている。

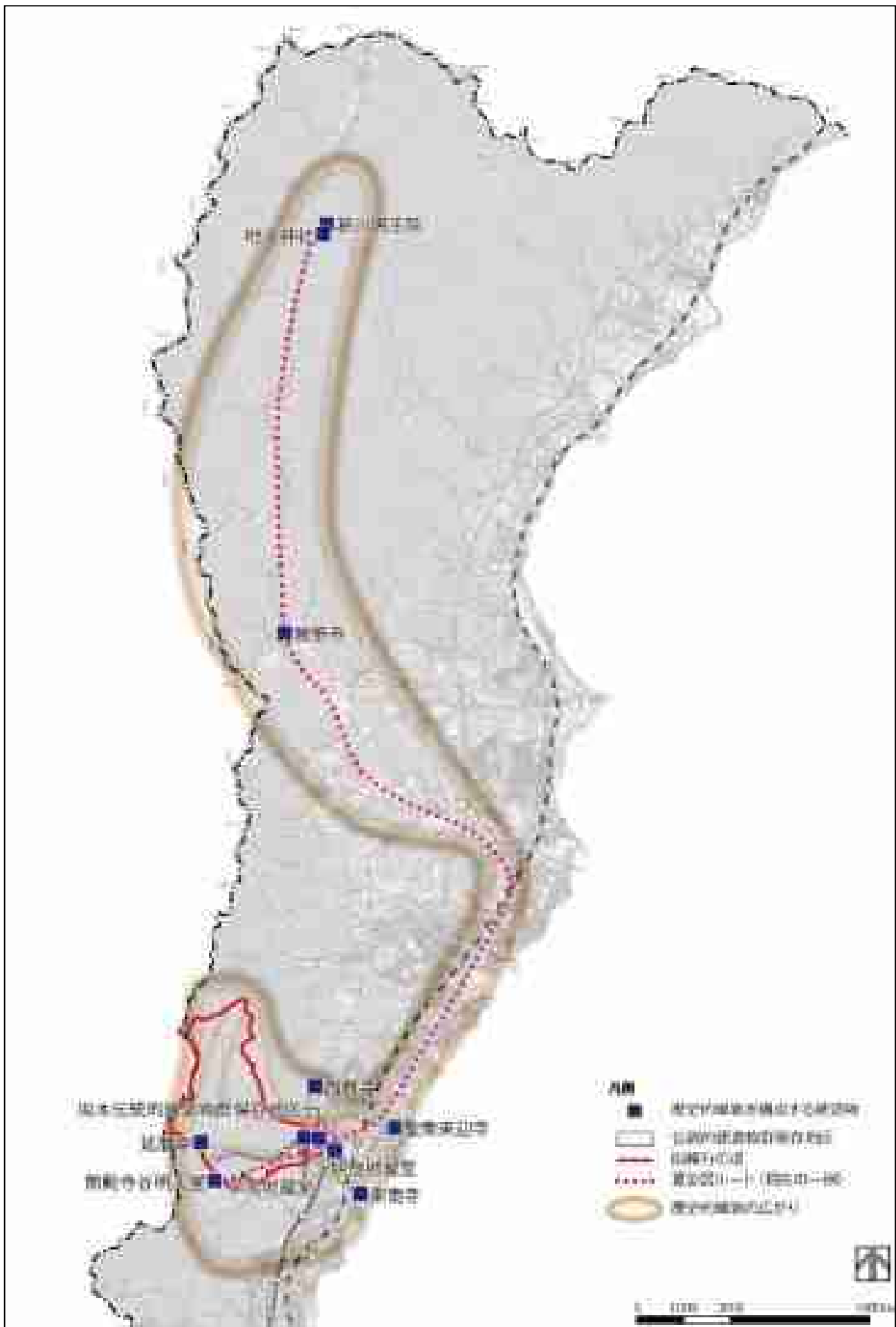


図2-7-14 比叡山とその山麓に見る歴史的風致の範囲

8. 三井寺を中心とする歴史的風致

1. はじめに

天台寺門宗の総本山である三井寺は、正式名称を長等山園城寺といい、近江大津宮ゆかりの古刹として、また西国三十三所観音巡礼の札所として、現在も多くの参詣者が訪れている。また、5月に行われる千団子まつりでは、地域の人々が運営に関わる植木市などの催し物が加わり、縁日として、周辺の人々でにぎわいをみせる。

また、三井寺の門前町である長等地区では、三井寺の鎮守社として位置づけられていた神社がいくつもあり、正月行事にみられる藁製の蛇にかかわる行事をはじめ、地域に根付いた祭礼行事が行なわれ、三井寺をとりまく地域の信仰や生活の様子を知ることができる。



図2-8-1 三井寺の位置

2. 三井寺と札所ににぎわいに見る歴史的風致

三井寺は西国三十三所観音巡礼の第14番目の札所として知られ、今も多くの人が参拝に訪れるほか、境内にある護法社では、千団子まつりが開かれている。

2-1. 三井寺の歴史、概要

西国三十三所観音巡礼の札所として知られる天台寺門宗総本山の園城寺は、同寺の湧水を天智・天武・持統の三天皇が産湯としたことから、御井寺（みいのてら）＝三井寺と通称されている。

三井寺の創建は極めて古く、近江大津宮の時代までさかのぼる。天智天皇6年（667）年に天智天皇により飛鳥から近江に都が遷され、近江大津宮が開かれた。その後、大友皇子（天智天皇の子）の子、大友与多王が父の菩提をとむらうために創建したと伝えられている。実際に、境内では白鳳時代（7世紀後半）の複弁蓮華文軒丸瓦などが出土しており、早くから寺院が営まれていたことが確認される。



写2-8-1

園城寺出土 複弁蓮華文軒丸瓦
(7世紀後半)

貞観年間（859～877）、智証大師円珍が三井寺を天台別院と

して再興、平安時代以降は皇室、貴族、武家などの幅広い信仰集めて栄えた。その後、延暦寺（山門派）との対立や源平の争乱、南北朝の争乱等による焼き討ちなど、堂舎が失われるほどの戦乱に遭遇するものの、そのたびに堂舎は再興された。現在の三井寺は、長等山を中心に、北院・中

院・南院に別れ、重要文化財12件、うち国宝4件の建造物を中心に伽藍を形成している。

2-2. 札所としての三井寺

平安時代末期に始まった観音巡礼は、室町時代中期以降に大衆化し、西国三十三所観音巡礼として現在の巡礼ルートが定まった。江戸時代になると、各地で「巡礼講」が生まれ、団体による巡礼も盛んに行われるようになった。大津市内には、そのうち12番岩間寺（岩間山正法寺）、13番石山寺、14番三井寺の3ヶ所の札所が存在する。

三井寺では巡礼が盛んになるとともに、文明18年（1486）に山中にあった観音堂を現在地に移転し、その後、観音堂を中心に南院札所伽藍が形成されていった。



写2-8-2 三井寺観音堂からみた
明治時代の琵琶湖の眺め

2-2-1. 三井寺の主な歴史的建造物

【観音堂（県指定有形文化財（建造物） 江戸時代）】（再掲）

33年に一度開帳される秘仏、如意輪観音像（重要文化財（彫刻））を安置する。建物は棟札から元禄2年（1689）に再建されたものであることがわかり¹、重層入母屋造、本瓦葺で、内部は正堂と礼堂を相の間でつなぐ密教系観音堂の古い形式をとどめながら、内陣には元禄期の華やかな意匠をみせる。（指定名称は園城寺南院札所伽藍観音堂）



写2-8-3 観音堂（提供：園城寺）

【観月舞台（県指定有形文化財（建造物） 江戸時代）】

棟札から、嘉永3年（1850）に建築されたことがわかる。長等山の斜面にそって足代柱を立てて檜に組み上げた懸造（舞台造）。眼下には琵琶湖の景観が広がり、琵琶湖疏水と大津のまちなみを望むことができる。（指定名称は園城寺南院札所伽藍観月舞台）



写2-8-4 観月舞台（提供：園城寺）

¹ 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課『滋賀県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』（滋賀県教育委員会、1986）96頁。

【絵馬堂（市指定有形文化財（建造物） 江戸時代）】

棟札から寛政13年（1801）に建築されたことがわかる。観音堂の南方、境内の東端にあり、東側の妻面を崖にのぞんで建つ。琵琶湖の見晴らしが良く、中央に湯茶を接待する石造の竈（明治11年（1878）造）が据えられている。かつては軒下を利用して茶店が営まれていた。（指定名称は園城寺南院札所伽藍絵馬堂）



写2-8-5 絵馬堂（提供：園城寺）

2-2-2. 三井寺周辺の歴史的建造物

【琵琶湖疏水（国指定史跡 明治時代）】

琵琶湖疏水は、京都の産業振興のために、大津市三保ヶ崎の琵琶湖岸から京都市の鴨川左岸を経て伏見まで開削された全長約20kmの運河である。明治23年（1890）4月12日発行の『官報』第2032号に、4月9日に行われた琵琶湖疏水の工事落成式での京都府知事の奏上文が掲載されていることから、明治23年（1890）に竣工したことがわかる。三井寺の麓にある第一トンネル入口は、ギリシャ・ローマの神殿を思わせる門に伊藤博文揮毫による「気象万千」の扁額が掲げられている。琵琶湖の取水口から大津閘門を経て、第1トンネルまでの約730mは、両側に桜が植えられている。



写2-8-6 琵琶湖疏水

2-2-3. 西国三十三所観音巡礼

三井寺は西国三十三所観音巡礼の第14番目の札所として、広く一般の信仰を集めており、現在も多くの巡礼者が訪れている。札所となる観音堂は、かつては山深い長等山上にあったが、室町時代に庶民による観音巡礼が盛んになると、文明18年（1486）に、琵琶湖と大津の町を見下ろす現在地に移された。文化11年（1814）発行の『近江名所図会』では「札所観音」として、参詣客でにぎわう境内の様子が描かれている²。

秘仏である木造如意輪観音坐像（重要文化財（彫刻）平安時代）を本尊とする観音堂には、その信仰を伝える絵馬や巡礼札が数多く奉納されている。

また、観音堂は三井寺五別所の1つであり、通称高観音と呼ばれる近松寺とあわせて、古くからの琵琶湖のビュースポットとして知られている。その眺望は江戸時代の浮世絵や、近代以降に土産用として製作された写真絵葉書として紹介されている。現在は高層建築物が目立

写2-8-7 蕪吉板 五十三次名所図会
大津 歌川広重画

² 秦石田、秋里籬島『近江名所図会』（臨川書店、1997）114頁。

つものの、今も琵琶湖や周辺の市街地を一望に見渡すことができ、周辺の市街地に残る歴史的なまちなみと琵琶湖が織り成す独特の景観を眺めることができる。

他方、観音堂や絵馬堂などの園城寺南院札所伽藍の建物も、周辺の市街地や湖上から山の中腹に建ち並ぶ姿を遠望することができ、歴史的なまちなみと一体となって門前町としての景観を形成している。さらに明治時代に開削された琵琶湖疏水は、観音堂に向かって伸びている水路の両岸に桜が多く植樹されていることから、桜の花が咲く季節には、湖から山上の三井寺の桜までが带状に続き、三井寺と疏水が一体となった華やかな景観を作り出している。桜や紅葉の時期には、境内に地元事業者なども加わって、露店などが並ぶ。

また、観音巡礼の参詣客向けには、文化年間（1804～1818）の創業と伝える茶店があり、名物として力餅という餅菓子が販売されている。現在は境内の別の場所に移っているが、かつては観音堂の前の絵馬堂が茶店で、参拝に訪れた旅人が琵琶湖の眺望を楽しみながら休憩することができた。また、観音堂の石段を降りた長等神社参道には旅館や食堂、大津絵を販売する店などが営業し、時代を通じて参詣者へのもてなしが行なわれている。



写 2-8-8

大正期の絵馬堂と茶店の様子



写 2-8-9 昭和30年代の参道

※旅館の看板が見える

2-3. 護法社と千団子まつり

地域の人々が多く訪れる縁日が千団子まつりである。このまつりは三井寺境内にある護法善神堂の本尊である「鬼子母神（訶梨帝母）」の祭礼で、千個の団子が護法社の境内に供えられ、子供の健やかな成長を祈願する。祭礼日には、放生法要や植木市など、多彩な催しが行なわれ、多くの人出でにぎわう。



図 2-8-2 配置図

2-3-1. 護法社

【護法社（市指定有形文化財（建造物） 江戸時代）】

園城寺中院に所属する護法社境内の建造物群。重要文化財（彫刻）の木造護法善神立像・木造訶梨帝母倚像をまつる護法善神堂を中心に、唐門、石造橋、表門が一直線にならび、護法善神堂の北に本地堂と預坊表門及び門番所が位置する。護法善神堂は棟札から享保12年（1727）に建築されたことがわかり³、神社本殿の形式としては珍しい切妻造の建物。護法善神堂と唐門・石造橋・預坊表門と門番所がほぼ同じころの建築であるのに対し、表門は元和年間（1615～1624）に、本地堂は慶安4年（1651）の建築で、享保期の整備によって他所から移築されたと考えられている（指定名称はそれぞれの建物に「護法社」を付す）。



写 2-8-10 護法社護法善神堂
(提供：園城寺)

2-3-2. 千団子まつり

毎年5月中旬の土曜・日曜日（かつては16日から18日の3日間）にわたって行なわれる。初日の土曜日の10時から、園城寺護法社の護法善神堂で秘仏の木造護法善神立像の開扉法要が、園城寺長吏を導師に、一山の僧侶や講中の人々が出仕して執り行われる。2日間本尊は開扉され、正面には献花とともに串ざしにした千個の団子が藁筒にさして供えられる。



写 2-8-11 千団子まつりの供物
※中央に見えるのが団子
(提供：園城寺)

元来、訶梨帝母はインドの悪鬼神で、人間の幼児をさらって食べる女神だったが、釈迦に自分の最愛の子を隠されて改心し、1,000人の子とともに、幼児を守り仏法を守護する善神になったという。この1,000人の子を供養するために千個の団子を供えることから「千団子まつり」と呼ばれている。

『近江輿地志略』（享保19年（1734）序）によれば、「毎年四月十六日祭礼あり。児女子多く詣で幼児の息災を祈り、千の粉団を製して法味に供す。別当財林坊参詣の人の求めに応じて右法味を分ち与う。比日の繁盛 夥し。」と祭礼の様子と賑わいを伝えている⁴。

開扉法要のあと、堂前の放生池では、子供のすこやかな成長を願う放生法要が行なわれる。千団子の期間中は、亀の甲羅に子供の氏名と年齢を書いてもらい、子供の無事成長を願い池に放す人々でにぎわう。

三井寺境内の参道には、植木・苗・花などを扱う植木市・苗市があり、多くの人出でにぎわう。苗木の市が立つのは、この祭礼が子供の生育にちなんで行なわれるようになったからとされている。かつては琵琶湖疏水から京阪三井寺駅へと向かう途中の鹿関橋にまで露店が伸びていた。現在の催しは、境内のみで行なわれ



写 2-8-12 千団子まつりの植木市
(昭和34年（1959）)

³ 『滋賀県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』96頁。

⁴ 寒川辰清編、宇野健一新註『新註 近江輿地志略 全』（弘文堂書店、1976）126頁。

ているが、まつりの日には、参詣客はまちなみや琵琶湖疏水の風景を楽しみながら、三井寺へと向かう。また、近隣から参詣者が多く訪れる千団子まつりには、世話人会が地元の人々を中心に組織され、境内での露店や催し物が、手分けして準備される。護法善神堂の前の広場では、三井寺婦人会によって、うどん、団子や手作り品等の売店、茶席の運営が行われている。

2-4. まとめ

三井寺は天台寺門宗総本山として、また西国三十三所観音巡礼の札所として古くから多くの信仰を集め、現在も年間を通じて全国から多くの参詣者が訪れている。参詣者は高台に建つ観音堂を中心とする南院札所伽藍を眺めながら、門前町の風景が残るまちなみを通って参詣し、そのあとで境内から琵琶湖や市街地の風景を楽しむ。こうした様子は江戸時代から現在へと続く巡礼の姿である。

また、毎年5月に行われる千団子まつりは、地域の縁日として婦人会をはじめ地元の多くの人々の協力によって執り行われ、こうした様子は巡礼者だけでなく、地域や近隣の人々の三井寺への厚い信仰を感じさせる歴史的風致が形成されている。

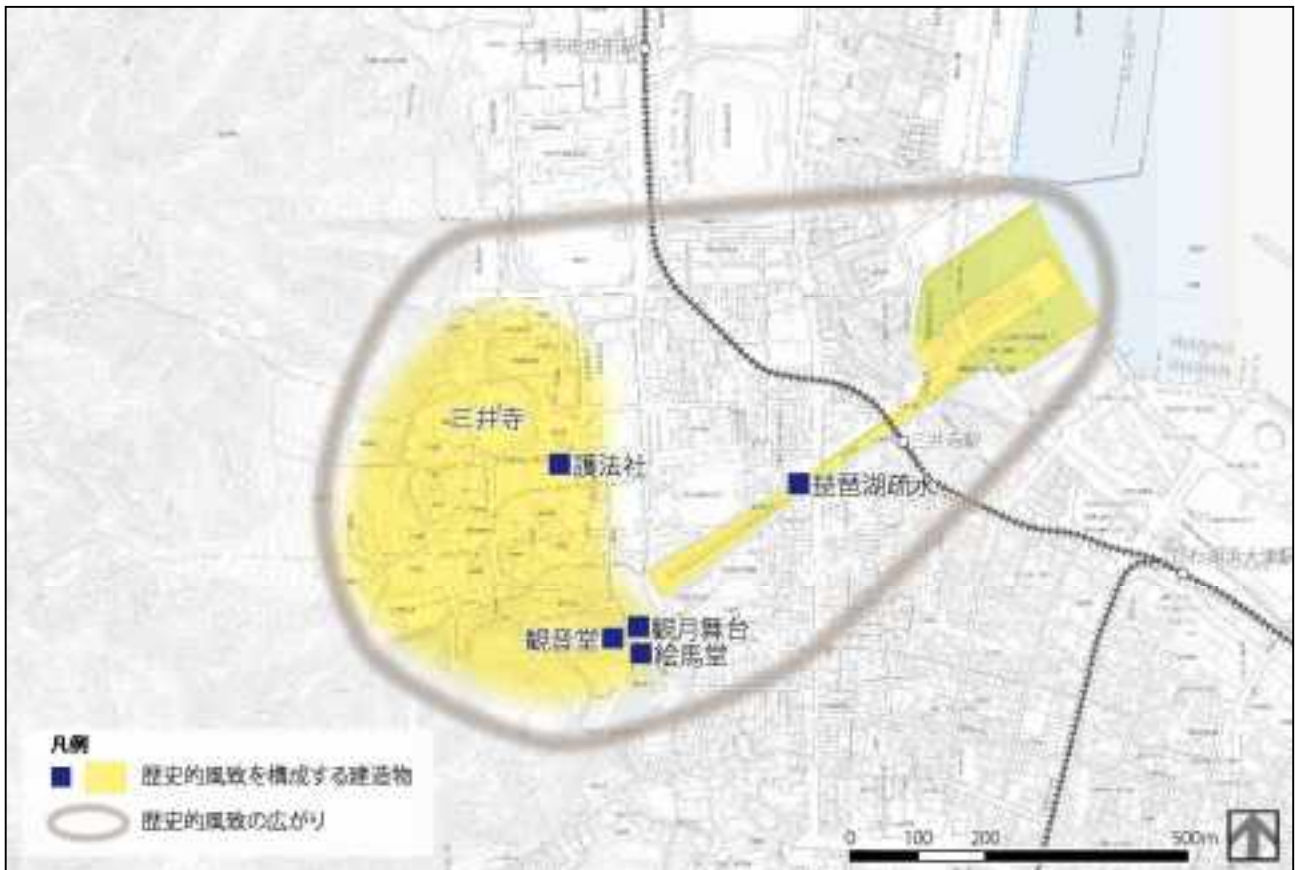


図2-8-3 三井寺と札所のにぎわいに見る歴史的風致の範囲

3. 三井寺と関わりが深い神社に見る歴史的風致

三井寺^{みいでら}周辺には、地域の人々によって信仰されてきた社寺が数多くある。そのうち三井寺が所在する長等^{ながら}地区にある長等神社^{みお}・三尾神社^{はやお}・早尾神社^{ちん}の三社は、いずれも元々は三井寺の鎮守社^{じゆしゃ}として崇敬されていた。

3社では、年間を通じて様々な祭礼が執り行われる。そのなかで、いずれにおいてもみられる特徴的な行事が、正月行事として行われる「綱打祭^{つなうちさい}(長等神社)」、「蛇打ち^{じゃうち}(三尾神社)」、「蛇の顔見世^{じゃかおみせ}(早尾神社)」と呼ばれる藁製の蛇が登場する行事や、毎年5月に行われる神輿の渡御^{みこし}を中心とした春祭りである。また、三尾神社ではこれに加えて、近江大津宮^{おうみおおつのみや}の時代からの由緒を伝える夏祭りが行われるなど、様々な祭礼が連綿と行なわれている。

3-1. 長等神社と綱打祭、例祭

3-1-1. 長等神社

社伝によれば、長等神社は天智天皇^{てんじ}のころ、都の鎮護^{すきののおの}を目的に長等山岩倉の地に須佐之男^{すさのおの}大神をまつったのがはじまりとされる。その後、貞観2年(860)に智証大師^{ちしょうだいし}円珍^{えんちん}が日吉大神^{ひよしのおう}を勧請^{かんじよう}し、三井寺の鎮守社としたと伝える。応永年間(1394~1428)の著になる『寺門伝記補録^{じもんでんきほ}』によると、長等神社は、新宮権現祠^{しんぐうごんげんし}や山王^{さんのおう}新宮^{しんぐう}、新日吉社^{にいひしや}などと称され、園城寺南院に属していたことが知られる。

長等神社には、本殿、拝殿、楼門のほか、馬神神社、両御前神社をはじめとする7つの境内社などが並ぶ。



図 2-8-4 三井寺と三社の位置関係地図



図 2-8-5 長等神社 境内図

【長等神社本殿（江戸時代）】

長等神社の祭神は建速須佐之男大神・大山咋大神・市杵島姫大神・宇佐若宮下照姫大神・八幡大神であり、檜皮葺、入母屋造の正面5間の本殿（天保7年（1836）の棟札がある）⁵に、それぞれまつられている。本殿は中門と廻廊に囲まれ、拝殿がその前に建つ。



写2-8-13 長等神社本殿

【長等神社楼門（市指定有形文化財 明治時代）】

境内の入口に建つ楼門は、棟札から明治38年（1905）に建築されたことがわかる。檜皮葺、入母屋造、三間一戸形式。境内から、まっすぐ北国海道（西近江路）⁶へと参道が伸びているが、神社のすぐ脇には、三井寺の観音堂へと続く石段があり、三井寺への参道としても機能している。かつての通りには多くの旅館が並んでいたが、今は旅館1軒のほか、大津絵を売る店が営業し、参道としての景観を保っている。



写2-8-14 長等神社楼門

3-1-2. 長等神社周辺の歴史的建造物

長等神社周辺は三井寺の門前町として栄えたほか、東海道の宿場町であった大津宿でもあったことから、商業活動などが行われた町家が残っている。

【阪本屋店舗兼主屋（登録有形文化財（建造物） 昭和時代）】（再掲）

長等一丁目の京町通り（北国海道）に北面する阪本屋は、明治2年（1869）創業で鮎寿司の専門店として知られる。店舗兼主屋は登録有形文化財で、新築された時の図面から昭和11年（1936）に建築されたことがわかっている。

木造2階建て棧瓦葺の間口の広い町家で、通りに面した1階の外壁腰には御影石を用い、2階の外壁には黒色の艶のある小ぶりのタイルを貼るという特徴をもつ。



写2-8-15 阪本屋店舗兼主屋

【奥村家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 昭和時代）】

長等二丁目の北国海道に北面する奥村家住宅は、主屋が登録有形文化財である。当家に残る設計書と図面から昭和10年（1935）ごろに建築されたことがわかっている。

木造2階建て棧瓦葺の町家で、正面の壁面は浅葱色の大津壁で仕上げられている。また、1階腰壁に用いられた御影石や2階の開口



写2-8-16 奥村家住宅主屋

⁵ 『滋賀県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』86頁。

⁶ 近江国（滋賀県）から越前国へ通じる街道で、古代・中世の北陸道。



部に設けられた外長押そとなげしや加敷造かきづくり⁷は、昭和初期の町家の特徴である。

【木村家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 明治時代）】

長等ながら二丁目ある木村家住宅は、主屋と土蔵が登録有形文化財である。主屋は、内部の構造材の状態やつし2階建てさんかわらぶき棧瓦葺の構造から、明治時代前期に建築されたと考えられている。正面の通りは、昭和初期の軒切りむしこ⁸がされていないことから、町家の意匠である虫籠窓むしこや構造を内外にそのまま残している。



写2-8-17 木村家住宅主屋

3-1-3. 綱打祭つなうちさい、例祭

【綱打祭】

綱打祭は、1月14日～16日のあいだに行われる。この行事は、長等神社の主祭神である建速須佐之男大神たけはやすきののおおかみがヤマタノオロチを退治し、住民の難儀を救った故事をもとにした行事だとされる。神社には18世紀後期ごろに長谷川等潤が描いた「古式綱打神事之図」が伝わり、綱打ちの様子が記録されている。

14日の午後、氏子うじこの有志十数名が境内に集まり、約30束の藁を使って龍蛇りゅうじゃとよばれる藁蛇をつくる。蛇の尾は藁縄を3本作り、それらをより合わせて1本にまとめる。最後に藁束をかぶせてうろこ状に見えるようにして仕上げ、長さ約30mの尾をつくりあげる。一方、蛇の頭部は直径40cm程の藁束に、頭あごや顎、舌、ひげなどを様々な編み方で作り、くみ上げる。目の部分にはミカンが使われる。

藁蛇は拝殿に頭部を本殿へ向けて安置され、尾が楼門前の道路まで伸ばされる。『長等のあゆみ』に記された地元の伝承によれば、現在では尾は境内のみで終わるが、かつての蛇の尾は神社から分離し、各町が競争して尾を作った。尾1本につき、藁100束を用い、その長さを競い合った⁹。



写2-8-18 龍蛇の頭



写2-8-19 龍蛇の尾

15日、氏子たちは長く伸びた蛇の尾を踏んで神社に参拝する。尾を踏むことによって龍蛇さいに災厄やくを託すのだとされる。この日は古いお札やしめ縄を持参し、境内の一角でお火焚きひたきがある。

16日の朝、境内で藁蛇が燃やされる。かつては、燃えたあとの灰を持ち帰り、火鉢に入れておくと、災厄から逃れられるという伝承があった。

⁷ 京町家にみられ、軒の出を支えるため、柱および束から外向きに腕木を出して出桁を受け、水平に板を張って軒裏天井とした造りのこと。

⁸ 大正末期から昭和初期まで行われた「軒下地として利用していた官有地道路敷きの占用取り消しに伴う道路拡幅」により、道路にはみ出していた庇などを道路境界線に収まるように切ること。

⁹ 長等のあゆみ編集委員会『長等のあゆみ』（長等神社鎮座千三百年記念大祭奉賛会、1982）47頁。

【例祭】

長等神社の例祭は、5月5日に行なわれ、『東海道名所図会』（寛政9年（1797）刊）でも5月5日として紹介されている¹⁰。社伝によれば、天智天皇が5月5日に宇治山科から帰郷の際に当神社に弓矢を奉納されたことから、大友与多王がその日を例祭の開催日と定めたという。

当日の13時から行われる渡御行列には、鉾や獅子頭や花車、稚児や甲冑を着用した儀杖士（警護）などのほか、子供神輿や女子神輿が渡御する。行列は長等神社を出発し、お旅所にあたる上馬場町や小関町の休憩所などで休息をとりながら、16時ごろまで、奥村家住宅主屋、木村家住宅主屋、阪本屋店舗兼住宅が建つ氏子地域内をくまなくまわる。渡御の経路は年ごとに若干の変更があるが、おおよそ一定している。

渡御の歴史は古いが、現在の形態になったのは、地元の伝承によれば昭和初期からといわれる。氏子は町ごとに渡御の行列を迎えるにあたって、御幣と神号等が記された額、提灯を掲げる。場所は町の代表者の個人宅などさまざまだが、供物や神酒等が供えられる。



写 2-8-20 町内の飾りつけ



写 2-8-21 長等神社例祭の行列



図 2-8-6 長等神社例祭 神輿渡御順路

¹⁰ 秋里籬島『東海道名所圖會 全』（日本資料刊行会、1976）60頁。

3-2. 三尾神社と蛇打ち、例祭

3-2-1. 三尾神社

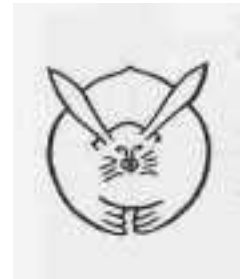
三尾神社は三井寺の鎮守社の1つで境内にあったが、明治時代の神仏分離により社地を移転し、以降は地域の氏子の崇敬によって、「みおさん」、「みおんさん」と呼ばれて守られてきた。

また、神使であり、神紋に用いられる「真向きのうさぎ」から「うさぎの神社」としても知られ、建物の瓦や彫刻、境内の石造物などにはウサギの意匠をあしらった彫刻などのモチーフを各所に見ることができる。

ウサギが神使であるのは、本神である赤尾神が卯の年・卯の月・卯の日・卯の刻・卯の方角から出現したことによるとされる。

三尾の名は、社伝によれば祭神である伊弉諾尊が長等山に降臨した際、身につけた腰帯が赤（赤尾神）・白（白尾神）・黒（黒尾神）の3本の尾を引いたように見えたことから、三尾明神と名付けられ、それぞれ「上の三尾」、「中の三尾」、「下の三尾」と称され、三か所に祀られていた。

また、『寺門伝記補録』には「近江国高島郡に神有り、三尾明神と号す。名神官社なり。その所を名付けて三尾崎という。（中略）養老年間に道明、徳道二僧あり。始めて長谷寺観音像を造る。その像材、近江国三尾崎より流出。漂ふて大津浜に至る。時に材木の上に三つの小蛇あり。忽然とはい出て陸に上がる。西山を望みて去る。これ即ち三尾明神なり」とあり¹¹、三尾明神と長谷寺縁起との関連や、毎年1月に行われる蛇打ちの行事（後述）の由緒が示されている。



写 2-8-22
神紋 真向きのうさぎ



写 2-8-23 うさぎのモチーフ



写 2-8-24 大津町古絵図（江戸）
※現社地には「下三尾社」と記されている

【三尾神社本殿（重要文化財（建造物） 室町時代）】

三尾神社の本殿は三間社流造で、様式により室町時代と推定され、応永33年（1426）に足利義持によって建築されたと伝わる¹²。明治の神仏分離により、明治10年（1877）に三井寺境内から「中の三尾社（江戸時代の絵図では下三尾社）」の社地と伝えられる現在地に移築された。

三井寺には、三尾神社本殿と建立された三間社流造本殿として、新羅善神堂（国宝）がある。両者はともに足利氏の三井寺造営事業において建築された三井寺の鎮守社であり、意匠や技法に類似した点を多く見ることができる。



写 2-8-25 三尾神社本殿

¹¹ 大日本佛教全書 127 『寺門伝記補録』（名著普及会、1981 復刻）185 頁。

¹² 『三尾神社の古建築』（三尾神社、2008）12 頁。

園城寺三院のうち、北院の鎮守社である新羅善神堂に対し、南院の鎮守社の遺構として、同じく室町時代中期に建立された三尾神社本殿は、建築的な質も高く、歴史的にも貴重だといえる。

【日御前神社本殿（江戸時代）】

三尾神社の境内に所在。天武天皇の子、大津皇子の第三の姫宮である瓜生姫の創建とされ、元々は中保町に鎮座していたが、明治44年（1911）に三尾神社境内に遷され、末社となった。境内への移動にあたり旧黒尾神社の本殿を転用しており、棟札から寛政元年（1789）に建築されたことがわかる¹³。同社の祭礼として、7月に朝瓜まつり（後述）が行われる。



写 2-8-26 日御前神社本殿

3-2-2. 三尾神社周辺の歴史的建造物

三尾神社周辺も長等神社周辺と同じく、三井寺の門前町として栄えたほか、東海道の宿場町であった大津宿でもあったことから、商業活動などが行われた町家が残っている。

【粹世主屋（登録有形文化財（建造物） 昭和時代）】

長等三丁目の浜（町）通りに北面する粹世は、主屋が登録有形文化財である。主屋は、棟札や改築認可の資料から、昭和8年（1933）に建築されたことがわかっている。

木造2階建て、椽瓦葺で、正面は、昭和初期の御影石磨き仕上げの腰壁と上半分が木格子と欄間で構成され、黒い大津壁は建てられた当時のままに復原された。2階内部は中廊下形式で居室は独立性が高く、洋間もあり、それらをそのまま生かした改修をしており、日本の近代化住宅の様式を今も間取りに見ることができる。米商が住居として建てた町家だが、現在は町家の宿として整備されている。



写 2-8-27 粹世主屋

【豆信料亭棟（登録有形文化財（建造物） 大正時代）】

長等三丁目の浜（町）通りに北面する豆信は、料亭棟、蔵、門塀が登録有形文化財である。料亭棟は、大正7年（1918）に完成したが、昭和9年（1934）の軒切りにより、通りに面した部分を改造、2階軒高を高くしたことが記録からわかっている。

初代当主であった今井忠五郎が、料亭兼旅館として明治27年（1894）に創業。現在は料亭のみの営業だが、市内に残る数少ない料亭建築である。



写 2-8-28 豆信料亭棟

¹³ 『三尾神社の古建築』24頁。

3-2-3. 蛇打ち、例祭、朝瓜まつり

【蛇打ち】

蛇打ちは、1月の第1日曜日(かつては1月6日)に行なわれる。

当日は、中保町自治会館前において、約30束の藁束をつなぎ合わせて作った、頭の直径が35cm、長さ約18mにもおよぶ蛇を作る。これは三尾が崎(三保ヶ崎)より御神体が上陸した故事に基づいたものとされている。

蛇の胴の中央には、榊の御幣、眼にはミカンをつける。また、三尾神社の社名の由来にもある3本の尾の社伝にあわせ、尾は3本に分かれている。

完成した蛇は、15日まで自治会館の前に設置された木枠に掛けて飾り付けられる。自治会館は京阪三井寺駅近くの線路脇に建つことから電車の車内からも見ることができ、通りを行きかう人々に、新年の訪れを想起させる。

15日のトンドの日の午前、蛇は三尾神社境内に移され、注連縄や古いお札とともに燃やされる。参拝者はこの火を移して家に持ち帰り、その火で小豆粥を炊くと、無病息災に過ごせるとされている。



写 2-8-29 飾り付けられた蛇



写 2-8-30 蛇と京阪電車

【例祭】

例祭は、『東海道名所図会』では、毎年3月の中の卯の日が祭礼日とされる¹⁴が、現在では5月2日に祭典、翌3日に渡御祭が執り行われる、三尾神社の最も重要な行事である。

三尾神社には3社の神輿があり、以前は氏子町内を渡御していたが、現在は境内に飾り付けられ、渡御には参加しない。

3日の渡御は13時ごろから行われ、大榊や獅子、唐櫃、金棒、大鎧、四神旗などの行列が先に出発し、少し遅れて子供神輿の行列が続く。子供神輿は赤や青に飾り付けられた神輿や、神使にちなみ兎を乗せた「兎神輿」などが準備され、その年の参加人数によって、担ぎ出す神輿の数が変わる。

行列は、粹世主屋、豆信料亭棟などの歴史的建造物が建ち並ぶ、氏子の各町をくまなく廻りながら、お旅所などで休憩し、16時30分ごろに神社へと戻る。各町では、長等神社の祭礼と同様に、自治会ごとに提灯や御幣の飾りつけが行なわれる。場所は自治会館や個人宅などさまざまだが、供物や神酒等が供えられる。



写 2-8-31

三尾神社の日御前神社神輿



写 2-8-32 飾りつけ

¹⁴ 『東海道名所圖會 全』59頁。



図 2-8-7 三尾神社例祭 神輿渡御順路（隔年で順路がかわる）

あさうり
【朝瓜まつり】

朝瓜まつりは、7月22日～23日の両日に三尾神社境内の日御前神社の祭礼として行われる。『大津市志』（明治44年（1911）刊）には、年中行事として祭礼が紹介されている¹⁵。

両日は19時ごろになると多くの参拝者がつめかけ、日御前神社の神前に朝瓜（白瓜）に半紙を巻き、それに子供の名前を書いたものを供える。子供の成育を祈る行事である。本殿にまつられた神霊石は、子供の夜鳴き・かんのむしや吹き出ものなどの諸病平癒、縁結びや安産祈願などに厚く信仰されている。この神霊石の形が朝瓜に似ていることにちなんでいる。



写 2-8-33 供えられた朝瓜

¹⁵ 『大津市志』中巻（大津市私立教育会、1911）1552 頁。

3-3. 早尾神社と蛇の顔見世、例祭

3-3-1. 早尾神社

皇子が丘公園の西、長等山の尾根近くに千石岩という大きな岩が露出している。その山腹に「そうおさん」とも呼ばれる早尾神社が東面して鎮座している。

国道161号西大津バイパスにかかる朱塗りの橋を渡り、参道ですすむと拝殿や社務所がある。さらにその一段上、廻廊を隔てて境内の中央に入母屋造の本殿があり、建速素戔嗚尊をまつる。また、相殿には猿田彦をまつる。その向かって左には一間社流造の児大友社があり、大友皇子の子、大友与多王をまつり、向かって右には蛭子神社と八幡神社が並ぶ。

社伝によれば、貞観年間(859~877)に、智証大師円珍が三井寺を再興したとき、坂本の日吉大社の早尾社を勧請し、その鎮守にしたのが始まりという。

また、『近江輿地志略』(享保19年(1734)序)によれば「日吉中七社の早尾と同神也、旧説に、早尾明神は是崇福寺の鎮守の神也、今の地に鎮座の事詳ならず。僧徒の曰く、本地不動明王也といへり。」とあり、境内の南側谷下にある「山上不動」とは、神仏習合の関係にあったことがわかる¹⁶。

なお、早尾神社の本殿や拝殿などの主要な建物は、老朽化のため、昭和57年(1982)に、ほぼ同じ場所に建て替えられたが、境内には宝暦3年(1753)銘の早尾大明神と記された灯籠や、明治45年(1912)銘の狛犬などが残されており、古くからこの地にあったことがわかる。

3-3-2. 蛇の顔見世、例祭

【蛇の顔見世】

蛇の顔見世は1月13日から15日までの3日間、早尾神社の氏子のうち尾花川地区で行われる。『大津史跡行脚』(昭和45年(1970)刊)では、蛇まつりとして紹介されている¹⁷。

13日は尾花川の南北2組にわかれ、それぞれが1体ずつ計2体の蛇を作る。南組が雌、北組が雄となる。蛇は1体につき40束ほどの藁を使い、長さ約4m、重さ50kgほどの蛇の頭と胴体を作る。目には木炭(かつてはムクの木を用いたという)がはめられ、左右の髭は水引で結ばれる。できあがった蛇ははしご状の輿にのせて完成する。



写2-8-34 早尾神社



写2-8-35 山上不動



写2-8-36 早尾神社灯籠



写2-8-37 蛇の顔見世

¹⁶ 『新註 近江輿地志略 全』164頁。

¹⁷ 徳永真一郎『大津史跡行脚』(白川書院、1970)、234頁。

14日は子供たちが主役の行事となる。夕暮れとともに会館に集まり、地域の小中学生が南北に分かれて蛇をかつぎ、お盆をもった子供を先頭に各家をまわる。各家では「蛇の顔見世で一す」と言って、戸口から蛇の頭をかつぎこむ。家々では、賽銭とともにしめ縄や古いお札をわたす。

かつては、子供たちは蛇とともに夜を明かし、隣町の観音寺との境を流れる熊野川を起点に、藁で蛇の尾を継ぎ足して、その長さを競ったという。

翌15日朝、空き地に蛇2体を、氏神である早尾神社の方向に向け、古いしめ縄やお札とともに焼く。現在は空き

地で行なうが、昔は蛇を燃やすと田が肥えるといって、引く手あまただったという。最後に子供たちが早尾神社にひしゃくと手拭を奉納し、行事は終わる。

この行事は400年ほど前の雨乞いするとき、竜頭の冠をつけて祈願したからとか、地域の氏神である早尾神社の祭神が蛇体であったことにちなんでいるなどの伝承があるが、年頭にあたり、町内の無病息災と五穀豊穡を祈る意味がこめられている。

【例祭】

早尾神社の例祭は、5月5日（かつては5月10日）に行われる。

『近江輿地志略』には「早尾明神社」という名称で記載され、それに続けて「祭礼四月上の巳日。」との説明がある¹⁸。

正午から、大神輿3基と男女の稚児などが、早尾神社を出発し、氏子である皇子が丘、山上、尾花川、観音寺、大門などをトラックで渡御し、JR大津京駅前で解散する。その後、3基の大神輿は、大宮

（山上）、二宮（北別所・南別所・北保・尾花川・観音寺）、皇子が丘の3ブロックに分けて、神輿をかついで渡御する。また、子供神輿が10基と樽神輿があり、大神輿の渡御とは別に町内をにぎやかに練り歩き、夕刻に祭礼は終了する。



図2-8-8 蛇の顔見世の範囲図



写2-8-38 神輿の渡御

¹⁸ 『新註 近江輿地志略 全』164頁。

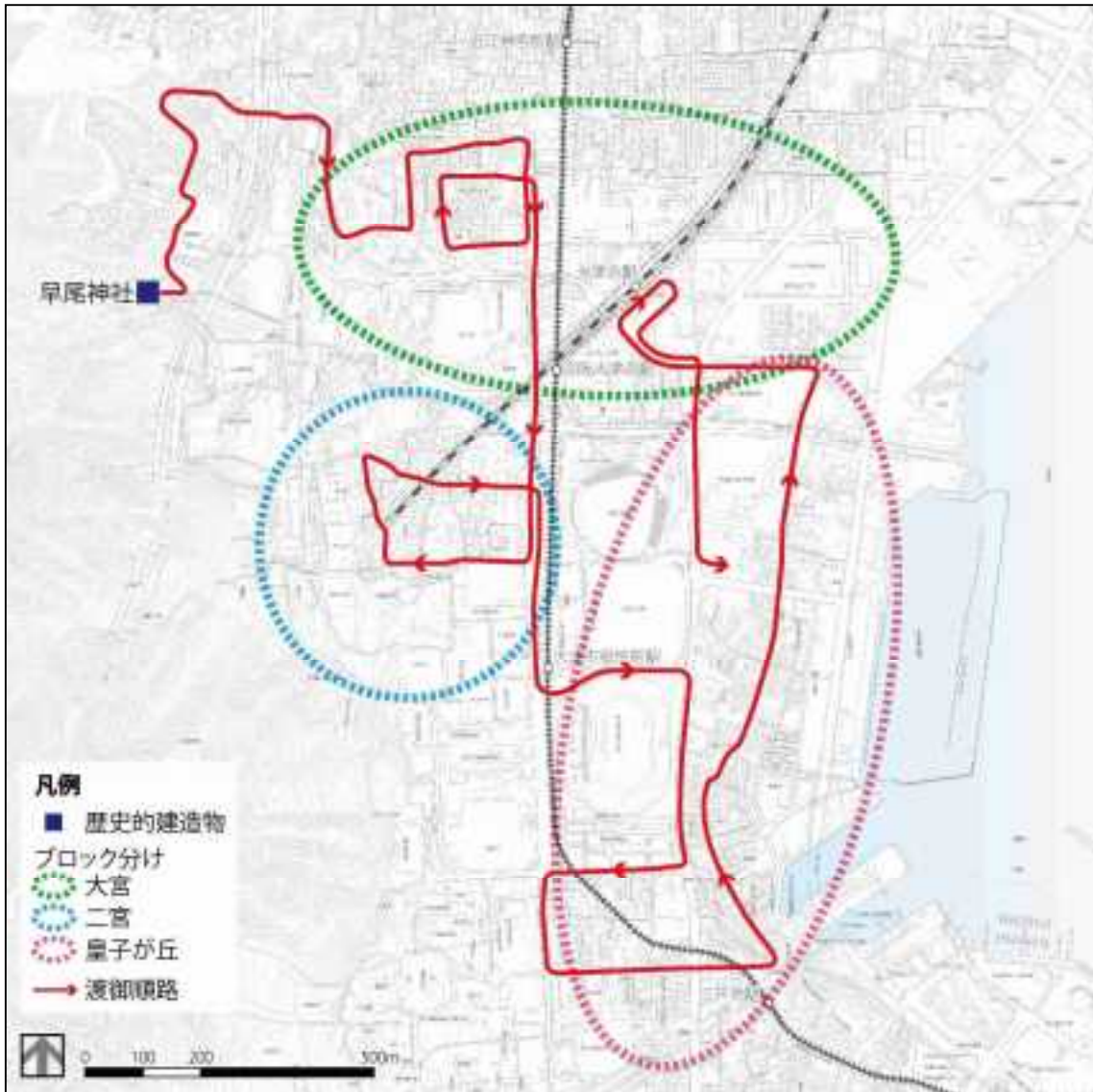


図2-8-9 早尾神社例祭 神輿渡御順路

3-4. まとめ

三井寺の門前町である長等地区は、鎮守社として位置づけられていた長等神社・三尾神社・早尾神社の3社が所在し、地域の氏神として地元の人々によって、今も大切に祀られている。毎年5月にはそれぞれの神社で祭礼が行なわれているほか、正月には藁製の蛇が集落の人々によってつくられ、新しい年が訪れたことを人々に告げる。また、近江大津宮の時代に由緒を持つ朝瓜まつりなど、年間を通じて地域の特徴的な祭礼も連綿と受け継がれてきた。

昔の趣を残す町家があちこちに残るまちなみのなかを、神輿などの行列が渡御し、藁製の蛇が通りに飾られたり行き交ったりする情景は、長く三井寺の門前町として営まれてきた地域の人々の信仰の姿を今に感じさせる歴史的風致を形成している。

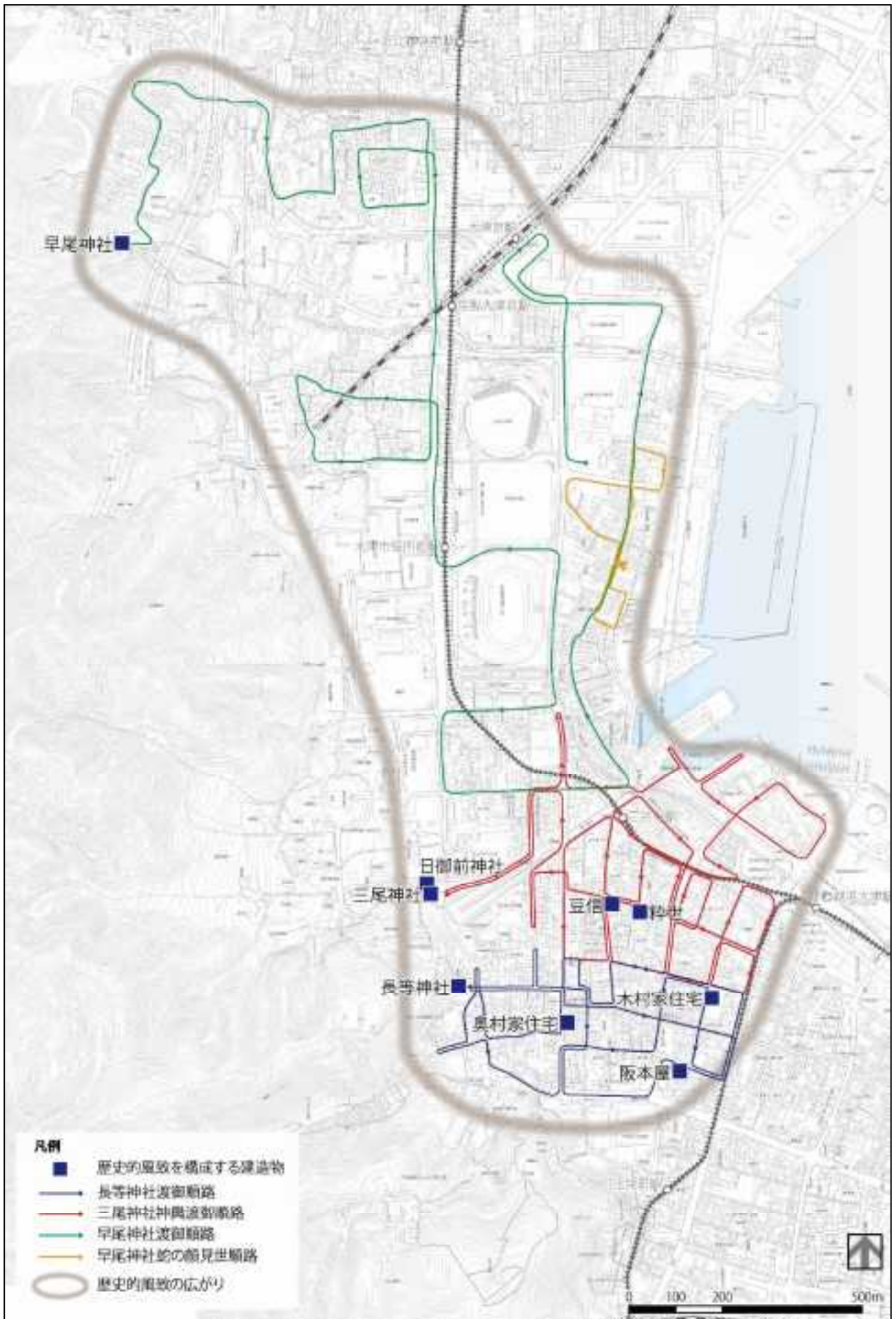


図2-8-10 三井寺と関わりが深い神社に見る歴史的風致の範囲

4. まとめ

三井寺^{みいでら}には、広大な境内に国宝4件を含む12件の重要文化財（建造物）が所在し、他の多くの堂舎^{どうしゃ}とともに伽藍^{がらん}を形成し、周辺の関連寺院や市街地とともに歴史的なまちなみをかたち作ってきた。近世の東海道大津宿や港の^{おおつひやくちよう}にぎわいによって、市街地は大津百町として一体となっているものの、観音堂や長等^{ながら}神社へと続く参道や、大門通などは門前町特有のまちなみが今も残る。

三井寺は、天台寺門宗^{じもん}総本山として、また西国三十三所^{さいこくさんじゅうさんじよ}観音巡礼^{くわんおんのんじゆんれい}の札所^{ふだじよ}として信仰を集め、年間を通じて巡礼者の姿が、また行事の際には地域の信仰の場として周辺や地域住民が参詣に訪れる様子は、時代を越えて行なわれてきた人々の信仰の姿である。

また、三井寺と関わりが深い神社では、地域の氏神として様々な行事が行なわれている。地域の人々によって、藁製の蛇がまちなかに飾られる様子や、神輿^{とぎよ}が渡御する情景は、三井寺の門前町として営まれてきた地域の人々の信仰の姿を今に感じさせるような歴史的風致が形成されている。



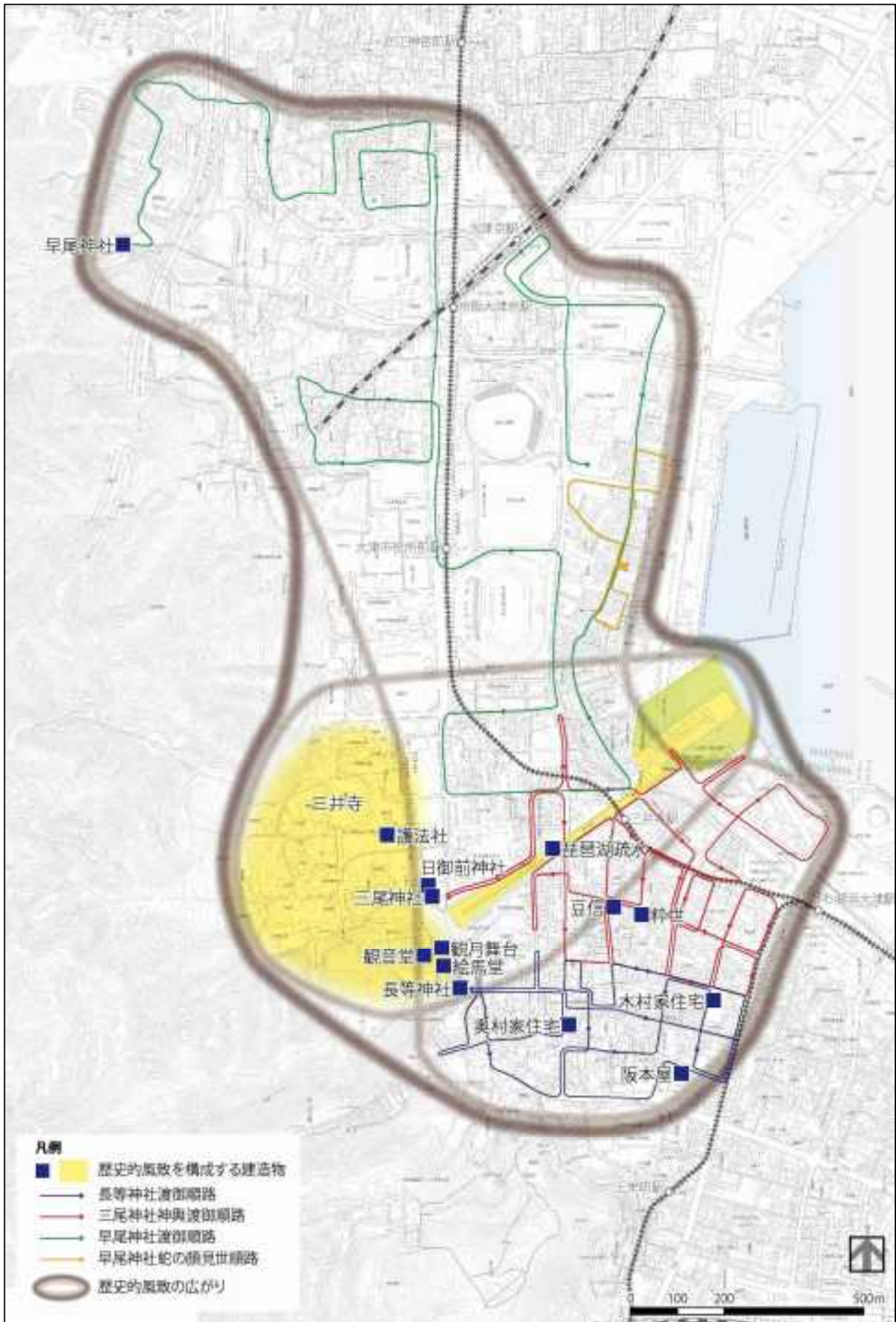


図2-8-11 三井寺を中心とする歴史的風致の範囲

9. 石山寺を中心とする歴史的風致

1. はじめに

石山寺は、琵琶湖から流れ出る唯一の河川である瀬田川の西岸、伽藍山の麓に鎮座する真言宗の寺院である。古くから西国三十三所観音巡礼の札所として信仰を集めており、平安時代には多くの貴族や女流文学者による石山詣が盛んに行われていた。

境内には寺名の由来となった珪灰石がいたるところで露出し、国宝の本堂をはじめ多くの建造物が建ち並んでいる。また、『石山寺一切経』、『校倉聖教』といった経典をはじめとする仏教関係の貴重な文献が伝えられていることから「学問の寺」としても知られている。

現在も西国三十三所観音巡礼の第13番目の札所として多くの参拝客が訪れるのはもちろん、近くの新宮神社から石山寺へ神輿が渡御する例大祭（石山祭）をはじめ、千日会や青鬼祭など、地域とのつながりの深い祭礼行事が行われている。



図2-9-1 石山寺の位置

2. 石山寺の祭礼に見る歴史的風致

真言宗の寺院である石山寺は、古くから西国三十三所観音巡礼の第13番目の札所として信仰を集めており、千日会、仏名会といった法要のときだけでなく、年間を通じて多数の人が参拝に訪れている。

また、『石山寺一切経』、『校倉聖教』といった経典をはじめとする仏教関係の貴重な文献が伝えられていることから「学問の寺」としても知られており、それら貴重な文献にまつわる行事として青鬼祭が行われている。

2-1. 石山寺の歴史

石山寺の創建については詳細な経緯などはわかっていないが、鎌倉時代末期の正中年間（1324～26）の作と伝えられている『石山寺縁起絵巻』によれば、天平19年（747）に良弁僧正によってなされたとされている。

聖武天皇が東大寺を創建して大仏を鑄造する際、表面に鍍金¹をするための金を得るため、良弁僧正がこの地の岩の上に天皇から賜った如意輪観音を安置して祈願したところ、陸奥国²で黄金が発見された。その後、良弁僧正が観音像を持ち帰ろうとすると、不思議なこと



写2-9-1 石山寺の創建工事（『石山寺縁起絵巻』（部分）（重要文化財、石山寺蔵）

¹ 表面を金で覆うこと。

² 現在の福島県、宮城県、岩手県、青森県。

に観音像が石から離れなかったことから寺を建立^{こんりゆう}した。それが今の石山寺であるという。

創建後、石山寺は淳仁^{じゆんにん}天皇によって造営された保良宮の鎮護^{ほらのみや ちんご}の寺として整備が進められ、平安時代には観音霊場^{かんのんれいじょう ぶだしょ}の札所として多くの人々が訪れる寺となっていく。当時、石山寺に参詣することは「石山詣」と呼ばれ、『源氏物語』の作者である紫式部^{むらさきしきぶ}を筆頭に、藤原道綱母^{ふじわらみちつなのはは}（『蜻蛉日記』の作者）、菅原孝標女^{すがわらたかすえのむすめ}（『更級日記』の作者）といった女流文学者が多く訪れており、清少納言^{いしやまもうで}も『枕草子』のなかで「寺は石山」と石山寺について触れている。

また、石山寺は「学問の寺」としても知られている。石山寺では三代座主淳祐^{じゆんゆう}内供^{ないく}³にはじまり、観祐^{かんゆう}、朗澄^{ろうちよう}、念西^{ねんさい}などの高僧によって、聖教^{しょうぎよう}や經典^{きょうてん}の収集、研究が盛んに行われるようになった。その結果、総計4,644帖^{じょう}にのぼる經典群である『石山寺一切経』^{いっさいききょう}や1,926点にものぼる修行の行儀作法を記した聖教群である『校倉聖教』^{あぜくらしょうぎよう}が今も伝わっている。

2-2. 石山寺の主な建造物

石山寺の建造物には、国宝の本堂と多宝塔、4件の重要文化財、1件の県指定文化財がある。これらの歴史的建造物は、標高239mで、天然記念物である硅灰石^{けいかいせき}が露出する伽藍山^{がらんやま}の南斜面地に並び立っており、「石山寺」という寺の名にふさわしい外観を見せている。



図2-9-2 境内図

³ 「じゆんゆう」、「ないぐ」とも呼ぶが、本計画では石山寺での呼称で記載する。

【石山寺本堂（国宝（建造物） 平安時代・桃山時代）】

創建当初の本堂は、承暦^{しょうりやく}2年（1078）に焼失している。その後、後宇多天皇（在位1274～87）の時代に成立した『一代要記』によれば、永長^{えいちょう}元年（1096）に再建された⁴のが、現在の本堂である。

桁行^{けたゆき}7間、梁間^{はりま}4間の寄棟造^{よせむねづくり}の正堂^{しょうどう}と桁行^{けたゆき}9間、梁間^{はりま}4間の寄棟造^{よせむねづくり}及び懸造^{かけづくり}⁵の礼堂^{らいどう}を並べ、両者の間には幅^あ1間の相^あの間^まをとって、正堂と礼堂の間を塞ぐように、両下造^{りょうさげづくり}の屋根を載せて、礼堂側ではその屋根が棟を越えて、妻を正面に向けた入母屋造^{いりもやづくり}となっている。屋根は檜皮葺^{ひわだぶき}。

礼堂は豊臣秀頼の生母淀の方の寄進になり、慶長^{けいちょう}7年（1602）に落慶供養された⁶。



写2-9-2 石山寺本堂
(提供：石山寺)

【石山寺多宝塔（国宝（建造物） 鎌倉時代）】

本堂から石段を登った平坦地に、南面して建つ。3間の多宝塔で檜皮葺。下層が正方形平面、上層が円形平面の2層の塔で、上下2層の均整がとれた美しい姿をしている。

須弥壇^{しゅみだん}の框裏^{かまちうら}の墨書^{ぼくしょ}から建久^{けんきゅう}5年（1194）の建築である⁷とわかり、現存最古の多宝塔である。文化6年（1809）にまとめられた『石山要記』では源頼朝^{こんりゅう}の建立とも伝えられている⁸。



写2-9-3 石山寺多宝塔
(提供：石山寺)

【石山寺東大門（重要文化財（建造物） 桃山時代）】（再掲）

石山寺境内の入口に、瀬田川に向かって東面して建つ。寺伝では建久元年（1190）の建築といわれるが、淀の方による本堂の礼堂再建時に新築に等しい大改築が行われている。天井^{かえるまた}下の臺^は股^ふや破風^{かへりかぜ}の懸魚^{げぎょ}に桃山様式が取り入れられ、大棟の鬼瓦^{おむね}に「慶長^{けいちょう}五年（1600）庚子八月日 粟田口久左衛門」のへら書きがある。3つの柱間の中央を両開^{いたとびら}の板扉^{いたとびら}とし、両側には仁王像を安置する。軒の組物に、隅を除いて尾垂木^{おたるき}がないという特色を見せる。



写2-9-4 石山寺東大門
(提供：石山寺)

⁴ 近藤瓶城『改定史籍集覧』第1冊（臨川書店、1983復刻）207頁。

⁵ 斜面に張り出して舞台をつくりその上に建物を建てる建築様式。

⁶ 『義演准后日記』3（続群書類従完成会、1985）69頁。

⁷ 「石山寺多宝塔修理要録」『国宝石山寺本堂修理報告書』（滋賀県教育委員会事務局社会教育課、1961）53頁。

⁸ 石山寺文化財総合調査団『石山寺資料叢書寺誌編第1』（法蔵館、2006）23頁。

2-3. 石山寺の主な行事・活動

西国三十三所観音巡礼の第13番目の札所にあたる石山寺では、千日会、仏名会といった観音信仰にまつわる法要が行われている。また、真言宗開祖の弘法大師空海の命日法要（御影供）、石山寺で高僧として活躍した朗澄律師にまつわる青鬼祭など数多くの行事・活動が年間を通じて行われている。

表2-9-1 2019年の日程表

日時	行事	日時	行事
正月三が日	修正会大祈祷	8月15日	世界平和祈願法要
1月2日	初内供	8月16日	送り火法要
1月16日	初開山	8月26日	毘沙門会
1月18日	初観音	9月13日	秋月祭
1月21日	初弘法	12月1日・8日	お火焚き（8日のみ公開）
1月28日	初不動	12月6日～8日	仏名会
2月3日	星祭大祈祷会	12月18日	終観音
2月15日	常楽会（非公開）	12月21日	終弘法
4月21日	御影供	12月26日	正月用餅つき
5月19日	青鬼祭	12月28日	終不動
8月9日	千日会		

【青鬼祭】（再掲）

5月の第3日曜日に開催される祭。

石山寺で高僧として活躍した朗澄律師の遺徳をしのぶ祭。

石山寺には『石山寺一切経』、『校倉聖教』をといった経典をはじめとする仏教関係の貴重な文献が伝えられており、朗澄律師が自分の死後鬼の姿になってそれらを守護することを誓ったことに因む。文化11年（1814）の書写になる『石山寺年代記録』に、「朗澄忌日」の法要についての記録がある⁹。

祭当日は、関係者が扮した大きな棍棒を持った青鬼が参道から東大門をくぐり、石山寺の門前に姿を現す。青鬼が見守るなか、東大門の横にこの日のためにスギの葉で作られた大きな青鬼の像の前で朗澄律師をしのぶ法要が地域の世話人などの関係者の参列のもと行われる。



写 2-9-5 青鬼祭



写 2-9-6 法要の様子

⁹ 『石山寺資料叢書寺誌篇第1』353頁。

大きな青鬼の像は全長5mにも及び、祭の約1週間前に石山寺と地元企業によって立ち上げられた石山観光協会によって製作され、祭の開催を寺の外にも知らせている。

東大門での法要を終えると、石山寺境内の外にある遊鬼境^{ゆうききょう}で同様に法要が行われる。

法要のあとには、石山寺の門前で青鬼太鼓保存会による「青鬼太鼓」の勇壮な演奏が披露され、力強い太鼓の音が石山寺の周辺の市街地に鳴り響く。

青鬼太鼓保存会は平成元年（1989）に発足し、地域の小中学生を中心に30名ほどの会員で構成され、青鬼祭^{あおおにまつり}のほか、新宮神社の例大祭^{いしやままつり}（石山祭）などで太鼓の演奏を披露する活動を行っている。青鬼太鼓は太鼓の名称ではなく、曲目の名称である。

青鬼太鼓の演奏のあとには、青鬼踊りが披露される。

青鬼踊りは、第50世座主鷲尾光遍^{さすわしお}が昭和26年（1951）に朗澄律^{ろうちようりつ}師の青鬼の話を元に作詞した「青鬼おどりの唄」にあわせて蛍の精^{せくしやう}（即昭）とともに踊るもので、昭和29年（1954）から青年団によって始められた。

もともと青鬼祭は「青鬼蛍祭^{あおおにほたるまつり}」として夜間に行われており、青鬼と蛍が主役となるお祭りであった。蛍が主役となるのは、石山寺周辺の町名に「蛍谷」があるように蛍の生息地であったことに因んでいる。

青鬼の衣装を着、大きな棍棒^{こんぼう}を振りながら踊るため、非常に体力を必要とし、踊り手を選ぶ踊りであったことから平成元年（1989）を最後に休止していたが、令和元年（2019）を祝して、青鬼太鼓保存会によって3体の青鬼による勇壮な踊りを再開した。この再開にあっては、以前の踊りを知る者による指導や記録映像のもと、昔の踊りの振り付けが伝承されている。

祭の最後には、青鬼による「青鬼うちわ」の配布がなされる。青鬼うちわはそのうちわであおぐと無病息災になるという御利益があると言われていたことから、多くの人がうちわを受け取り、祭が終わったあとの石山寺周辺の市街地ではうちわを手にした人々の歩く姿を見ることができる。



写2-9-7 大きな青鬼の像



写2-9-8 遊鬼境



写2-9-9 青鬼太鼓の演奏



写2-9-10 青鬼踊り



写2-9-11 うちわを渡す青鬼



写2-9-12 配布されるうちわ

【千日会】

8月9日に行われる法要。8月9日は、石山寺では一日の参詣が千日の功德をもつという日と伝えられており、地域の人をはじめ多くの人が参詣に訪れる。『石山寺』（昭和46年（1971）刊）に「石山観音千日会」として紹介されている¹⁰ことから、少なくともそれ以前から行われていることがわかる。

当日の10時と19時には、石山寺の僧侶による護国の英霊の冥福を祈るとともに万霊の供養が行われ、あわせて万灯供養も行われる。

万灯供養では7月下旬から8月9日まで本堂など境内の多くの建物で提灯が吊り下げられ、さらに先祖の戒名や俗名が書き入れられた塔婆が提灯に吊り下げられる。

それらの塔婆は千日会のあと、1週間観音の宝前で祈禱されたのち、8月16日の送り火法要で供養される。

千日会当日は、先祖の名前が書かれた塔婆が提灯の明かりに灯されて供養されている様子を見に訪れる人々の姿を石山寺周辺の市街地で見ることができる。



写 2-9-13 参道に灯される提灯



写 2-9-14 塔婆が吊るされた提灯

【仏名会・お火焚き】

仏名会とは過去・現在・未来の一千仏のあわせて三千仏を唱え、罪悪を懺悔し消滅するための法要で、12月6日から8日までの3日間、本堂で行われる。

本来は新しく僧侶になった人の行であるが、石山寺では一般の人も参加することができるため、地域の人をはじめ多くの人に参加している。『石山寺』に紹介されている¹¹ことから、少なくともそれ以前から行われていることがわかる。

参加者は、1日目は釈迦如来を中心とする過去の一千仏、2日目は薬師如来を中心とする現在の一千仏、3日目は弥勒菩薩を中心とする未来の一千仏の名前を唱え、五体投地¹²しながら礼拝する。

仏名会の期間中は東大門の前に大きな木札が掲げられ、仏名会が行われていることを境内の外にも知らせている。また、仏名会の最終日には参加者によるお火焚きが行われる。

お火焚きとは三十八所権現社をはじめとする境内の社の前で火をたき、新年に向けて地を清めることを目的に12月1日と8日に行われるものである。



写 2-9-15 祈りを捧げる参加者

写 2-9-16 東大門に掲げられた
仏名会の看板

¹⁰ 『石山寺』（石山寺、1971）58頁。

¹¹ 『石山寺』60頁。

¹² 頭、両足、両手を地面に投げ伏すこと。

12月1日の6時、石山寺の僧侶により境内各所で法要が営まれるのを皮切りに、境内にある社の前で火がたかれていく。

仏名会ぶつみょうえの最終日にあたる8日の15時30分ごろ、仏名会を終え、身も心も清められた参加者は本堂から出ると、東大門を抜け、石山寺の門前にある大森稲荷大明神の前に集う。

大森稲荷大明神の前でお火焚きひたを行い、仏名会が無事に終わったことを知らせている。また、仏名会の参加者のほか周辺の住民なども集い、僧侶の読経のなか祈りを捧げている。



写2-9-17 境内でのお火焚き
(提供：石山寺)

2-4. まとめ

このように石山寺は、西国三十三所観音巡礼さいこくさんじゅうさんしよかんのんじゆんれいの札所ふだしょとして多くの人々が訪れ、伽藍山がらんやまの斜面に立ち並ぶ歴史的な建造物のもと、昔と変わらず今もなお人々が祈りを捧げている様子は、石山寺が人々にとって大いなる崇敬の対象となっていることの表れである。そのような石山寺の周辺の市街地には歴史的なまちなみが今も残る。

石山寺周辺の市街地に青鬼太鼓の音色が鳴り響き、地域住民が先祖の供養や罪悪ざんげの懺悔のために石山寺を訪れる情景は、石山寺の歴史と地域住民の石山寺への崇敬を今に感じさせるような歴史的風致が形成されている。

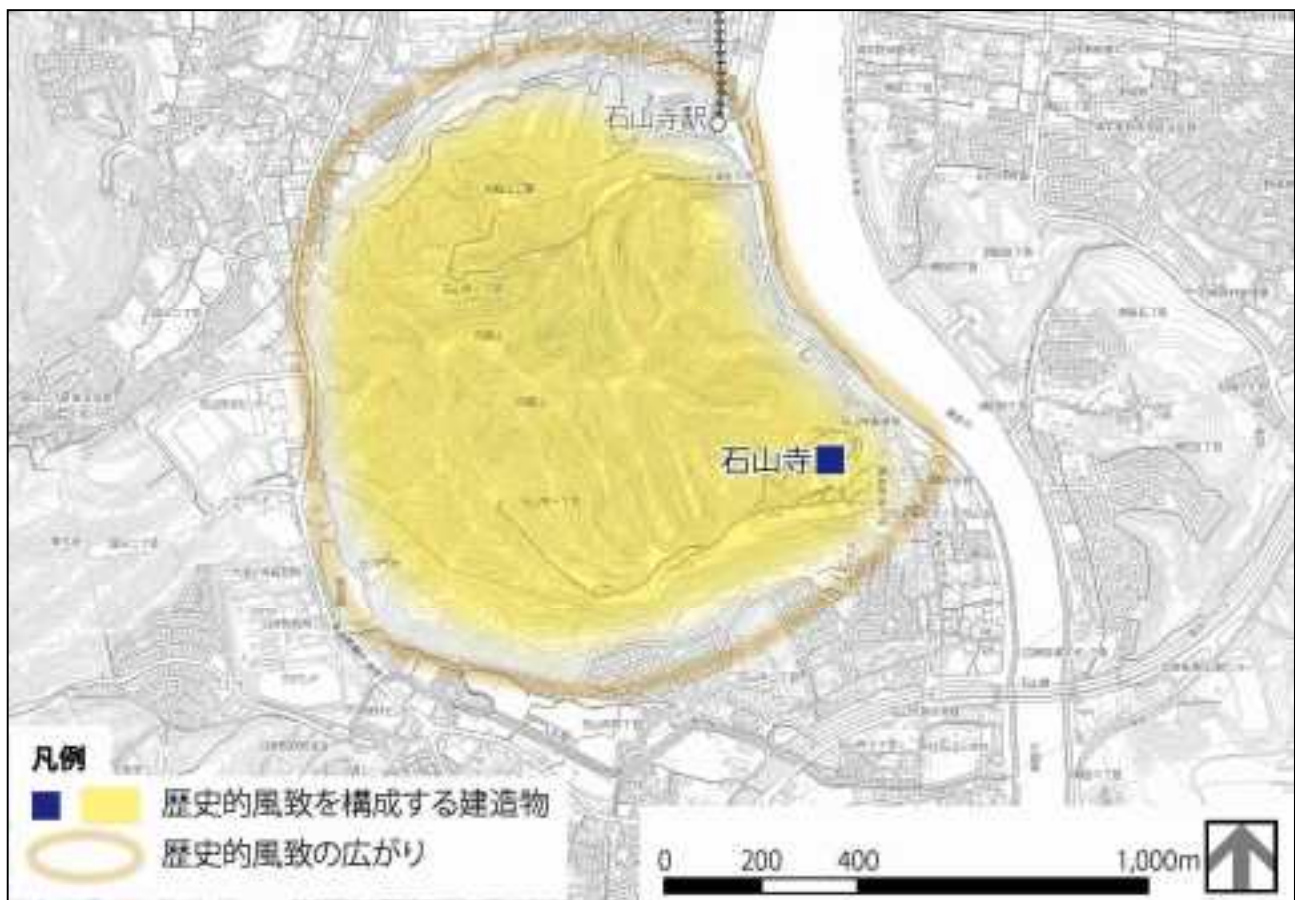


図2-9-3 石山寺での祭礼に見る歴史的風致の範囲図

3. 石山寺と関わりが深い神社に見る歴史的風致

文化6年(1809)にまとめられた『石山要記』には、「寺門鎮守随一也」として、新宮神社と近津尾神社が取り上げられている。新宮神社では、石山寺境内で祀られている三十八所権現にまつわる例大祭(石山祭)が開催されている。

一方の近津尾神社は、承安3年(1173)に後白河院が石山寺に行幸した時、院の命により石山寺座主公祐僧都が勧請したと伝える。松尾芭蕉が『奥の細道』の旅の疲れをいやすため、元禄3年(1690)に同社近くの幻住庵に入り、『幻住庵記』を著していることで知られる。松尾芭蕉に因む祭礼が今も行われている。

3-1. 新宮神社と例大祭(石山祭)

3-1-1. 新宮神社

社伝によると、当社の御祭神は伊弉諾尊と伊弉冉尊。ただ、祭神については、熊野速玉大社の分霊、壬申の乱で敗れた大友皇子とその一族といった伝承もある。

また、神社の創設についても2つの説がある。1つは、奈良時代に社地一帯に石山寺が創建されたことで、当時の社殿が石山寺の入口を押さえる形となったために、新たに山林を拓いて社殿を造営し、奉遷したという説である。もう1つは、江戸時代に国分にある近津尾神社までお参りに行っていた寺辺の人々のために、石山寺の三十八所権現社を勧請して造られたという説である。

創設の経緯は不明であるが、どちらの説であっても、石山寺との関わりは深い。

同社で行われる例大祭(石山祭)では、同社を發った神輿が石山寺の境内にある三十八所権現社の本殿まで渡御し、古宮と新宮の御対面の儀が行われる。これにより、同社と石山寺の関わりが深さがわかる。

新宮神社には本殿、拝殿のほか、結神社、大將軍社、福明神社、一木神社、天満神社の5社が祀られている。

これらの建造物の建築年代は不明であるが、境内には明治35年(1902)10月の銘がある狛犬、寛政12年(1800)の銘がある手水鉢などが残されており、古くから存在している神社であることがわかる¹³。



図2-9-4 新宮神社 境内図



写2-9-18 境内にある狛犬

¹³ 神社にはこのほかにも木造の狛犬などが残されている。

3-1-2. 例大祭（石山祭）に関する石山寺の建造物

新宮神社は、石山寺の鎮守神の第一である三十八所権現社の分霊を祀ったものと考えられている。

石山寺の境内には、三十八所権現社本殿などの歴史的建造物が存在しており、例大祭（石山祭）の際に神輿はそれらの建造物のところまで渡御する。

【石山寺三十八所権現社本殿（重要文化財（建造物） 桃山時代）】

三十八所権現は石山寺の鎮守社として創建され、本堂から多宝塔へ向かう道沿いに、国の天然記念物硅灰石の上に建っている。

三十八所権現社の名の由来は、日本古来の神々と神武天皇から天智天皇までの38代の天皇を祀ることに因む。

『義演准后日記』には、慶長7年（1602）9月23日に完成供養が行われたことが記されており¹⁴、石山寺本堂の礼堂が改築されたところに当社も建てられたと考えられる。

一間社流造、檜皮葺の建物で、一間四方の身舎を壁と格子戸で閉じ、さらにその内部を板扉で二分し、後方を内陣としている。身舎の三方に縁を廻らせ、正面の庇の部分に木階と浜縁を設けている。



写2-9-19 石山寺三十八所権現社本殿（提供：石山寺）

【石山寺蓮如堂（重要文化財（建造物） 桃山時代）】

三十八所権現社本殿の正面に建つ。三十八所権現社の拝殿として建てられたが、蓮如上人の遺品などを祀っていることから「蓮如堂」と呼ばれている。

三十八所権現社本殿と同じく、蓮如堂も硅灰石の上に建つが、こちらは懸造になっており、正面5間、側面4間の入母屋造、棧瓦葺の建物である。

『義演准后日記』に慶長7年（1602）9月23日に三十八所権現社本殿と一緒に完成供養が行われたことが記されており¹⁵、また妻飾りの内面に慶長6年（1601）檜皮を葺いた旨の墨書が残っていることから、三十八所権現社本殿と同じ時期に建てられたと考えられる。



写2-9-20 石山寺蓮如堂（提供：石山寺）

¹⁴ 『義演准后日記』3、69頁。

¹⁵ 『義演准后日記』3、68頁。

3-1-3. 例大祭（石山祭）

石山寺の境内に建てられた三十八所権現社の祭礼は、新宮神社の例大祭（石山祭）の神事の一環である。

例大祭は5月5日に開催されるが、慶長元年（1596）までは毎年3月に「石山祭」として開催されていた。『近江輿地志略』（享保19年（1734）序）には、「新宮大明神社」と紹介され、それに続けて「祭礼毎年三月三日¹⁶」と説明されている¹⁷。なお、5月5日に開催されるようになったのは昭和51年（1976）で、それまでは5月1日に開催されていた。

新宮神社で神事を行ったあと、法螺貝の音が鳴り響くなか、神職を先頭に、稚児行列、子供神輿、神輿の順番で新宮神社から石山寺へと出発する。

石山寺に到着すると、神輿は東大門から境内へと入り、急な石段を登って三十八所権現社本殿へと向かう。三十八所権現社本殿の前に到着すると、拝殿にあたる蓮如堂の縁先に神輿が安置される。蓮如堂のなかでは、新宮神社の神職・総代などと石山寺の僧侶が対面して座り、地域の小学生（童子2名）によるお神酒、御幣を捧げる御幣振りと舞姫数名による舞の奉納が古式ゆかしく厳修される。

この三十八所権現社は石山寺の鎮守神の第一で、新宮神社はその分霊を祀ったものと考えられている。いわば、新宮神社に対して三十八所権現社は「古宮」にあたるわけで新宮の神体が神輿に乗り移り、途中長い坂の中断で、神輿を激しく揺り動かし、神生みの陣痛の所作を行った後、古宮に「里帰り」する対面の儀式がこの新宮神社の祭りに連綿と受け継がれていると考えられている。先の御幣振りも新宮が古宮に捧げたもので、神仏習合の古い形が今に伝えられたものである。

一連の神事が終わると、神輿は新宮神社への帰途につく。

なお、行列には2本の御幣が御幣振りの童子の手に委ねられ練り歩く。現在は2本とも「三十八所権現社」と記されているが、古くは1本には「新宮神社」、もう1本には「近津尾神社」と記されていた。また、昔は新宮神社の神輿は3基あり、そのうち1基は近津尾神社の氏子が担ぎに来ていたという。これらは、近津尾神社が新宮神社とともに、かつては石山寺の鎮守社であったことを伝えるものである。



写2-9-21 例大祭（石山祭）



写2-9-22

石山寺境内を渡御する神輿



写2-9-23 蓮如堂での神事



写2-9-24 奉納される舞

¹⁶ 節句祭ともいう。

¹⁷ 寒川辰清編、宇野健一新註『新註 近江輿地志略 全』（弘文堂書店、1976）449頁。





図2-9-5 新宮神社例大祭神輿渡御順路

3-2. 近津尾神社と例祭、幻住庵芭蕉祭

3-2-1. 近津尾神社

創立年代は不詳であるが、社伝によると、承安3年(1173)に後白河院が石山寺に行幸された際に石山寺座主公祐僧都に命じ、石山寺の祈祷の宮としてこの地に譽田別尊(応神天皇)、八幡神を勧請したとされる。近津尾神社には、本殿、拝殿、表門のほか、2つの境内社などが立ち並んでいる。

また、近津尾神社は松尾芭蕉と関係が深い。神社の境内には、松尾芭蕉が元禄3年(1690)の4月から約4ヶ月のあいだ住まいにしていた「幻住庵」があったとされ、現在、跡地には幻住庵跡碑及び経塚が建立されている。幻住庵は松尾芭蕉の門人であった膳所藩士菅沼曲水の叔父菅沼定知がかつて暮らしていた場所で、菅沼曲水の勧めで松尾芭蕉が膳所に滞在する際に利用したという。

芭蕉が滞在した幻住庵は現存していないが、昭和10年(1935)に一度再建され、平成3年(1991)に再度建て替えられている。また、秋には芭蕉に関わる幻住庵芭蕉祭が行われている。



図2-9-6 近津尾神社 境内図

【近津尾神社本殿（江戸時代）】

本殿は木造銅板葺、一間社流造の建造物であり、現在の建物は棟札から慶応3年（1867）に再建されたことがわかる。立派な千木と鰹木を持つほか、臺股や懸魚など見事の装飾をもつ現在の姿は、平成13年（2001）の屋根葺き替えによる。



写2-9-25 近津尾神社本殿

【幻住庵跡碑・経塚】

幻住庵は新しくなったが、境内には江戸時代にさかのぼる石造物が残されている。芭蕉が幻住庵で著した『幻住庵記』の文末に述べられた「先たのむ椎の樹もあり夏木立」の句を刻んだ句碑は、刻銘から天保14年（1843）閏9月14日、地元泉福寺の住職太田恵性和尚によって建立されたことがわかる。



写2-9-26 幻住庵跡碑・経塚

句碑の左手には、「芭蕉翁幻住庵旧址」「芭蕉翁経塚」と刻まれた2基の石碑がある。旧址の碑は、刻銘から明和9年（1772）10月12日、芭蕉79回忌にあたり義仲寺の復興に尽力した僧蝶夢が建立したことがわかる。経塚は刻銘から安永9年（1780）10月、蝶夢の門人磯田雨橋らが一石一字の法華経を書写して埋めたものであることがわかる。

3-2-2. 例祭と幻住庵芭蕉祭

【例祭】

5月5日に開催される祭礼で、当日は近津尾神社の氏子域である国分一丁目1区、2区、3区、4区、5区、国分二丁目1区、2区の自治会から自治会単位で子供神輿が渡御し、地域の子供や大人、約300人が参加する。

写2-9-27 町内を渡御する神輿
(提供：地域住民)

『近江輿地志略』には「八幡社」という名称で記載され、それに続けて「近津尾の八幡と号す。祭礼三月三日。相伝往古国分寺の鎮守なりといふ」との説明がある¹⁸。

祭りの前日、氏子総代など役員によって、子供神輿6基の蔵出しや、お旅所、休憩所を示す幟の設置などの準備作業が行われ、夜には宵宮の神事が行われる。

当日、10時より、本殿にて神職、氏子代表者、地元の自治会の代表者、来賓が参列し、神事が行われる。神事が終わると、子供神輿が拝殿から出され、お祓いを受けるなど渡御の準備が始まる。

12時ごろ、自治会長を先頭に、太鼓、稚児、神輿の順番に並んだ一行が自治会ごとに順番に出発する。近津尾神社を出発した一行は各自治会の自治会館などで休憩を取りながら巡行し、15時ごろ近津尾神社に戻ってくる。近津尾神社に戻ってくると、子供神輿を境内に安置した子供たちは神社からお菓子をもらって、それぞれの家路へとつく。

¹⁸ 『新註 近江輿地志略 全』426頁。

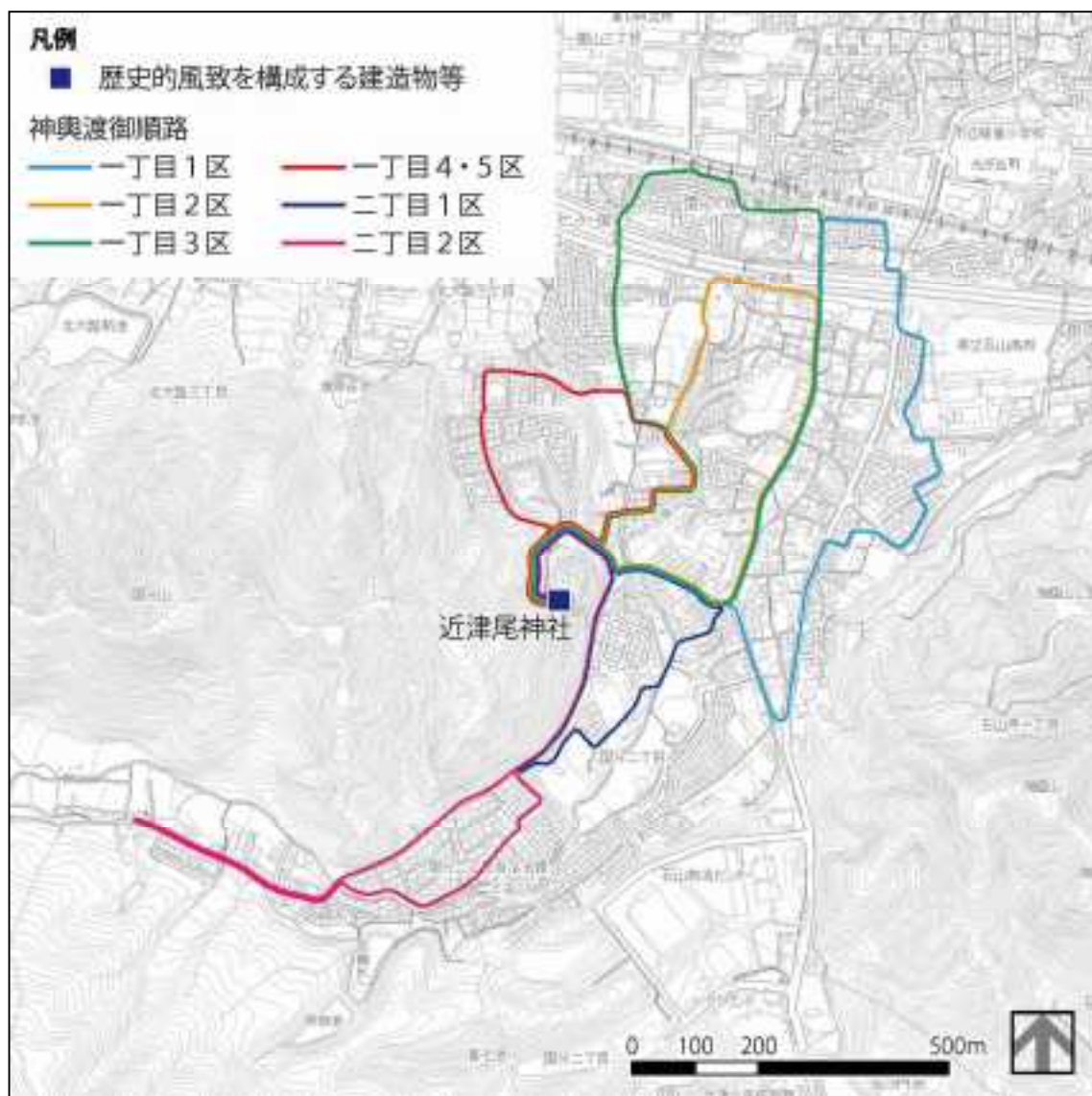


図2-9-7 近津尾神社例祭神輿渡御順路

【げんじゅうあん 幻住庵芭蕉祭】

10月第1日曜日に幻住庵保勝会ほしょうかいによって開催されている祭礼で、令和元年（2019）で85回目を迎える。

『幻住庵と芭蕉』（昭和39年（1964）刊）で、幻住庵芭蕉祭は「幻住庵再興記念式」として紹介されており、昭和10年（1935）に幻住庵が再建されてから、毎年10月の芭蕉忌に近い日曜日を幻住庵再興記念日とし、記念式を戦時中も休むことなく挙行してきたことが紹介されている¹⁹。

幻住庵保勝会は、昭和10年（1935）に幻住庵の管理や幻住庵芭蕉祭の開催を目的に発足した組織で、地域住民約400名が会員となっている。



写2-9-28 幻住庵芭蕉祭

¹⁹ 北川静峰『幻住庵と芭蕉 幻住庵再興三十周年記念』（幻住庵保勝会、1964）はじめに。

幻住庵芭蕉祭の開催日が近づいてくると、近隣の自治会の掲示板には、幻住庵保勝会によって開催を知らせるポスターが掲示される。

幻住庵芭蕉祭は、主に3部で構成される。

第1部では、幻住庵に滞在した松尾芭蕉をしのび、近津尾神社の神職と幻住庵保勝会の役員、周辺自治会の役員、来賓などによって祝詞奏上や玉串奉奠などの神事が本殿の前で行われる。

第2部では、幻住庵俳句コンクール及び幻住庵芭蕉祭少年俳句の入賞者の表彰が行われる。幻住庵俳句コンクールでは、前年の8月から1年間で応募された約1,000句のなかから、最優秀作品が5句選ばれる。最優秀作品を含めた優秀な作品45句は、特選句集として冊子にされ、祭の参加者に配布される。幻住庵芭蕉祭少年俳句では、主に地域の小学校6年生から中学校3年生までの児童・生徒が応募した約500句のなかから、優秀作品が14句選ばれる。選ばれた優秀作品と応募作品は俳句集として冊子にされ、祭の参加者に配布される。なお、祭が終わってから1年間は、小学校6年生の作品は全て短冊にして近津尾神社の境内中の木々に括りつけて掲示され、中学生の作品は境内にある大きなパネルに掲示される。

第3部では、幻住庵保勝会と大津市俳句連盟の共催による俳句大会が行われる。

俳句大会には地域住民のほか、市内のほかの地域、他市、他都道府県から60名ほどが集う。当日は午前中から幻住庵や幻住庵跡碑・経塚の周辺を中心に近津尾神社の境内の各所で、俳句を考える人の姿を見ることができる。

俳句大会では事前に応募された作品（応募句）から1句、現地で詠まれた作品（当日句）から1句、入賞者が選ばれる。

3-3. まとめ

石山寺がある伽藍山の周辺では、鎮守社として位置づけられていた新宮神社、近津尾神社の2社があり、地域の氏神として、今も大切に祀られているほか、神輿渡御を中心とした祭礼行事なども執り行われている。

新宮神社の例大祭は、石山寺の鎮守社らしく、神輿が石山寺の境内まで渡御する祭であり、歴史的な建造物が残るまちなみのなかを石山寺に向って渡御する情景は、石山寺と新宮神社への地域住民の厚い信仰を感じさせる歴史的風致を形成している。

また、近津尾神社では、神社周辺を神輿が渡御する例祭が行われるだけでなく、松尾芭蕉が境内に滞在したという神社の歴史から独自の祭礼が行われており、昔ながらの趣が残る家屋が立ち並ぶ神社周辺の住宅地のなかを神輿が渡御し、人々が松尾芭蕉の俳句に思いを馳せながら歩く情景は、近津尾神社への厚い信仰と神社の歴史を大切にする地域住民の思いを感じさせる歴史的風致を形成している。



写2-9-29 掲示されるポスター



写2-9-30 表彰式の様子



写2-9-31 配布される選句集



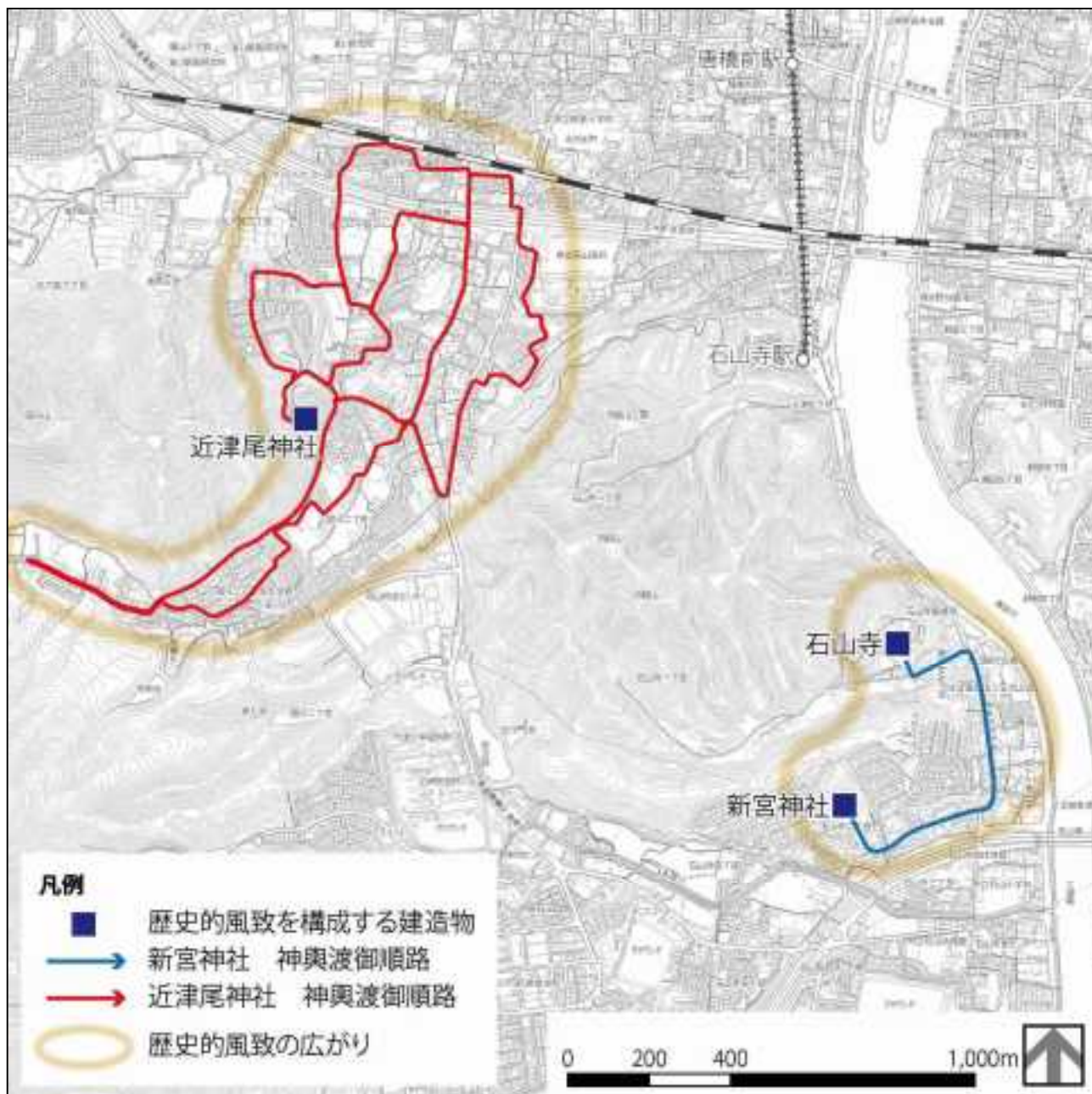


図2-9-8 石山寺と関連が深い神社に見る歴史的風致の範囲

4. まとめ

古くから西国三十三所観音巡礼の札所として全国の人々に信仰されてきた石山寺は、地域住民の信仰も厚く、今も千日会、仏名会といった法要や石山寺の高僧をしのぶ青鬼祭が盛大に行われている。また、近隣の神社との関連も深く、それぞれの神社では今も氏子によって祭礼行事が行われているほか、神社の歴史から独自の祭礼が行われている。

石山寺やそれぞれの神社の周辺には歴史的なまちなみが残るほか、昔ながらの趣が残る家屋も立ち並んでおり、そのような地域のなかで石山寺や石山寺と関わりが深い神社の行事が地域住民によって今も行われている情景は、石山寺周辺の地域の人々の信仰の深さを今に感じさせる歴史的風致が形成されている。

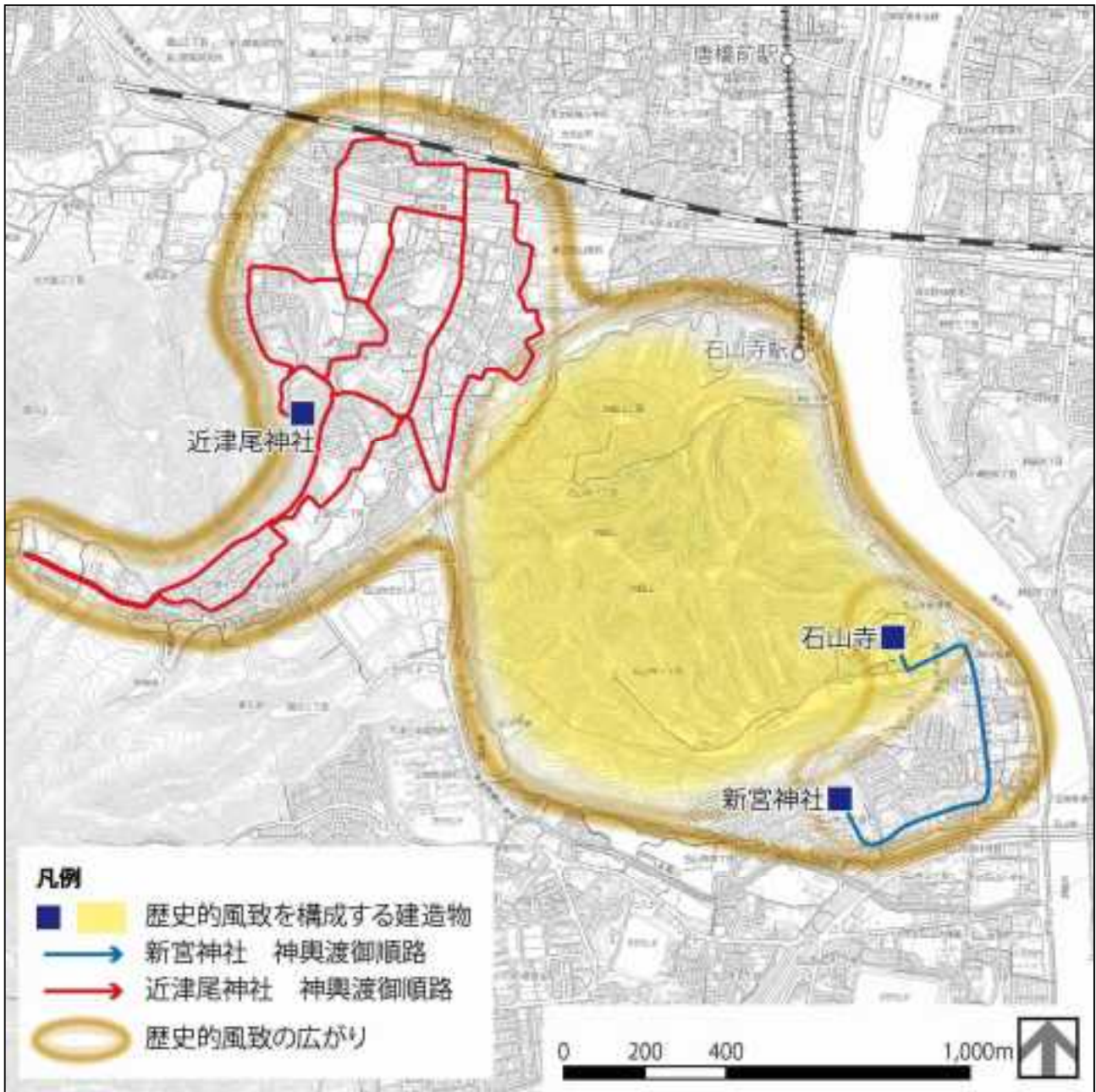


図2-9-9 石山寺を中心とする歴史的風致の範囲

10. 山王祭に見る歴史的風致

1. はじめに

延暦寺の門前町である坂本には、全国に3800あまりある日吉神社、日枝神社、山王神社の総本宮である日吉大社が鎮座する。崇神天皇7年に創祀され、平安京に遷都されてからは、都の鬼門（北東）の方角であることから、都の魔除・災難除を祈る神社として、最澄が延暦寺を建立してからは、天台宗、延暦寺の守護神として崇敬されてきた。

日吉大社境内の各建造物をはじめ、坂本地区や周辺の下阪本地区などに日吉大社と関わりが深い多くの社寺が所在し、坂本周辺の山、里、湖を舞台として山王祭が盛大に行われている。



図2-10-1 日吉大社の位置

2. 山王祭の概要、歴史

2-1. 山王祭の概要

日吉大社の祭礼である山王祭は、坂本周辺の山・里・湖を舞台に繰り広げられる盛大な神輿祭である。

山王祭は、2月下旬から中心行事の終わる4月15日まで約1か月半にわたって、様々な場所で華やかに、また勇壮に、時にはひそやかに古式にのっとりた祭礼が行われる。中心となる行事は4月12日から14日にかけて行われ、12日の午の神事、13日に日吉馬場で華やかに行われる花渡り式や、山王祭の神事の中で最も勇壮な宵宮落し神事、14日の神輿神幸、琵琶湖上で行われる粟津の御供献納祭など、西本宮系、東本宮系それぞれの神事が複雑に絡み合っている。

山王祭は、古くから特徴的な祭礼として有名であり、室町時代（16世紀）に描かれた『日吉山王・祇園祭礼図屏風』や江戸時代（17世紀）に描かれた『日吉山王祭礼図屏風』など、祭礼の様子を描いた作品が数多く残されている。

2-2. 山王祭の歴史

古記録によると、大和国¹から三輪明神（大己貴神）を勧請した際に、大津の里人が大柵を日吉の神に捧げたとあり、これが山王祭そのものの始まりとされている。そして、延暦10年（791）に桓武天皇の勅願により大己貴神と大山咋神の乗る神輿2基が造られ、その後、11世紀初頭に聖真子（宇佐宮）、八王子（牛尾宮）、客人宮（白山宮）、天仁2年（1109）に十禅師（樹下宮）、永久3年（1115）に三宮の各神輿がそれぞれ造られ、山王七社が揃った。また、それ以前の延久4年（1072）に官幣²が奉られ、山王祭はより重要な地位を占めることになり、

¹ 現在の奈良県。

² 天皇より献上される幣帛。

その後も連綿と^{さんのうさい}山王祭は執り行われてきた。

しかし、^{げんき}元龜2年(1571)の織田信長による^{ひえい}比叡山^う焼き討ちにより、日吉大社の建造物の全てが焼失したため、^{てんしょう}天正12年(1584)には^{おおさかき}大榊^{からさき}のみが^{とぎよ}唐崎へ渡御する状況となっていたが、^{なおよ}天正17年(1589)、当時の大津城主新庄直頼が大宮(西本宮)、二宮(東本宮)、^{しょうしんし}聖真子の神輿を寄進し、焼き討ち後最初の唐崎渡御が行われた。その後、残りの4基の神輿も新造され7基の神輿が復活した。現在の神輿は昭和47年(1972)から同58年(1983)にかけて新造されたものであるが、焼き討ち後に再造された神輿は「^{ひよしさんのうこんどうそうしんよ}日吉山王金銅装神輿」の名称で国の重要文化財(工芸品)に指定されている。

3. 山王祭に関わる主な歴史的建造物

3-1. 日吉大社

日吉大社は、比叡山の山麓の大宮川左岸に広大な境内をもつ神社である。境内には、比叡山系の東に延びる尾根の一つ「^{うしお}八王子山(別称：牛尾山)^{おおやまのいのかみ}」の^{おん}大山咋神(別称：山末之大主神)を祀る東本宮と^{てんじ}天智天皇によって^{やまとのくにのおおみわ}大和国大神神社^{かんじょう}から^{おこなむちのかみ}勧請された大己貴神を祀る西本宮と東西2つの本宮があり、さらに東本宮に3社、西本宮に2社の^{せつしゃ}摂社⁴をそれぞれが持っている。

日吉大社は東本宮と西本宮の二柱を中心に発展していくのだが、その発展には延暦寺が非常に深く関わっている。^{えんりやく}延暦7年(788)に^{さいちょう}最澄によって延暦寺が創建されると、日吉大社は延暦寺の護法神、守護神と位置づけられ、広く崇敬を受けることになる。日吉大社は「山王」とも呼ばれるが、この呼称は中国の^{てんだいさんこくせいじ}天台宗^{じしゅ}国清寺で地主「^{げんひつしんくん}山王元弼真君」が守護神として祀られていたのに倣って呼ばれるようになったもので、延暦寺の日吉大社に対する関係がわかる。

日吉大社の境内の整備は、延暦寺の高僧によって進められるのだが、織田信長による比叡山焼き討ちで全てが焼失し、現在の建造物は天正14年(1586)以降に再興されたものである。西本宮、東本宮の本殿は、^{きりづまづくり}切妻造の母屋の前面と両側面に^{ひさし}庇をめぐらし、背面から見ると母屋の左右に庇が取り付くという特殊な平面構成である^{ひえづくり}日吉造・^{しょうたい}聖帝造と呼ばれる特徴を持ち、国宝(建造物)に指定されている。



図2-10-2 日吉大社 境内図

³ 現在の奈良県桜井市。

⁴ 東本宮、西本宮を含めた7社のことを「山王七社」または「上七社」と呼ぶ。

【日吉大社西本宮本殿及び拝殿（国宝（建造物） 桃山時代）】

西本宮は大宮・大比叡とも呼ばれ、天智天皇の時代に大和国の大己貴神を勧請している。『天台座主記⁵』（享保5年（1720）序）によると、本殿は信長による焼き討ち後、天正14年（1586）に再建された⁶。桁行5間、梁間3間の日吉造である。

拝殿は享保5年（1720）成立の『重興山王記』によると本殿の余材で文禄4年（1595）の再建になり⁷、方3間で四方吹放しとしている。



写2-10-1 日吉大社西本宮本殿
（提供：日吉大社）

【日吉大社東本宮本殿及び拝殿（国宝（建造物） 桃山時代）】

東本宮は二宮・小比叡とも呼ばれ、崇神天皇の時代に比叡山の神である地主神大山咋神を祀っている。『天台座主記』によると、本殿は信長による焼き討ち後、文禄4年（1595）に再建された⁸。

西本宮本殿と同じく日吉造であるが、母屋背後の縁が少し高くなっている点や大棟が母屋中央に位置するなど、西本宮よりも古い形式をしている。

拝殿は旧天井格縁墨書から文禄5年（1596）の再建になり、構造は西本宮拝殿とほぼ同じである。



写2-10-2 日吉大社東本宮本殿
（提供：日吉大社）

【日吉大社摂社宇佐宮本殿及び拝殿（重要文化財（建造物） 桃山時代）】

宇佐宮は西本宮本殿の東に南面して建つ。祭神は田心姫神。本殿は、西本宮・東本宮の本殿と同じく、3間2間の母屋に正面と両側面に庇が付くという日吉造で、柱間装置を除いて西本宮と同じ形式をとる。拝殿は方三間で、四方の柱間は吹放しとしている。『天台座主記』によると、本殿は慶長3年（1598）の再建である⁹。



写2-10-3 日吉大社宇佐宮本殿
（提供：日吉大社）

【日吉大社摂社樹下神社本殿及び拝殿（重要文化財（建造物） 桃山時代）】

通称、樹下宮。東本宮楼門を入ると、左手に本殿、右手に拝殿が東面して建つ。祭神は鴨玉依姫神。一段高い所にある東本宮本殿・拝殿と樹下神社本殿・拝殿を結ぶ線が直交するという珍しい位置関係にある。本殿は三間社流造で、内陣の床が一段高くなっている。



写2-10-4 日吉大社樹下神社本殿
（提供：日吉大社）

⁵ 歴代の天台座主の補任記録や事件の記録。

⁶ 渋谷慈鑑『校訂増補天台座主記』（第一書房、1973）479頁。

⁷ 『神道大系神社編29 日吉』（神道大系編纂会、1983）401頁。

⁸ 『校訂増補天台座主記』484頁。

⁹ 『校訂増補天台座主記』485頁。

拝殿は柱間が四方とも格子や格子戸になっている。『天台座主記』によると、本殿は文禄4年(1599)の再建になる¹⁰。

【日吉大社せつしやうしお摂社牛尾神社本殿及び拝殿（重要文化財（建造物） 桃山時代）】

通称、牛尾宮。日吉大社の信仰の始まりとなった神体山八王子山の頂上付近に、三宮神社と並んで東面して建つ。

祭神は大山おおやまくいのかみのあらみたま咋神なげつくり荒魂かげつくり。山上という地形に制約されて、三間社流造の本殿に懸造¹¹の拝殿が本殿正面縁を取り囲むようにして建てられている。

拝殿は入母屋造の妻面を正面とするが、内側に軒唐破風をつけて入口としている。

『重興山王記』によると、慶長6年(1601)の再建になるが、寛文2年(1662)の地震で大破し、寛文8年(1668)に公儀による再建が着手したとある¹²。



写2-10-5 日吉大社牛尾神社本殿
(提供：日吉大社)

【日吉大社せつしやうしお摂社三宮神社本殿及び拝殿（重要文化財（建造物） 桃山時代）】

通称、三宮。日吉大社の信仰の始まりとなった神体山八王子山の頂上付近に、牛尾神社と並んで東面して建つ。

祭神は鴨玉依姫かもたまよりひめのかみのあらみたま神荒魂。

建造物の構造は、牛尾神社とまったく同じだが、『天台座主記』によると、三宮神社の建築は慶長4年(1599)である¹³。



写2-10-6 日吉大社三宮神社本殿
(提供：日吉大社)

【日吉大社山王鳥居みょうじん（県指定有形文化財（建造物） 昭和時代）】

明神鳥居かさぎの笠木の上に、山に見立てた合掌形の木が乗った形をしている木造の鳥居で、山王信仰の象徴であることから山王鳥居と呼ばれる。大宮橋を渡り、西本宮へ向かう参道に建つ。

日吉大社が延暦寺の鎮守社であるところから神仏習合の象徴ともいわれ、他に類を見ないものである。現在の鳥居は合掌笠木墨書がっしょうかさぎぼくしよによると昭和15年(1939)の建築であり、細部や各部材の長さの比率は江戸時代の伝統を受け継いでいる。



写2-10-7 日吉大社山王鳥居
(提供：日吉大社)

¹⁰ 『校訂増補天台座主記』483頁。

¹¹ 斜面に張り出して舞台をつくりその上に建物を建てる建築様式。

¹² 『神道大系神社編 日吉』404頁。但し、『滋賀県文化財目録(平成24年度版)』は『日吉年譜』を出典に文禄4年(1599)とする。

¹³ 『校訂増補天台座主記』486頁。



3-2. 山王祭さんのうさいに関わるそのほかの歴史的建造物

山王祭は、西本宮、東本宮からなる日吉大社の境内に留あまらず、坂本、下阪本をはじめ、穴太衆あのをしゅう 積みの石垣¹⁴が残る坂本のまちなみのなかで開催される。更には、大津百町おおつひやくちょうにある天孫神社てんそんや唐崎からさきにある唐崎神社などを含む広大なエリアで開催される。

なお、唐崎神社については、「1. 近江八景おうみはっけいと琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致」、天孫神社については「11. 大津祭に見る歴史的風致」で紹介する。



図2-10-3 建造物の位置図

【日吉大社大政所おおまんどころ（昭和時代）】

日吉大社の境内の外（宵宮場）にある建物で、正面にある産屋神社うぶやの拝殿とも言われている。

日吉大社に保管されている『昭和四年度日吉神社神輿宿院改築費』によると、昭和5年（1930）に建築され、梁間5間で吹き抜けの構造になっている。

山王祭では、4月13日に行われる「神輿入れ」で、4基の神輿が1間に1基奉安されるが、神輿の入らない南端は「稚児の間」という。



写2-10-8 日吉大社大政所
(提供：日吉大社)

【生源寺本堂しょうげんじ（江戸時代）】

最澄さいちよう 生誕の地とされる場所に建立こんりゆうされた寺で、最澄産湯うぶゆの井戸が境内にある。中神門に近く、坂本の中央に位置する。このため山王祭の関係者の集合場所となっている。かつては、集合時間を伝える手段として、この寺の鐘が撞つかれ、人々に知らされていた。

桁行9間、梁間5間の入母屋造いりもやづくりの建造物で、鬼瓦の銘から享保16年（1731）に建築されたことがわかる。



写2-10-9 生源寺本堂
(提供：延暦寺)

¹⁴ 詳細については、「7. 比叡山とその山麓に見る歴史的風致」で紹介する。

【那波加荒魂神社本殿（昭和時代）】

雄琴にある那波加神社の上社。本殿は、一間社流造。前の本殿が台風による被害で倒壊したことに伴い、再建された。棟札から昭和42年（1967）に再建されたことがわかる。

山王祭では、3月27日に行われる直木神事、真榊神事の際に、切り出された大榊が境内に奉安される。



写2-10-10 那波加荒魂神社本殿

【旧岡本家住宅主屋ほか（市指定有形文化財（建造物） 江戸時代）】

江戸時代、山門公人として延暦寺に仕えた旧岡本家の住宅。山門公人は得度を基本とするが、生活は民間人で、それぞれの家業を持ち、必要なときに延暦寺への年貢米の管理や各堂舎で行われる法会の準備などを行う人々。

南北に細長い敷地の中で南の道に面して門を開き、すこし奥まって主屋があり、北奥に米蔵と馬屋が並ぶ。主屋は、大小9室を設け、表側の3室を接客の間とし、一部には横井金谷の襖絵が描かれている。同家の過去帳と屋根裏から発見された祈祷札に元治元年（1864）の記があることから、主屋は江戸時代の末の建築になる。内部を塗籠という特異な仕上げの米蔵と、来訪者の馬を繋いだ馬屋、表門と合わせて、往時の公人の生活が伺える貴重な建物・家構えである。



写2-10-11 旧岡本家住宅主屋ほか

未指定ではあるが、道に面した石垣や土塀、敷地内の庭園、石造物、礎石なども残り、現在は、公人屋敷として、公人の生活ぶりを伝える施設として内部が公開されている。

4. 山王祭の詳細

日吉大社の祭礼である山王祭^{さんのうさい}は、2月下旬から4月15日まで、約1か月半にわたって、地元の神である大山咋神^{おおやまくいのかみ}（東本宮）を軸とした祭礼と、大己貴神^{おおなむちのかみ}（西本宮）を軸とした祭礼が複雑に絡み合って進行する。

7基の神輿^{とぎよ}が渡御し、勇壮な祭礼が繰り広げられるほか、三輪明神^{みわみょうじん}の伝説に基づき、大榎^{おおさかき}による儀礼も並行して行われる。

表2-10-1 2020年の日程表

日時	行事	日時	行事
2月23日	①鈴縄巻き ^{すずなわま}	4月14日	⑬例祭（東本宮、西本宮）
3月1日	②お輿上げ、献灯		⑭御浦神事 ^{みうら}
3月27日	③直木神事 ^{なおき} 、真榎神事 ^{まさかき}		⑮大榎還御 ^{かんぎよ}
3月30日	④おいで神事		⑯拝殿出し神事、神輿神幸 ^{しんこう}
4月3日	⑤大榎神事 ^{おおさかき}		⑰船渡御
4月12日	⑥禊神事 ^{みそぎ} 、清祓い ^{きよはら}		⑱粟津の御供献納祭 ^{あわづ}
	⑦午の神事 ^{うま}		⑲神輿上陸、還御
4月13日	⑧神輿出し神事、神輿入れ神事	4月15日	⑳西の神事、船路御供献納祭 ^{とり}
	⑨献茶祭		
	⑩花渡り式 ^{はなわた}		
	⑪末の御供献納祭 ^{ひつじ} ^{ごく}		
	⑫宵宮落し神事 ^{よみやおと}		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部行事は中止となった。

① 鈴縄巻き

2月の最終日曜日に、神輿の収納庫で駕輿丁^{かよちよう}（神輿担ぎ手）¹⁵によって、神輿の屋根の四隅から担ぎ棒に張り渡される赤い鈴縄が巻かれるもの。3月の第1日曜日に八王子山の山頂で祀られている牛尾神社、三宮神社まで担ぎ上げられる2基の神輿をはじめ、全ての神輿の点検をする。



写2-10-12 鈴縄巻きの様子

（提供：地域住民）

② お輿上げ、献灯

3月の第1日曜日には、八王子山の山頂に祀られる牛尾神社、三宮神社拝殿へ2基の神輿が担ぎ上げられる。担ぎ上げられた神輿は、4月12日まで奉安される。

両神社は懸造^{かけづくり}で、拝殿の湖側に灯明台が設けられており、神輿が



写2-10-13 担ぎ上げられる神輿

（提供：地域住民）

¹⁵ 坂本、下阪本に中部、至誠、広芝、下阪本の4つの組織がある。

山上にあるあいだ、神職は毎日山上に登り、献灯する¹⁶。

この火は山麓の坂本からも確認でき、住民に山王祭の開催が近づいていることを知らせている。

③ 直木神事、真榊神事

3月27日、4月3日の大榊神事で使われる榊を切り出す行事（直木神事）と切り出された榊を運搬する行事（真榊神事）が行われる。

10時、苗鹿にある榊山で神職による祓詞があげられ、榊が根元から切り倒される。切り出された榊は根元を三角錐に整えたのち、那波加荒魂神社の神前に奉安される。

18時30分、那波加荒魂神社で再び祓詞があげられたのち、坂本の広芝まで運ばれる。



写2-10-14 奉安されている大榊
(提供：地域住民)

④ おいで神事

おいで神事とは、3月30日に行われる、大榊が日吉大社西本宮まで運ばれる行事である。

19時、大榊が奉安されている広芝で、篝火がたかれ、神職による祝詞が奏上される。

大榊出御の声があがると、大榊を運ぶ行列が日吉大社西本宮を目指し、渡御する。



写2-10-15 曳かれる大榊
(提供：地域住民)

⑤ 大榊神事

大榊神事とは、4月3日に行われる、西本宮に奉安されていた大榊が大津の天孫神社まで運ばれる行事である。

西本宮の祭神、大己貴神が「大和から祀られるべき場所を求めて、大津に降り立ち、そこから漁師の船に乗り、唐崎に向かう」という伝承に則り、大津の里人が榊でお祀りしたことによる。天孫神社の拝殿では、4月14日まで奉安される。

大榊は、4月3日の夜、氏子たちの手で下阪本まで曳かれていくが、沿道の民家の表では、住民が庭燎といって火をたき、大榊を迎える。



写2-10-16 天孫神社に移される大榊
(提供：地域住民)

¹⁶ 元々、お輿上げは、3月1日となっていたが、近年、3月の第1日曜日に変更された。しかし、献灯は、今も3月1日から4月12日まで行われている。





図2-10-4 4月3日までに行われる祭礼の実施場所

⑥ 禊神事、清祓い

12日、社務所の裏を流れる大宮川で、宮司以下神職と駕輿丁が山王祭の安全を願って禊を行う。

その後、大宮川にかかる走井橋のたもとで神職と山王祭実行委員会の委員長をはじめとする役員などがお祓いを受ける。



写2-10-17 禊神事

(提供：地域住民)

⑦ 午の神事

12日の夜に行われる、東本宮系の祭礼のなかで最も重要なもの。八王子山の奥宮へ担ぎ上げられていた2基の神輿が、松明と高張提灯の明かりを頼りに甲冑に身を固めた武者警固のなかを駕輿丁に担がれて急坂を下り、東本宮の拝殿に奉安される。

この間、各駕輿丁は花松明を先頭に集合場所である生源寺まで練り、そこで担ぐ場所を確認する読み上げが行われ、その後に八王子山へと向かう。



写2-10-18 急坂を下る神輿



写2-10-19 東本宮拝殿に奉安



図2-10-5 4月12日に行われる祭礼の実施場所

⑧ 神輿出し神事、神輿入れ神事

13日の9時から西本宮系（西本宮、宇佐宮、白山宮）の神輿3基が神輿庫から出され、西本宮拝殿に並べられることを「神輿出し神事」という。

引き続き、10時から東本宮系（東本宮、^{うしお}牛尾宮、^{じゅげ}三宮、^{おおまんどころ}樹下宮）の神輿4基が東本宮拝殿などから宵宮場（日吉大社大政所）へ渡御することを「神輿入れ神事」という。



写2-10-20 大政所に並ぶ4基の神輿

⑨ 献茶祭

13日の11時から行われる、日吉大社大政所に渡御された4基の神輿に日吉茶園（日本最古の茶園）で採れたお茶を献上する儀式のこと。

正装した神職によってたてられたお茶が、東本宮、牛尾宮、樹下宮、三宮の順に献上される。



写2-10-21 献茶祭の様子
(提供：日吉大社)

⑩ ^{はなわた}花渡り式

13日13時、坂本の各地域（区単位）と希望者が大きな花を献上する花渡りが行われる。関係者は^{しょうげんじ}生源寺に集合し、日吉馬場中神門から出発し、^{おおまんどころ}大政所までを練り歩く。中央に甲冑を着けた稚児が、その後には花を持った大人、稚児を警固する甲冑姿の大人や鉄棒引きなどに囲まれ、華やかに日吉馬場を行列する。

花渡りの花のうち、笠状に垂れる花は参加者がつくる物で竹に紙の造花を取り付ける。花渡りが終わったあと、この花も分けられ、民家の軒先に飾られる。



写2-10-22 花渡りの行列

⑪ ^{ひつじ} ^{こく}未の御供献納祭

京都市下京区室町仏光寺山王町にある日吉神社から未の御供が供えられる。大政所で東本宮系の4基の神輿に供えられるのは、お米のほか紙雛や巻紙、筆といった子供の玩具になっており、この日新たに生まれる若宮へのお供えとも考えられている。次に場所を西本宮に移し、御供が献上される。このとき、西本宮本殿の^{きざはし}階に下阪本の^{やおとめ}八乙女と呼ばれる女の子が並び、御供えを手渡す。



写2-10-23 未の御供献納祭

⑫ ^{よみやおと}宵宮落し神事

13日の夜に行われる、^{さんのうさい}山王祭のなかで最も勇壮なもの。まず、^か駕^{よちよう}輿丁が生源寺に集合し、大政所へ走り込む。4基の神輿を前後に激しく振り上げ、振り下げられる。若宮誕生の陣痛を表現しているとされる轟音が響く。やがて「飛び」と呼ばれる甲冑姿の武者が到着すると、神輿は前の^{ながえ}轆を大きく上げ、その後、獅子・田楽の芸能が奉納される。

そして山王祭実行委員長の^{のりと}祝詞を合図に4基の神輿が一斉に担ぎ出され、100mほど先の^{ねずみのやしろ}鼠社まで競争する。この行事のクライマックスである。その後、山王鳥居の前を^{とぎよ}渡御し、西本宮拝殿に7基の神輿が揃う。



写2-10-24 激しく動く神輿



写2-10-25 競争する神輿



図2-10-6 4月13日に行われる祭礼の実施場所

⑬ 例祭（東本宮、西本宮）

14日、8時30分から東本宮、続いて10時から西本宮で例祭が行われる。西本宮の例祭では、かつて神仏習合の神社であった伝統を継いで、滋賀院より天台座主の乗った殿上輿が日吉馬場を参進し、祭典のなかでは天台座主による五色奉幣や読経が行われる。



写2-10-26 天台座主による読経
(提供：地域住民)

⑭ 御浦神事

14日、13時から西本宮本殿の前で行われる出発の行事。神馬に乗られた神様が琵琶湖畔の唐崎までお出ましになるために出発する。かつては生きた馬で行われたが、現在は、西本宮から生源寺までは生きた馬で、そこから先は軽トラックに乗った木馬を神馬として用意している。神職による「御浦の神歌」が歌われたのち、神職の振り鳴らす鈴を合図に神馬は唐崎へと出発する。



写2-10-27 神馬

⑮ 大榎還御

西本宮本殿の前で御浦神事が行われているころ、坂本の町中では大津の天孫神社にあった大榎が戻ってくるのを迎えるための神事が行われる。坂本にある榎宮社に戻った大榎は、甲冑の使いに促され、日吉馬場を西本宮へ向かう。このとき、甲冑姿の関係者が中神門で大榎を迎え、その後大榎に続いて行列する。



写2-10-28 大榎還御

おおさかき かんぎよ とぎよ
大 榎 が還御すると、いよいよ神輿渡御に移る。

⑩ 拝殿出し神事、神輿神幸

カラスと俗称される黒い甲冑に警固された袈姿の「扇の手」(下阪本の儀成神社と比叡辻の若宮神社の氏子)が、西本宮楼門に立ち、扇を上げると、それを合図に7基の神輿が拝殿から順に出され、社務所前から春日岡に並べられる。神輿は日吉馬場を下り生源寺前でトラックに乗せられる。かつては担いで下阪本の琵琶湖の湖畔に7本の柳の立ち並ぶ場所(下阪本の七本柳)まで渡御していた。神輿道は日吉馬場から旧岡本家住宅主屋がある井神通りを下り、大神門まで行く。そこから明良馬場を上がり、作り道へ出て、松の馬場を下り、両社辻で北国海道に出て、七本柳へ向かう。

神輿が渡御する道中にはかつて鳥居があったとされる場所が4か所あり、山王祭に先立って道の両脇に青竹が立てられ、注連縄が張られる。



写2-10-29 神輿神幸

⑪ 船渡御の出港

14日の16時ごろ、下阪本の七本柳にある棧橋から神輿を乗せた御座船(神輿船)が唐崎に向けて出港する。

神輿は湖畔に到着すると、琵琶湖の方を向いて、西本宮の神輿を真ん中にして並べられる。西本宮の神輿の前で、神職により「御浦の神歌」が歌われたあと、神輿が順番に御座船に乗せられ、太鼓を打ち鳴らしながら、唐崎に向けて出港する。



写2-10-30 船渡御

⑫ 粟津の御供献納祭

三輪明神は大津から漁船に乗って唐崎に至ったと伝えられ、その船中に漁師によって粟飯が献上されたとされる。その漁師が田中恒世とされ、その末裔が代々山王祭で粟の御供を献上することになっている。これが粟津御供で、膳所にある5つの神社(膳所五社)¹⁷が順に担当している。御供は前日に担当神社が調整し、当日唐崎まで運ぶ。

粟津御供を調べた膳所五社の担当神社は、小舟に乗って唐崎沖で待機しており、七本柳から出港した御座船が見えたタイミングで出発し、湖上で御供が献上される。本来御座船は唐崎神社の南側に着岸して御供を授けるが、湖の深度の関係により沖合で行っている。

その後、御座船は下阪本の若宮港へと向かう。



写2-10-31 粟津の御供献納祭

¹⁷ 膳所神社、和田神社、石坐神社、篠津神社、若宮八幡神社のこと。詳しくは、第2章「5. 水城膳所城の城下町に見る歴史的風致」で紹介する。

⑱ 神輿上陸、還御 かんぎよ

14日、17時ごろ、比叡辻にある若宮神社の裏にある若宮港に御座船が到着すると、神輿、神馬 じんめ は松明とともに真直ぐ八条通りから横大路を経て、日吉大社への帰路につく。

⑳ 酉の神事、船路御供献納祭 とり ふなじの ごく

15日、10時から山王祭が無事終わったことを報告する行事である酉の神事（八王子山麓の各社を巡拝）と船路御供献納祭が執り行われる。



5. まとめ

比叡山の山麓に位置する日吉大社の例祭である山王祭は、大津三大祭の1つに数えられるほか、湖国三大祭にも数えられ、暗闇のなか、松明の灯火を頼りに行われる宵宮落しや、7基の神輿が坂本のまちなみを渡御する姿は非常に壮大である。

新緑の4月の3日間にわたって行われる祭礼に向け、地元の人々は2月下旬から約1ヶ月半の期間をかけて、祭りの準備を執り行う。

日吉大社がある坂本、下阪本の地域だけでなく、市内の雄琴、中央、膳所などのほかの地域でも、切り出された榊が町中を運ばれたり、供物の準備が行われたりするなど、山王祭の開催が近づいていることを人々に伝えている。

穴太衆積みの石垣が残る坂本のまちなみのなかや、琵琶湖の湖上を7基の神輿が渡御する情景は、日吉大社の歴史と神格を現す、時に勇壮で、時に厳かな山王祭による歴史的風致を形成している。



図 2-10-8 山王祭に見る歴史的風致の範囲



11. 大津祭に見る歴史的風致

1. はじめに

本市の京町三丁目に天孫神社が鎮座する。天孫神社は、桓武天皇が延暦20年（801）3月、大津の旧都を行幸した際に、湖南地方を鎮護する神として海神にゆかりのある彦火火出見尊を勧請したことに始まり、当時は琵琶湖岸に鎮座していたと言われる。

天孫神社の例祭とあわせて、約400年にわたって周辺の町人によって受け継がれてきた大津祭の曳山行事が行われている。見送り幕や天井画などで飾られた豪壮華麗な13基の曳山が、コンチキチンの囃子を奏でながら、歴史的な町家が残る東海道筋などを巡行する、大津の町人たちの繁栄ぶりを彷彿とさせる行事である。

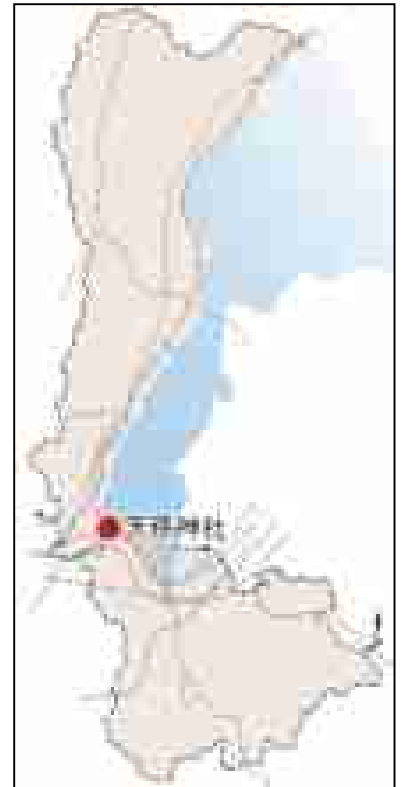
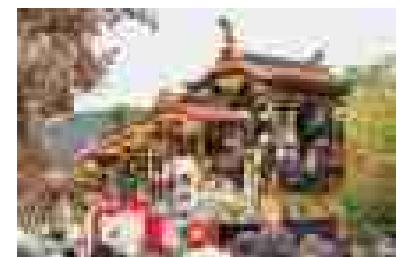


図2-11-1 天孫神社の位置



写2-11-1 大津祭の曳山

2. 大津祭の概要、歴史

2-1. 大津祭の概要

大津祭は天孫神社の例祭として行われている祭礼で、古くは四宮祭と呼ばれた。現在は10月の体育の日の前日に本祭、その前日に宵宮が行われている。

大津祭の曳山行事では、本祭当日に豪華絢爛な13基の曳山が天孫神社の前から大津別院や多くの町家の前を、丸1日かけて巡行する。13基の曳山は江戸時代に造られたもので、1番古いもので約400年の歴史を持つ。当時、港町、宿場町として繁栄した大津百町の人々の経済力を背景に、全ての曳山に異なったからくり人形を備えていることや、曳山の形態が二層吹抜屋形の三輪構造となっていること、京都の祇園祭に比肩する懸装品を有していることなどの特徴をもつ。巡行の途上でこれらのからくりが披露されることが、大津祭の曳山行事の大きな特徴の1つとなっている。

表2-11-1 各町の曳山一覧

	曳山名	町名	創建年
曳山の写真	からくりの写真		からくりの説明

	<p>さいぎょうざくらたぬきやま 西行桜狸山</p>	<p>かじやちよう 鍛冶屋町</p>	<p>かんえい 寛永12年(1635)</p>	<p>能「西行桜」に^{ちな}因む。西行法師と桜を見に来た都の人の前に、古い桜の木から桜の精が現れ、舞を舞ったあと、再び古い桜の木の中に姿を消す。</p>
	<p>じんぐうこうごうやま 神功皇后山</p>	<p>りようしまち 獵師町</p>	<p>かんえん 寛延2年(1749)</p>	<p>神功皇后が出兵にあたり、鮎を釣って、戦勝を占ったという伝承に因む。神功皇后が弓の先端で岩に字を書く動作をすると「三韓之王者」という5つの金色の文字が現れる。</p>
	<p>ゆたてやま 湯立山</p>	<p>たまやちよう 玉屋町</p>	<p>不詳</p>	<p>てんそん 天孫神社の湯立て神事を表現。禰宜によるお祓い、巫女による釜で湯を立てる所作、お多福顔の飛屋による^{ひや}神楽の舞の奉納が行われる。</p>
	<p>りゅうもんたきやま 龍門滝山</p>	<p>たいまちょう 太間町</p>	<p>きょうほう 享保2年(1717)</p>	<p>中国の龍門山の滝にまつわる、この滝を^{さかのぼ}溯ることができた鯉は龍になるという故事に^{ひきやま}因む。曳山の中央にある龍門の滝を大きな鯉が何度も上下しながら、徐々に溯っていく。</p>
	<p>せつしょうせきざん 殺生石山</p>	<p>やなぎちよう 柳町</p>	<p>かんぶん 寛文2年(1662)以前</p>	<p>能「殺生石」に^{げんのう}因む。玄翁和尚の^{ほつす}人形が右手に持った法子を動かすと、後の石が割れ、中から女官が出てくる。女官が顔を扇で隠すと顔が狐に変わる。</p>

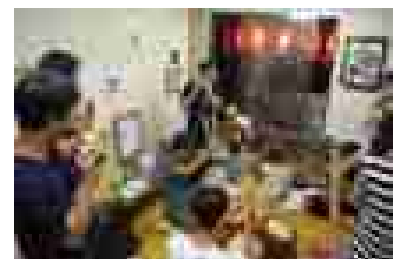


	<p>げんじやま 源氏山</p>	<p>なかきょうまち 中京町</p>	<p>きょうほう 享保3年(1718)</p>	 <p>紫式部が「源氏物語」の構想を練る様子を表す。石山寺の観月舞台を模した和様高欄<small>こうらん</small>に座った紫式部の下を帆掛舟に乗った船頭、牛に曳かれた御所車が回り舞台のように動く。</p>
	<p>げつきゅうでんざん 月宮殿山</p>	<p>かみきょうまち 上京町</p>	<p>あんえい 安永5年(1776)</p>	 <p>能「鶴亀」に因む。中国の唐の皇帝の前で亀の冠をつけた男児の舞人と鶴の冠をつけた女兒の舞人が囃子にあわせて舞を舞う。</p>
	<p>せいおうぼざん 西王母山</p>	<p>まるやちよう 丸屋町</p>	<p>めいれき 明暦2年(1656)</p>	 <p>能「東方朔」に因む。東方朔の人形の前にある大きな桃が2つに割れ、中から唐子衣装の童子が出てくる。童子は桃の幹を前方に進み、膝を上下させると、元の桃の中に戻る。</p>
	<p>こうめいすいざん 孔明祈水山</p>	<p>なかほりちよう 中堀町</p>	<p>げんろく 元禄7年(1694)</p>	 <p>中国の名戦略家諸葛孔明にまつわる伝説に因む。鎧兜をつけた武将趙雲<small>ちやううん</small>が鉾で岩を突くと水が湧き出し、それを見た孔明が羽扇<small>うせん</small>を振って喜ぶ様を表す。</p>
	<p>しやくきやうざん 石橋山</p>	<p>みなとちよう 湊町</p>	<p>ほうえい 宝永2年(1705)</p>	 <p>能「石橋」に因む。天台宗の僧寂昭<small>しやくしょう</small>の前に、文殊菩薩の使いである獅子が岩から現れ、歩み出ると、牡丹の花で戯れ遊び、また元の岩に戻っていく。</p>

	<p>にしのみやえびすやま 西宮蛭子山</p> 	<p>しらたまちよう 白玉町</p>	<p>まんじ 万治元年 (1658)</p> <p>蛭子（恵比寿）は七福神の1人で、商売繁盛の神であり漁業の神である。蛭子が岩の上に座り、釣竿を垂れ、その前で泳ぎ回る鯛^{たい}を釣り上げる。</p>
	<p>しょうじようやま 猩々山</p> 	<p>なんぼちよう 南保町</p>	<p>かんえい 寛永14年 (1637)</p> <p>能「猩々」に因む。長柄^{ながえ}の杓^{しゃく}を持つ高風^{こうふう}の人形が、酒壺より酒を汲み、猩々の持つ盃に注ぐ。猩々が酒を飲み干すと、猩々の顔が真赤に変わる。</p>
	<p>かつきよやま 郭巨山</p> 	<p>しもこからさきちよう 下小唐崎町</p> <p>ごさいけちよう 後在家町</p>	<p>げんろく 元禄6年 (1693)</p> <p>中国二十四孝説話に登場する郭巨の物語に因む。郭巨の人形が鍬^{くわ}で地面を掘ると、地面に見立てた岩の一部が回転し、黄金の釜が出現する。</p>

また、曳山の巡行中に曳山の上で演奏される囃子も大津祭の大きな特徴の一つであり、祭にリズムを与え、人々の気持ちを高揚させている。

大津祭で奏でられる囃子は、鉦・太鼓・笛の3種類によって構成されており、太鼓には締太鼓と大太鼓がある¹。囃子方は各曳山町の子供から青年までで、小学生が鉦を受け持ち、その後、中学生、高校生と上がって太鼓や笛へと代わっていく。



写2-11-2 囃子の稽古の様子

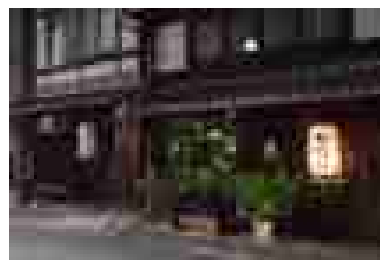
¹ 大津祭で奏でられる囃子は、京都の祇園囃子を基にアレンジしたもの。祇園囃子の特徴を忠実に引き継いでいるが、祇園祭と異なり、締太鼓のほかに鉦打ち大太鼓を用い、また笛は能管ではなく、電笛を使用している。

囃子の稽古は、くじ取り式が行われる9月16日から「町家」と呼ばれる「町会所」で行っていることから、町内では9月下旬ごろから大津祭の囃子の音が響き始める。

さらに、巡行路沿道の町家で豪華なしつらいがなされるのも大津祭の大きな特徴の一つである。

氏子宅では、くじ取り式の日から、軒先などに提灯が飾られる。また、本祭当日には、提灯に加えて、1階には幔幕、2階では毛氈と屏風による飾り付けが行われる。

大津祭の曳山行事は、平成28年（2016）3月に国の重要無形民俗文化財に指定された。



写2-11-3 掲げられた提灯

2-2. 大津祭の曳山行事の歴史

大津祭の曳山行事がいつごろ始まったかを記す明確な資料はないが、元禄6年（1693）から文化12年（1815）までの記録である『四宮祭礼牽山永代伝記』や旧鍛冶屋町に伝わる寛永12年（1635）に記された『牽山由来覚書』から、近世初頭の慶長～元和年間（1596～1624）と考えることができる²。

『牽山由来覚書』には、曳山行事がはじまった当時の様子が記されている。旧暦9月10日の祭礼当日に鍛冶屋町に住む塩売治兵衛という者が、狸面をかぶり四宮馬場で踊りを奉納したことにはじまる。治兵衛の踊りを見に多くの人が集まり賑わったので、2年後には竹で作られた屋台の上で治兵衛が踊り、その屋台が担ぎ歩かれるようになった。その後10年あまりは、屋台が担ぎ歩かれていたが、治兵衛が老年になり踊る者がいなくなってしまった。そこで、元和8年（1622）から腹鼓を打つ狸のからくりを作り担ぎ歩くことになり、さらに寛永12年（1635）の祭礼から地車を付けて引いたというのが大津祭の曳山行事のはじまりとされている。



写2-11-4 狸面

3. 大津祭に関わる主な歴史的建造物

3-1. 天孫神社

天孫神社は、社伝によると、延暦20年（801）3月、桓武天皇が大津の旧都に行幸した際に、湖南地方を鎮護する神として海神にゆかりのある彦火火出見尊を勧請したとされる。はじめ琵琶湖畔にあったが、文明年間（1469～1487）に現在地に遷った。明治維新までは「四宮神社」と称したが、明治初年に現在の社号となった。「四宮神社」と称した由来は諸説あり、彦火火出見尊などの四柱を祀っているためとか、近江国では一宮が建部大社、二宮が日吉大社、三宮が多賀大社、四宮が天孫神社であるためなどと言われている。

² 『大津曳山祭総合調査報告書』（大津市教育委員会、2015）口絵3頁、448頁。

【天孫神社本殿（江戸時代）】

本殿は三間社流造で、銅板葺の屋根を持つ。建築年代をはっきりと示す資料はないが、拝殿と同時期の19世紀中期の建築と推定されている³。本殿を覆うように入母屋造の拝殿が建てられており、拝殿との接続部分も周囲を閉ざして板敷の相の間がつくられている。中央に方一間の内陣があり、四方に縁をめぐらせ背面にも扉を開くのは神事との関連も考えられる。



写2-11-5 天孫神社拝殿

※拝殿のなかに本殿がある

3-2. 大津別院

中央二丁目の中央通りに東面して建つ大津別院は、慶長5年（1600）に教如が寺地を賜り創建した浄土真宗大谷派の別院である。大津祭では、大津別院の協力で、境内地に祭の本部が設けられており、昼休みには大津別院前の通り（中央大通り）に13基の曳山が勢ぞろいし、各曳山に施されている荘厳な装飾やからくりを間近に見ることができる。

【大津別院本堂（重要文化財（建造物） 江戸時代）】

寺伝によれば、慶長6年（1601）に本堂が完成したと伝えるが、建築直後に焼失し、直参門徒中が大部分の費用を捻出して現在の本堂が再建された。現在の建物は向拝実肘木の墨書銘から慶安2年（1649）の建築になる⁴。



写2-11-6 大津別院本堂

阿弥陀如来を安置する奥中央間とその左右の余間を内陣とし、参詣者用の外陣を広くとり、南と北の縁までも部屋の中に取り込むなど、真宗寺院本堂の特色を示している。

3-3. 町家

曳山を持つ町のほとんどは、町家を所有している。本来町の寄り合いや町政事務をつかさどる自治運営の場であるが、近代に入り行政機構の整備とともに、その役割が薄れるなかで、京都や大津などでは祭礼に不可欠な施設として今日まで受け継がれてきた。

大津祭の曳山を持つ町が所有する町家は、祭礼行事の中心となる施設であり、主に主屋と山蔵で構成される。

主屋は町の寄り合いや雛子の稽古などに使用されるだけでなく、一部を貸家としその家賃を町の収入に充てるなど、多用途に使用される建造物である。一方の山蔵は、祭りの期間外には解体された曳山を保管する蔵として使用される建造物である。

³滋賀県教育委員会文化財保護課『滋賀県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』（滋賀県教育委員会、1986）84頁。

⁴ 滋賀県教育委員会『重要文化財大津別院本堂・書院修理工事報告書』（滋賀県教育委員会事務局文化財保護課、1972）46頁。

かみきょうまちちよういえ

【上京町町家主屋】

京町一丁目の京町通り（東海道）に北面する上京町町家の主屋は、昭和7年（1932）から昭和8年（1933）の経費をまとめた「新築経費諸控帳」が残されていることからこのころの建築と考えられる。間口3間の屋敷地いっぱいにて建てられた主屋は、1階向かって右手約4尺幅程を裏に抜ける通路とし、通路から直接に2階に上る階段を設けている。1階はこの通路以外が貸家で、2階が会所の専用空間になっている。通路奥には曳山を収納した山蔵があり、曳山を組み立てる時部材はここを使って出し入れされる。2階表側の窓の下部には、曳山と結ぶ長さ約2mほどの引き込み式の棧橋が仕舞われており、他の町家には見られない珍しいものである。ちなみに棧橋は主屋よりも部材が古く、建て替え前の建物にも同様の仕掛けがあったことがわかる。



写2-11-7 上京町町家主屋

なかきょうまちちよういえ

【中京町町家主屋】

京町一丁目の京町通り（東海道）に北面する中京町町家の主屋は、部材の経年の度合いなどから19世紀前半の建築と推定され、昭和29年（1954）に撮影された大津祭の記念写真にその姿が見える。明治6年（1873）の絵図「地券改二付六尺壱間竿改正正面図」では、現町家の地に「町中持」（表口四間二尺三寸）とあり、少なくとも明治初期以来、現在地が町家として使われていることが分かる。一般の町家を町内の家持の人で町家として購入、改造し、2階の通り側の部屋を町会所として使っている。



写2-11-8 中京町町家主屋

間口が約4間半で、奥行きは約25間にも及び、丸屋町の町家敷地に次ぎ、旧大津町内でも有数の屋敷規模を誇っている。向かって右手は奥まで通じる通路で、通りに面して建つ間口3間半ほどの主屋の背面に、中庭を挟んで離れ座敷、さらにその背面に曳山を収納する山蔵が建っている。

たまやちよう

【玉屋町山蔵】

中央三丁目の中町通りに北面する玉屋町の山蔵は文政13年（1830）の墨書があり、19世紀前期の年代が判明する山蔵として貴重である。また、町家は間口5間とやや広めであるが、奥行きは6間しかないため、主屋と山蔵を表裏に並べず、通りに面して左右に配置するという独特の構成を取っているのが特徴である。



写2-11-9 玉屋町山蔵

通りに面する2階にはテラスが設けられ、蔵から直接曳山の2階と行き来できるようになっている。このテラスは戦後に改造されたものであるが、蔵2階の入口は建築当初のものであることから、改造前にも曳山と繋ぐ濡れ縁状の板敷きが付いていたものと推測されている。

3-4. 町家

大津祭が行われる天孫神社の氏子区域に残る古くからの町家は、今でも広い座敷や続き間として使える座敷を有しており、祭礼時に客を接待する家が多くみられる。かつては通りに面した2階は「つし2階」といい、物置として使用されていたが、大正末期から昭和初期までに行われた「軒切り⁵」を契機に居室となり、曳山の巡行を見物する場所に利用されるようになった。この2階の居室は、曳山巡行の際に演じられるからくりが最もよく見えることから、大津祭のための町家の空間利用という点でこの区域での町家の最大の特徴となっている。

【桐畑家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 明治時代）】

中央一丁目の浜（町）通りに北面する桐畑家住宅は、主屋、離れと土蔵が登録有形文化財である。主屋は、当家に明治37年（1904）の間取り図付きの申請書の控えが残されていることから、明治中期の建築と思われる。

木造2階建て棧瓦葺で、外観は1階に出格子、2階は加敷造⁶で半間ごとに社寺建築に見られる斗と肘木で装飾された特徴を持つが、昭和元年（1926）に行われた軒切りのあとにつけられたものである。



写2-11-10 桐畑家住宅主屋

【石田家住宅洋館（登録有形文化財（建造物） 昭和時代）】

中央一丁目の浜（町）通りに北面する石田家住宅は、洋館と主屋が登録有形文化財である。洋館は、当家にあった設計図から昭和12年（1937）に建てられたことがわかる。

木造2階建て深緑色のスパニッシュ瓦葺、上げ下げ窓やステンドガラスの楕円窓の外観をもつ。1階は歯科医院として現在も診療が行われているが、2階は住居であり、中央にあるバルコニーは大津祭を見るために造られたものである。



写2-11-11 石田家住宅洋館

【中野家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 明治時代）】

中央一丁目にある中野家住宅は、主屋、離れと土蔵が登録有形文化財である。主屋は、明治5年（1872）建築の伝承があり、閉鎖登記簿には大正元年（1912）家督相続時の保存登記が確認できる。

木造2階建て棧瓦葺で、昭和初期の軒切りによって、つし2階から2階建てになり、通りに面した部分は大規模な改造が行われた。



写2-11-12 中野家住宅主屋

⁵ 「軒下地として利用していた官有地道路敷きの占用取り消しに伴う道路拡幅」により、道路にはみ出していた庇などを道路境界線に収まるように切ること。

⁶ 京町家に見られ、軒の出を支えるため、柱及び束から外向きに腕木を出して出桁を受け、水平に板を張って軒裏天井とした造りのこと。

外観は、1階の腰部分に御影石^{みかげいし}を用いた昭和初期の町家^{まちや}の特徴を持つ。

【中野家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 明治時代）】

先述の中野家住宅の北隣に位置し、米問屋を営んでいた中野家の番頭の住居として建築されたもの。現在は飲食店として活用されている主屋は、棟札^{むなふだ}から明治43年(1910)に建築されたことがわかる。

木造2階建て^{さんかわらぶき} 棧瓦葺^{でござし}で、昭和初期に軒切り^{くぐりど}されているが、1階に潜戸^{ひそりど}付きの大戸、格子、出格子で構成され、2階はガラス窓であるが、立ちが低く、建設当初の意匠を残している。



写2-11-13 中野家住宅主屋

【森本家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 江戸時代）】

浜町の浜（町）通りに南面する森本家住宅は、主屋と門塀^{かえい}が登録有形文化財である。主屋は、当家に残る鬼瓦の銘や棟札から嘉永2年（1849）に建築されたことがわかる。

木造2階建て^{おもてやづくり} 棧瓦葺^{まちや}で、当初は表屋造^{だいべい}の大規模な町家で、昭和初期の道路拡幅で店だった表屋は除却され、門付き高塀を持つ大塀造^{まちや}の町家となった。



写2-11-14 森本家住宅主屋

道路の角地にあることから、土蔵のように漆喰^{しっくい}で大壁とした側面の妻壁^{つまかべ}が特徴的である。

【初田家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 江戸時代）】

中央二丁目の中町通りに南面する初田家住宅は、主屋、土蔵と塀が登録有形文化財である。主屋は、伝承から江戸末期の建築とされ、昭和9年（1934）道路拡幅時の軒切りによる改造の記録が残る。

木造2階建て^{だいばい} 棧瓦葺^{まちや}で、煙出しの屋根が印象的である。間口が広い^{だいばい}ため、1階の出格子も広く、角地に建つことから、高い板塀も特徴的である。



写2-11-15 初田家住宅主屋

【佐野家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 江戸時代）】

中央二丁目の中町通りに南面する佐野家住宅は、主屋と土蔵が登録有形文化財である。主屋は、鬼瓦銘^{じむね}や地棟^{ぼくしよ}の墨書^{てんぼう}から天保9年（1838）に建築されたことがわかる。

木造2階建て^{ひきやま} 棧瓦葺^{ひきやま}で、当初表屋造りであったが、昭和初期の軒切りにより、表屋は除却され、2階が大津祭の曳山の巡行^{ひきやま}を観覧するために広い洋間に改修されている。



写2-11-16 佐野家住宅主屋

⁷ 京町家において、表通りに面して店を構え、背面に住居を建てて連続させる町家の形式。

⁸ 京町家において、表通りに面して門や高い塀があり、店を持たない町家の形式。

【北川家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 江戸時代）】

京町一丁目の京町通り（東海道）に北面する北川家住宅は、主屋と土蔵が登録有形文化財である。主屋は、建物2軒分を合わせて構成されており、東3間分は江戸末期の建築で、明治20年（1887）ごろに西3間を増築したと伝えられ、明治期に撮影された写真が残る。

木造2階建て^{さんかわらぶき} 棧瓦葺で、昭和初期の軒切りで連続する^{むしこまど} 虫籠窓であった2階は現在の緑青色の銅板巻きの虫籠窓とガラス戸に変えられ、1階は平格子や出格子^{でごうし}が設けられた。



写2-11-17 北川家住宅主屋

【小川家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 江戸時代）】

京町三丁目の京町通り（東海道）に北面する小川家住宅は、主屋と土蔵が登録有形文化財である。主屋は江戸末期の建築で、昭和初期の軒切りを機に高さ方向を増築し、通りに面した2階居室を設けた痕跡があることが、登録有形文化財への登録に伴う建物調査によって判明している。

木造2階建て^{まちや} 棧瓦葺で、江戸末期に建てられた町家としては最小^{まちや} 間口の町家であり、2階はガラス窓にして大津祭の^{ひきやま} 曳山の巡行を観覧できるようにし、1階の腰付で窓は、下は研ぎ出し仕上げとし、上に間隔の粗い縦格子を入れているが、昭和初期に流行した当時最先端の技術で造られた意匠である。



写2-11-18 小川家住宅主屋

【^{うおちゆう}大津魚忠（登録有形文化財（建造物） 明治時代）】

京町二丁目の京町通り（東海道）に北面する大津魚忠は、昭和45年（1970）8月5日付の朝日新聞に掲載された、当時の所有者への取材記事によれば、明治38年（1905）に呉服商の住居として建てられたとの伝承が掲載されている。現在は改装して懐石料理店となっている。

木造2階建て^{おもてやづくり} 棧瓦葺で間口は広く、当初は表屋造であったが、店舗への改装時に現在の外観となった。



写2-11-19 大津魚忠

【橋和田家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 明治時代）】

京町一丁目の京町通り（東海道）に南面する橋和田家住宅は、主屋と土蔵が登録有形文化財である。主屋は、大黒柱をはじめとする内部の状況から明治時代中期に建築されたと考えられ、明治41年（1908）発行の『滋賀県ガイドブック』に建物写真が掲載されている。

木造3階建て^{でごうし} 棧瓦葺で、昭和8年（1933）ごろの軒切りで1階正



写2-11-20 橋和田家住宅主屋

面の下屋の軒が切られるなどの改修が施され、現在は町家ホテルの1棟として活用されている。

【川村家住宅主屋（登録有形文化財（建造物） 大正時代）】

中央一丁目の電车道（八丁上がり）に西面する川村家住宅は、主屋が登録有形文化財である。当家に残る弊串より大正12年（1923）に建てられたことがわかっている。

木造2階建て^{さんかわらぶき} 瓦葺で、2階の外壁は白い鉄板で覆われているが、漆喰の大壁造で、上げ下げ窓がついているのが印象的である。



写2-11-21 川村家住宅主屋

【まちづくり大津百町館主屋（明治時代）】

中央一丁目の中町通りに南面するまちづくり大津百町館は、主屋と離れで構成されている。主屋は、棟札から明治32年（1899）に上棟されたことがわかっている。

木造2階建て^{むなふだ} 瓦葺で、平成13年（2001）から1階部分のみ活用し、「まちづくり大津百町館」として一般に公開され、建物の内部や生活道具などを見ることができるとともに、様々なイベントの会場として利用されている。

写2-11-22
まちづくり大津百町館主屋

4. 大津祭の詳細

大津祭は、本祭が10月の体育の日の前日の日曜日に開催されるが、それまでに準備も含め、様々な行事が執り行われる。

それらの行事は、天孫神社の氏子だけでなく、新たに発足した法人や団体といった組織によって担われ、400年の歴史を持つ祭を現代よりさらなる未来へと受け継ぐ体制が構築されてきている。

4-1. 運営体制

祭りの運営や曳山の巡行に関しては「大津祭曳山責任者会」、曳山を含めた祭礼道具などの保存及び継承に関しては「大津祭保存会」、これらを支援するものとして「NPO法人大津祭曳山連盟」が組織されている。これらの組織は曳山を所有する町内を中心に構成されており、これらの組織の連携のもと、大津祭は400年の歴史を今もなお伝えている。

大津祭保存会は、平成25年（2013）に新たに発足した組織である。大津祭の曳山行事は、13の曳山だけでなく、宵宮飾の堅田町の神楽山、新町の布袋練物、下百石町の神輿練物も含めたものである。そのため、曳山（からくり、懸装品なども含む）、宵宮飾（神輿なども含む）及び囃子やからくりをはじめとする無形の文化財を保存、継承することを目的に発足した。

NPO法人大津祭曳山連盟は、開かれた運営によって伝統ある大津祭の曳山行事を守り育てることを目的に、従来からあった大津祭曳山連盟を平成16年（2004）に法人化した。前身の大津

祭^{ひきやま}曳山連盟は昭和29年（1954）に発足し、大津祭の曳山行事の運営を担ってきた。しかし、町内の人口減少による担い手の不足などから、曳山行事の周辺業務を支える別組織の必要性が生じ、NPO法人大津祭曳山連盟を発足させた。これにより、各曳山町の曳山責任者や天孫^{てんそん}神社からなる大津祭曳山責任者会が祭りの運営や曳山の巡行を担う祭りの主体となり、曳山行事を盛り上げ、事故なく安全に実施することを担い、NPO法人大津祭曳山連盟がそれを支援し、より曳山行事が盛り上がるよう曳山行事の周辺業務を担うといった役割分担をすることで、行事の円滑な運営と継承を図った。

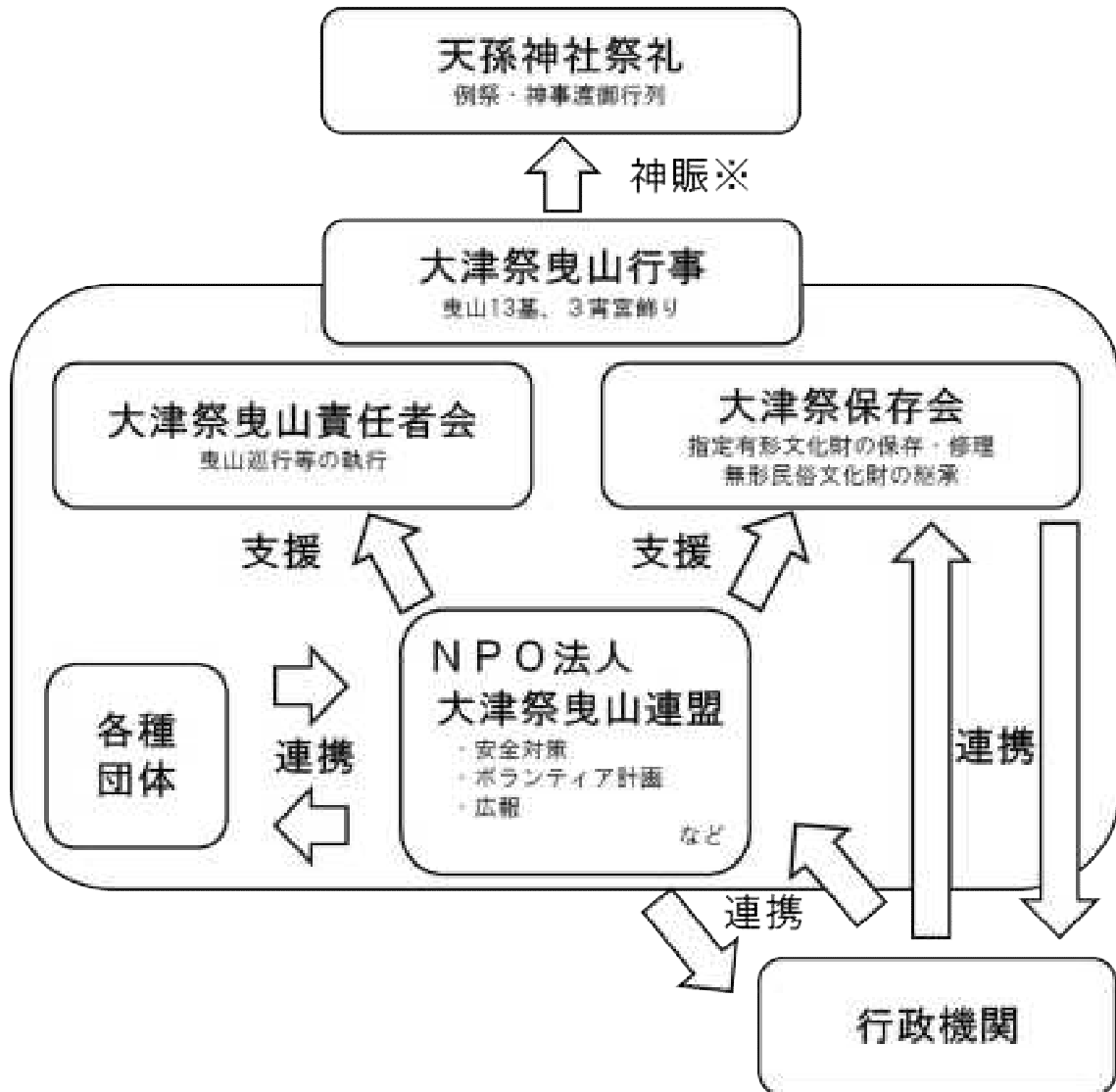


図2-11-2 運営体制

※神賑^{しんしん}とは、祭礼時に神社が行う神事に対して、氏子^{うじこ}などが行う曳山などの賑わい行事のこと

4-2. 行程

大津祭の曳山行事は、9月16日に天孫神社で執り行われるくじ取り式で曳山の巡行順を決める事から始まる。

くじ取り式が行われた日から各曳山町では囃子の稽古がはじまり、囃子の音が響き渡り始める。10月1日には「総囃子」と称して、町内の人々に稽古の成果を披露する。

本祭の1週間前には、各町の山蔵の中で保管されている曳山の組み立て（山建て）、本祭前日の宵宮が行われることで、祭情緒が徐々に盛り上がる。

表2-11-2 2019年の日程表

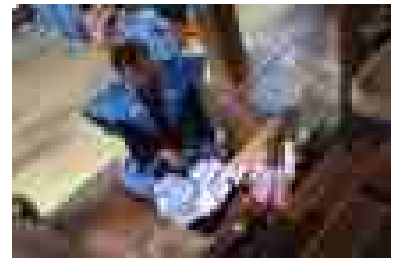
日時	行事
9月16日	① くじ取り式
10月1日	② 総囃子
10月6日	③ 山建て
10月12日	④ 宵宮
10月13日	⑤ 本祭
10月14日	⑥ 山納め
10月16日	⑦ 奉告祭

① くじ取り式

9月16日、大津祭の神事始めを告げる神輿祓いが執り行われたのち、本祭当日の曳山の巡行順を決めるくじ取り式が天孫神社にて行われる。

まず、境内中央の舞殿で前年の巡行順にくじを取る。これを「座くじ」と呼び、巡行の順番を決める「本くじ」を取る順番を決めるくじである。座くじを取り終わると、舞殿から本殿に移動し、座くじの順に本くじを取り、曳山の巡行順を決める。

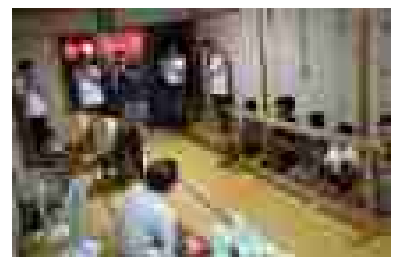
なお、「くじ取らず」の西行桜狸山（鍛冶屋町）は、くじ取り式には参加するが、くじは取らず、常に巡行の先頭を進む。



写2-11-23 くじ取り式の様子

② 総囃子

各曳山町の町家では、くじ取り式が開かれた日の夜から稽古が始まり、町内の人々に稽古の成果を披露する10月1日⁹の総囃子に向け、毎晩のように囃子の稽古が行なわれる。稽古時には、町家の2階の軒下には曳山の名前が染め抜かれた提灯に火がともり、町内に囃子の音が響き渡る。また、氏子の各家でも軒下に提灯が吊るされ、町内の祭のムードが高まり始める。



写2-11-24 総囃子の様子

⁹ 町のなかには、ほかの日に実施するところもある

③ 山建て

山建ては、本祭1週間前の日曜日に行われる。朝7時から始まり、順調に進めば、午前中には組み立てが終わる。

大津祭で巡行する^{ひきやま}曳山は、普段は各町の山蔵の中で解体された状態で保管されているため、本祭の1週間前に山蔵から出され、組み立てられ、見送り幕、胴幕などを付けられる¹⁰。

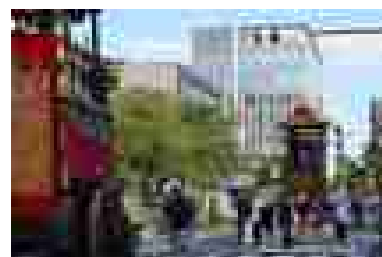
曳山の組み立て作業は、^{ちょういえ}町家前などの道路上で行われており、江戸時代から受け継がれてきた技を間近で見ることができる。

また、組み立てが終わった曳山は、14時から^{はやし}囃子の演奏と共に^{ひきぞめ}曳き初め（試し曳き）が行われる。

曳き初めが終わると、見送り幕、胴幕などは外して、保管用の防水シートをかけて、道路上や町内の民地などで保管される。



写2-11-25 山建ての様子

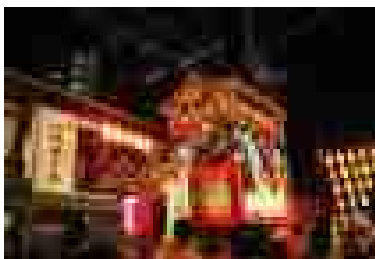


写2-11-26 曳き初めの様子

④ 宵宮

本祭の前日の夜には宵宮が行われる。

宵宮には、^{ちょういえ}町家もしくは町内の個人住宅の1階表に、祭礼に用いる^け懸装品や^{そう}からくりの人形が飾り付けられるため、間近で見ることができる。



写2-11-27 宵宮の様子

保管されていた曳山は、山建てをした場所に戻されたのち、宵宮の飾りつけをされ、午後から宵宮曳きが行われる。

夕刻になると、宵宮には曳山町ごとに、道路の幅一杯に大吊り提灯が吊るされ、囃子が始まり、町全体が祭りムードで満たされる。この大吊り提灯は、曳山を照らすことを目的に立ち上げられるもので、提灯の光によって、暗闇のなかでも豪華な曳山の姿を見ることができる。



曳山のほか、^{かたた}堅田町の^{かぐらやま}神楽山、^{ほていねりもの}新町の布袋練物、^{しもひやっこく}下百石町の神輿練物も町内で飾り付けられ、宵宮をより華やかにしている。

写2-11-28
飾り付けられるからくりの人形

写2-11-29 大吊り提灯

¹⁰ このとき、からくり人形は載せない。

表2-11-3 宵宮飾

	<p>【^{かた た}堅田町の^{かぐら やま}神楽山】 もとは^{ひきやま}曳山を有していたが、^{あんせい}安政6年（1859）を最後に巡行しなくなった。現在はからくり人形の三輪明神、市殿、禰宜、飛屋の4体と見送り幕、前懸幕などを飾っている。</p>
	<p>【^{ほていねりもの}新町の布袋練物】 明治5年（1872）を最後に行われなくなった練物の人形衣装。飾られる布袋は、^{ぶん か}文化7年（1810）に新調されたもので、全高2mを超え、人が中に入って練り歩くものになっている。</p>
	<p>【^{しもひやくし}下百石町の^く神輿練物】 かつては練物として参加していた神輿。『^{おうみめいしよずえ}近江名所図会』（^{かんせい}寛政9年（1797）刊）に「百石町より紙の神輿を出す」とあり、かつては紙貼りの神輿であった。^{こうか}弘化2年（1845）に新調され、現在の神輿の^{ほうおう}鳳凰や^{ようらく}瓔珞¹¹はこの時に作られたものである。</p>

⑤ 本祭

本祭当日には、曳山の巡行、神輿の^{とぎよ}渡御、神事行列の巡行が行われる。

【曳山の巡行】

曳山の巡行は、^{てんそん}天孫神社の前から始まる。

天孫神社の南側の道路に集合した曳山は9時25分に出発するが、鳥居前で曳山を止め、境内にてくじ改めが行われる。

くじ改めとは、くじ取り式で引いたくじを当番町の曳山責任者が確認し、曳山がくじで決められた順番どおりに並んでいるかを神職と当番町の曳山責任者が確認する行事である。その場には^{うじこ}氏子会長、大津祭関係者、市長、市議会議員などが見届け人として同席する。

くじの確認が終わると、各曳山は神前からからくりを奉納し、巡行を始める。1番目の曳山が巡行に出発したら、2番目の曳山がくじの確認を受けるという流れで曳山の巡行が始まっていく。



写2-11-30 曳山の巡行の様子



写2-11-31 くじ改めの様子

¹¹ 神輿の屋根からぶら下げる飾りのこと。

曳山^{ひきやま}は天孫神社^{てんそん}を出発すると、浜（町）通りに入り、西向きに氏子^{うじこ}区域を巡行していく。巡行の途中、森本家住宅主屋を過ぎてから150mほど進んだ交差点で、曳山は6基¹²と7基の2手に分かれる。7基の曳山は交差点を直進し、石田家住宅洋館、桐畑家住宅主屋の前を巡行していくのだが、6基の曳山は交差点を左折し、中野家住宅主屋、中野家住宅主屋¹³の前を通り、直進したほかの曳山と再度合流する。

電車道（八丁上がり）に建つ川村家住宅主屋の前を通過して、中町通りを東向きに進み、まちづくり大津百町館^{おおつひやくちよう}主屋、初田家住宅主屋、佐野家住宅主屋の前を巡行した曳山は、大津別院本堂^{おおつべついん}の前の中央大通りで昼休みをとる。巡行中は囃子^{はやし}を奏で、所望^{しょうもん}（後述）に応じて巧妙なからくりが演じられ、厄除け粽^{ちまき}¹⁴や手拭いが曳山の上から撒かれる。この厄除け粽は、祇園祭^{ぎおんまつり}を模して戦後取り入れられたもので、家の門口に懸けておくと厄災を除けることができるといわれている。

昼休みのあいだ、中央大通りに止められた曳山を間近にじっくりと見ることができる。

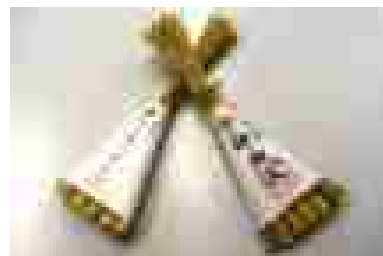
午後になると、再び曳山の巡行が始まるが、午前中とは若干趣が異なる。午前中、曳山に乗る囃子方の衣装は紋付きであったが、午後からは着流しと呼ばれる襦袢^{じゆばん}姿に変わっており、祭りをいっそう彩るものとなる。

再び動き出した曳山は、中町通りから京町通り（東海道）に入り、西に進む。小川家住宅主屋、大津魚忠^{うおちゆう}、北川家住宅主屋、橋和田家住宅主屋の前を通り、電車道から解散地点の寺町通りを目指して巡行していく。

夕方、寺町通りと百石町通りの合流地点で流れ解散となった曳山は「戻り山」と呼ばれ、大太鼓を使った激しいテンポの曲を囃しながら各町内に戻り、祭は終わる。



写2-11-32 からくりを演じる様子



写2-11-33 厄除け粽



写2-11-34 整列する曳山

¹² 孔明祈水山のほか、巡行順が2番以降の曳山5基（隔年で西行桜狸山が6基に加わる。その際は4基）。

¹³ 同じ名前の建造物が横並びで建っている。

¹⁴ 粽というと、なかに餅などが包まれており、食べることができるが、大津祭の粽は厄除けのために飾るものであり、中には何も入っておらず、それぞれはほとんど膨らんでいない。



図2-11-3 曳山巡行路

【神輿の渡御（おわたり）と神事行列の巡行】

神輿と神事行列は、本祭当日の12時30分に天孫神社を出発し、氏子区域を回る。天孫神社の氏子区域は、大津市の中心市街地に広がる41か町である。このうち、曳山を持っているのは14か町¹⁵、かつて曳山を持っていた堅田町や練物を有する新町、下百石町を入れても17か町に限られており、広い範囲の氏子区域を神輿と神事行列は巡行する¹⁶。

神事行列には、氏子代表、各町から役員のほか、幡、太鼓、真榊などが参加する。先導者につづき、幡、太鼓、真榊と続き、いずれも白丁烏帽子の姿である。そのあとには、紋付に袴、裃姿の氏子代表や役員、神職が並ぶ。一部の区間では、それらのあとに稚児



写2-11-35 神事行列



写2-11-36 神輿

¹⁵ 2か町で曳山を共有している町もある

¹⁶ 一部、神輿が渡御しない区間もある。

がつづき、神事行列をにぎやかなものになっている。

神輿と神事行列はお旅所^{たびしょ}での神事などを経て、15時30分ごろに天孫神社^{てんそん}の前で解散する。

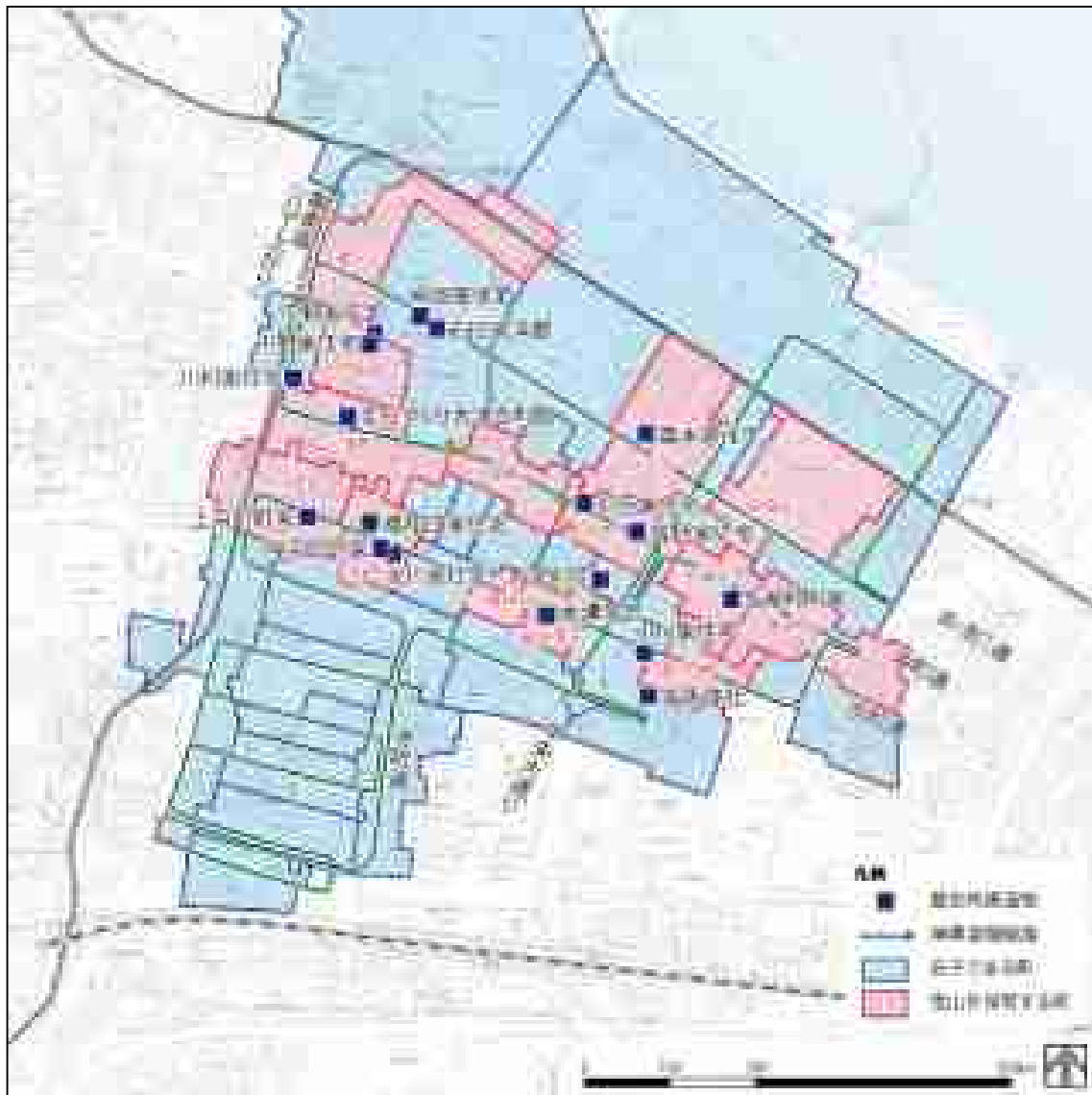


図2-11-4 神輿渡御経路

⑥ 山納め

ひきやま

曳山を解体して蔵へ収めることで、「山仕舞い」や「蔵納め」ともいう。本祭翌日の8時、遅い町では9時から始め、午前中遅くとも14時ごろまでに曳山の解体と片づけを終える。このとき修理箇所の確認や祭礼会計の確認をする曳山町もある。そのあと夕刻から町内ごとに「足洗い」と称して、自治会館もしくは別席を設けて関係者の慰労会が催される。

⑦ 奉告祭

10月16日、各曳山の責任者が天孫神社に集い、神事が無事終了したことを奉告する。

4-3. 大津祭で見られる風習

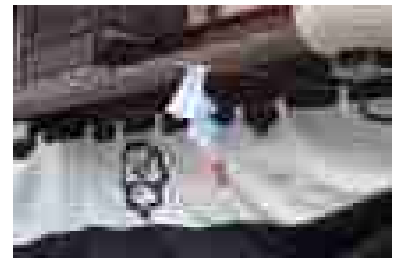
大津祭では、曳山の巡行や神輿の渡御にあわせた風習が今なお残っており、豪華絢爛な祭をさらに盛り上げている。

【所望と御幣】

御幣は曳山の巡行路の沿道に掲げられるもので、曳山のからくりが演じられる所望の場所を表している。なお、漢字では「所望」と書くのだが、地域では「しょうもん」と発音する。

からくりは、もともとは沿道の人々の求めに応じて演じるというものであったが、宝暦12年（1762）、桃園天皇の崩御をきっかけに御幣を掲げるようになった。

宝暦12年（1762）、桃園天皇の崩御に伴い、祭礼の開催が1ヶ月延期になった。そのため、日没が早くなり、人々の求めに応じてからくりを演じていると祭礼の終了時間が遅くなってしまったため、各町内の年寄¹⁷の家の前だけで行うよう取り決められ、どの家が町年寄の家かわかるように天孫神社から御幣をもらって軒に差したことが始まりとされる。



写2-11-37 御幣



写2-11-38 御幣の前での所望

【住宅の飾り付け】

天孫神社の氏子区域内では、本祭の1ヶ月前に行われるくじ取り式の日から、各住宅の1階で提灯を吊るす。

また、宵宮と本祭の日には、金物を用いて提灯を庇の上に掲げ、1階には幔幕^{まんまく}をかける。本祭の日には、2階の通りに面した部屋は窓を外して毛氈^{もうせん}をかけ、屏風^{びょうぶ}による飾り付けが行われる。

これらの飾り付けは曳山の巡行路沿道では特に豪勢で、曳山の巡行をより華やかものになっている。



写2-11-39 飾り付けられた住宅

【本祭の昼の食事】

祭のご馳走は家によって少しずつ異なるが、鯖ずし^{さば}、巻きずし、ばらずし（ちらしずし）、栗おこわ（強飯、赤飯）、棒だらと里芋をたいたもの、鯛そうめん^{ふな}¹⁸、鮎寿司、えび豆などがある。

鯖ずしは、塩鯖を2枚におろして骨を抜き、皮をとって、酢で締めおいたものを、酢飯と合わせ押形で作り竹皮で包む。巻きずしには、赤蒲鉾^{あかかまぼこ}、椎茸甘煮^{しいたけあまに}、かんぴょう煮、三つ葉、厚焼き卵などを



写2-11-40 食事の写真（一例）

¹⁷ 今でいう町内会長。

¹⁸ 鯛ぞうめんとも言われる。

芯に巻く。いずれも10本とか20本とか、それ以上の数をまとめて作る。鯛そうめんは祭りにつきものの御馳走で、鯛を煮た汁でそうめんをからめる。えび豆は琵琶湖で捕れるすじえびと大豆の煮物である。



写2-11-41 食事の写真（一例）2

5. まとめ

本市の中心部に位置する天孫神社の例祭である大津祭は、大津三大祭の1つに数えられるほか、湖国三大祭の1つである。豪壮華麗な13基の曳山がコンチキチンの囃子を奏でながら巡行する姿は、京都の祇園祭に匹敵する壮大さである。

10月に開催される曳山の巡行に向けて行われる、町家での囃子の稽古や山建てなどは、地域の住民だけでなく、この地域を訪れた人々にも祭りの開催が近いことを伝えている。

本祭当日、歴史的な町家が残る東海道筋などのまちなみのなかを曳山が巡行する情景は、大津の町人たちの繁栄ぶりを表す歴史的風致を形成している。

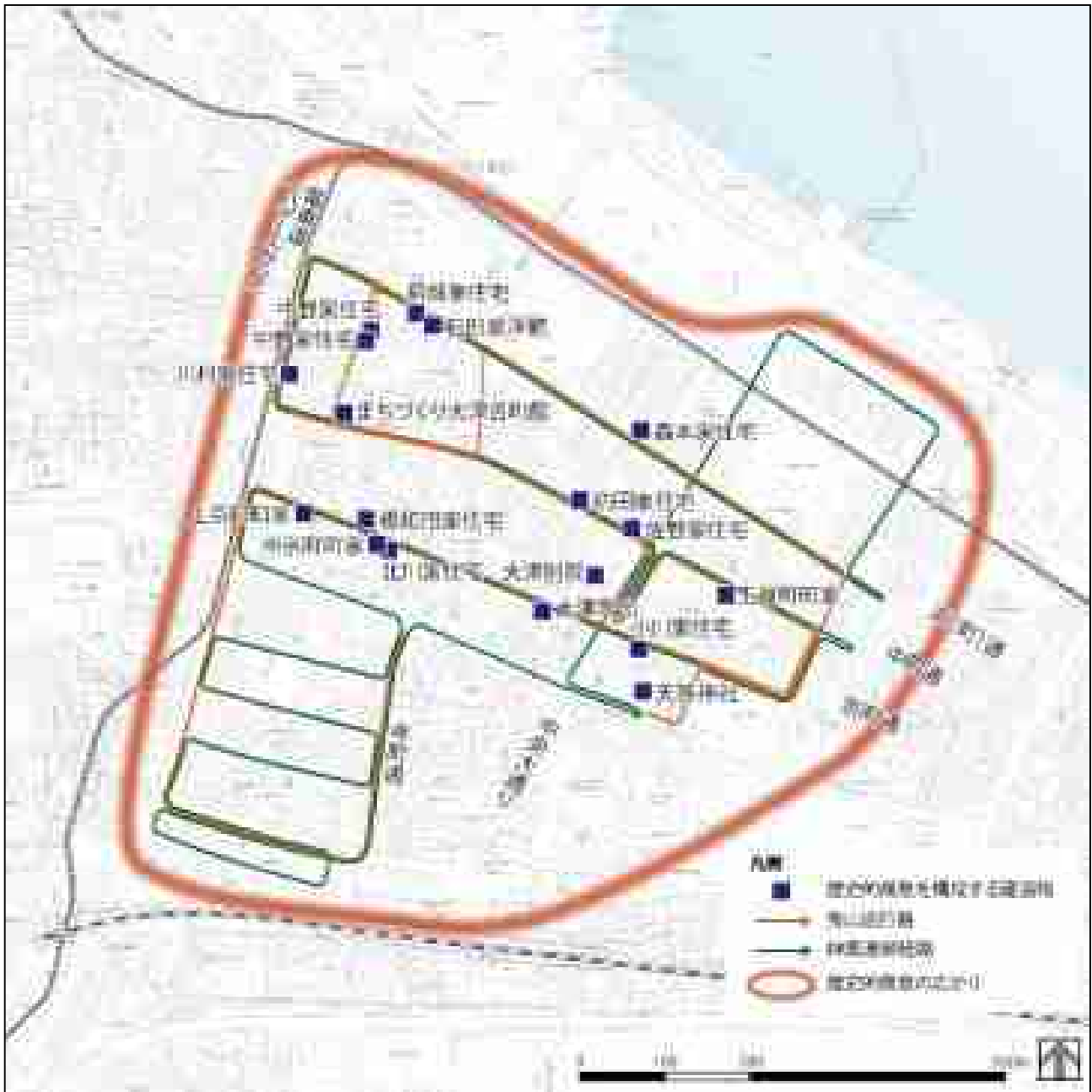


図2-11-5 大津祭に見る歴史的風致の範囲

12. 船幸祭に見る歴史的風致

1. はじめに

江戸時代の東海道を瀬田川にかかると瀬田唐橋を渡って東へ向かった所に、近江国一宮である建部大社が鎮座している。景行天皇46年に近江国神崎郡建部郷¹に日本武尊を祀ったのが創建とされ、その後、白鳳²4年（675）に、当時近江国府が置かれていた瀬田の地に遷座したとされる。

建部大社の門前の町名は、瀬田唐橋のもとに由来する「橋本」、建部大社の領地に由来する「神領」で、現在も歴史的建造物の残るまちなみが広がる。

建部大社の夏祭りとして、日本武尊が船団を従え海路をたどった故事にちなむ船幸祭が、建部大社境内や瀬田唐橋周辺、瀬田川を舞台に座や氏子と呼ばれる地域の人々や、瀬田町漁業協同組合、瀬田川沿いの自治会の協力を得ながら繰り広げられる。夕方から夜にかけて、神輿を載せた御座船が、瀬田川の両岸に松明がたかれるなかを巡行する船渡御が行われ、船団が瀬田唐橋に戻るころには花火も打ち上げられる瀬田川の夏を彩る祭である。



図2-12-1 建部大社の位置

2. 船幸祭の概要、歴史

2-1. 船幸祭の概要

8月17日に開催される建部大社の祭礼で、祭神である日本武尊が景行天皇の命により東征したとき、船団を従え海路をたどったという故事（海路東征）に基づき、瀬田川を海路に見立て、勇壮な船渡御が行われる。

船渡御では神輿を安置した御座船を先頭に、氏子の代表者や関係者が乗船した船によって船団が生まれ、船団は瀬田唐橋から約5km下流にある「供御の瀬」まで向う。

船幸祭の際には、地元の瀬田町漁業協同組合による船の運航や、建部大社から瀬田唐橋にかけての神輿の渡御経路の沿道の住宅の軒先で提灯が掲げられ、瀬田川沿いの自治会によって篝火がたかれるなど地域住民による奉仕が行われるほか、供御の瀬では建部大社の別宮にあたる毛知比神社（里五丁目）と若宮にあたる新茂智神社（関津四丁目）から神饌が献じられる。



写2-12-1 使用される御座船



写2-12-2 掲げられる提灯

¹ 現在の滋賀県東近江市。

² 白鳳は私年号であるため、別の年をさす場合もあるが、ここでは白鳳4年は675年とする。

船渡御を終え、船団が瀬田唐橋に近づくと船団の無事の帰りを祝う奉迎の花火が打ち上げられ、そのなかで神輿は上陸し、瀬田唐橋を往復したのち、建部大社へと還御する。



2-2. 船幸祭の歴史

船幸祭はいつのころからか神輿の船渡御が中断していた³が、大正 4 年（1915）の『建部神社夏季祭古式再興記』によると、大正 4 年（1915）に大正天皇の御大典⁴記念にあわせて再興された。再興の際には、永正 7 年（1510）の記録にある「七月七日御涼之神事素麺を献ず 神輿若宮へ神幸し 帰途黒津にて御供を献ず 今に供御の瀬といふはこの所なり」に基づいたという⁵。

中断しているあいだも、7月7日に神前に素麺が献上される御涼之神事（以下、御涼しみの神事）は継続されていたが、明治5年（1872）に行われた改暦により8月7日が開催日となっていた。

大正4年（1915）の船渡御の再興にあたっては、もとは同日に行われていた御涼しみの神事は8月7日に「納涼祭」として開催するままとし、船渡御の開催日は旧暦の7月7日に該当する8月17日とした。また、8月1日の榊立神事を加えて、一連の神事を建部大社夏季祭儀として定めた。

3. 建部大社

建部大社は本殿に日本武尊、相殿に天明玉命、権殿に大己貴命を祀り、近江国一宮である。

日本武尊は第12代景行天皇の子で、朝廷に従わない九州の部族や駿河国⁶の部族などの制圧に大活躍し、国土の軍事的統一に貢献した英雄として神話に登場する人物である。

建部大社は景行天皇46年、日本武尊の妃である布多遲比売命が神崎郡建部郷に日本武尊の神霊を祀ったのが始まりである。

その後、白鳳4年（675）4月に日本武尊の子孫である建部公安麿が国司の命令で近江国府が置かれていた瀬田の大野山に社殿を造営し、近江の守護神として建部郷より遷した。さらに、天平勝宝7年（755）3月に天皇の命令で建部公伊賀麿が大野山から山麓の神領の地に遷し、貞応2年（1223）に旧地から現在の地へ遷ったという。

古くは建部神社、建部大明神、建部社と称されたが、昭和52年（1977）に「建部大社」と改称した。

³ 文献などは残っていないため、いつから、どのような理由でというのは明らかになっていない。

⁴ 新たな天皇が即位すること。即位に伴って行われる即位の礼などの一連の行事を意味する。

⁵ 建部大社史料刊行会『建部大社史料』4 年中行事 金石文（建部大社社務所、2003）234 頁。

⁶ 現在の静岡県中部。

境内には日本武尊やまとたけるのみことを祀る本殿、大己貴命おおなむちのみことを祀る権殿のほか、入母屋造いりもやづくりの拝殿、11もの境内社などの建造物が存在する。

なお、境内には「文永七年（1270）ぶんえい庚午五月七日造立之」の刻銘をもつ「石燈籠」（重要文化財（工芸品））があり、少なくとも鎌倉時代には現在の地に境内が存在していたことがわかる。



図2-12-2 建部大社 境内図

【建部大社本殿、権殿（江戸時代）】

本殿、権殿ともに同じ一間社流造いっけんしゃながれづくりで、置千木おきちぎを棟にのせた建物である。『式内社調査報告書』は、棟札から本殿、権殿ともに享保9年（1724）に建立とする⁷が、明治19年（1886）に内務省へ提出した『明細図書』には「文久元年（1861）氏子費ヲ以本殿改造。維新后氏子費修繕」とある⁸。



写2-12-4 建部大社本殿、権殿
（提供：建部大社）

4. 船幸祭の詳細

船幸祭せんこうさいは、本祭が8月17日に開催されるが、それまでに準備も含め、様々な行事が執り行われる。

それらの行事は「座」と呼ばれる旧来より建部大社の周辺に住む人だけでなく、「氏子」うじこと呼ばれる周辺に居を移してきた人、瀬田町漁業協同組合によって、今もなお盛大に執り行われている。

4-1. 座、氏子について

建部大社で行われる行事・活動で必要不可欠な存在が、「座」や「氏子」と呼ばれる地域住民の組織である。

建部大社では、元々は「座」と呼ばれる旧来より建部大社の周辺に住む人によって行事・活動が営まれていた。ところが、住宅開発により周辺環境が変化したことに伴い、近年になって建部大社周辺に居を移してきた者なども建部大社の行事・活動に参加することができるように「氏子」と呼ばれる新たな組織を創設したのである。

しかし、「座」と「氏子」では、行事・活動の際に務める役が異なる。

⁷ 式内社研究会編『式内社調査報告書』第12巻（皇學館大学出版部、1981）78頁。

⁸ 建部大社史料刊行会『建部大社史料』2 官社創設記録（建部大社社務所、2001）241頁。

「座」は御供座、弓座など9つに分かれており、例大祭や船幸祭の神輿渡御ではそれぞれの「座」で務める役が決まっており、代表者が役にあわせた衣装を着用し、渡御行列に参加する。「座」は世襲制で、「座」を務める一族の本家または分家⁹の者しか務めることはできないことになっている。



写2-12-5 弓座

一方の「氏子」は例大祭や船幸祭の神輿渡御においては、氏子総代（氏子会会長及び副会長）以外は、子供は稚児として、大人は神輿の担ぎ手として参加することができる。

なお、「氏子」は住居地に限らず誰でも務めることができ、「氏子会」には平成30年度（2018）で893戸（うち約40戸は他地域）が加入している。

4-2. 瀬田町漁業協同組合について

船幸祭では、瀬田川を神輿が御座船で渡御するため、地元の瀬田町漁業協同組合の協力が必要不可欠である。

瀬田町漁業協同組合は、神輿が御座船に乗る瀬田浜を中心に漁業を営んでいる人たちで構成されている組合であり、現在は30人ほどが加入している。

瀬田町漁業協同組合と建部大社の関わりは深く、建部大社に灯籠を寄進したという歴史を持つほか、今も瀬田浜周辺で主に水揚げされるセタシジミを建部大社に奉納している。

船幸祭の本祭の日に行われる船渡御では、御座船のほか神職船、伶人船（雅楽船）・神楽巫女船など10数艘が使われる。瀬田町漁業協同組合の組合員はそれらの船の操船や周囲の安全の確保など、船渡御に重要な役割を果たしている。

4-3. 行程

祭礼は、8月1日の「榊立神事」から始まる。

榊立てが行われると、神輿が船渡御に出る瀬田浜で御座船が組み立てられるなど祭の開催に向けた準備が始められる。本祭の3日前には建部大社の一之鳥居から拝殿の区間が氏子によって用意された提灯によって照らされ、祭情緒が徐々に盛り上がり始めていく。

表2-12-1 2019年の日程表

日時	行事
8月1日	① 榊立神事
8月7日	② 納涼祭
8月15日	③ 献灯祭
8月16日	④ 宵宮祭
8月17日	⑤ 本祭

⁹ 元は本家のみであったが、近年の社会状況の変化に伴い、分家の参加も認められた。



① 榊立神事

祭礼に先立ち、8月1日には「榊立神事」が行われる。16時から本殿で神事が行われたのち、高さ1mほどの榊が瀬田唐橋東畔北側の瀬田浜の船乗り場と瀬田川洗堰の少し北東の川岸にあるお旅所「供御の瀬（黒津浜）」に運ばれて、1本ずつ立てられ、巡行の準備が整えられる。

続いて執り行われる黒津浜の祭儀では、毛知比神社と新茂智神社の関係者や地域の自治会長などが参列し、船幸祭の安全を祈願する。

② 納涼祭

8月7日からは御涼しみの神事とも呼ばれる納涼祭が行われる。素麺と冷水が境内の全社に神饌として供えられ、境内の神門にたくさんの風鈴が飾られる¹⁰。船幸祭が途絶えていた時代にあっても、この御涼みの神事だけは継承されており、夏季祭儀のなかで最も重儀とされている。



写2-12-6 納涼祭

③ 献灯祭

8月15日から3日間は献灯祭が行われる。建部大社の一之鳥居から拝殿までの間の約300mの区間、氏子によって用意された1,000灯ほどの提灯が灯される。



写2-12-7 献灯祭

④ 宵宮祭

8月16日は宵宮祭で、16時に神職により船幸祭の無事安全を祈願する祭儀が執り行われる。19時からは渡御行列に参加する町内の稚児が集まる「稚児参拝の儀」が行われ、神職より稚児一人ひとりに辞令書が手渡される。



写2-12-8 神職による祭儀

⑤ 本祭

17日の本祭当日は17時から建部大社の社頭で神事が行われ、17時30分ごろには神輿の出御となる。神輿は大神輿1基、子供神輿3基。巡行は、中学生男子と小学生男女約100名が3基の子供神輿で先行し、大神輿がこれに続く。

瀬田浜に到着すると、神輿は大神輿1基と子供神輿3基に分かれ、2艘の御座船に安置される。御座船は和船2艘を横板で連結した特別製で船の四方には斎竹を立て、注連縄が張り巡らされており、神輿には紅提灯が飾られる。



写2-12-9 渡御する神輿

¹⁰ 風鈴が飾られるようになったのは近年からである。

18時、花火の合図とともに、御座船^{ござぶね}2艘は、神職船^{れいじん}、伶人船^{かぐらみこ}（雅楽船）・神楽巫女船など10数艘を従えて出発する。そして、隊列を整え、奏楽^{たけべおんど}や建部音頭^{せ たがわあらいげき}を流しながら、瀬田川^{たびしよ}洗堰^{ふなとぎよ}前のお旅所「供御の瀬」までの片道約4kmの船渡御を行う。

18時30分ごろ、一行はお旅所に到着する。ここで神輿^{かみぎよ}に建部大社の別宮^{もちひ}（毛知比神社）と新宮^{しんもち}（新茂智神社）から神饌^{しんせん}が献じられる。そして、祝詞奏上^{のりとうそうじょう}、神楽舞などの神事が行われる。この献供^{けんく}は、かつて建部大社を奉祭^{たけべたいしゃ}していた橋本の供御人^{ほうさい}が瀬田川の漁民を支配していた名残と考えられている。

19時過ぎ、お旅所での神事が終了すると、神輿は還御^{かんぎよ}となる。御座船^{たかはり}の高張提灯^{たかはり}や神輿につけた紅提灯に明かりが灯され、再び隊列を整えた10数艘の船団は、御座船を先頭に夕闇の瀬田川をさかのぼっていく。両川岸では、氏子^{うじこ}たちが複数箇所^{かがりび}で篝火^{かがりび}をたいて御座船を奉迎^{ほうげい}している。そのなかを、神輿を乗せた御座船は提灯の明かりを川面にゆらめかせながら、建部音頭の声もにぎやかに、一路瀬田浜^{せ た はま}を目指す。船団が瀬田唐橋^{せ た の から は し}に近づくころには、夜空に花火が打ち上げられる。

20時ごろに瀬田浜に到着。上陸した神輿は20時30分ごろに瀬田浜を出発し、神輿の動きに合わせて花火が打ち上げられるなか、瀬田唐橋を往復し、中の島のお旅所を経て21時過ぎ建部大社に還御する。



写2-12-10 曳航される御座船



写2-12-11 出港する船団



写2-12-12 お旅所での神事



写2-12-13 篝火



写2-12-14

篝火の中を巡航する船団

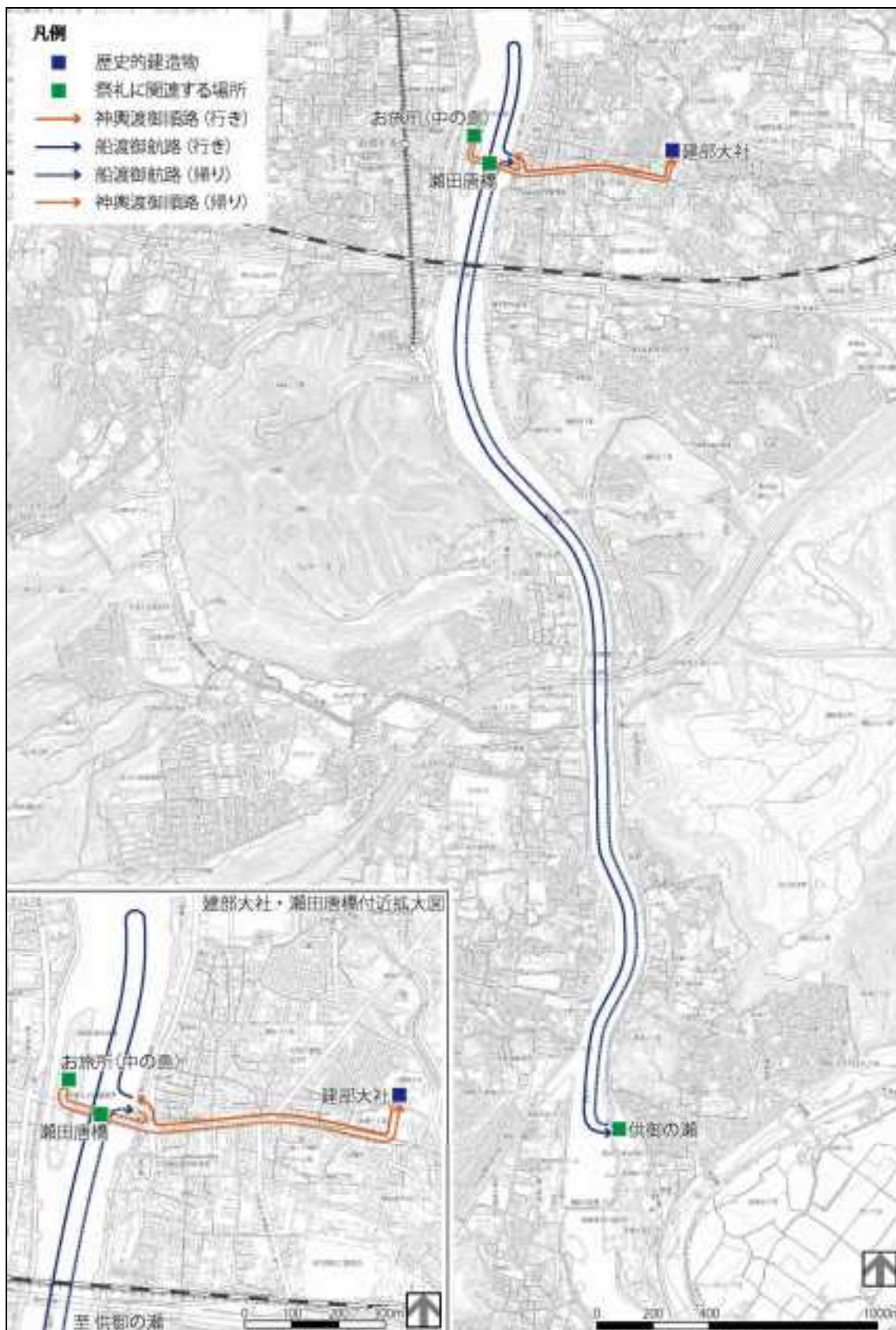


図2-12-3 船幸祭 巡行路

5. まとめ

近江国一宮の建部大社で行われる船幸祭は夕方から夜にかけて、神輿を載せた御座船が、瀬田川の両岸に松明がたかれるなかを巡行する船渡御が行われ、また、船団が瀬田唐橋に着くころには花火も打ち上げられる。座、氏子と呼ばれる地域住民によって支えられ、瀬田川の夏を彩る祭礼である。

建部大社の神輿が建部大社周辺の歴史的建造物が残るまちなみのなかや瀬田川を渡御する情景は、東海道の要所であった瀬田唐橋のたもとであるという地理的条件と漁業によって発展したまちのにぎわいを今にも感じさせる歴史的風致を形成している。

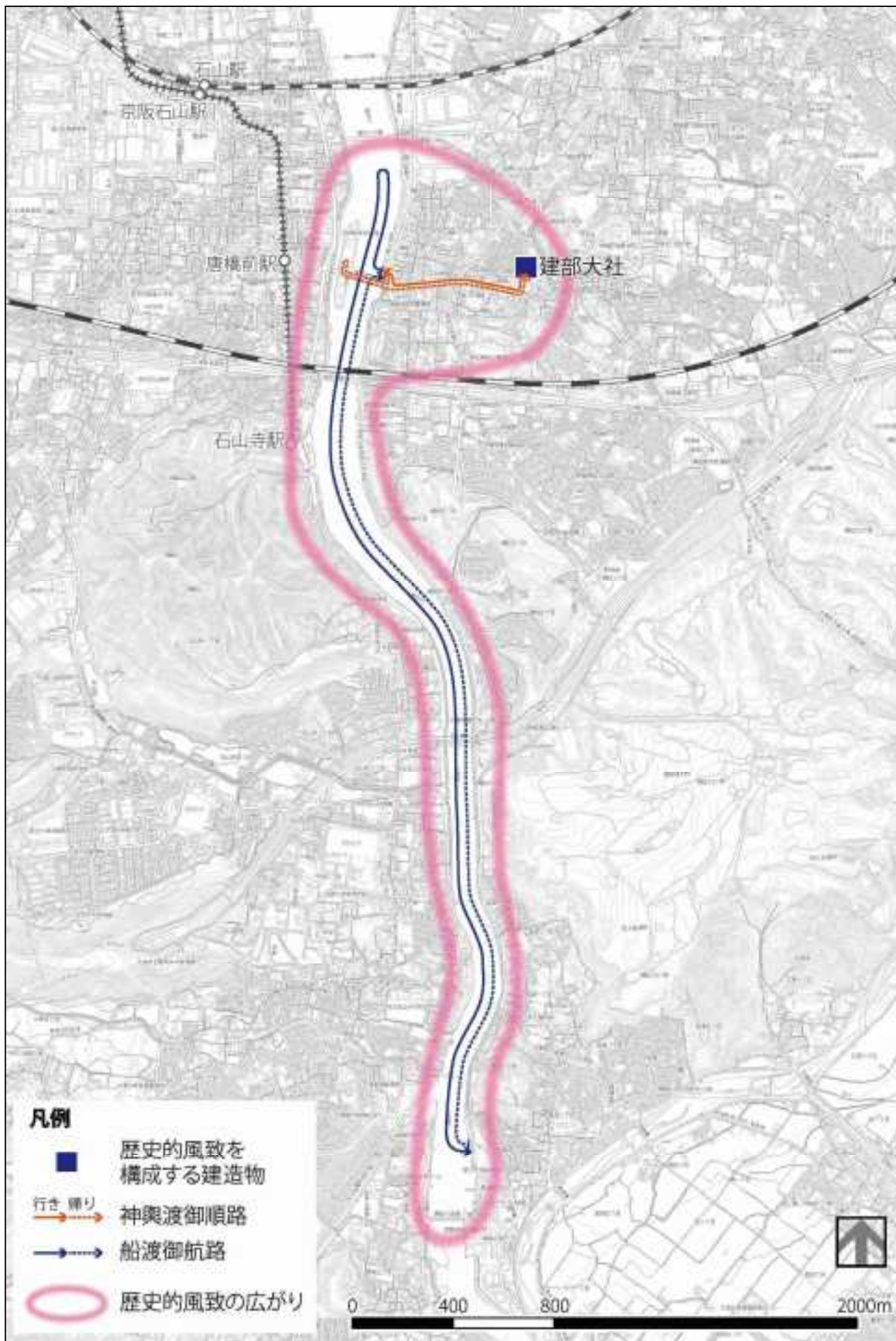


図2-12-4 船幸祭に見る歴史的風致の範囲

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

(1)歴史的建造物の保全と活用に関する課題

本市には、延暦寺、日吉大社、園城寺（三井寺）、石山寺など国宝や重要文化財（建造物）を持つ社寺をはじめ、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている延暦寺門前町である坂本の里坊のまちなみなど、多くの歴史的建造物が分布している。本市は、京都市、奈良市に次いで日本で3番目に国指定、選定文化財の件数が多い市町村であり、文化財として指定や登録されている建造物については、その保護が図られている。

一方で、東海道や北国海道の宿場町や坂本、堅田などのまちなみを構成する町家などの歴史的建造物は分布状況や各建造物の状況など、十分に現状把握ができておらず、また、文化財の指定などがなされていない建物も多いため、貴重な歴史的建造物はその価値を知られないまま解体されている。解体されていない歴史的建造物についても、老朽化や空き家の増加など、適切な維持管理がされていない場合や、指定文化財であっても、老朽化が進んでいる建造物も多い。



写3-1-1 修繕が必要な歴史的建造物（関蟬丸神社下社本殿）

また、台風などの異常気象や地震などの自然災害、火災、人為的な活動によって歴史的建造物が被害を受けるおそれがあるとともに、自然災害による被害を受けたままとなっている歴史的建造物も多い。

さらに、歴史的建造物の修理や維持管理、防災性の向上には多大な費用を要することから、所有者にとってはその負担も課題となっている。

(2)歴史的建造物の周辺環境に関する課題

伝統的建造物群保存地区である坂本の里坊のまちなみや、歴史的風土保存区域では、面的な歴史的景観の保護が図られているものの、その他の地区においては、歴史的建造物の解体が進み、その跡地が駐車場や空き地となることによって、歴史的まちなみが失われていくおそれがある。



写3-1-2 歴史的まちなみのなかの駐車場

本市では、建造物や工作物などについては、景観計画に基づく届出制度が運用されているものの、一定規模を超える行為のみが届出対象であり、さらに適合、不適合の判断は主に色彩などの数値基準によるものとなっている。また、屋外広告物についても、屋外広告物条例に基づく許可制度が運用されているものの、設置の可否の判断は主に表示面積や色彩などの数値基準によるものとなっている。そのため、東海道の宿場町であり、大津祭が行われる大津百町や、船幸祭の舞台となる瀬田唐橋に近接する石山な



ど、JR線の駅周辺を中心として、近年、相次いでいる高層マンションなどの建設や、幹線道路沿道などの屋外広告物、張り巡らされた電線などが歴史的まちなみ景観を阻害する要因となっている。

一方、北比良、^{ひら}仰木^{おおぎ}などの北部地域を中心に、農業など自然と共生する生業により形成されてきた、棚田や里山、シシ垣などで構成される田園景観が見られる。農業などの担い手不足や獣害などに伴って、これらの環境の保護が課題となっている。



写3-1-3 高層マンションが建ち、電線が張り巡らされたまちなみを巡行する大津祭の曳山

(3)伝統的な祭礼行事、活動に関する課題

本市内では、歴史的風致を構成する活動として、多くの伝統的な祭礼行事や活動が行われているが、少子高齢化の進行により担い手が減少している。祭礼行事によっては周辺の新興住宅地の住民などの参加が難しいという状況から、担い手不足につながっている場合もある。

また、祭礼行事で使用する用具や衣装についても、経費負担や、もち藁などの材料不足が課題となって、適切な修理などの維持管理、必要な物品の確保ができず、老朽化している場合もある。

その他、歴史的風致を構成する活動の1つである、^{おおつひやくちょう}大津百町における商業活動については、商店街の小売店舗数や販売額が減少するなど中心市街地の衰退が課題となっている。



写3-1-4 色が落ち、一部欠損した大津祭の祭礼用具（石橋山の見送幕）

(5)歴史を活かした地域活性化や観光振興に関する課題

本市は市域が広く、歴史的資源や観光施設が広く分布していることから、各資源同士を結ぶネットワークが弱く、それらを案内する案内板などの情報発信が不足している状況である。また、歴史的資源や周遊ルートなどを解説、案内する既存の案内板は老朽化しているものがみられる。

また、歴史的まちなみが広がる地区においては、道路が狭隘^{きょうあい}で歩行者空間が十分に確保されておらず、歩行者が危険にさらされている。また、歴史的資源を持つ社寺は、傾斜地に所在している場合も多く、境内では階段や坂道を通して参拝する必要があることから、高齢者や障がい者などにとって参拝しにくい環境となっている場合がある。



写3-1-5 老朽化し、表示が読みにくくなっている案内板



写3-1-6 幅員が狭く自動車の交通量も多い坂本のまちなみ

2. 上位・関連計画との関連性

本計画は、上位計画である「大津市総合計画」、「第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「大津市都市計画マスタープラン」、「大津市歴史文化基本構想」に整合し、「大津市景観計画」、「第2次大津市文化振興計画」、「大津市農業振興ビジョン」などの関連計画との連携を図りながら、本市の歴史まちづくりに関する基本的な方針を示す計画として位置づける。

また、本計画は歴史まちづくり法第5条の規定に基づく認定計画として、本市の歴史的風致の維持及び向上に関する必要な事項を定め、各種事業を推進する。

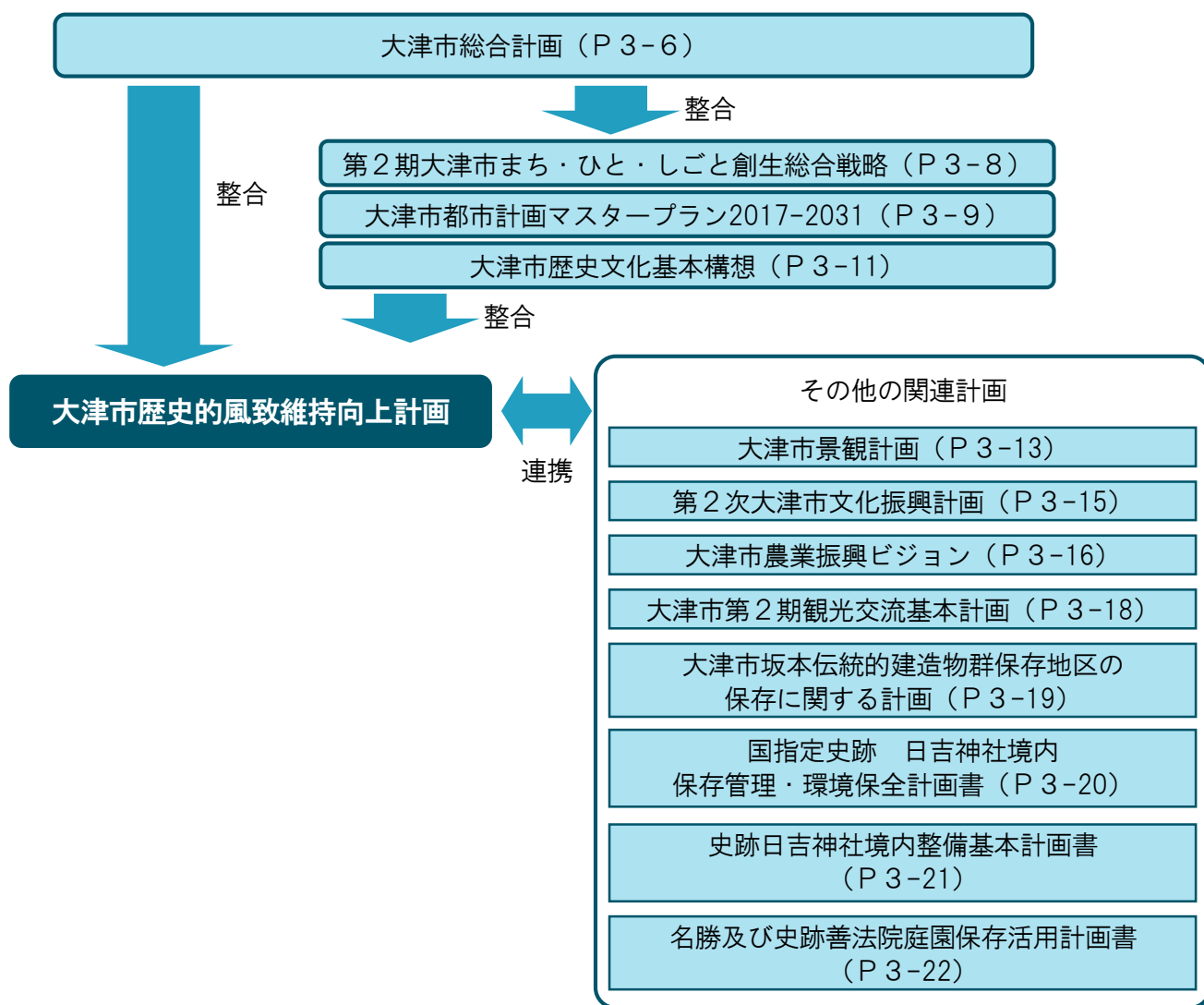


図3-2-1 上位・関連計画との関連図

(1)大津市総合計画

「大津市総合計画」は、本市行政を総合的かつ計画的に推進していくための、すべての行政分野にわたる全体的かつ長期的で、最も上位に位置づけられる計画であり、「基本構想」と「実行計画」で構成される。

「基本構想」は、今後のまちづくりにおいて目指す姿である将来都市像と、その実現のための方針や政策、姿勢を定めた長期的な構想で、計画期間は平成29年度（2017）から令和10年度（2028）までの12年間と定めている。

「実行計画」は、基本構想に掲げられた将来都市像などを実現するために、基本構想の計画期間（12年）を4年ごとで3期に分割し、各期間で取り組む具体的な施策などを示しており、基本構想を実現するために必要な施策や視点を体系づけた「基本計画」と、さらにそれを具体的な事業内容として、主な取組を示した「実施計画」で構成される。

【まちづくりの基本理念】

市内外を問わず多くの人から注目され、全ての世代から住み続けたいと評価される大津を築き、次の世代へ責任を持ってすばらしいまちを引き継いでいくため、今後、特に重視すべきまちづくりの基本理念として次の3つを掲げている。

- 1 持続可能な都市経営
- 2 共助社会の確立
- 3 自然、歴史、文化の保全、再生、活用

【将来都市像】

まちづくりの基本理念を踏まえ、今後のまちづくりにおいて、市民、事業者とともに実現をめざす本市の将来像を次のとおり掲げている。

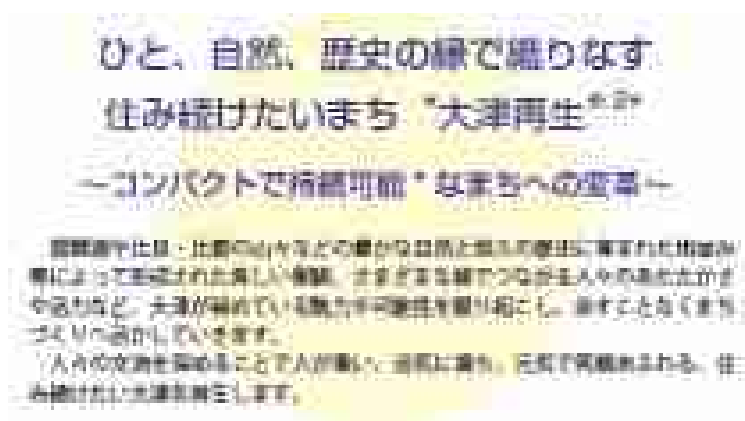


図3-2-2 将来都市像

【基本方針・基本政策】

将来都市像の実現を目指した政策・施策実施の基本方針とともに、その下で展開する基本政策を定めている。

<p>基本方針1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります</p>	<p>基本政策1 子どもの未来が輝くまちにします 基本政策2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします 基本政策3 生き生きと健康に過ごせるまちにします 基本政策4 つながり大切に、共に支え合うまちにします</p>
<p>基本方針2 自然、歴史、文化、スポーツを重視し、多くの人が集うまちを創ります</p>	<p>基本政策5 インバウンド観光で人が集い、にぎわうまちにします 基本政策6 自然豊かな景観を守り育て、自然と共生するまちにします 基本政策7 悠久の歴史と文化を大切に、次代に継承します 基本政策8 スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします</p>
<p>基本方針3 安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります</p>	<p>基本政策9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします 基本政策10 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします 基本政策11 経済が活性化し、元気なまちにします 基本政策12 再生可能エネルギーの活用とごみの適正処理でクリーンなまちにします 基本政策13 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めます</p>

(2)第2期大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき策定したもので、将来のまちの姿と人口目標を示す大津市人口ビジョンと、その達成に向け、今後5年間の方向性と具体的な施策を定めている。

【大津市における基本目標 ～大津市まち・ひと・しごと創生ストーリー～】

本市が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においてめざすこととして、4つの基本目標を掲げている。

- 基本目標1 子育て世代が満足するまちづくり
- 基本目標2 仕事と暮らしが充実したまちづくり
- 基本目標3 まちの賑わいと地域活性のまちづくり
- 基本目標4 持続可能なまちづくり



図3-2-3 総合戦略の体系図

(3)大津市都市計画マスタープラン2017-2031

大津市都市計画マスタープランは、平成29年（2017）4月1日から運用を開始し令和13年（2031）までを計画期間とするもので、本格的な人口減少・超高齢社会を迎える中、上位計画である大津市総合計画基本構想、大津市国土利用計画などと整合を図り、住み続けられるまち大津の実現に向けて今後15年間の都市計画に関する基本的な方針となるものである。

将来都市構造を「コンパクト+ネットワーク」によるまちづくりとし、誰もが安全・安心・快適に住み続けられるコンパクトなまちづくりに努める計画としてとりまとめている。

【まちづくりの理念】

これまでの人口増加に伴う量的発展をめざす都市志向から、人口減少・少子高齢社会に対応して、本市の人口や財政規模に相応したまちづくりへの転換が求められていることから、大津市総合計画基本構想のまちづくりの基本理念や、総合計画の将来都市像と整合を図り、都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランでは、まちづくりの理念を以下のように設定している。

- ◇安全・安心・快適都市 持続可能でコンパクトな大津の構築
- ◇自然、歴史、文化を生かす 観光やにぎわい交流の創出
- ◇ともに創る協働のまち 定住環境の創造

【まちづくりの目標】

3つのまちづくりの理念を具体化するため、各理念に対応するまちづくりの目標を設定している。

- ①人口減少社会における住み続けられるコンパクトなまちづくり
- ②古都大津の自然、歴史、文化を生かした魅力あふれるまちづくり
- ③地域のにぎわいを創る協働のまちづくり



図3-2-4 まちづくりの理念に対するまちづくりの目標



図3-2-5 将来都市構造図

(4)大津市歴史文化基本構想

大津市歴史文化基本構想は、本市における歴史文化の保存・活用に係るさまざまな主体が、目標や方針を共有し、連携・協力して、歴史文化並びに歴史文化遺産を長期的かつ計画的に保存・活用していくための総合的な指針として、令和元年（2019）10月に策定したものである。



図3-2-6 本市の歴史文化の保存・活用の目標

【歴史文化の保存・活用の方針】

歴史文化の保存に向けた基本方針	歴史文化遺産のつながり（歴史文化の豊かさを創り出す“縁”）を踏まえ、継続的な調査・研究と適切な保存の措置を講じて、本市の歴史文化を次世代に継承する
歴史文化の活用に向けた基本方針	歴史文化遺産のつながり（歴史文化の豊かさを創り出す“縁”）をもとに、本市の歴史文化をより魅力的なかたちで発信し、誇り・親しみを感じられる歴史文化に育み、地域活力の向上に結び付ける
保存・活用のための仕組みづくりに向けた基本方針	歴史文化を大切に思う人の輪（歴史文化を育み、伝えるための“縁”）を広げ、歴史文化の保存・活用の取り組みを効果的に推進するための体制・制度等を整える



図3-2-7 6つの「歴史文化のテーマ」と15の「関連文化遺産群」

(5)大津市景観計画

平成16年（2004）4月に策定した「古都大津の風格ある景観をつくる基本計画」では、「水・緑・人が織りなす古都のかがやき」を基本理念とし、「水が煌く景観」、「緑が薫る景観」、「歴史を育む景観」の3つの基本目標を掲げている。その基本理念、基本目標を実現するため、平成18年（2006）2月に景観法に基づく「大津市景観計画」を策定した。景観計画区域は琵琶湖を除く大津市全域とし、景観の基本的なあり方及び規制誘導の基準を定めている。

【基本理念】

水・緑・人が織りなす古都のかがやき

【基本目標】

「水が煌く景観」

「緑が薫る景観」

「歴史を育む景観」

【良好な景観の形成に関する方針】

大津の景観特性を踏まえ、大津の原風景とも言える、恵まれた自然景観・歴史的景観を保全しつつ、その中に新しい魅力ある景観を創出していくとともに、個性ある地域の景観を形成するため、下記の5つの基本方針に沿って景観づくりに取り組むこととしている。

- 水と緑の大景観を守る
- 古都大津の歴史的景観を守り、育てる
- 自然と人々の営みが創り出してきた美しい景観を守り、育てる
- 大津の顔となる景観を創る
- 個性ある地域景観を創り、育てる

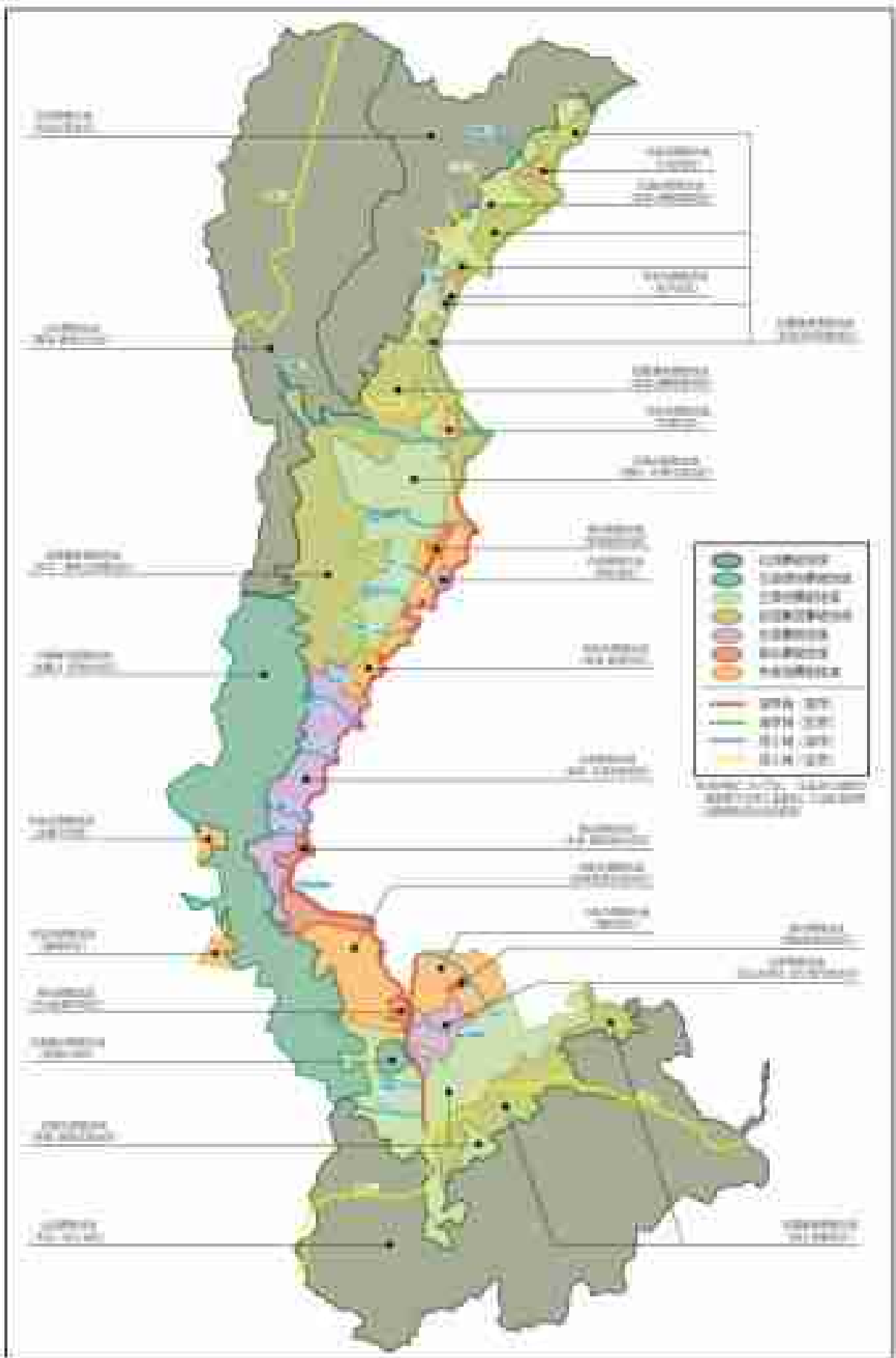


図3-2-8 景観構成要素と景観計画区域の地区区分

(6)第2次大津市文化振興計画

文化振興の方向性を示すため、平成23年（2011）3月に策定した「第2次大津市文化振興ビジョン」に基づき、平成24年（2012）3月に「大津市文化振興計画」を策定し、文化振興施策の推進に取り組んできた。「大津市文化振興計画」が平成28年度（2016）に最終年度を迎えたため、これまでの5年間の社会状況などの変化や文化振興施策の進捗状況を踏まえ、さらなる文化振興施策の推進を図るため、平成29年度（2017）から令和3年度（2021）までを計画期間とする「第2次大津市文化振興計画」を策定した。

【目指すまちの姿】

感動・交流・創造に輝きを増す、湖都文化のまち



図3-2-9 計画の体系図

【計画の基本的な考え方と施策体系】

- ステージ1 “湖都文化” の調査・発掘・発信
- ステージ2 “湖都文化” について話し合う場の創出と活性化
- ステージ3 “湖都文化” を創造する仕組みづくり

(7)大津市農業振興ビジョン

大津のまちに元気な農業がこれからも営まれるためには、生産者はもちろんのこと、消費者である市民もいっしょに、この本市の農業の将来図を共有することが必要であることから、本市の農業のあり方や方向性を、農業に携わる方々だけでなく市民と共有し、「地域みんなで支える農業」を実現することを目指した将来図として「大津市農業振興ビジョン」を策定した。

このビジョンは、過去に本市でまとめられた農業に関する2つの計画「農業振興地域整備計画」、「大津市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」の内容を踏まえたものとなっている。

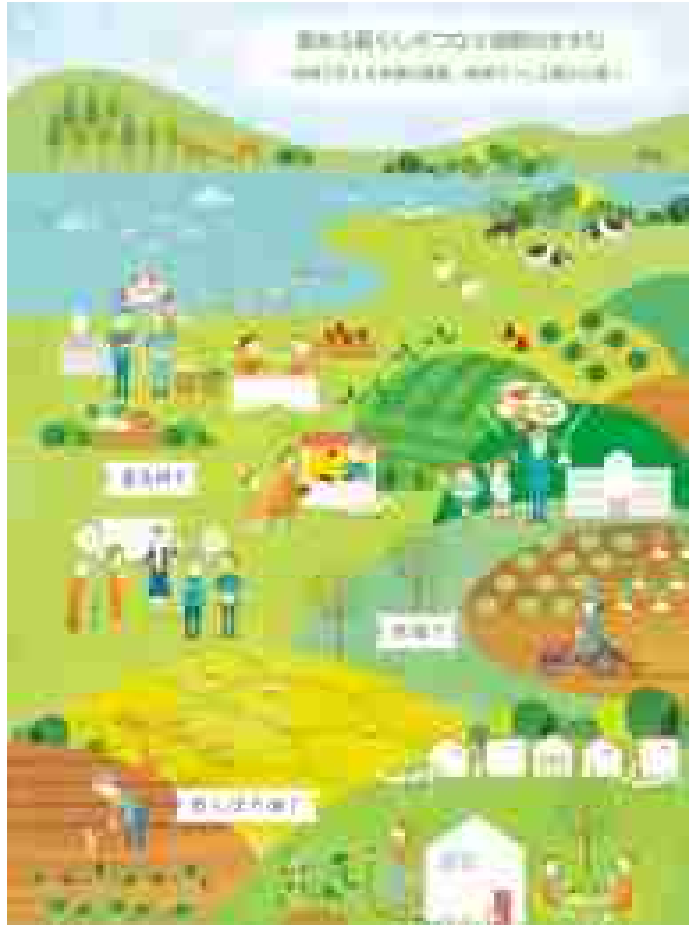


図3-2-10 大津の農業、2029年の将来像（コンセプト）

【2029年の本市の農業の将来像（コンセプト）】

農ある暮らしがつなぐ湖都のきずな
—地域で支える多様な農業、地域でつくる豊かな食—

【2029年に向けた「5つの柱」（ビジョン実現の基本方針）】

- 方針1 人をつくり、仲間をつくる
育てよう! 次代を拓く担い手の輪
- 方針2 土をつくり、畑をたがやす
守ろう! 実り豊かな農村空間
- 方針3 種をまき、育てる
探そう! さらなる農の可能性
- 方針4 収穫し、お届けする
広げよう! 農の恵みをどこまでも
- 方針5 恵みを味わい、農に親しむ
楽しもう! 身近な暮らしにあふれる農

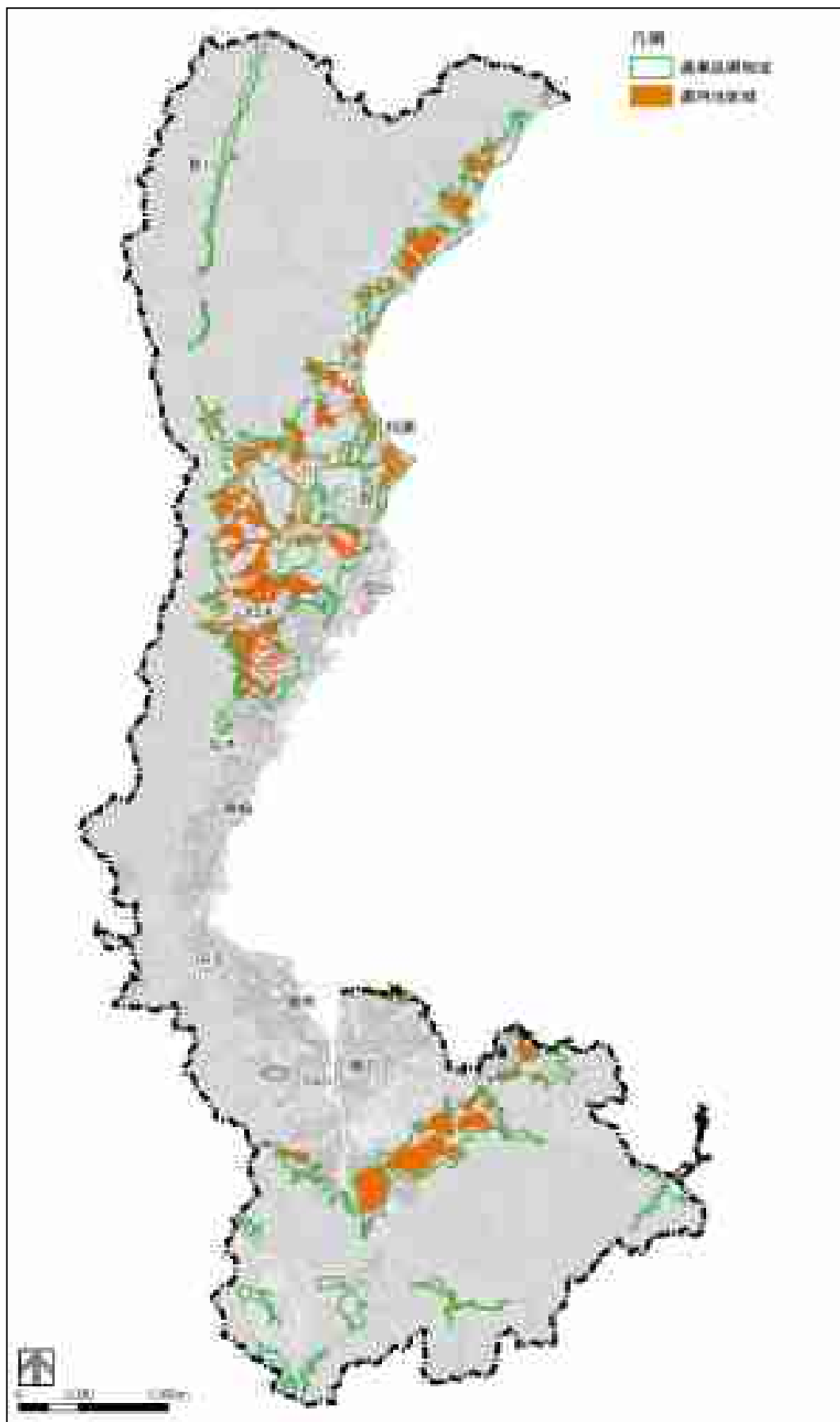


図3-2-11 農業振興地域図

(8)大津市第2期観光交流基本計画

本計画は、「オンリーワンのびわ湖を活かした観光による地域の活性化」を大前提とし、びわ湖をはじめとした本市が持つ豊富な地域資源を観光資源へと進化させ、地域の活性化につなげていくことをすべての念頭に置いて策定したものである。本市の観光計画においての方針が市民や観光に関わる企業・団体にわかりやすく伝わることを重視し、非常に目まぐるしく変化する環境に臨機応変に対応するため、本計画においては具体的なアクションプランは定めず、目指すべき理念・重視する数値目標、またそれらを達成するための基本方針を記載している。計画期間は平成29年度（2017）から令和2年度（2020）の4年間としている。



図3-2-12 目指す姿



図3-2-13 大津ならではの良さ



(9)大津市坂本伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画

延暦寺、日吉大社の門前町として繁栄した坂本地区には、比叡^{ひえい}山上で修行した僧の隠居所である里坊群^{さとぼう}のまちなみが形成されている。

当保存地区は旧上坂本村の坂本本町^{あざ}字森本、字真葛原、字北馬場、字八条、字比叡山の一部を含む面積約28.7haの地域であり、東西に通じる梅辻通、日吉の馬場、御殿の馬場、権現の馬場に沿って、里坊がひろがっている。

里坊は、道路に面して門をかまえ、穴太衆^{あのをしゅう}積みの石垣と塀あるいは生垣に囲まれ、建物は奥まったところに建てられている。広々とした空間と緑を演出する庭園など、町家のまちなみでは味わえない奥行のある環境で、堂・本殿・灯笼^{とうろう}・鳥居・道標^{どうひょう}・樹木・小水路なども含め豊かな歴史的景観を形成している。

【保存の方針】

- 里坊の建築物、町家の建築物、穴太衆積みの石垣・塀・堂・本殿・灯笼・鳥居・道標等のその他の工作物を伝統的建造物と定め、主としてその外観を維持するための修理を実施する。
- 伝統的建造物以外の建造物については、当地区の伝統的建造物群の特性と調和するよう修景を実施する。
- 保存地区を特色づける庭園・樹木・生垣・竹垣・小水路など伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するため、特に必要と認められる物件を環境物件とし、その復旧保全を内容とする修景を実施する。
- 当地区のため必要と認められる管理施設及び設備並びに環境の整備を行うとともに、地区の保存のため必要と認められるときは、建造物及び環境物件の修理、修景、復旧、管理等に要する経費の一部を補助する。
- 住民の生活向上を配慮し、財産権、生活権を尊重しつつ、良好な生活環境の質的向上に努めるものとする。

(10)国指定史跡 日吉神社境内保存管理・環境保全計画書

本計画は、国の史跡に指定されている日吉神社境内の保存管理・環境保全に関する基本方針として平成21年（2009）3月に策定されたものである。

本計画では、日吉大社の境内を「生きた史跡」として適正に保存し、後世に伝えていくことを今後の整備計画の方向性とし、境内を保存建造物・保存樹木（群）・地下遺構を保護する地区（歴史環境保全整備地区）、史跡建造物等の景観的な背景をなす後背樹林地（八王子山）及び大宮川・小谷川の溪畔林地で、神社景観及び地下遺構・表層遺構を保護する地区（自然環境保全整備地区）に区分けし、それぞれの区域において管理の基準を定めている。

表3-2-1 史跡日吉神社境内 現状変更取扱い一覧表

共通事項	区域	構成要素	構成要素に関する現状変更取扱い基準	
史跡の保存管理・活用上必要な行為以外の現状変更行為は原則的に行わないものとする。	歴史環境保全整備地区 甲・乙	建造物 構造物	国／県／市指定文化財	文化財管理・修理を行う。
			保存建造物1種 保存建造物2種	文化財に準じた管理・修理を行う。整備を行う場合、事前に発掘調査を実施し、遺構の内容確認をし、遺構に影響がないように努めるものとする。
			その他	神社運営上必要とされる整備を行う場合、事前に発掘調査を実施し、遺構の内容確認をし、遺構と景観に影響がないよう努めるものとする。
		樹木	保存樹木（群）	後継樹の植栽を行う場合、事前に発掘調査を実施し、遺構の内容を確認し、遺構に影響がないようにする。建造物保護や環境保全の為、樹木を切り出す場合には、特に景観面を配慮するものとする。
			風致管理樹木（群）	境内建築や眺望に配慮し、境内の風致を損ねない範囲で適切な管理に努めるものとする。
		地下遺構		発掘調査結果により、現状保存を原則とし別途検討を行い、取扱いを判断する。
	自然環境保全整備地区	建造物 構造物	その他	神社運営上必要とされる整備を行う場合、事前に発掘調査を実施し、遺構の内容確認をし、遺構と景観に影響がないように努めるものとする。
		樹木	保存樹木（群）	後継樹の植栽を行う場合、事前に発掘調査を実施し、遺構の内容確認をし、遺構に影響がないようにする。建造物保護や環境保全の為、樹木を切り出す場合には、特に景観面に配慮するものとする。
			風致管理樹木（群）	境内建築や眺望に配慮し、境内の風致を損ねない範囲で適切な管理に努めるものとする。
		地下遺構		発掘調査結果により、現状保存を原則とし別途検討を行い、取扱いを判断する。

(11)史跡日吉神社境内整備基本計画書

本計画は、先述の『国指定史跡 日吉神社境内保存管理・環境保全計画書』のなかで、今後の整備計画の方向性が示され、景観及び参拝者のために必要な施設の整備について言及されたのを受け、整備活用を具体的に進めていく指針として令和元年（2019）9月に策定された。

『国指定史跡 日吉神社境内保存管理・環境保全計画書』のなかで示された「『生きた史跡』として適正に保存し、後世に伝えていくための整備を行う」という方向性にに基づき、以下の事項を目的として定めている。

- ・全国約3800社の分霊社の総本宮として参拝者が宗教的尊厳や荘厳さを体感し、歴史と伝統を理解できる安全な環境の整備
- ・日吉大社に対する理解を深めながら、市民の誇りとなる地域の文化遺産として、学校教育・生涯学習でより広く活用し、延暦寺の門前町として発展してきた坂本の歴史遺産及び地域資産と連帯した、多面的な活用施策が実施できるような整備

整備の全体計画としては、指定文化財建造物の保存修理及び防災施設の改修と毀損した建造物や石垣・水路の整備、山林樹木の整備を掲げ、さらに『国指定史跡 日吉神社境内保存管理・環境保全計画書』のなかで定められた区分ごとに整備内容を定めている。

表3-2-2 日吉神社境内の地区毎の整備内容

区 分	整備内容
歴史環境保存整備地区 甲	神社本殿の密集する史跡の中核をなし、史跡の本質的価値を構成する主要な地区である。社殿や石垣・水路の他、地下遺構も存在する。老朽化した文化財を火災から守る初期消火の施設を改修し、毀損した建造物や石垣・水路を整備するとともに、参拝者の参拝路であることから各社殿の由緒や順路案内等を適宜設置する。
歴史環境保存整備地区 乙	神社本殿の密集地から離れ、社務所・参集施設等がある地区で、地下遺構が予想される建造物跡推定地（平坦地）は疎林・遊閑地となって点在する。保全措置を講じた上で、この平坦地を広場・歩道として整備し、活用する。
自然環境保存整備地区	森林管理上必要な間伐、枝打ち、倒木・枯損木伐採等の森林整備を実施し、健全な樹木及び土壌の育成を図り、神体山としての山容を保持するとともに栓皮茸原材料（栓皮）の収穫量を上げ、地球温暖化防止に役立つ二酸化炭素の森林吸収源確保と多様で健全な鎮守の森づくりを目指す。

(12)名勝及び史跡善法院庭園保存活用計画書

本計画は、園城寺（三井寺）の僧坊の1つである善法院の境内にある善法院庭園の保全・活用に関する計画書として平成29年（2017）3月に策定された。

善法院庭園は昭和9年（1934）に国の名勝及び史跡に指定されるが、7年後の昭和16年（1941）6月25日の集中豪雨による山津波が原因で埋没する。昭和63年（1988）に復元整備事業に着手したところ、埋没前の遺構が残されていることが判明したが、完結するには至らなかった。改めて善法院庭園の名勝及び史跡としての本質的価値を将来に向けて適切に保存管理し、整備活用を図ることを目的に、本計画は策定された。

【基本方針】

- ・名勝及び史跡の本質的価値を構成する諸要素の確実な保存管理を行う。
- ・善法院境内地及びその周辺を含めた調査研究を進め、遺構の状況の把握とともに適切に保存管理・復元整備を行い、本質的価値の明確化・顕在化を図る。
- ・名勝及び史跡指定地外については、遺構の保存と一体的整備の観点から、必要な場所の追加指定等を行う。
- ・善法院庭園を公開し、その本質的価値を活かし、また園城寺の観光資源としての価値をも活かした有効な活用を図る。
- ・名勝史跡の本質的価値を後世へ確実に継承していくため、所有者園城寺と関係機関との連携を図り、協働して名勝及び史跡の保存活用を図る。

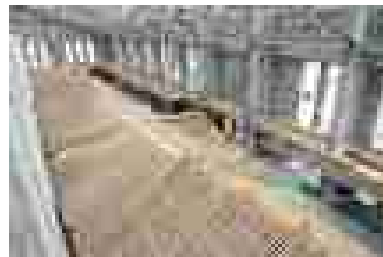
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(1) 歴史的建造物の保全と活用に関する方針

歴史的建造物の保護を図るため、所有者や市民などに理解と協力を求め、連携した上で、調査を推進し、歴史的建造物に関する現状把握を図る。

そして、歴史的建造物の修理に対する支援制度、相談体制の充実など、所有者に対する支援策を検討し、必要に応じて文化財や景観重要建造物、歴史的風致形成建造物への指定などを行いながら、その保護を図る。あわせて、火災や自然災害に対する防災対策や防犯体制の強化に取り組む。

さらに、歴史的まちなみが見られる地区に分布する空き町家などの歴史的建造物については、空き家担当の部署との連携による利活用希望者に対する情報発信などにより、その活用と保護を図る。



写3-3-1 延暦寺根本中堂の修理の様子
(提供：延暦寺)



写3-3-2 宿泊施設として活用されている町家

(2) 歴史的建造物の周辺環境に関する方針

景観計画、屋外広告物条例の改定により、新たな規制誘導基準を設定し、歴史的資源や琵琶湖と比叡・比良の山々が調和する、本市にふさわしい景観形成を図る。また、空き家対策等により、駐車場や空き地の増加を防ぐとともに、神輿渡御や曳山巡行が行われるルートや寺社の参道などの美装化や無電柱化、歴史的建造物周辺の一般建造物の修景に対する支援などにより、人々が快適で愛着と誇りを持てる市街地環境の整備を図る。

さらに、建物に限らず、琵琶湖岸の石積みの護岸、穴太衆積みの石垣や路地、水路、塀、樹木など、歴史的で趣のあるたたずまいを構成する要素の保全、活用を図る。



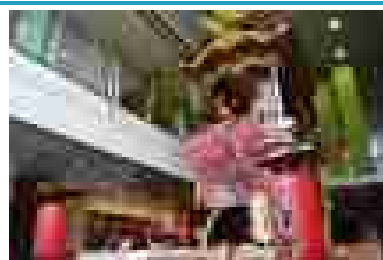
写3-3-3 電線地中化、美装化が行われた東海道のまちなみ



写3-3-4・5 堅田における修景整備の事例

(3) 伝統的な祭礼行事、活動に関する方針

大津祭、山王祭、船幸祭などの伝統的な祭礼行事を実施する各関係保存団体、地元自治会などと連携し、子供のころから地域の祭礼行事に参加する仕組みや、外部から担い手として参加できる仕組みを構築することにより、祭礼行事の担い手の育成を図る。また、老朽化している祭礼行事で使用する道具や衣装などの修理や修繕、あ



写3-3-6 大津祭曳山展示館

るいはそれに対する支援など祭礼行事に必要な物品の確保への支援を行い、保護を図る。

必要に応じて、地域の観光事業者などとの連携により、祭礼行事や伝統産業を体験できる機会を創出することにより、市民などへの周知を図るとともに、^{おおつひやくちょう}大津百町の商業活動については、担い手育成などによる継承、中心市街地の活性化を図る。

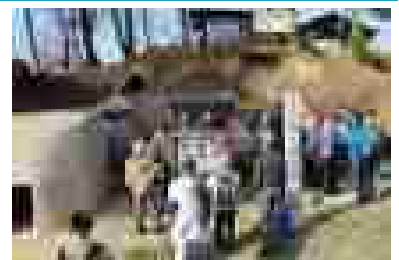


写3-3-7 修理された
大津祭の祭礼用具（石橋山の見送幕）

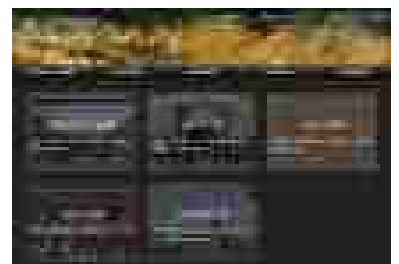
(4)歴史や伝統文化に対する市民意識に関する方針

将来の祭礼行事の担い手となる人材の育成も見据えながら、小中学生を対象とした副読本や文化遺産マップの作成、出前講座、れきはく講座などの歴史文化に関するイベントの開催などにより、本市が歴史的資源の豊富な都市であることを周知し、市民意識の向上を図る。

本市の有形、無形の文化財、歴史的資源や歴史資料について、歴史文化基本構想などと連携し、掘り起こしを図り、調査研究を行うとともに、その結果の記録化、公開やデータベースの構築を図る。また、それらを担う人材の育成にも取り組む。



写3-3-8 講座の様子



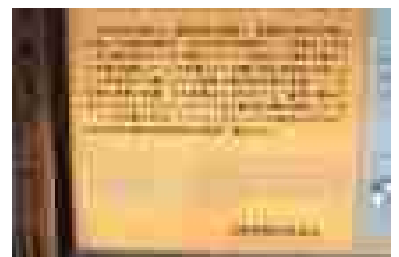
写3-3-9 大津市歴史博物館ホームページ「大津の歴史データベース」

(5)歴史を活かした地域活性化や観光振興に関する方針

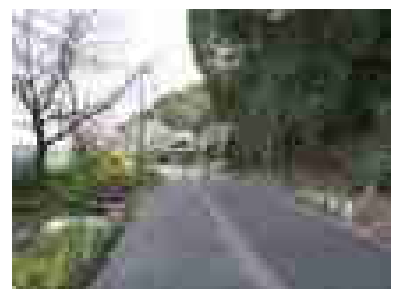
本市内の歴史的建造物や展示施設などの連携によるネットワークづくりや情報発信など、歴史的資源を巡る際の拠点となる各施設の更なる充実を図る。あわせて、近年増加している外国人観光客向けに多言語による観光マップの作成や案内板の設置などを行う。

また、歴史的資源を持つ社寺などにおいては、その保護を図りつつ、子供や高齢者、障がい者なども不自由なく利用できる環境や、案内サインやトイレなど来訪者の利便性の向上に寄与する施設の整備を図る。さらに、歴史的資源の周辺の道路においては、安心安全な歩行者空間を整備することにより、観光振興と歴史的資源の保護や住民の生活環境の保全を両立させた地域の活性化に取り組む。

なお、情報発信にあたっては、AR、VRなど、最新のテクノロジーの積極的な活用も検討する。



写3-3-10 多言語対応した案内板



写3-3-11 歩道が拡幅され、
安全性が確保された道路

4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制

歴史的風致の維持及び向上を推進するため、都市計画部都市計画課と市民部文化財保護課、大津市歴史博物館が中心となり、関係各課との連携を図りながら、計画の推進体制を構築する。

また、法定協議会である「大津市歴史的風致維持向上協議会」において、計画の変更に関する協議や事業の進捗状況の報告などを行う。また、国や滋賀県からの指導や支援を受けて計画を推進するとともに、必要に応じて市の都市計画や景観、文化財に関する審議会、文化財や歴史的建造物の所有者、市民団体などとの連絡調整を行う。

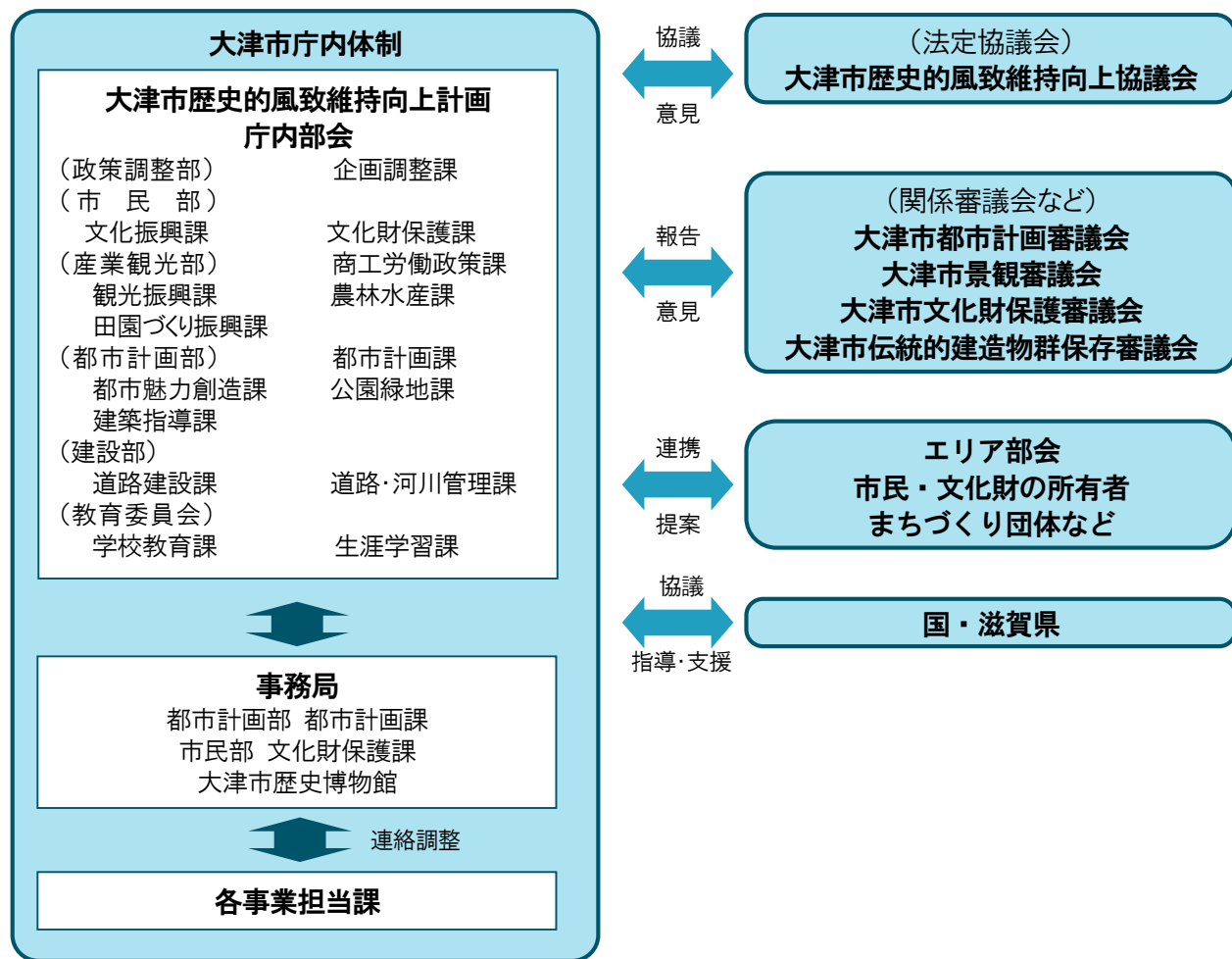


図3-4-1 歴史的風致維持向上計画の実施体制

第4章 重点区域の位置及び区域

重点区域とは、歴史まちづくり法第5条第2項によると、「当該区域において歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる土地の区域」であるとされている。

本計画では、上記定義に基づき、本市における重点区域の位置及び区域を以下のように定める。

1. 重点区域の位置及び区域

(1)歴史的風致の分布

本市には、市域全域にわたって多くの歴史的建造物が存在し、また歴史と伝統を反映した人々の活動も数多く行われており、本計画ではそのなかでも3つのテーマに基づき、12個の歴史的風致を取り上げた。

1つめのテーマである「琵琶湖の恵みと自然との共生」では、本市が琵琶湖や周囲の山々といった豊かな自然からもたらされる恵みをもとに産業、商業が発展し、大きな繁栄を遂げてきた点に着目し、琵琶湖の美しい景色を舞台に行われている活動、市域の主に北部地域において自然のもとで培われてきた文化、北部地域の堅田、中部地域の大津、膳所といった湖岸域で発展したまちに関する歴史的風致を取り上げた。

2つめのテーマである「古都と仏教の古刹への信仰」では、天智天皇によって遷都された近江大津宮おおつのみやに関連する社寺が中部地域に存在するほか、数多くの仏教の指導者を輩出してきた延暦寺、園城寺おんじょうじ（三井寺みいでら）、石山寺といった仏教の古刹が存在していることから、平成10年（1998）に本市が「古都」に指定されたことに着目し、それらの社寺やその周辺で行われている祭礼行事、地域住民の支えのなかで行われる僧侶の修行に関する歴史的風致を取り上げた。

3つめのテーマである「大津三大祭に代表される祭礼行事」では、市内各地で行われている多数の祭礼行事があり、これらの祭礼行事はどれも歴史が深く、地域の特色を表したものであることに着目し、これらの祭礼行事を代表するものとして、「大津三大祭」と呼ばれている、中北部地域の坂本で行われる「山王祭さんのうさい」、中部地域の大津で行われている「大津祭」、東部地域の瀬田で行われている「船幸祭せんこうさい」に関する歴史的風致を取り上げた。



(2)重点区域の位置

①重点区域設定の考え方

重点区域は、先に述べた歴史まちづくり法第5条第2項による定義が定められているほか、重点区域設定の土地の区域の要件として、「文化財保護法の規定により重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地」又は「文化財保護法の規定により選定された重要伝統的建造物群保存地区内の土地」とあり、これらを含む区域である必要がある。

本市内において、上記のような重要文化財などは約70件あり、それらの分布状況から下記のような15地域が重点区域の設定の土地の区域の要件を満たす地域であると考えられる。

表4-1-1 重点区域設定の土地の区域要件を満たす地域一覧

	地域名	国宝、重要文化財など	関連する風致
1	葛川地域	明王院本堂・護摩堂ほか、地主神社本殿・幣殿	7
2	和邇・小野地域	天皇神社本殿、小野神社境内社 箕神社本殿など	—
3	真野地域	神田神社本殿	—
4	堅田地域	居初氏庭園	3
5	坂本地域	日吉大社西本宮本殿及び拝殿など、 大津市坂本伝統的建造物群保存地区	10
6	下阪本地域	聖衆来迎寺本堂・表門ほか	7
7	延暦寺周辺地域	延暦寺根本 中堂など	7
8	園城寺周辺地域	園城寺金堂ほか、三尾神社本殿、琵琶湖疏水	8
9	大津百町地域	大津別院本堂・書院	4、11
10	平野地域	義仲寺境内	4
11	膳所地域	和田神社本殿、膳所神社表門、篠津神社表門など	5
12	瀬田唐橋地域	旧伊庭家住宅（住友活機園）洋館ほか	—
13	石山寺周辺地域	石山寺本堂、多宝塔など	9
14	田上地域	不動寺本堂	—
15	大石地域	春日神社本殿	—

上記の15地域のなかから、重点区域を設定するにあたり、令和元年（2019）10月に策定された「大津市歴史文化基本構想」における「重点的な施策展開を図る区域」をはじめとする上位・関連計画での位置づけとの整合を図るとともに、重点区域の設定の考え方として次の3点を設定し、重点区域を設定する地域を選定することとした。

- ①第2章で取り上げた本市の12個の歴史的風致の広がりがあり、重要文化財などが歴史的風致を構成する建造物となっていること
- ②上位関連計画の位置づけや地域の状況などをふまえ、施策の展開を図ることにより、本市全体の歴史的風致の維持及び向上にとって有効かつ適切であり、本市全体の発展につながることを期待されること
- ③これまでも地域住民と行政の協働により地域で育まれてきた特性を活かした景観づくりに取り組んでおり、引き続きそれらの施策の展開を図ることが、歴史的風致の維持及び向上に資することが期待されること

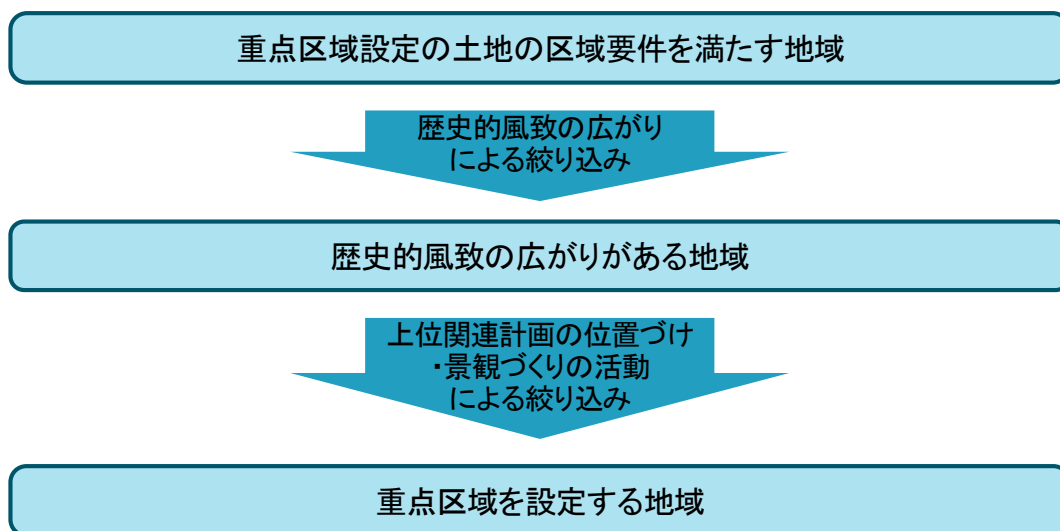


図4-1-1 重点区域を設定する地域の絞り込みの考え方

上記の点に基づき、先の15地域のうち、「堅田^{かた}地域」「坂本^{さかもと}地域」「大津百町^{おおつひやくちょう}地域」の3つの地域で重点区域を設定する。

「堅田地域」では、これまでに「古都大津の風格ある景観をつくる基本条例」に基づき、市と地域住民との協働により、「景観形成実施計画～堅田地区～」が策定されている。同計画は、伊豆神社や浮御堂^{うきみどう}などの社寺や、琵琶湖と堅田内湖を結ぶ掘割、伝統的な町家などの歴史的なまちなみの景観を保全・創造していくための取り組みについて取りまとめた計画であり、これまでに景観法に基づく景観協定の締結や修景事業に取り組んできた。これらの取り組みは、堅田地域に存在する歴史的風致の維持及び向上に資するものであり、今後も重点的に推進する必要があることから、堅田地域に本計画における重点区域を設定する。

「坂本地域」では、「堅田地域」と同様に、これまでに「古都大津の風格ある景観をつくる基本条例」に基づき、市と地域住民との協働により、「景観形成実施計画～坂本地区～」が策定されている。同計画は、里坊^{さとぼう}を中心とした社寺群や穴太衆^{あのをしゅう}積みの石垣、伝統的な町家、暮らしと

ともにあるせせらぎなどの歴史的なまちなみ景観の保全・創造していくための取り組みについて取りまとめた計画であり、これまでに都市計画法に基づく地区計画の決定や修景事業に取り組んできた。これらの取り組みは、坂本地域に存在する歴史的風致の維持及び向上に資するものであり、今後も重点的に推進する必要性があることから、坂本地域に本計画における重点区域を設定する。

「^{おおつひやくちょう}大津百町地域」では、これまでに「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、市と地域住民との協働により、中心市街地活性化基本計画が策定されている。同計画は、暮らしのより一層の充実、豊かさの実現とともに、個性ある都市魅力の向上に伴う人々の来訪による交流を生み出すため、中心市街地の特徴である大津百町の歴史・文化、琵琶湖の景観・環境という資源を生かした都市再生への創造的な取り組みについて取りまとめた計画であり、これまでに都市計画法に基づく地区計画の決定、道路の美装化・無電柱化、修景事業などに取り組んできた。これらの取り組みは、大津百町地域に存在する歴史的風致の維持及び向上に資するものであり、今後も重点的に推進する必要性があることから、大津百町地域に本計画における重点区域を設定する。

②重点区域の位置

「^{かた}堅田地域」では、「琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致」を中心に、一部「^{ひえい}比叡山とその山麓に見る歴史的風致」が重なる範囲のうち、国の名勝に指定されている「^{いそめ}居初氏庭園」を中心とした区域を重点区域とする。また、「坂本地域」では、「比叡山とその山麓に見る歴史的風致」と「^{さんのうさい}山王祭に見る歴史的風致」の2つの歴史的風致の重なりをもとに、「大津市坂本伝統的建造物群保存地区」、「日吉大社西本宮本殿及び拝殿」などを中心とした区域を重点区域とする。そして、「大津百町地域」では、「^{おうみはつけい}近江八景と琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致」「^{みいでら}港町・宿場町大津に見る歴史的風致」「^{みいでら}三井寺を中心とする歴史的風致」「大津祭に見る歴史的風致」の4つの歴史的風致が重なり、「^{おおつべついでん}大津別院本堂」などを中心とした区域を重点区域とする。

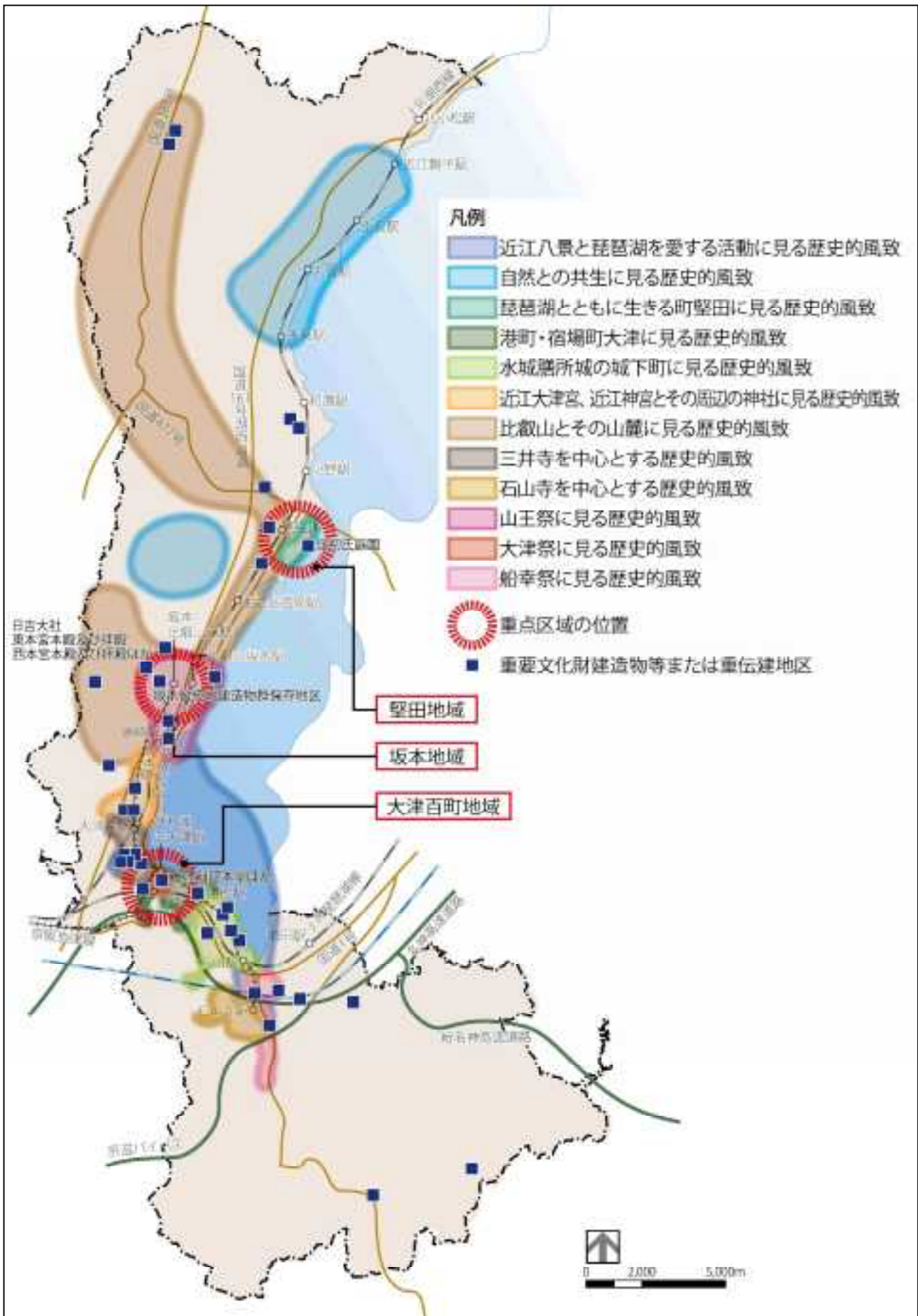


図4-1-2 歴史的風致の範囲（全域）と重点区域の位置

③重点区域における施策の展開の考え方

これらの区域においては、文化財保護法に基づく保護措置、都市計画法や景観法又は屋外広告物法などに基づく規制、その他多種多様な施策によって、歴史的風致の維持及び向上を図ってきたところである。しかしながら、第3章で挙げた課題のとおり、歴史的建造物の老朽化や解体、高層マンション、駐車場、空き地の増加などにより、歴史的風致の喪失が危惧されている。そこで、重点区域においてこれらの課題を解決するための施策の展開を図るものとする。

なお、「堅田^{かた}地域」、「坂本^{さか}地域」、「大津百町^{おおつひやくちよう}地域」以外の12地域についても、歴史的風致の喪失など同様の課題を抱えているものの、これまでに地域住民との協働による景観づくりや歴史まちづくりに関する計画などが策定されておらず、現時点ではそれらの施策の方向性が定まっていない。そのため、本計画においては重点区域に含めないものの、今後、本計画を推進していく過程で条件が整った際には、重点区域の追加、拡大を含めて随時見直しを行っていくものとする。また、重点区域以外の地域では、主に市域全体を対象とするソフト面の施策の展開を図るものとする。

(3)重点区域を設定する地域の将来像

①堅田^{かた}地域

～琵琶湖とともに生きる町 堅田～

堅田地域は、本市における歴史的風致のなかで、主に「琵琶湖とともに生きる町堅田にみる歴史的風致」の広がる範囲である。本地域は、琵琶湖の最も狭い部分の西岸に位置することから、琵琶湖の湖上交通に関する諸権利を掌握し、その経済力を背景に発展したほか、漁業の拠点として成長を遂げてきた町でもあり、まちなかには往時の繁栄ぶりを感じさせる趣のあるまちなみや浮御堂^{うきみどう}、出島の灯台^{でけしま とうだい}などの歴史的建造物、掘割や湖岸の石垣が残っている。

また、歴史的風致を構成する活動である伊豆神社^{いず}や神田神社での例祭や、野神祭^{のがみまつり}、供御人行列^{くごにん}などの祭礼行事をはじめ、湖魚料理、さらに歴史的風致を構成する活動ではないものの、漁業や造船、真珠養殖なども盛んに行われており、琵琶湖とともに生きてきた暮らしが脈々と受け継がれている。

【堅田地域の将来像】

本地域において策定されている「景観形成実施計画～堅田地区～」の景観形成方針をふまえ、歴史的風致を維持向上するための将来像を次の通り設定する。

琵琶湖とともに生きてきた暮らしと文化の残る堅田の歴史まちづくり

歴史的建造物を保全し、歴史性に配慮したまちなみ景観、水辺景観を形成するとともに、祭礼行事や琵琶湖とともに生きる暮らしを将来に継承するため、堅田地域の中で重点区域を設定し、各種施策を展開する。

②坂本地域

～延暦寺と日吉大社の門前町 坂本～

坂本地域は、本市における歴史的風致のなかで、「比叡山とその山麓に見る歴史的風致」と「山王祭に見る歴史的風致」の広がる範囲である。本地域は、平安京の北東の鬼門にある山城鎮護の寺として朝廷や貴族の信仰を集めた延暦寺や比叡山の鎮護神であった日吉大社とともに発展した町であり、穴太衆積みの石垣や生垣、広々とした空間と緑を演出した庭園など、豊かな歴史的景観が今も残っている。

また、大津三大祭の1つである山王祭をはじめ、歴史的風致を構成する活動ではないものの、坂本総祭や綱引き行事などの祭礼行事が行われ、また、法華千部会、地藏盆などの活動が根付いている。

【坂本地域の将来像】

本地域において策定されている「景観形成実施計画～坂本地区～」の景観形成方針をふまえ、歴史的風致を維持向上するための将来像を次の通り設定する。

地域に根付く信仰に育まれた風格のある門前町坂本の歴史まちづくり

本地域の景観を特徴づける歴史的建造物や、石積みとせせらぎ、里坊の庭園などを保全し、それらと調和するまちなみ景観を形成するとともに、そこを舞台に行われる祭礼行事や地域に根付く信仰を将来に継承するため、坂本地域の中で重点区域を設定し、各種施策を展開する。

③大津百町地域

～港・城下・宿場・門前で営まれた商人の町 大津百町～

大津百町地域は、「近江八景と琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致」「港町・宿場町大津に見る歴史的風致」「三井寺を中心とする歴史的風致」「大津祭に見る歴史的風致」の4つの風致が重なり合って広がる範囲である。本地域は、古くより交通の要衝であったことから、北国から京都・大阪方面に運ばれる物資が集積した港町、東海道の宿場町、また、短期間ではあるが大津城の城下町として栄えた町であり、その賑わいぶりは「大津百町」と称された。現在でも、東海道沿いのまちなみなどから、かつての繁栄ぶりを垣間見ることができる。一方、かつては広大な寺領を有していた三井寺の門前町として発展した長等地域には、三井寺の鎮守社として位置づけられていた神社がいくつも鎮座している。

また、大津三大祭の1つである大津祭をはじめ、三井寺をとりまく地域の信仰の様子が分かる長等神社の綱打祭や三尾神社の蛇打ちなどの祭礼行事が行われるとともに、本市の中心市街地でもあることから、伝統的な商業活動が受け継がれている。

【大津百町地域の将来像】

本地域において策定されていた「大津市中心市街地活性化基本計画」の基本方針や活性化の目標をふまえ、歴史的風致を維持向上するための将来像を次の通り設定する。

港町、城下町、宿場町や門前町など多様な歴史が織りなす
商人の町大津百町の歴史まちづくり

町家などの歴史的建造物、まちなみを保全し、それらと調和するまちなみ景観を形成するとともに、大津百町で続く祭礼行事や商業活動を将来に継承し、本市の中心市街地、商人の町としてふさわしい賑わいづくりにつなげるため、大津百町地域の中で重点区域を設定し、各種施策を展開する。

(4)重点区域の区域・名称、面積

①堅田重点区域

堅田重点区域は、古都大津の風格ある景観をつくる基本条例に基づいて策定された「景観形成実施計画～堅田地区～」の計画対象区域と整合させることを基本とする。上記計画は歴史的なまちなみを保存するため、市と地域住民との協働により平成18年（2006）10月に策定された計画であり、この地域では上記計画のもと、平成22年（2010）には「落雁の道地区景観協定」、平成26年（2014）には「出島灯台のまち地区景観協定」が締結されたほか、「堅田千軒まちなみ整備事業補助金交付要綱」を制定し、歴史的建造物とその周辺の建造物の修景事業に取り組んできたため、上記計画の計画対象区域を重点区域の基本的な区域とすることにした。



上記の区域に加えて、伊豆神社、神田神社など地域に存在する神社の祭礼での神輿の渡御経路、
 供御人行列及び野神祭の巡行路、さらには歴史的風致に関連する文化財や建造物を包括した範
 囲とし、県道や市道、町界、琵琶湖岸などに沿って境界を設定する。

重点区域の名称：堅田重点区域

重点区域の面積：58ha



図4-1-3 重点区域図 (堅田重点区域)

重点区域の境界

区間	区域（境界の位置）
1 ~ 2	地番界
2 ~ 3	都市計画道路3・5・101号本堅田衣川線計画線
3 ~ 4	市道幹2009号線
4 ~ 5	市道幹1015号線
5 ~ 6	市道北2334号線
6 ~ 7	河川界
7 ~ 8	市道幹1012号線
8 ~ 9	河川界
9 ~ 10	琵琶湖湖岸線（今堅田一丁目～本堅田一丁目）
10 ~ 11	地番界
11 ~ 12	琵琶湖湖岸線（本堅田一丁目）
12 ~ 13	河川界
13 ~ 14	市道幹1012号線
14 ~ 15	市道幹2009号線
15 ~ 16	都市計画道路3・5・101号本堅田衣川線計画線
16 ~ 17	県道558号線（高島大津線）
17 ~ 1	都市計画道路3・5・101号本堅田衣川線計画線

②坂本重点区域

坂本重点区域は、平成9年（1997）に重要伝統的建造物群保存地区に選定された「大津市坂本伝統的建造物群保存地区（28.7ha）」、日吉大社の境内である古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区と古都大津の風格ある景観をつくる基本条例に基づいて策定された「景観形成実施計画～坂本地区～」の計画対象区域と整合させることを基本とする。上記計画は歴史的なまちなみを保存するため、市と地域住民との協働により平成16年度（2004）から策定に取り組んでおり、この地域では上記計画のもと、平成21年（2009）に「県道比叡山線沿道地区地区計画」が決定されたほか、「^{さんのうさい} 門前町坂本まちなみ整備事業補助金交付要綱^{とぎよ}」を制定し、歴史的建造物とその周辺の建造物の修景事業に取り組んできたため、上記計画の計画対象区域も重点区域の基本的な区域とすることにした。

加えて、周辺で行われる山王祭の渡御経路、さらには歴史的風致に関連する文化財や建造物を包括した範囲とし、県道や市道、町界などに沿って境界を設定する。

重点区域の名称：坂本重点区域

重点区域の面積：72ha



図4-1-4 重点区域図（坂本重点区域）

重点区域の境界

区間	区域（境界の位置）
1 ～ 2	日吉大社歴史的風土特別保存地区界
2 ～ 3	大津市坂本伝統的建造物群保存地区界
3 ～ 4	市道中0332号線
4 ～ 5	大津市坂本伝統的建造物群保存地区界
5 ～ 6	県道比叡山線沿道地区地区計画区域界
6 ～ 7	坂本明良通り沿道地区地区計画区域界
7 ～ 8	都市計画用途地域界
8 ～ 9	坂本四丁目南町地区地区計画区域界
9 ～ 10	市道幹1027号線
10 ～ 1	大津市坂本伝統的建造物群保存地区界

③ 大津百町重点区域

大津百町重点区域は、大津百町と称された区域のうち、歴史的風致の広がりを考慮し、大津祭や商業活動の行われる範囲を重点区域として設定することにした。

まずは、「大津祭に見る歴史的風致」の広がる範囲のうち、概ね大津祭の曳山巡行が行われている範囲を重点区域とする。それに加えて、「港町・宿場町大津に見る歴史的風致」で商業活動が行われている範囲や、「三井寺を中心とする歴史的風致」の広がる長等神社、三尾神社それぞれの例祭で神輿渡御が行われている範囲を包括した範囲とし、県道や市道などに沿って境界を設定する。

重点区域の名称：大津百町重点区域

重点区域の面積：58ha

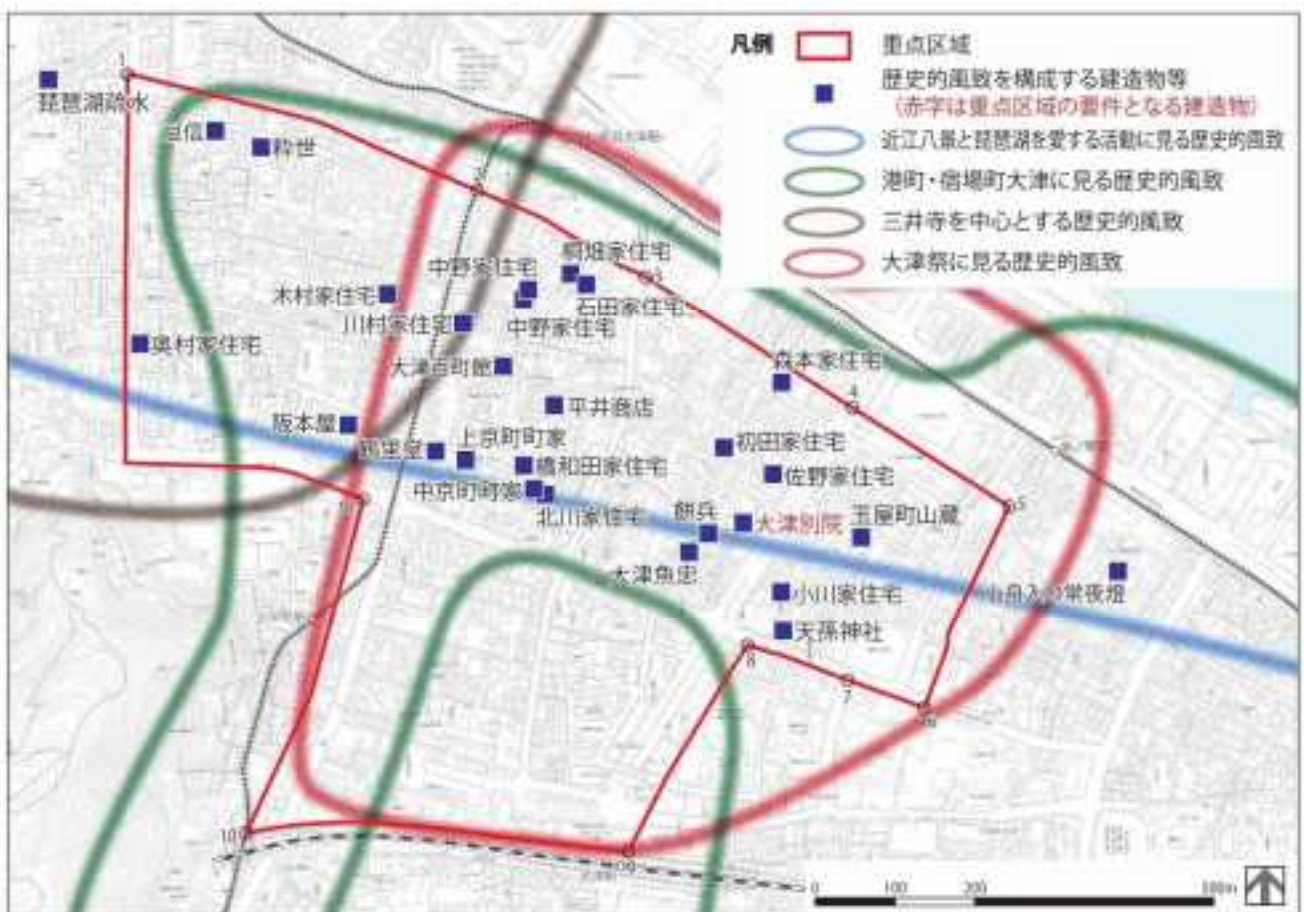


図4-1-5 重点区域図 (大津百町重点区域)

重点区域の境界

区間	区域（境界の位置）
1 ～ 2	市道中2521号線の道路肩から30m後退線
2 ～ 3	県道7号（大津停車場線）の道路肩から30m後退線
3 ～ 4	市道中3307号線の道路肩から30m後退線
4 ～ 5	市道中3204号線の道路肩から30m後退線
5 ～ 6	市道中3201号線の道路肩から30m後退線
6 ～ 7	県道103号（大津停車場本宮線）
7 ～ 8	市道中3401号線
8 ～ 9	市道幹1037号線道路肩から30m後退線
9 ～ 10	東海道本線（琵琶湖線）北側
10 ～ 11	県道558号（高島大津線）道路肩から30m後退線
11 ～ 1	市道幹1033号線

2. 重点区域の指定の効果

本計画において、琵琶湖の湖上交通に関する諸権利を支配し、また、漁業の拠点として成長を遂げてきた往時の繁栄ぶりを感じさせるまちなみが残る堅田重点区域、延暦寺や比叡山の鎮護神であった日吉大社とともに発展し、穴太衆積みの石垣や緑豊かな庭園が残る坂本重点区域、琵琶湖の水運と東海道などの街道が交差する宿場町と三井寺の門前町から構成され、商人の町としての賑わいぶりを垣間見える大津百町重点区域の3つの区域を重点区域として選定する。これらの重点区域において、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することにより、歴史的建造物やまちなみの保存・活用とその周辺環境の整備が進展し、それぞれの区域の個性と魅力がより高まり、重点区域の歴史や伝統が広く市民に再認識され、郷土に対する誇りと愛着が生まれることを期待する。これにより、祭礼行事など、地域行事への積極的な参加につながり、地域の伝統文化が次世代へ大切に受け継がれていくことも期待される。

また、重点区域において、本計画に基づく各種事業を推進することで、上記のような効果が得られるとともに、重点区域外での地域住民による景観づくりや歴史まちづくりに関する取り組みにも波及効果を与え、ひいては大津市全体の歴史文化を活かしたまちづくりが一層推進されることが期待される。

3. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携

本市では、都市計画の指定のほか、「大津市景観条例」、「大津市景観計画」、「大津市屋外広告物条例」などに基づいて、良好な景観の形成に関する施策を推進しており、重点区域における取り組みも、これらと相互に連携を図りながら推進する。

(1) 都市計画との連携

本市は、市域のうち、32,910haが大津湖南都市計画区域に指定されており、そのうち5,936haを市街化区域に指定している。

重点区域のうち、^{かた}堅田重点区域は全域が市街化区域内に位置しており、用途地域は大半が第一種住居地域であり、一部が商業地域、近隣商業地域となっている。また、区域の大半に高度地区の指定もされている。



図4-3-1 都市計画図と重点区域（堅田重点区域）

次に、坂本重点区域は、市街化区域と市街化調整区域が混在している。重点区域の東側が市街化区域で、用途地域は大半が第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域であり、一部が準住居地域、近隣商業地域となっている。また、区域の大半に高度地区の指定もされている。一方、重点区域の西側は市街化調整区域で、風致地区の指定がされている。そのほか、^{さとぼう}里坊群により形成される山裾の地区は、文化財保護法に基づく重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、風致地区に指定されているエリア及び重要伝統的建造物群保存地区は、古都保存法に基づく歴史的風土保存区域にも指定されている。

そのほか、重要伝統的建造物群保存地区と調和のとれた活気のある商業と快適な住環境が両立するまちづくりを目指し、優れたまちなみ景観を形成すること目標に、建築物などの用途の制限、高さの最高限度、建築物などの意匠又は形態の制限などを定めた「県道比叡山線沿道地区地区計画」が平成21年（2009）に決定されている。

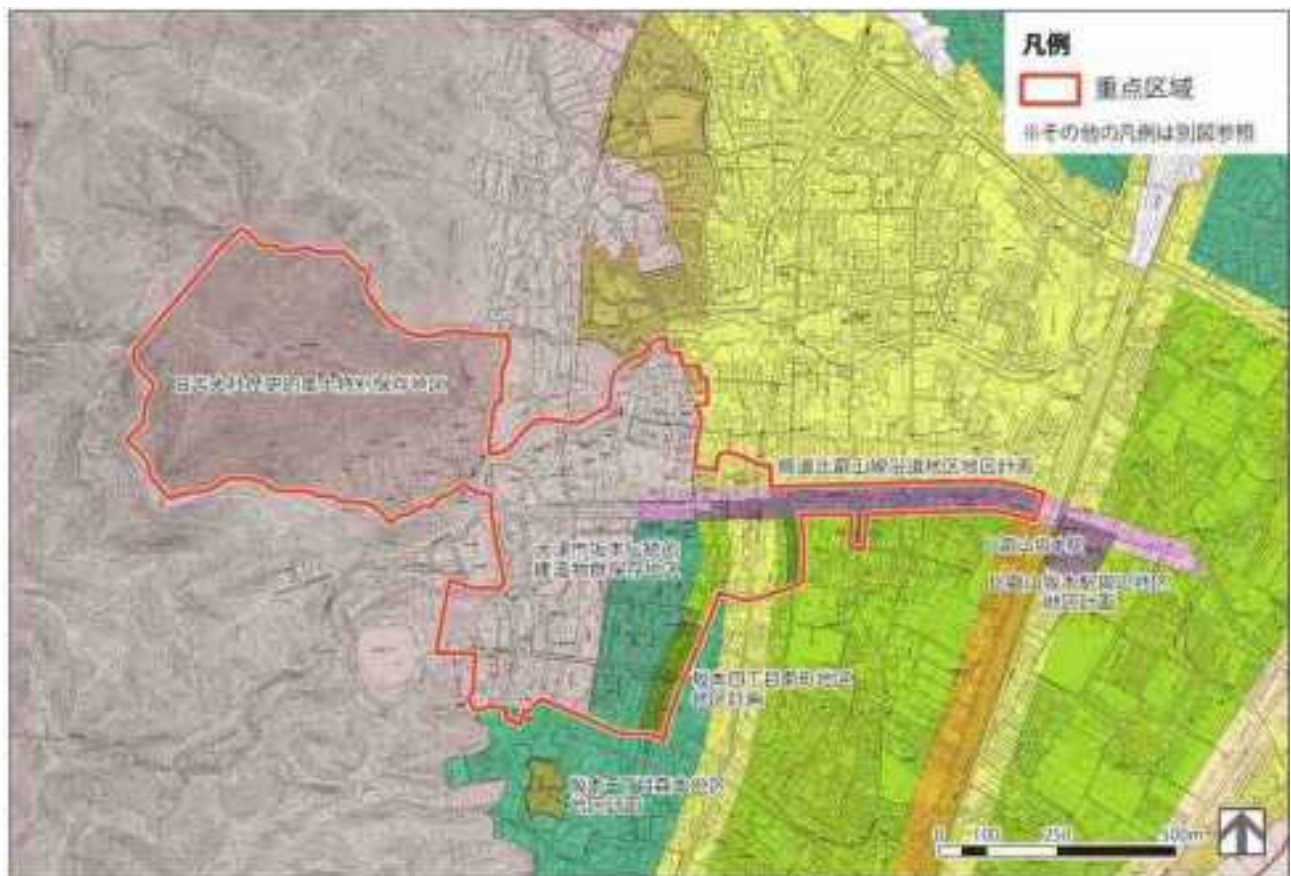


図4-3-2 都市計画図と重点区域（坂本重点区域）

そして、^{おおつひやくちょう}大津百町重点区域は、全域が市街化区域であり、用途地域は商業地域に指定されている。また、大津駅周辺の一部が防火地域に指定されている。

そのほか、東海道沿道のうち一部では、商業地及び住宅地の環境を保全するとともに歴史あるまちなみ景観を形成するため「旧東海道沿道京町通り地区地区計画」が定められているほか、「大津駅西第一地区」においても地区計画が定められている。

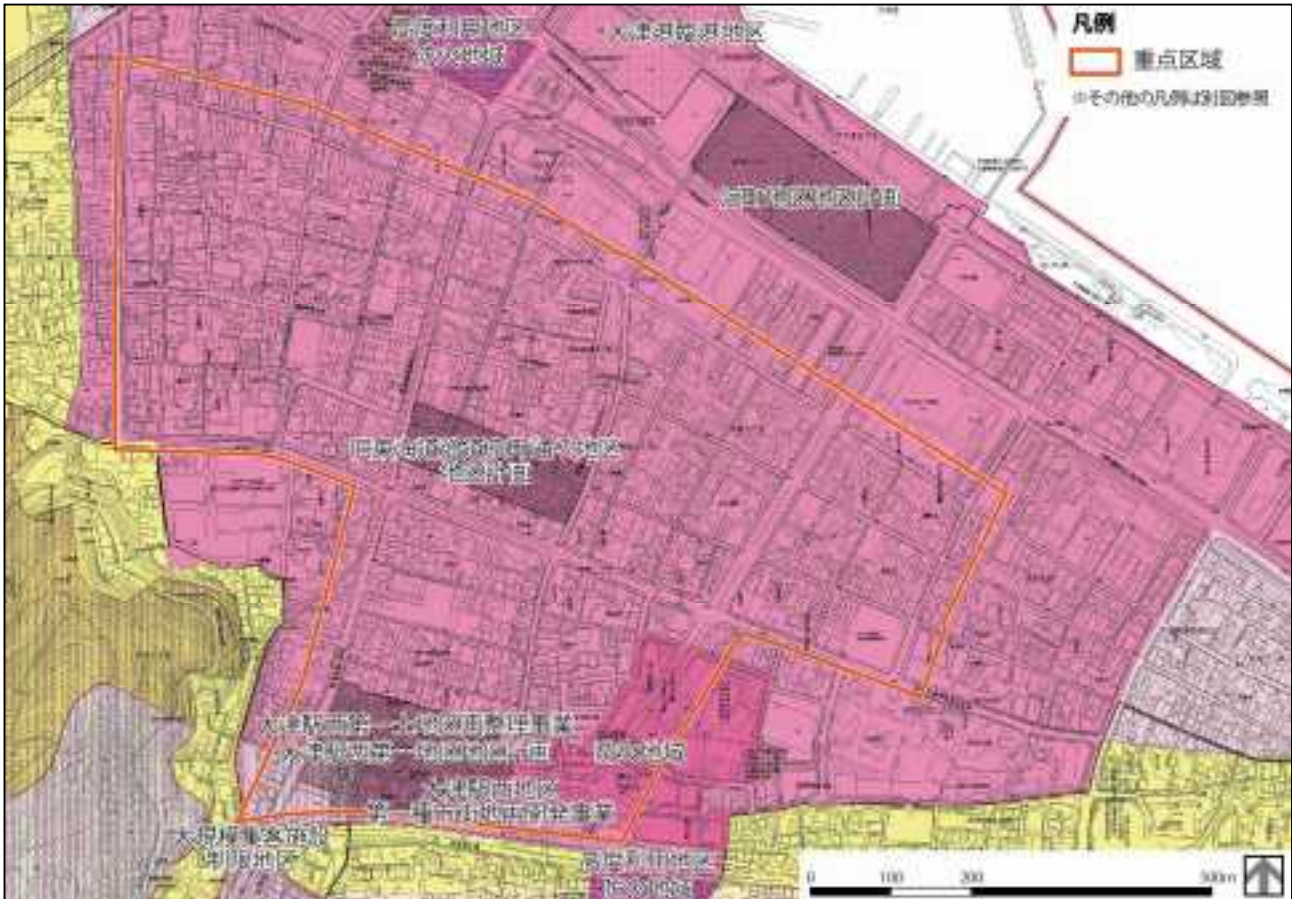


図4-3-3 都市計画図と重点区域（大津百町重点区域）



図4-3-4 都市計画図凡例

(2)大津市景観計画との連携

「大津市景観計画」の策定及び「大津市景観条例」の制定を行っている。また、併せて「大津市景観計画」を補完する景観形成の指針として「大津市景観計画ガイドライン」を策定している。

「大津市景観計画」により、市全域を「景観計画区域」に指定しており、この区域内において一定規模以上の建築物の建築や土地の形質の変更など景観の保全及び形成に大きな影響を及ぼす影響のある行為に対して、地域の景観に調和することを趣旨とし、届出・勧告による規制誘導を行うことで、市域全域の景観形成に取り組んでいる。

堅田^{かた}重点区域は、景観計画における古都景観地域（堅田地区）及び市街地景観地域（堅田・^{おごと}雄琴地区）に該当している。古都景観地域（堅田地区）では、浮御堂^{うきみどう}をはじめとした数多くの社寺や古いまちなみなどの歴史文化遺産が存在する地区として、地域の有する歴史的文化資産を保全するとともに、それらを生かした落ち着いたある歴史的まちなみ景観を形成することを目的とした規制誘導を行い、市街地景観地域（堅田・雄琴地区）では、新旧の住宅地を中心とした地区として、地域の自然、歴史性を生かしながら、落ち着いた市街地景観を形成するとともに、幹線道路沿道や商業地については、周辺の住宅地に配慮しつつ、にぎわいのある景観を形成することをも目的とした規制誘導を行っている。また、浮御堂を重要眺望点として、琵琶湖の水面、背後の比良^{ひら}の山並みなどの自然景観と、堅田の歴史的まちなみ景観とが一体となった景観を保全するため、堅田眺望景観保全地域が定められている。



図4-3-5 景観計画区域と重点区域（堅田重点区域）

坂本重点区域は、景観計画における古都緑地景観地域（比叡山・音羽山地区）及び古都景観地域（坂本・大津京跡地区）に該当している。古都緑地景観地域（比叡山・音羽山地区）では、古都大津を代表する歴史資産である比叡山延暦寺と緑豊かな比叡山などの山並みが一体となって歴史的風土を形成している地区として、山並みの自然景観を保全するとともに、歴史文化遺産も保護することを目的とした規制誘導を行い、古都景観地域（坂本・大津京跡地区）では、日吉大社をはじめとした数多くの社寺仏閣などの歴史文化資産を有しており、それらの周辺の樹林地と一体となって古都大津を代表する歴史的風土を形成している地区として、地域の有する歴史文化資産を保全するとともに、それらを生かした落ち着いた落ち着きのある歴史的まちなみ景観を形成することを目的とした規制誘導を行っている。



図4-3-6 景観計画区域と重点区域（坂本重点区域）

そして、^{おおつひやくちょう}大津百町重点区域は都心景観地域（大津・^{ぜぜ}膳所都心地区）に該当している。本市の都心として位置づけられる地区である一方、歴史文化資産や町家なども数多く残されていることから、本市の玄関口として歴史性を生かしつつ、都心にふさわしいにぎわいのある商業地景観を形成するための規制誘導を行っている。

また、重点区域の全域が、柳が崎及び名神高速道路・大津サービスエリアを重要眺望点とする大津都心眺望景観保全地域に含まれている。

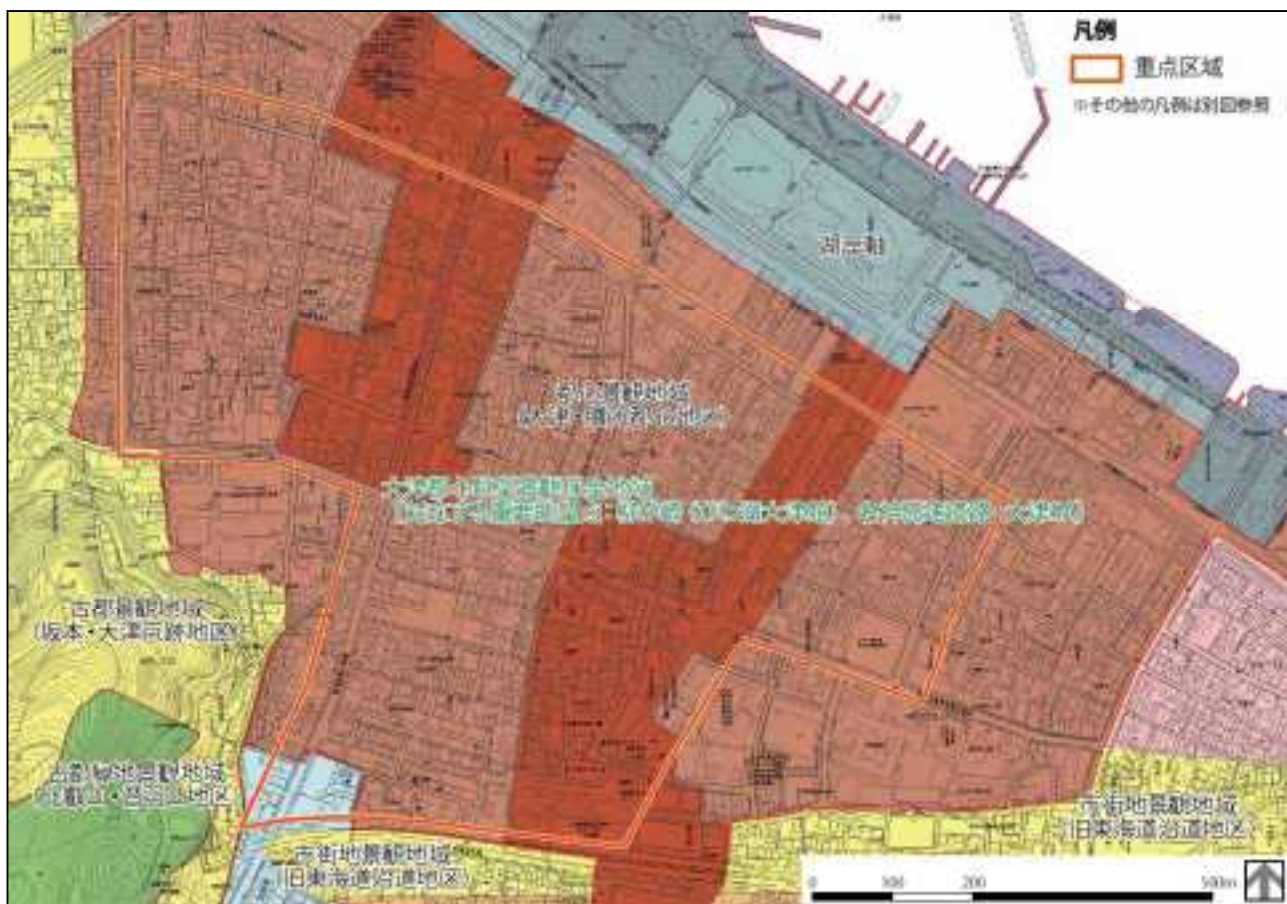


図4-3-7 景観計画区域と重点区域（大津百町重点区域）

□ 景観構成要素界（地区界）	■ 緑地景観区	■ 低層住宅地景観区
■ 沿道市街地景観区	■ 中高層住宅地景観区	■ 一般市街地景観区
■ 商業地景観区（容積率60%以上）	■ 近隣商業地景観区	■ 商業地景観区（容積率60%未満）
■ 砂浜樹林景観区	■ 準工業地景観区	■ 工業地景観区
■ 河畔林景観区	■ 市街地水辺景観区	■ 集落水辺景観区
*** 自然河川沿岸景観区	■ 山岳水辺景観区	■ ヨシ原樹林景観区
■ 眺望景観保全地域	■ 水辺景観特別地区	*** 都市河川沿岸景観区
	◆◆◆ 湖岸道路	

図4-3-8 景観計画区域凡例

(3)大津市屋外広告物条例との連携

本市では、「屋外広告物法」に基づき、良好な景観の形成や風致の維持、公衆に対する危害の防止を目的として「大津市屋外広告物条例」を制定し、市内のそれぞれの地域の特性に配慮しながら、屋外広告物の適正な管理に努めている。

堅田^{かた}重点区域、坂本重点区域ともに、禁止地域、第一種許可地域、第三種許可地域が混在している。大津百町^{おおつひやくちょう}重点区域は、多くが第三種許可地域で、一部は禁止地域、第二種許可地域に指定されているほか、旧東海道沿道京町通り地区では、地域の特性にふさわしい広告景観の形成を図ることを目的に景観保全型広告整備地区が指定されている。このほか、国宝、重要文化財の周囲は禁止地域に指定されており、坂本重点区域、大津百町重点区域が該当している。

なお、今後一体的な景観形成が必要になった場合は、「大津市屋外広告物条例」と連携し、重点区域内の歴史的風致の維持及び向上を図る。

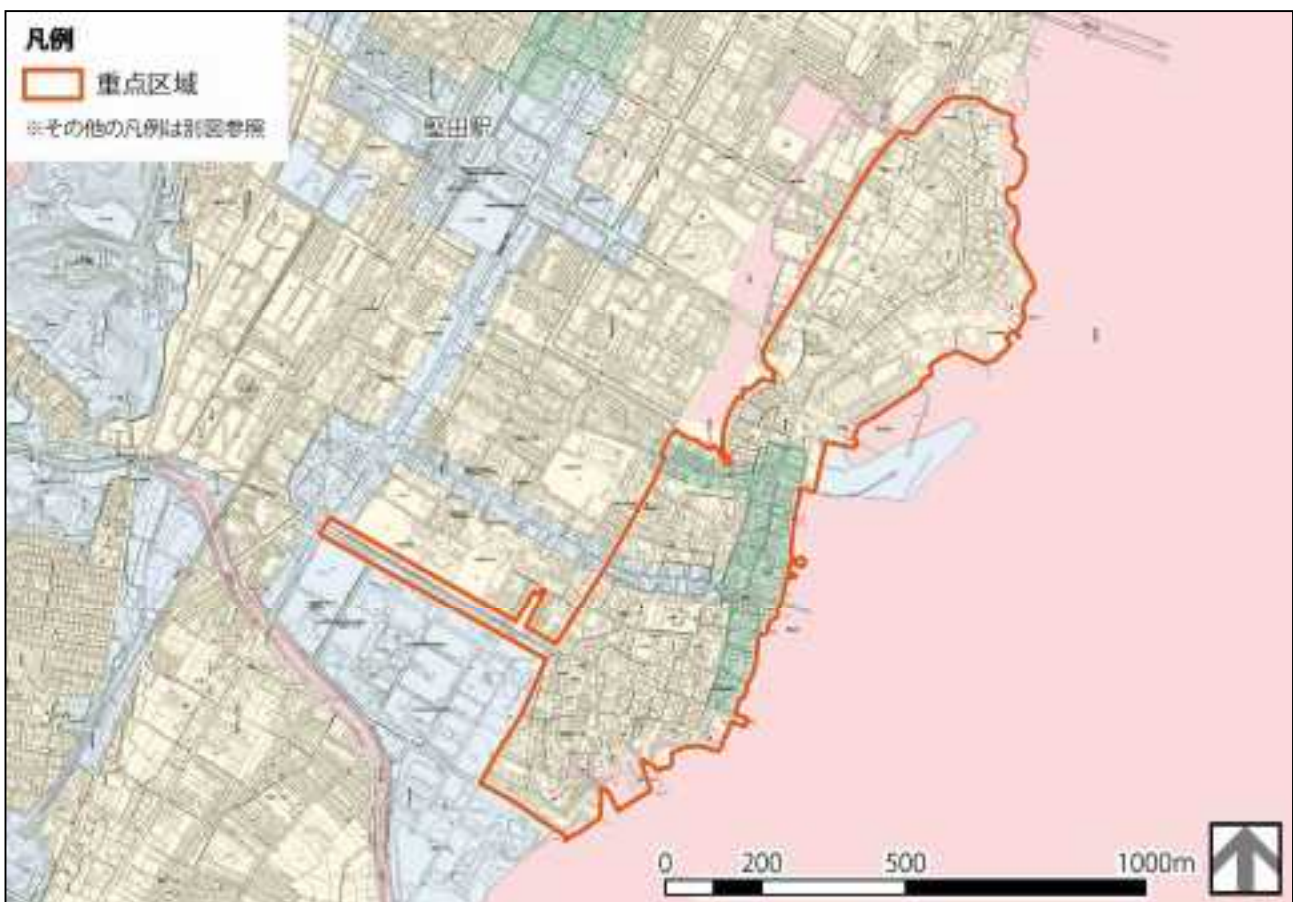


図4-3-9 屋外広告物規制区域と重点区域（堅田重点区域）



図4-3-10 屋外広告物規制区域と重点区域（坂本重点区域）



図4-3-11 屋外広告物規制区域と重点区域（大津百町重点区域）

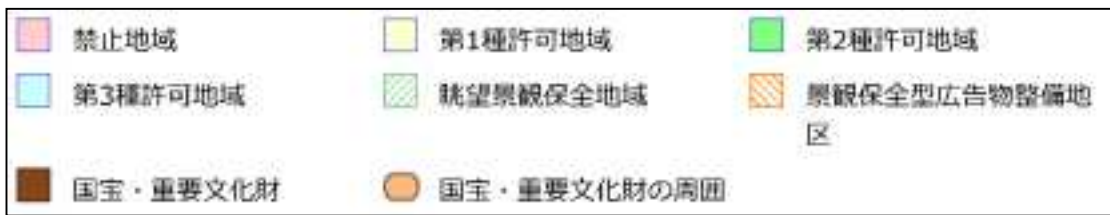


図4-3-12 屋外広告物規制区域凡例

(4)重要伝統的建造物群保存地区との連携

坂本重点区域のうち、約28.7haの区域は文化財保護法に基づく重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

保存地区の保存は、伝統的建造物群及びこれと一体をなす環境を保全することにあるため、伝統的建造物の特性を維持していると認められる里坊の建築物、町家の建築物、穴太衆積みの石垣・塀・堂・本殿・灯笼・鳥居・道標等のその他の工作物を伝統的建造物と定め、主としてその外観を維持するための修理を実施しているほか、伝統的建造物以外の建造物についても、当地区の伝統的建造物群の特性と調和するよう修景を行っている。



図4-3-13 重要伝統的建造物群保存地区と坂本重点区域

表4-3-1 修理・修景基準

		修景基準	修理基準
建築物	位置規模	歴史的風致を著しく損なわないもの	伝統的建造物については、主としてその外観を維持するため、原則として現状維持又は復元修理とする。
	構造階数	構造は伝統的建造物の特性を踏襲したものとする。階数は、二階以下とし、地階は含まない。	
	意匠形態 材料 色彩	伝統的建造物の特性に合致又は準ずるものとする。	
	その他	民家については伝統的建造物の特性に合致又は準ずるもののほか、周囲の環境と調和させるため、附表に定める基準による邸宅風の住宅も可とする。	
その他の工 作物	規模 意匠	伝統的建造物の特性をもったものとする。	

表4-3-2 邸宅の修景基準

	構造	屋根		壁	備考
		形状	材質		
主屋	(1)木造であること。 (2)平屋建又は二階建であること。	入母屋、切妻又は寄棟であること。	瓦葺であること。	(1)漆喰塗り又はこれに準じるものであること。 (2)木部は、生地、焼板又はベンガラであること。	穴太衆積みの石垣や高塀、生垣、竹垣等越しに建物が見えるものであること。
門	木造であって、かつ、棟門であること。	切妻であること。	瓦葺であること。		土塀、屋根付塗塀、石垣、生垣と一体となる外観を構成するものであること。

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

本計画では「第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針」に基づき、文化財の保存又は活用に関する事項を以下のように定める。

なお、令和元年（2019）10月に策定した大津市歴史文化基本構想では「保存」と「活用」にかかる行為を表5-1-1のように定義しており、本計画でも同様の定義とする。

表5-0-1 歴史文化の「保存」と「活用」に係る行為の定義

行 為	定 義
保 存	歴史文化遺産の本質的価値を、次の世代に確実に伝えるための行為を表す言葉として用いる。例えば、修理・補修・復旧、公有化、価値の明確化のための調査・研究、記録作成、標識・境界標・囲さく等の設置、防犯・防災のための施設の設置や体制づくり、所有者・管理者等による日常管理などが該当する。
活 用	歴史文化遺産を日常生活のなかで使い続ける行為、並びに教育やまちづくり、観光等に活かし、地域の魅力・活力を向上するための行為を表す言葉として用いる。例えば、歴史文化遺産の価値を伝えるための整備・公開、的確な情報提供や見学を目的とした解説板やガイダンス施設等の設置、学習の場の提供や教材の製作、歴史文化遺産を核とした市民活動などが該当する。

1. 市全体に関する事項

(1)文化財の保存・活用の現状と今後の方針

本市には、令和2年（2020）12月現在、国指定・選定文化財件数が330件あり、うち国宝（建造物、美術工芸品）が36件、重要文化財（建造物、美術工芸品）が270件、重要無形民俗文化財が1件、史跡が15件、名勝が5件、天然記念物が2件、重要伝統的建造物群保存地区が1件ある。そのほか、県指定が82件、市指定が128件、国登録が138件ある。

これらの国県市指定文化財については、文化財保護法、滋賀県文化財保護条例（昭和31年（1956）制定）及び大津市文化財保護条例（昭和38年（1963）制定、昭和52年（1977）全部改正）のほか、関係法令に基づき、所有者や管理者などとの連携のもと適切な保存措置を講じてきており、引き続き保存に取り組むほか、所有者や管理者などの理解のもと教育やまちづくり、観光などで活用するため、外国人、子供、高齢者、障がい者などでも不自由なく利用できるようユニバーサルデザインによる環境整備などに取り組む。

また、本市にはまだ指定などを受けていない歴史文化遺産が数多く残されており、その数は令和元年（2019）6月現在で約2,500件にのぼると考えられる。これらの歴史文化遺産に関する調査・研究に努め、文化財指定の推進や新たな保存制度の検討など、適切な措置を講じていくほか、所有者や管理者などの理解のもと、教育やまちづくり、観光などでの活用を目指し、利活用希望者に対する情報発信、祭行事や伝統産業を体験できる機会の創出といった取り組みを進めていく。



さらに、今後、必要に応じて周辺環境も含めた文化財保存活用地域計画を策定し、文化財単体の保存だけでなく、周辺地域も一帯となった良好な環境づくりに取り組む。

(2)文化財の修理(整備)に関する方針

有形文化財(建造物)は台風などの外的要因や経年劣化により毀損や滅失の被害を受ける恐れがあるため、日ごろの維持管理を含めた予防対策と被害を受けた場合の適切な修理・復旧が求められる。日ごろの予防対策として、所有者などによる適切な維持管理と日常的な点検を行うことで、損傷の早期発見に努め、必要に応じて、所有者などの意識向上のための助言を行う。

また、文化財の修理(整備)にあたっては文化財の価値を損なうことなく修理(整備)を行う必要があることから、文化財の本質的価値の検討並びに必要なに応じて類似する文化財との比較検討を実施したうえで、修復に用いる技術や材料、構造形式などを決定し、従前の形態意匠を踏襲した質の高い修復を実施する。

さらに、所有者などの財政的負担の軽減のため、指定等文化財の修理には各種補助制度を積極的に活用する。未指定の文化財の建造物の修理については、所有者と協議しながら、保存のための対策を講ずる。

(3)文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

本市には文化財の保存・活用を行うための施設として、大津市歴史博物館、大津市埋蔵文化財調査センターがあり、文化財の調査、研究のほか、常設展示、企画展の開催、講座の開催などを行っている。

上記のような施設のほかに^{かた た}堅田地域の^{こぞく}湖族の郷資料館、^{きゆうちくりんいん}坂本地域の旧竹林院、^{く にん}公人屋敷、^{ひきやま}大津地域の^{ひきやま}曳山展示館、^{おおつひやくちようかん}まちづくり大津百町館、^{ぜ ぜ}膳所地域の膳所歴史資料室、^{かみたなかみ}上田上地域の田上郷土史料館など、市だけでなく、地域住民やNPO法人によって運営されている資料館も多数存在しており、市民が文化財に親しみ、学習する場としての機能を果たしている。

今後もこれらの施設において、文化財の保存・活用が継続して行われるよう、関係団体や地域住民と連携し、文化財に親しみ、学習する場の提供に取り組むほか、学校教育との連携、各種イベントや講座、展覧会などを開催し、多くの人を訪れるよう努める。

(4)文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財はその周辺に広がる美しい風土・景観と一体となって、より一層その価値を高め、多くの人々を惹きつける魅力を醸し出すことに鑑み、古都保存法に基づく歴史的風土の保存や大津市景観計画に基づく景観の規制誘導など、関係法令などによる制度・規制などとの連携や、地区計画、景観協定の締結など地域住民との協働によるまちづくりにも継続して取り組み、周辺環境の保全に努める。こうした周辺環境の保全に取り組むことで、地域への誇り・愛着の醸成につなげ、ひいては良好な居住環境づくりや市内外からの移住の促進につなげる。



また、祭礼行事における神輿や行列の渡御経路^{とぎよ}を中心に道路の美装化や安心安全な歩行者空間の整備などに取り組み、歴史的なまちなみにふさわしい公共空間の整備に取り組む。

(5)文化財の防犯・防災に関する方針

近年、人為的な所作によって文化財が被害を受ける事案や盗難などの被害も増加する傾向にあることから、文化財の防犯については、市民などの協力のもとに、日常的な見回りを強化する。また、指定など文化財を中心に防犯カメラなどの未設置箇所への整備や既存装置の更新などを促す。

防災面では文化財に係る防災講座や防災訓練などを開催し、市民一人一人の歴史文化遺産に対する防災意識を高める。また、小学校区や集落単位などで災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興のあり方を検討し、自主防災意識を中心とした地域ぐるみで文化財の防災対策を推進する。特に、災害発生時には被災地区だけでは文化財の応急対策や復旧・復興への対応が困難になることが予想されるため、近隣の地域・地区との協力体制の整備を進める。

(6)文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

本市では、これまでも平成2年(1990)に開館した大津市歴史博物館での常設及び企画展示、一般市民を対象にした学習講座及び講演会の開催のほか、小学校での総合学習の支援、歴史博物館や埋蔵文化調査センターでの中学生の職場体験など文化財の普及・啓発に取り組んできた。

今後もこれらの取組を充実させていくほか、大津市歴史博物館ホームページ上の「大津の歴史データベース」などの市ホームページや広報、パンフレット、情報誌などのさまざまなメディアを利用した情報発信を充実させていく。

また、小中学校生徒などを対象とした、副読本の作成や出前授業の実施など歴史文化教育の推進に寄与する取組を進めるほか、外国人観光客向けのパンフレットの作成や案内板の設置、QRコードやAR・VRなどの最新技術を積極的に活用した情報発信など観光振興に寄与する取組も進める。

(7)埋蔵文化財の取り扱いに関する方針

本市における周知の埋蔵文化財包蔵地は約400カ所存在する。

これらの埋蔵文化財包蔵地内で土地の掘削を伴う土木工事を行う場合には、文化財保護法第93条の規定に基づく事前の届出が必要である旨を周知するとともに、届出があった際には、滋賀県教育委員会や開発事業者と協議を行い、埋蔵文化財の適切な保護に努める。

また、出土遺物などについても適切な保管・管理を行う。



(8)体制と今後の方針

本市では、文化財の保護・調査については市長部局の文化財保護課と歴史博物館が所管しており、埋蔵文化財や民俗文化財の調査は文化財保護課、美術工芸品や民俗文化財の調査は歴史博物館が主に担うなど、役割を分担して取り組んでいる。令和6年度の体制としては、文化財保護課に埋蔵文化財5人、民俗学1人、歴史学1人、建築2人、内兼務1人、事務職3人、内兼務1人、会計年度任用職員で民俗学1人、埋蔵文化財1人、事務職1人の計15人、埋蔵文化財調査センターに埋蔵文化財1人、事務職1人、会計年度任用職員で埋蔵文化財2人の計4人、歴史博物館に考古学1人、歴史学3人、民俗学1人、美術工芸（彫刻）1人、美術工芸（絵画）2人、事務職3人、会計年度任用職員で学芸員3人、事務職1人、受付5人の計20人となっている。

また、文化財の保存・活用の審議のための附属機関として、大津市文化財保護条例第57条に基づき、大津市文化財保護審議会が設置されている。保護審議会は市長の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査審議し、市長に答申する。令和4年度は計9人で構成されており、専門分野は建造物2人、彫刻、絵画、工芸品2人、書跡・典籍、古文書、歴史資料2人、史跡・名勝、考古資料、埋蔵文化財2人、民俗文化財、無形文化財1人である。

(9)各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

文化財の保存・活用を効果的に進めていくためには、行政だけでなく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携することが重要である。

本市には、文化財の保存・活用に取り組んでいる団体は数多く存在している。ほかにも神社のうじこ氏子、自治会などの地縁組織も文化財の保存・活用に取り組んでいる。それぞれの団体では、これまでから文化財に関する調査や情報発信、無形の民俗文化財を保護・継承する活動などに取り組んでいる。今後は、これらの団体に取り組んでいる活動の継続と活性化を図るため、必要に応じて、情報提供、人材育成、祭行事などで使用する道具や衣装などの修理・修繕などを支援し、市民を主体とした文化財の保存・活用の活動の推進にも取り組んでいく。

2. 重点区域に関する事項

(1)文化財の保存・活用の現状と今後の具体的な計画

重点区域内には、国宝（建造物）が2件（坂本重点区域）、重要文化財（建造物）が11件（坂本重点区域9件、おおつひやくちよう 大津百町重点区域2件）、国の名勝が2件（かた た 堅田重点区域1件、坂本重点区域1件）、国選定の重要伝統的建造物群保存地区が1件（坂本重点区域）、県指定有形文化財（建造物）が3件（堅田重点区域1件、坂本重点区域2件）、市指定有形文化財（建造物）が3件（坂本重点区域）、国の登録有形文化財（建造物）が45件（堅田重点区域5件、坂本重点区域1件、大津百町重点区域39件）所在している。これらについてはこれまでに文化財保護法や滋賀県文化財保護条例、大津市文化財保護条例のほか、関係法令に基づき保護のための措置がとられてきた。今後、必要に応じて周辺環境も含めた保存活用計画を策定し、文化財単体の保存だけでなく、周辺地域も一帯となった良好な環境づくりに取り組む。

その他の文化財のうち、本市の歴史文化にとって重要なものや保存の緊急性の高いものは、専門家などによる詳細調査を実施し、価値の明確化に努め、文化財指定などの可能性を検討するほか、文化財指定が難しい場合には、文化財の登録等による価値の周知に努める。

<関連事業>

4. 未指定文化財の調査

(2)文化財の修理(整備)に関する具体的な計画

重点区域内のうち、坂本重点区域には大津市坂本伝統的建造物群保存地区が存在しており、地区内の建造物を対象にした修理修景の補助制度を設けている。修理が必要な建造物については、同制度を活用し、所有者と連携のもと毎年計画的に修理を実施している。

県指定、市指定文化財の建造物についても、所有者と連携のもと毎年計画的に修理を実施している。

国の登録有形文化財及び未指定の建造物については、所有者の同意が得られれば、歴史的風致形成建造物や大津市景観計画に基づく景観重要建造物への指定など、関連法制度との連携などによる保存方策を検討する。

<関連事業>

2. 歴史的風致形成建造物への指定と保存のための整備

5. 文化財保存修理などへの補助

6. 大津市伝統的建造物群保存地区での修理修景への補助



(3)文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

重点区域内で、文化財の保存・活用を行うための施設として、^{かた た}堅田重点区域には^{こ ぞく}湖族の郷資料館、坂本重点区域には^{きゅうちくりんいん}旧竹林院、^{く にん}公人屋敷、^{おおつ ひやくちよう}大津百町重点区域には^{ひきやま}まちづくり大津百町館及び^{ひきやま}曳山展示館がある。これらの施設では、民俗資料や古文書などが展示されているほか、重点区域内に存在する文化財に関する情報発信の拠点として機能している。今後、これらの施設の情報発信の拠点としての機能をさらに充実させるため、外観の整備、展示内容の充実、周辺の文化財に関する情報の集約・発信などに取り組む。

また、重点区域内では文化財の案内板や説明板などが整備されているが、老朽化、腐食によって記載内容が不明瞭になっている、多言語化されていないなどの課題があることから、文化財の案内板や説明板は、関係機関と連携しながら、多言語化を進めていくほか、QRコードを用いた詳細情報の提供などにも取り組んでいく。

<関連事業>

1. 歴史的建造物の資料館などとしての活用
3. 町家の利活用の支援
14. 地域の歴史資料館の運営の補助
22. 歴史博物館での資料の調査や収集

(4)文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

重点区域内に存在する指定等文化財及び歴史的価値の高い建造物の周辺地域については、それらの建造物と一体となった周辺環境の保全にも取り組むために、都市計画法や景観法などの関係法令と連携した施策を展開する。

これまでに地区計画や景観協定など地域住民によるまちづくりに関するルールが定められている区域においては、それらのルールに基づく修景措置に対する補助事業を継続して行い、地域住民による景観づくりを支援する。

また、道路の美装化、歴史性に配慮した街路灯の整備など公共空間の修景にも取り組んでいく。

<関連事業>

7. 大津市景観計画の改定
8. 景観保全型広告整備地区の新規設定
9. まちなみ修景整備への補助
10. 道路の美装化
24. 観光施設の維持管理
25. 公共空間の活用
26. 道路の拡幅整備（都市計画道路比叡辻日吉線）
27. 道路の拡幅整備（都市計画道路本堅田衣川線）

(5)文化財の防災に関する具体的な計画

毎年1月26日の「文化財防火デー」に合わせて、大津市消防局、大津市（担当：市民部文化財保護課）、文化財所有者、消防団や自主防災組織などの地元住民との合同での消防訓練や消防局長による特別査察を行っており、今後もこれらの取組を継続して行う。

また、歴史的建造物の所有者に対しては、火災報知機や放水銃など防火設備の設置を促すほか、耐震診断や耐震補強工事など地震対策を促す。

(6)文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画

重点区域内に存在する文化財については、普及・啓発に取り組むことで、文化財への誇り・親しみを感じてもらい、地域活力の向上に結びつくと考えられることから、まちづくりを進める上では極めて重要なものである。

文化財の普及・啓発にあっては、その価値の保存を前提とした上で、地域住民による日常利用や学校教育での見学・学習利用などができる環境の整備に取り組むほか、小中学校生徒を対象とした副読本の作成や出前授業の実施、AR・VRなどの最新技術の積極的な活用やQRコードを用いた詳細情報の提供など、文化財の魅力を知り、体感できる環境づくりに取り組む。

また、今後増加する外国人観光客向けのパンフレットの作成や案内板の設置など観光振興に寄与する取組も進める。

<関連事業>

15. 地域固有の歴史、文化遺産の発信
16. 東海道統一案内看板の普及啓発
17. 地域の人材活躍の支援
18. 大津まちなか大学の開催
19. 大津人実践講座の開催
20. 埋蔵文化財調査成果の展示会などの開催
21. 歴史博物館での常設展示及び企画展示の実施
23. れきはく講座などの開催

(7)埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画

重点区域内における周知の埋蔵文化財包蔵地は、15カ所（かた た堅田重点区域5カ所、坂本重点区域8カ所、おお つ ひやくちよう大津百町重点区域2カ所）存在する。

これらの埋蔵文化財包蔵地内で土地の掘削を伴う土木工事を行う場合には、文化財保護法第93条の規定に基づく事前の届出が必要である旨を周知するとともに、届出があった際には、滋賀県教育委員会や開発事業者と協議を行い、埋蔵文化財の適切な保護に努める。

また、出土遺物などについても適切な保管・管理を行う。

(8)各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画

重点区域内では、く ご にん堅田重点区域の供御人行列、さん の う さい坂本重点区域の山王祭、大津百町重点区域の大津祭など、地域住民が主体となって開催される祭行事が複数存在する。これらの祭行事が継続的に開催されることは、歴史的風致の維持及び向上には必要不可欠であり、祭行事の主催者、担い手などの関係者と連携し、新たな担い手の確保や祭道具の修理を支援するほか、専門家などとの協力のもとに、記録の作成、保存に取り組む。

<関連事業>

11. 文化観光振興などへの助成
12. 祭行事の開催費用の補助
13. 歴史的観光資源を活用した事業への補助

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等についての方針

本計画における歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設などを指し、歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理を行うことにより、歴史的風致の維持及び向上を図る。

本市の歴史的風致維持向上施設の維持及び管理に関する事業は、目的・内容別に「歴史的建造物の保存と活用に関する事業」、「歴史的建造物の周辺環境に関する事業」、「伝統的な祭礼行事、活動に関する事業」、「歴史や伝統文化に対する市民意識に関する事業」、「歴史を活かした地域活性化や観光振興に関する事業」の5つに分類した。

事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに、周辺の景観に配慮した整備を行うこととし、関係機関と十分な協議調整をしたうえで整備を行う。また、国や県の補助制度を有効に活用するよう検討し、整備を行った施設は、積極的な公開・活用を行うことにより、歴史的風致の維持及び向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の維持管理については、施設の所有者や関係課などと十分な協議・調整のうえ、適切に行うよう努める。また、地域住民や関連団体などとの連携による維持管理にも取り組むこととし、必要に応じて、所有者などに対して指導・助言を行うこととする。

上記、歴史的風致維持向上施設の整備・管理の基本的な考え方に基づき、計画期間内に実施する事業は、以下のとおりである。

(1)歴史的建造物の保全と活用に関する事業

表6-1-1 歴史的建造物の保全と活用に関する事業一覧

No.	事業名	所管課
1	歴史的建造物の資料館などとしての活用	観光振興課
2	歴史的風致形成建造物への指定と保存のための整備	都市計画課
3	町家の利活用の支援	都市計画課
4	未指定文化財の調査	文化財保護課
5	文化財保存修理などへの補助	文化財保護課
6	大津市伝統的建造物群保存地区での修理修景への補助	文化財保護課

(2)歴史的建造物の周辺環境に関する事業

表6-1-2 歴史的建造物の周辺環境に関する事業一覧

No.	事業名	所管課
7	大津市景観計画の改定	都市計画課
8	景観保全型広告整備地区の新規設定	都市計画課
9	まちなみ修景整備への補助	都市計画課



10	道路の美装化	都市計画課 ガス計画整備課 水道整備課
----	--------	---------------------------

(3)伝統的な祭礼行事、活動に関する事業

表6-1-3 伝統的な祭礼行事、活動に関する事業一覧

No.	事業名	所管課
11	文化観光振興などへの助成	文化財保護課
12	祭行事の開催費用の補助	観光振興課
13	歴史的観光資源を活用した事業への補助	観光振興課

(4)歴史や伝統文化に対する市民意識に関する事業

表6-1-4 歴史や伝統文化に対する市民意識に関する事業一覧

No.	事業名	所管課
14	地域の歴史資料館の運営の補助	観光振興課
15	地域固有の歴史・文化遺産の発信	都市計画課
16	東海道統一案内看板の普及啓発	都市計画課
17	地域の人材活躍の支援	都市計画課
18	大津まちなか大学の開催	都市計画課
19	大津人実践講座の開催	生涯学習課
20	埋蔵文化財調査成果の展示会などの開催	文化財保護課
21	歴史博物館での常設展示及び企画展示の実施	歴史博物館
22	歴史博物館での資料の調査や収集	歴史博物館
23	れきはく講座などの開催	歴史博物館

(5)歴史を活かした地域活性化や観光振興に関する事業

表6-1-5 歴史を活かした地域活性化や観光振興に関する事業一覧

No.	事業名	所管課
24	観光施設の維持管理	観光振興課
25	公共空間の活用	都市魅力創造課
26	道路の拡幅整備（都市計画道路比叡辻日吉線）	道路建設課
27	道路の拡幅整備（都市計画道路本堅田衣川線）	道路建設課



図6-1-1 堅田重点区域内の事業区域図

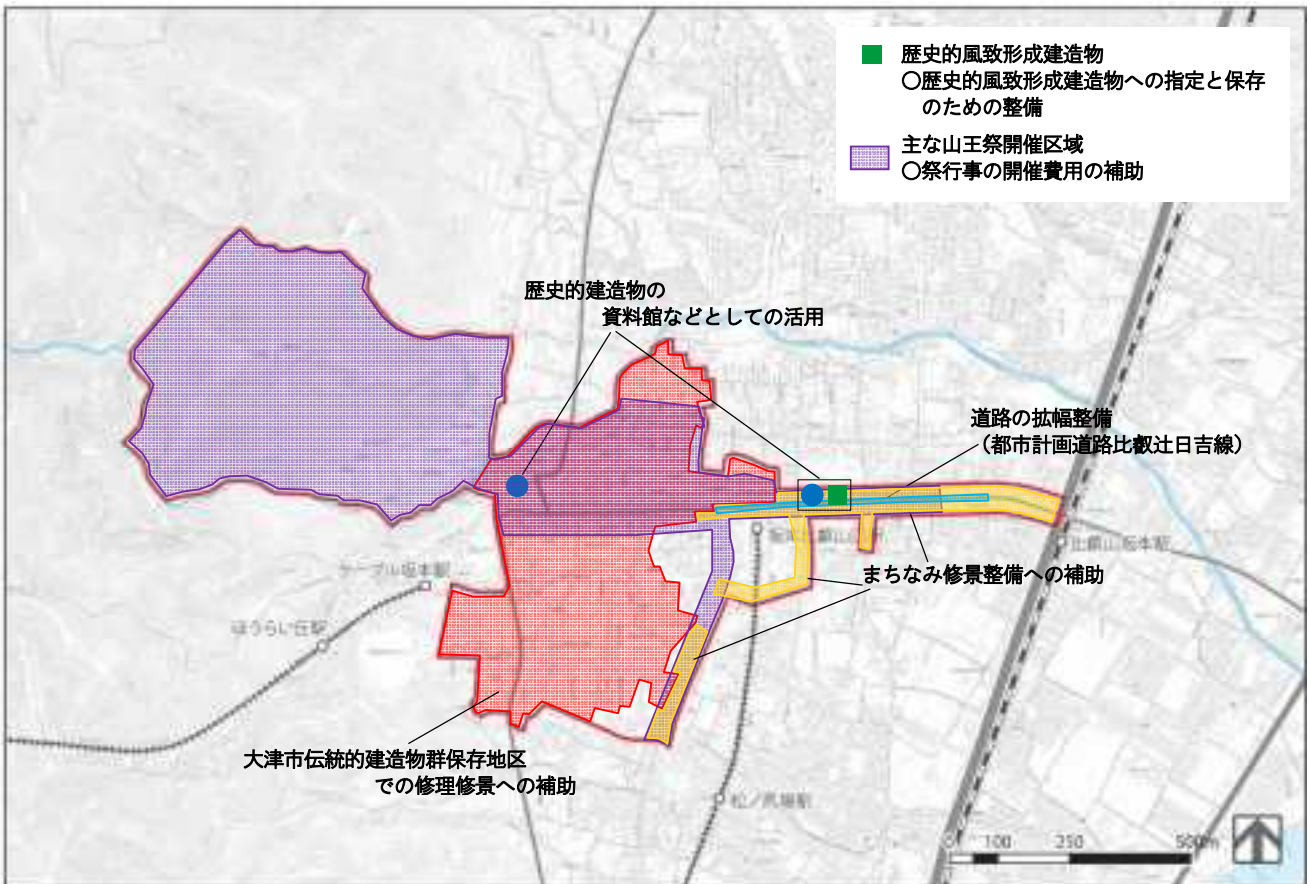


図6-1-2 坂本重点区域内の事業区域図

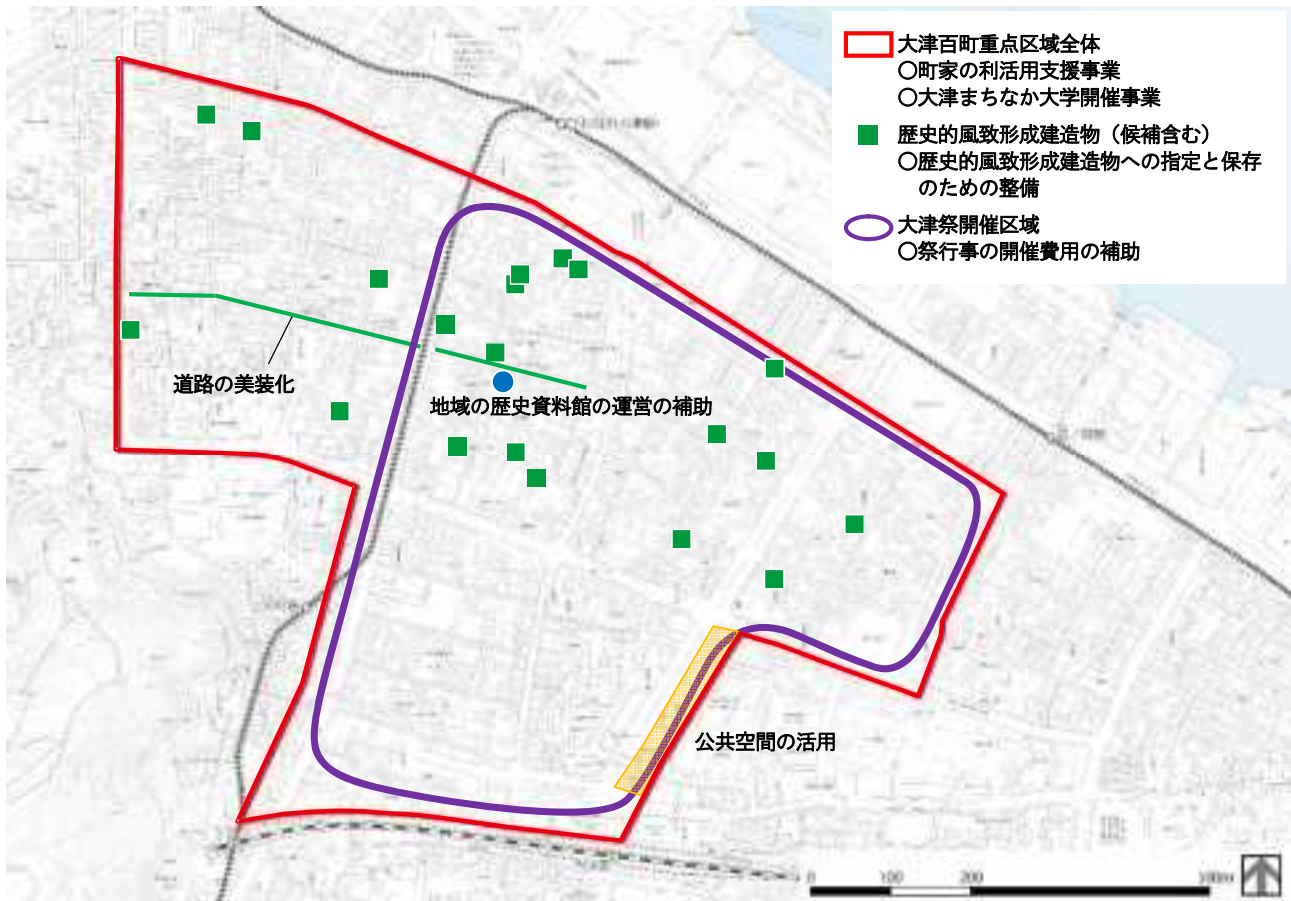





図6-1-3 大津百町重点区域内の事業区域図


2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事業

(1) 歴史的建造物の保全と活用に関する事業


事業名	1. 歴史的建造物の資料館などとしての活用
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	市単独費
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	坂本重点区域
事業概要	<p>延暦寺の里坊<small>さとぼう</small>であった旧竹林院<small>きゅうちくりんいん</small>や山門公人の住居であった旧岡本家住宅主屋ほかといった歴史的建造物を活用し、坂本の歴史や文化についての情報発信の拠点などとして活用する。なお、管理運営については指定管理者による。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>写6-2-1 旧竹林院</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写6-2-2 旧岡本家住宅主屋ほか</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を資料館などとして活用することにより、坂本の歴史や文化を知ってもらう機会を創出することで、市民意識が向上し、比叡山とその山麓 <small>さんのおうさい</small> に見る歴史的風致及び山王祭に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	2. 歴史的風致形成建造物への指定と保存のための整備	
事業主体	大津市	
事業手法 (支援事業名)	市単独費	
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)	
事業位置	<small>かた</small> 堅田重点区域、 <small>おおつひやくちよう</small> 坂本重点区域、 <small>みい</small> 大津百町重点区域	
事業概要	区域内に存在する歴史的建造物について、所有者の承諾のもと調査を実施し、歴史的風致形成建造物への指定や保存整備(またはその経費の一部の補助)を行う。	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を歴史的風致形成建造物として指定し、保存整備することにより、当該建造物が価値あるものであることや、その建造物の周辺が歴史的資源の豊富な場所であることを発信することで、市民意識が向上し、琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致、港町・宿場町大津に見る歴史的風致、 <small>みい</small> 三井寺を中心とする歴史的風致、 <small>さんのおうさい</small> 山王祭に見る歴史的風致及び大津祭に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。	


写6-2-3 指定候補(例)
坂本重点区域の旧岡本家住宅主屋

事業名	3. 町家の利活用の支援	
事業主体	大津百町エリア部会、大津市	
事業手法 (支援事業名)	市単独費	
事業期間	平成28年度(2016年度)～令和12年度(2030年度)	
事業位置	大津百町重点区域	
事業概要	空き町家などを活用するためのまちの活性化に関する調査や、その担い手を育成することを目的とする勉強会の開催などを行う。 町家の魅力を広く周知啓発するため、町家を活用したイベントなどを開催する。	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物である空き町家の利活用を支援することにより、町家の新たな利活用を促すことで、歴史的建造物の保存・活用につながり、港町・宿場町大津に見る歴史的風致及び大津祭に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。	


写6-2-4 リノベーション
スクールの様子

事業名	4. 未指定文化財の調査	
事業主体	大津市	
事業手法 (支援事業名)	市単独費	
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)	
事業位置	市域全域	
事業概要	<p>市内に残る未指定文化財について、所有者の承諾のもと、学識経験者などの指導を得ながら調査を実施し、文化財として指定や登録などの保護措置や報告書の作成などに努める。</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>未指定文化財を文化財として指定や登録することにより、その文化財が価値あるものであることや、本市が歴史的資源の豊富な市であることを発信することで、市民意識が向上し、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	

写6-2-5 文化財調査の様子

事業名	5. 文化財保存修理などへの補助	
事業主体	大津市	
事業手法 (支援事業名)	市単独費	
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)	
事業位置	市域全域	
事業概要	<p>「大津市文化財保護条例」などにに基づき、市内に所在する国・県・市指定文化財の修理及び管理に要する経費に対し補助金を交付する。</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>文化財に指定されている建造物の保存修理を支援することにより、歴史的建造物の保存・活用につながり、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	

写6-2-6 修理された
若宮八幡神社の表門

事業名	6. 大津市伝統的建造物群保存地区での修理修景への補助
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等整備費補助金 市単独費
事業期間	平成10年度(1998年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	坂本重点区域
事業概要	重要伝統的建造物群保存地区の歴史的景観を維持し向上させるため、歴史的建造物の保存修理事業または歴史的建造物以外の建築に関する修景事業を行う事業者に対して、修理または修景の補助金を交付する。 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重要伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物の保存修理などにより、歴史的建造物の外観の整備を促すことで、里坊 <small>さとぼう</small> が立ち並ぶまちなみ景観が向上し、比叡山とその山麓に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。


写6-2-7・8 重要伝統的建造物群保存地区内での事業例
(整備前) (整備後)

(2)歴史的建造物の周辺環境に関する事業

事業名	7. 大津市景観計画の改定
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	景観改善推進事業
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和6年度(2024年度)
事業位置	市域全域
事業概要	大津市景観計画の改定を行う。重点区域においては、特に歴史的なまちなみ景観の保全・形成を目指し、建築物などへの新築・増築などの行為に対する新たな規制誘導基準を設定する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的まちなみと調和した建築物などの新築・増改築などを誘導することにより、歴史的まちなみ環境づくりを促進することで、歴史的まちなみと調和した良好な市街地環境の形成につながり、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	8. 景観保全型広告整備地区の新規設定
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	市単独費
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	市域全域
事業概要	歴史的なまちなみ景観の保全・形成を目指し、屋外広告物の新設などの行為に対する新たな規制誘導基準を設定するため、景観保全型広告整備地区を新たに設定する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的まちなみと調和した屋外広告物の新設などを誘導することにより、歴史的まちなみ環境づくりを促進することで、歴史的まちなみと調和した良好な市街地環境の形成につながり、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	9. まちなみ修景整備への補助
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	<small>かた</small> 堅田重点区域、坂本重点区域
事業概要	歴史的なまちなみの景観を保全及び形成するため、景観に配慮した建造物の外観の整備を行う者に対して、その経費の一部を補助する。  <p style="text-align: center;">写6-2-9・10 堅田重点区域での事業例 (整備前) (整備後)</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物の外観の整備への補助を行うことにより、歴史的建造物の外観の整備を促すことで、歴史的建造物の保存・活用につながり、琵琶湖とともに生きる町堅田の歴史的風致及び山王祭 <small>さんのうさい</small> に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。

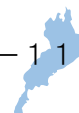
事業名	10. 道路の美装化	
事業主体	大津市	
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	
事業期間	令和4年度（2022年度）～令和12年度（2030年度）	
事業位置	かた た 堅田重点区域、 おお つ ひやくちょう 大津百町重点区域	
事業概要	<p>【市道幹1012号線、市道北2145号線ほか】 歴史的まちなみと調和した修景舗装などによる空間整備を行う。</p> <p>【市道中2524号線、市道中3315号線】 歴史的まちなみや大津祭の曳山及び長等神社の参道と調和した修景舗装などによる空間整備を行う。</p>	 <p>図6-2-1 道路美装化イメージ (堅田景観形成実施計画より)</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的まちなみと調和し、ゆとりとうるおいのある住宅地区を形成することにより、歴史的まちなみ環境づくりを促進することで、歴史的まちなみと調和した良好な市街地環境の形成及び住環境の整備改善につながり、琵琶湖とともに生きる町堅田の歴史的風致、大津祭に見る歴史的風致及び三井寺を中心とする歴史的風致の維持向上に寄与する。	

(3)伝統的な祭礼行事、活動に関する事業


事業名	11. 文化観光振興などへの助成	
事業主体	大津市	
事業手法 (支援事業名)	大津市文化観光振興基金 市単独費	
事業期間	平成9年度（1997年度）～令和12年度（2030年度）	
事業位置	市域全域	
事業概要	「大津市文化財保護条例」などにに基づき、必要に応じて学識経験者などの指導を得ながら、有形・無形民俗文化財保存修理事業への補助を行う。	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の保存団体が所有する祭用具の保存修理を支援することにより、伝統的な祭行事、活動の継承につながり、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。	

事業名	12. 祭行事の開催費用の補助
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	市単独費
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	市域全域
事業概要	市内各地で行われる多くの祭行事は本市の歴史的観光資源である。そのなかでも特に本市の観光振興に寄与すると思われる祭行事の開催に要する経費に対し、必要に応じて学識経験者などの指導を得ながら、補助金を交付する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	祭行事の開催を支援することにより、伝統的な祭行事、活動の継承につながり、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。


事業名	13. 歴史的観光資源を活用した事業への補助
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	市単独費
事業期間	平成26年度(2014年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	市域全域
事業概要	祭行事のパブリックビューイングの開催など、市内に点在する歴史的観光資源を活用した事業に要する経費に対し、必要に応じて学識経験者などの指導を得ながら、補助金を交付する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的観光資源を活用した事業を支援することにより、伝統的な祭行事、活動を広く発信、注目してもらうことで、伝統的な祭行事、活動の継承につながり、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。





(4)歴史や伝統文化に対する市民意識に関する事業


事業名	14. 地域の歴史資料館の運営の補助
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	市単独費
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	かた た 堅田重点区域、おお つ ひやくちょう 大津百町重点区域
事業概要	<p>堅田の歴史についての展示を行っている湖族の郷資料館を運営する実行委員会への補助を行う。また、大津祭に関する展示などを行っているひきやま 曳山展示館を情報発信の拠点として指定管理者による管理運営を行う。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>堅田の歴史や大津祭の概要を知ってもらう機会を創出することで、市民意識が向上し、琵琶湖とともに生きる町堅田の歴史的風致及び大津祭に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

写6-2-11 曳山展示館


事業名	15. 地域固有の歴史・文化遺産の発信
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	市単独費
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	市域全域
事業概要	<p>地域で歴史に関する研究、発表を行っている団体が作成した地域の歴史に関する副読本や文化遺産マップなどを製本、印刷する。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>副読本や文化遺産マップを作成することにより、地域の歴史や文化遺産を知ってもらう機会を創出することで、市民意識が向上し、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

写6-2-12 まち遺産マップの例
(発行・編集：
びわ湖大津まちづくり会議)


事業名	16. 東海道統一案内看板の普及啓発
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	市単独費
事業期間	平成29年度(2017年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	市域全域
事業概要	<p>現在、本市内の東海道沿道の一部地域では、東海道であることを表示する看板を設置している。しかし、デザインが統一されていないなどの理由でわかりにくいことから、東海道であることを東海道沿道の地域住民や来訪者にわかりやすく伝えるため、草津市役所と連携し、「東海道統一案内看板ロゴマーク」が描かれた案内看板の設置を東海道沿道の地域住民などに普及啓発する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>写6-2-13 東海道統一案内看板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>図6-2-2 ロゴマーク</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>かつての主要幹線道路であった東海道であることを示す統一したデザインの案内看板を普及することにより、本市内に東海道が通ることや大津百町区域<small>おおつひやくちょう</small>に東海道最大の宿場町である大津宿が存在したことを知ってもらう機会を創出することで、市民意識が向上し、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	17. 地域の人材活躍の支援	
事業主体	大津市、大津百町エリア部会	
事業手法 (支援事業名)	市単独費	
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)	
事業位置	市域全域	
事業概要	<p>地域での観光ボランティアガイドや歴史に関する研究、発表を行っている個人や団体に対して、団体間の交流を促す交流会や歴史に関する知見をさらに深めてもらうための勉強会を開催する。</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>地域での観光ボランティアガイドや歴史に関する研究、発表を行っている個人や団体それぞれが持つ情報やノウハウの交換、新たな活動の展開によって歴史や伝統文化に関する情報発信が進むことで、市民意識が向上し、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	


写6-2-14 観光ボランティアガイド

事業名	18. 大津まちなか大学の開催	
事業主体	特定非営利活動法人大津祭曳山連盟、大津百町エリア部会、大津市	
事業手法 (支援事業名)	市単独費	
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)	
事業位置	<small>おおつひやくちょう</small> 大津百町重点区域	
事業概要	<p>まちづくりの中核を担う人材育成を目的に大津まちなか大学を開設している。同大学には、大津百町の魅力を伝え、発信できる人材の育成を目的とした、大津百町エリア部会による「歴まちガイド育成学部」と、大津祭を学び、体験することを通じて先人の知恵と気質を継承する人材の育成</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>を目的とした、特定非営利活動法人大津祭曳山連盟による「大津祭学部」があり、それらの学部でまち歩き講座やワークショップの開催などを行う。</p> <p>大津百町の歴史や大津祭を題材にした学びを提供することにより、大津百町の魅力と大津祭について知ってもらう機会を創出することで、市民意識が向上し、港町・宿場町大津に見る歴史的風致及び大津祭に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	

写6-2-15 大津祭学部の様子

事業名	19. ^{おおつびと} 大津人実践講座の開催
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	市単独費
事業期間	平成28年度(2016年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	市域全域
事業概要	<p>市民を対象に、地域の歴史や福祉など複数あるテーマのうちから、テーマを1つ取り上げ、テーマにあった地域づくりに取り組んでいる団体の活動などについて学ぶ機会を設けることで、地域への関心を高め、地域を愛する心を育み、地域づくりに貢献する人(大津人)を育てる。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>地域の歴史をテーマにした地域づくりに貢献する人を育成することにより、地域の歴史遺産を活用した地域づくりへの取り組みが生まれることで、市民意識が向上し、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

写6-2-16 大津人実践講座の様子

事業名	20. 埋蔵文化財調査成果の展示会などの開催
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	市単独費
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	市域全域
事業概要	<p>発掘調査の成果の展示や埋蔵文化財に関連する講座を開催する。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>毎年実施される発掘調査の成果の展示や関連する講座を開催し、本市が歴史的資源の豊富な市であることを発信することで、市民意識が向上し、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

写6-2-17 調査地の見学会





事業名	21. 歴史博物館での常設展示及び企画展示の実施	
事業主体	大津市	
事業手法 (支援事業名)	市単独費	
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)	
事業位置	市域全域	
事業概要	<p>本市の持つ南北に細長い地理的特色を踏まえ、地域の焦点をあてた「テーマ展示」と市域全域の歴史の流れを年代順にたどる「歴史年表展示」によって構成された常設展示を実施する。</p> <p>また、市内での歴史上の出来事や歴史上の人物などのテーマに基づいた企画展示を開催する。</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本市の特色を踏まえた常設展示だけでなく、常設展示とは異なる切り口をテーマにした企画展示を開催することにより、地域の歴史や文化遺産をより詳しく知ってもらうまたは新たな視点から見る機会を創出することで、市民意識が向上し、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	



図6-2-3 企画展示の例

事業名	22. 歴史博物館での資料の調査や収集	
事業主体	大津市	
事業手法 (支援事業名)	市単独費	
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)	
事業位置	市域全域	
事業概要	<p>個人や団体が所有する本市の歴史に関する資料について、調査を行い、収蔵品収集審査会の審査のもと資料を収集し、歴史博物館の資料の充実化を図る。また、資料に関する研究を行い、その成果を広報する研究紀要を発行する。</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史博物館の歴史に関する資料の充実化、資料の研究成果の広報を行うことにより、地域の歴史や文化遺産について詳しく知ってもらう環境を創出することで、市民意識が向上し、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	

写6-2-18 資料の調査の様子

事業名	23. れきはく講座などの開催
事業主体	大津市
事業手法 (支援事業名)	市単独費
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)
事業位置	市域全域
事業概要	<p>市内の文化財などに関する情報発信を行う「歴博だより」の発行や市民を対象にした「れきはく講座」、小学生などを対象にした「ワークショップ」などを開催する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>写6-2-19 れきはく講座の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写6-2-20 ワークショップの様子</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史に関する情報誌の発行や歴史に関する講座を開催することにより、地域の歴史や文化遺産を知ってもらう機会を創出することで、市民意識が向上し、市域全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。

(5)歴史を活かした地域活性化や観光振興に関する事業

事業名	24. 観光施設の維持管理	
事業主体	大津市	
事業手法 (支援事業名)	市単独費	
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)	
事業位置	かた 堅田重点区域	
事業概要	<p>堅田重点区域への主な動線上にある堅田観光駐車場(東洋紡前、湖族の郷資料館前)の維持管理を行う。</p>	
	<p>写6-2-21 堅田観光駐車場 (東洋紡前)</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>JR湖西線堅田駅から少し離れている堅田区域において、観光駐車場を整備することにより、遠方からの来訪者や障がい者なども容易に堅田の歴史的なまちなみに触れてもらいやすい環境をつくることで、さまざまな人が堅田の歴史を体感できる環境が作られ、琵琶湖とともに生きる町堅田の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	
事業名	25. 公共空間の活用	
事業主体	大津市	
事業手法 (支援事業名)	市単独費	
事業期間	令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)	
事業位置	おおつひやくちょう 大津百町重点区域	
事業概要	<p>JR大津駅から大津百町区域への主要な動線となる市道幹1037号線において、歩きやすい歩行者空間の整備を行うことに加えて、オープンモールなどのイベントを開催することにより、にぎわいを創出する。</p>	
	<p>写6-2-22 オープンモールの様子</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>大津百町区域への主要な動線である市道幹1037号線の歩行者空間を整備することにより、歴史的なまちなみが残る地域への人の流れを創出することで、さまざまな人が歴史的なまちなみに触れる環境が創られ、港町・宿場町大津に見る歴史的風致及び大津祭に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	

事業名	26. 道路の拡幅整備（都市計画道路比叡辻日吉線）
事業主体	大津市
事業手法 （支援事業名）	防災・安全交付金（街路事業）（平成25年度～令和3年度） 道路交通安全対策事業（通学路緊急対策）（令和4年度～令和9年度）
事業期間	平成25年度（2013年度）～令和9年度（2027年度）
事業位置	坂本重点区域
事業概要	山王祭 <small>さんのうさい</small> の主要ルートであり、JRや京阪電車の駅からの坂本区域への主要な動線となる都市計画道路3・4・46号比叡辻日吉線の拡幅とそれに伴う無電柱化、修景整備を行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	山王祭の主要ルートであり、坂本重点区域の主な動線である比叡辻日吉線を拡幅することにより、歩行者が安全に通行できる歩行者空間を確保することで、さまざまな人が坂本の歴史を体感できる環境が作られ、山王祭に見る歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	27. 道路の拡幅整備（都市計画道路本堅田衣川線）
事業主体	大津市
事業手法 （支援事業名）	防災・安全交付金（街路事業）（平成29年度～令和3年度） 道路交通安全対策事業（通学路緊急対策）（令和4年度～令和9年度）
事業期間	平成29年度（2017年度）～令和9年度（2027年度）
事業位置	堅田 <small>かた</small> 重点区域
事業概要	主要幹線道路から堅田重点区域への主な動線となる都市計画道路3・5・101号本堅田衣川線の拡幅とそれに伴う修景整備を行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	堅田重点区域への主な動線であり、観光駐車場にも接続する本堅田衣川線を整備することにより、歴史的なまちなみが残る地域において、自動車の往来を減らし、歩行者が安全に通行できる環境を作ること、さまざまな人が堅田の歴史を体感できる環境が作られ、琵琶湖とともに生きる町堅田の歴史的風致の維持向上に寄与する。

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針

本市は、国指定・選定文化財の件数が日本で3番目となっており、歴史的建造物のうち指定文化財については、これまで文化財保護法をはじめ、滋賀県や本市の文化財保護条例に基づき、保存・活用に取り組んできた。

しかし、本市には指定文化財のほかにも歴史的建造物が数多く存在しており、これらの歴史的建造物についても適切な保存に取り組んでいく必要がある。

そのため、本計画では、重点区域内に存在する歴史的建造物のうち、歴史的風致の維持及び向上のために必要かつ重要と思われる建造物を「歴史的風致形成建造物」に指定する。これにより、指定文化財の保護とともに、指定文化財以外の歴史的建造物の保護を推進する。

なお、歴史的風致形成建造物の指定にあたっては、以下の指定要件及び指定基準に基づいた審査を行うのとあわせて「大津市歴史的風致維持向上協議会」の意見を聴取するものとする。

また、指定した歴史的風致形成建造物が、重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡名勝天然記念物または重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物に該当するに至った場合、または、滅失、毀損その他の事由により指定の理由が消滅した場合は、指定を解除する。

なお、指定基準を満たさないものの、重点区域内の歴史的景観の構成要素となっている歴史的建造物については、大津市景観計画等との連携による保護を検討する。

2. 指定要件

本市の歴史的風致形成建造物の指定要件は、国指定文化財及び重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物を除く重点区域内の歴史的建造物で、次のいずれかに該当する建造物とする。なお、重点区域内においては、歴史的建造物の調査を継続的に行い、必要に応じて随時追加指定するものとする。

1. 滋賀県文化財保護条例（昭和31年条例第57号）第4条第1項に基づく滋賀県指定有形文化財
2. 大津市文化財保護条例（昭和52年条例第2号）第5条第1項に基づく大津市指定有形文化財
3. 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第57条第1項に基づく登録有形文化財（建造物）
4. 景観法（平成16年法律第110号）第19条第1項に基づく景観重要建造物
5. その他、大津市の歴史的風致の維持及び向上を図るうえで、保存の措置が必要な建造物として市長が必要と認めたもの

3. 指定基準

本市の歴史的風致形成建造物の指定基準は、次のいずれかに該当する建造物とする。

なお、指定においては、建造物と密に関係している庭などを構成している土地又は物件を含むものとする。

1. 各重点区域の歴史性、地域性が表れている歴史的建造物
2. 建造物の形態・意匠又は技法などの工夫が優れている建造物
3. 歴史的景観を保全するうえで重要な建造物

ただし、指定にあつては、以下の条件を満たすことが必要である。

1. 築50年以上経過しているもの
2. 所有者または管理者などにより今後の当該建造物の適切な維持管理が見込まれるものであること
3. 所有者の同意が得られているもの

4. 歴史的風致形成建造物の指定一覧(候補も含む)

表7-4-1 歴史的風致形成建造物の指定一覧(候補も含む)

No.	名称	写真	築年	所在地	関連する歴史的風致
1	いそめけてんねんすえ 居初家天然図画亭		江戸時代 中期	ほんかた た 本堅田 二丁目	琵琶湖とともに 生きる町堅田に 見る歴史的風致
2	かいもんさんまんげつじうき 海門山満月寺浮 みどう 御堂		昭和12年 (1937)	本堅田 一丁目	琵琶湖とともに 生きる町堅田に 見る歴史的風致
3	でけじま とうだい 出島の灯台		明治8年 (1875)	いまかた た 今堅田 一丁目	琵琶湖とともに 生きる町堅田に 見る歴史的風致

No.	名称	写真	築年	所在地	関連する歴史的風致
4	うおせいろ 魚清楼		昭和34年 (1957) 以前	ほんかた た 本堅田 一丁目	琵琶湖とともに 生きる町堅田に 見る歴史的風致
5	旧岡本家住宅 主屋 (増築部分を除く)、 米蔵、馬屋、石垣及 び土塀、敷地(庭園、 石造物、礎石を含む)		げんじ 元治元年 (1864)	坂本 六丁目	さんのうき 山王祭に見る歴 史的風致
6	阪本屋店舗兼主 屋		昭和11年 (1936)	ながら 長等 一丁目	みいでら 三井寺を中心と する歴史的風致
7	奥村家住宅主屋		昭和10年 (1935) 頃	長等 二丁目	三井寺を中心と する歴史的風致
8	木村家住宅主屋、 土蔵		明治時代 (推定)	長等 二丁目	三井寺を中心と する歴史的風致
9	いなせ 粹世主屋		昭和8年 (1933)	長等 三丁目	三井寺を中心と する歴史的風致
10	まめしん 豆信料亭棟、蔵、 門塀		大正7年 (1918)	長等 三丁目	三井寺を中心と する歴史的風致

No.	名称	写真	築年	所在地	関連する歴史的風致
11	かみきょうまちちょういえ 上京町町家		昭和8年 (1933) 頃	京町 一丁目	大津祭に見る歴史的風致
12	たまやちょう 玉屋町山蔵		ぶんせい 文政13年 (1830)	中央 三丁目	大津祭に見る歴史的風致
13	桐畑家住宅主屋、 離れ、土蔵		明治37年 (1904) 以前	中央 一丁目	大津祭に見る歴史的風致
14	石田家住宅洋館		昭和12年 (1937)	中央 一丁目	大津祭に見る歴史的風致
15	中野家住宅主屋		明治5年 (1872)	中央 一丁目	大津祭に見る歴史的風致
16	中野家住宅主屋		明治43年 (1910)	中央 一丁目	大津祭に見る歴史的風致
17	森本家住宅主屋、 門塀		かえい 嘉永2年 (1849)	浜町	大津祭に見る歴史的風致

No.	名称	写真	築年	所在地	関連する歴史的風致
18	初田家住宅主屋、土蔵、塀		江戸時代 (伝承)	中央 二丁目	大津祭に見る歴史的風致
19	佐野家住宅主屋、土蔵		てんぽう 天保9年 (1838)	中央 二丁目	大津祭に見る歴史的風致
20	北川家住宅主屋、土蔵		江戸時代 (伝承)	京町 一丁目	大津祭に見る歴史的風致
21	小川家住宅主屋、土蔵		江戸時代 (推定)	京町 三丁目	大津祭に見る歴史的風致
22	大津魚忠 <small>うおちゆう</small>		明治38年 (1905) (伝承)	京町 二丁目	大津祭に見る歴史的風致
23	橋和田家住宅主屋		明治時代 (推定)	中央 一丁目	大津祭に見る歴史的風致
24	川村家住宅主屋		大正12年 (1923)	中央 一丁目	大津祭に見る歴史的風致

No.	名称	写真	築年	所在地	関連する歴史的風致
25	まちづくり ^{おおつ} 百町館主屋 ^{ひゃくちょう}		明治32年 (1899)	中央 一丁目	大津祭に見る歴史的風致



図7-4-1 歴史的風致形成建造物の位置図(候補も含む)(堅田重点区域)



図7-4-2 歴史的風致形成建造物の位置図（坂本重点区域）

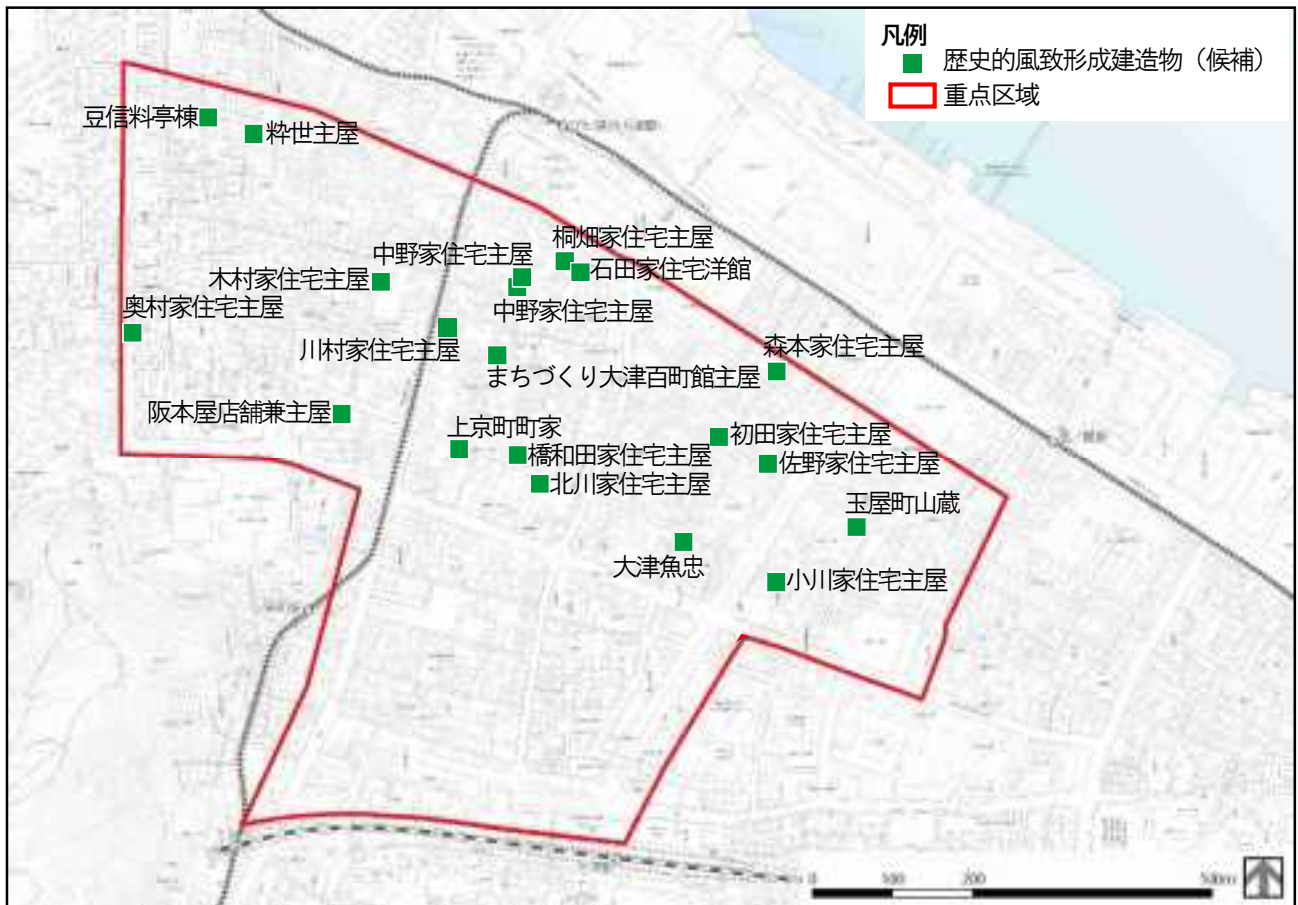


図7-4-3 歴史的風致形成建造物の位置図（候補も含む）（大津百町重点区域）

第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

1. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方

歴史的風致形成建造物のうち、滋賀県や本市の文化財保護条例に基づいて指定されている建造物は、当該条例に基づき維持・管理を行う。また、それ以外の建造物について、建造物の特性や価値に基づいて適正に維持・管理を行う。

歴史的風致形成建造物の維持・管理は、それぞれの建造物の価値に基づいて所有者（管理者）が適正に維持・管理に努めることを基本とし、歴史まちづくり法第15条第1項に基づく歴史的風致形成建造物の増築、改築、移転または除却に係る市長への届出及び勧告などの規定を活用し、適正な維持・管理を図る。また、維持・管理を行ううえで、修理が必要な場合は、建築様式や改変履歴などの調査・記録を行ったうえで、往時の姿に修復・復原することを基本とする。

また、歴史的風致の維持及び向上のため、歴史的風致形成建造物の積極的な公開・活用を推進し、周知に努めるものとする。なお、公開・活用を行う場合には、建造物の保存に努めることを基本とし、外部から望見できるような措置を講じるだけでなく、内部の公開にも努めるものとし、公開する場合は、所有者に支障を与えないよう配慮するとともに十分な協議のうえ、実施することとする。

2. 個別事項

(1) 県・市指定文化財

滋賀県文化財保護条例に基づく県指定有形文化財及び大津市文化財保護条例に基づく市指定有形文化財については、各条例に基づく現状変更などの許可制度により保護を図る。これらの建造物の維持・管理は、調査に基づく修復・復原を基本とする。

また、文化財の保護のために必要な防災上の措置を講じる場合は、文化財の価値の担保に支障を与えない範囲で行うこととする。特に、民間所有の建造物については、補助制度などを活用して所有者などの負担軽減に努めるとともに、関連する審議会、専門の有識者などによる必要な技術的指導助言を踏まえ実施するものとする。

(2) 国の登録有形文化財

文化財保護法に基づく登録有形文化財については、文化財保護法に基づき、適正に維持・管理を行う。これらの建造物の維持・管理は、建造物の外観を主対象に、調査に基づく修復・復原を基本とする。また、建造物の内部についても、建造物の価値を構成する要素となるものは、所有者と協議のうえ、保存に努めるものとする。

民間が所有する建造物の修理などは、補助制度を活用して所有者の負担軽減に努めるとともに、関連する審議機関や専門の有識者などによる必要な技術的指導を踏まえて実施する。



(3)景観重要建造物

大津市景観条例により指定した景観重要建造物については、景観法に基づき、建造物の外観を主対象に、調査に基づく修復・復原を基本とする。また、建造物の内部についても、建造物の価値を構成する要素となるものは、所有者と協議のうえ、保存に努めるものとする。

民間が所有する建造物の修理などは、補助制度を活用して所有者の負担軽減に努めるとともに、関連する審議機関や専門の有識者などによる必要な技術的指導を踏まえて実施する。

(4)その他保全の措置が必要な建造物

歴史的風致形成建造物のうち指定文化財などでない建造物は、計画期間後も建造物の保護を図るため、登録有形文化財や市指定文化財として登録・指定することも視野に検討する。

民間が所有する建造物の修理などは、補助制度を活用して所有者の負担軽減に努めるとともに、関連する審議機関や専門の有識者などによる必要な技術的指導を踏まえて実施する。

3. 届出不要の行為

歴史まちづくり法第15条第1項第1号および同法施行令第3条第1項に基づく届出不要な行為については、以下の場合とする。

1. 滋賀県文化財保護条例第4条第1項に基づく県指定文化財については、第17条第1項の規定に基づく現状変更などの許可申請及び同条例第18条に基づく修理の届出を行った場合
2. 大津市文化財保護条例第5条第1項に基づく市指定文化財については、第17条第1項の規定に基づく現状変更などの許可申請及び同条例第18条に基づく修理の届出を行った場合
3. 文化財保護法第57条第1項に基づく登録有形文化財については、同法第64条第1項の規定に基づく現状変更の届出を行った場合
4. 景観法第19条第1項に基づく景観重要建造物については、同法第22条第1項の規定に基づく現状変更の許可申請を行った場合

参考資料

資料1 指定等文化財一覧

① 国宝

表 資料1-1 国宝

種類	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日
建造物	延暦寺根本中堂	江戸	延暦寺	坂本本町	M32.4.5
	日吉大社西本宮本殿及び拝殿 本殿	桃山	日吉大社	坂本五丁目	M34.8.2
	日吉大社東本宮本殿及び拝殿 本殿	桃山	日吉大社	坂本五丁目	M34.8.2
	園城寺新羅善神堂	室町	園城寺	園城寺町	M34.3.27
	園城寺金堂	桃山	園城寺	園城寺町	M39.4.14
	勸学院客殿	桃山	園城寺	園城寺町	M34.3.27
	光浄院客殿	桃山	園城寺	園城寺町	M34.3.27
	琵琶湖疏水施設 第一隧道	明治	京都市	三井寺町、他	R7.8.27
	石山寺本堂	平安・桃山	石山寺	石山寺一丁目	M31.12.28
	石山寺多宝塔	鎌倉	石山寺	石山寺一丁目	M32.4.5
絵画	絹本着色六道絵	鎌倉	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M30.12.28
	絹本着色不動明王像(黄不動尊)	平安	園城寺	園城寺町	M33.4.7
	紙本墨画五部心観(完本)・(巻初を欠く)	唐・平安	園城寺	園城寺町	S13.7.4
彫刻	木造智証大師坐像(御廟安置)	平安	園城寺	園城寺町	M33.4.7
	木造智証大師坐像(御骨大師)	平安	園城寺	園城寺町	M33.4.7
	木造新羅明神坐像(新羅善神堂安置)	平安	園城寺	園城寺町	M33.4.7
工芸品	宝相華蒔絵経箱	平安	延暦寺	坂本本町	M33.4.7
	金銅経箱	平安	延暦寺	坂本本町	T15.4.19
	七条刺納袈裟、刺納衣	隋	延暦寺	坂本本町	S39.5.26
書跡・典籍・古文書	伝教大師将来目録	平安	延暦寺	坂本本町	M30.12.28
	羯磨金剛目録	平安	延暦寺	坂本本町	M30.12.28
	天台法華宗年分縁起	平安	延暦寺	坂本本町	M33.4.7
	六祖惠能伝	唐	延暦寺	坂本本町	M33.4.7
	伝教大師入唐牒	唐	延暦寺	坂本本町	M33.4.7
	嵯峨天皇宸翰光定戒牒	平安	延暦寺	坂本本町	S28.11.14
	智証大師関係文書典籍	平安・唐	園城寺	園城寺町	M33.4.7
	延暦交替式	平安	石山寺	石山寺一丁目	M30.12.28
	越中国官倉納穀交替記残卷	平安	石山寺	石山寺一丁目	M30.12.28
	玉篇卷第廿七 後半	唐	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7
	周防国玖珂郡玖珂郷延喜八年戸籍残卷	平安	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7
	漢書	奈良	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7
	史記卷第九十六、九十七残卷	奈良	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7
	春秋経伝集解卷第廿六残卷	平安	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7
	春秋経伝集解卷第廿九残卷	平安	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7
	釈摩訶衍論	唐	石山寺	石山寺一丁目	S28.11.14
	淳祐内供筆聖教(薫聖教)	平安	石山寺	石山寺一丁目	S34.6.27
考古資料	崇福寺塔心礎納置品	奈良	近江神宮	神宮町	S19.9.5

②国指定等文化財

表 資料1-2 国指定等文化財

種類	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日	
重要文化財	建造物	天皇神社本殿	鎌倉	天皇神社	和邇中	M40.8.28
	小野神社境内社篁神社本殿	室町	小野神社	小野	M40.8.28	
	小野神社飛地境内社道風神社本殿	室町	小野神社	小野	M40.8.28	
	地主神社本殿	室町	地主神社	葛川坊村町	M36.4.15	
	地主神社幣殿	室町	地主神社	葛川坊村町	M36.4.15	
	明王院 本堂 護摩堂 庵室 政所表門	江戸	明王院	葛川坊村町	H5.12.9	
	神田神社本殿	室町	神田神社	真野普門三丁目	T2.4.14	
	延暦寺根本中堂廻廊	江戸	延暦寺	坂本本町	M32.4.5	
	延暦寺転法輪堂	室町	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
	延暦寺戒壇院	江戸	延暦寺	坂本本町	M34.8.2	
	延暦寺瑠璃堂	室町	延暦寺	坂本本町	M45.2.8	
	延暦寺相輪櫓	明治	延暦寺	坂本本町	T6.8.13	
	延暦寺常行堂及び法華堂	桃山	延暦寺	坂本本町	S30.6.22	
	延暦寺大講堂（旧東照宮本地堂）	江戸	延暦寺	坂本本町	S62.6.3	
	延暦寺 文殊楼 山王社 浄土院伝教大師御廟 浄土院唐門 浄土院拝殿 阿弥陀堂鐘楼 西塔鐘楼 四季講堂 元三大師御廟拝殿 横川鐘楼 慈眼堂	江戸	延暦寺	坂本本町 坂本四丁目	H28.7.25	
	旧宝寿院宝篋印塔	鎌倉	個人	坂本本町	S36.3.23	
	盛安寺客殿	江戸	盛安寺	坂本一丁目	H5.8.17	
	日吉大社摂社宇佐宮本殿及び拝殿	桃山	日吉大社	坂本五丁目	M34.8.2	
	日吉大社西本宮本殿及び拝殿※ 拝殿	桃山	日吉大社	坂本五丁目	M34.8.2	
	日吉大社東本宮本殿及び拝殿※ 拝殿	桃山	日吉大社	坂本五丁目	M34.8.2	
	日吉大社摂社樹下神社本殿及び 拝殿	桃山	日吉大社	坂本五丁目	M39.4.14	
	日吉大社摂社白山姫神社本殿及 び拝殿	桃山	日吉大社	坂本五丁目	M39.4.14	
	日吉大社摂社牛尾神社本殿及び 拝殿	桃山	日吉大社	坂本五丁目	M40.8.28	
	日吉大社摂社三宮神社本殿及び 拝殿	桃山	日吉大社	坂本五丁目	M40.8.28	
	日吉大社西本宮楼門	桃山	日吉大社	坂本五丁目	T6.4.5	
	日吉大社末社東照宮 本殿、石の間、拝殿 唐門 透塀	江戸	日吉大社	坂本四丁目	T6.4.5	

※国宝と合わせて1件の重要文化財

表 資料1-2 国指定等文化財（続き）

種類	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日	
重要文化財	建造物	日吉大社日吉三橋 大宮橋 走井橋 二宮橋	桃山	日吉大社	坂本五丁目	T6.8.13
	日吉大社東本宮楼門	桃山	日吉大社	坂本五丁目	T12.3.28	
	西教寺客殿	桃山	西教寺	坂本五丁目	M35.7.31	
	西教寺本堂	江戸	西教寺	坂本五丁目	S61.5.24	
	聖衆来迎寺 本堂 開山堂 客殿 表門	江戸	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	H26.9.18	
	圓満院宸殿	桃山	大岡寺	園城寺町	M35.7.31	
	園城寺大門（仁王門）	室町	園城寺	園城寺町	M33.4.7	
	園城寺關伽井屋	桃山	園城寺	園城寺町	M39.4.14	
	園城寺一切経蔵（経堂）	室町	園城寺	園城寺町	M39.4.14	
	園城寺塔婆（三重塔）	室町	園城寺	園城寺町	M39.4.14	
	園城寺食堂（釈迦堂）	室町	園城寺	園城寺町	M45.2.8	
	園城寺毘沙門堂	江戸	園城寺	園城寺町	S27.3.29	
	園城寺唐院 大師堂 唐門 灌頂堂 四脚門	桃山・江戸	園城寺	園城寺町	S42.6.15	
	園城寺鐘楼	桃山	園城寺	園城寺町	S42.6.15	
	園城寺 観音堂 札所鐘楼 百体堂 観月舞台 絵馬堂	江戸	園城寺	園城寺町	R6.8.15	
	三尾神社本殿	室町	三尾神社	園城寺町	H26.12.10	
	琵琶湖疏水施設※ 大津閘門及び堰門 大津運河	明治	京都市	大門通、三井寺町 三井寺町	R7.8.27	
	長安寺宝塔	鎌倉	長安寺	逢坂二丁目	S35.2.9	
	大津別院本堂	江戸	大津別院	中央二丁目	S36.6.7	
	大津別院書院	江戸	大津別院	中央二丁目	S36.6.7	
	和田神社本殿	鎌倉	和田神社	木下町	M35.7.31	
	膳所神社表門	江戸	膳所神社	膳所一丁目	T13.4.15	
	篠津神社表門	桃山	篠津神社	中庄一丁目	T13.4.15	
蘆花浅水荘 本屋 離れ 持仏堂 渡り廊下 表門 土蔵	大正	記恩寺	中庄一丁目	H6.12.27		

※国宝と合わせて1件の重要文化財

表 資料1-2 国指定等文化財（続き）

種類	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日	
重要文化財	建造物	旧伊庭家住宅（住友活機園） 洋館 和館 新座敷 東蔵 西蔵 正門	住友林業株式会社	田辺町	H14.5.23	
	石山寺東大門	明治	石山寺	石山寺一丁目	M40.8.28	
	石山寺鐘楼	鎌倉	石山寺	石山寺一丁目	M40.8.28	
	石山寺宝篋印塔	室町	石山寺	石山寺一丁目	S36.3.23	
	石山寺 御影堂 蓮如堂 三十八所権現社本殿 経蔵	室町・桃山	石山寺	石山寺一丁目	H20.12.2	
	春日神社本殿	鎌倉	春日神社	大石富川一丁目	M35.4.17	
	不動寺本堂	室町	不動寺	田上森町	T13.4.15	
	絵画	紙本著色近江名所図	室町	滋賀県	京町四丁目	S62.6.6
	紙本著色光明真言功德絵詞	室町	明王院	葛川坊村町	T9.4.15	
	絹本著色不動明王二童子像	鎌倉	明王院	葛川坊村町	H10.6.30	
	絹本著色阿弥陀二十五菩薩来迎図	鎌倉	新知恩院	伊香立下在地町	M30.12.28	
	絹本著色六道絵	南宋	新知恩院	伊香立下在地町	S39.5.26	
	絹本著色天台大師像有賛	鎌倉	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
	絹本著色天台大師像	鎌倉	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
	絹本著色文殊菩薩像	鎌倉	延暦寺	坂本本町	M41.4.23	
	紙本著色山王靈驗記	室町	延暦寺	坂本本町	S13.7.4	
	絹本著色相応和尚像	鎌倉	延暦寺	坂本本町	S39.5.26	
	絹本著色不動明王三大童子五部使者像	鎌倉	延暦寺	坂本本町	S46.6.22	
	絹本著色山王本地仏像	南北朝	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
	絹本著色不動二童子像	鎌倉	恵光院	坂本五丁目	M41.4.23	
	絹本著色毘沙門天像	鎌倉	実蔵坊	坂本五丁目	M33.4.7	
	絹本著色不動明王二童子像	鎌倉	大林院	坂本五丁目	M33.4.7	
	絹本著色地藏菩薩像	鎌倉	明德院	坂本四丁目	M33.4.7	
	絹本著色弥陀三尊二十五菩薩来迎図	鎌倉	安楽律院	坂本本町	M33.4.7	
	絹本著色千手観音像	鎌倉	安楽律院	坂本本町	M33.4.7	
	絹本著色当麻曼荼羅図	鎌倉	西教寺	坂本五丁目	M30.12.28	
絹本著色阿弥陀如来像（迅雲阿弥陀如来）	南北朝	西教寺	坂本五丁目	M33.4.7		
絹本著色釈迦如来像（持鉢釈迦如来）	鎌倉	西教寺	坂本五丁目	M33.4.7		
絹本著色阿弥陀如来像	鎌倉	西教寺	坂本五丁目	M33.4.7		
絹本著色天台大師像	南宋	西教寺	坂本五丁目	M33.4.7		
絹本著色山王諸神像	鎌倉	西教寺	坂本五丁目	M33.4.7		
紙本著色扇面古写経	平安	西教寺	坂本五丁目	M34.3.27		
絹本著色豊臣秀吉像	桃山	西教寺	坂本五丁目	S17.6.26		
絹本著色天台三祖師像	鎌倉	金台院	坂本六丁目	R2.9.30		
絹本著色十二天像	鎌倉	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M30.12.28		
絹本著色釈迦三尊十六善神図	鎌倉	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M33.4.7		
絹本著色阿弥陀廿五菩薩来迎図	鎌倉	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M33.4.7		
絹本著色十六羅漢図	室町	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M33.4.7		
絹本著色楊柳観音像	高麗	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M41.4.23		
紙本墨画淡彩楼閣山水図	江戸	近江神宮	神宮町	H4.6.22		
絹本著色黄金剛童子像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7		

表 資料1-2 国指定等文化財（続き）

種類	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日	
重要文化財	絵画	絹本着色尊星王像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色多聞天像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色不動明王八大童子像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色八大仏頂曼荼羅図	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色天台大師像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色閻魔天像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色水天像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色涅槃像	室町	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色尊勝曼荼羅図	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色新羅明神像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色不動明王像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色不動明王二童子像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色両界曼荼羅図	南北朝	園城寺	園城寺町	M33.4.7
		絹本着色釈迦十六善神像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M41.4.23
		金地着色滝図他（勸学院）	桃山	園城寺	園城寺町	S4.4.6
		紙本着色松二山鳥、鴨、鴛鴦図他（勸学院）	桃山	園城寺	園城寺町	S4.4.6
		光浄院客殿障壁画	桃山	園城寺	園城寺町	S51.6.5
		絹本着色十六羅漢像	鎌倉	大練寺	三井寺町	T12.3.28
		絹本着色仏涅槃図	鎌倉	石山寺	石山寺一丁目	M30.12.28
		紙本着色石山寺縁起	鎌倉・室町・江戸	石山寺	石山寺一丁目	M30.12.28
	絹本着色不動明王二童子像	鎌倉	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7	
	紙本着色源氏物語 末摘花巻（伝光起筆）	江戸	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7	
	石山寺多宝塔柱絵	鎌倉	石山寺	石山寺一丁目	H12.6.27	
	彫刻	木造天王立像	平安	天満神社	北比良	H25.6.19
		木造阿弥陀如来立像	鎌倉	西岸寺	和邇中	M34.3.27
		木造国常立尊坐像	平安	地主神社	葛川坊村町	M37.2.18
		木造男神坐像・女神坐像・僧形坐像	平安	地主神社	葛川坊村町	M37.2.18
		木造千手観音不動明王毘沙門天立像（本堂安置）	平安	明王院	葛川坊村町	M37.2.18
		木造仏像（寺伝聖観音立像）	平安	慈眼庵	伊香立北在地町	M37.2.18
		木造阿弥陀如来立像	鎌倉	西勝寺	真野谷口町	H17.6.9
		木造聖観音坐像	平安	満月寺	本堅田一丁目	M34.3.27
		木造薬師如来坐像（薬師堂安置）	平安	専念寺	仰木二丁目	M34.3.27
		木造千手観音立像（観音堂安置）	平安	東光寺	仰木五丁目	M34.3.27
木造地藏菩薩立像（地藏堂安置）		鎌倉	真迎寺	仰木二丁目	M34.3.27	
木造阿弥陀如来坐像		平安	福領寺	雄琴二丁目	M34.3.27	
木造不動明王二童子像		鎌倉	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
木造千手観音立像		平安	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
木造釈迦如来立像		鎌倉	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
木造光定大師立像		南北朝	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
木造不動明王立像		鎌倉	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
木造大威徳明王像		鎌倉	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
木造金剛夜叉明王立像		鎌倉	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
木造隆三世明王立像		鎌倉	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
木造軍荼利夜叉明王立像		鎌倉	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
木造四天王立像		平安	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
木造阿弥陀如来立像		鎌倉	延暦寺	坂本本町	M33.4.7	
木造聖観音立像（横川中堂安置）	平安	延暦寺	坂本本町	S16.11.6		
木造吉祥天立像	平安	延暦寺	坂本本町	S16.11.6		
木造維摩居士坐像	平安	延暦寺	坂本本町	S16.11.6		

表 資料1-2 国指定等文化財（続き）

種類	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日
彫刻	木造慈恵大師坐像 弘安9年7月銘	鎌倉	延暦寺	坂本本町	S16.11.6
	木造慈恵大師坐像 文永2年12月18日銘	鎌倉	延暦寺	坂本本町	S16.11.6
	木造四天王立像（所在釈迦堂）	平安	延暦寺	坂本本町	S39.5.26
	木造大黒天立像	鎌倉	延暦寺	坂本本町	S39.5.26
	木造薬師如来坐像	平安	延暦寺	坂本本町	S19.9.5
	木造護法童子立像	鎌倉	延暦寺	坂本本町	R7.9.26
	木造慈眼大師坐像	江戸	恵日院	坂本四丁目	M33.4.7
	木造慈恵大師坐像	鎌倉	求法寺	坂本五丁目	T2.4.14
	木造不動明王二童子立像	鎌倉	玉蓮院	坂本四丁目	M33.4.7
	木造阿弥陀如来立像	鎌倉	乘実院	坂本五丁目	M33.4.7
	木造阿弥陀如来坐像	室町	寿量院	坂本五丁目	M33.4.7
	木造不動明王坐像	平安	大林院	坂本五丁目	M33.4.7
	木造地蔵菩薩立像	鎌倉	妙行院	坂本四丁目	M33.4.7
	木造阿弥陀如来立像	鎌倉	宝光寺	坂本一丁目	M33.4.7
	木造十一面観音立像	平安	盛安寺	坂本一丁目	M33.4.7
	木造阿弥陀如来坐像	平安	西教寺	坂本五丁目	M33.4.7
	木造聖観音立像	平安	西教寺	坂本五丁目	M33.4.7
	木造薬師如来坐像	鎌倉	西教寺	坂本五丁目	M33.4.7
	木造地蔵菩薩半跏像	鎌倉	真光寺	下阪本四丁目	M33.4.7
	銅造観音菩薩立像	奈良	真光寺	下阪本四丁目	H26.8.21
	木造釈迦如来坐像	鎌倉	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M33.4.7
	木造十一面観音立像	平安	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M33.4.7
	木造地蔵菩薩立像	鎌倉	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M33.4.7
	木造月光・日光仏立像	室町	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M33.4.7
	銅造薬師如来立像	飛鳥	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M41.4.23
	木造千手観音立像	平安	園城寺	園城寺町	M33.4.7
	木造護法善神立像	平安	園城寺	園城寺町	M33.4.7
	木造黄不動尊立像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
	木造吉祥天立像	鎌倉	園城寺	園城寺町	M33.4.7
	木造十一面観音立像	平安	園城寺	園城寺町	M33.4.7
	木造訶梨帝母倚像（所在護法善神堂）	鎌倉	園城寺	園城寺町	S3.8.17
	木造愛染明王坐像（所在正法寺）	平安	園城寺	園城寺町	S3.8.17
	木造不動明王坐像	平安	園城寺	園城寺町	S13.8.26
	木造智証大師坐像	平安	園城寺	園城寺町	S13.8.26
	木造如意輪観音坐像（観音堂安置）	平安	園城寺	園城寺町	S30.6.22
	木造阿弥陀如来坐像（所在観音堂）	平安	安養寺	逢坂一丁目	M38.4.4
	木造観音菩薩立像	平安	九品寺	京町一丁目	H26.8.21
	木造聖観音立像	平安	乘念寺	京町二丁目	M33.4.7
	木造天命開別命坐像	平安	石坐神社	西の庄	M33.4.7
	木造伊賀采女宅子嬢坐像	平安	石坐神社	西の庄	M33.4.7
木造弘文天皇坐像	平安	石坐神社	西の庄	M33.4.7	
木造彦坐王坐像	鎌倉	石坐神社	西の庄	M33.4.7	
木造猿田彦命坐像	平安	平野神社	松本一丁目	M38.4.4	
木造阿弥陀如来坐像	平安	清徳院	膳所二丁目	M33.4.7	
木造釈迦如来坐像（伝安阿弥作）	鎌倉	円福院	富士見台	M33.4.7	

重要文化財

参考

表 資料1-2 国指定等文化財（続き）

種類	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日	
重要文化財	彫刻	木造如意輪観音半跏像（本堂安置）、像内納入品	平安	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7
		木造毘沙門天立像	平安	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7
		木造不動明王坐像	平安	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7
		金銅観世音菩薩立像	奈良	石山寺	石山寺一丁目	M37.2.18
		銅造釈迦如来坐像	飛鳥	石山寺	石山寺一丁目	M37.2.18
		木造大日如来坐像（伝元多宝塔本尊）	平安	石山寺	石山寺一丁目	M37.2.18
		木造維摩居士坐像	平安	石山寺	石山寺一丁目	M37.2.18
		木造持国天立像・増長天立像・毘沙門天立像	平安	石山寺	石山寺一丁目	M43.8.29
		木造如意輪観音半跏像	平安	石山寺	石山寺一丁目	S30.6.22
		塑造淳祐内供坐像（御影堂安置）	室町	石山寺	石山寺一丁目	S30.6.22
		木造大日如来坐像（多宝塔安置）	鎌倉	石山寺	石山寺一丁目	H11.6.7
		塑造金剛蔵王立像心木	奈良	石山寺	石山寺一丁目	H16.6.8
		木造地藏菩薩立像	平安	岩間山正法寺	石山内畑町	M33.4.7
		木造不動明王二童子立像	鎌倉	岩間山正法寺	石山内畑町	M33.4.7
		木造地藏菩薩坐像（所在本堂）	平安	正願寺	大石龍門五丁目	M38.4.4
		木造仏像（寺伝弥勒菩薩立像）（所在本堂）	平安	若王寺	大石中三丁目	M38.4.4
		木造薬師如来坐像	平安	法楽寺	大石東一丁目	M38.4.4
		木造釈迦如来及両脇侍坐像	平安	常信寺	大石富川一丁目	S51.6.5
		木造薬師如来坐像（薬師堂安置）	平安	安楽寺	枝一丁目	M38.4.4
		木造帝釈天立像（所在本堂）	平安	正法寺	黒津二丁目	M38.4.4
	木造女神坐像	平安	建部大社	神領一丁目	M38.4.4	
	木造獅子狛犬	平安	若松神社	大江二丁目	H27.9.4	
	工芸品	葛川明王院御正体 付 御正体 5面	室町	明王院	葛川坊村町	H25.6.19
		尾長鳥繡縁花文錦打敷	鎌倉	延暦寺	坂本本町	S39.5.26
		金銀鍍水瓶	鎌倉	弘法寺	坂本五丁目	S39.5.26
		日吉山王金銅装神輿	桃山・江戸	日吉大社	坂本五丁目	M33.4.7
		石燈籠	鎌倉	西教寺	坂本五丁目	S39.1.28
		鰐口	鎌倉	西教寺	坂本五丁目	S43.4.25
		梵鐘	平安	西教寺	坂本五丁目	S50.6.12
		推朱香盆	元	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	M33.4.7
		犀角如意	平安	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S30.6.22
		鑄銅三具足	明	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S34.6.27
		銅水瓶	鎌倉	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S39.5.26
山王曼荼羅舍利厨子		室町	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	H23.6.27	
銅鐘 太平年間銘		高麗	園城寺	園城寺町	M33.4.7	
梵鐘		奈良	園城寺	園城寺町	S32.2.19	
金銅孔雀文磬		平安	園城寺	園城寺町	S51.6.5	
石燈籠		鎌倉	関蝉丸神社	逢坂一丁目	S37.6.21	
四宮祭鯉山飾毛綴		16世紀	太間町竜門会	中央二丁目	S24.5.30	
四宮祭月宮殿山飾毛綴		16世紀	上京町月宮会	京町一丁目	S24.5.30	
梵鐘		平安	石山寺	石山寺一丁目	S32.2.19	
石燈籠		鎌倉	建部大社	神領一丁目	S37.6.21	
書跡・典籍・古文書		東寺文書（百七通）	平安～江戸	滋賀県	京町四丁目	H21.7.10
		西河原遺跡群出土木簡	飛鳥～奈良	滋賀県	京町四丁目	H23.6.27
		葛川明王院文書	平安～江戸	明王院	葛川坊村町	H3.6.21
	葛川与伊香立庄相論絵図	鎌倉	明王院	葛川坊村町	H3.6.21	

表 資料1-2 国指定等文化財（続き）

種類	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日	
重要文化財	書跡・典籍・古文書	紙本墨書道邃和尚伝道文	平安	延暦寺	坂本本町	M33.4.7
		紙本墨書華嚴要義問答 行福筆	平安	延暦寺	坂本本町	M33.4.7
		紙本墨書山門再興文書	桃山	延暦寺	坂本本町	M39.4.14
		伝述一心戒文	平安	延暦寺	坂本本町	S24.5.30
		悉曇藏	平安	延暦寺	坂本本町	S24.5.30
		紺紙金銀交書法華經	平安	延暦寺	坂本本町	S30.6.22
		紺紙銀字法華經	平安	延暦寺	坂本本町	S30.6.22
		延暦寺楞嚴三昧院解	平安	延暦寺	坂本本町	S54.6.6
		法華經（裝飾經）	平安	弘法寺	坂本五丁目	S39.5.26
		後土御門天皇宸翰真盛上人号	室町	西教寺	坂本五丁目	M33.4.7
		紙本墨書無量義經疏	平安	西教寺	坂本五丁目	S12.5.25
		注大般涅槃經卷第八	奈良	西教寺	坂本五丁目	S19.9.5
		法華經（色紙金銀箔散）	平安	西教寺	坂本五丁目	S52.6.11
		法華經	平安	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S39.5.26
		靈山院釈迦堂毎日作法	平安	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S40.5.29
		紙本著色園城寺境内古図	鎌倉	園城寺	園城寺町	S4.4.6
		紙本墨書大蔵經	南北朝	園城寺	園城寺町	S9.1.30
		元版一切經	元	園城寺	園城寺町	R6.8.27
		仏説浄業障經	奈良	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7
		紙本墨書説一切有部俱舍論	奈良	石山寺	石山寺一丁目	M33.4.7
		紙本墨書行歷抄	鎌倉	石山寺	石山寺一丁目	M36.4.15
		紙本墨書建久年中検田帳	鎌倉	石山寺	石山寺一丁目	M38.4.4
		叡山大師伝	鎌倉	石山寺	石山寺一丁目	S28.3.31
		法花玄賛義決	平安	石山寺	石山寺一丁目	S28.3.31
		不空三蔵表制集卷第三	平安	石山寺	石山寺一丁目	S28.3.31
		大般若經音義中卷	平安	石山寺	石山寺一丁目	S28.3.31
		十誦律卷第五十二	奈良	石山寺	石山寺一丁目	S28.11.14
		本朝文粹零本	鎌倉	石山寺	石山寺一丁目	S28.11.14
		法華義疏	平安	石山寺	石山寺一丁目	S28.11.14
		俱舍論記、俱舍論疏、俱舍論頌疏	平安	石山寺	石山寺一丁目	S28.11.14
		石山寺一切經	奈良～室町	石山寺	石山寺一丁目	S28.11.14
		智証大師伝	平安	石山寺	石山寺一丁目	S40.5.29
		石山寺校倉聖教	平安～桃山	石山寺	石山寺一丁目	H5.6.10
比良庄絵図	室町	北比良財産管理会	北比良	R5.6.27		
考古資料	袈裟褌文銅鐸・突線袈裟褌文銅鐸・流水文銅鐸	弥生	滋賀県	京町四丁目	S62.6.6	
		古墳	滋賀県	京町四丁目	S62.6.6	
		白鳳	大津市	御陵町	H25.6.19	
		鎌倉	実蔵坊	坂本五丁目	M33.4.7	
		北宋	近江神宮	神宮町	S53.6.15	
		平安	木下美術館	比叡平二丁目	H1.6.12	
		弥生	石山寺	石山寺一丁目	S34.12.18	
歴史資料	葛川明王院参籠札	鎌倉～江戸	明王院	葛川坊村町	H3.6.21	
		江戸	延暦寺	坂本本町	H12.12.4	
		室町	園城寺	園城寺町	S62.6.6	
		桃山～明治	大津市	御陵町	H30.10.31	
		平安～江戸	平野神社	松本一丁目	H9.6.30	
無形文化財	木工芸		個人	大物	R5.10.18	
			個人	和邇北浜	R6.10.9	
無形民俗文化財	大津祭の曳山行事		大津祭保存会	中央一丁目	H28.3.2	
史跡	春日山古墳群			真野谷口町	S49.12.23	
			大津市	衣川二丁目	S52.3.8	

表 資料1-2 国指定等文化財（続き）

種類	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日
史跡	延暦寺境内		延暦寺	坂本本町	S9.3.13
	日吉神社境内		日吉大社	坂本五丁目	S48.10.9
	穴太廃寺跡			穴太二丁目	H9.9.11
	崇福寺跡			滋賀里町甲	S16.1.27
	南滋賀町廃寺跡			南志賀一丁目	S32.10.11
	皇子山古墳		大津市	錦織一丁目	S49.12.9
	近江大津宮錦織遺跡			錦織一丁目、他	S54.7.2
	琵琶湖疏水		京都市	三井寺町、他	H8.6.19
	義仲寺境内		義仲寺	馬場一丁目	S42.11.20
	茶臼山古墳・小茶臼山古墳			膳所平尾町他	T10.3.3
	堂ノ上遺跡			神領三丁目	S53.3.14
	近江国府跡 国庁跡・惣山遺跡・青江遺跡・中路遺跡			大江六丁目、他	S48.3.15
	瀬田丘陵生産遺跡群		滋賀県他	一里山三丁目、他	H17.7.14
	坂本城跡			下阪本	R7.9.18
	名勝	居初氏庭園		個人	本堅田二丁目
延暦寺坂本里坊庭園				坂本	H10.12.8
円満院庭園			大岡寺	園城寺町	S9.12.28
光浄院庭園			園城寺	園城寺町	S9.12.28
善法院庭園			園城寺	園城寺町	S9.12.28
天然記念物	比叡山鳥類繁殖地		延暦寺	坂本本町	S5.10.3
	石山寺硃灰石		石山寺	石山寺一丁目	T11.3.8
重要伝統的建造物群 保存地区	大津市坂本伝統的建造物群保存地区			坂本	H9.10.31
選定保存技術	文化財石垣保存技術		個人	坂本三丁目	H24.10.4
	表装建具制作		個人	伊香立北在地町	R5.10.18

③県指定等文化財

表 資料1-3 県指定文化財

種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日	
有形文化財	建造物	居初家天然図画亭	江戸	個人	本堅田二丁目	H5.3.31
		求法寺走井元三大師堂	江戸	求法寺	坂本五丁目	H10.6.19
		日吉大社鳥居（山王鳥居）	昭和	日吉大社	坂本五丁目	S40.8.9
		両社神社本殿	江戸	両社神社	下阪本三丁目	S34.2.10
		酒井神社本殿	江戸	酒井神社	下阪本四丁目	S34.2.10
		園城寺唐院長日護摩堂	江戸	園城寺	園城寺町	S35.1.20
		水観寺本堂	江戸	園城寺	園城寺町	S59.3.30
		石坐神社本殿	鎌倉	石坐神社	西の庄	S32.8.26
		石山寺毘沙門堂	江戸	石山寺	石山寺一丁目	H19.6.1
		草津川桐生堰堤（オランダ堰堤）	明治	滋賀県	上田上桐生町	H23.3.24
	絵画	紙本墨画叡山図 曾我蕭白筆	江戸	滋賀県	京町四丁目	H23.3.24
		紙本墨画楼閣山水図 高田敬輔筆 4	江戸	滋賀県	京町四丁目	H29.3.23
		紙本墨画琴棋書画図 高田敬輔筆 4				
		絹本著色阿弥陀三尊来迎図	鎌倉	光明寺	伊香立南庄町	H27.12.18
		絹本著色山王本地仏曼荼羅図	鎌倉	延暦寺	坂本本町	S56.4.24
絹本著色慈恵大師像	鎌倉	延暦寺	坂本本町	H25.3.19		

表 資料1-3 県指定文化財（続き）

種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日
絵画	絹本着色阿弥陀八大菩薩像	高麗	延暦寺	坂本本町	R4.3.11
	絹本着色阿弥陀二十五菩薩来迎図	鎌倉	弘法寺	坂本五丁目	H5.3.31
	絹本着色熊野曼荼羅	南北朝	西教寺	坂本五丁目	S47.4.1
	絹本着色真盛上人像	室町	西教寺	坂本五丁目	H2.3.31
	絹本着色円観像	南北朝	西教寺	坂本五丁目	H30.10.17
	絹本着色恵心僧都像	鎌倉	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S32.8.26
	絹本着色六道絵 中谷求馬筆	江戸	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	R6.3.19
	絹本着色智証大師像	室町	園城寺	園城寺町	H2.3.31
	絹本着色春日曼荼羅図	南北朝	石山寺	石山寺一丁目	H27.3.24
	絹本着色弘法大師像	鎌倉	石山寺	石山寺一丁目	H29.11.24
紙本金地著色檜図（海北友松筆六曲屏風）	江戸	滋賀県	京町四丁目	R5.3.17	
彫刻	木造菩薩立像	平安	松禪寺	坂本本町	R3.2.16
	木造地蔵菩薩立像	平安	松禪寺	坂本本町	R3.2.16
	木造阿弥陀如来及両脇侍立像	鎌倉	西教寺	坂本五丁目	H25.3.19
	木造大黒天立像	南北朝	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S41.7.4
	木造金剛力士立像	室町	園城寺	園城寺町	H30.10.17
	木造菩薩形坐像	鎌倉	寂光寺	藤尾奥町	H1.3.31
	木造聖徳太子立像	鎌倉	国分聖徳太子会	国分一丁目	S41.4.7
	木造阿弥陀如来坐像	平安	石山寺	石山寺一丁目	H16.4.16
	木造如意輪観音半跏像	平安	法輪院	石山寺一丁目	H15.4.16
	木造薬師如来坐像（行者堂安置）	平安	須賀神社	羽栗三丁目	S56.4.24
	木造阿弥陀如来立像（裸形）	鎌倉	浄光寺	大江三丁目	S57.3.31
工芸品	信楽 矢筈口水指	桃山	滋賀県	京町四丁目	H2.3.24
	金銅八角形釣燈籠	室町	地主神社	葛川坊村町	S40.8.9
	梵鐘	南北朝	明王院	葛川坊村町	S34.2.10
	銅鉢	南北朝	明王院	葛川坊村町	H18.3.17
	梵鐘	鎌倉	正源寺	真野五丁目	S57.3.31
	木造厨子	室町	延暦寺	坂本本町	S38.8.21
	金銅独鈷杵	平安	延暦寺	坂本本町	H9.3.31
	花卉鳥獸文様刺繍打敷 元和二年、長谷川左兵衛尉藤広 寄進の転写の銘がある	明	西教寺	坂本五丁目	H26.1.17
	銅独鈷杵	平安	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	H9.3.31
	梵鐘	桃山	園城寺	園城寺町	S34.2.10
	鍔口（所在水観寺）	鎌倉	園城寺	園城寺町	S59.3.30
	金銅孔雀文磬		園城寺	園城寺町	R7.3.18
	書跡、典籍、古文書	東寺文書（滋賀県所有本）	江戸	滋賀県	京町四丁目
近江国絵図		江戸～明治	滋賀県	京町四丁目	S42.4.24
鴨田遺跡出土巡礼		室町	滋賀県	京町四丁目	H17.4.20
東光寺遺跡出土呪符木簡		平安	滋賀県	京町四丁目	H17.4.20
近江輿地志略		江戸	滋賀県	京町四丁目	H18.3.17
大般若波羅蜜多經（崇永版）		南北朝	樹下神社	北小松	H12.3.10
比良庄絵図		室町	北比良区	北比良	H12.3.10
往生要集		鎌倉～南北朝	延暦寺	坂本本町	H9.3.31
四分律刪繁補闕行事鈔断簡		奈良	西教寺	坂本五丁目	R4.3.11
不空羼索神変真言經卷第三		奈良	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S62.3.30
注大般若涅槃經卷第十		奈良	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S62.3.30
妙法蓮華經普門品第二十五		奈良	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S62.3.30

有形文化財

参考

表 資料1-3 県指定文化財（続き）

種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日	
有形文化財	書跡、典籍、古文書	四分律刪繁補闕行事鈔断簡	奈良	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	R3.2.16
		近江輿地志略	江戸	浄光寺	石山外畑町	H18.3.17
	考古資料	松原内湖遺跡出土篋状木製品	縄文	滋賀県	京町四丁目	H15.4.16
		史跡大中の湖南遺跡出土木製品	弥生	滋賀県	京町四丁目	H15.4.16
		烏丸崎遺跡出土木偶	弥生	滋賀県	京町四丁目	H15.4.16
		湯ノ部遺跡出土木偶	弥生	滋賀県	京町四丁目	H15.4.16
		供養塚古墳出土形象埴輪	古墳	滋賀県	京町四丁目	H16.4.16
		鍛冶屋敷遺跡出土遺物	奈良	滋賀県	京町四丁目	H19.6.1
		相谷熊原遺跡出土品土偶、土器、石器	縄文	滋賀県	京町四丁目	H27.12.18
		上御殿遺跡出土短剣鑄型	弥生	滋賀県	京町四丁目	R1.12.24
		桜生七号墳出土品	古墳	滋賀県	京町四丁目	R3.2.16
		春日北窯跡出土品		滋賀県	京町四丁目	R6.3.19
	真野古墳出土品	古墳	大津市	御陵町	R5.3.17	
	歴史資料	滋賀県行政文書	明治～昭和	滋賀県	京町四丁目	H25.3.19
		大津事件関係資料	明治	滋賀県	京町四丁目	H16.4.16
西国三十三所巡礼札		室町～江戸	石山寺	石山寺一丁目	H3.3.30	
有形民俗文化財	貫井の木地屋用具と製品	江戸～昭和	滋賀県	京町四丁目	S59.3.30	
	八日市の柄屋用具及び製品	明治～昭和	滋賀県	京町四丁目	S61.3.28	
	参籠札	鎌倉～桃山	明王院	葛川坊村	S40.8.9	
	北比良の石屋用具		滋賀県	京町四丁目	R5.3.17	
史跡	禾津頓宮跡		滋賀県	膳所二丁目	H21.11.25	
名勝	盛安寺庭園		盛安寺	坂本一丁目	S56.4.24	
	聖衆来迎寺庭園		聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S57.3.31	
	唐崎（唐崎神社境内）		日吉大社	唐崎一丁目	H10.6.19	
	旧正蔵坊庭園	江戸	個人	小関町	H30.4.1	

表 資料1-4 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	選択年月日
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	栗原の八朔踊りと水分神社の祭り行事		栗原区	栗原	H12.3.10
	栗原の太鼓念仏		大念仏講	栗原	H10.6.19
	真野の六斎念仏		中村会 沢六斎念仏保存会	真野	H10.6.19
	大津祭		大津祭保存会		S32.12.19
	大江の鉾振り		若松神社鉾保存会	大江二丁目	H16.4.16

④市指定文化財

表 資料1-5 市指定文化財

種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日	
有形文化財	建造物	石造宝塔（北塔）	南北朝	樹下神社	北小松	H23.3.15
	石造宝塔（南塔）	鎌倉	樹下神社	北小松	H23.3.15	
	石造宝塔（北塔）	鎌倉	天皇神社	和邇中	H23.3.15	
	石造宝塔（南塔）	鎌倉	天皇神社	和邇中	H23.3.15	
	石造宝塔	南北朝	小野神社	小野	H23.3.15	
	旧竹林院 茶室（小間） 茶室（広間） 四阿	大正	大津市	坂本五丁目	H5.3.15	
	盛安寺本堂	江戸	盛安寺	坂本一丁目	H5.12.15	
	日吉大社摂社大物忌神社本殿	江戸	日吉大社	坂本五丁目	S60.5.15	
	西教寺鐘楼	江戸	西教寺	坂本五丁目	H2.2.1	
	旧岡本家住宅、岡本家住宅	江戸	大津市、個人	坂本六丁目	H17.3.15	
	旧琵琶湖ホテル	昭和	大津市	柳が崎	H12.9.18	
	園城寺南院礼所伽藍 手水舎 地藏堂	江戸・明治	園城寺	園城寺町	S63.11.11	
	園城寺護法社 護法善神堂 唐門 表門 石造橋 本地堂 預坊表門及び門番所	江戸	園城寺	園城寺町	H10.10.1 H14.3.15	
	長等神社楼門	明治	長等神社	三井寺町	S47.7.1	
	近松寺本堂	江戸	園城寺	逢坂二丁目	H7.4.17	
	若宮八幡神社表門	江戸	若宮八幡神社	杉浦町	S53.3.21	
	八幡神社蔵欄間	南北朝	八幡神社	大石龍門三丁目	S46.8.1	
	八幡神社蔵臺股	南北朝	八幡神社	大石龍門三丁目	S46.8.1	
	佐久奈度神社御旅所社殿	鎌倉	佐久奈度神社	大石中三丁目	S40.5.6	
	石造浮彫宝塔	鎌倉	安樂寺	枝一丁目	S40.5.6	
	石造宝篋印塔	鎌倉	浄土寺	大鳥居	S50.1.4	
	石山寺法輪院 書院 庫裏 式台玄関 表門	江戸	石山寺	石山寺一丁目	R7.11.17	
	石山寺法性院 書院 庫裏 式台玄関 表門	江戸	石山寺	石山寺一丁目	R7.11.17	
	絵画	絹本著色山王垂迹曼荼羅図	鎌倉	大津市	御陵町	S52.2.1
	紙本著色近江名所図	江戸	大津市	御陵町	H16.4.1	
	絹本著色十六羅漢図	南北朝	新知恩院	伊香立下在地町	S54.3.1	
	絹本著色矢嶋加兵衛尉像	桃山	西勝寺	真野谷口町	S56.1.16	
	紙本著色日吉山王社古図	室町	延暦寺	坂本本町	H14.3.15	
	紙本著色花卉図（襖貼付）	江戸	盛安寺	坂本一丁目	S40.5.6	
	絹本著色不動明王像	鎌倉	個人	坂本四丁目	H10.4.15	
絹本著色日吉山王本地仏曼荼羅図	室町	坂本山王講悪王子伴	坂本一丁目、他	H24.5.1		

表 資料1-5 市指定文化財（続き）

種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日	
絵画	絹本着色日吉山王本地仏曼荼羅図	南北朝	坂本山王講早尾伴	坂本三丁目	H24.5.1	
	絹本着色日吉山王垂迹神曼荼羅図 附絵筒	南北朝	坂本山王講蔵之辻伴	坂本二丁目	H24.5.1	
	絹本着色日吉山王垂迹神曼荼羅図	室町	坂本山王講生源寺伴	坂本二丁目	H24.5.1	
	金地著色柚子・柿二猿図	桃山	西教寺	坂本五丁目	S52.2.1	
	金地著色杉木立図（時雨屏風）	桃山	西教寺	坂本五丁目	S52.2.1	
	紙本墨画四条河原納涼図稿本	江戸	円満院	園城寺町	S40.5.6	
	紙本墨画幽居図	江戸	園城寺	園城寺町	S47.7.1	
	紙本墨画山水図	江戸	園城寺	園城寺町	S47.7.1	
	絹本着色釈迦三尊像	高麗	善通寺	京町二丁目	S59.4.2	
	紙本着色芭蕉翁絵詞伝	江戸	義仲寺	馬場一丁目	S54.3.1	
	板絵著色繫馬図	江戸	石山寺	石山寺一丁目	H4.2.1	
	絹本着色紫式部像 伝狩野孝信筆	桃山	石山寺	石山寺一丁目	H20.4.1	
	板絵著色武者騎馬像	江戸	佐久奈度神社	大石中一丁目	S59.4.2	
	彫刻	絹本着色仏涅槃図	鎌倉 後期～南北朝	上品寺	小野	R7.11.17
絹本着色仏涅槃図		室町	明王院	葛川坊村町	R7.11.17	
紙本着色蒲生忠郷像		江戸	雲住寺	瀬田二丁目	H3.2.1	
木造釈迦涅槃像		鎌倉	新知恩院	伊香立下在地町	H29.3.15	
木造狛犬		鎌倉	神田神社	真野普門三丁目	H16.4.1	
木造阿弥陀如来坐像		平安	華開寺	仰木四丁目	S59.4.2	
木造虚空蔵菩薩立像		平安	華開寺	仰木四丁目	S59.4.2	
木造男神・女神坐像		室町	法光寺	苗鹿二丁目	S51.3.15	
石造弥勒仏坐像		鎌倉	延暦寺	坂本本町	S40.5.6	
木造地藏菩薩立像		室町	盛安寺	坂本一丁目	S48.11.1	
木造阿弥陀如来立像		鎌倉	西教寺	坂本五丁目	H10.4.15	
木造仮面		室町	酒井神社	下阪本四丁目	S56.1.16	
石造阿弥陀如来坐像（志賀の大仏）		鎌倉	大仏講	滋賀里町甲	S63.11.11	
石造阿弥陀如来坐像		鎌倉	西教寺	山中町	S63.11.11	
木造地藏菩薩立像		平安	摂取院	追分町	R1.5.15	
木造菩薩立像		平安	北保町自治会	観音寺	H10.10.1	
鉄造如来坐像		平安	北保町自治会	観音寺	H10.10.1	
藤尾磨崖仏		鎌倉	寂光寺	藤尾奥町	S56.1.16	
銅造千手観音立像		平安	園城寺	逢坂二丁目	H7.4.17	
木造薬師如来坐像		平安	岩間山正法寺	石山内畑町	S54.3.1	
木造十一面観音立像		平安	岩間山正法寺	石山内畑町	S54.3.1	
木造阿弥陀如来坐像		平安	龍音寺	大石龍門三丁目	H4.2.1	
木造大日如来坐像		平安	若王寺	大石中三丁目	H22.3.15	
木造地藏菩薩立像		鎌倉	常信寺	大石富川一丁目	S40.5.6	
木造男神、女神坐像		平安	貴船御霊神社	大石曾束一丁目	S46.8.1	
木造聖観音立像		平安	正法寺	黒津二丁目	H2.2.1	
木造阿弥陀如来坐像		鎌倉～南北朝	真光寺（牧）	牧一丁目	S53.2.1	
木造阿弥陀如来立像		平安	新福寺	月輪二丁目	S54.3.1	
工芸品		金銅装神輿	江戸	木戸共有者会	木戸	H19.2.15
		懸仏	鎌倉～室町	水分神社	栗原	H19.2.15
		香盤	室町	明王院	葛川坊村町	H17.3.15
		銅製雲版	桃山	聖衆来迎寺	比叡辻二丁目	S59.4.2
		銅造孔雀文磬	鎌倉・南北朝	園城寺	園城寺町	S40.5.6

有形文化財

参考

表 資料1-5 市指定文化財（続き）

種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日		
有形文化財	工芸品	木造狸面	桃山	鍛冶屋町自治会	中央三丁目	S48.11.1	
		膳所焼茶入・水指	桃山～江戸	膳所焼美術館	中庄一丁目	H5.3.15	
		懸仏	鎌倉	岩間山正法寺	石山内畑町	S53.2.1	
		梵鐘	室町	正休寺	桐生一丁目	S54.3.1	
	書跡、典籍、古文書	居初家中世文書	室町～桃山	大津市	御陵町	S48.11.1	
		和邇今宿自治会中世文書	室町	和邇今宿自治会	和邇今宿	H21.2.16	
		八所神社文書	鎌倉～江戸	八所神社	伊香立下在地	H5.3.15	
		堅田本福寺中世記録	室町	本福寺	本堅田一丁目	S51.3.15	
		今堅田船大工仲間文書	桃山～江戸	今堅田船大工仲間	今堅田一丁目	S56.1.16	
		和田家文書	室町	個人	雄琴二丁目	S63.11.11	
		永田家中世文書	室町	個人	下阪本四丁目	H28.3.15	
		大津船大工・貸船屋関係文書	江戸～明治	個人	尾花川	S53.2.1	
		大津町古絵図	江戸	個人	中央二丁目	S50.1.4	
		膳所総絵図	江戸	個人	膳所一丁目	S59.4.2	
		考古資料	上仰木遺跡出土品	北宋・平安	大津市	御陵町	H22.3.15
			石山国分遺跡（森瓦窯）出土瓦	白鳳	大津市	御陵町	H29.3.15
			明治29年琵琶湖洪水石標	明治	大津市	下阪本四丁目	S40.5.6
	大津京関係遺跡出土品		飛鳥～平安	近江神宮	神宮町	S40.5.6	
	園城寺境内出土瓦		白鳳	園城寺	園城寺町	H3.2.1	
	石山寺知足庵コレクション		白鳳～江戸	石山寺	石山寺一丁目	H14.3.15	
	石居廃寺出土品		奈良～平安	個人	国分一丁目、石居一丁目	S60.5.15	
	坂本城跡出土瓦		安土桃山	大津市	御陵町	R7.11.17	
	歴史資料	瀬田国民学校絵日記 昭和十九年五年智組	昭和	大津市	御陵町	H28.3.15	
		津田三蔵関係資料	江戸～明治	大津市	御陵町	H30.4.1	
		大津御用米会所関係資料	江戸～明治	大津市	御陵町	R7.11.17	
		文化元年南庄村出土龍骨関係資料	江戸～昭和	個人	伊香立南庄町	R1.5.15	
		紙本著色法光寺境内絵図	江戸	法光寺	苗鹿二丁目	H3.2.1	
		永井家大津事件関係資料	明治	個人	京町三丁目	H4.2.1	
	有形民俗文化財	出島の灯台	明治	今堅田自治会	今堅田町	H3.2.1	
		石造小関越道標	江戸	大津市	小関町	S50.1.4	
		大津算盤製作道具	江戸	個人	逢坂一丁目	S54.3.1	
		四宮祭礼牽山永代伝記	江戸～昭和	大津祭曳山連盟	中央一丁目	H5.3.15	
大津祭曳山					S56.1.16		
小舟入の常夜灯		江戸	大津市	中央四丁目	S53.2.1		
無形民俗文化財	仰木太鼓		仰木太鼓保存会	仰木四丁目	H3.2.1		
	山王まつり		日吉大社	坂本五丁目	S40.5.6		
	おこぼまつり		酒井神社	下阪本四丁目	S40.5.6		
	山中町のお弓行事		樹下神社	山中町	S59.4.2		
	大津絵踊り		大津絵踊り保存会		H10.10.1		
史跡	西羅一号古墳		大津市	衣川	S52.2.1		
	穴太衆積みの石垣	江戸		坂本一丁目、他	S47.7.1		
	唐崎（唐崎神社境内地）		日吉大社	唐崎一丁目	S56.1.16		
	竜ヶ岡俳人墓地		義仲寺	馬場二丁目	S40.5.6		
	今井兼平の墓		大津市	晴嵐二丁目	H18.3.15		
	国分大塚古墳		大津市	国分一丁目	S51.3.15		

表 資料1-5 市指定文化財（続き）

種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	指定年月日
史跡	石山貝塚		大津市	石山寺三丁目	S40.5.6
	阿弥陀三尊不動明王磨崖仏	鎌倉	東方寺	大石富川町	S40.5.6
	石居麁寺跡		個人	石居一丁目	S46.8.1
	オランダ堰堤	明治	滋賀県	上田上桐生町	S63.11.11
名勝	蘆花浅水荘庭園	大正	記恩寺	中庄一丁目	S40.5.6
天然記念物	園城寺天狗杉		園城寺	園城寺町	S51.3.15
	犬塚の櫛		本願寺近松別院	逢坂二丁目	S40.5.6
	華階寺のいちよう		大津市	京町三丁目	S50.1.4
	和田神社のいちよう		和田神社	木下町	S53.2.1

⑤国の登録文化財

表 資料1-6 国の登録文化財

種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	登録年月日
有形文化財	比叡山鉄道ケーブル坂本駅舎	昭和	比叡山鉄道株式会社	坂本本町	H9.7.15
	比叡山鉄道ケーブル延暦寺駅舎	昭和	比叡山鉄道株式会社	坂本本町	H9.7.15
	本家鶴喜そば主屋	明治	個人	坂本四丁目	H9.9.3
	近江神宮本殿	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮祝詞舎	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮渡廊	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮中門	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮翼廊（北部）	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮翼廊（南部）	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮後門	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮神庫	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮透塙（北部）	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮透塙（南部）	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮登廊	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮内拝殿	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮内院廻廊（北部）	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮内院廻廊（南部）	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮外拝殿	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮神符授与所	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮宿衛舎	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮外廻廊（北部）	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮外廻廊（南部）	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮外透塙（南部）	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮北神門	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮外透塙（北部）	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮神楽殿廻廊	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮神楽殿	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮神饌所	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮神饌所登廊	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮参集所	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮参集所登廊	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮参集所玄関	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
近江神宮社務所Ⅰ	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9	
近江神宮社務所Ⅱ	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9	

表 資料1-6 国の登録文化財（続き）

種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	登録年月日	
有形文化財	建造物	近江神宮勅使玄関	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9
	近江神宮齋館	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9	
	近江神宮齋館玄関	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9	
	近江神宮自動車清祓所（旧大津裁判所本館車寄）	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9	
	近江神宮参拝者休憩所	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9	
	近江神宮手水舎	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9	
	近江神宮第一鳥居	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9	
	近江神宮第二鳥居	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9	
	近江神宮脇鳥居	昭和	近江神宮	神宮町	H10.10.9	
	日本基督教団堅田教会	昭和	宗教法人日本基督教団堅田教会	本堅田三丁目	H11.2.17	
	日本基督教団堅田教会塀	昭和	宗教法人日本基督教団堅田教会	本堅田三丁目	H11.2.17	
	海門山満月寺浮御堂	昭和	満月寺	本堅田一丁目	H12.4.28	
	海門山満月寺観音堂	江戸	満月寺	本堅田一丁目	H12.4.28	
	海門山満月寺客殿	江戸	満月寺	本堅田一丁目	H12.4.28	
	海門山満月寺山門	江戸	満月寺	本堅田一丁目	H12.4.28	
	海門山満月寺茶室（玉鉤亭）	昭和	満月寺	本堅田一丁目	H12.4.28	
	延暦寺大書院	大正	延暦寺	坂本本町	H13.8.28	
	延暦寺大書院庭門	大正	延暦寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺御廟	江戸	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺客殿通用門	大正	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺書院	大正	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺観瀾亭	明治	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺新座敷	昭和	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺浴室	昭和	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺内司課客殿	昭和	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺内司課庫裏	昭和	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺内司課渡廊下	昭和	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺内司課蔵	昭和	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺灌頂蔵	昭和	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺正教蔵	明治	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺水屋	昭和	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺納骨堂	大正	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺宗祖大師殿	明治	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺宗祖大師殿唐門	大正	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺宗祖大師殿通用門	大正	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	西教寺宗祖大師殿水屋	大正	西教寺	坂本本町	H13.8.28	
	實成坊門	江戸	実成坊	坂本本町	H13.10.12	
	禅林坊門	江戸	禅林坊	坂本本町	H13.10.12	
	徳乗坊門	明治	徳乗坊	坂本本町	H13.10.12	
	禅明坊門	明治	禅明坊	坂本本町	H13.10.12	
	真盛園講堂（旧専門学寮講堂）	昭和	社会福祉法人真盛園	坂本本町	H13.10.12	
	安養院阿弥陀堂	昭和	安養院	坂本本町	H13.10.12	
安養院庫裡	昭和	安養院	坂本本町	H13.10.12		
安養院書院	昭和	安養院	坂本本町	H13.10.12		
安養院門	昭和	安養院	坂本本町	H13.10.12		
安養院弁天堂	昭和	安養院	坂本本町	H13.10.12		
安養院地藏堂	江戸	安養院	坂本本町	H13.10.12		
安養院聖天堂	江戸	安養院	坂本本町	H13.10.12		

参考

表 資料1-6 国の登録文化財（続き）

種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	登録年月日	
有形文化財	建造物	安養院礼拝堂	昭和	安養院	坂本本町	H13.10.12
	安養院蔵	昭和	安養院	坂本本町	H13.10.12	
	葛野常満家住宅主屋	江戸	個人	葛川坊村町	H13.11.20	
	葛野常満家住宅蔵	明治	個人	葛川坊村町	H13.11.20	
	葛野常喜家住宅主屋	江戸	個人	葛川坊村町	H14.2.14	
	葛野常喜家住宅蔵	江戸	個人	葛川坊村町	H14.2.14	
	大津魚忠	明治	有限会社ウオ チュウ	京町二丁目	H14.2.14	
	北川家住宅主屋	江戸	個人	京町一丁目	H22.4.28	
	北川家住宅土蔵	江戸	個人	京町一丁目	H22.4.28	
	石田家住宅主屋	昭和	個人	中央一丁目	H22.4.28	
	石田家住宅洋館（石田歯科医院）	昭和	個人	中央一丁目	H22.4.28	
	桐畑家住宅主屋	明治	個人	中央一丁目	H22.4.28	
	桐畑家住宅離れ	江戸	個人	中央一丁目	H22.4.28	
	桐畑家住宅土蔵	江戸	個人	中央一丁目	H22.4.28	
	佐野家住宅主屋	江戸	個人	中央二丁目	H22.4.28	
	佐野家住宅土蔵	江戸	個人	中央二丁目	H22.4.28	
	初田家住宅主屋	江戸	個人	中央二丁目	H22.4.28	
	初田家住宅土蔵	江戸	個人	中央二丁目	H22.4.28	
	初田家住宅塀	江戸	個人	中央二丁目	H22.4.28	
	大津市旧大津公会堂	昭和	大津市	浜大津一丁目	H23.1.26	
	小川家住宅主屋	江戸	個人	京町三丁目	H23.7.25	
	小川家住宅土蔵	江戸	個人	京町三丁目	H23.7.25	
	森本家住宅主屋	江戸	個人	浜町	H23.7.25	
	森本家住宅門塀	昭和	個人	浜町	H23.7.25	
	豆信料亭棟	大正	個人	長等三丁目	H23.10.28	
	豆信蔵	大正	個人	長等三丁目	H23.10.28	
	豆信門塀	昭和	個人	長等三丁目	H23.10.28	
	木村家住宅主屋	明治	個人	長等二丁目	H24.8.13	
	木村家住宅土蔵	明治	個人	長等二丁目	H24.8.13	
	中野家住宅主屋	明治	個人	中央一丁目	H24.8.13	
	中野家住宅離れ	明治	個人	中央一丁目	H24.8.13	
	中野家住宅土蔵	明治	個人	中央一丁目	H24.8.13	
	中野家住宅主屋	明治	個人	中央一丁目	H24.8.13	
	阪本屋店舗兼主屋	昭和	個人	長等一丁目	H25.3.29	
	橋本家住宅（旧正蔵坊）主屋	江戸	個人	小関町	H25.3.29	
	滋賀県庁本館	昭和	滋賀県	京町四丁目	H26.12.19	
	宮本家住宅主屋	昭和	個人	音羽台	H26.12.19	
	旧多田家住宅主屋	明治	個人	京町二丁目	H26.12.19	
	龍谷大学瀬田学舎樹心館	明治	学校法人龍谷 大学	瀬田大江町	H27.8.4	
	奥村家住宅主屋	昭和	個人	長等二丁目	H29.10.27	
	川村家住宅主屋	大正	個人	中央一丁目	H29.10.27	
	粹世主屋	昭和	株式会社湖北 設計	長等三丁目	H30.3.27	
橋和田家住宅主屋	明治	個人	中央一丁目	R2.4.3		
橋和田家住宅土蔵	明治	個人	中央一丁目	R2.4.3		
藤原家住宅主屋	昭和	個人	中央一丁目	R2.4.3		
川上家住宅主屋	昭和	個人	中央一丁目	R2.4.3		
丸亀家住宅主屋	昭和	個人	中央一丁目	R2.4.3		
柴山家住宅主屋	昭和	個人	中央一丁目	R2.4.3		
清水家住宅主屋	昭和	個人	観音寺	R2.4.3		
岩崎家住宅主屋	江戸末～明治	個人	木戸	R2.4.3		
坂田家住宅主屋	江戸	個人	小野	R7.8.6		

表 資料1-6 国の登録文化財（続き）


種別	名称	時代	所有者 管理者 (保持者)	所在地	登録年月日
記念物	近江八景（堅田落雁）		満月寺	本堅田一丁目	H21.2.12
	近江八景（三井晩鐘）		園城寺	園城寺町	H21.2.12
有形民俗文化財	琵琶湖の漁撈用具及び船大工用具		滋賀県	京町四丁目	H30.3.8
	田上の衣生活資料		真光寺	牧一丁目	H31.3.28

資料2 意見聴取

No.	1	No Image
学区	瀬田南学区	
主な相手先	瀬田南地域文化振興関係者	
日時	2019年3月14日(木曜)	
概要	<p>・瀬田南学区で大きな活動と言えば、船幸祭であるが、もともとは春の例祭のほうが由緒ある祭礼である</p> <p>・春の例祭では、建部大社から神輿が出る。昔は、瀬田の唐橋まで行って、氏子域になる唐橋の東詰めあたりに回っていたが、今は担ぎ手がおらず、建部大社から中ノ島間を往復するだけになった</p> <p>・建部大社の祭礼は、「氏子」、「座」という地元住民による組織で行われる。「座」の方が古くからの組織で、「座」だけでは祭礼が維持できなくなってきたことから、「氏子」が作られたと聞く</p> <p>・「座」である家の住民は、祭礼では大きな役目を与えられ、船幸祭などの祭礼では先頭を馬に乗って歩くなどをした。今は、馬に乗ることはなくなったが、今でも「座」が大きな役目を担う</p> <p>・「座」は、春の例祭や船幸祭だけでなく、それぞれの「座」が担当する別の祭礼もある</p> <p>・「座」は一族の家主が世襲してきた。分家の人間は絶対に「座」になることはできないものであったが、「座」も段々脱退する人や家主ではなく分家の人間が引き継ぐようなことになってきた</p> <p>・昔は、春の例祭も船幸祭も神輿の渡御が途中で休憩したりしながら進んだので非常にゆっくりであったが、今はすぐ行って、すぐ帰るような状態になっていて、少しさびしくなっている</p> <p>・昔は、船幸祭の当日の前に宵宮があり、「座」の子ども達が舞を奉納したりする行事をしていたが、今はなくなっている</p> <p>・船幸祭は、春の例祭に比べると歴史は浅いが、私(80代)が子どもの頃には行っていたので、50年は経っている</p> <p>・船幸祭では、神輿を運ぶ船を曳いたり、神主や関係者を乗せる船を運航したりするのに、漁業組合の力が必須になる</p> <p>・船幸祭では、神輿を船に乗せ、南郷にある御旅所まで行って帰ってくる。春の例祭では、中ノ島にある御旅所まで行って帰ってくる</p> <p>・建部大社は広大な寺領を今も有しており、三大寺のあたりは今も建部大社の土地であって、その借地料が大きな財源になっていると聞く。そのおかげで、「座」、「氏子」に大きな財政負担がなくても立派な祭礼が行えていると聞く</p> <p>・船幸祭のときは、沿道の住民が提灯を立てたり、幕を張ったりする</p> <p>・船幸祭のときは、瀬田川の両岸で焚き木に火が灯される。焚き木は建部大社が用意しているようだが、火を灯し、それを設置するのは地元住民の協力で成り立っている</p> <p>・船幸祭の中で、雅楽が演奏される。昔は、地元の人たちで行っていたが、今は月輪から来てもらっている。式次第や演奏目録のようなものは建部大社に保管されていると思う</p> <p>・船幸祭では、次代の担ぎ手を育成するため、中学生ぐらいを対象にした軽い神輿を2,3年前に作った。まずは軽い神輿を担いで、大きくなったら本物を担ぐという流れができることを目指している</p> <p>・建部大社には毛知比神社と新茂智神社という末社がある</p> <p>・唐橋の東詰めは、昔は非常に栄えた商店街であった。田上、大石、石山からたくさん買い物客が来ていたと聞く。それを象徴するのが、瀬田の商店街には、お風呂屋、油屋など各種が2店ずつあった。通常の商店街では商店街内に1種1店が通常なのに、2店ずつあったというのは、それでも商売が成り立っていたという証拠</p> <p>・唐橋の東詰めは、漁業の町で、今も狭い道が残っているなどその名残が残っている</p> <p>・主に獲っていたのは、セタシジミ。昔は、一回の漁で15キロくらい獲れていたが、今は1~2キロ</p> <p>・セタシジミの貝殻は、昔は、焼き場があり、そこで粉々に砕き、粉末にして京都などで売っていたようだ。おしろい、漆喰、舗装の材料、ニワトリのえさなどの用途で使われていたと聞く</p> <p>・セタシジミは長い竿で湖底をさらう漁法で収穫しており、今もその漁法が残っている。東海道五十三次の絵の中</p>	

	<p>に、その光景と瀬田の唐橋を描いた絵があったのではなかったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と建部大社の関係は深く、昔からセタシジミやモロコなどの水産物を奉納していたと。江戸時代には燈籠を奉納したという記録も残っていて、今もその燈籠が残っていると聞く。燈籠を奉納したとき、燈籠を燈すための大量の油も奉納したとの記録も残っている ・セタシジミが獲れなくなったのは、琵琶湖総合開発が発端。南郷洗堰も原因の一つ。昔は、唐橋周辺は遠浅で、川岸に船を陸揚げさせていたり、子どもが船の傍で米粒だけで魚を釣ったり、唐橋から水中に飛び込んだりして遊んでいた。しかし、それらのおかげで水深が深くなり、流れもなくなったことで、川底にはヘドロが溜まり、セタシジミが住みにくい環境になってしまった ・南郷洗堰には、川に流れが生まれるように、少しでも放流する状態にしてもらうよう以前から要望しているが、対応してもらえない ・この周辺でも今もウナギ屋が残っているが、昔はウナギやモロコなどおいしい魚がたくさん獲れた ・漁業組合の倉庫が瀬田川岸にあり、その建物が50年以上前に建てられたと思う。琵琶湖総合開発のときに港ができて、そのときに建てられたものと思う <p>・東海道沿道の町家は独特で、土地の形が、間口が狭く、街道側から母屋、中庭、蔵が続き、土地の形が縦長になっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐橋の東詰めには代官所があり、膳所藩から代官が来ていた。磯田家その家系にあたる。磯田家の蔵には、当時の書物などが残っているのではないかと思うが、調査・研究はしていないようだ ・唐橋の東詰めには、町中に地蔵がたくさん祀ってある。これは、昔疫病が流行ったときに、平癒の祈願で琵琶湖に流されたたくさんの地蔵を瀬田の漁師が気の毒に思い、拾って安置したと聞く ・唐橋の東詰めにある雲住寺は創建から600年ほどであり、比較的新しい。昔は、ここに唐橋の東端があり、そこから堂上遺跡の南端を通り街道が走っていたようだ ・唐橋の東詰めの地域でのほかの祭礼というと、雲住寺のそばにある龍王宮に関わる祭礼がある。この周辺の人は建部大社と龍王宮双方の氏子で、両方にお宮参りしていた ・唐橋の東詰めの地域は大火に備え、町内の代表者が愛宕神社にお参りし、お守りを持ち帰ってきた。町中には随所に愛宕神社のお守りを祀る祠が建っている ・唐橋の東詰めには「エンコ」と呼ばれる湧き水が出る井戸がある。昔、三洋があったときに、水量が減ったが、三洋がなくなったら、水量が増えたと言われている。昔からの住宅地にも残っているし、今のフレンドマートの傍にできた新興住宅地にも昔ながらの井戸が復活されていて、誰でも見ることができる <p>・漁業組合では、セタシジミの復活を目指し、滋賀県の水産センターと協力して、セタシジミの栄養源になるプランクトンの研究をしている。そのほか、シジミ祭りを開催し、シジミ獲り体験、ペーロン、シジミ飯の試食などを行っているが、この祭りは昭和59年からである</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シジミの復活を祈願して、河川沿いにある4つのお寺で毎年順番に彼岸供養を行っている ・和船競争という大会も開いており、昔は、JRの高架橋から石山寺のほうまでをコースにしていたが、今はJRの高架橋から唐橋までのコースに規模を縮小し開催している。これは昭和20年ぐらいからはじめたと聞く
--	---

参考

No.	2	
学区	該当学区なし	
主な相手先	歴まち大津の未来を考える会	
日時	2019年3月22日(水曜)	
概要	<p>・歴史文化基本構想がベースにあって、歴史的風致維持向上計画があるという構造なので、どのように整合を取るのか気になる</p> <p>・歴史的風致はたくさんあるが、計画に掲載して取り組む事業の効果が見えるように、実効性のある計画にしてい</p>	

ただきたい

・近江八景、仏教の聖地などいろんなアプローチから歴史的風致が設定できるのではないかと
 ・最初からエリアで決めるのではなく、宗教、文学、芸術、水運、街道、「祈り」のような動詞的表現といった概念的な考えで歴史的な価値を拾い、それらが重なる部分を重点区域とするというのが本来の決め方ではないかと
 ・最初は地名を出すのではなくて、もう少し抽象的な分類で歴史的風致を設定して、重点区域を検討するほうが、説得力があるのではないかと。宗教、街道、琵琶湖などいろんな概念がある

・大津の歴史的風致として大きな括りを考えるのであれば、山、里、湖、街道。それらがどれだけ各地域に重きがあるか、4つとも入っている地域がどれくらいあるかというようなところで地名が入ってくると思う

・今の案についてだが、「琵琶湖『に』見る歴史的風致」より「琵琶湖『で』見る歴史的風致」のほうが良いと思う。「in」ではなく、「by」のほうが良いと思う。琵琶湖の湖上で完結するのではなく、琵琶湖疏水、三井寺、石山寺が絡んでくる。「近江八景に見る歴史的風致」にしても、「近江八景で見る歴史的風致」としたほうが、景観だけでなく、自然の美しいものを愛でるという大津市民の気質が表現できるのではないかと。結果を出すための言葉にするよりも、少し広く捉えられる様な、括れるような表現からしていったほうが良いのではないかと

・自然環境のようなものの価値は、歴史文化基本構想の中に入ってくると思うが、歴史的風致維持向上計画では入れることはできないかと

・三井寺のようなお寺だとお寺のバックにある山もバッファゾーンとして管理されているので、そのようなものはどのような取り扱いになるのか

・市街地の部分、文化財本体がある部分、自然環境などその間のバッファゾーンにあたる部分、それぞれで活用の仕方が違ってくると思う。重点区域のエリアを設定する中で、はっきりしていただきたい

・計画で最も重要なのは、このエリア、部分はどのように活用するのかというやり方をしっかりと計画していただきたい

・重点区域をいくつかに分けるのであれば、それぞれで維持向上させるにはどうしたらよいかという議論があると良いと思う

・重点区域を設定するにあっては、どういうプロセス、思考で決めたのかということがわかるようにしておくとう理解しやすい

・近江八景などのかつて描かれたものが、今でもその姿を見ることができるとかというのが大事

・琵琶湖を活かすということがいづれ進んでいくのであれば、琵琶湖から見る景観の保全ということも近江八景とあわせて取り組んでどうか

・文学の歌人などが来たということも大事な視点であり、その視点をも入れてはどうか

・文化財保護法でも活用を進めていくことになっているが、文化財の所有者の立場としては、まずは文化財の保存が第一であって、歴史的風致維持向上計画の中で保存をどのように位置づけるのか

・文化財の「保存」と「活用」という相反することをしようとしている。これまでも「活用」ということで、宗教行事や博物館の展示などはしてきたが、現在検討されている「活用」はこれまでもとはレベルが違う。文化財の所有者としては、「『活用』して傷んできたから修繕しましょう」では困る。「活用」とは、一体何かということをしつかり記載していただきたい

・計画の中で一番大切なのは、文化財の保存または活用に関する事項が一番のポイントになると思う。歴史文化基本構想で検討されたストーリーをこいう計画で活用していくというのが原則論かと思う

・身障者用のトイレを作ろうにも現状変更の手続が必要で、補助の対象にならないので、所有者が自前で作らないといけなくなる。それでは活用は進まない。あと、耐震。保存修理の際には必ず耐震の調査がある。耐震の調査をすとなると事業期間も延びるし、事業費用も増えるので、所有者に大きな負担になる。「活用」すとなると耐震が必要になると思う。


・所有者の維持管理の負担は非常に大きい。観光客が来るとかで所有者にお金落ちるような「活用」計画を、門前町や周囲の町をうまく活用していく必要がある。町として人を呼べるようなことをしていくのがよい

・門前と大津のまちの連続性を考えて欲しい。せめて門前の通りを修景してもらおうなど、門前のイメージを維持できるような取り組みをして欲しい

・三井寺の門前は大門通りより長等神社の前、長等商店街のほうになる

・大津に住んでいる人が地域にある歴史を知らないのと、それをわかりやすく伝える必要がある。テーマを明確に

	<p>して整理することが、事業を検討する上でも重要になってくるのではないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津にはいろんな歴史があるということを地元の人が気づいていない ・郊外都市になってしまっている現状で、歴史を訴えて、どれだけ住民の人たちが意識してくれるかがポイント。住民が歴史の価値を実感して、誇りを持ってもらうための仕掛けが大津のような町には絶対に必要になってくる。歴まちの大津の未来を考える会はそのような目標で活動してきた ・サラリーマンの家庭のお母さんが子どもを連れて行事に参加して楽しんできた。そういった人たちは歴史に興味がないと考えてしまっていたが、そうでもないのではないかと感じた <p>・歴まちでうまくいっているところというのは、かねてより観光都市で、『重点』と言ったらここだというのがわかるのだが、大津はわからない。重点を決めるストーリーを可視化することが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢は「加賀百万石」という全国でわかる言葉があり、そこを軸の一つ大きなところに人を集めるという仕掛けがなされている。彦根、姫路でできるパターン。高岡、萩のように長い年月をかけて作り上げているパターンもあるので、そういうところを参考にしてはどうか ・「加賀百万石」のような言葉が大津にも欲しい ・大津は「日本の仏教の聖地」みたいな場所、仏教が一つ鍵になるのではないか。延暦寺が京都にあるというイメージがもたれているのが何とかならないか ・「加賀百万石」のように昔から言われているものではなく、いろんなものがある。でも、その中心に「仏教の聖地」というものがあって、いろんなものがあるならば、そのゴチャゴチャ感を逆手にとって、「大津曼荼羅」みたいな言葉があって、曼荼羅図を作り、曼荼羅の中にそういったものがあって、真ん中に琵琶湖があるようなものを作ってしまうというのは面白いのではないか。曼荼羅の中に基本となるものがあると、そのまわりにいろんなものがあることを表現できる ・大津のように多様な要素があるまちで、歴史的風致維持向上計画として「コンセプトは曼荼羅」と言ってもいいのではないか。どれかを選んで活用計画を策定するのではなく、全部が合わさるような形で活用計画を策定するというはどうか ・「大津すごろく」のようなものも面白いのではないか ・「信仰」ということに踏み込んだものに作ると大津らしさが出るのではないか。「宗教」は触れてはいけないものという意識が何となくあるが、そこに触れてはいけないものとしてしまうから、大津らしさが出ないのではないかという気がする ・日本遺産のタイトルが「水と祈り」になっているのに学んではどうか
--	---

No.	3	
学区	平野学区	
主な相手先	我ら平野探偵団、平野学区わがまちをつくる会	
日時	2019年4月18日(木曜)	
概要	<p>①「平野学区らしい」と思う伝統的な行事や活動の共有</p> <p>【平野学区(周辺を含む)の社寺や歴史的資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○義仲寺 ○義仲寺の巴地藏 ○芭蕉の墓、義仲の墓 ○義仲寺にある若沖の天井画(レプリカ) ○平野神社の本殿は文化財級の建物 ○平野神社のクスノキは中が祠になっていたが切ってしまった ○石坐神社 ○正徳寺:本堂が珍しい ○竜が丘俳人墓地:芭蕉の弟子10数名、無名俳人の墓 	

- 荒堀墓地に義仲寺墓石がある。
- 多数のお地蔵さん(信仰については不明)
- 北向地蔵:他の地蔵は南を向いているが、ここは北を向いている。納骨堂との繋がりがある
- 石灯籠
- 旧東海道がクランクしている所は総門の跡、下を流れる川は総門川と呼ぶ
- 路地の事を辻子と言う
- 処刑場の跡:相模川の横にお地蔵さんがある
- 久野久の実家跡
- 遊郭の跡

【社寺の祭礼や行事など】

- 義仲寺の法要
- 木曾義仲の命日に毎年長野県の木曾から木曾踊りに来る(27年くらい前から)
- 70~80代以上の人は義仲寺で踊っていた経験がある
- 時雨忌:毎年11月第2土曜日に義仲寺で行われる。松尾芭蕉の命日(新暦)
- 義仲寺に古い数珠がある
- 地蔵盆(数珠回し)8月23日に近い土日に行われる。子供が集まる
- 地蔵盆の行事:布、木箱入り地蔵
- 平野神社の蹴鞠
- 膳所五社祭り
- 石坐神社の夏越の祓
- 山の神がある?

【その他の地域の活動】

- 芭蕉の結社がある
- 芭蕉会館:俳句の道場
- 平成8年に芭蕉と義仲の会を設立した
- 松田魚伊(湖魚、うなぎの店)
- 膳所茶
- 夜回り(年末)
- ラジオ体操

【伝承や伝説など】

- 奥津姫
- 龍神さん
- 観音さんが竹生島の向こうの菅浦から飛んできた伝説がある
- 左場之助:坂本まで馬で湖を渡った伝説がある

②地域の活動や歴史的建造物を守るために必要なことやそのアイデア

【現在行っている活動】

- 「ひらの再発見」の冊子を発行した。教材として活用できないか
- 膳所駅前に芭蕉の句碑を建立予定

【情報発信に関する課題】

- 道路マップの案内が古い
- 膳所駅から義仲寺への案内が無い
- 存在を知ってもらうための情報発信
- 地元の人に知ってもらう必要がある

【平野学区の歴史的資源や観光に関する現状と課題】


- 義仲寺に駐車場が必要



	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行者空間の整備が必要 ○俳人墓地の管理 ○俳人墓地の整備とPRが必要 ○長屋が取り壊されている ○保存しようとする意識が無い ○芭蕉会館の整備とPRが必要 ○芭蕉句碑の整備と保護が必要 ○ハロウィンだけで無く賑やかにする必要がある ○地域活動への若者の参加 ○資金が無い <p>【歴史的資源を守り、活性化に繋げるためのアイデア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○芭蕉の像を建てる ○義仲と巴の像を駅前に ○建物内の一部スペースでも良いので芭蕉の博物館があると良い ○建造物の保存 ○歴史散策マップの作成 ○人に焦点を当てた観光ルート ○歴史を広めて膳所を賑やかなまちにしたい ○担い手、語り部を育てる
--	---

No.	4	
学区	唐崎学区	
主な相手先	唐崎学区文化協会史跡ガイドの会の皆様	
日時	2019年5月8日(水曜)	
概要	<p>・唐崎学区での大きな歴史的史跡といえば、6つある。高穴穂宮、穴太廃寺、崇福寺、唐崎神社、唐崎城、旧海軍の航空隊の基地</p> <p>・唐崎学区にはかつては渡来人の集落があり、渡来人に関する史跡などがある。この地域にいた渡来人は非常に有能で、琵琶湖の反対側(現野洲市周辺)の開拓に功績があったようだ。しかし、渡来人に関する活動や風習といったものは残っていない</p> <p>・広大な田園地帯であったからこそ、旧海軍の基地ができ、毒ガスの実験場ができたという歴史がある</p> <p>・唐崎城の戦い(後醍醐天皇と足利尊氏の戦い)で使用された堀が今も川になって残っている。太平洋戦争後、進駐軍による水害対策として、川の動線に変更が加えられているが、まだ残っている</p> <p>・高穴穂神社の春祭は有名(5月3日開催)。御旅所が、仲哀天皇が生まれたところにあったことがある。今は、人が少なくなり、祭の規模が小さくなったので、そこまで神輿がいないのではないか</p> <p>・唐崎神社周辺、穴太村周辺、滋賀里の八幡神社周辺の3つの区域に分かれている。それらと新しい住宅地に住む人の融合がうまくいっていない</p> <p>・唐崎学区は、かつては広大な田園地帯であり、古い住宅地がない。そのため、神社と言うと、唐崎神社、滋賀里の八幡神社、高穴穂神社と限られてくる。それぞれの神社では祭礼をされている</p> <p>・唐崎神社の氏子域は唐崎神社周辺に限られている。新興住宅地の人を迎え入れる感じではない。唐崎神社周辺の人とは下阪本のほうとのつながりが強い</p> <p>・滋賀里の八幡神社の祭礼は古くからある。こちらのほうは、氏子の勧誘にこられる。子ども神輿も自治会ごとに出して、16基ぐらい出る。昔は、神輿だけだったが、今は子ども神輿も出して盛大にやっている</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・穴太廃寺や崇福寺を再興してほしい ・観光バスが停まる場所がない ・交通状況がよく、自家用車が走りやすいためか、路線バスが走っていないので、車がないと交通の便が非常に悪い ・新しく入ってきた人は、唐崎学区に旧海軍の基地があったことや毒ガスの実験場があったということを知らない。毒ガスの実験場の跡地が有効利用できないのであれば、史料館を作ってはどうか ・史跡ガイドの会では、地元の歴史を知ってもらうためのカルタを作成した。費用の都合でたくさん印刷することはできないが、協力費としてカルタを有償にしたりして少しずつ印刷している ・史跡ガイドの会では、地元の歴史を知ってもらうため、冊子を作成し、唐崎市民センターの図書コーナーに常設している。昔は、非常に持ち帰ってしまう人が多く、管理の都合上、常設することをやめることを検討したこともあったが、図書コーナーに「持ち帰り厳禁」の棚を用意していただき、今も常設している。 ・史跡ガイドの会で作成した冊子をきれいな本になるように印刷したいと思っている。行政には、地元が作成した資料や冊子を印刷する手助けをしてほしい ・史跡ガイドの会では、独自に史跡をめぐる会を催しており、毎回多くの参加者に来ていただいている。広報や京都新聞に告知してもらって、周知している。今年は、唐崎学区内で江戸時代には整備されていた下水道網を巡る企画にしたが、今回は参加希望者が少ない ・郷土歴史家や語り部の人を講師にした講座を主催してほしい ・市が運営する歴史ガイドの組織を立ち上げて欲しい。今は、会費や自治連合会からの補助などで運営している。そのような活動の補助でもいい ・史跡ガイドの会で独自に歴史を伝える案内板を作っている。年月が経つと見えなくなってくるが、今は地元の人が寄付してくれて修繕できている。行政で経年劣化しないようなちゃんとしたものを作ってくれれば、地元の歴史をみんながもっと知ることができる ・KKRホテルびわこ(国家公務員共済組合連合会びわこ保養所)に郷土歴史家の方が作成された冊子をおいて、見ていただいている。KKRに来られる方がその冊子を見て地域の歴史を知ってくれるよい機会となっている。ぜひそのような活動を支援する仕組みを作って欲しい
--	--

No.	5	
学区	石山学区	
主な相手先	石山寺観光ボランティアガイド	
日時	2019年6月3日(月曜)	
概要	<p>①石山寺周辺で好きな場所、守っていききたい風情・趣のある場所の共有</p> <p>【石山寺に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○石山寺の国宝建造物 ○多宝塔 ○雅台から見る本堂 ○旧道から望む石山寺本堂 ○源氏の間 ○石山寺の古仏像 ○石山寺の硯灰石：観音さんの住む補陀洛山ズバリの景観 ○硯灰石などの地質 ○伽藍山の自然林、カシの木など ○青鬼祭：朗澄を偲ぶ ○石山寺のお遍路さんの風景 ○石山寺のお土産屋さん 	

【瀬田川や瀬田唐橋に関するもの】

- 瀬田川の流れ
- 瀬田川の川辺
- 一番丸の風情：平安の船旅の連想
- 瀬田唐橋
- 唐橋周辺の歴史的景観
- 唐橋近くの雲住寺から見る瀬田夕照

【その他の社寺や歴史的資源】

- 建部大社
- 幻住庵
- 保良宮
- 立木観音
- 佐久奈度神社
- 音羽山トレッキング

②「石山らしい」と思う伝統的な行事や活動の共有

【石山寺の祭礼や行事などの活動、伝説など】

- 牛玉さんの日（毎月18日）
- 秋月祭
- 新宮神社の祭礼で神輿（子供神輿も）の行道が石山寺境内に入ってくる
- 青鬼太鼓：地元小学校のクラブ活動としてやっている
- 剣道：石山寺が紫式部杯を開催しており、本堂で奉納する
- におい袋：国宝の薫聖教（においのしょうぎょう）にちなんだもの
- 石山寺駅からの参道沿いは源氏物語に出てくる植物が植えられて整備されている
- 霊仙三蔵の業績の伝承
- 空海の伝承

【石山寺以外の社寺の祭礼や行事などの活動、伝説など】

- 近津尾神社の子供神輿（5月5日、12月31日）：こぢんまりしている
- 幻住庵記：俳句活動、どの団体かは不明
- 建部大社の船幸祭
- 日本武尊の神話（説話）
- 佐久奈度神社の七瀬祓え
- 夏越祓え
- 藤原秀郷の伝承（龍王宮秀郷社）
- 大友皇子の怨霊伝承（御霊神社）
- 竜蛇の伝承

【瀬田川に関する料理や活動】

- 瀬田のしじみ祭
- しじみ飯
- 瀬田のしじみ料理

【その他】

- 日本最大の隕鉄落下場所

③地域の活動や歴史的建造物を守るために必要なことやそのアイデア


【情報発信に関する課題】

- 唐橋を示すきちんとした標識がない
- 旧東海道が通っている事を示す標識の整備が必要

	<p>○英語の説明板が必要</p> <p>【石山寺への参拝や観光に関する現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が歩きやすいお寺にする必要がある ○高齢者、歩行困難な人がお参りしやすくなるように ○三十三巡礼の旅の高齢者への対策として、手すりや、トイレの充実が必要 ○巡礼しやすいお寺として考えていく必要がある ○お参りの途中で座って一服できる所が必要 ○境内のトイレが課題である。お客さんを案内しにくい ○参拝者から一時荷物預かり所が欲しいという要望を聞くことがある ○山門前のバス停で降りてから、国道を横断する際に信号が無いので危険 <p>【ボランティアガイドの現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアガイドの後継者育成が課題 ○以前は他地区のボランティアガイドとの連携もあったが、今はない ○石山寺の後でどこかに行きたいお客さんがいてもボランティアガイドは他地域に行って案内できないが、連携して案内できるようにした方がよい ○門前にお客さんが気軽に来られるボランティアガイドの事務所があると良い <p>【歴史的資源を守り、活性化に繋げるためのアイデア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○十二単衣の試着、撮影の発展 ○紫式部、源氏物語の全国スタンプラリーの開催 ○神社、寺院の神仏習合など精神文化の学習会 ○仏教、仏像好きのための坊主カフェ ○寺マルシェ ○平安時代の石山寺をVRで再現する ○琵琶湖～瀬田川の地形を空撮する ○英語のガイドを行う ○海外向けPRビデオの制作 ○市で「四箇大寺構想」をつくる ○瀬田川を利用したアクティビティ(ラフティング以外) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○石山寺への参拝は、以前はにおの浜から船を使っていた。現在の石山寺駅(昔の名前は蛍谷駅)からの参道になっている道路は狭かった ○100年前は瀬田川に蛍がいっぱいいたと聞いている。蛍谷という地名が残っている ○新宮神社、昔は石山寺の本堂の前にあったが、広くなったので移動したと言われる
--	---


NO.	6	No Image
学区	田上学区	
主な相手先	ふる里田上を考える会ほか	
日時	2019年6月8日(土曜)	
概要	<p>・田上太鼓保存会は、昭和64年(平成元年)より活動をはじめた。田上太鼓は江戸時代から始まったものだが、大正時代らへんで途絶え、復活させたもの。復活には上田上郷土史料館の東郷館長など多くの人が尽力した</p> <p>・田上太鼓保存会は、市民センターで活動をしていたが、市民センターの改築に伴い、活動場所の確保や会員</p>	

	<p>の募集について、市民センター側の協力が得られず、活動は現在休止している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田上太鼓踊り「フェニックス」は、田上太鼓の中の太鼓踊りを大人向けにしたものであり、田上太鼓とは違う ・田上太鼓も、仰木太鼓のように、保存や活動のために行政からの支援をいただきたい <p>・田上の鉱物博物館は非常に価値がある。太神山周辺は、トパーズなどの鉱石が採掘できる場所として有名。現在の館長の先代が鉱石を集められ、展示されている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉱物博物館の土地は天神川の河川敷(滋賀県管轄の国有地?)だが、建物は民間所有。建物の老朽化が進んでいるので、行政による維持管理などができないか ・鉱物博物館の所有者の方の意向もあるので、実際には所有者の方に相談して欲しい <p>・船幸祭とは非常に関わりが深い。</p> <p>・枝の山の神は今も続いている。帰りに振り返ってはいけななどの慣わしがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今はまだ続いているが、若い人がいなくなっていて、続けていくのが難しい。女の人が行ってはいけななどもあるので、担い手の確保が難しくなりつつある ・神社のあるところは、その祭りが優先で、山の神が二の次になっているようだ <p>・田上不動尊のご開帳のとき、護摩炊きをしていて、不動明王のお札を買いに行つて、家に飾っている(9月20日ぐらい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのときは山伏の恰好をしている人がいる <p>・田上小学校での卒業植樹は、山の上まで行って一人一本というものではなくなったが、川べりなどで行っている</p> <p>・太神山は花崗岩(長石、雲母、石英)で、長石の含有量が多いという特徴がある。長石は水に溶けやすいため、砂が流れる。川の勾配が変わるところに砂が溜まるため、田上の川には州が多くできている。禿山になったことで、鉱物がたくさん取れた。鉄鉱石も取れ、溶鉱炉を作ったこともあった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽栗、森、枝、里を中心に講があった ・伊勢講などいろんな講もあったが、今はほとんどやってない
--	--

No.	7	
学区	膳所学区	
主な相手先	膳所学区史跡ガイドの会、膳所歴史資料室ほか	
日時	2019年6月22日(土曜)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・膳所総祭の際の神輿の渡御ルートは各神社の宮司に聞いてもらったら、正確なルートがわかる ・和田、膳所、篠津、若宮八幡は、昔は湖岸から茶臼山などのほうまで土地を持っていた。そのため、山麓に御旅所があり、そこまで神輿が渡御する ・神輿の渡御ルートで一番短いのは石坐神社 ・昔は、大きな神輿も担いでいたと聞かすが、今はトラック。昔の人は農作業などで肩が強かったから、担げたのだろうが、大人50人いても担ぐのが大変なぐらい重い ・和田神社は、最近神輿の担ぎ棒を新調したそうで、100万ぐらいかかったと聞いた ・膳所の町割りも複雑で、単純に道路が境になっているというようなものではない。そのため、氏子域もかなり複雑 ・北向地蔵は保存会があり、活動も熱心にされている 	

参考

	<ul style="list-style-type: none"> ・六体地蔵は特になにもしていないと思う ・膳所では地蔵盆もやっているが、それほど大きな行事ではなく、昔は子どもを対象にイベントをしていたが、今はしていない ・杉浦町では、今も地蔵盆で数珠回しをしている ・昔は、川の水で野菜などを洗っていたが、感染症(腸チフス?)が出てやめたと聞く ・蘆花浅水荘は、所有者がこちらに住むようになってから、公開等の活用がされるようになってきた。そのため、あまり地元住民との関わりはない ・東海道、蘆花浅水荘、膳所焼をうまく活用すれば、膳所も観光地になると思う ・膳所の町中の東海道は非常にわかりにくい。迷っている人をみかける ・以前、東海道を歩いている人に、草津には本陣など沿道にいろいろあるのに、膳所には何もないと言われた ・東海道がわかるような看板をつけて欲しい。今も電柱に看板が付いているが、あれではわからない ・東海道の道路に特別なラインを引くなどしてほしい ・コーナーごとに説明できる案内板を立ててほしい。スマホのアプリを使って、歴史がわかるようになればよい ・今、膳所商店街でガイド灯という取り組みをし始めている ・東海道沿道の空き家を利用して、休憩所を設けてはどうか ・東海道を歩いている人がお金を落としてくれるようになればよい ・東海道沿道を歩く人がいるが、道が狭くて非常に危険 ・道が狭いのは城下町だからこそでもある ・東海道沿道にトイレがない。まち歩きガイドをしていてもトイレに苦労する ・膳所城が再建されて、そこに資料室ができればよい
--	--

No.	8	
学区	滋賀学区	
主な相手先	滋賀学区文化協会、宇佐八幡宮関係者ほか	
日時	2019年7月10日(水曜)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀学区(南部)での伝統的な行事・活動と考えられるのは3つ。旧大津陸軍墓地での陸軍墓地奉賛会、近江神宮の近江まつり、宇佐八幡宮の例祭 ・旧大津陸軍墓地での陸軍墓地奉賛会の詳細は不明 ・陸軍墓地奉賛会は、その設立年代から西大津バイパスの工事に伴う墓地の移転に伴ってできたものか? ・墓地は今でもきれいに維持管理されているが、自衛隊も清掃活動をしているようだ ・近江神宮が勅祭社(天皇陛下の使者が祭りに来られる神社)の一社であることから、近江まつりには天皇陛下の使者が来られる ・近江まつり当日は、各自治会の子供神輿がまず町内を巡行してから、近江神宮に集合し、順番に拝殿へと上がり、本殿での祭事に参加する ・拝殿に上がる順番は決まっているが、1つずつ順番が繰り上がっていく(例、一昨年:10番、去年:9番、今年:8番) ・一番に上がる自治会の長が、祭りの最後に万歳三唱をあげる 	

- ・参加する自治会は22で、神輿の数は18基。
- ・近江まつりに子供神輿が参加するようになったのは、昭和43年ごろときく

- ・宇佐八幡宮の例祭は、宮司、自治会、宇佐山会の3柱で行われている
- ・宇佐山会は、当初あった地域の青年会がなくなり、祭りの存続が危ぶまれたことから発足した、50歳以下の者が参加する組織。正確な設立年はわからないが、創建900年祭(昭和39年)の時にはあったと記憶している
- ・宇佐山会の設立年がわかるような会則などの資料はない
- ・現在の宇佐山会は小学4年以上で構成。祭礼のときは、小学生、中学生が太鼓叩き、鉾、櫓を担い、高校生以上が神輿を担ぐ
- ・参加してくれる人は限られているので、毎年同じような顔ぶれ
- ・1つの神輿を担ぐのに、交代要員を含めて50名ほど必要になるが、去年は48名であった
- ・昔は子供が多く、小学4年生の役回りはほとんどなかったが、近年は参加者が減少しているため、小学4年生でも役回りがある

- ・自治会は、毎年輪番で回ってくる当家(とうや)が奉仕を一手に行う。年初の注連縄の張替え、例祭に向けたのぼり棒の配布、例祭の御供の準備を行う
- ・自治会は14自治会あるが、2自治会で1つの当家を担うところもあり、当家は8年に1回のペースで回ってくる
- ・ももとは当家と呼ばれるように家単位(4、5軒ずつか)で担っていたが、昭和48年に存続の危機を感じ、自治会単位で行うことになった

- ・年初の注連縄の張替えは、境内、氏子域内など40から50箇所です、5メートルの注連縄の張替えを行う
- ・注連縄に使う藁は、地元の田んぼで栽培いただいたものを使用しているが、栽培件数は4、5軒で、すべて手作業(機械でやると傷み、使い物にならない)でやってもらっている
- ・藁(もち米)の栽培を担っている農家も60代から80代の人で次代の人担ってくれるかどうかの不安がある


- ・年初にはどんども行い、どんどでは藁で「蛇(じゃ)」を作り、日の出とともに火をつける

- ・例祭(9月)に向けての準備は4月から行う
- ・4月に例祭で使用する松明に使う松の根を掘り起こす。松の根を使うのは、例祭が行われる9月は雨が多く、雨で消えないような火をつけるのには松が最も適しているから
- ・山に松の根を取りに行くが、松が減少してきていて、確保するのが大変。昔は人の手が入っていた里山であったが、近年人の手が入らなくなり、山が荒れているため、なかなか松が育たない
- ・松の植樹等はしていない
- ・松以外の素材を使って、油を染み込ませるなどの工夫を試みたが、やはり松が一番よい
- ・松の根のなかでも「じん(漢字不明)」と地元の人呼ぶ部分は一番よく燃えるのだが、貴重であるため、松の根のほかの部分と混ぜながら松明を作っている
- ・松明は全部で約80本つくる
- ・4月以降に境内に行くと、境内に松の根が干してある

- ・当家による御供の準備は、例祭の2、3日前から公会所で行われる
- ・練り酒など4種類ほどの御供を用意するが、練り酒では米を臼でひくところから始めるなど、非常に作業が大変
- ・御供の作り方のレシピがあり、昔は紙で回していたが、今はデータで送られてくる。昔のレシピ本も存在する

- ・神輿の渡御は2日間に分かれて行われ、1日目は、日中公会所に核のされている神輿を上拝殿まで上げ、夜に松明の火を頼りに上拝殿から下拝殿(約500メートル)に神輿を降ろす。2日目に氏子域内を人が担いだり、トラックに載せたりしながら巡行する
- ・神輿を上拝殿から下拝殿に降ろすときは、一気に降ろすのではなく、下がったり、上がったりしながら少しずつ降りていく
- ・参道は急斜面であるため、祭礼の前には道直し(昔は道造りと言った)と呼ばれる整地、掃除が行われる。また、滑ることなく歩けるので藁草履を履くのが通例であったが、藁草履が非常に高価であることから、今年から地下足袋のみで行うことになった

	<p>・例祭の途中、随所で「イセ音頭」が唄われるが、特に練習しているわけでもないので、知っている人しか知らない状態</p> <p>・例祭では、女の子も稚児で参加することができ、各自治会から小学4年生の子を推薦してもらっているが、子供の人数も減ってきていることや夜遅くの祭礼に出すわけにいかないと考える親もいると思われることから、小学校5年生、6年生の子が参加することもある</p> <p>・8月には山の神の行事も行っている</p>
--	---

No.	9	
学区	該当学区なし	
主な相手先	古都おおつ観光ボランティアガイドの会	
日時	2019年7月11日(木曜)	
概要	<p>①大津市内で好きな場所、守っていききたい伝統的な行事や活動の共有</p> <p>【社寺】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○延暦寺 ○横川地区 ○日吉大社の参道、馬場 ○日吉大社の神輿倉庫 ○西教寺 ○来迎寺の本堂内 ○園城寺 ○新羅善神堂 ○近江神宮 ○勸学館:カルタの会場 ○平野神社 ○石山寺 <p>【史跡や近代化遺産など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小野地区の古墳群 ○百間堤 ○穴太衆積み ○大津宮 ○千石岩 ○琵琶湖疏水 ○大津トンネル ○大津宿場町 ○東海道と北国海道 ○瀬田唐橋 ○瀬田川洗堰、南郷洗堰 ○近江国片跡関連遺跡 ○オランダ堰堤 ○城跡(坂本、大津、膳所) ○常夜燈、灯台 ○峠の地藏、大仏 ○磨崖仏 	

参
考

【景観や町並み、歴史的建造物】

- 湖岸から見る山並み
- 堅田
- 小野、和邇
- 堅田漁港
- 中央公会堂

【社寺で行われる祭礼や行事】

- 小野神社のしとぎ祭:お菓子の神様、全国唯一のお菓子の祭でお供え物として「しとぎ」をつくる
- 日吉大社の山王祭
- 山王祭の午の神事、下の階
- 下阪本のおこぼ祭
- 唐崎神社のみたらし祭
- 近江神宮のカルタ
- 近江神宮の流鎚馬
- 宇佐八幡宮の夜祭
- 長等の蛇降し
- 比良八講(大津百町):大津百町にお堂があり、そこで行われている。毎年2月27日、28日。120年くらい続いている
- 大津祭:屋台、天孫神社、特に宵宮
- 曳山展示館
- 蟬丸神社下社の芸能祭
- 石山寺の御開帳

【伝統文化や商業活動】

- 堅田の落雁店
- 堅田の波の音酒造の地酒:新しく建て替えたが、古い建物も残っている
- 大津の酒
- 八百与:漬物店
- 大津絵の店
- 膳所焼

【琵琶湖に関する活動など】

- 丸木船
- えり漁
- ヨシ刈り
- 近江舞子水泳場、マリンスポーツ
- サンライズカヤック
- 琵琶湖に来る渡り鳥

【その他の祭やイベント】

- 堅田湖族まつり:昭和30年代後半からなので、50年くらい続いている
- 大津大花火大会

【食文化】

- 湖魚の食文化
- 川魚の煮付け:北小松
- 坂本の食用菊、山椒、蜂の子を食べる

【その他】

- 俵藤太の伝説
- (※高島市)白鬚神社の鳥居

②大津の歴史文化を巡る観光の現状と課題

【大津市の観光の強み】

- 豊富な文化財がある
- 古代から近世までの歴史がある

【アクセス、施設同士のネットワークについて】

- JR大津駅と京阪びわ湖浜大津駅が離れている事が問題
- 大津駅が市内への交通拠点、観光の拠点になっていない
- 大津駅から石山寺、三井寺、坂本に直接行けるアクセスがない
- 観光施設が点在し、線状に結ばれていない

【歴史的建造物や社寺について】

- 史跡周りの管理が必要。宅地化されるケースが多い
- 寺社への支援：公開が困難
- 坂本城、大津城、膳所城を案内しても城がない
- 宿場町に本陣の建物が残っていない
- リピーターを増やす必要がある：日吉大社のアジサイや菖蒲など
- 市営観光施設(旧竹林院等)を無料化したらどうか

【便益施設、都市基盤について】

- トイレの整備が必要
- 公衆トイレや休憩スペースが少ない
- 大型バス用の駐車場が不足している
- 観光施設の駐車場を近隣住民が占領している場合がある
- 観光施設(石山寺など)の駐車場が不足している
- 大津宮跡の歩道がない
- まち歩きをする時に歩道の確保が必要
- 坂本城址公園前の横断歩道は信号がない

【情報発信について】

- 案内情報不足
- 地域からの問い合わせ窓口が課題
- 案内板の更新が必要
- 案内板の文字が消えている
- ウォーキングの案内版の設置が必要
- パンフレットを渡さない案内所がある
- 告知不足
- ルート案内の標識が少ない
- 歴史の標識が一部地区に限られており、少ない
- JRの待ち受けパネルに予約不要、無料の表示が必要
- マップに風景や山の名前を入れた方が良い
- ライトアップの告知、情報提供が少ない
- ライトアップの告知情報
- 大津市民が大津市の歴史の事を余り知らない

【飲食や物販について】

- ショップ(特に飲食)が不足している
- 美味しい食事ができる場所が少ない



- 食が弱い
- 土産になる商品が少ない
- 店(土産物店など)との連携が必要

【歴史的資源の観光について】

- 雨天時のツアーがない
- ナイトツアーがない
- 時間をかけて滞在できない

【外国人観光客への対応について】

- インバウンドへの対応が弱い
- 英語でガイドしてくれる所が少ない
- 案内標識に英語が不足している
- 外国語表示の拡大が必要

【ボランティアガイドについて】

- ボランティアガイドは女性が少ない
- ガイド希望者が少ない。最近では定年延長の影響もある
- ガイドの養成講座はやっているが、あまり集まらない
- ボランティアガイドの会の運営費用はガイド個人が負担している

【観光行政について】

- 市の観光行政がバラバラ
- 各地域にある観光協会との連携がうまくとれていない
- 観光協会が地域ごとにある:各地域でその地域を大事にしているのは良い事だが、地域同士の連携が弱く、観光客がどこに問い合わせが良いのかも分かりにくい

③伝統的な活動や歴史的建造物を守るために必要なことやそのアイディア

【歴史的建造物、社寺の保全、活用】

- 特定の寺社への改修支援はできないか
- 寺社への補助金の検討
- 蟬丸神社社殿の改修を行う必要がある
- 障がい者に優しい観光地づくり(車椅子のまま観光できる):最近の車椅子は軽くて、砂利の所も走りやすいものがある
- 各施設に隣接してショップを設ける

【歴史的資源同士のネットワークづくり】

- 神社や寺同士が連携しても、その間の足が不十分なので交通機関とも連携が必要。社寺と交通機関をまとめるのは行政の役割が重要ではないか
- 交通機関(JR、京阪、市内全域のバス会社)とのタイアップ
- ぐるりんバスのようなものが必要
- どの駅を中心に観光したら交通網が便利かを考える必要がある

【大津市内外への積極的な情報発信】

- 見やすいホームページの作成
- 魅力的なPV(プロモーションビデオ)を作成する
- インバウンドよりも国内の人向けのPR。京都などでは観光公害が問題になっているので今こそチャンス
- キャラクターをもっとアピールする
- ファンクラブをつくる
- 地元への啓発
- 子どもへの教育、啓発

	<p>○地域住民の関心度をアップさせる</p> <p>【来訪者が体験したり、歴史に触れる仕組みづくり】</p> <p>○大津祭で一般の人でも2階の棧敷席から見られると良い</p> <p>○体験ワークショップの開催</p> <p>○唐橋などその場所ならではの、昔の人やおおつ光ルくとツーショットで自撮りができる様なもの</p> <p>○歴史的に重要な建物で今無いものはCGで再現する</p> <p>○ボランティアガイド人材確保のための体験型ガイドオリエンテーションの実施</p> <p>○遠野市のような語り部の養成</p> <p>【歴史的資源などを活用したPR】</p> <p>○日吉大社などの寺社で季節の花をPRし、リピーターを増やす</p> <p>○新羅善神堂の近くにウラシマソウ、瀬田公園にはサギソウの滋賀県有数の群生地など、珍しい植物があるので保護してPRできないか</p> <p>○大津名物を創造する</p> <p>○クラウドファンディングを活用する</p> <p>【大津市の観光、歴史まちづくりについて】</p> <p>○近距離から来る人、中距離から来る人、遠距離から来る人それぞれの目的を考えて案内する必要がある</p> <p>○県、市等の行政機関の横の連携による歴史的風致の一般化が必要。首長の認識が重要である</p>
--	--

No.	10	
学区	滋賀学区	
主な相手先	滋賀学区文化協会、志賀八幡宮関係者、滋賀四村研究会など	
日時	2019年7月26日(金曜)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀四村の氏神が志賀八幡宮。志賀四村の中に字があって、それぞれに氏神さんがいる。滋賀里地区は倭(しどり)神社、新在家地区は大伴神社、正興寺地区は福王子神社。この周辺は氏子域が重なっており、二重氏子の状態になっている ・近江神宮は後からできたので、志賀八幡宮のお祭りに近江神宮の関係者が集まる ・宇佐八幡宮が岩清水から召還されたときに、近隣に八幡宮が二つあることになるので、「宇佐八幡宮」と「志賀八幡宮」になったという言われがあるぐらいで、つながりはない ・昔は宇佐八幡宮と区別するため、志賀八幡宮を「正八幡(しょうはちまん)」と呼んでいた ・志賀八幡宮の例大祭は9月に行われ、神輿が出る ・神輿は志賀八幡宮から北(滋賀里)に向かうものと、南(南志賀)に向かうものが2つある ・滋賀里のほうは八護会、南志賀のほうはみこし会が担ぐ。元は、地元の青年団(南志賀青年会、滋賀里青年会)があったが、昭和の終わりごろに青年会がなくなったので、新しく会を作った。正式に会に名前がついたのは、平成元年だったように思う ・昔は今の自衛隊の敷地に御旅所があって、そこから禊で湖に入っていた ・神輿を担ぐときの掛け声は「よい、よい」 ・太鼓も今は道中太鼓しかないが、叩き方が決まっている。後継者を育成するのに、指導をしている。女の子で神輿を担ぎたいという子がいるが、背丈が合わないのが、太鼓をしてもらっていることもある ・昔は七度半(ななどはん)という連絡網があった。今は、携帯で済むが、使者が行ったり、来たりして準備の進捗や出発の連絡をしていた ・9月15日の祭りの前に、9月8日に榊立ての神事、9月13日に当家の献撰(唐櫃で供え物を献上)と禊があ 	

- る。滋賀里では今もやっており、当家が2軒ずつ回っている
- ・榊立てのときに、全長7メートルの鉾を作る。祭り当日に南滋賀、滋賀里、蟻の内からそれぞれ1本ずつ持ち寄る。南滋賀では設計図を作っている
 - ・細工するには真竹(まだけ)である必要があるが、この地域では孟宗竹(もうそうたけ)が多く、真竹はあまり手に入らない
 - ・正月にはどんと(左儀長)をやっている
 - ・どんとでは、書初めを燃やし、火のついた半紙が高く舞い上がると字がうまくなると言われている
 - ・どんとで、竹筒もいっしょに燃やす。うまく焼けていると、叩き割ったときに「ボンツ」という大きな音が鳴る。燃やした竹筒は玄関先に置き、泥棒除け、厄除けになるという。竹筒を燃やすときに、それで癪酒も楽しんでいる
 - ・昔は、辻で行っていた。今はアスファルトになってしまっていてできない。町中ではできないので、どこかで引き受けなくてはいけないということで今では神社でやっている
 - ・山ノ神の行事も行っているが、滋賀里と南志賀で若干形式が異なっている。滋賀里は農業組合が主体で、お参りは夜間、お参りに行く者以外は誰も外に出てはいけないという決まりがある。南志賀は福王子神社の氏子総代が主体で、お参りは日中、女性はお参りに行く者には会ってはいけないという決まりがある。以前、南志賀の山ノ神行事の記録映像を作って、放映したところ、地元の女性が「初めて見た」と感動したぐらい
 - ・山ノ神のお参りの列の前に人払いをする役があるが、最近は人に会ってしまうこともある
 - ・山ノ神の行事に使用する道具は、毎回行事の当日に作っている。南志賀公会所にレプリカが展示している
 - ・山ノ神の行事では、蛇を作って、それを体に纏っていく。山ノ神の置く場所に着いたら、蛇の頭を恵方に向けて置く。蛇の置き方も違って、南滋賀はとぐろを巻いておく、新在家は杉の木に巻いておく、志賀八幡はまっすぐおく
 - ・松の木で作った男根を持っていくが、滋賀里は2本、南滋賀は1本
 - ・昔は、山ノ神の日に山の入札があった。マツタケが採れたからだが、今はない
 - ・大通寺を中心に称念寺、念仏寺、正興寺の4箇寺があるが、特に行事等はない。4箇寺でお葬式を回したりしている
 - ・昔の火事(山門寺門の戦い、見世赤塚の乱など)で歴史的な史料はほとんど残っていない
 - ・正興寺は室町時代の1484年に創建されたよう。それまではお堂みたいなものだったのを整備されたのがそのとき。最終の再建は1665年のようだ
 - ・その他に、千鶴大弁財天がある。千鶴大弁財天には、良弁和尚に関する村上家の言い伝えがある
 - ・大伴神社、福王子神社は歌の神様で有名。歌を詠む人はよく訪れている。以前マイクロバスで大勢の人が訪れていることがあった
 - ・神社には誰もいない。連絡先が志賀八幡宮になっているのか、案内して欲しい旨の依頼の電話がある
 - ・それぞれの神社にはマイクロバスが入らない
 - ・崇福寺跡を目指して、観光バスが入ってきたこともあった。百穴古墳群のところにバスを停めて歩いていったようだが、ヒールを履いているような人もいて驚いた
 - ・地域の男衆(家の長男)の集まりとして、講が残っている。講は親戚に近い関係の人たちで20人ぐらいが集まっている
 - ・南滋賀、赤塚、見世にあわせて12の講があるほか、行者講(ぎょうじゃこう)、大仏講(おぼとけこう)、地藏講もある
 - ・行者講は、滋賀里、南滋賀に一つずつあり、それぞれに祠があり、そこへお参りして、修行するという行事
 - ・大仏講は、大仏をお守りする講
 - ・地藏講は、地藏盆、地藏を守る講。お寺さんが地藏盆をやっているだけのところもあるが、滋賀里は講としてやっている
 - ・講も昔からの形というのがあるが、皆で相談しながら、少しずつ形を変えている。負担が大きいからやめるのではなく、負担を軽くして講を残すようにしている。例えば、講のあとに、代表者の家に、酒や食事を持ち寄って、酒盛りをしていたが、後片付けとかが大変なので、最近は飲食店に食事に行くようにしている。また、最近はインター

- ネットでお札とかを注文すると発送してくれるので、足が悪い人などは、現地に赴かなくてもいいというようにしている
- ・講のなかには、各講の際にかかった費用を記録する帳面と帳面を保管する箱が残っている。帳面には、文化年間(江戸時代)のときの記録も書かれている。今は、帳面への記録はしていないが、帳面が入った箱は当番(宿)を表すものとして、回している
 - ・南滋賀には互助会がある。普段の活動は少なく、葬式のときの協力が主な活動。その他、死亡連絡や会員による香典があるぐらい。
 - ・南滋賀(正興寺・新在家)には、葬式のときの位牌に特殊な飾り物をしている。今では、なかなか伝える人がいなくなってきている。亡くなった家庭ではなく、近い親戚の人が飾りを作るので、そのようなつながりがなくなってきているので、少なくなってきている。今、少しずつだが後世に伝える活動をしている
 - ・滋賀里では、お盆に精霊流しを行っている。以前は川に流していたが、今は川には流さず、川まで持っていきだけ
 - ・初盆のときに、六波羅地蔵に参り、鐘をつきに行く。霊を迎えに行くという意味があるようだ
 - ・滋賀里には田植え組みがある。昔、田植えを共同で行っていたときの名残、何かあったときに地域で助け合うもので、活動の内容は、互助会に近い。構成は近所の5, 6軒で隣組に近い。田植えは女性の仕事だったので、女性の集まり。今でも、田植え勘定という名前で集まっての食事会を開いたりする。昔は、終わったときに協力し合ったので、お金をわけていたようだ。
 - ・地元の産業として、お茶の栽培がある。見世がお茶栽培の日本最初の地とされており、今でもお茶の栽培をしているところが残っているが、製茶するところがなくなってきている
 - ・南滋賀公会所は昭和9年に地元住民106名の出仕で作られた。もともとはそれぞれの分割財産であったが、現在は志道会という組織を作って管理している。
 - ・現在も、地元の活動拠点として活用されているが、建物の耐震補強の対策が必要
 - ・滋賀学区は、里山の雰囲気が残っている
 - ・お祭や注連縄に使う藁が手に入りにくくなっている。強度などから藁はもち米である必要があるが、うるち米と混ぜられないようにする必要があるなど、作るのが大変なので、作る人が減ってきている
 - ・もち米は非常に手間がかかる。背丈も大きくなる、刈る時期も遅い、脱穀も時期をずらさないといけない、干す必要がある、使えるのは半分だけなど大変なことが重なってしまっていてやる人がいなくなっている。みんなで刈り取るようなことをすれば存続できるかも
 - ・志賀八幡宮も宮司が稲刈りを手伝いに行っている
 - ・昔は1月19日の厄除け祈願祭があり、厄年の人が一束ずつ藁を持って来て、神社で注連縄を縫って、厄を落とすという行事をやっていた。しかし、今の80代ぐらいの人から注連縄の縫い方が伝えられなくなって、その式ができなくなった。今は、総代が注連縄を縫って、その一部を切ってもらおうという内容に変わった
 - ・藁の依り方を間違えて作れないということもあった
 - ・休耕田を使ってみんなでもち米を作るので、そこに行政の支援をしてもらえないか
 - ・昔は、藁を結うのが副業であったので、藁打ち小屋が辻々にあった
 - ・滋賀四村は、学区が滋賀学区と唐崎学区に分断されてしまったため、つながりが薄くなってきている。同じ学校に通っていた世代が昔の姿を記録として残していく活動をこれからしていきたいと思っている
 - ・昔の文化を伝えていきたいと思うが、学区が違うため、伝えるのに差が出てしまう
 - ・大伴神社に1000年祭のときに詠まれた歌が展示してあるが、墨で書いてあって、判読できないものもある。それを解読してもらいたい
 - ・境内の木を安全のために切ったら、始末書を書かされた。どうも境内の森林が保安林かなにかに指定されているようだ

No.	11	No Image
学区	該当学区なし	
主な相手先	大津の町家を考える会	
日時	2019年8月21日(水曜)	
概要	<p>・町家でやっている活動と言うと、特にはない。地藏盆、お祭などはやっている</p> <p>・国登録有形文化財になっている町家が多くあるが、ほとんどが自由に観覧できる状態ではない</p> <p>・最近、町家を活用してホテルが営まれているが、営業されているので、簡単に入って中を見られるというものではない</p> <p>・大津百町館は自由に観覧できる施設としているが、国登録有形文化財になっていない</p> <p>・福岡市では、市がお金を出して、博多どんたくに関する施設を運営している</p> <p>・東海道シンポジウムで他の宿場を見に行っていたことがあるが、情報発信の拠点となる施設が存在している。大津市にはそれがない</p> <p>・東海道沿道にあり、かつ、国登録有形文化財である建造物が、そのような情報発信の拠点となる施設であればよいのと思う</p> <p>・大津百町館の道路面を修景してはどうかと考えている。格子、漆喰壁にするなど昔の姿に戻してはどうかと考えている</p> <p>・大津百町館は明治32年の建築。建設当時の設計図や棟書きが残っている</p> <p>・大津事件の資料を預かっている方がいる。大津事件に関する史料館を作ってそれらの資料を引き継がないといけない</p> <p>・中町通り沿いの古く趣のある町家は多くがつぶされてしまった</p> <p>・北国海道沿いで現在拡幅されている道沿いもかつては町家が並んでいたが、今は新しい家ができてしまって、雰囲気なくなってしまった</p> <p>・都市計画道路3・4・9号線ができたことで、道路沿いの町家がなくなってしまった。逆に今、町家オフィスとなっている建物は道路沿いに出てきたということにはなったが</p> <p>・大津駅西口の区画整理事業区域も昔は町家が多く雰囲気があったが、区画整理で新しい家ばかりになってしまった</p> <p>・今も町家を残している方は、私財を投じて守られている。町家を維持、保存していくのは非常に大変</p> <p>・大津の町家を考える会では、町家についての地図を作るなどソフトの活動を行ってきた</p> <p>・2004年度に大津市が作った大津百町の復元模型が大津百町館に置いてある。昔は、市役所にあったが、置く場所がないからと今はここにある。今はあまり人目に触れていない</p> <p>・大津城、膳所城の模型があるが、展示されている場所が悪い。大津城の模型はスカイプラザ浜大津、膳所城は生涯学習センターにあるが、もっと目立つところに置けないか</p> <p>・枚方市は、辻、辻での特徴的な建物の復元、道路のカラー舗装、説明案内板を設置されたりしていた。大津市でもそのようなことをするべき。「ここが東海道だったのか」とわかるようにしていただきたい</p> <p>・町のなかに、大津事件や米会所の説明書きがあるが、あれは市でやっているものではないと聞いたが、ああいうものをもう少しして欲しい</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・東海道の一部が美装化されたが、今後どうするのか。他の市だとそれほど長い距離ではないので力を入れてということなるかと思うが、大津市のように長いと簡単にはできないのではないか ・膳所学区は東海道に関する活動を熱心にされている。町歩きの企画、旧町名に関する連載など。膳所学区でも意見聴取はしているのか ・大津百町周辺でも旧町名で通りを呼ぼうという動きをしているところもある ・南北に長い大津市で、重点区域を決めるというのは非常に難しいと思う ・市内の大きな祭りを核として区域を考えてはどうか。大津の三大祭など地元の人たちも熱心に取り組んでおられ、地域のまとまりもあるので、区域としやすいのではないか ・大津百町もどこを中心にするか難しい。東海道を中心とするか、浜通りを中心とするか ・大津の特徴ある食事文化と言っても特に思いつかないのだが、滋賀の食事文化研究会の方に聞いてみてはどうか
--	--

No.	12	No Image
学区	逢坂学区、中央学区	
主な相手先	大津祭関係者	
日時	2019年8月23日(金曜)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・くじ取り式が行われる9月16日以降、本祭に向けて、個人宅では提灯、幔幕による飾り付けが行うきたりとなっている。1階に提灯と幔幕、2階に毛氈と屏風と飾り付け ・飾り付けは曳山の巡行路であるかないかで違いがある。曳山がある町かどうかでも違いがある ・昔は、宵宮の日には1階に屏風を並べるという飾り付けを行っていたようで、明治の紀行文にもその旨の記載がある。今は、住宅の構造が変わってしまって、見せる場所が無くなったので、2階に並べる ・屏風祭というのは、1階に並べて、町内を歩く人に屏風を見てもらうというものだが、大津祭では2階に並べていて、見てもらえないのでそういう呼び方はしていない。祭りの設えとしてやっているもので、一般の人に見せるものではなくっている ・宵宮のときの大吊り提灯は、曳山をライトアップする意味合いであるもの ・本祭のときの食事については滋賀の食事文化研究会が調べられている ・本祭のときは、鯛そうめんを作っている ・芋棒ではなく、小芋と棒鱈の煮たものが正しい(芋棒は、祇園さんの登録商標ではなかったか) ・鯖ずしを作って、お土産で持って帰ってもらう ・来客と言うと、親しい知人になる。親戚は手が足りないので手伝ってもらう ・上京町、中京町の東海道に面しているところは市からの補助金で修景が行われ、町並みが残すことができたところもある。しかし、町家は東海道沿いでないところのほうが残っている ・オモテは、「家の外」ではなく、店があった土間の部分を指す ・離れのことをウラと読んでいる ・台所をハシリと読んでいる 	

- ・奥座敷をオクと読んでいる
- ・道路側から順番に、店(オモテ)、茶の間、座敷(オク)、庭(ニワ)、蔵、離れ(ウラ)


- ・大津祭保存会の役割は、祭礼道具の保存修理を行うことであるが、管理まではしていない
- ・大津祭曳山責任者会には、天孫神社は入っていない
- ・曳山連盟は曳山を所有していない人も入ることができる組織。曳山責任者会は曳山の所有町しか入れない
- ・曳山連盟は元々財団法人にしようとしていたが、当時の法律では資本金が1億円必要ということでNPO法人になった。財団法人を目指しているときは開かれた組織にするという予定はなかったようだ
- ・曳山連盟、責任者会、保存会は1つの会社の部門のようなもの。保存会が祭礼道具の修繕を行い、責任者会が祭りを開催し、曳山連盟が祭りの開催を支援するというような役割分担

- ・大津は江戸時代の街並みがあったという間になくなってしまった
- ・江戸時代の豊かな歴史を感じさせるものは大津祭が唯一になってしまっているが、大津祭は1週間しかない。江戸時代の豊かさが感じられるようなもの(ミニチュアとか)がほしい
- ・曳山が巡行するのも町家の前を通るから映えると言える

- ・全ての曳山町で人の確保には苦勞している。特に若い人、子どもが少ない。曳山の上で鐘を叩くのは子どもなのだが、小学生がいない町もある。その場合は、町外から来てもらう。元々は各町内の人でやるというお祭であったが、今はそんなこと言っていたら維持できない。各町では規則等を改正して対応している
- ・曳山1つ動かすのに、曳き手、囃子方、山建ての職人、警護といった人手がいる。曳き手は曳山連盟に募っていただき、確保できているが、囃子方、警護は各町で確保しないとイケない
- ・曳き手ボランティアの募集にも苦勞している。お弁当と飲み物は支給、交通費は実費という形にしている
- ・囃子方の不足というのはもっと以前から言われていた。核家族化で町から出て行ってしまう人が多かったが、祭りのときだけ帰ってきてくれていたので、維持できていたのだが、その次の世代になってしまって、もう来なくなってしまった
- ・大津祭に参加するには、緋、着物、紋付といった衣装のほか、粽も用意しなくてはいけないので、非常に費用がかかる。それも減少の原因ではないかと考えている
- ・各町、曳山を動かすのに100万～200万ぐらい費用がかかっている。さらに、個人の負担がある

- ・大津市民が大津の町に愛着を持つことが大事
- ・外から入ってきた人に大津市のことを知ってもらう取り組みが必要
- ・大津の中心地には、マンションが建ってきていて、人口で見るとそこまで減っていない。マンションに住む人が大津の町を知って、祭りに参加したいとなるのが一番いい
- ・多くの人に参加してもらうために、衣装は貸し出しにするといった取り組みをしていく必要はあるだろうが、費用の問題で簡単にはできない
- ・曳山に乗せた子どもたちをいかに大津祭が好きの子に育てるかが必要。そのうち、部活とかで大津祭から離れてしまう。大津祭から離れないで、将来は祭りを担うのだという子を育てないといけない
- ・大津祭は他の祭りに比べると祭りを担う地域が非常に狭い。各町で曳山を持っているが、町は通りの両側の住宅でのみ構成されて、数が少ない。そのため、昔から曳き手を外から募っていたという特徴がある。町内が担う部分(囃子方など)の確保が問題

- ・曳山展示館は他の展示館に比べると、規模が小さい
- ・高札場があったところに広重の有名な絵を使った看板を立てるなどスポットを作っていくなどしてはどうか
- ・案内できるような歴史があるところはたくさんあるので、案内看板を立ててほしい
- ・大津祭の巡行路は全て無電柱化してほしい。電線が曳山に引っかからないようにしている
- ・大津祭の巡行路の道が悪い。工事の継ぎはぎでガタガタになっている
- ・旧町名の復活を目指して、旧町名の併記運動のようなものをしてはどうか

No.	13	
学区	坂本学区	
主な相手先	比叡山坂本観光ボランティアガイドの会 石積み	
日時	2019年8月25日(日曜)	
概要	<p>①坂本周辺で好きな場所、守っていききたい風情・趣のある場所の共有</p> <p>【社寺】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延暦寺(三塔(東塔、西塔、横川)、横川行者道、安楽律院、飯室谷、飯室不動堂など) ・日吉大社(3橋及び石垣、石の建造物、鼠の祠(京極夏彦作「鉄鼠の檻」に使われた)、森(朝ドラ「まんぷく」のオープニングのロケ地)、赤鳥居) ・旧竹林院 ・日吉東照宮 ・滋賀院門跡 ・慈眼堂(十三阿弥陀、清少納言達の供養塔、慈眼大師の廟所) ・西教寺(二十五菩薩(古い方)) ・東南寺 ・亀井霊水 ・大宮川 ・大宮川と大宮橋 ・八王子山 ・金大巖(こがねのおおいわ)(牛尾山の盤座(いわくら)) ・唐崎神社(日吉大社の摂社) ・無動寺の宇賀神王、白龍乃瀧 ・求法寺の石積み ・盛安寺(十一面観音) ・両社神社、酒井神社 ・下阪本の神社群 ・八所神社(JR蓬萊駅近く、日吉大社と縁がある) ・町中の神社数は32社、日本一では？。寺や地蔵も多い <p>【遺跡や史跡、地蔵などの歴史的資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里坊庭園(穴太衆積みの石垣) ・六体地蔵をはじめ各地域にある地蔵さんの供養 ・坂本城跡 ・日吉茶園 ・早尾地蔵尊 ・明良地蔵 ・八講堂の石仏 ・木ノ岡古墳群、木ノ岡本塚古墳 ・百穴古墳(京阪滋賀里駅の山手側) ・穴太廃寺の仏教遺跡 ・崇福寺の仏教遺跡跡 ・足利義晴終焉の地 ・紅染寺跡 ・袋古墳 	

【歴史的建造物やまちなみ、景観、眺望】

- ・坂本の価値ある建造物
- ・山辺の道、山辺の道から西教寺にかけての琵琶湖の見晴らし
- ・八王子山の雪景色、駅周辺から見上げた時
- ・比叡山高校から日吉大社のカーブを曲がったところから湖を見た景色
- ・八王子山
- ・西教寺から坂本方面のロケーション
- ・三津浜(今津、戸津、志津)、三津浜からの琵琶湖
- ・日吉大社参道
- ・律院前の遊歩道
- ・坂本作り道のまちなみ
- ・唐崎神社隣の修道院
- ・山並み(もたて山、壺笠山)の見える場所
- ・公人屋敷
- ・下阪本、旧北国海道の街並み
- ・穴太衆積みの街並み
- ・日吉東照宮からの琵琶湖の景色
- ・日吉大社奥宮と、そこから見た琵琶湖と町の風景
- ・旧161号沿いに、公園に隣接して、広い空き地と湖岸に向けて建つ赤鳥居と、枝葉が切落とされた七本柳が見える。

【その他】

- ・坂本菊畑(生産しているのは80歳代の人が1人だけ、最澄が茶、菊、竹を持って帰った事に由来)
- ・日吉大社の走井橋の杉は横に育っている。
- ・日吉大社の苔(御輿庫前とか)
- ・連理の枝
- ・樹木保全、神社、寺などの古木など
- ・神社のご神木

②「坂本らしい」と思う伝統的な行事や活動の共有

【祭礼行事】

- ・日吉の翁(元旦)
- ・山王祭
- ・氏子祭
- ・8月17、18日に氏子神社(33ヶ所)で伝教大師誕生に係る祭
- ・律院で阿闍梨様が毎日護摩供養
- ・紅染寺跡(最澄さん生誕地)のお盆の法要
- ・延暦寺の御修法
- ・聖衆来迎寺の虫干し
- ・唐崎神社のみたらし祭(7月)
- ・総祭(町内の氏子の祭、5月2日が宵宮、3日が本祭)
- ・坂本全体で石仏、地藏尊を供養している。
- ・盆の行事
- ・千体地藏参り(8月6日?)
- ・千体地藏供養(8月15日)
- ・地藏盆(8月17、18日)(野菜づくり供物)
- ・六地藏参り、町中で地藏盆(8月24日)
- ・おこぼ祭(1月初め)

【延暦寺の修行】

- ・千日回峰行

【植物、自然との共生に関する活動】

- ・下阪本の芦焼き
- ・日吉桜
- ・エイザンスミレ

【料理ほか】

- ・お茶
- ・日吉茶園
- ・両千家の茶会が坂本で行われている
- ・西教寺の食用菊料理
- ・坂本もそばは有名(鶴喜そば)
- ・そばだんご汁
- ・こんぶ・すめを混ぜた山椒の葉の佃煮
- ・坂本菊料理(11月に西教寺で食べられる)
- ・そば料理
- ・山椒
- ・葉山椒煮(家庭料理)
- ・蜂の子
- ・比叡湯葉
- ・祭の時の食べ物は、鯖寿司、鯉の旨煮、鮎の山椒煮、鮎寿司、シャモのすき焼きなどがある

【その他の伝統的な活動】

- ・穴太衆石積み(栗田建設)
- ・八王子山の登山
- ・西教寺の明智顕彰会
- ・能面作り
- ・提灯屋さん(三信堂書店の裏)
- ・河村工芸社:宮大工
- ・一斉に街掃除(参道)

③地域の活動や歴史的建造物を守るために必要なことやそのアイデア

【歴史的建造物や景観の保全】

- ・歩道の草刈り
- ・ゴミのポイ捨て禁止を厳しく
- ・建造物・土地等の規制
- ・穴太積みの保全
- ・東照宮がボロ過ぎるとSNSに書かれた
- ・日吉参道の桜の木が少ない。老木、枯れてきている。
- ・日吉参道の景観を守る。
- ・大宮川をきれいにする。
- ・西教寺の庭の手入れ、池とその周辺、小堀遠州の作庭
- ・石積み、水田(水路)の美が活かせてない。美しくない。
- ・歴史、振興、自然、景観を考えた開発
- ・自然の景観が大事。開発をあまりしないで!
- ・開発し過ぎない。自然を残す。
- ・自然を残す、守る。環境破壊は×。
- ・商業主義の開発は禁止

【散策ルートづくり】

- ・歩道が狭い。



- ・坂本駅から日吉までの道巾を広げる。
- ・滋賀県でただ一つの世界遺産、比叡山登山コースの整備
- ・山辺の道、散策コースに休めるベンチ等を作って頂きたい。

【移動手段の確保】

- ・移動用のシャトルバスの導入(西教寺～坂本城址)
- ・高齢化やバリアフリーの考えから車椅子も使える道に。
- ・西教寺への県道を拡張する。
- ・周辺を回れるバス
- ・駐車場が少ない、中心部に駐車場を確保
- ・日吉大社に車椅子があれば良い。
- ・JR比叡山坂本駅から日吉大社までの道路整備

【商業施設の充実】

- ・伊勢のおかげ横丁のように沿道に商店街をつくり収益力を上げ、その収入等で建造物を守る。
- ・商店の多様性、特に食べる所
- ・公的なレストラン、飲食店の充実
- ・食べる所(弁当含む)を多くする。
- ・旧家を使った飲食・物販店をつくる。
- ・意外と地元にお金が落ちてない。
- ・客単価を上げる。
- ・坂本を代表する土産物が無い。
- ・観光案内所が貧弱なので、土産物があると良い。
- ・おいしいスイーツの店が欲しいです。
- ・そば屋さんマップ、鶴喜だけじゃないので
- ・唐崎神社、みたらし団子
- ・地産地消、観光だけでなく、食べて土産を買ってもらえるように。
- ・基地となる所、カフェ
- ・山道付近に楽しい店を誘致
- ・坂本歴史文化資料館建設
- ・坂本に温泉を掘る。
- ・大宮川、川床
- ・道の駅、観光物産館

【宿泊施設の充実】

- ・坂本近くで宿泊できるホテル・旅館が少ない。
- ・里坊で宿泊したい。
- ・宿坊や旅館、簡易宿泊施設の構築

【案内の充実】

- ・案内板をつくる。
- ・山辺の道の出入口が分かりづらい。
- ・案内板少ない、充実、多言語対応
- ・案内表記、案内板を充実させる
- ・千体地蔵の説明の看板が壊れているので、直して欲しい。

【活動の担い手づくり、意識啓発】

- ・後継者の育成
- ・菊栽培、最後の1人
- ・市民啓発運動
- ・伝統の語り伝え

- ・おもてなしの心
- ・街並み、祭、郷土料理、ガイドなどのセミナー
- ・町内広報、情報発信
- ・DMO

【イベント開催】

- ・比叡山ヒルクライム
- ・比叡山のトレッキングツアー
- ・日吉大社で神話オペラを開催

【情報発信、案内】

- ・坂本を目的としたPR。現在は比叡山への通過地点。
- ・ブラタモリで紹介された。
- ・Twitterとフェイスブックで発信しています。
- ・ネイチャーガイドによるツーリズム
- ・光秀、最澄等テーマ毎の案内パンフ
- ・繁栄していた時代の坂本を見える化、ビジュアル化
- ・中世の坂本をVRで再現、最盛期のCGづくり
- ・ホームページ
- ・日本遺産のアピール。坂本には延暦寺、日吉大社、西教寺と3つある。JR等に横断幕等
- ・信長焼き討ち以前の、坂本の歴史、発展の史実を発表せよ！

【その他】

- ・歴史的史実だけでなく、伝承の収集。
- ・観光プロモーションとオーバーツーリズムの問題、どちらを優先か
- ・時代劇を中心にロケを誘致
- ・ゆるキャラ



資料3 主な参考文献

表 資料3-1 主な参考文献リスト

タイトル	著者／編集	発行年	出版者／発行者
大津市志 上・中・下	大津市私立教育会	明治44年(1911)	淳風房
大津市史 上・中・下巻	大津市	昭和17年(1942)	大津市
新大津市史 別巻	大津市	昭和38年(1963)	大津市
新修大津市史 1巻～10巻	大津市	昭和53年(1978) ～昭和62年(1987)	大津市
図説 大津の歴史 上巻・下巻	大津市歴史博物館市史編さん室	平成11年(1999)	大津市
大津 歴史と文化—身近な歴史発見—	大津市歴史博物館	平成16年(2004)	大津市歴史博物館
大津市制100周年記念 大津の文化財	大津市教育委員会	平成10年(1998)	大津市教育委員会
ふるさと大津歴史文庫4 大津の祭	大津市史編さん室	昭和62年(1987)	大津市
ふるさと大津歴史文庫8 大津の人物	大津市史編さん室	平成3年(1991)	大津市
ふるさと大津歴史文庫9 大津の社	大津市歴史博物館	平成4年(1992)	大津市
大津市歴史文化基本構想	大津市教育委員会	令和元年(2019)	大津市教育委員会
新註 近江輿地志略 全	寒川辰清編、宇野健一新註	昭和51年(1976)	弘文堂書店
校訂増補天台座主記	渋谷慈鑑	昭和48年(1973)	第一書房
滋賀の伝統的工芸品(第9版)	滋賀県商工観光労働部中小企業支援課	平成30年(2019)	滋賀県商工観光労働部中小企業支援課
傳説と三井の晩鐘	金輪運岳	昭和26年(1951)	園城寺事務所
石山寺資料叢書寺誌篇第1	石山寺文化財総合調査団	平成18年(2006)	法蔵館
大津市指定有形文化財旧琵琶湖ホテル本館修理工事報告書	大津市	平成14年(2002)	大津市
里山 ～水と暮らし 成安造形大学附属近江学研究所 紀要 第1号	大岩剛一・大原歩	平成24年(2012)	成安造形大学附属近江学研究所
琵琶湖・堅田の原風景	大西艸人	平成12年(2000)	東方出版
大津市今堅田 今堅田の船大工仲間	杉立繁雄	平成5年(1993)	杉立繁雄
宗教法人台帳		昭和23年(1948)	滋賀県
近江国堅田神田神社の歴史	高島幸次	平成10年(1998)	神田神社御鎮座千五十年式年大祭実行委員会
大津ふるさとののはなし 堅田	大津市教育委員会	昭和55年(1980)	大津市教育委員会
名勝居初氏庭園(天然図画亭)修理報告書	財団法人建築研究協会	平成3年(1991)	居初寅夫
滋賀県滋賀郡堅田町役場大正式年日誌		大正2年(1913)	
東海道名所圖會 全	秋里籬島	昭和51年(1976)	日本資料刊行会
日本中世の環境と村落	橋本道範	平成27年(2015)	思文閣出版
大津町覚	大津古文書輪読会	平成26年(2014)	大津古文書輪読会
大津商工人名録	大津商工会議所	昭和5年(1930)	
関蟬丸神社文書	室木弥太郎、阪口弘之	昭和62年(1987)	和泉書院
神社由緒記	三宅辨造	大正10年(1921)	滋賀県内務部教育課
歴史探検!大津百町ガイドブック	大津市歴史博物館	平成25年(2013)	大津市歴史博物館
淡海録	滋賀県地方史研究家連絡会	昭和55年(1980)	滋賀県立図書館
京都新聞(滋賀版)昭和43年4月8日刊 桜はもう一息人出は満開		昭和43年(1968)	京都新聞
膳所のあゆみ 膳所町・大津市合併50周年記念	膳所町・大津市合併50周年記念誌編集委員会	昭和58年(1983)	膳所町・大津市合併50周年記念誌実行委員会
滋賀県指定有形文化財石坐神社本殿修理工事報告書		平成2年(1990)	滋賀県教育委員会事務局
重要文化財膳所神社表門修理工事報告書	滋賀県教育委員会	昭和58年(1983)	滋賀県教育委員会
篠津神社 御創建千二百年	竹内将人	昭和51年(1976)	篠津神社

参考

重要文化財篠津神社表門修理工事報告書	滋賀県教育委員会	昭和33年(1958)	滋賀県教育委員会事務局社会教育課
若宮八幡神社 御創建千三百年記念	竹内将人	昭和58年(1983)	若宮八幡神社社務所
膳所町制施行三十周年記念史	川村宗太郎	昭和6年(1931)	同編纂事務所
城下町膳所―歴史に学ぶ、未来を語る。	大津市都市計画課	平成28年(2016)	大津市
ふるさと大津歴史文庫3 大津の碑	大津市史編さん室	昭和61年(1986)	大津市
滋賀県の近代和風建築 滋賀県近代和風建築総合調査報告書	奈良国立文化財研究所	平成6年(1994)	滋賀県教育委員会事務局
比叡山延暦寺建造物総合調査報告書	奈良文化財研究所	平成25年(2013)	比叡山延暦寺
滋賀県指定文化財延暦寺大講堂(旧讚仏堂)移築工事報告書	滋賀県教育委員会	昭和38年(1963)	滋賀県教育委員会
延暦寺	叡山文化総合研究会	昭和29年(1954)	星野書店
比叡山時報 昭和33年1月8日 “けずりかけ” 供養		昭和33年(1958)	延暦寺
諸国一見聖物語 京都大学国語国文資料叢書29	亮海	昭和56年(1981)	臨川書店
重要文化財明王院本堂ほか三棟保存修理工事報告書	滋賀県教育委員会	平成23年(2011)	滋賀県教育委員会
比叡山時報 昭和44年8月8日刊 葛川での荒修行		昭和44年(1969)	延暦寺
歴史と傳説の坂本 皇紀二千六百年 本院創立十五周年記念	牟田孝海	昭和15年(1940)	叡山学院学友会記念図書出版会
比叡山時報 昭和39年9月8日刊 炎暑下に戸津の説法		昭和39年(1964)	延暦寺
西教寺本堂修理工事報告書	京都伝統建築技術協会	昭和61年(1986)	西教寺
研究紀要4		昭和61年(1986)	滋賀県立琵琶湖文化館
近江名所図会	秦石田、秋里籬島	平成9年(1997)	臨川書店
滋賀県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書	滋賀県教育委員会文化部文化財保護課	昭和61年(1986)	滋賀県教育委員会
長等のあゆみ	長等のあゆみ編集委員会	昭和57年(1982)	長等神社鎮座千三百年記念大祭奉賛会
大日本佛教全書127 寺門伝記補録		昭和56年(1981)復刻	名著普及会
三尾神社の古建築	三尾神社	平成20年(2008)	三尾神社
大津史跡行脚	徳永真一郎	昭和45年(1970)	白川書院
改定史籍集覧 第1冊	近藤瓶城	昭和58年(1983)復刻	臨川書店
義演准后日記 3		昭和60年(1985)	続群書類従完成会
石山寺多宝塔修理要録 国宝石山寺本堂修理報告書	滋賀県教育委員会事務局社会教育課	昭和36年(1961)	滋賀県教育委員会事務局社会教育課
石山寺	石山寺	昭和46年(1971)	石山寺
幻住庵と芭蕉 幻住庵再興三十周年記念	北川静峰	昭和39年(1964)	幻住庵保勝会
神道大系神社編29 日吉	神道大系編纂会	昭和58年(1983)	神道大系編纂会
日吉山王祭 山を駆け湖を渡る神輿たち	山口幸次	平成22年(2010)	サンライズ出版
大津曳山祭総合調査報告書	大津市教育委員会	平成27年(2015)	大津市教育委員会
重要文化財大津別院本堂・書院修理工事報告書	滋賀県教育委員会	昭和47年(1972)	滋賀県教育委員会事務局文化財保護課
大津祭 公式パンフレット	特定非営利活動法人大津祭曳山連盟	平成28年(2016)	特定非営利活動法人大津祭曳山連盟
企画展 町人文化の華―大津祭	大津市歴史博物館	平成8年(1996)	大津市歴史博物館
建部大社史料 2 官社創設記録	建部大社史料刊行会	平成13年(2001)	建部大社社務所
建部大社史料 4 年中行事 金石文	建部大社史料刊行会	平成15年(2003)	建部大社社務所
式内調査報告書 第12巻	式内社研究会	昭和56年(1981)	皇學館大学出版部

大津市歴史的風致維持向上計画

令和3年3月23日

【 発 行 】



【 編 集 】

都市計画部 都市計画課

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3-1

【TEL】 077-528-2770

【FAX】 077-527-1028

【E-mail】 otsu1303@city.otsu.lg.jp (都市計画課)